

令和4年度

年次経済財政報告

(経済財政政策担当大臣報告)

一人への投資を原動力とする成長と分配の好循環実現へ

令和4年7月

内閣府

本電子媒体（PDF）は原本と相違ない。

令和4年7月29日
内閣府

※本報告の本文は、原則として2022年7月4日までに入手したデータに基づいています。

お問い合わせは、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官
（総括担当）付あてにご連絡下さい。

電話番号：東京（03）6257-1567（ダイヤルイン）

本書は再生紙を使用しております。

令和4年度年次経済財政報告公表に当たって

政府は、ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動を極力継続できるよう取り組んできました。その結果、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は小さくなり、景気は前向きな動きが続いています。一方で、世界的な脱炭素化の流れの中で、コロナ禍からの世界同時的な景気回復、さらにウクライナ情勢による影響が加わり、我が国経済は約30年ぶりの物価上昇率に直面しています。先行きについても、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の更なる高騰や希少物資の供給懸念、世界的に進む金融政策正常化に伴う金融資本市場の変動など様々な下振れリスクがあります。これらへの対応に万全を期し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとしていく必要があります。

そのためにも、中期的な課題に対応しつつ、新陳代謝と多様性に満ちた裾野の広い経済成長と成長の果実が隅々まで行き渡る「成長と分配の好循環」を早期に実現する必要があります。その実現に向けて創造性を発揮し、付加価値を生み出していく原動力は「人」です。団塊世代が後期高齢者となり始め、今後、高齢化や人口減少が本格化していく中で、人への投資と分配を強化するとともに、雇用形態にかかわらず、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備を進めることが求められます。

また、世界的に進むデジタル化や脱炭素化という大きな構造変化に対応するため、これまで長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起するとともに、官民が連携して計画的で大胆な重点投資を推進し、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革していくことが重要です。

今、我々に求められているのは、この難局を単に乗り越えるだけでなく、官民が協働して社会課題の解決を力強い成長のエンジンとすることで、持続可能な成長を作る「新しい資本主義」を起動することです。今回で76回目となる本報告が現下の日本経済が直面する課題への対応に関する議論の深化に資することを願ってやみません。

令和4年7月

経済財政政策担当大臣

山際大志郎

目次

はじめに

1

第1章 経済財政の動向と課題

3

第1節 感染症等の影響を受けた実体経済の動向と課題	5
1 感染症後の景気回復と持続的成長に向けた課題	6
2 感染症後の家計部門の動向	11
コラム1-1：歓楽街の夜間人流と新規感染者数の増加率	17
コラム1-2：企業による出張費や交際費の減少と経済への影響	24
コラム1-3：東京五輪開催期間中の感染動向と消費支出への影響	26
3 感染症後の企業部門の動向	32
第2節 原材料価格の上昇とデフレ脱却に向けた展望	45
1 原材料価格の上昇と国内経済への影響	45
コラム1-4：過去の原油価格上昇局面の経済物価動向と政策対応	56
2 物価動向とデフレ脱却に向けた課題	60
3 賃金上昇に向けた課題	68
第3節 財政の現状と課題	75
1 感染症下の財政政策の動向	75
2 中長期的な経済財政運営に向けた課題	88
第4節 本章のまとめ	95

第2章 労働力の確保・質の向上に向けた課題

97

第1節 成長と分配からみた課題	99
1 成長からみた課題	99
2 分配からみた課題：一人当たり賃金の動向	105
3 分配からみた課題：世帯所得の動向	114
第2節 人材の活用に向けた課題	122
1 人口減少と雇用の動向	123
2 雇用形態の多様化と労働参加の促進	127
3 多様な働き方と労働移動の促進	138

第3節 労働の質の向上に向けて	149
1 就業者の属性の動向	149
2 男女間の賃金格差の動向	156
3 非正規雇用の動向	162
4 リカレント教育・リスクリングの促進	170
5 税・社会保障による再分配の現状と課題	181
第4節 本章のまとめ	187

第3章 成長力拡大に向けた投資の課題 191

第1節 投資活動の伸び悩みの背景と最近の環境変化	193
1 我が国企業の投資活動の伸び悩みの背景	194
2 最近のデジタル化・脱炭素化を取り巻く環境変化	202
第2節 脱炭素化政策の推進に向けた課題	208
1 気候変動対策と経済活動の関係	208
コラム3-1：環境規制がイノベーションを誘発した事例	214
2 各国の気候変動対策の状況	215
コラム3-2：リーマンショック後の環境政策	223
3 我が国企業部門における脱炭素化に向けた方針策定の状況	224
コラム3-3：我が国のESG投資の現状	229
4 脱炭素化を進めるに当たっての我が国の研究開発活動の課題	231
5 脱炭素化に伴う物価上昇	236
第3節 デジタル化を進める上での課題	244
1 デジタル投資の現状とその背景	244
2 デジタル投資と脱炭素化	252
3 地方部のデジタル化による効果	254
第4節 本章のまとめ	259

おわりに 261

目次

付図・付表	265
-------	-----

付注	291
----	-----

参考文献一覧	333
--------	-----

長期経済統計	347
--------	-----

国民経済計算	349
家計、企業、人口・雇用、物価	354
国際経済	360
金融、財政	363
四半期統計（実質GDP成長率とその寄与度）	366

図表索引

図表索引-1

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大してから2年以上が経過した。当初は、我が国を含め、各国は経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、感染症は経済に大きな影響を与えてきた。2020年末以降、欧米諸国を中心にワクチン接種が進展する中で経済社会活動の正常化に向けた取組が進み、感染症と経済との関係は大きく変化した。こうした関係の変化を背景に、2021年に入って欧米を中心に景気が世界的に同時に持ち直したことにより需給がひっ迫し、原材料価格や賃金の上昇傾向は鮮明となった。世界的に進む脱炭素に向けた取組を背景に原油生産能力の拡大が進まなかったことも原油価格の上昇につながった。さらに、2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵略が原材料価格の高騰に拍車をかけた。今やインフレへの対応が世界的な課題となっている。

我が国においても、ワクチン接種の進展等を受け、2021年秋以降、ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動の正常化を進めてきたが、感染症による危機を乗り越えつつあったところで、原材料価格の高騰等に伴う世界的な物価上昇と海外への所得流出という新たな試練を迎えている。同時に、本格化する人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、気候変動問題などへの対応は引き続き大きな課題として残されている。物価上昇や所得流出に適切に対応するとともに、社会課題の解決に向けた取組を付加価値創造の源泉として位置付け、課題解決と経済成長を同時に実現していくことが求められている。本報告は、このような問題意識に沿って以下の3章立てで分析や論点整理を行う。

第1章では、感染症下での日本経済の動向を振り返るとともに、直面する物価上昇の影響を過去の原油価格上昇局面の経験も踏まえて評価し、今後の対応の在り方を考察する。また、感染症下の財政動向を点検した上で中長期的な経済財政運営に向けた課題を整理する。

第2章では、団塊世代が後期高齢者となりはじめ、今後、高齢化や人口減少が本格化する下でも経済成長を続けていくため、成長と分配の両面の課題を概観した上で、労働に焦点を当て、労働力の確保と労働の質の向上に向けた論点を整理する。

第3章では、新しい資本主義の重点投資分野のうち、特に国際的に取組が活発化しているグリーンとデジタルに焦点を当て、世界における我が国の立ち位置と現状を整理するとともに、投資の拡大に向けた課題と社会課題の解決に向けた論点を整理する。

第 1 章

経済財政の動向と課題



第1章

経済財政の動向と課題

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）に伴う全国のまん延防止等重点措置は2022年3月末をもって全て解除された。我が国景気は、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や供給制約等が下振れリスクとなっているが、経済社会活動の正常化が進む中で、上向きの動きが続いている。

このように我が国経済は、感染症の影響による戦後最悪の落ち込みから回復し、新たな成長経路に向かって動き出している。しかし、その動きは、単なる景気回復にとどまらず、感染症後の新しい消費行動の顕在化に加え、感染症とその後の世界的な需要回復に伴う供給制約、世界的なデジタル化・脱炭素化の進展、米中競争やロシアによるウクライナ侵略などの国際貿易投資環境や経済安全保障面での大きな変化など、これまでの延長線上にない様々な変化の下で生じている。

本章では、こうした状況下にある我が国経済の動向をマクロ面から整理する。第1節では、GDP統計等から経済全体の動向を概観した上で、家計・企業部門別に、感染症後にみられる経済活動の変容を確認する。第2節では、感染症の影響下からの需要回復やウクライナ情勢等を背景に資源価格が上昇する中で、我が国の物価上昇に与える影響やその広がりや過去の資源価格上昇局面と比較しつつ考察する。その上で、デフレ脱却に向けた進捗、賃金上昇に向けた課題を点検する。第3節では、感染症下の財政政策の動向に触れつつ、中長期的な経済財政運営に向けた課題を整理する。

第1節

感染症等の影響を受けた実体経済の動向と課題

本節では、感染症の影響を受けた実体経済の状況について、主にGDP統計を用いて確認する。その上で、家計部門について、感染症下で行動制限等の影響を受けた個人消費や住宅投資について、感染症後の特徴的な動きをみる。また、企業部門について、2021年半ば以降の景気の下押し要因となっている半導体不足等の供給制約による影響、対外経済取引の構造変化等をみる。

1 感染症後の景気回復と持続的成長に向けた課題

感染拡大後の実質GDPや主な需要項目の動向を主要先進国と比較し、日本の景気回復の特徴を振り返る。あわせて感染拡大下での貯蓄・投資バランスの動向を部門別に確認し、今後の持続的成長に向けた家計や企業の資金過不足の状況を点検する。

●日本の感染症後の景気回復は、海外と比べて個人消費や設備投資に遅れ

我が国経済は、感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきた。こうした我が国経済の感染症後の回復過程の特徴を把握するため、感染症前からのGDPと輸出、個人消費、設備投資の動きを主要国と比較してみよう。

実質GDPについて、感染症前の2019年10－12月期を基準とした推移を主要国と比較すると、2022年1－3月期は中国やアメリカ、英国で感染症前の水準である100を上回る一方で、日本は依然として100を下回っているものの、おおむね感染症前の水準を回復している（第1-1-1図（1））。諸外国では、ワクチン接種の進展等を背景に、我が国に先立って行動制限を緩和し、中国では2020年4－6月期、アメリカでは2021年4－6月期、英国では2022年1－3月期に、実質GDPが感染症前の水準に回復した。我が国では2022年1－3月期にオミクロン株の感染が急速に拡大したことから、2期ぶりのマイナス成長となったものの、ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動を極力継続できるよう取り組んだことにより、内需寄与はプラスとなり、感染拡大が経済に与える影響は小さくなった。

感染症前と比較した実質GDPの水準が欧米を下回っている要因としては、2021年7－9月期まで我が国では欧米からやや遅れる形で感染が拡大する傾向にあったこと、我が国のワクチン接種の進展が欧米より遅れたことから個人消費、設備投資の回復の遅れが長引いたことが挙げられる（付図1-1）。また、2021年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足は我が国の新車販売や自動車生産・輸出に大きな影響を与え、個人消費や輸出、設備投資を下押しした。

需要項目別にみると、我が国の輸出に占める割合が高い中国経済の回復を背景に、他国より早期に輸出が持ち直し、我が国の景気の持ち直しを先導した一方で、個人消費や設備投資といった内需項目は他国と比べて落ち込みが小さかったものの、その後の持ち直しの動きは鈍くなっている（第1-1-1図（2）～（4））。輸出については、部品供給の不足に伴う自動車の生産調整や中国経済の回復テンポの鈍化もあって2021年7－9月期は減少したものの、2021年10－12月期以降、供給制約が徐々に緩和に向かう中で増加基調にあり、感染症前の水準を上回って推移している。個人消費は、2021年7－9月期まで断続的に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置（以下「緊急事態宣言等」という。）を発出してきたことから、外食や国内旅行といったサービス消費を中心に弱さがみられた。2021年10月以降、緊急事態宣言等が全国的

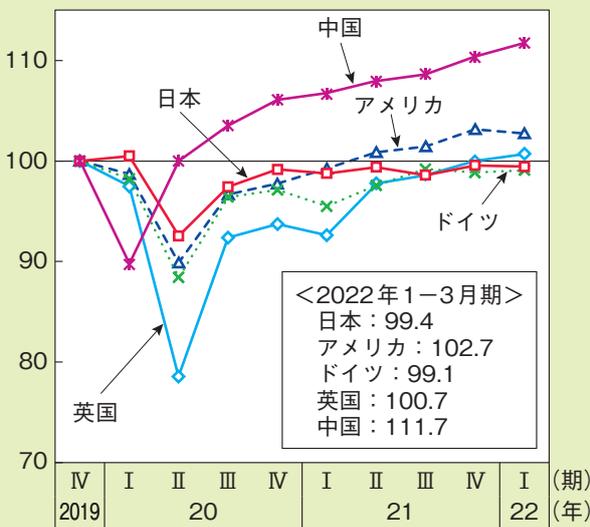
に解除され経済社会活動の水準は段階的に引き上げられている。また、2022年1-3月期はオミクロン株の感染が拡大したものの、ウイズコロナの取組が進んだことにより、前期からおおむね横ばいとなっている。設備投資については、2021年7-9月期に緊急事態宣言等による影響により一時的に減少し、その後は企業収益が改善する中で緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、感染症前の水準を下回っている。

第1-1-1図 GDPとその内訳の回復過程

感染拡大後は輸出が日本の回復をけん引、個人消費や設備投資も徐々に持ち直し

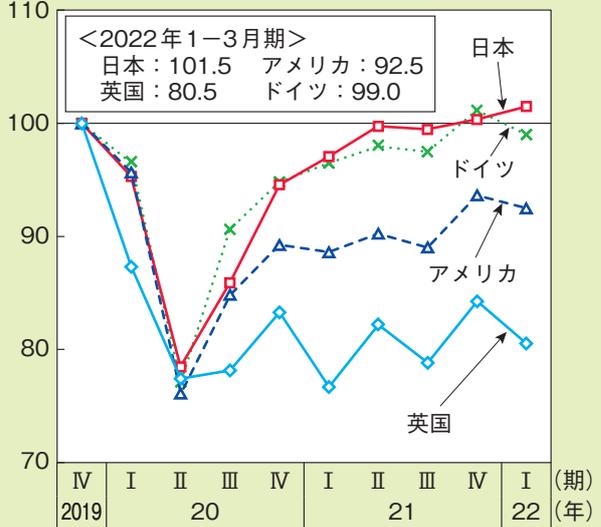
(1) 実質GDPの推移

(2019年10-12月期=100)



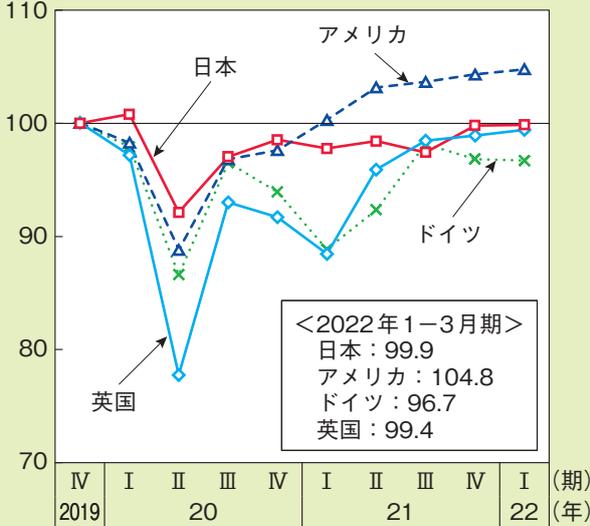
(2) 輸出の推移

(2019年10-12月期=100)



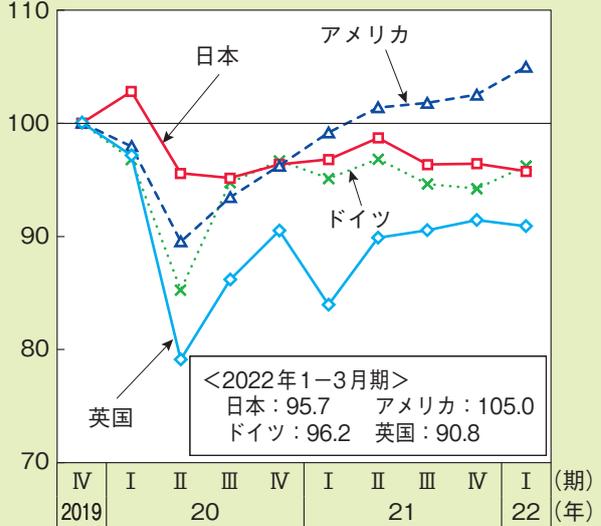
(3) 個人消費の推移

(2019年10-12月期=100)



(4) 設備投資の推移

(2019年10-12月期=100)



(備考) 内閣府「国民経済計算」、アメリカ商務省、英国統計局、ドイツ連邦統計局により作成。

●日本の貯蓄・投資バランスは貯蓄超過が定着しており、積極的な投資拡大が必要

我が国経済が感染症下からの本格回復を実現し、民需主導の自律的な成長軌道に乗せていくためには、投資の喚起を通じて需給バランスを回復するとともに、より成長力を高めていくことが重要である。こうした中で、経済主体別の資金過不足の状態を表し、経常収支と表裏一体にある貯蓄・投資バランス（一国の総貯蓄と総投資の差額）をみる。貯蓄・投資バランスがプラスなら資金余剰、マイナスなら資金不足を意味するため、国全体や家計・企業・政府といった部門別に、資金余剰なのか不足なのかをみることができる。

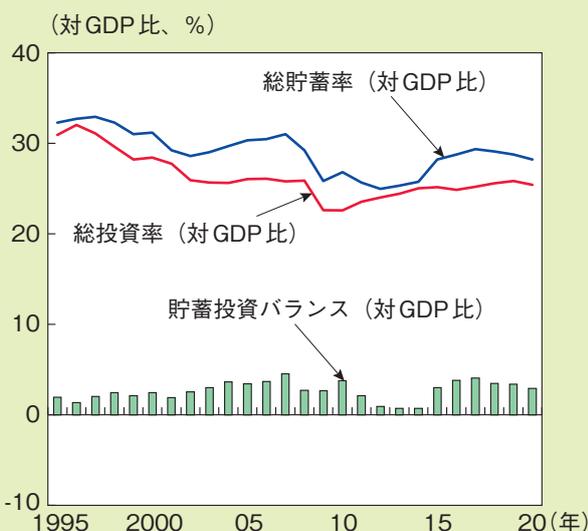
まず我が国の貯蓄・投資バランスの推移をみると、2010年代半ばにかけて一旦超過幅が縮小する局面もみられたが、貯蓄超過が継続している（第1-1-2図（1））。内訳である総投資率、総貯蓄率（総投資及び総貯蓄の対名目GDP比）をみると、高い家計貯蓄率や企業部門が1990年代半ば以降大幅な貯蓄超過に転じたことを背景に、1990年代後半以降、総貯蓄率が総投資率を上回る状態が続いている。ただし、2017年以降、総投資率が横ばい圏内で推移する一方で、高齢化等を背景に総貯蓄率が緩やかに低下し、貯蓄超過幅もやや縮小している。

主要先進国と比較すると、アメリカと英国では投資超過が続いてきた一方で、日本は総貯蓄率が総投資率を上回る状態が続いてきたことから貯蓄超過が定着し、ドイツに次ぐ超過幅となっている（第1-1-2図（2）～（4））。これを言い換えれば、これまで我が国で経常収支黒字が続いてきたのは、こうした民間の貯蓄超過幅が一般政府部門の投資超過幅を上回ってきたことが背景にあるといえる。

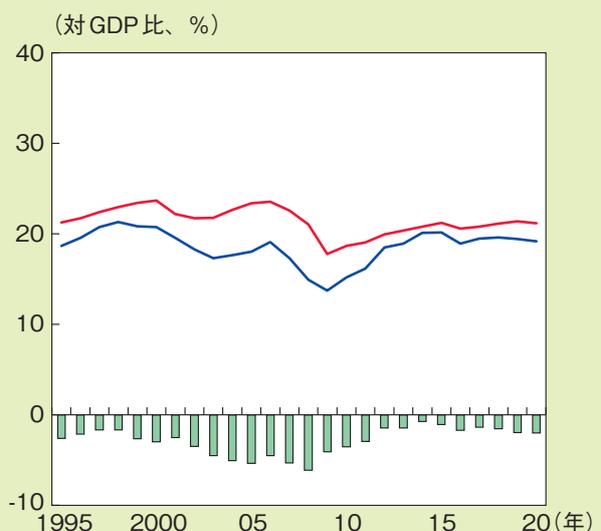
第1-1-2図 貯蓄・投資バランスの国際比較

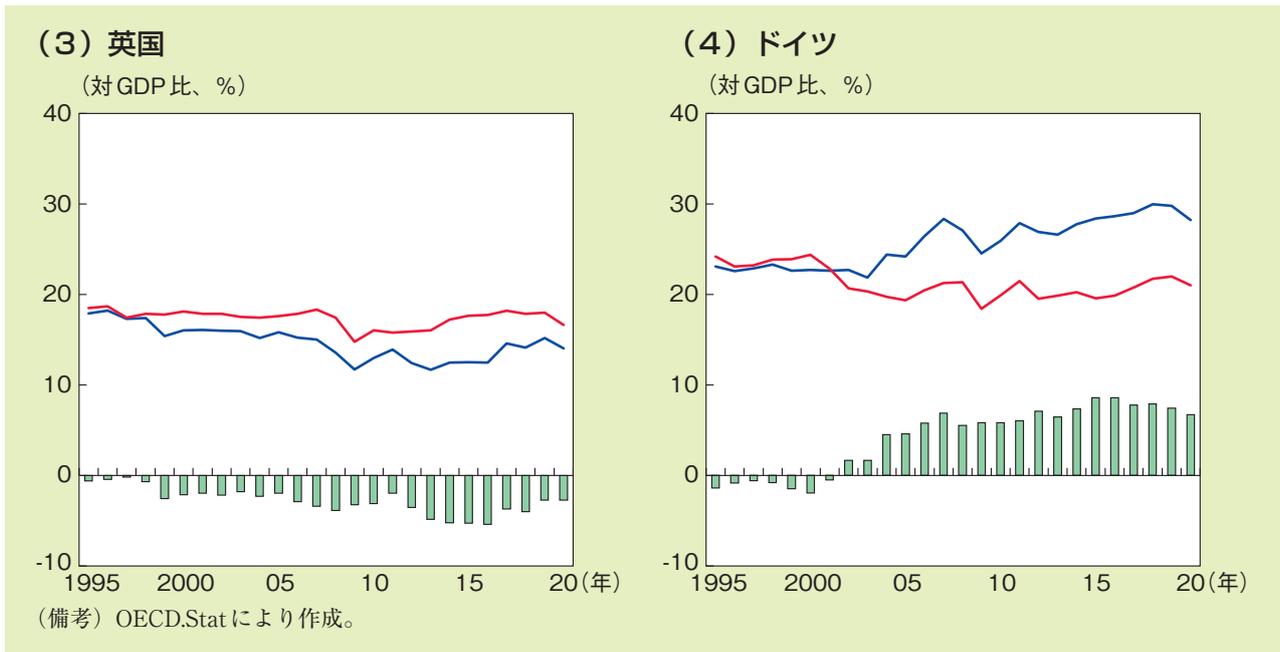
日本の貯蓄・投資バランスは他国と比べて安定的な貯蓄超過で推移

(1) 日本



(2) アメリカ





●企業部門は貯蓄超過が定着、感染拡大下で家計部門の貯蓄超過は大幅に拡大

日本は貯蓄超過が続いているが、部門別にみるとどうであろうか。内訳である家計部門、法人企業部門（非金融法人企業及び金融法人）、政府部門の動きをみる¹。

家計部門の貯蓄超過は、2010年頃から2010年代半ばにかけて縮小傾向にあり、2013年・2014年とほぼゼロとなったが、その後は上昇傾向に転じ、2020年には前年の2.7%から8.6%へと急上昇している（第1-1-3図（1）、（2））。日本では高齢化の進展に伴い、貯蓄を取り崩す家計の割合が高まり、2000年代後半にかけて黒字幅の縮小圧力が働いていた（第1-1-3図（3））。これに2014年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、2013年は60歳以上世帯を中心に家計部門の貯蓄率が低下するなど、2013年・2014年の貯蓄超過幅はゼロ近傍まで低下した。しかし、駆け込み需要の反動減とともに、消費税率引上げによる影響が和らぐ中で、その後2010年代後半にかけての家計貯蓄はそれほど減らなかった。こうした中で、2020年には新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言等の発出といった政策対応の影響もあり、家計消費が大幅に減少した一方で、特別定額給付金等の家計への現金給付が実施（付表1-1）されたことで、貯蓄超過は拡大した。結果として2020年は、1990年代半ば以降で最も大きい貯蓄超過となっている。

次に企業部門をみると、諸外国と異なり、貯蓄・投資バランスの黒字が定着している（第1-1-3図（4））。利益などから生まれる貯蓄に比べて投資が慎重である傾向が続いていることを示唆している。ただし、2019年にかけて設備投資が増加したこと、景気減速に伴い貯蓄が2017年をピークにして減少したことなどにより、企業部門の貯蓄超過は縮小しつつある（第

注 (1) 部門計の貯蓄・投資バランスの動きについて、各部門の投資超過や貯蓄超過の因果関係の結果として単純に説明することは難しい点に留意が必要である。

1-1-3図 (5)。

政府部門については、リーマンショックによる景気後退とそれに伴う大規模な経済対策の実施等により2009年に投資超過幅が拡大したものの、2019年にかけて超過幅は縮小傾向にあった。しかし、感染症やそれに伴う経済対策の影響もあって、2020年は大幅に超過幅が拡大している（第1-1-3図 (1)）。

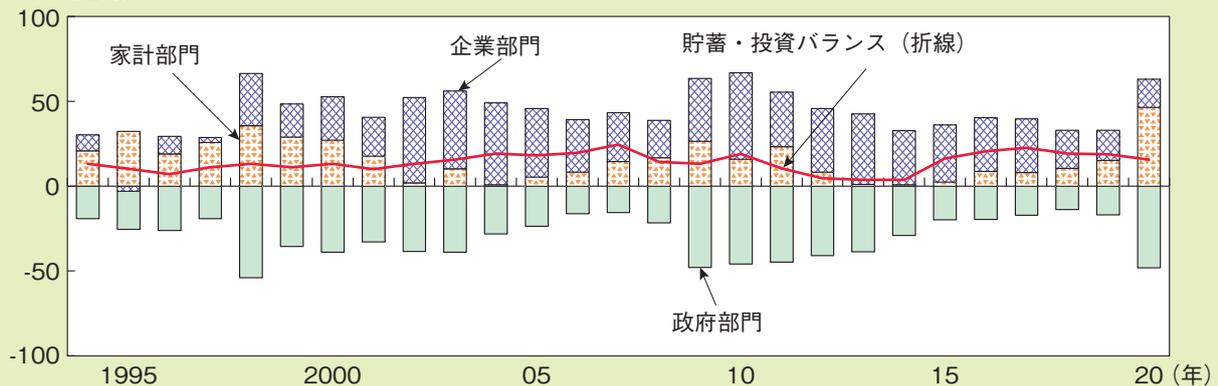
2020年に大幅に拡大した家計の貯蓄超過は当面、個人消費を下支えし、賃上げが進む下で個人消費の回復が力強さを増していくことが期待される。また、2000年代を通じて貯蓄超過が続く企業部門は、新しい資本主義の下、より積極的な投資を引き出す取組を進めることで、「成長と分配の好循環」の実現につなげていくことが重要である。

第1-1-3図 日本の貯蓄・投資バランスの内訳

感染拡大下で家計部門の貯蓄超過は大幅拡大、企業部門は2000年代を通じて貯蓄超過が続く

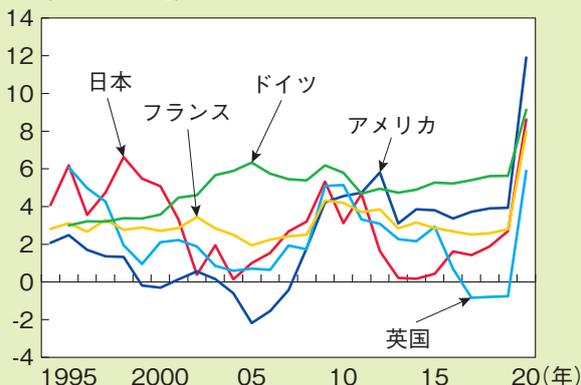
(1) 制度部門別の内訳

(兆円)



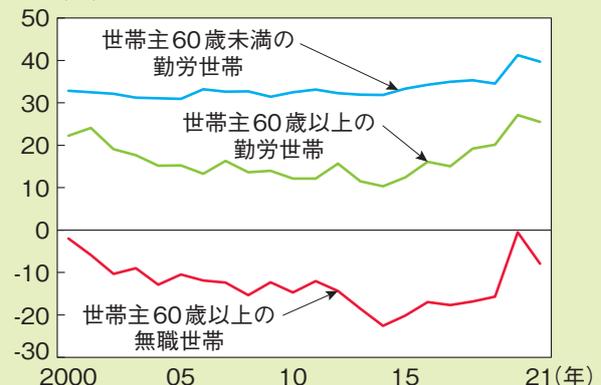
(2) 家計部門の貯蓄・投資バランス

(%, GDP比)



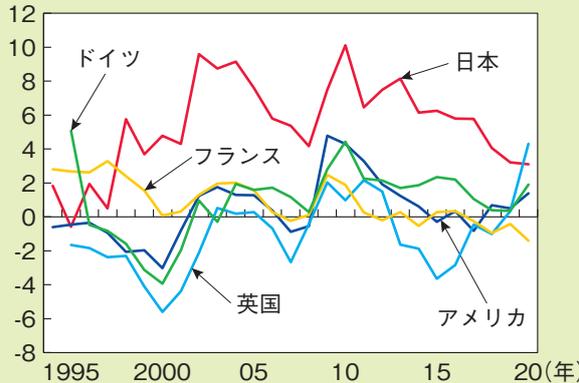
(3) 家計の貯蓄率

(%)



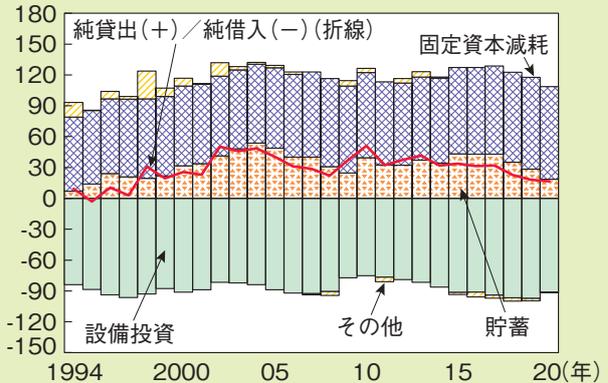
(4) 企業部門の貯蓄・投資バランス

(%、GDP比)



(5) 企業部門の貯蓄・投資バランス (国内)

(兆円)



(備考) 1. OECD.Stat、総務省「家計調査」、内閣府「国民経済計算」により作成。

2. (3) の貯蓄率とは、家計調査では黒字率に該当する。2018年以前の数字は、家計簿(調査票)変更による断層を補正。年齢階級別の変動調整値は公表されていないため、世帯平均の調整係数を各年齢区分に準用している。

3. (5) は非金融法人企業と金融機関の合計。「設備投資」は総固定資本形成、「その他」は在庫変動、資本移転等、土地の購入の合計。

2 感染症後の家計部門の動向

我が国の個人消費は、感染拡大に伴う緊急事態宣言等が断続的に発令されてきたことから、回復の歩みは緩やかとなってきた。この間、人々の日常生活や意識・行動に様々な変化が生じており、家計部門の経済活動にも変化がみられている。本項では、①高年齢層の相対的に低調な消費意欲、②子育て関連費用の支出格差、③新しい行動様式下でのサービス消費、④人々の意識・行動変容と住宅投資などに焦点を当て、感染症後の家計部門の動向をみる。

●感染症後、高年齢層のサービス消費が相対的に弱い

感染症は、様々な分野の経済活動の抑制や外出自粛などの実施により、個人消費を大きく押し下げた。年齢別、財・サービス別にみたカード支出に基づく消費動向により、具体的な動きを確認してみよう。

ベースライン(2016~18年度各月平均)と比較した消費水準の推移をみると、2020年4月の緊急事態宣言の発令等に伴い大きく減少した後、財消費は底堅く推移し、サービス消費は力強さを欠いた状態が続いた(第1-1-4図(1))。一方で、2022年3月以降、感染者数が多い中であっても、サービスを中心に持ち直しの動きがみられている。感染症後の個人消費は、2021年3月末にかけて、断続的に緊急事態宣言等が発令される中で、消費者による行動自粛も加わり、サービス消費の弱さが続いていた。しかし、2021年秋以降ワクチン接種の進展や「ウィズコロナ」の考え方の下でメリハリの利いた対策を講じ、経済社会活動を極力継続できるよう取り組んだことで、2020年や2021年の感染拡大時と比べ、落ち込みは小さくなった。

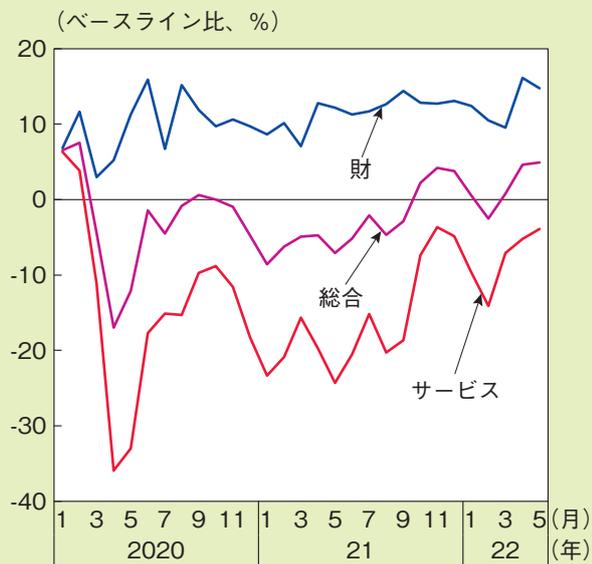
こうした落ち込みの影響は、均一ではなく、年齢層によってばらつきがみられる。支出額のベースライン比について、25～39歳を基準とした差を年齢別にみると、2022年5月時点で40～59歳、60～74歳は5～10ポイント程度低い水準となっている（第1-1-4図(2)①）。財・サービス別にみると、財、サービスはいずれも25～39歳を下回り、特に財よりもサービス、40～59歳よりも60～74歳の低下幅が大きい（第1-1-4図(2)②、③）。後述するとおり、感染による重症化リスクの高い高齢層を中心に、ワクチン接種が進む中でも、外食や旅行といった対面型のサービス消費を自粛する傾向が続いていることなどを反映しているとみられる。

個人消費は、2020年4月以降、断続的に緊急事態宣言等の行動制限措置を発令してきたことなどから、若年層よりも高齢層においてサービス消費を中心に下押しされてきた。しかし、2022年3月以降は持ち直しの動きがみられており、今後は感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進むとともに賃金上昇が続く中で、個人消費の回復が力強さを増していくことが期待される。

第1-1-4図 感染症後の個人消費の動向

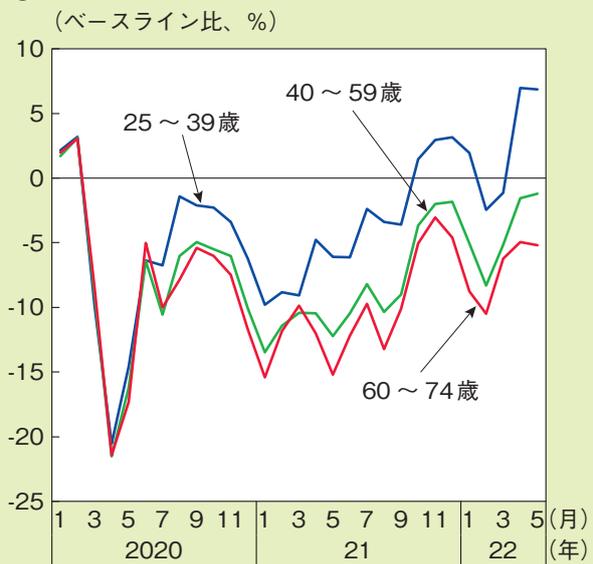
感染症後、高齢層のサービス消費が相対的に弱い

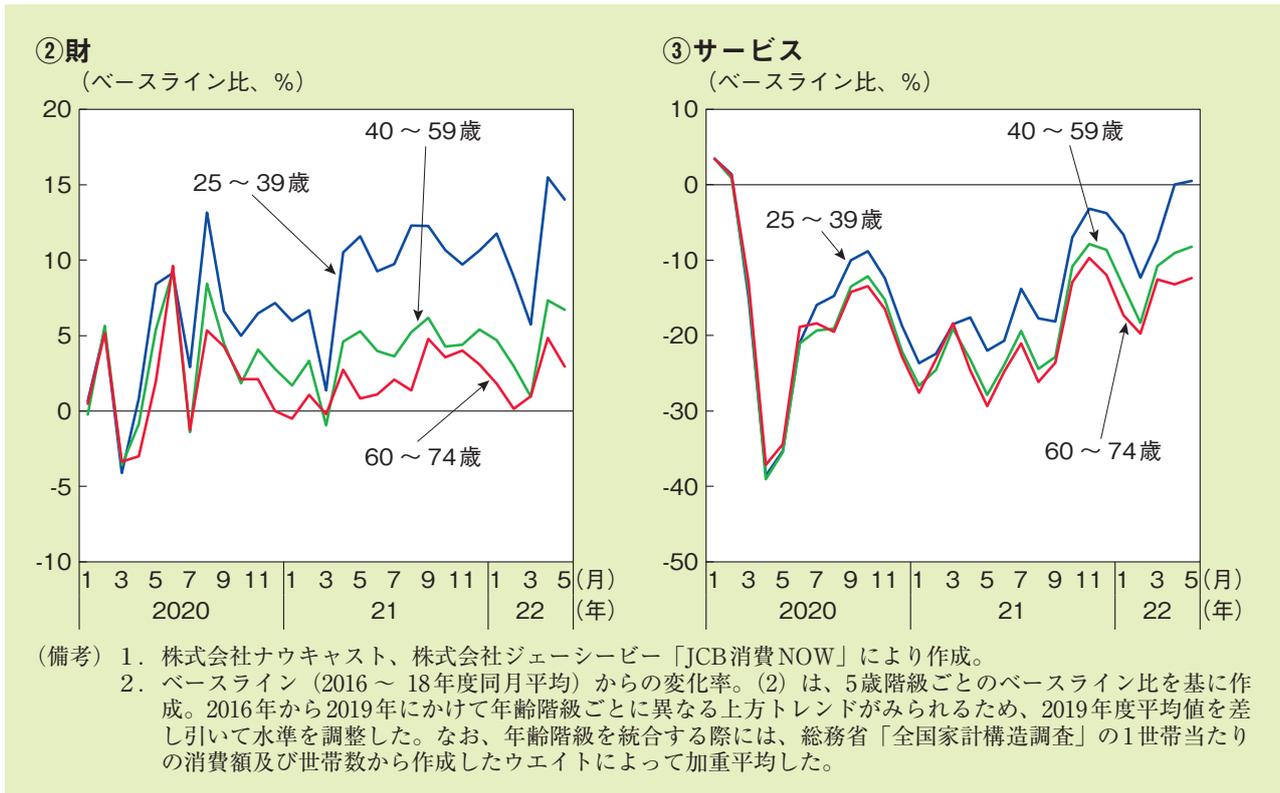
(1) 消費支出額の推移



(2) 年齢階層別の消費額推移

① 総合





●二人以上世帯、単身世帯ともに高年齢層の消費の落ち込みは対面型サービスが中心

感染症による消費の落ち込みは、サービス消費を中心に若年層よりも高年齢層で大きいことをみたが、具体的にどういった品目の消費が抑えられたのだろうか。総務省「家計調査」の品目別消費支出について、平年(2016～18年平均)と比較した累積変化率(2020年・2021年の消費変化率の合計)を、二人以上世帯、単身世帯別にみる。

まず、二人以上世帯についてみると、平年と比べて2020年・2021年の累計で7.9%の減少となっている(第1-1-5図(1))。年齢別にみると、カード支出に基づく消費動向と同様、高年齢層の落ち込みが相対的に大きくなっている。

これを品目別にみると、飲食料品等の非耐久財が押し上げている一方で、外出、交通、宿泊・旅行などの対面型のサービス消費が全体を下押ししている。年齢別にみると、交通はいずれの年齢層でも2%ポイント程度の落ち込みとなっているが、外出や宿泊・旅行では、年齢層が上がるにつれて押し下げ寄与が大きくなっている。

次に、単身世帯についてみると、平年と比べて2020年・2021年の累計で16.6%の大きな減少となっている(第1-1-5図(2))。年齢別にみると、いずれの年齢層も大きく落ち込んでいる。

品目別にみると、二人以上世帯と同様、対面型のサービス消費が全体を下押ししている。ただし、年齢別には、それぞれの消費構成比の違いなども反映し、若年層では外出や交通の落ち込みが大きい一方で、高齢層では宿泊・旅行の落ち込みが大きくなっている。若年層は、外出

- (備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。
 2. 2020年、21年のそれぞれの2016～18年平均比増減率(名目)を算出し、累積で示している。
 3. 公表されている年齢階層区分が、二人以上の世帯と単身世帯とで異なっている。
 4. 消費支出計は、除く「住居」及び「自動車等購入」ベース(いずれも品目分類)。
 「住居」のうち「家賃地代」、「工事その他のサービス」はサービスから、「設備器具」は耐久財から、「修繕材料」は半耐久財から除き、「自動車等購入」は耐久財から除いている。
 外食は、二人以上の世帯では「一般外食」を使用(「学校給食」を除く)。
 宿泊・旅行は、「宿泊料」及び「バック旅行費」の合計。
 娯楽関連は、「月謝類」及び映画館料金などの「他の教養娯楽サービス」の合計。
 交通は、鉄道運賃やバス代などの「交通」。
 財・サービス支出以外は、財・サービスに分類分けされない「交際費」「こづかい(使途不明金)」(単身世帯の場合「使途不明金」)、「仕送り金」からなる。
 5. 2018年以前の数字は家計簿(調査票)変更による断層を補正。なお、年齢階層別の変動調整値は公表されていないため、世帯平均の調整係数を各年齢区分に準用している。

●高年齢層は重症化リスクの低下に伴う消費押し上げ効果が弱い

対面型のサービス消費を中心とした高年齢層の消費の落ち込みには、感染症による意識や行動の変化が影響している可能性がある。そこで、緊急事態宣言等の発出や重症化リスクの低下と年齢別消費の関係をみる。

まず緊急事態宣言等の発出が個人消費に与えた影響を年齢別にみる。2021年以降に発出された緊急事態宣言等が年齢別消費額の平年比(2016～18年度各期の平均消費額比)に与えた影響をみると、いずれの年齢層も消費は押し下げられているものの、押し下げ幅は徐々に小さくなり、2022年1月からのまん延防止等重点措置による押し下げの影響は低下している(第1-1-6図(1))。2021年12月下旬以降の感染拡大局面では、ワクチン接種が進展する中で、オミクロン株の特性を踏まえたメリハリの利いた対策を行うことで、感染者数の水準と比べて重症者数等の増加は抑制された。また、2021年4月と比べて飲食店の時短要請時間も延長され、イベント等に関する制限も限定的となった。こうした中で、ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動を極力継続できるよう取り組んだことで、緊急事態宣言等の行動制限を受けた消費抑制効果も減衰したとみられる。

消費抑制効果が減衰した背景には、重症化リスクの低下を通じた消費者の意識や行動の変化も影響していると考えられる。そこで、重症化割合(全国の重症者数/1週間前の感染者数)の低下が消費にどのような影響を与えたかを年齢別にみる。これによると、重症化割合1%の低下に対して、年齢別消費の平年比²は、25～39歳で約6.5%ポイント、40～59歳で約5.5%ポイント、60～74歳で約4.5%ポイント増加している(第1-1-6図(2))。ワクチン接種の進展などにより、重症者数や死亡者数が減少すると、重症化リスクの低い若者を中心に消費を活性化させる傾向がみられる。一方で、他の年齢層と比べて相対的に感染症後の消費水準を落としてきた高齢者は、重症化リスクの低下による消費押し上げ効果が弱く、慎重さが残る可能性がある。

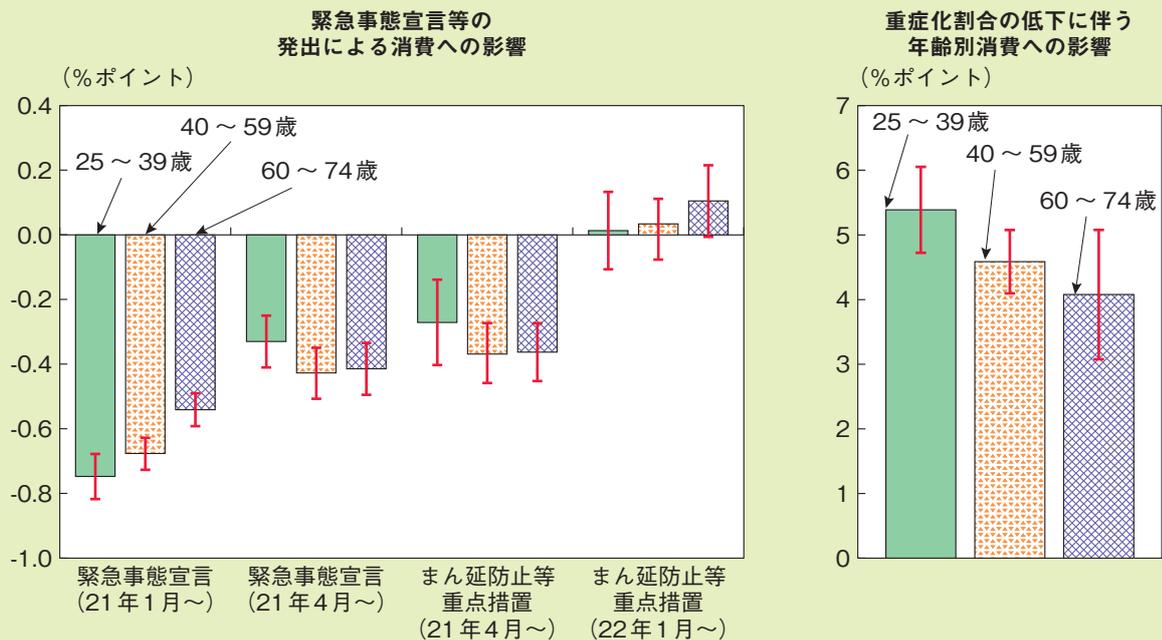
ワクチン接種が進展するとともに、ウィズコロナの考え方の下で、経済社会活動の正常化が

注 (2) 対2016～18年度同期平均からの変化率。

進む中で、感染症による消費抑制効果は小さくなっていると考えられる。特に、ワクチン接種などにより重症化リスクが低下する中で、病床確保の進展もあって、今後、若者を中心に消費が活性していくことが期待される。こうした中、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、治療薬の確保に万全を期し、感染症の脅威を社会全体として引き下げながら、経済社会活動の一日も早い正常化を目指すことで、景気回復を確かなものとしていくことが重要である。

第1-1-6図 緊急事態宣言等の発出や重症化リスクの変化と年齢別消費

高齢層は重症化リスクの低下に伴う消費押し上げ効果が弱い



(備考) 1. 厚生労働省「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」(令和4年7月1日時点)、株式会社ナウキャスト、株式会社ジェーシービー「JCB消費NOW」により作成。
2. 詳細は付注1-1を参照。左図は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を1日発出・実施したときの消費の感応度。右図は重症化割合(全国の重症者数/1週間前の感染者数)が1%低下したときのサービス消費の感応度。グラフ中のエラーバーは90%信頼区間。

コラム

1-1 歓楽街の夜間人流と新規感染者数の増加率

ワクチン接種には、重症化予防・発症予防等の効果が期待され、海外では一定の感染予防効果を示唆する報告もある。こうした中で、ウィズコロナの考え方の下で、一日も早い経済社会活動の正常化を目指すに当たっては、ワクチン接種等の取組が感染等の予防や経済活動に与える効果を把握し、より効果的な枠組みの構築につなげていく必要がある。こうした問題意識から、ここでは歓楽街の夜間人流の増加が新規感染者数の増加率に与えた影響について、ワクチン接種の進展前後の変化をみる。

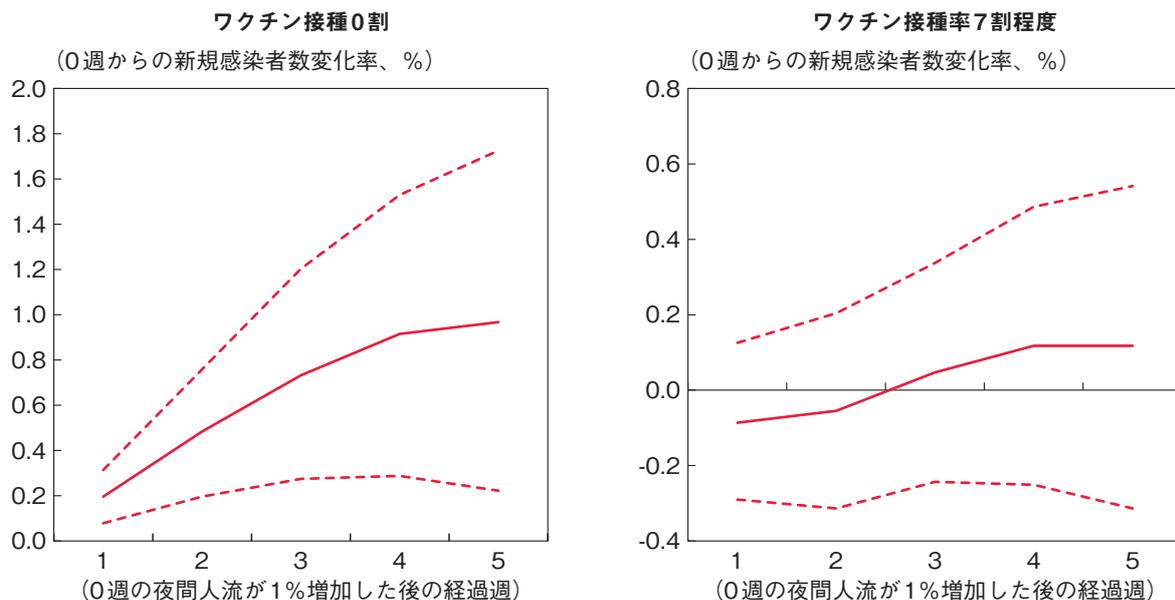
ワクチン接種については、2021年2月に医療従事者向け接種を開始した後、同年4月に高齢者向け接種を開始し、同年5月には高齢者以外にも接種を進めることで、1日100万回を超えるスピードで接種が進められた。その結果、同年7月末には希望する高齢者への2回接種をおおむね完了した。また、ワクチンの総接種回数は、2億回を超え、2回目接種を終えた者は約8割となっている。

ワクチン接種が進む中で、歓楽街の夜間人流が増えた際の感染者数の増加率（基準となる週（0週）と比較した増加率）に与える影響も変化している。ワクチン接種率がゼロの期間についてみると、夜間人流が増加してから3～4週目にかけて徐々に感染拡大ペースが拡大している（コラム1-1図）。一方で、ワクチン接種率が7割に到達した時期についてみると、夜間人流が増えても感染拡大に影響しにくくなっている。ワクチン接種が進むことによる重症化予防・発症予防等の効果とともに、飲食店等での感染対策が進むなどウィズコロナ下での生活に徐々に慣れていくことで、夜間人流が感染拡大に与える影響は小さくなってきたと考えられる。

今後、ワクチン接種を一層進捗させるとともに、医療提供体制を更に強化し、感染拡大に対する社会の耐性を高めながら、感染対策と日常生活を両立させることで、経済社会活動の回復を確かなものとしていくことが期待される。

コラム1-1図 歓楽街の夜間人流増加後の新規感染者数の増加率

ワクチン接種率が高まると、夜間人流の増加が感染拡大につながりにくくなる傾向



- (備考) 1. 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室「新型コロナウイルス感染症対策」(令和4年7月1日時点)、デジタル庁「新型コロナウイルスワクチンの接種状況」(令和4年7月1日時点)、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」(令和4年7月1日時点)、気象庁「過去の気象データ」(令和4年7月1日時点)により作成。
2. Inoue et al. (2022)を参考に、全国の歓楽街63地点における夜間人流(21時と28時の人流の差)が0週に1%増加したときの1～5週後の新規感染者数変化率に与える影響を示している。ワクチン接種率は2回目接種状況。詳細は付注1-2を参照。実線は点推定量、破線は90%信頼区間の上限と下限。

●高所得世帯は休校等の影響を補完するために学校外教育を増加

感染症は個人消費を押し下げたが、子育て世帯における教育・保育への支出動向をみると、その影響は均一ではなく、所得分位によるばらつきがみられる。子育て世帯における教育・保育への支出額について、2019年比の動きをみると、2020年、2021年ともに大きく減少している(第1-1-7図)。特に「幼児教育・保育」が大きく押し下げに寄与しており、2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化³や2020年2月から実施された感染症の影響で臨時休園等した場合の保育利用料減免⁴が影響している。一方で、学習塾の月謝等を含む「幼児・小学校補習教育」や「中学校補習教育」は、それぞれ1%ポイント程度であるが、2年連続で押し上げに寄与している。また、「高校補習教育・予備校」、「教科書・学習参考教材」は、2020年は微減となり、2021年は微増となっている。

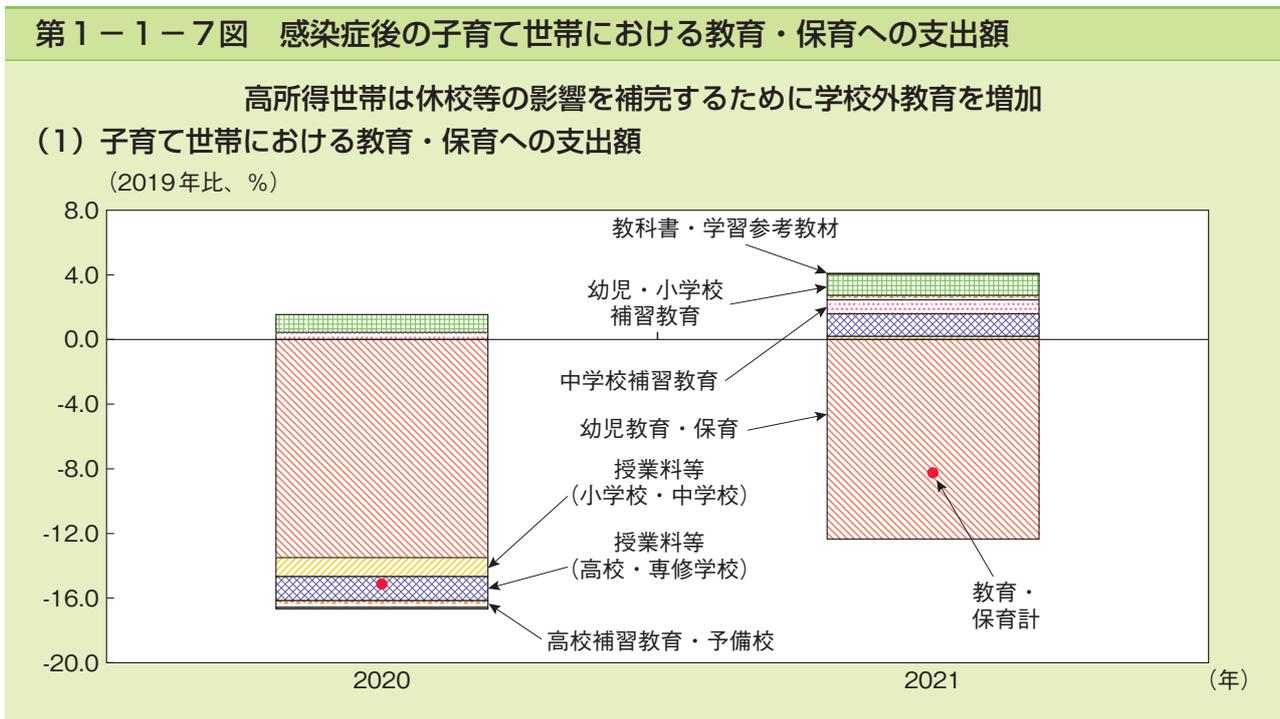
こうした授業料等以外の教育支出について所得階層別の支出金額をみると、「幼児・小学校補習教育」と「中学校補習教育」は、2020年・2021年の支出額が2019年に比べて、第5分位では増加する一方で、それ以外では大きく変化していない(第1-1-7図(2))。2020年2月以降、休校や分散登校、リモート授業による対面授業の減少などを受け、学校授業を補う役割を学習塾に求め、学校外教育への支出を増やしたことが考えられる。実際に、特定サービス産業動態統計調査における学習塾の売上高の2019年比をみると、2020年の4月から5月にかけて大幅に低下したものの、6月以降は持ち直しの動きがみられ、2021年前半には2020年初の水準をおおむね回復している(付図1-2(1))。

一方で、共働きの子育て世帯の動向として、統計上入手可能な「7-12歳の末子を持つ共働き世帯数」の推移をみると、全国一斉休校が実施された2020年4-6月期等の期間には減少するとともに、共働きでも妻が休業者である世帯数が増加している(付図1-2(2))。終日一人で過ごすことの難しい年代の子どもを持つ世帯は、妻が離職・休業等を通じて就業を断念することで、家庭内で教育サービスを代替していたと考えられる。その結果、小学校休業等対助成金等が支給されていた中でも所得が下押しされ、学校外教育を増加させる余裕の少なかった世帯もあった可能性がある。

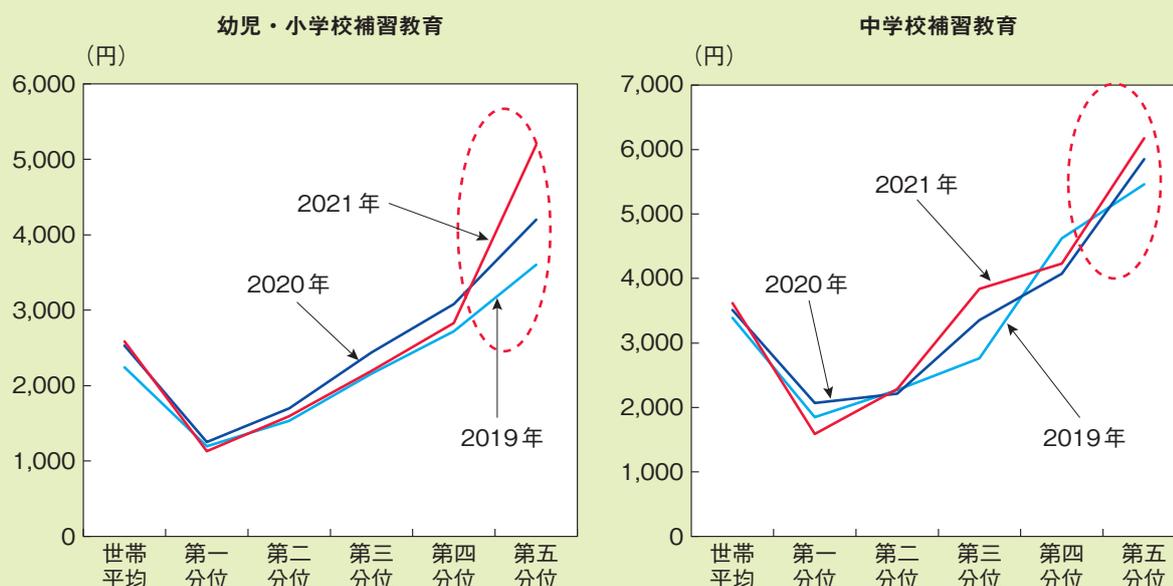
注 (3) 3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、幼稚園、保育園、認定こども園等の利用料を無償化。
(4) 感染症の影響により、保育所等が5日を超えて臨時休園等した場合の利用者負担額を日割りで補助。

このように、感染症後の子育て世帯における教育・保育支出は、幼児教育・保育の無償化に加えて、感染症下での保育利用料減免等の効果もあって全体として減少する中で、高所得者において学習塾等向けの補習教育費が伸びている。年収の高い世帯は休校等の影響による学習時間の減少を塾や家庭教師など学校外の勉強でカバーした可能性がある。一方で、共働きの子育て世帯は、休校等の影響により家庭内で教育サービスを代替していたとみられる。

このため、安心して子どもが登校できる環境を整備するとともに学校教育の場におけるデジタルの活用などを通じて、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができる環境整備を進め、質の高い教育を実現していくことが重要であると考えられる。



(2) 実収入五分位別にみた補習教育への支出（月額）



- (備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。
 2. 個票データを活用し、子育て世帯の消費を内閣府で集計。
 3. 二人以上の世帯のうち世帯主が勤労者の世帯。ここでは、親と18歳未満の子どもがいる世帯を子育て世帯と定義している。
 4. (1)における授業料等は、授業料のほか、入学金、受験料、学校寄付金などが含まれる。
 5. (2)について、各分位の実収入(2019年月平均)は、世帯平均61.2万円、第一分位23.6万円、第二分位42.6万円、第三分位55.3万円、第四分位72.4万円、第五分位112.1万円。

● 団体旅行や企業による出張は持ち直しの動きに弱さ

感染拡大を防止するために実施された様々な分野における経済社会活動の抑制や外出自粛などは、人々の意識や行動様式の変化を通じて、国内の旅行行動にも大きな影響を与えた。

国内旅行消費額の推移をみると、2020年以降、低水準で推移している(第1-1-8図(1))。初めて緊急事態宣言が発出された2020年4-6月期に大幅に減少した後、GoToトラベル事業の効果が表れた2020年10-12月期、緊急事態宣言等が全面解除され、新規感染者数も低水準にあった2021年10-12月期にある程度持ち直したものの、全体としては、緊急事態宣言等が繰り返される中で低迷を続けてきた。

こうした中で、不要不急の外出自粛や3密の回避など、人々の行動様式は大きく変化し、旅行の機会やそれに伴う旅行消費の減少に加え、旅行内容も変化した。旅行目的別に旅行消費額をみると、2020年から2021年を通じて、各目的別旅行消費額は感染症前の2019年と比較して減少しているが、2020年10-12月期や2021年10-12月期の一時的な持ち直しの際は、「出張・業務」は他の二つと比べて相対的に持ち直しの動きが弱い(第1-1-8図(1))。感染がある程度落ち着く中であっても、業務効率化や経費削減などの観点から、オンライン会議等を継続活用する動きがあったことが要因として考えられる。

次に、旅行形態別の消費額の変化をみてみると、「パック・団体旅行」は、GoToトラベル事業実施期間である2020年10-12月期に2019年比で大きく回復し、そのマイナス幅が一旦国

内旅行消費の合計よりも小さくなったものの、それ以外の期間では「個人旅行」よりも相対的に大きなマイナスが続いている（第1-1-8図（2））。感染症以降、学校行事である修学旅行等の中止・延期の影響や、大人数での旅行を控える動きなどにより、その縮小ペースが加速したと考えられる。

交通手段別にみると、2019年比でみた2020年と2021年のマイナス幅は、「鉄道」と「航空」に対し、「道路」が相対的に小さい（第1-1-8図（3））。出張の減少に加えて、遠方よりも近場の旅行が志向されたこともあり、新幹線や航空機の利用が控えられた一方で、自家用車等を利用した移動は高い水準まで持ち直している。

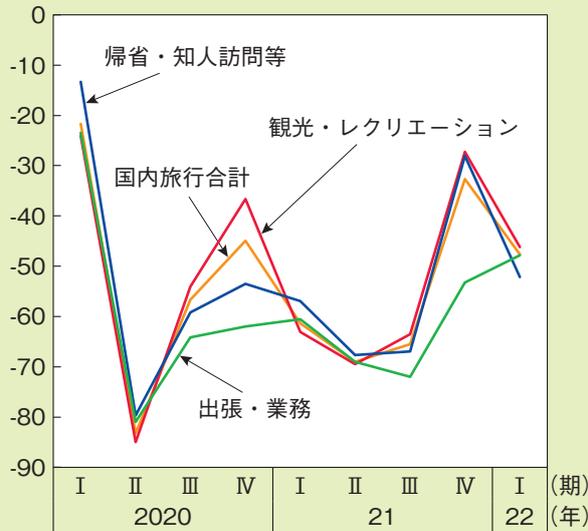
感染症の影響により減少した国内旅行は、今後経済社会活動の正常化が進む中で徐々に回復していくことが期待されるが、出張や団体旅行、それに伴う新幹線や航空機利用の減少といった旅行内容の変化については、それが継続するかも含めて、動向を注視していく必要がある。

第1-1-8図 感染症後の旅行消費額の推移

団体旅行や企業による出張は、持ち直しの動きに弱さ

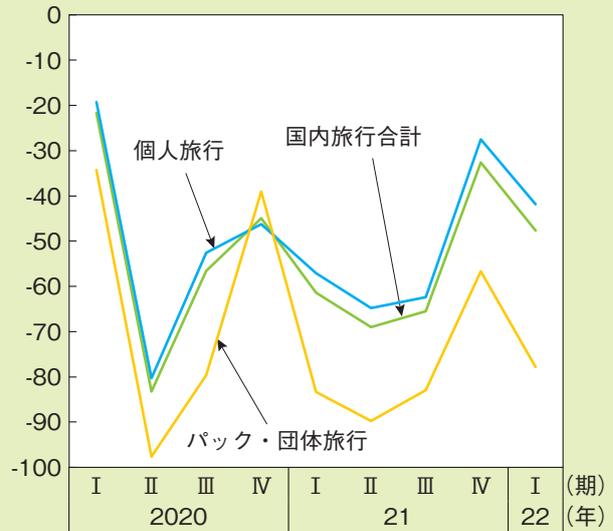
(1) 旅行消費額（目的別）

(2019年比、%)



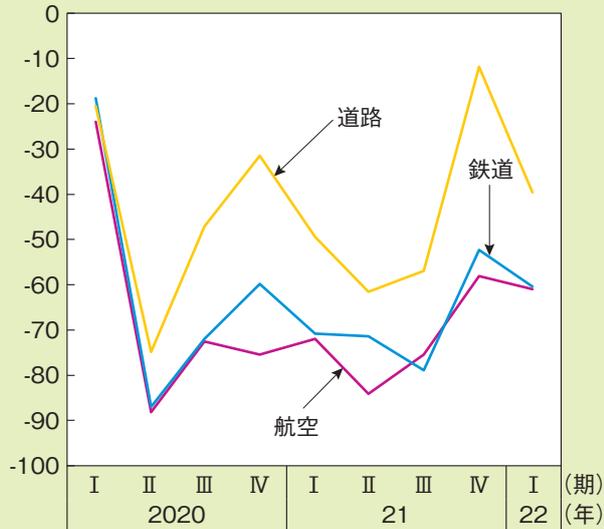
(2) 旅行消費額（旅行形態別）

(2019年比、%)



(3) 旅行消費額（交通手段別）

(2019年比、%)



- (備考) 1. 観光庁「旅行・観光消費動向調査」により作成。
 2. 2022年1-3月期は速報値。
 3. (3)の交通手段別は、同調査における小分類の支出品目を便宜的に航空・鉄道・道路にグループ化。航空は、航空（長距離移動）、航空（短距離移動）の合計。鉄道は、新幹線・鉄道（長距離移動）、鉄道・モノレール（短距離移動）の合計。道路は、長距離バス、近郊バス、タクシー・ハイヤー、レンタカー・カーシェアリング、ガソリン、その他交通費（高速・有料道路料金、駐車場料金など）の合計。

●感染症後は外食需要が大きく減少した一方で、自宅向けの食品・食料需要が堅調に推移

感染症後には、人との接触を避ける生活スタイルが定着し、飲食や食料品の需要にも変化がみられる。食料支出総額の推移をみると、2020年以降、横ばい圏内の動きとなっている（第1-1-9図(1)）。内訳をみると、感染拡大防止意識の高まりや飲食店の営業自粛などにより、2020年4月以降、「外食」は大きく減少し、その後も弱い動きとなっている。外食産業については、店内でのマスクなしの飲食、会話等により飛沫感染を招く恐れから、時短要請や休業要請が断続的に行われてきたことなどが下押し要因となった。また、感染リスクを懸念する消費者の自粛行動も影響したとみられる。

こうした落ち込みの影響は業態別に異なる。2021年の業種別売上高について2019年比をみると、「パブレストラン・居酒屋」は客数・客単価ともに大きく減少している（第1-1-9図(2)）。「パブレストラン・居酒屋」は、歓送迎会や忘年会など団体客需要の売上割合が高いと考えられることから落ち込みが大きくなった。また、店内飲食を中心とする「ファミリーレストラン」や「ディナーレストラン」、「喫茶店」も客数が大きく減少している。「ファミリーレストラン」や「喫茶店」では単価の上昇がみられるが、客数の減少をカバーできていない。

一方で、肉や野菜といった「食材」、総菜・弁当といった「調理食品」は増加している（第1-1-9図(1)）。特に、2020年から2021年にかけて、「食材」のプラス幅が縮小する中で、「調理食品」のプラス幅が拡大しており、感染症の影響下での生活が長引く中で自炊疲れの可能性も考えられる。また、外食産業の中でも、「ファーストフード」については、客数が減少

しているものの、テイクアウトの増加により客単価が上昇し、結果として売上高は感染症前を上回っている⁵ (第1-1-9図 (2))。

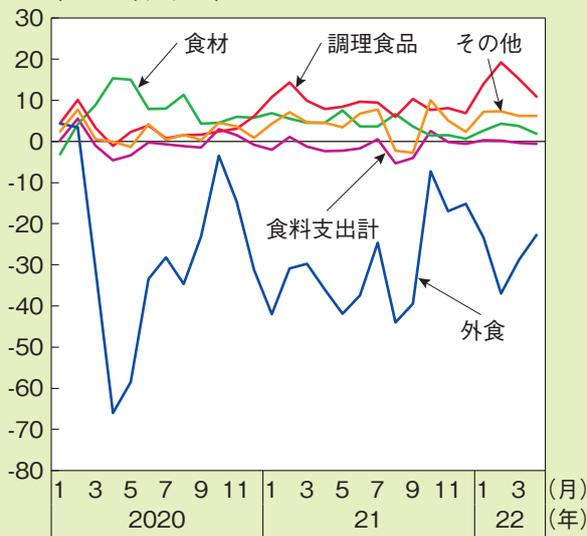
このように、感染症後の食料支出は、各自治体による時短要請や外出自粛の影響もあって、外食需要が大きく減少した。一方で、感染動向に左右されにくい調理用食材や総菜・弁当への需要は堅調に推移している。

第1-1-9図 感染症後の外食消費の変化

感染症後は外食需要が大きく減少した一方で、自宅向けの食品・食料需要が堅調に推移

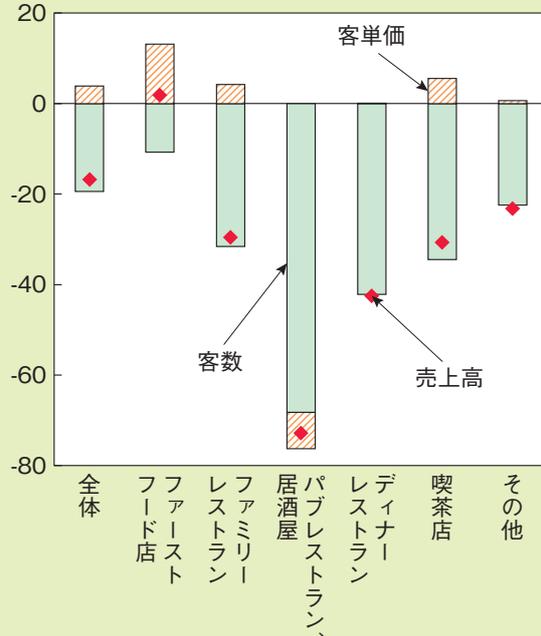
(1) 食料支出計とその内訳の推移

(2019年比、%)



(2) 外食売上高 (2021年)

(2019年比、%)



(備考) 1. 総務省「家計調査」、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。
 2. (1)は、二人以上の世帯。「食材」は品目分類における穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料の合計。「外食」は一般外食。「その他」は「食料支出計」から「食材」、「調理食品」、「外食」を差し引いたもの。(2)は、2019年比の公表値がない場合は前年比を用いて算出。

注 (5) 複数人分の持ち帰りは、1人分として計上されるため、持ち帰りの増加は客単価の増加になる。

コラム

1-2 企業による出張費や交際費の減少と経済への影響

感染動向がある程度落ち着く状況にあっても、企業による出張や歓送迎会等に係る消費が相対的に持ち直しの動きが弱いことをみた。このような落ち込みはGDPにどのように影響するのだろうか。

企業の出張費や交際費といった家計外消費への支出は、GDP統計上は企業部門の中間投入として位置づけられる。このため、感染症後の中間投入を減少させ、それが別の消費や投資に回らなければ、付加価値であるGDP自体には直接の影響を及ぼさない⁶(コラム1-2図(1))。2020年度国民経済計算(第一次年次推計)では、こうした中間投入の落ち込みについて推計時点で利用可能な情報を基に、投入構造がより実態に即したものとなるよう精査した結果、家計外消費及び輸送サービス等について、2020暦年で7兆円程度の調整を行った。

GDPを直接には押し下げないものの、こうした中間投入の減少は出張先での個人負担による飲食や物品購入等に係る売上の減少を通じて、間接的にGDPを押し下げる可能性がある。そこで、産業連関表を使って家計外消費が1単位変化したことによる粗付加価値への影響をみると、飲食や小売といったサービスへの影響が最も大きく、次いで商業、製造業となっている(コラム1-2図(2))。

一方で、働き方改革を通じた出張の減少は、例えばWeb会議やテレワークの導入促進といった代替需要の増加を通じて、GDPを押し上げる可能性もある。パーソルキャリアによる企業向けアンケート調査(2021年6月公表)によると、「社員が柔軟な働き方を実現するために導入した制度・施策」として、「Web会議システムやコミュニケーションツールの導入」(79.4%)、「テレワークの導入・適用範囲の拡大」(68.1%)、「テレワーク・在宅勤務手当の支給」(15.1%)等が多くなっている。また、パーソルホールディングスによる企業アンケート調査(2022年6月公表)によると、感染症後に導入したITツールとして「Web会議システム」(56.2%)、「勤怠・労務管理システム」(51.9%)、「チャットコミュニケーションツール」(32.3%)等が多く、働き方改革が新たな投資需要の増加につながっている面があると考えられる。

なお、同じ企業による出張でも海外企業による出張費や交際費の減少は、サービス輸出の減少になる。2022年6月1日より、1日当たりの入国者総数の2万人目途への引上げなどの水際対策の緩和が順次実施されており、国境を越えた人的交流の活発化がサービス輸出の改善につながることを期待される。

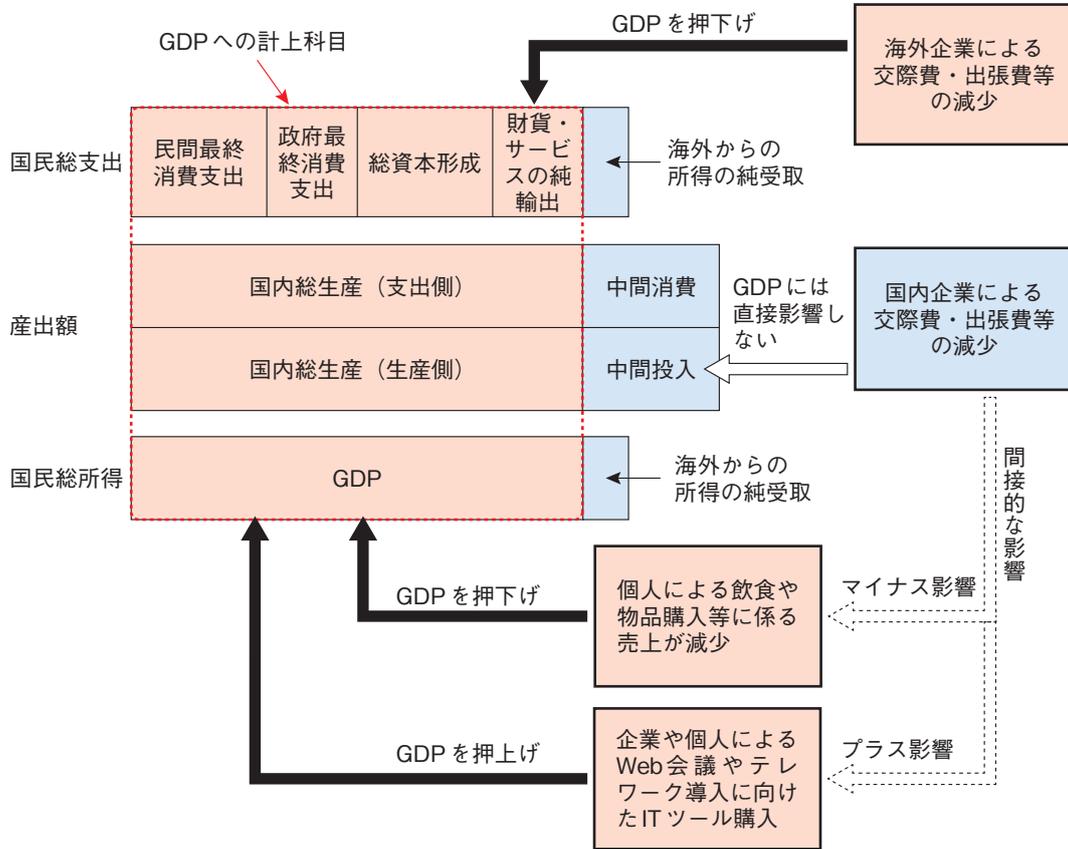
このように企業による出張や歓送迎会等に係る消費の減少は、出張先での個人による飲食や物品購入等に係る売上の減少を通じて間接的にGDPを押し下げる可能性がある一方で、Web会議やテレワークの導入促進といった働き方改革に伴う投資増を通じて、GDPを押し上げることが考えられる。

注 (6) GDP自体には直接の影響が及ばなくても、付加価値の業種別内訳は変化する。具体的には、出張費や交際費を減らした企業を含む業種の中間投入が減り、当該業種の付加価値は増加する一方で、出張に関連する財やサービスを供給する企業(ホテル等)を含む業種の付加価値は減ることになる。このため、後者の付加価値減に対して、雇用者報酬の減少などで対応することになると、賃金や雇用等に減少につながる可能性がある(他方で、前者は付加価値増を受けて、雇用者報酬等を増やす可能性がある)。

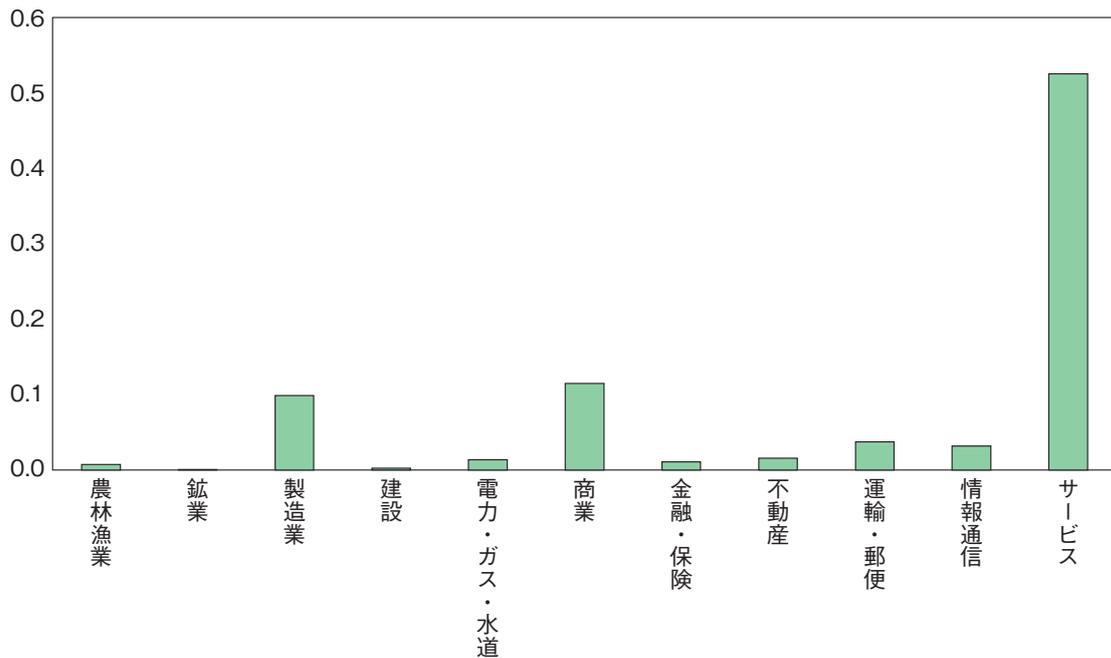
コラム1-2図 企業による出張費や交際費の減少と経済への影響

出張・交際費の減少は、プラス・マイナス両面からGDPに間接的な影響を及ぼす可能性

(1) 企業による出張費や交際費の減少とGDP統計



(2) 家計外消費支出が1単位増えた時の粗付加価値誘発額



(備考) 総務省「産業連関表」により作成。

コラム

1-3 東京五輪開催期間中の感染動向と消費支出への影響

2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピック(以下「東京五輪」という。)は、感染症の影響により、2020年から開催が1年延期されるとともに、大半の会場で無観客開催となった。こうした中で、開催期間中の人流と感染経路の変化、個人消費への影響について振り返る。

まず、開催期間中の人流はどのように変化したであろうか。東京五輪の開催期間中の人流をみると、特に7月下旬は祝日移動により休日が増加したことで職場へ人流が減少したことに加えて、小売・娯楽へ人流も減少している(コラム1-3図(1))。一方で、住居滞在は増加している。無観客開催であったことに加えて、開催期間中、東京都をはじめとして広い地域で飲食店への営業時間短縮要請等が行われていたことから、自宅で観戦する世帯が多かったとみられる。この時期の主な感染経路をみると、職場や会食に起因する感染は減少する一方、家庭内感染の割合が増加している(コラム1-3図(2))。職場や小売・娯楽へ人流が減少し、感染経路が自宅中心となる中で、東京都の実効再生産数はオリンピック開催後、まもなく低下に転じ、8月初旬には1を下回った(コラム1-3図(3))。こうした結果、東京都の新規感染者数は8月中旬をピークに減少に転じた。

こうした人流の変化は、消費支出の項目にも影響を与えた。例えば、薄型テレビの国内出荷台数をみると、当初開催予定であった2020年夏頃にかけて大きく増加し、その後秋口にかけて一旦減少した後も2021年夏頃までは高水準で推移した(コラム1-3図(4))。2020年4月末以降の特別定額給付金⁷の支給、感染症後の巣ごもり需要の高まりなどに加えて、東京五輪の開催を見据えたテレビ購入もこの間の需要を下支えしたとみられる。

また、開催期間中は、個人消費に占める総菜・弁当等の調理食品の割合が上昇した。東京五輪開会式が含まれる4連休(7月22日~25日)には、「主食的調理食品」の支出金額が増加し、その後も高い水準が続いている(コラム1-3図(5))。巣ごもり需要に加えて、自宅観戦により、手軽に食事をとることのできる調理食品への需要が高まったとみられる。

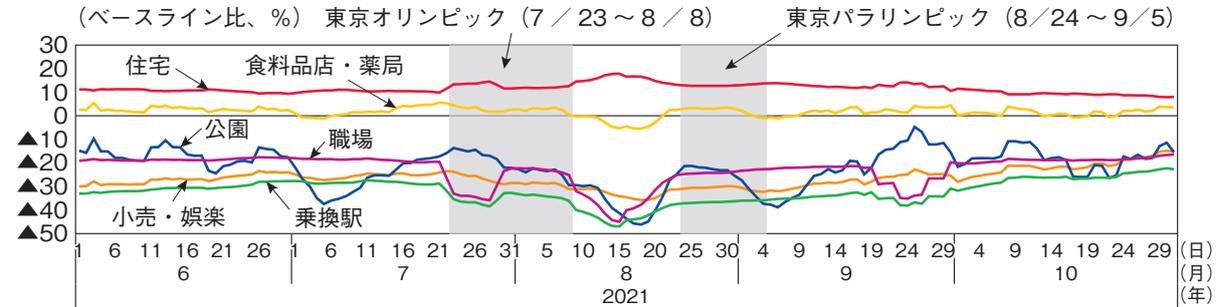
このように、東京五輪の開催期間中は、大半が無観客開催となったことにより、当初期待されていた経路での消費喚起効果⁸は生じなかった一方、テレビ購入や調理食品といった個人消費の増加につながった。

注 (7) 緊急事態宣言の下、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に、一人当たり10万円を給付。2020年4月末以降、市区町村において決定した給付開始日から支給を行い、申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内。事業規模は約12.88兆円。
 (8) 東京都が2017年に行った試算では、大会参加者と一般観戦者の消費支出(交通費、宿泊費、飲食費、買い物代、施設利用料等)として2,079億円、大会開催に伴い販売される東京五輪関連グッズの売上やテレビの購入費といった家計消費支出により2,910億円の需要増が見込まれるとされていた。

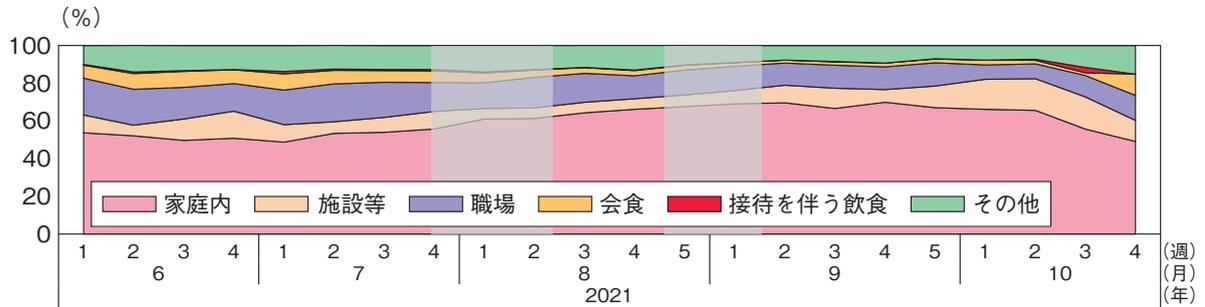
コラム1-3図 東京五輪開催期間中の感染動向と消費支出への影響

家庭内感染が増えた一方で、テレビ購入や中食需要に高まり

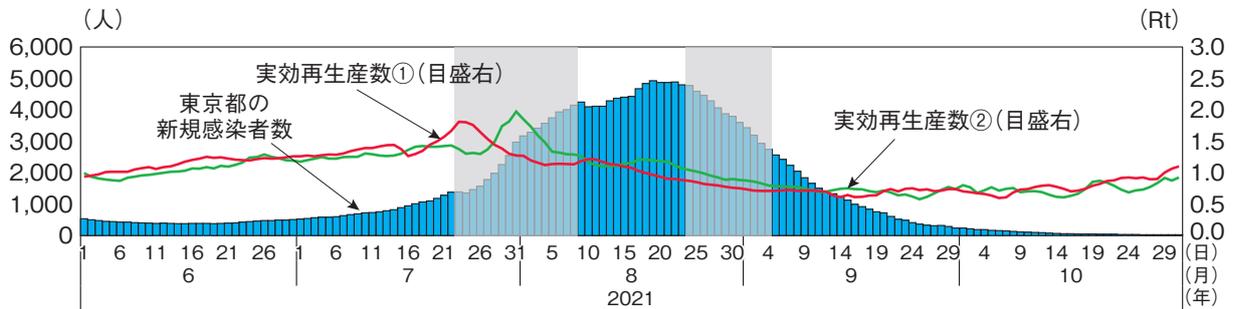
(1) 東京都における人流（訪問・滞在時間）の変化



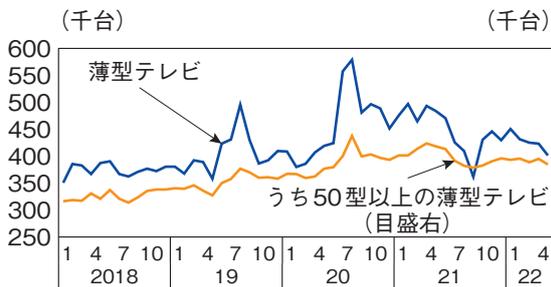
(2) 東京都の濃厚接触者における感染経路



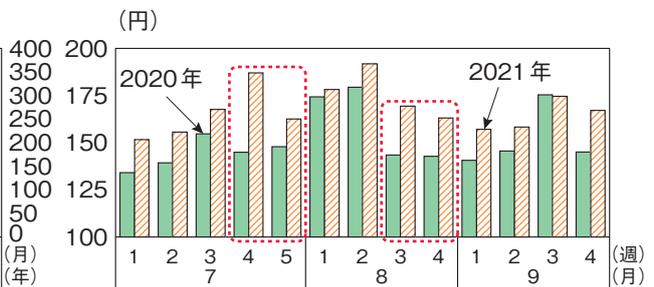
(3) 東京都の新規感染者数と実効再生産数



(4) 薄型及び大型テレビの国内出荷台数



(5) 「主食的調理食品」の金額の推移



- (備考) 1. Google「COVID-19 Community Mobility Reports」、厚生労働省「新規陽性者の推移」、東京都「東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議資料」、JEITA「民生用電子機器国内出荷統計」、総務省「家計調査」により作成。
2. (1)のベースライン比とは、各所への訪問者数・滞在時間が、2020年1月3日～2月6日における各曜日の中央値との比較で、どの程度変化しているかを示す。
3. (2)の「施設等」とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、医療機関、保育園、学校等の教育施設等及び通所介護の施設が含まれる。
4. (3)の「実効再生産数①」はKotani et al. (2020)における簡易的な計算式を用いて算出。「実効再生産数②」は高他(2021)における簡易的な計算式を用いて算出。
5. (4)は内閣府による季節調整値。
6. (5)は一日当たりの平均支出金額。2021年の曜日に2020年を合わせて比較したため、2020年の日付とは一致しない。

●東京都区部は2021年に転入超過から転出超過へ

感染拡大を背景に、テレワークの導入が進むとともに、地方移住への関心も高まっている。こうした中で、東京都心への人の流れに変化が生じている。東京都区部の転入者数、転出者数、両者の差である転入超過数(転入者数－転出者数)をみると、2019年は6.4万人の転入超過となっていた。しかし、2020年に転入超過幅が大幅に縮小し、2021年には1.5万人の転出超過に転じた⁹(第1-1-10図(1))。緊急事態宣言等の発令により、大学進学、就職や転勤等に伴う東京都区部への移動が控えられたことと近県への転出者が増えたことが影響したとみられる。

2020年以降の東京都区部の転出入数について地域別の内訳をみると、2021年の転入者数は2019年比で4.3万人減となり、東京圏、東京圏以外ともに2020年より減少幅が拡大している(第1-1-10図(2))。2021年の転出者数は2019年比で3.6万人増となり、2020年よりも増加幅が拡大している。ただし、転出先は東京圏以外よりも東京圏の方が多い。2022年1-5月も同様の傾向が続いている。都道府県別にみると、神奈川県からの転入者数が最も減り、神奈川県への転出者数が最も多くなっている(第1-1-10図(3)、(4))。東京近郊の居住者がより感染リスクが高いと考えられる東京都区部への移動を控えたことなどが転入者の減少につながったと考えられる。また、東京都区部の居住者がテレワークの定着等に伴い都心へ通勤する必要性が低下し、東京近郊で交通の利便性が高い地域への住み替え等を行ったことが転出者数の増加につながったとみられる。

実際に、就業者のテレワーク実施率をみると、2020年以降、都区部は全国を上回って実施率が推移し、2021年9-10月時点においても55.2%と全国平均(32.2%)と比べて高水準を維持している(第1-1-10図(5))。テレワークの実施頻度をみても、都区部は全国に比べて「テレワーク(ほぼ100%)」、「テレワーク中心(50%以上)で、定期的に出勤を併用」などの占める割合が高い(第1-1-10図(6))。

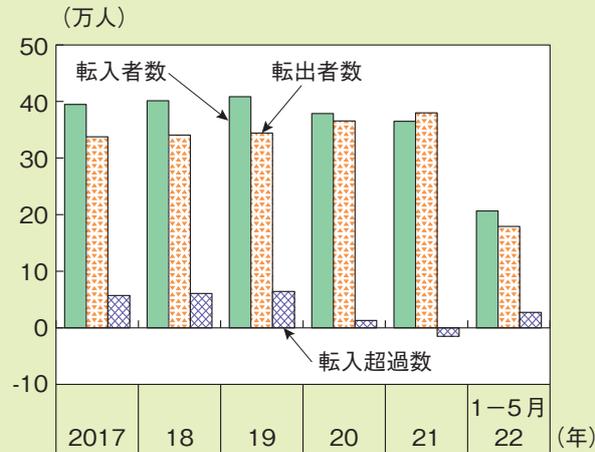
感染症下で通勤や打合せ等の対面接触を通じた感染リスクが低いテレワークに対する社会の理解が深まり、これまでとは異なる働き方、暮らし方の可能性が広がっている。今後のオフィスビル需要や住宅投資はこうした新たな人の流れの影響を受ける可能性がある。

注 (9) 2022年1-5月は再び転入超過となったが、これまでのところ2019年以前の超過幅の半分程度となっている。

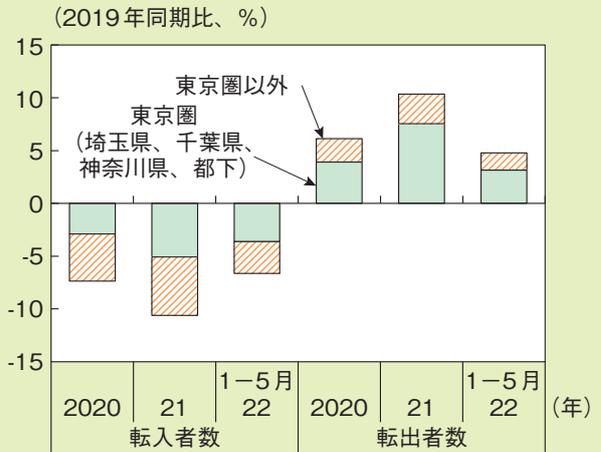
第1-1-10図 東京都区部の人口移動の変化

東京都区部は2021年に転入超過から転出超過へ

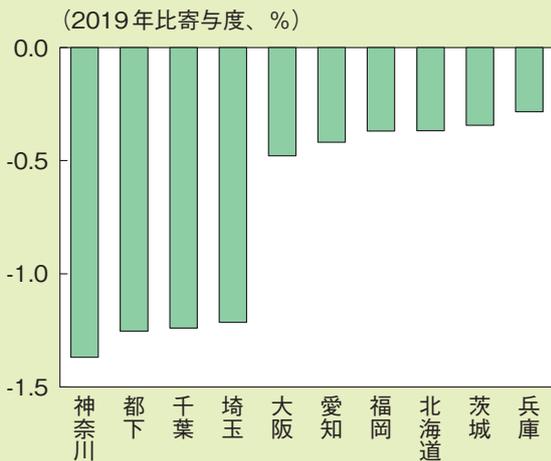
(1) 東京都区部の人口移動の推移



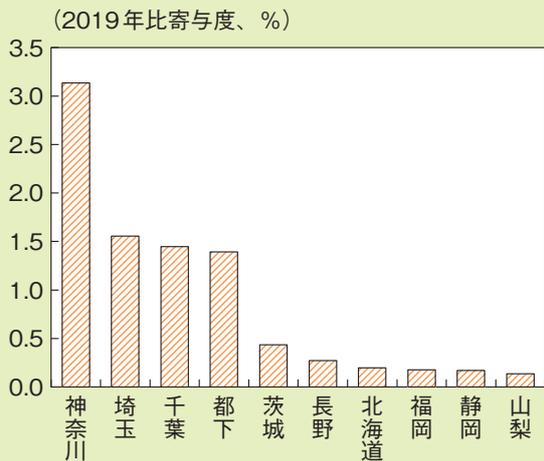
(2) 東京都区部の地域別転入・転出者数



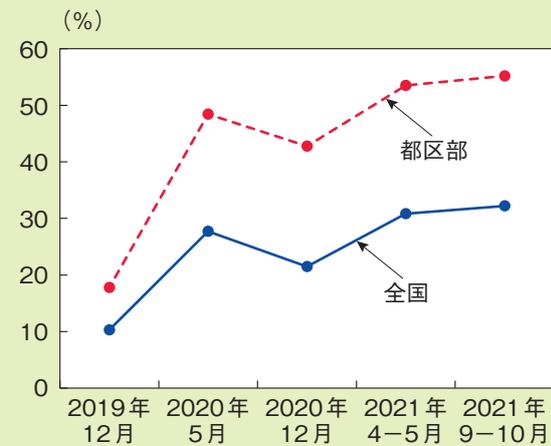
(3) 都区部の都道府県別転入者数 (2021年)



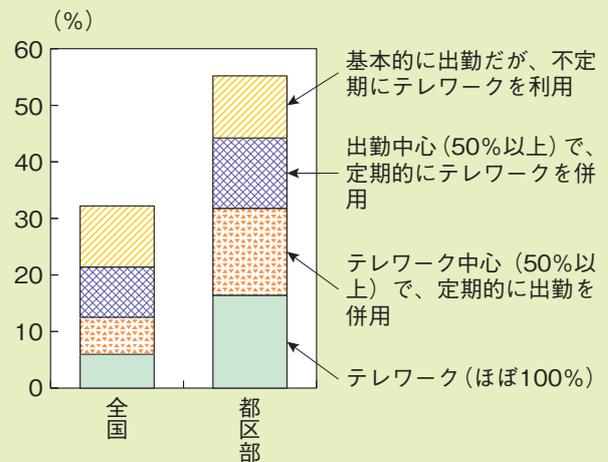
(4) 都区部の都道府県別転出者数 (2021年)



(5) 就業者のテレワーク実施率



(6) テレワーク実施頻度 (2021年9-10月)



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。
 2. (3) 及び (4) は転入者数の減少又は転出者数の増加が大きい10都道府県。
 3. (6) のテレワーク実施頻度は、テレワーク実施率の内訳。

●東京圏の住宅需要は郊外地域中心に高まり、都区部にも根強い需要

東京都都区部からの人口の転出は、2022年以降、引き続き東京圏向けが増加していることをみた。こうした都区部から東京圏への人口の転出増加は東京圏郊外における住宅需要の増加につながっている可能性がある。そこで、感染拡大後の住宅動向について東京圏を中心に確認する。

東京圏の持家着工戸数をみると、2021年は都区部と比べて、郊外の埼玉県、神奈川県、千葉県及び都下の着工戸数が大きく伸びている（第1-1-11図（1））。全国の持家着工数は2020年半ばから持ち直したが、その背景には感染症対策としての住宅ローン減税制度等（付表1-2）の住宅取得支援策の効果に加え、郊外地域における住宅需要の高まりもあったとみられる。東京圏の新築分譲マンションの発売状況をもても、郊外地域は底堅く推移し、2021年は特に神奈川県が大きく増加している（第1-1-11図（2））。

郊外需要の高まりがみられる一方で、都区部の住宅に対する需要も堅調となっている。2021年の都区部の新築分譲マンション販売戸数は感染症前の2019年の水準をおおむね回復している（第1-1-11図（2））。また都区部内で区をまたいだ移動を行った者の数の推移をみると、2021年は前年より大きく増加している（第1-1-11図（5））。都区部内での分譲マンション、貸家などへの住み替えの動きは依然として活発である可能性がある。

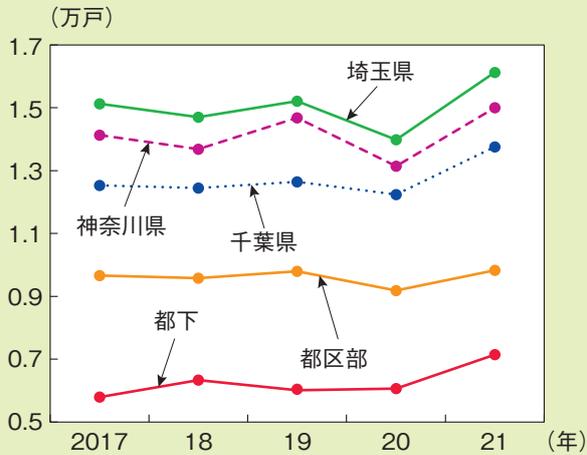
貸家着工についても都区部が増加しており、賃貸住宅への需要が堅調である。東京圏の貸家着工の動向を確認すると、郊外の埼玉県、神奈川県、千葉県及び都下が底堅く推移する中で、2021年は都区部の着工の伸びが大きい（第1-1-11図（3））。特に都区部の貸家着工を規模別にみると、2021年は31～50㎡や51㎡以上が前年と比べて増加しており、在宅勤務の広がりにより広い住宅への需要が生じたことが背景にあると考えられる（第1-1-11図（4））。

このように2021年の住宅着工は、感染症を背景に生じた住宅需要の変化による影響を受けてきた。在宅勤務の広がりなどを背景に郊外地域の住宅に対する需要が高まる一方、利便性の高い都区部の住宅に対する需要も根強い。また、在宅勤務が継続する中で広い住宅に対する需要が高まっており、今後もこうした需要の変化が定着するかどうかによって、住宅着工も影響を受けることになると思われる。

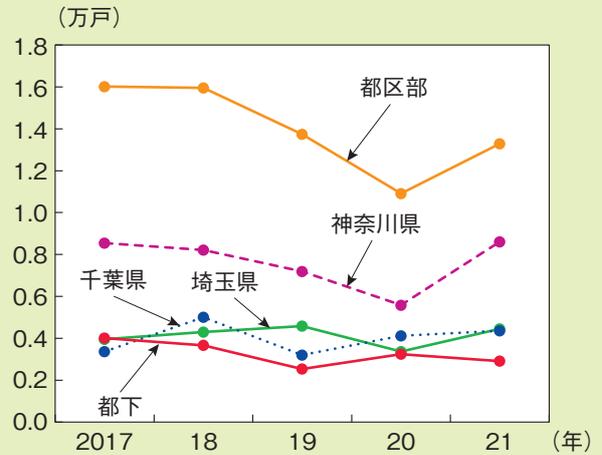
第1-1-11図 感染症下における東京圏の住宅需要

東京圏の住宅需要は郊外地域中心に高まり、都区部にも根強い需要

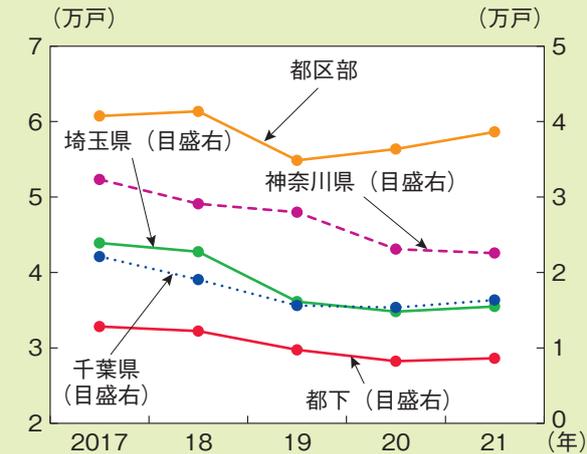
(1) 東京圏の持家着工戸数



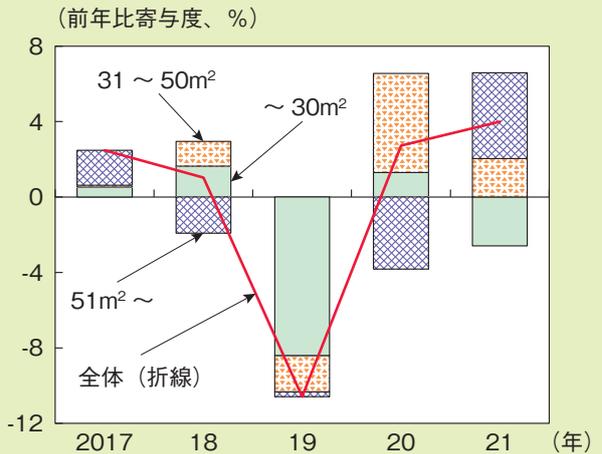
(2) 東京圏の新築分譲マンション発売戸数



(3) 東京圏の貸家着工戸数



(4) 東京都区部の貸家着工戸数 (規模別)



(5) 東京都区部内での移動者数



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、株式会社不動産経済研究所「首都圏新築分譲マンション市場動向」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。
2. (5)の東京都区部内での移動者数は、区の境界を越えて住所を移した者の数をいう。

3 感染症後の企業部門の動向

感染症とその後の世界的な需要回復に加え、世界的なデジタル化・脱炭素化の進展、米中競争やロシアによるウクライナ侵略など企業は国際貿易投資環境や経済安全保障面での大きな変化に直面している。こうした中で、サプライチェーンの再構築・強靱化、デジタル化・脱炭素化に対応するための投資拡大、対外経済取引の再構築といった新たな課題に対応する必要に迫られている。ここでは、①半導体等の供給制約による影響、②資本ストック循環からみた投資動向、③対外経済取引の構造変化といった観点から、感染症後の企業部門の動向を確認する。

●リスクに備えた在庫管理やサプライチェーンの強靱化が課題

世界的にデジタル化・脱炭素化といった構造変化が進む中で、欧米を中心として世界的に感染症後の需要回復が進展したこと等も加わって、我が国企業は国際的に半導体不足等の供給制約に直面することとなった。半導体については、2020年後半から自動車産業を中心に需給のひっ迫感が強まっていたが、2021年に入ってから、2月のアメリカにおける寒波や3月の国内半導体工場の火災、夏頃の東南アジアの感染拡大に伴う工場の操業停止等により、更に需給がひっ迫した。また2022年4月末以降、中国各都市の都市封鎖による経済活動の抑制なども影響した。

こうした中で、様々な半導体が搭載されている自動車¹⁰は、大きな減産を強いられることとなった。2021年後半における2020年後半からの生産増加率をみると、主要業種の中で輸送機械工業だけが大きく減少している（第1-1-12図（1））。

半導体は、自動車のみならず、電気・情報通信機械や生産用機械等の生産にも使われている。電気・情報通信機械の生産の推移をみると、2021年の年央に大きく減少している（第1-1-12図（2））。これは東南アジアの感染拡大等を背景に半導体供給制約が深刻化し、輸送機械の生産が大きく減少した時期と重なっている。品目別には、パソコンや冷蔵庫をはじめとした家電関連品目が2021年7~9月頃に減少した（第1-1-12図（3））。液晶テレビへの買換えやテレワーク用のパソコン購入といった需要の衣服に加えて、半導体の供給制約も家電生産の押下げに一定程度寄与していたと考えられる。また、半導体部品が多く使われている基地局通信装置についても、継続的な需要拡大が見込まれる中で、2021年後半は生産が減少しており、半導体供給制約の影響を受けている可能性が高い（第1-1-12図（3））。

一方で、電気・情報通信機械と同様に半導体を多く使っている生産用機械や汎用・業務用機械の輸出入については、2021年後半には同年前半と比較して増勢が鈍化したものの、半導体の供給制約の影響は比較的小さかったと考えられる。これらの分野では、製造業者が抱える部

注 (10) アメリカの調査会社であるICインサイト社によると、IC需要全体が高まる中で、IC市場における自動車向けのシェアは、2008年の6.5%から2019年の8.7%に上昇している。

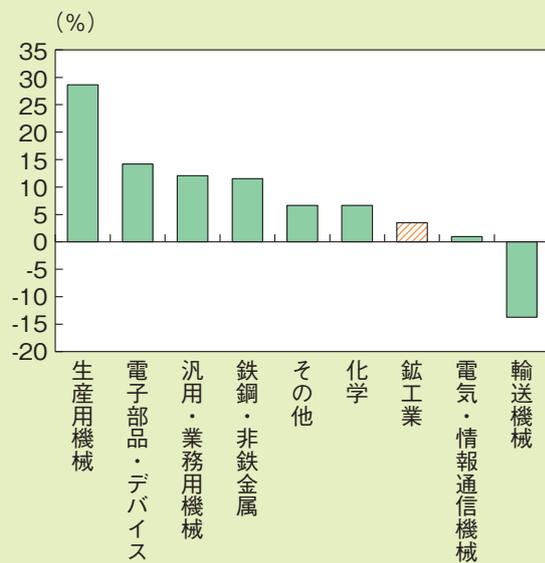
品や製品等の在庫水準が高く（棚卸資産回転率が小さく）、結果的に一時的な部品の納期遅延に対応可能であったことがその要因の一つと考えられる（第1-1-12図（4））。

世界的なデジタル化の流れの中で、今後も半導体への需要が高まっていくことが予測されている（第1-1-12図（5））。こうした中では、感染拡大や災害等のショックにより半導体供給が滞れば、幅広い業種の生産に深刻な影響を及ぼす可能性がある。こうした様々な供給リスクに対して迅速かつ柔軟に対応できるよう、リスクに備えた在庫管理やサプライチェーンの強靱化を図ることが一層重要になっている。

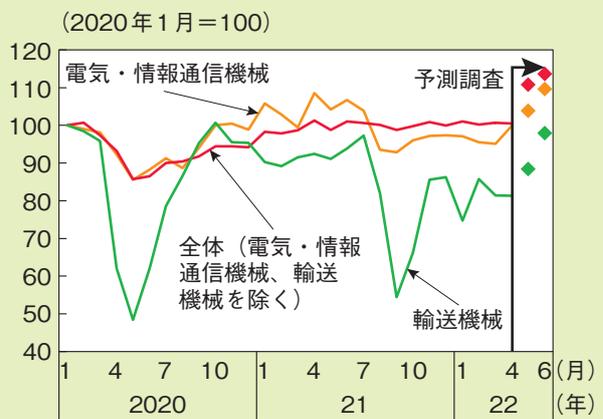
第1-1-12図 半導体の供給制約の影響

半導体の供給制約は自動車や電気機械の一部製品の生産を下押し

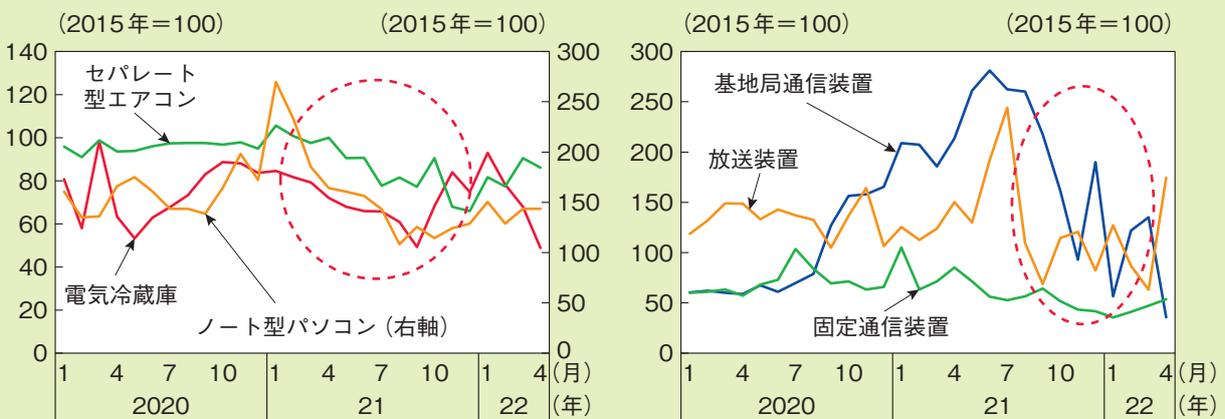
(1) 2021年後半の2020年後半からの生産増加率



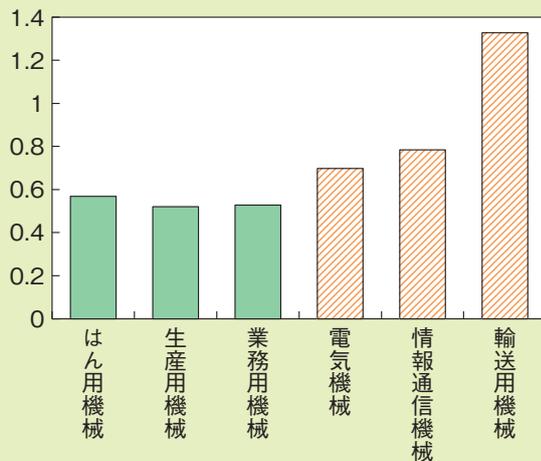
(2) 鉱工業生産主要業種の推移



(3) 主な減少品目の推移

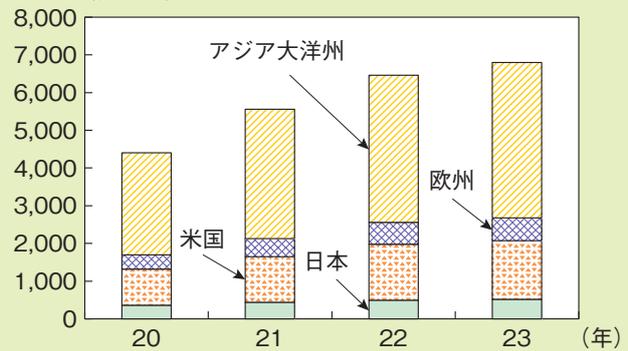


(4) 棚卸資産回転率 (2019年度)



(5) 半導体市場予測

(億ドル)



- (備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」、財務省「法人企業統計年報」、WSTS「世界半導体市場統計」により作成。
 2. (1)～(3)は季節調整値。(1)の業種は、鉱工業生産全体に占めるウェイト(2015年基準)が5%以上のもののみ抜粋。
 3. (4)で、棚卸期間回転率=(年間売上高/12)/棚卸資産(年度末)

●新しい周期のストック調整過程の下、設備投資は徐々に拡大することに期待

企業部門は、前述のとおり、貯蓄・投資バランスの貯蓄超過が続いており、新しい資本主義の下、より積極的な投資が求められる。一方で、新規投資による資本ストックの積み増し過程は、企業の期待成長率の継続的な上昇、すなわち企業の先行き景気判断の改善がなければ長続きしない。そこで、資本ストック循環から設備投資の今後を展望する。

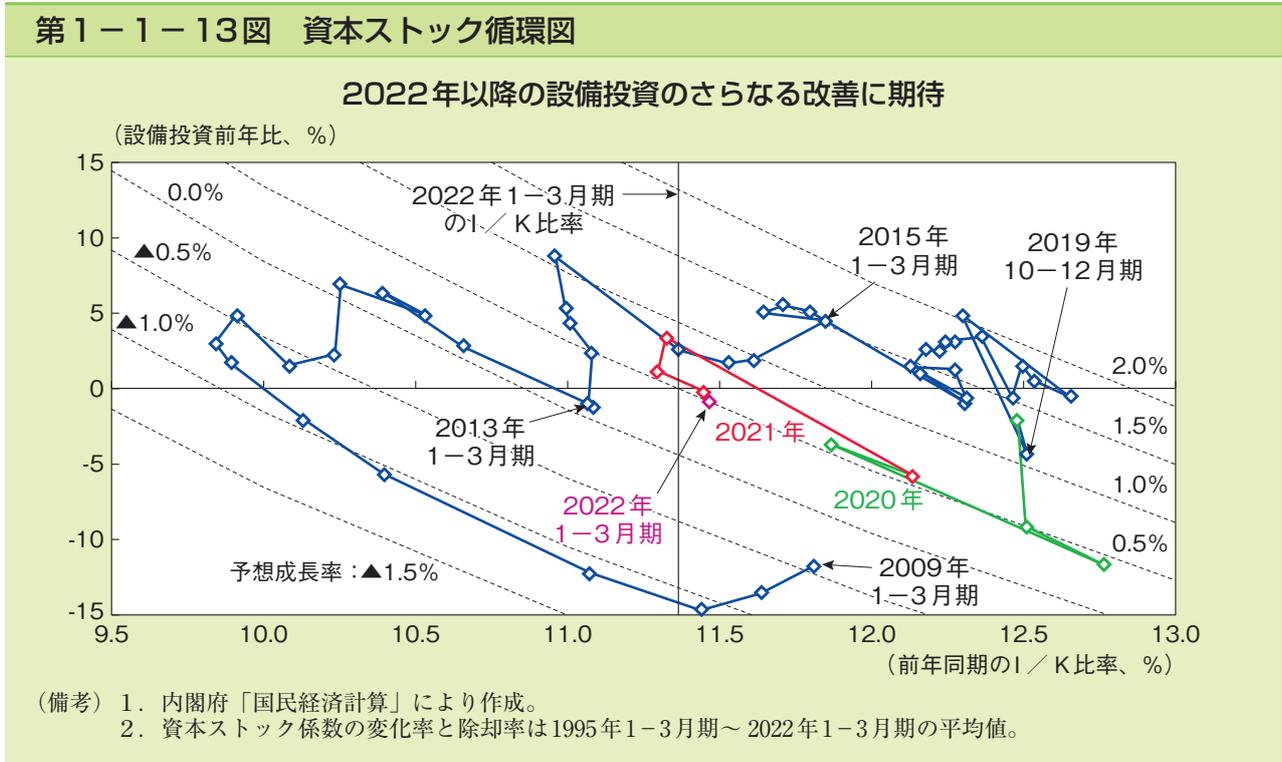
資本ストック循環図は、設備投資・資本ストック比率と設備投資前年比の関係をプロットしたものである。景気回復局面の初期には、設備投資の前年比が上昇し、上方に移動する。その後、設備投資・資本ストック比率が上昇していくと、設備投資の前年比は徐々に減速し、右下方向に移動していく傾向がみられる。同時に、各時点において設備投資を通じて追加される資本ストックの伸びから示唆される生産額(GDP)の増加率を機械的に計算することができるため、企業がどの程度の成長率を念頭において設備投資を行っているかの目安を知ることができる。これらの特性を踏まえると、成長予想に大きな変化が生じない場合には、短期的な景気変動に対応する形で、一定の双曲線の周りを循環する姿となる。他方、成長予想などに変化が生じた場合には、資本ストック循環の基点自体がシフトすることになる。

実際に、2009年1-3月期以降の資本ストック循環図をみると、リーマンショック後の景気回復の下、基点から徐々に左上方向に移動した後、設備投資・資本ストック比率が高まる中で、2013年1-3月期にかけて右下方向に移動していった(第1-1-13図(1))。しかし、2013年以降、企業収益の改善や好調な内需を背景として予想成長率が高まる中で基点自体がシフトし、右方向に移動した。2015年から2019年にかけては、1.5~2.0%の安定した成長予想下で設備投資・資本ストック比率が徐々に高まる中で、右下方向に移動していった。

一方で、2020年4-6月期以降は感染拡大の影響で投資が急減し、成長予想も低下したことから、基点自体が下方にシフトした。その後、2021年・2022年にかけては、設備投資・資本ストック比率の水準が調整され、設備投資の減少幅も縮小する中で、新たな循環の下で徐々に上方に移動している。ただし、予想成長率が0.5~1.0%程度まで低下しており、現在の設備投資のペースは、かなり低い予想成長率を前提にしたものであることが示唆される。

アンケート調査による企業の期待成長率として、内閣府「企業行動アンケート調査」における上場企業の成長率見通しをみると、今後5年間¹¹の我が国の実質経済成長率見通しは1.01%（2022年3月時点）と、資本ストック循環図から算出される実質GDPの予想成長率と同程度にとどまっている（付図1-3）。業種別にみると、輸送用機器や機械業を中心に多くの業種で全産業と同程度となっている中で、デジタル化への対応等から需要増が期待される電気機器や化学等の一部業種では全体を上回る期待成長率がみられており、これらの業種を中心に投資を積極化する余地があると考えられる。

感染症の影響により企業の期待成長率が急激に低下し、資本ストックの調整が行われた結果、2020年にかけて設備投資の低迷を招いた。その後、2021年に入って徐々に持ち直しの動きもみられてきているが、新しい資本主義を通じて企業の期待形成に働きかけ、その下で官民連携での設備投資を進めるとともに、得られた成長の果実の分配を促すことで、好循環を実現していく必要がある。



注 (11) 2022~26年度平均。

●近年は貿易収支の大きな変動が経常収支の黒字変動の主因

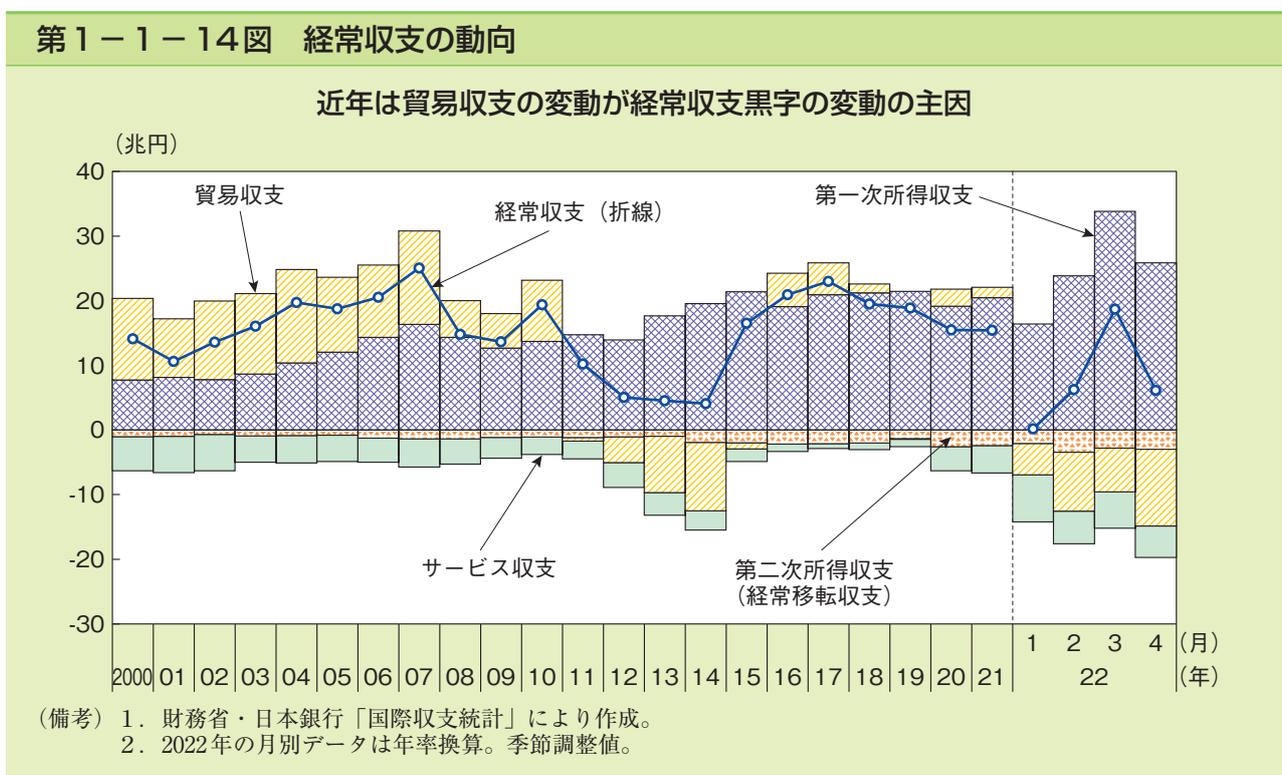
前述のとおり、我が国の貯蓄超過は黒字が定着しているものの、2017年以降は超過幅が縮小傾向にある。経常収支は各部門の貯蓄投資バランスの合計に等しいことから、経常収支の黒字幅が縮小していることと表裏一体であり、対外経済取引の構造が変化していることを示唆している。そこで、経常収支の変化について点検する。

経常収支の黒字幅は、2011年から2014年にかけて急速に縮小した後、2017年にかけて拡大し、その後は緩やかに縮小してきた（第1-1-14図）。2022年1月には黒字幅が大幅に減少し、2020年4月以来の水準まで縮小したが、その後は振れを伴いながら黒字を維持している。

貿易収支の変動がこうした経常収支の動きの背景にある。2000年代半ばまで安定して経常収支の黒字に寄与してきた貿易収支は、2011年から2015年、2019年、最近では月次ベースで2021年8月以降直近まで赤字となるなど変動が大きくなっている。また、サービス収支は、2010年代半ばにかけてインバウンドの増加を背景に赤字幅が縮小したものの、感染症以降は収支の赤字幅が再び拡大しており、貿易収支とともに黒字幅縮小の要因となっている。一方で、第一次所得収支の黒字幅は徐々に拡大し、2000年代半ば以降は経常収支黒字の主因となっている。

このように、近年の我が国の経常収支構造には変化がみられており、貿易収支の大きな変動が、黒字変動の主因となっている。

第1-1-14図 経常収支の動向



●我が国産業の輸出競争力の低下や資源価格の変動が貿易収支の変動に影響

2000年代半ばまで経常収支の黒字に安定的に寄与してきた貿易収支は、その後、黒字幅が縮小し、2010年代後半以降は、ほぼ収支が均衡して推移している。こうした背景を確認するため、品目別に貿易収支の推移をみる。

品目別収支（輸出額－輸入額）の推移をみると、自動車や一般機械の黒字幅が安定して推移する一方で、特にリーマンショック以降、電気機器や原料別製品の黒字幅が縮小している（第1-1-15図（1））。電気機器や素材産業の輸出競争力が徐々に低下するとともに、企業の海外進出も同時に進展したことが背景にあると考えられる。

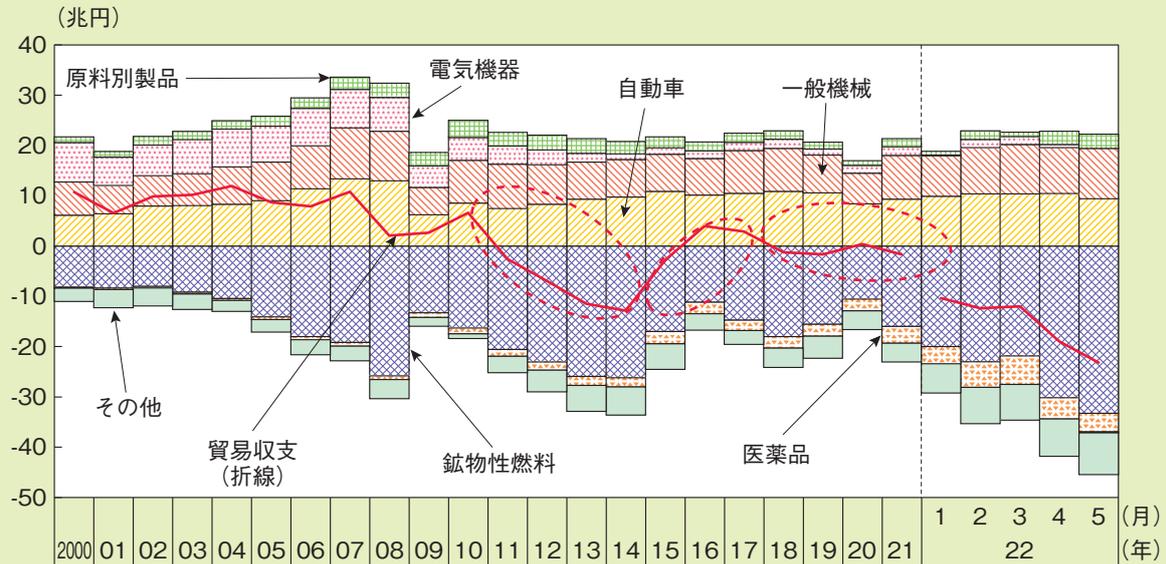
鉱物性燃料は一貫して赤字に寄与している。特に2011年の東日本大震災以降、製造製品等の貿易黒字が縮小する中で鉱物性燃料の輸入が拡大したことから、その変動が貿易収支に大きな影響を与えるようになっている。そこで、貿易収支の変動を「輸出入価格要因（契約通貨ベース）」、「為替変動要因（対輸出入物価）」及び「輸出入数量要因」に分け、原材料価格や為替レートの変動が収支に与える影響をみる。これによると、「為替要因」は輸出物価・輸入物価ともに2010年以降は同程度の大きさとなっており、両者が相殺して通関収支には大きな影響は与えていない（第1-1-15図（2））。一方で、原材料価格の変動などが含まれる「輸入価格要因（契約通貨ベース）」は、2011～14年にかけて赤字幅拡大に寄与する一方で、2015～16年にかけて赤字幅縮小に寄与するなど、おおむね通関収支の変動の主要因となっている。

このように、2010年以降、我が国の貿易収支はおおむね均衡する中で一時的に赤字となる動きが続いている。この間、電気機器や素材産業の輸出競争力の低下に伴い、製造製品等の貿易収支黒字が縮小する一方、東日本大震災の影響により鉱物性燃料の輸入量が拡大した。こうした貿易構造の変化の中で資源価格等の国際商品市況の変動に貿易収支が左右されやすい状況が続いている。

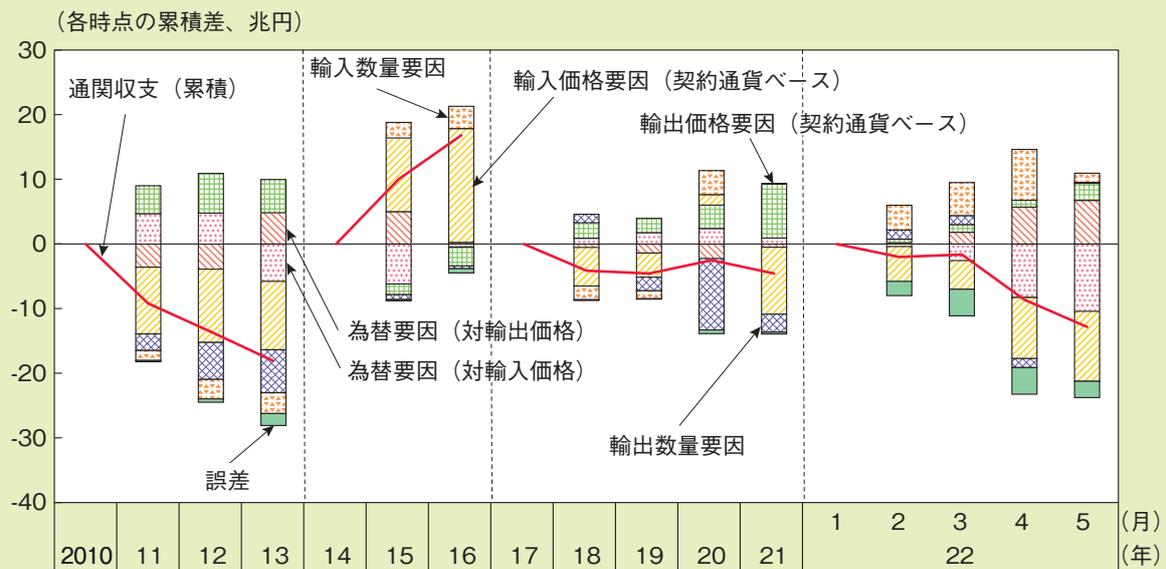
第1-1-15図 貿易収支の動向

我が国産業の輸出競争力の低下や資源価格の変動が貿易収支の変動に影響

(1) 貿易収支の品目別内訳



(2) 貿易収支の変動要因



(備考) 1. 財務省「貿易統計」により作成。
2. 2022年の月別データは年率換算。季節調整値。

● 2021年秋以降の円安方向への動きは輸出企業等の企業収益にプラスの影響

2021年秋以降、為替レートが円安方向で推移（後掲第1-2-2図（2））しており、輸出企業や海外展開をしている事業者等の収益が改善する一方で、輸入物価の上昇により、仕入価格の上昇を通じた企業の収益悪化や消費者への負担の増加につながることが考えられる。

まず輸出について、為替レートの変動は、輸出財の価格変化を通じて影響を及ぼす。例えば円安局面での輸出企業の価格設定行動として、①現地通貨の売価を円安分だけ引き下げて、数量で稼ぐ戦略（円ベースの価格は不変）、②現地通貨の売価は維持したまま、円安分だけ利幅を上乗せする戦略（円ベースの価格を引上げ）が考えられる。そこで、過去の輸出金額の増減を価格要因と数量要因に分解すると、①2005年から2007年の円安局面では価格要因とともに数量要因も上昇し、同程度の寄与となっている（第1-1-16図（1））。一方で、②2013年から2015年半ば、③2016年後半から2017年、④2021年半ば以降の円安局面では、価格要因が緩やかに上昇する中で、数量要因は小幅な上昇もしくは横ばいにとどまっている。我が国企業による海外生産の拡大や電気機器等における輸出競争力の低下に加えて、輸出品の現地通貨価格を維持し、利幅を得る価格行動への変化等が影響していると考えられる。また、足下の円安局面での輸出数量の伸び悩みは、半導体不足等の供給面での制約が影響していることに留意が必要である。世界需要の変動による影響を調整した上で、実効為替レートに対する輸出数量や金額、第一次所得（受取額）の弾性値をみると、輸出数量は0.20、輸出金額は0.65、第一次所得（受取額）は0.73といずれも押し上げ効果が確認できる（第1-1-16図（2））。

こうした中で、為替レートの変化が企業収益に与える影響について確認しよう。企業の想定為替レートが1円円安になった場合の経常利益の変化について、リーマンショック後の期間（2013～21年度）についてみると、全産業、製造業、非製造業のいずれも企業の想定よりも円安が進めば経常利益を押し上げる効果がある（第1-1-16図（3））。ただし、素材型の製造業や非製造業では、統計的に有意な関係がみられない収益構造となっている。背景には、企業の海外生産移転の進展や為替予約を含むリスクヘッジ手法の発達などがあると考えられる。

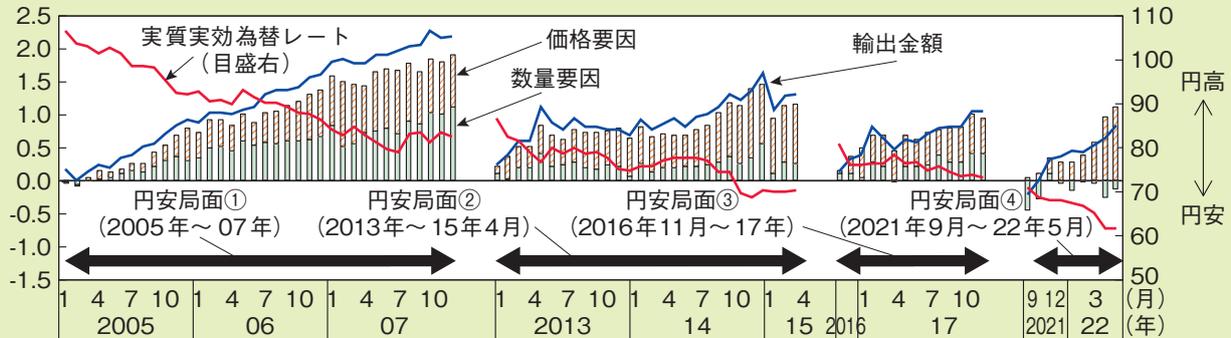
以上のような経路を通じて、円安は輸出企業や海外展開をしている事業者等にプラスに働いており、足下の円安局面でも同様の効果が発現しているとみられる。一方で、仕入価格の上昇を通じた企業の収益悪化や消費者への負担の増加につながることが考えられる。後述するとおり、現時点で輸入物価の上昇については、為替の影響もあるものの、原油等のエネルギー価格上昇による押し上げが主因（後掲第1-2-2図（1））となっているが、中小企業で相対的に価格転嫁に遅れがみられており、コスト上昇を適切に販売価格に転嫁できる環境を作っていくことが重要である。

第1-1-16図 為替レートが輸出企業等に与える影響

2021年秋以降の円安方向への動きは輸出企業等の企業収益にプラスの影響

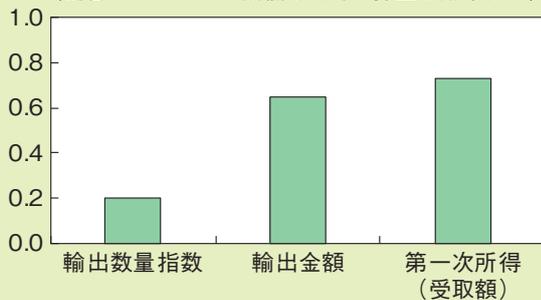
(1) 円安局面の輸出金額の要因分解

(2004年12月、2012年12月、2016年10月、2021年8月対比、兆円) (2015年=100)



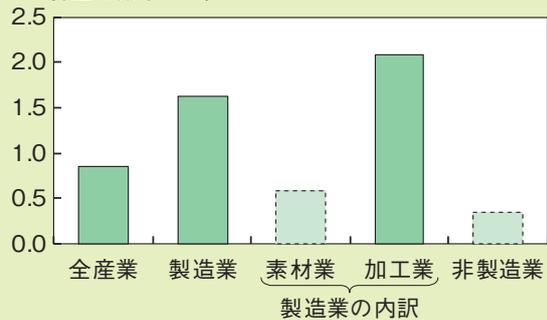
(2) 為替レートの変化が輸出数量指数と輸出金額、第一次所得（受取額）に与える影響

(為替レートが1%減価した時の押し上げ効果、%)



(3) 為替レートの変化が企業収益に与える影響

(想定為替レートが1円減価した時の経常利益の押し上げ効果、%)



- (備考) 1. 財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」、「実効為替レート（名目・実質）」、「全国企業短期経済観測調査」、財務省・日本銀行「国際収支統計」、CPB “Netherlands Bureau for Economic Policy and Analysis” により作成。
2. (1) の輸出金額、価格要因および数量要因は内閣府による季節調整値。
3. (2) は2013年1月～2022年3月の期間で推計した弾性値を表示。推計式は、以下の通り。
 輸出数量指数： $\log(\text{ex_volume}) = a + \beta * \log(w_imp) + \gamma * \log(\text{noer}) + \varepsilon * \text{corona_dummy}$
 輸出金額： $\log(\text{ex_value}) = a + \beta * \log(w_imp) + \gamma * \log(\text{noer}) + \varepsilon * \text{corona_dummy}$
 第一次所得（受取額）： $\log(\text{gain}) = a + \gamma * \log(\text{noer}) + \varepsilon * \text{corona_dummy} + \text{time}$
 ex_volume: 輸出数量指数、w_imp: 世界の輸入数量指数（日本除く）、noer: 名目実効為替レート、ex_value: 輸出金額、gain: 第一次所得（受取額）、corona_dummy: コロナ・ダミー、time: 時間トレンド。
 corona_dummy は、2020年4月以降で設定。推計結果は、いずれも有意水準1%以内で有意。
4. (3) は、想定為替レートが前回調査より1円変化したときの経常利益修正率を推計。対象企業規模は全規模。為替の影響は、下式により推計。推計期間：2013年6月調査～2022年3月調査。推計結果のうち、破線は有意でないことを表す。その他は有意水準5%以内で有意。
 $\Delta \pi = a_0 + a_1 * \Delta e + a_2 * \Delta DD$ $\Delta \pi$: 経常利益修正率、 Δe : 想定為替レートの前回調査との差、 ΔDD : 業況判断DIの変化

●最近のエネルギー価格上昇による海外への所得流出は家計と企業がともに負担

エネルギー価格の上昇は、鉱物性燃料等の輸入金額の増加を通じて海外への所得流出につながる。こうした所得流出は、輸出入価格の上昇率の差（交易条件の変化）によって生じる所得の実質的な変動を表す交易利得（損失）の動向により、国民所得への具体的な影響を把握することができる。

取引利得（損失）の前年差の動きをみると、2021年4-6月期から一貫してマイナスとなっており、原油・原材料価格の上昇により、海外へ所得が流出していることがわかる（第1-1-17図（1）、後掲第1-2-1図）。取引損失への寄与をみると、「為替要因」は円高方向への動きを背景に2020年10-12月期から2021年10-12月期にかけてプラスに寄与しているほか、寄与も小さい。この間の取引損失は「その他価格要因（資源価格等）」が主因だったことが確認できる。

このような交易条件の悪化による海外への所得流出は国内ではどのように負担されたのだろうか。ここでは、最終需要1単位当たり価格に対する負担割合に着目する。最終需要財を1単位作るには、労働、資本等、輸入財が必要となるが、それぞれの価格が賃金、単位当たり利潤等、輸入価格であり、輸入価格が上昇した場合、その分は海外への所得流出となる。原油価格が上昇し海外への所得流出が生じた代表的な局面における動きをみてみよう。なお、それぞれの局面の原油価格、賃金や国内物価の動向、政策対応については、第2節で述べる。第1次石油危機時（1972～1974年）は、海外への所得移転が4.6%ポイント拡大する中で、利潤等は7.6%ポイント縮小する一方、賃金は3.0%ポイント拡大した（第1-1-17図（2））。企業が賃金上昇と原材料費の上昇を利潤の圧縮という形で負担する姿となっている。一方で、物価と賃金のスパイラル的な上昇につながったことで過度なインフレにつながり、インフレを抑制する過程でマクロ経済にマイナスの影響が生じた点には留意が必要である。第2次石油危機時（1978～80年）は、海外への所得移転が3.7%ポイント拡大する中で、利潤等は1.7%ポイント、賃金は2.0%ポイント縮小し、原材料価格の高騰による負担増を家計・企業がともに負担している。2007～08年頃の原油価格高騰局面は、同時に円高が進む中で海外への所得移転が-0.0%ポイントとほぼ横ばいとなる中で、利潤等は1.5%ポイント縮小し、賃金は1.6%ポイント拡大しており、企業が負担する姿となっている。デフレ下において急激な価格変動に価格転嫁が追いつけなかったことなどが影響したとみられる。

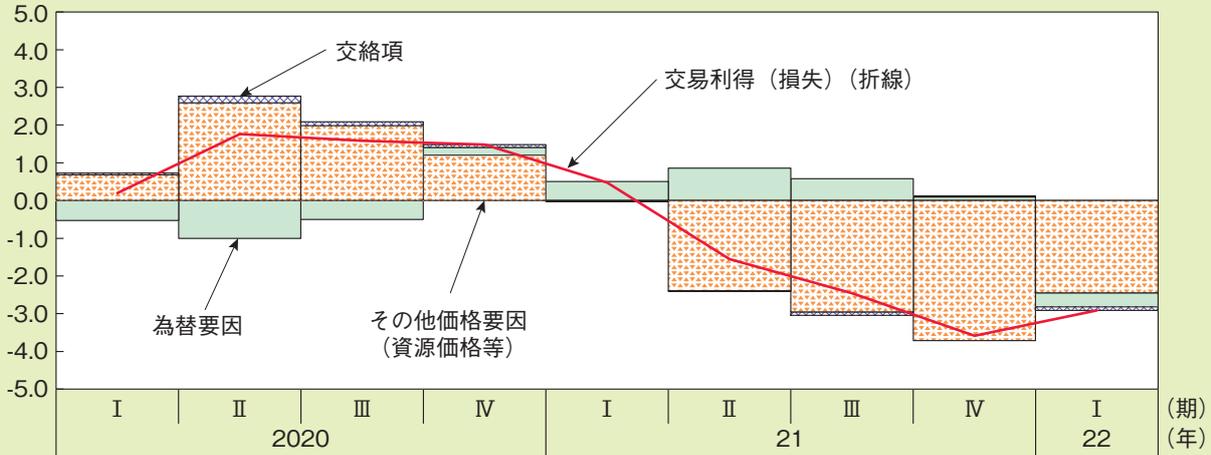
最近の原油価格高騰局面（2020年末以降）についてみると、最終需要の価格上昇が抑えられてきた中で、海外への所得移転が3.3%ポイント拡大した一方、賃金は1.5%ポイント、利潤等は1.8%ポイントとそれぞれシェアを縮小させている。第2次石油危機と同様、家計と企業がともに負担する姿となっている。

第1-1-17図 原油価格高騰による負担

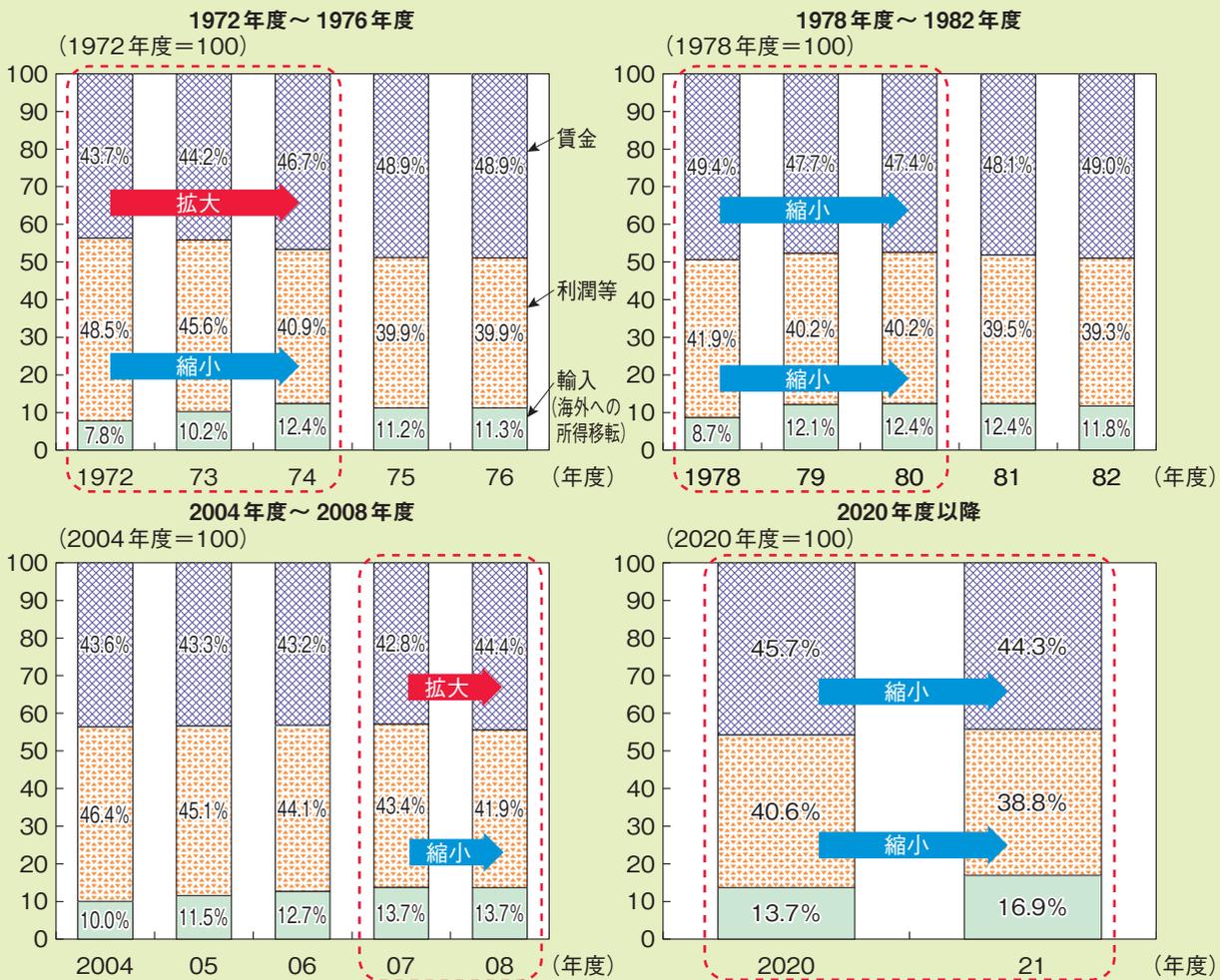
最近のエネルギー価格の上昇による海外への所得流出は、家計と企業がともに負担

(1) 交易利得（損失）の要因分解

(前年差、兆円)



(2) 原油価格高騰の国内での負担



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「企業物価指数」により作成。
 2. (1) 図の作成方法については、付注1-3を参照。
 3. (2) 図は名目国内需要と名目輸出の和に対する名目輸入（海外への所得移転）、利潤等（国内総生産－名目雇用者報酬）、賃金（名目雇用者報酬）の割合。

● 感染症後のサービス収支はインバウンドの大幅減等により赤字幅拡大

最近の経常収支の動向にはサービス収支も大きな影響を与えている。サービス収支の推移をみると、2017年にかけて赤字幅が縮小したものの、感染症以降は赤字幅が拡大しており、貿易収支とともに感染症以降の経常収支の黒字幅縮小の要因となっている（第1-1-18図(1)）。内訳をみると、「旅行収支」の黒字幅が急減するとともに、「その他サービス収支」の赤字幅が拡大している。

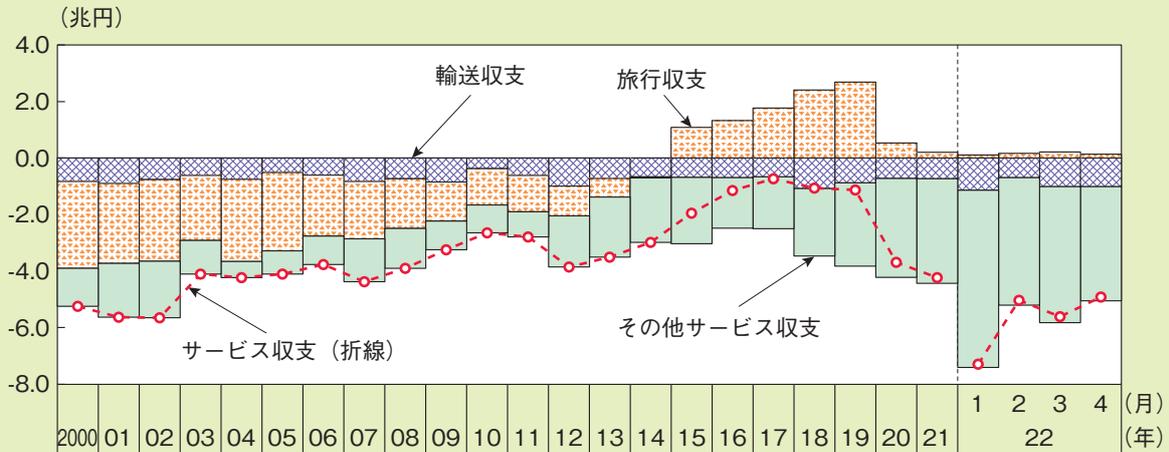
「旅行収支」の黒字幅の急減については、海外旅行が大幅に制限される中であって、近年、旅行収支拡大の大きな要因となっていた外国人の入国制限の影響が大きく寄与している。訪日外国人旅行者数は2019年に3,188万人にまで達したが、感染症の影響で2020年は412万人、2021年は25万人にまで落ち込んだ（第1-1-18図(2)）。2022年3月以降は入国制限が緩和される中で訪日外国人旅行者数は徐々に持ち直している。さらに6月以降、1日当たりの入国者総数を2万人目途に引き上げるなどの水際対策の更なる緩和が実施されている。今後、国境を越えた人的交流が活発化することにより、外国人観光客による日本国内での消費増加を含め、経済社会活動の一層の回復につながることを期待される。

「その他サービス収支」については、2000年代前半以降、「知的財産権等使用料」の黒字幅が拡大する一方で、「通信・コンピューター・情報」、「専門・経営コンサルティングサービス」、「研究開発サービス」、「保険・年金」等の赤字幅が拡大している（第1-1-18図(3)）。「知的財産権等使用料」の黒字幅拡大は、日本企業の海外現地生産比率の上昇に伴い、アメリカや中国等の現地法人から本社向けの産業財産権等の使用料支払が増加したことなどによる。一方、「通信・コンピューター・情報」はソフトウェア委託開発等に係る外国企業への支払拡大、「専門・経営コンサルティングサービス」は欧米企業からの専門サービスの購入拡大、「研究開発サービス」は研究開発の国際的なアウトソーシングの進展、「保険・年金」は海外保険会社への支払拡大などが背景にあり、これらのサービスへの需要拡大と我が国のサービス業の競争力の低さを反映している。

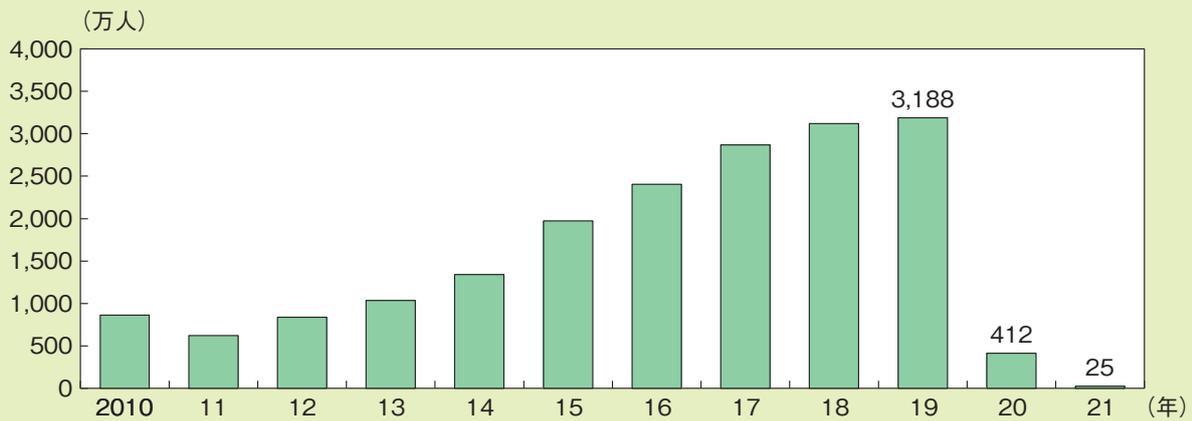
第1-1-18図 サービス収支の動向

感染症後のサービス収支はインバウンドの大幅減や海外からのサービスの購入拡大により赤字幅拡大

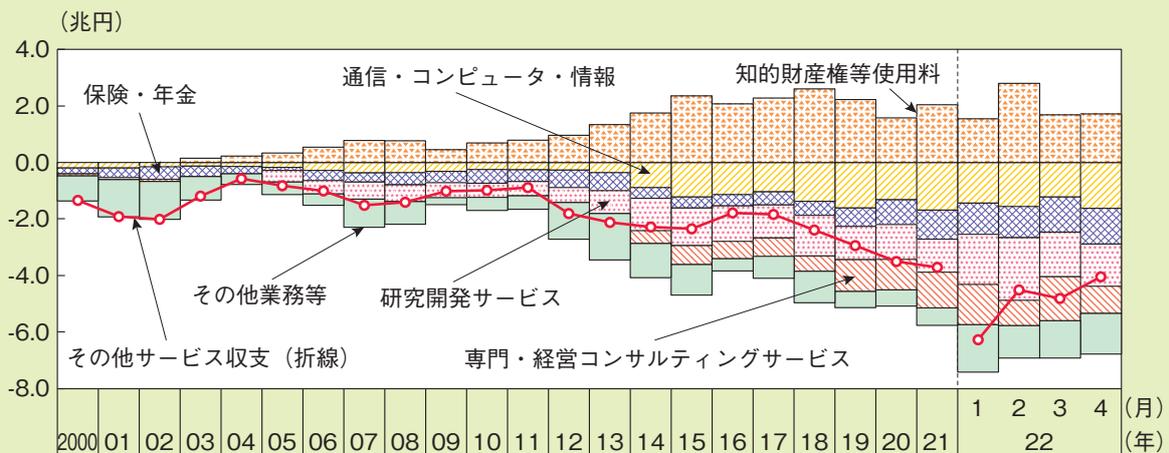
(1) サービス収支の推移



(2) 訪日外国人旅行者数の推移



(3) その他サービス収支の内訳



(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」、日本政府観光局 (JNTO) により作成。
 2. (1) 及び (3) の2022年の月別データは年率換算。季節調整値。
 3. (2) の2021年の数字は暫定値。

第2節 原材料価格の上昇とデフレ脱却に向けた展望

我が国の物価は、原油を含む原材料価格の高騰などを背景に、上昇を続けている。本節では、過去の石油価格上昇局面と比較しつつ、今回の物価上昇の特徴について考察する。また、デフレ脱却に向けて改善の動きがみられた2005年から2007年の局面と比較しつつ、デフレ脱却に向けた足下の進捗を点検する。さらに、持続的な物価上昇の実現にとって不可欠となる賃金上昇に向けた課題を整理する。

1 原材料価格の上昇と国内経済への影響

過去を振り返ると、原油価格等の上昇を通じて物価が高騰した主な局面として、2度にわたる石油危機や前回国際商品市況が高騰した2007～08年頃が挙げられる。そこで、当時の状況と比較しつつ、現在の物価動向の特徴を分析する。

●原油価格は世界的な需要回復やウクライナ情勢等もあいまって大幅に上昇

原油価格は、2020年初から4月頃にかけて感染症の流行に伴う経済活動の停滞を背景として、急速に下落した。しかし、行動制限の緩和や解除、ワクチン接種の進展等を背景に、欧米を中心として世界経済が徐々に回復に向かう中で、2020年12月頃から価格上昇が鮮明となっていった。この間、世界的に脱炭素化の流れが進む中で、OPECプラスが減産体制を維持したことやアメリカのシェールオイル開発・生産が停滞したことなどを受け、原油等への投資が抑制されたことで供給力が伸び悩み、価格上昇に拍車をかけた（第1-2-1図）。2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵略以降は、ロシアからの供給停止や制裁発動などにより更に上昇し、高水準で不安定に推移している。原油価格の水準で見ると、WTIは2022年3-6月平均で102ドル/バレルと、今回の原油高騰が始まった2020年終わりの43ドル/バレル水準と比べて150%程度高い水準に達している。

過去の価格上昇局面と比較すると、第1次石油危機時（1974年）の上昇率には及ばないものの、第2次石油危機時（1981年）と同程度の上昇率となっている。2007～08年頃の局面は、最近より上昇率は小さかったものの、2003年頃から長期間にわたり原油価格が上昇し、最終局面で急騰した後に急落した点が特徴的である。

先行きについて、世界銀行は「一次産品市場の見通し」（2022年4月）において、2022年のブレント原油価格は、ウクライナ情勢による貿易と生産の混乱により、前年比42.0%増の100.0ドル/バレルに到達する見通しとしている。その後は、2022年をピークに、2023年には同92.0ドルまで低下するものの、2016年～21年の平均水準（60ドル）を上回った状態が続く可能性があるとして指摘している。こうした原油価格の高止まりは、ロシアからの輸出の著しい減少に加え、価格上昇にもかかわらず先進国・地域での石油消費の増加が続いていることを反映

している。ウクライナ情勢が長期化し、エネルギー輸出が更に減少することになれば、原油を含むエネルギー価格は更に上昇する可能性もある一方、世界的な成長の減速、特に中国での感染症の更なる発生などは、価格を押し下げる要因になり得るとしている。

原油価格は、ウクライナ情勢の長期化等に伴って更に高騰する可能性もあるなど、先行き不透明な状況が続いていくと考えられることから、引き続き価格動向や経済に与える影響について注視していく必要がある。

第1-2-1図 原油価格の推移

2021年以降の原油価格上昇率は、第2次石油危機時と同程度まで上昇



- (備考) 1. Bloombergにより作成。
 2. 日次価格の月中平均値。アラビアンライトとは、OPECが生産する原油価格の基準となっていたサウジアラビア産の軽質原油のこと。世界的な原油の指標は、1970年代はアラビアンライトが代表的だったが、その後のOPEC以外の原油生産増加や市場の発達により、1990年代以降はWTIや北海ブレント等となっている。
 3. 第1次石油危機、第2次石油危機及び2000年代半ばの原油価格高騰期それぞれの期間は、昭和55年の年次世界経済報告を参考に「原油価格が上昇に転じてからその上昇が止まるまで」とした。直近は2020年12月～2022年6月の期間における増加率。
 4. 月平均上昇率は、第1次石油危機：23.1%、第2次石油危機：6.0%、2000年代半ばの原油価格高騰期：6.8%、足下の原油価格高騰期：8.1%。

●過去の石油価格上昇局面は下回るものの、企業物価や消費者物価の伸びは拡大

原油価格を含む国際的な資源価格の上昇は、輸入物価を通じて国内物価に影響する。そこで、輸入物価、国内企業物価と消費者物価（総合）の上昇率を確認する。

はじめに輸入物価の推移をみると、原油をはじめとする原材料価格が上昇する中で、2021年初年から前年比でプラスとなっている（第1-2-2図 (1)）。内訳をみると、「石油・石炭・天然ガス」といったエネルギー関係の価格上昇（契約通貨ベース）が最も押し上げに寄与している。「為替要因」については、2021年秋以降為替レートが円安方向に推移（第1-2-2図 (2)）する中で押し上げに寄与しているが、2022年5月時点で輸入物価の前年同期比（43.4%）にお

る寄与度はおおむね4割程度（17.0ポイント）となり、「石油・石炭・天然ガス」（21.8ポイント）を下回っている。

次に国内企業物価についてみると、輸入物価の上昇を受けて2021年3月に前年同月比がプラスに転じ、2022年5月は9.1%と大幅な上昇となった（第1-2-2図（3））。品目別にみると「石油・石炭製品」が最も押し上げに寄与し、エネルギー以外にも「鉄鋼」や「非鉄金属」といった金属関連がプラスとなっている。金属関連については、感染拡大に伴う行動制限の緩和・解除等を通じた世界経済の需要回復に加え、デジタル化に伴う需要拡大や電気自動車、再生可能エネルギーといった脱炭素化の流れも価格を押し上げている。

消費者物価（総合）についてみると、2022年5月の前年同月比は2.5%となり、前月に続き消費税増税期間を除くと約30年ぶりの上昇幅となった（第1-2-2図（4））。内訳をみると、2021年は、携帯電話の低料金プランの提供開始による影響で「4月以降の携帯電話」がマイナス寄与となっていたが、2020年の押下げ要因となっていた「GoToトラベル事業等」や電気代やガス代等の「エネルギー」がプラス寄与に転じる中で緩やかな上昇に転じた。また、2021年秋以降、生産地での不作やウクライナ情勢等を受けて小麦をはじめとする穀物等の価格が高騰したことを受け、「食料」のプラス幅が拡大し、更に物価を押し上げている。その結果、2022年4月以降の消費者物価は、前年同月比2%を超える上昇が続いている。

一方、こうした企業物価や消費者物価の上昇率を過去の石油価格上昇局面と比較すると、第1次石油危機時（1974年）、第2次石油危機時（1981年）を下回っている（第1-2-2図（5））。デフレを脱却できていないことに加え、中小企業で価格転嫁が相対的に遅れていること、現時点では輸入インフレにとどまっていることなどが影響しているとみられる。

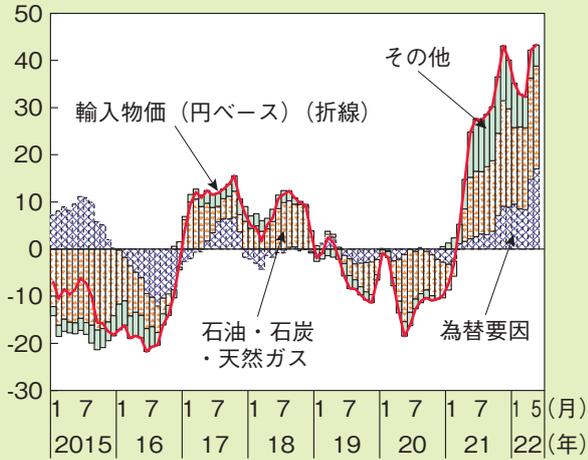
ただし、エネルギーに加え、食料品などの価格も上昇しており、引き続き食料品の値上げも予想されていることから、マインドの悪化や実質購買力の低下を通じて民間消費や企業活動を下押しするなど实体经济への影響が顕在化する可能性にも注意が必要である。

第1-2-2図 輸入物価と国内物価の動向

エネルギーや食料品の価格上昇を受けて、企業物価や消費者物価は上昇

(1) 輸入物価上昇率の推移

(前年同月比、%)



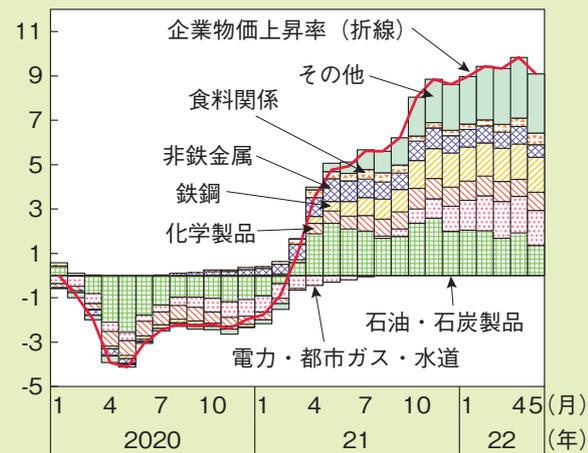
(2) 為替レート (円/ドル) の推移

(円/ドル)



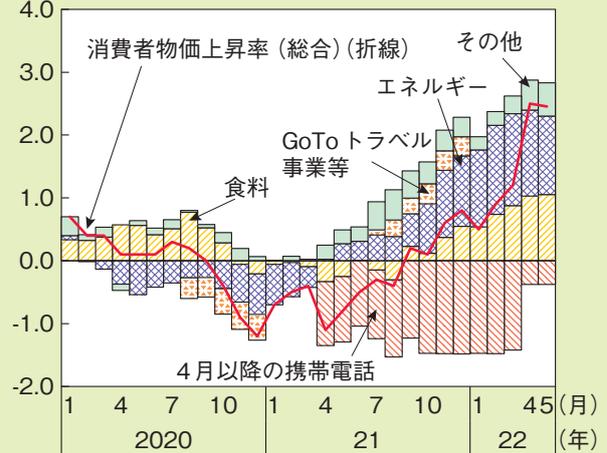
(3) 企業物価上昇率の推移

(前年同月比、%)



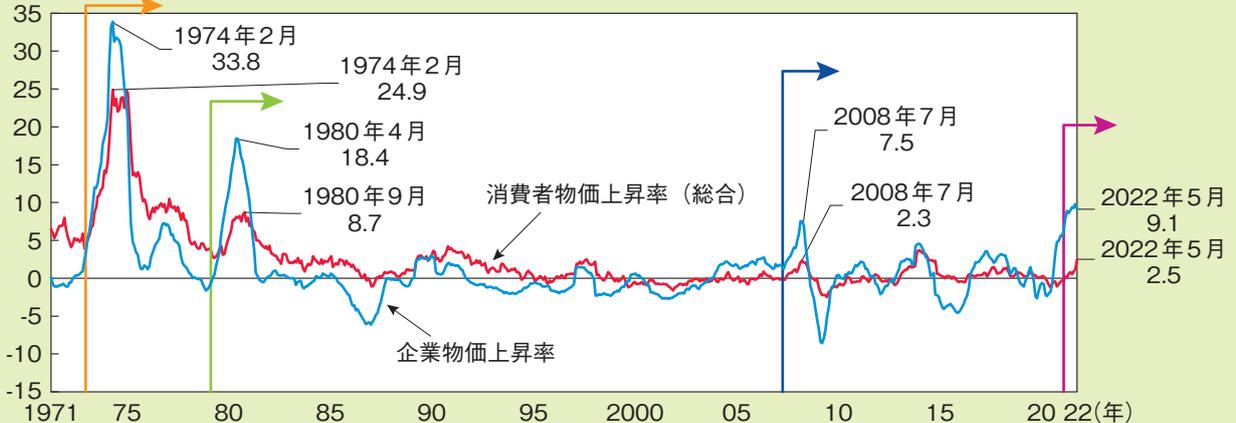
(4) 消費者物価上昇率 (総合) の推移

(前年同月比、%)



(5) 企業物価上昇率及び消費者物価上昇率 (総合) の推移

(前年同月比、%)



(備考) 1. 日経NEEDS、日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」により作成。

2. 季節調整値。(4) のGoToトラベル事業等は、GoToトラベル事業及びGoToイベント事業の合計。

● 輸入価格の上昇が2021年のGDPデフレーターを押下げ

原油価格を含む原材料価格が高騰する中、企業間取引の段階で輸入物価にはある程度転嫁が進む一方で、最終消費段階で消費や投資価格、輸出価格への転嫁が進まないと、国内で生み出す名目付加価値の縮小につながる。

そこで、国内物価に加え、輸出入価格の動きも反映する生産量1単位当たりの付加価値であるGDPデフレーターの動きをみる。輸入価格上昇によるコスト増加が消費や設備投資といった国内需要に係る物価に転嫁されると、輸入価格上昇によるGDPデフレーターを押下げと輸入デフレーター以外のデフレーターによる押し上げが相殺され、GDPデフレーターは不変となる。一方で、国内需要に関わる物価への転嫁が不十分な場合にはGDPデフレーターは下落する。こうしたことから、GDPデフレーターは国内要因による物価動向を反映するという意味でホームメイド・インフレの指標といわれている。

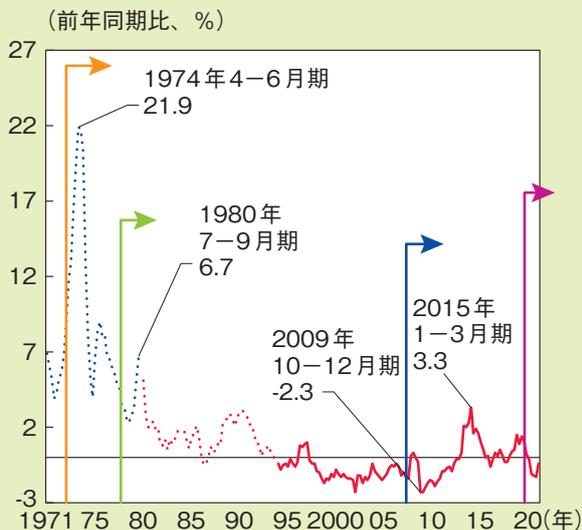
GDPデフレーターの動きをみると、第1次・第2次石油危機の局面では上昇していたのに対し、1990年代半ば以降、消費税率が引き上げられた時期を除いてゼロ近傍若しくはマイナス基調が続いており、この間、日本経済がデフレ基調にあったことを示している（第1-2-3図(1)）。2021年については、輸入デフレーターの上昇が国内の投資財等の物価に徐々に波及してきたことで、設備投資を含む「民間投資」や公共投資を含む「公的需要」などが押し上げに寄与し、国内需要デフレーターがプラスに転じた（第1-2-3図(2)）。しかし、輸入デフレーターの上昇による押し下げ幅が国内需要デフレーターによる押し上げ幅を上回ったことから、2021年のGDPデフレーター伸びは前年比マイナスとなっている。

原油を輸入に依存する我が国では、原油価格の上昇が国内価格に転嫁していくまでの間はGDPデフレーターを押下げにつながる。企業がコスト上昇を販売価格に転嫁することが難しいという課題の表れでもあり、今後の動向には注意が必要である。

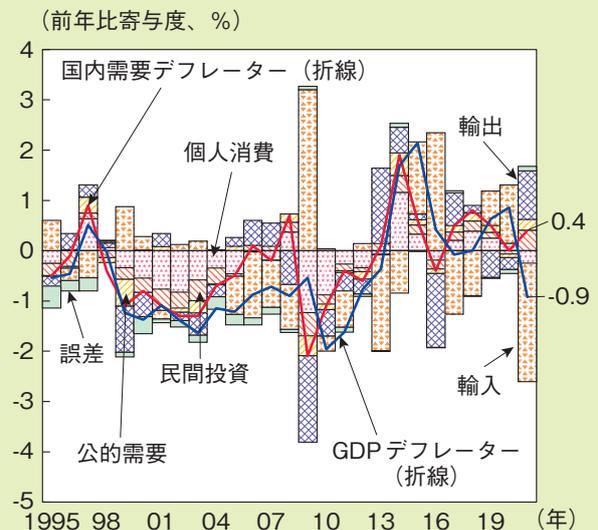
第1-2-3図 GDPデフレーターの推移

輸入価格の上昇が、2021年のGDPデフレーターを押下げ

(1) 前年同期比



(2) 前年比寄与度



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. 1980年10-12月期以前は平成2年基準、1981年1-3月期～1994年10-12月期は平成27年基準の簡易週及値により算出。
 平成27年基準の簡易週及値は内閣府経済社会総合研究所により算出された簡易的な参考値。
 平成2年基準と平成27年基準は体系基準年が異なるため直接接続しない。
 3. GDPデフレーターの支出項目別の寄与度は、便宜的に、名目GDPに対する支出項目別寄与度から実質GDPに対する支出項目別寄与度を減じることによって計算した。

● 2007～08年と比べて価格転嫁は進展しているが、中小企業で相対的に遅れ

輸入価格上昇の国内への価格転嫁の状況は企業規模や業種によって異なると考えられる。そこで、日銀短観の販売価格DIから仕入価格DIを差し引いた値（以下「疑似交易条件」という。）を用いて、産出価格と投入価格の上昇幅の違いを企業規模別に確認する。疑似交易条件は産出と投入の相対価格の動きを表しており、投入価格の上昇を産出価格にどの程度転嫁できているかを推し量ることができると考えられる。

2021年以降の企業規模別の疑似交易条件をみると、企業規模が小さいほどマイナス幅が大きくなっている（第1-2-4図 (1)）。これは、企業規模が縮小するにつれ、仕入価格を販売価格に転嫁しにくい傾向にあることを表している。製造業・非製造業別にみても同様の傾向がみられる（付図1-4）。

中小企業の原材料・エネルギーコスト上昇の価格転嫁状況について、経済産業省が行ったアンケート調査によれば、コスト上昇分のうち3割以下しか価格転嫁できていないと回答している企業の割合が半数程度（45.5%）となっている（第1-2-4図 (2)）。中小企業では下請け企業などで相対的に価格転嫁が難しいこともあって、販売価格の上昇が限定的となり、大企業よりも疑似交易条件が悪化しているとみられる。

次に前回の原油価格上昇局面（2007～08年頃）と今回の局面を比較すると、販売価格DIに

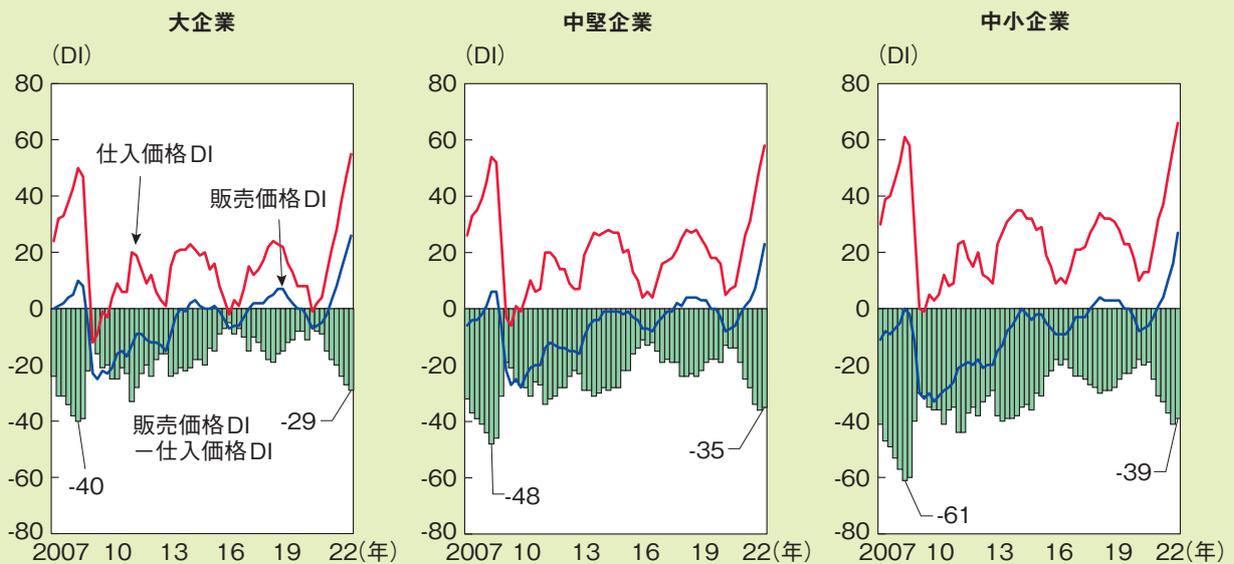
については、前回は-10~+10ポイント程度となっていたのに対して、今回は-5~+30ポイント程度となり、全体として価格転嫁が進んでいることが確認できる。特に中小企業は前回局面で一度もプラスとなっていなかったが、今回は2022年1-3月期に+27ポイントまで改善し、仕入価格上昇に併せて販売価格を引き上げていることが分かる。ただし、仕入価格DIは、両局面ともにいずれの企業規模でも40~60ポイント程度まで上昇しており、疑似交易条件は引き続き悪化している。製造業・非製造業別にみても同様の傾向がみられる（付図1-4）。

2021年以降、仕入価格上昇分の価格転嫁は一定程度進展しているとみられるが、中小企業の業況改善には原材料・エネルギーコスト上昇を適切に販売価格に転嫁できる環境を作っていくことが重要である。

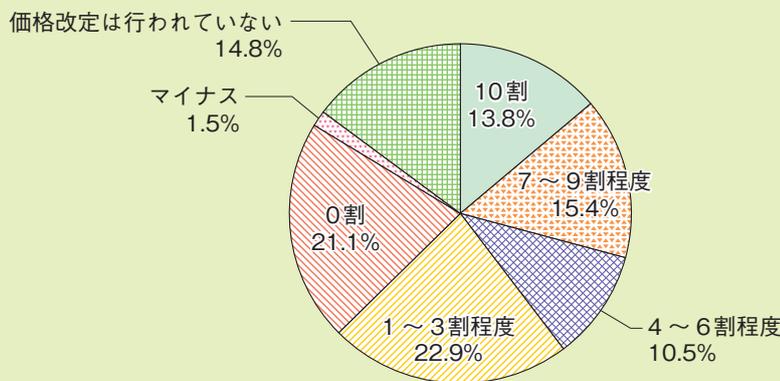
第1-2-4図 価格転嫁の動向

2007～2008年と比べて価格転嫁は進展しているが、中小企業で相対的に遅れ

(1) 企業規模別の疑似交易条件



(2) 中小企業の価格転嫁度合い



- (備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果について」により作成。
2. (1) の販売価格DI・仕入価格DIは、3か月前と比べて各価格が「上昇」と回答した企業の割合から、「下落」と回答した企業の割合を差し引いたもの。
3. (2) は、「直近6カ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたか」に対する回答を集計。費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合は、0割とカウント。費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合は、マイナスとカウント。費用が上昇していない場合は価格改定は行われていないとカウント。
- 回答数25,575件。調査実施日は、2022年5月11日～6月17日。

●現時点ではスタグフレーションと呼ばれる状況にはない

一般に、インフレと不況が同時に生じる状況はスタグフレーションと呼ばれ、日本が経験したスタグフレーションと呼べる状況としては第1次石油危機後の例がある（コラム1-4）。最近の原油価格上昇を受けて我が国経済がスタグフレーションに陥るリスクを指摘する声もあるが、どのように考えればよいだろうか。

まず、我が国経済は企業収益が高水準にあり、個人消費や設備投資は上向くなど持ち直しの動きが続いている。また、現時点で物価上昇は主に原油価格等の上昇に起因する輸入インフレにとどまっており、消費者物価上昇率や期待物価上昇率も欧米と比較して著しく高い状況ではないことから、我が国経済はスタグフレーションと呼ばれる状況にはない。

むしろ、マクロ経済環境からみた日本の物価上昇圧力は欧米と比べて弱く、デフレ脱却に向けて十分とはいえない状況にある。物価は上昇基調にあり、価格が上昇する品目も着実に増加しているが、デフレ脱却には物価が持続的・安定的に上昇し再びデフレ状況に後戻りする見込みがない状況となる必要がある。このためには、①供給力と比べた需要の強さを表す需給ギャップ¹²、②供給面から物価との相関関係をもつ単位労働コスト（賃金）、③企業の価格設定行動や実質金利を通じて設備投資等に影響を与える中長期的な期待物価上昇率などが継続的な物価の下押し要因とならない状況が必要である。

物価の動向をみると、消費者物価・GDPデフレーターともに、アメリカやEUの物価上昇率を下回っている（第1-2-5図（1）、（2））。消費者物価については、日米欧ともにエネルギーや食料品の価格は上昇しているが、日本では特にそれ以外の財・サービスの伸びが弱いことが影響している（前掲第1-2-2図（2））。日本のGDPデフレーターは2021年以降、前年比マイナスが続いている。国内で原油を生産するアメリカでは原油価格の上昇がGDPデフレーターの上昇につながるのに対し、原油を輸入に依存する日本では、国内価格に転嫁していくまでの間は輸入デフレーターの上昇が国内需要デフレーターを押し下げることを影響している。

経済全般の需給ギャップを表すGDPギャップの推移をみると、アメリカが経済活動の再開に伴ってマイナス幅が急速に縮小し、プラスに転じたのに対し、日本は依然として供給力に比

注 (12) 需給ギャップの大きさについては、前提となるデータや推計方法によって結果が大きく異なるため、相当の幅をもってみる必要がある。

べて需要が不足している状況が続いており、物価の押下げ要因となっている（第1-2-5図(3)）。

2021年以降の単位労働コストをみると、アメリカやユーロ圏で上昇傾向にあるのに対し、日本では2021年後半以降、横ばい圏内にとどまっており、供給面からも物価上昇圧力は高まっていない（第1-2-5図(4)）。これまでの賃金引上げに向けた努力もあって、2019年には日米の違いは同程度まで縮まってきたものの、2020年後半以降、再び差が広がっている。2022年の春季労使交渉では企業収益の改善を背景に賃上げ率が3年ぶりに2%を超える状況となっている¹³ことから、デフレ脱却に向けて、賃金上昇率が着実に高まっていくことが期待される（付図1-5）。

デフレ脱却に向かうには、企業の価格設定行動が変化することも重要である。需給が改善しているにもかかわらず企業が価格引上げに慎重となるのは、物価全般が上がりにくいとの予想の下、競合企業も価格を引き上げる可能性が低いとの見方が根強いことが考えられる。そこで、期待物価上昇率をみると、2020年12月以降上昇傾向にあるが、2022年6月時点で約1.0%にとどまり、アメリカの約2.4%を下回っている（第1-2-5図(5)）。

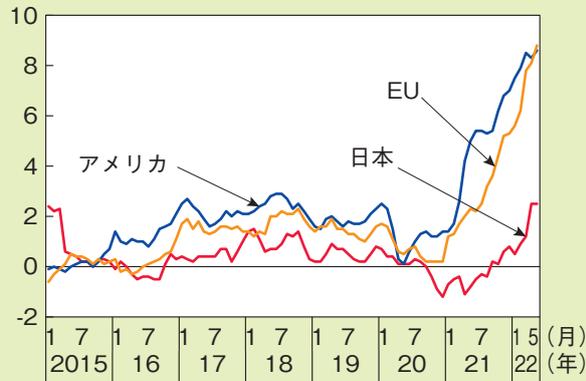
注 (13) 連合が公表した第7回（最終）集計結果では、「定昇相当込み賃上げ計」は6,004円・2.07%（前年同時期比824円増・0.29ポイント増）、うち「賃上げ分」は1,864円・0.63%（前年同時期比262円増・0.08ポイント増）となっている。

第1-2-5図 物価関連指標の国際比較

日本のマクロ経済環境からみた物価上昇圧力は、欧米と比べて弱い

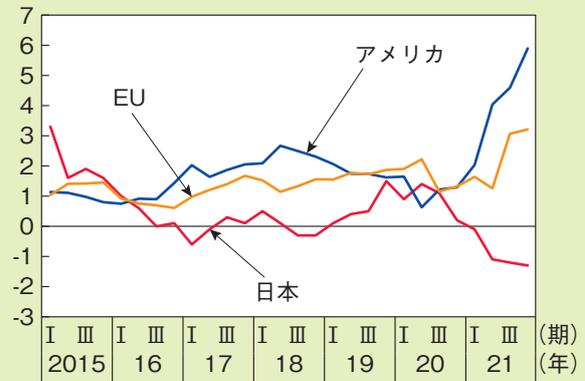
(1) 消費者物価（総合）

(前年同期比、%)



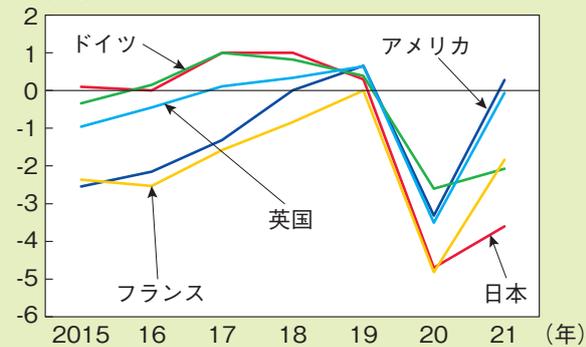
(2) GDPデフレーター

(前年同期比、%)



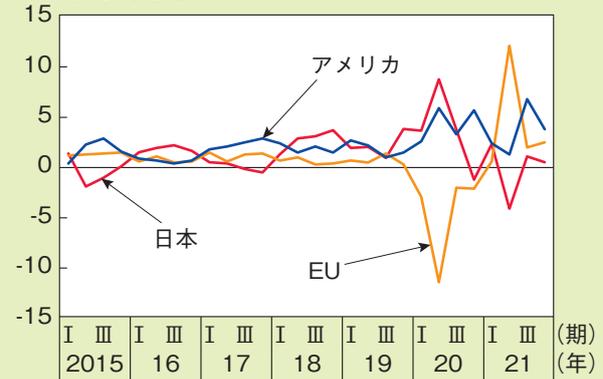
(3) GDPギャップ

(%)



(4) 単位労働コスト

(前年同期比、%)



(5) 企業の期待物価上昇率

(%)



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」、IMF「World Economic Outlook2022」、アメリカ労働省、アメリカ商務省、Eurostat、Bloombergにより作成。
 2. GDPギャップ=(実際のGDP-潜在GDP)/潜在GDPにより算出。
 3. SNAベースのユニットレーバークスト=名目雇用者報酬/実質GDP=(名目雇用者報酬/労働投入)/(実質GDP/労働投入)により算出。

●物価上昇に対し、継続的・安定的な賃上げと需給ギャップの着実な縮小が重要

第1次石油危機では原油価格高騰を通じた輸入コスト上昇が物価と賃金のスパイラル的な上昇につながったことにより、物価上昇率が大きく上昇した。こうした中で1974年度に戦後初めてマイナス成長を記録したが、景気が悪化しているにもかかわらず、物価上昇率を抑制するために金融政策を引き締めざるを得ない状況となり、景気は更に下押しされた。また、第2次石油危機時と異なり、省エネルギー投資などの民需も十分に引き出すことができなかった。こうした経験を参考としつつ、我が国の物価動向を取り巻くマクロ経済環境を踏まえると、我が国経済がスタグフレーションに陥らないためにも、今後は以下の取組が重要であると考えられる。

第一に、継続的かつ安定的な賃金の引上げである。デフレ脱却には物価と賃金がともに安定的に上昇していくことが必要であるが、上でみたように我が国の賃金（単位労働コスト）は横ばい圏内にとどまっている。現時点では、輸入物価上昇による負担増を企業と家計の双方が負担しているが（前掲第1-1-17図）、これまで労働分配率が低下傾向で推移してきたことを踏まえれば（後掲第1-2-11図（3））、今こそ力強い賃金引上げに取り組み、家計が継続的・安定的な賃金上昇の下で安心して消費できる経済を実現することが重要である。

第二に、所得流出による景気の下押し圧力に適切に対応しつつ、需給ギャップを着実に縮小させていくことが必要である¹⁴。ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動の正常化を着実に進めていく必要がある。同時に、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、当面は国民生活の安定に向けた物価対策に万全を期すとともに、第2次石油危機の経験も参考にしつつ、新しい資本主義の下、官民連携による計画的な重点投資を推進し、長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起していくことが求められる。

注 (14) 水準については幅をもってみる必要があるが、2022年1-3月期のGDPギャップは-3.6%程度、-20兆円程度と試算される。

コラム

1-4 過去の原油価格上昇局面の経済物価動向と政策対応

我が国経済は鉱物性燃料を輸入に依存している。このため、原油価格が上昇する場合、原油産出国への所得流出により経済が下押しされることは避けられない。同時に、原油価格の上昇は、少なくともガソリン価格や電気代等のエネルギー関連の財・サービスの価格上昇を通じて消費者物価を押し上げる。すなわち、原油価格が上昇する場合には景気の下押しと物価上昇が同時に生じることとなるが、こうした状況が直ちにインフレと不況が同時に生じる、いわゆるスタグフレーションにつながるわけではない。以下では、過去の石油危機と2007～08年頃の経済物価状況やそれに対する政策対応を振り返り、どのような場合にスタグフレーションに陥るリスクが高いのか、陥らないようにするためにはどのような政策対応が求められるのかを検討する。

● 第1次石油危機では物価と賃金がスパイラル的に上昇しスタグフレーションに

第1次石油危機は、第4次中東戦争をきっかけとして1973年秋に発生し、原油価格は1972年12月から1974年3月にかけて約4.7倍に上昇した(前掲第1-2-1図)。こうした原油価格高騰は輸入物価を押し上げ、1974年5月には前年同月比76.2%まで上昇した。その結果、国内物価も大きく押し上げられ、ピーク時の国内企業物価は前年同月比33.8%(1974年2月)、消費者物価は同24.9%(1974年2月)と大きく上昇した(前掲第1-2-2図(5))。既に1973年春頃から経済全般に物価上昇期待が高まっていた中で、企業・消費者にモノ不足感や物価の先高予想が広まったことが物価を大きく押し上げた。

こうした物価急騰を背景に労働者の賃上げ要求も強まり、1974年の春季賃上げ率は32.9%と、1973年の20.1%を上回る伸びとなり、労働分配率も大幅に上昇した(コラム1-4図(1)③)。その結果、GDPデフレーターも急上昇し、1974年4-6月期には前年同期比21.9%に達した(前掲第1-2-3図(1))。

このような状況の中で、景気は1973年11月をピークとして下降局面に入り、1974年1-3月期の実質GDP成長率は前期比3.4%減となった(コラム1-4図(1)①)。年度で見ても、1970～73年度までにみられた5～9%程度の高成長から、1974年度は一気にマイナス0.5%まで落ち込み、年度としては戦後初めてのマイナス成長を記録した。賃金が増加する一方で生産が低下し、単位労働コスト(1単位の生産に必要な労働費用)の伸びが大幅に高まったことで、物価を更に上昇させる圧力となった(コラム1-4図(1)④)。

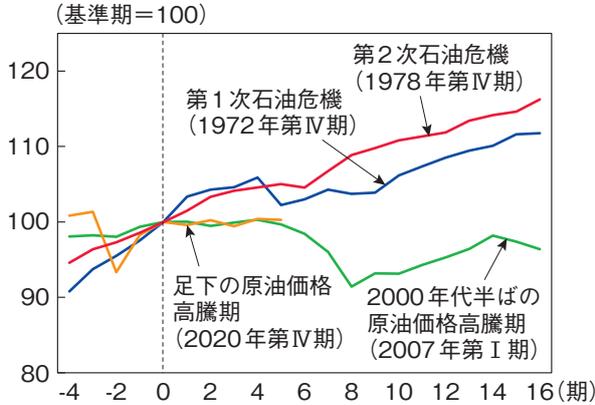
これに対して政府は、物価安定を最優先の政策課題と位置付け、財政・金融両面から総需要抑制策を実施した。財政面では、1974年度の公共事業関係支出を前年度水準以下に抑えることとしたほか、国民生活に関係の深い物資についての標準価格設定等を行った。また金融面でも、1973年4月から12月にかけて公定歩合を4.25%から9%へ5回にわたって引き上げるなど、財政政策と歩調をあわせて抑制策が進められた。また、金融引締めをより効果的なものとするため、商社・建設・不動産等に対する選別的な融資規制措置、直接行政指導による民間設備投資抑制や建築規制といった補完的手段も講じられ、設備投資の抑制にもつながった。

こうした厳しい調整過程を経て「全治3年」(福田赳夫経済企画庁長官(当時))といわれた第1次石油危機は次第に収束していくことになった。収益が悪化する中で、企業も減量経営に努め、人員削減措置など厳しいコスト削減を実施したことで、労働生産性が高まり、単位労働コストの伸びは鈍化し、価格競争力の回復、企業収益の下支えにつながった(コラム1-4図(1)④)。こうした中で、GDPデフレーターの上昇率も1975年以降は収束に向かい、結果的に失業率も大きく悪化はしなかった(コラム1-4図(1)⑤)。

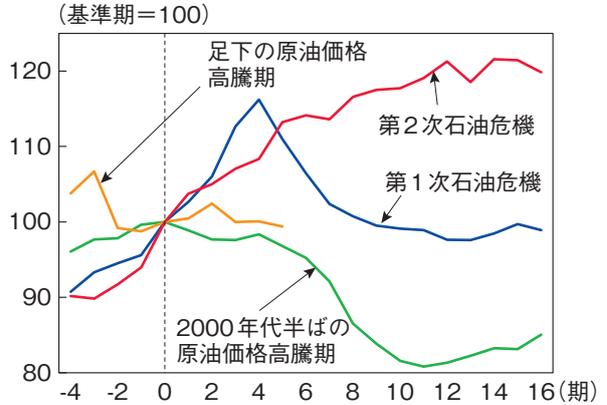
コラム1-4図(1) 過去の石油価格上昇時と比較したマクロ経済指標の動向

第1次石油危機はインフレと不況が同時に生じ、いわゆるスタグフレーションに

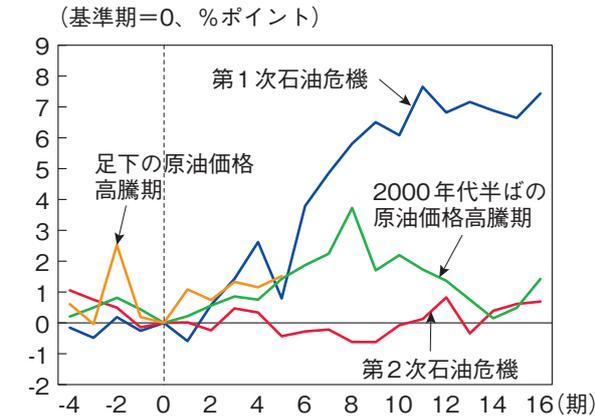
①実質GDP



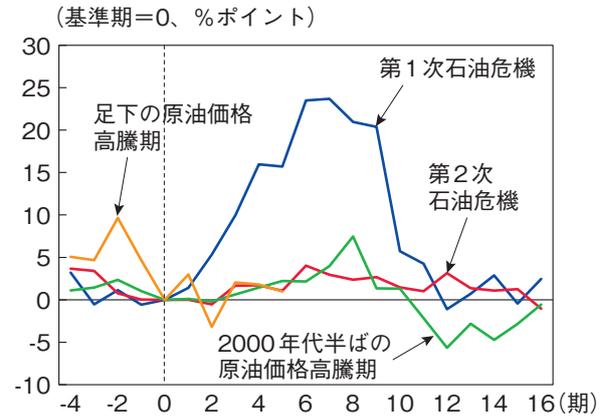
②実質設備投資



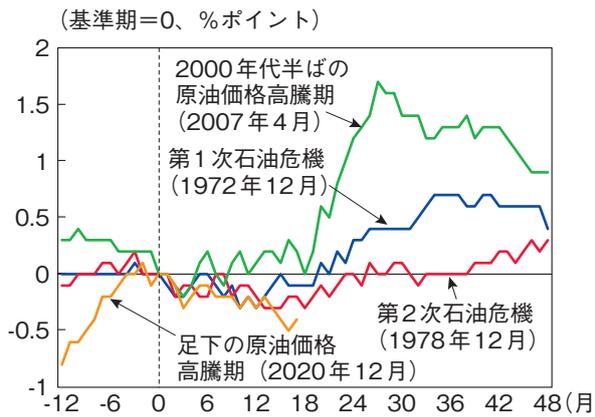
③労働分配率



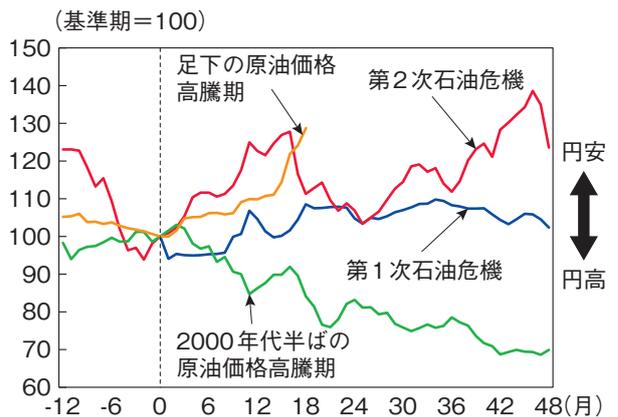
④単位労働コスト



⑤失業率



⑥為替レート (円/ドル)



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査(基本集計)」、Bloombergにより作成。
2. 第1次石油危機、第2次石油危機、2000年代半ばの原油価格高騰期及び足下の原油価格高騰期それぞれの基準期は、昭和55年の年次世界経済報告を参考に「石油価格が上昇に転じた」時点とした。⑥の第1次石油危機の基準期は、変動相場制に移行した1973年2月としている。
3. ①～④の1979年以前及び1980～93年の数値については、異なる基準間の数値を接続するための処理を行っている。
4. ③は、名目雇用者報酬を名目GDPで除した値。1979年以前は1990年基準(68SNA)に基づき名目雇用者所得を名目GDPで除した値。
5. ④は、名目雇用者報酬を実質GDPで除した値の前年同期比。1979年以前は1990年基準(68SNA)に基づき名目雇用者所得を実質GDPで除した値の前年同期比。

● 第2次石油危機では過度なインフレは回避され、景気への影響も軽微

第2次石油危機では、1978年末のイランの政情不安を契機として、1978年12月から1980年7月にかけて原油価格が13.66ドルから30.11ドルへと約2.2倍に急騰した（前掲第1-2-1図）。1978年終りから1980年初にかけて進んだ円安の影響も加わり、円ベースの輸入物価の前年同月比は1980年2月に89.3%に達し、第1次石油危機を上回る伸びとなった。一方、第1次石油危機の経験を踏まえた企業や家計の冷静な対応に加え、政府による早期の物価対策の効果もあり、ピーク時の国内企業物価は前年同月比18.4%（1980年4月）、消費者物価は同8.7%（1980年9月）にとどまった（前掲第1-2-2図（3））。

こうした中で、1979年の春季賃上げ率は6.0%と1978年の5.9%とほぼ同程度の伸びにとどまった。第1次石油危機の経験を活かし、労使双方が適度な賃上げ交渉を行うことが可能な環境が醸成されていたことに加え、物価上昇も比較的穏やかであったことが影響した。また、経済が緩やかながら拡大を続けたことから単位労働コストの上昇も緩やかなものとなった。その結果、労働分配率は横ばい圏内で推移し、GDPデフレーターも1979年は2.8%の上昇にとどまるなど（前掲第1-2-3図）、第1次石油危機の際にみられた物価と賃金のスパイラル的な上昇にはつながらなかった。

政府は第1次石油危機の経験を踏まえ、早期に物価対策を講じた。1979年2月には、生活関連物資の価格監視・供給安定策の推進、抑制的な財政運営の維持などの8項目の物価対策からなる「物価対策の総合的推進について」を策定した。また、金融面においても、1979年4月から公定歩合引上げを含む金融引き締め政策に転換し、インフレ防止体制をとることで国民の間にインフレ期待が定着するのを未然に防止した。

その結果、第2次石油危機による景気への影響は第1次石油危機に比べれば軽微にとどまった。景気のピークからボトム（1980年1-3月期から1983年1-3月期）までの平均成長率は約0.7%と、第1次の同約マイナス0.4%（1973年10-12月期から1975年1-3月期）を上回り、失業率はむしろ低下した（コラム1-4図（1）①、⑤）。

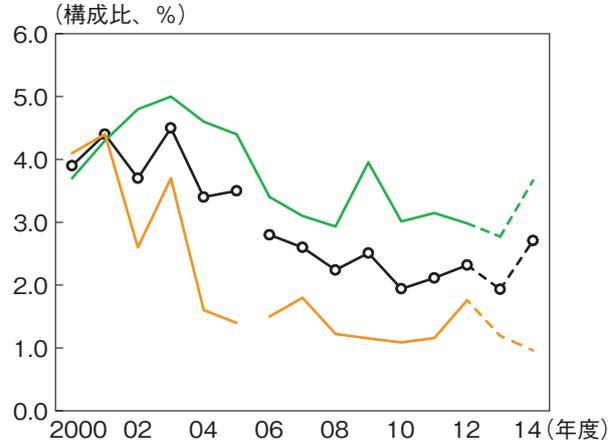
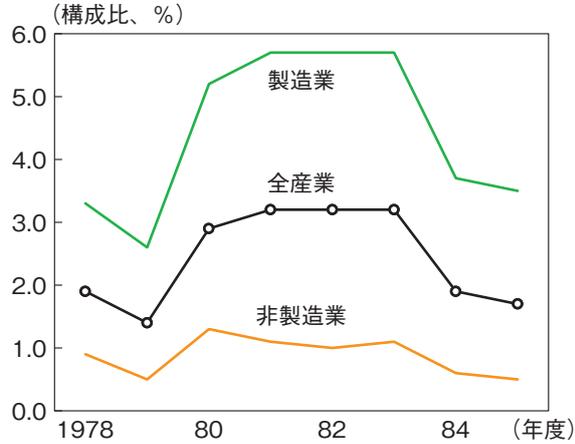
景気への影響が軽微にとどまった要因として、設備投資が堅調に増加したことも挙げられる（コラム1-4図（1）②）。特に、原油価格の上昇を受けて省エネルギー関連投資の割合が大きく高まった（コラム1-4図（2）①）。こうした積極的な省エネルギー投資を通じてエネルギー消費効率（エネルギー消費単位当たりの実質GDP）が改善したことにより、エネルギー構成に占める石油比率も低下した（コラム1-4図（2）②、③）。

第1次石油危機では物価と賃金のスパイラル的な上昇につながったことで、その後のインフレ抑制過程でマクロ経済にも大きなマイナスの影響が生じた。それに対し、第2次石油危機ではこうした物価と賃金のスパイラル的な上昇は回避され、省エネルギー投資を中心に設備投資が堅調に増加したことで景気への影響も軽微にとどまり、エネルギー消費効率の改善も進んだ。

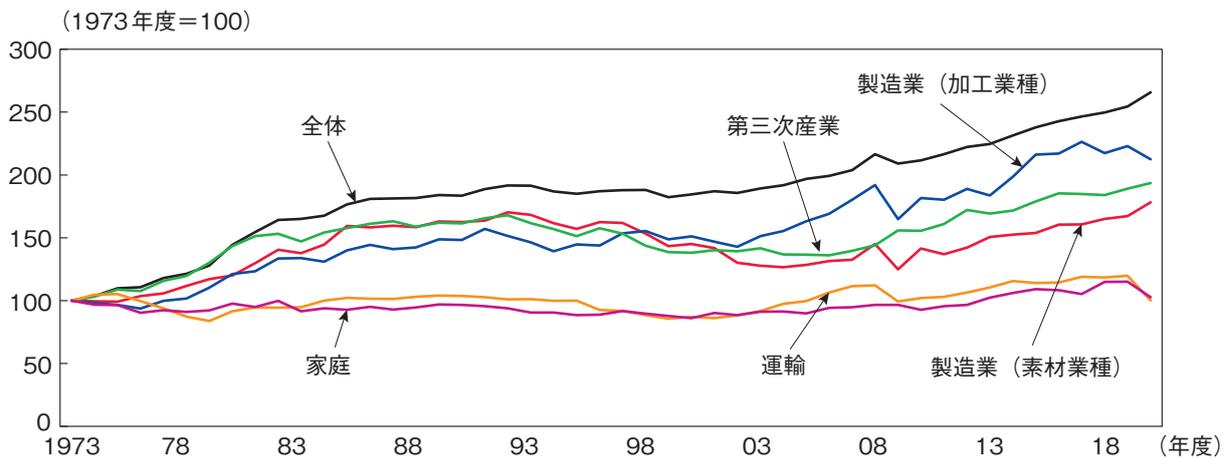
コラム1-4図(2) 省エネ投資とエネルギー効率の改善

第2次石油危機時は、省エネルギー投資の拡大を通じてエネルギー消費効率が改善

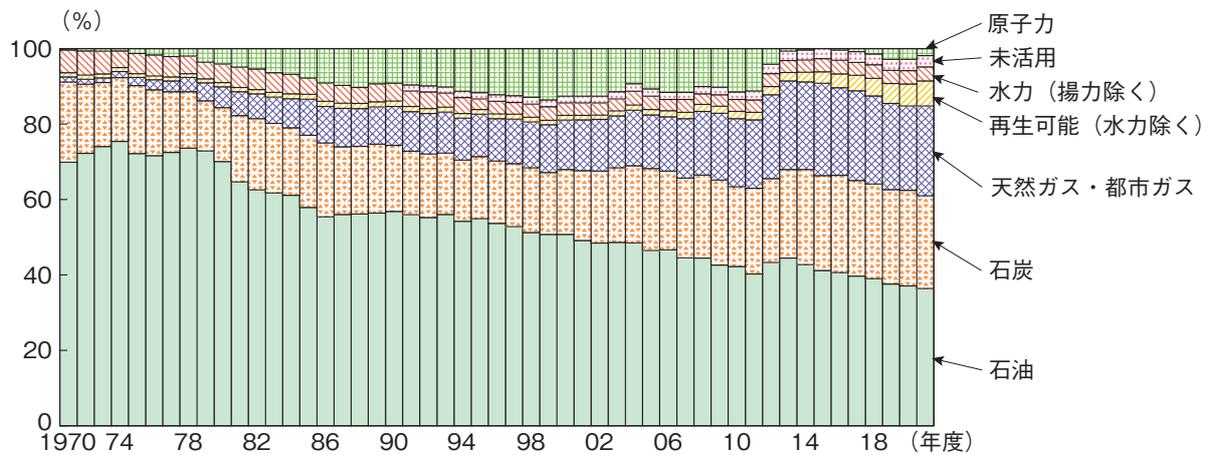
①省エネルギー関連投資の比率



②エネルギー消費効率の推移(部門別)



③エネルギー構成比



(備考) 1. 日本開発銀行(日本政策投資銀行)「設備投資計画調査」、経済産業省「企業金融調査」、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. ①右図において、13年度は実績見込み、14年度は計画。
 3. ②において、エネルギー消費効率=実質GDP/エネルギー最終消費(家庭は国内家計最終消費支出/エネルギー最終消費)。1990年以降と1989年以前で作成方法が異なるため、接続にあたり簡易的な調整を行っている。

●2007～2008年頃の原油価格高騰局面は、リーマンショック後、原油価格が急落

石油危機以外に原油価格が高騰した局面として、リーマンショック前の2007～08年頃もある。この時の特徴としては、世界的な金融緩和が続く中で原油取引への投機マネーの流入などを背景に原油価格が短期間で急騰したものの、リーマンショック後に急落し、原油価格の高騰が短期間にとどまるとともに、為替レートが円高方向に転じたことが挙げられる（コラム1-4図（1）⑥）。また、第1次、第2次石油危機と比べると、石油依存度が低下する中での価格上昇であったこともあり、物価全体への影響の広がりも小さかった。デフレ脱却に向けた途上にあり、基調的な物価上昇率が低かったこともあり、ピーク時の企業物価の前年同月比は7.5%（2008年7月）、消費者物価は同2.3%（2008年7月）と、いずれも過去の石油危機時を大きく下回った（前掲第1-2-2図（5））。GDPデフレーターは2008年度に一時的にプラスとなったものの、2009年度以降、景気が大幅に悪化する中でマイナスに転じ、インフレが懸念されるような状況にはならなかった（前掲1-2-3図（2））。

リーマンショック前は、世界経済の成長鈍化と世界的な資源・食料価格の高騰を受けた物価上昇等に対応する観点から「安心実現のための緊急総合対策」（2008年8月29日）が策定された。リーマンショック後は、物価上昇への対応から世界的な景気後退や金融資本市場への対応に軸足が移り、「生活対策」（同年10月30日）が策定されたほか、2008年10月末と12月に政策金利の引下げが行われた。

2 物価動向とデフレ脱却に向けた課題

前項でみたとおり、我が国の消費者物価は、原材料価格の上昇等を背景として緩やかな上昇が続いている。現在の物価上昇は、デフレ脱却に向けた持続的なものと評価できるだろうか。過去、同じように物価の下落が止まり、デフレ脱却に向けて改善の動きがみられた2006年から2008年頃の局面やアメリカ、ユーロ圏と比較しつつ、物価を取り巻く環境を点検する。

●日本はアメリカやユーロ圏と比べ、エネルギー・食料以外の価格上昇率が低い

原油をはじめとする原材料価格の上昇等を背景に、我が国の物価は上昇しているが、米欧と比べた上昇ペースに違いはみられるだろうか。生産者物価と消費者物価の推移、消費者物価の押上げ品目の違いなどを、米欧と比較する。

まず生産者物価の推移をみると、2021年以降、いずれの国・地域においても急上昇している（第1-2-6図（1））。特に米欧の伸びは2022年に入って更に高まっており、2022年5月の前年同月比はアメリカが10.8%、ユーロ圏が36.3%と高い伸びとなっている。2022年5月の日本の生産者物価¹⁵は前年同月比9.1%と欧米に比べると低め¹⁶となっているものの、高い伸び

注 (15) 消費税率引上げの影響を調整した国内企業物価。

(16) 日本の生産者物価指数は、最終需要や中間需要といった需要段階の異なる品目の価格について、グロス取引額で加重平均した総平均指数として作成されており、川上の生産段階における価格変動の影響を過大評価し、相対的に上昇率が高めに出る傾向がある。一方で、例えばアメリカの生産者物価指数は、生産段階ごとの品目や取引額を用いて指数を作成しており、一般に参照されるのは最終需要向け財・サービスの価格指数である。実際に、アメリカの生産者物価（最終需要向け財・サービス：前年同月比10.8%（2022年5月））に相当する日本の「最終需要・中間需要物価指数」における最終需要財の伸びをみると、2022年5月は同3.0%と日本の生産者物価指数の伸び（同9.1%）を下回っている。

を記録した。

国際商品市況の高騰は、輸入物価の上昇を通じて企業間取引から最終消費財へと徐々に転嫁され、消費者物価にも影響を与え得る。そこで、消費者物価（総合）の推移をみると、2021年以降、いずれの国・地域においても上昇している（第1-2-6図（2））。ただし、2022年5月の伸びは、アメリカが前年同月比8.6%、ユーロ圏が同8.1%といずれも大きな伸びとなっている一方で、日本は2.5%と相対的に低い伸びにとどまっている。

消費者物価の伸びを品目別にみると、2021年以降、日米欧ともに石油や石油製品といったエネルギー関連財の価格高騰が押し上げに寄与している（第1-2-6図（3））。また、食料品価格も2021年以降は上昇幅が拡大している点も共通している。一方で、石油製品や食料以外の財の動きをみると、感染症による景気の落ち込みからの回復が早かった米欧では上昇がみられる一方で、日本は低迷している。また、サービス価格の伸びも弱く、日本のコアの伸びが低い一因となっている。日本の場合、2021年4月以降、携帯電話料金の引下げの影響を受けて通信料が押し下げに寄与していた中で、宿泊費や外壁塗装費などは押し上げに寄与しているが、全体としてはわずかな上昇にとどまっている。この間、アメリカやユーロ圏のサービス価格は安定的に上昇が続いており、消費者物価が全体として下落した2021年においても、前年比で上昇していた。

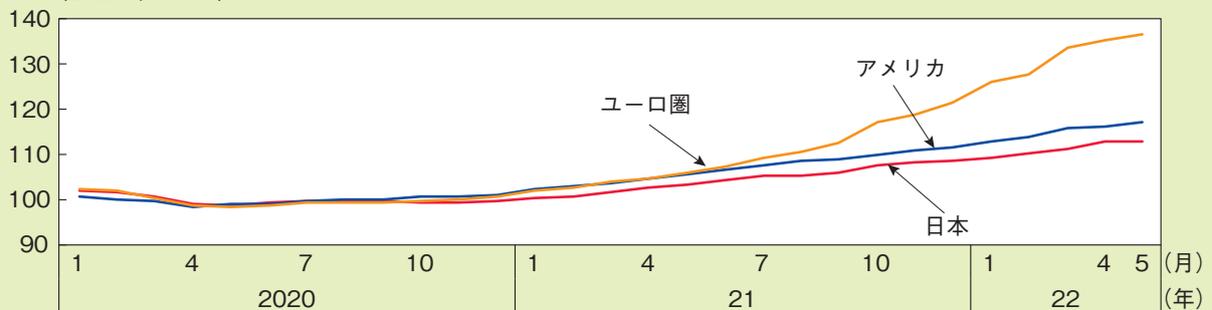
このように感染症後の需要回復に加えて、ウクライナ情勢等を背景とした原油をはじめとする原材料価格の上昇等を背景として、日米欧の生産者物価・消費者物価はともに上昇しているが、日本の消費者物価の伸びはエネルギーや食料品以外の財やサービスの価格上昇が相対的に弱く、最終財への価格転嫁が抑制されている。

第1-2-6図 日本・アメリカ・ユーロ圏の物価動向

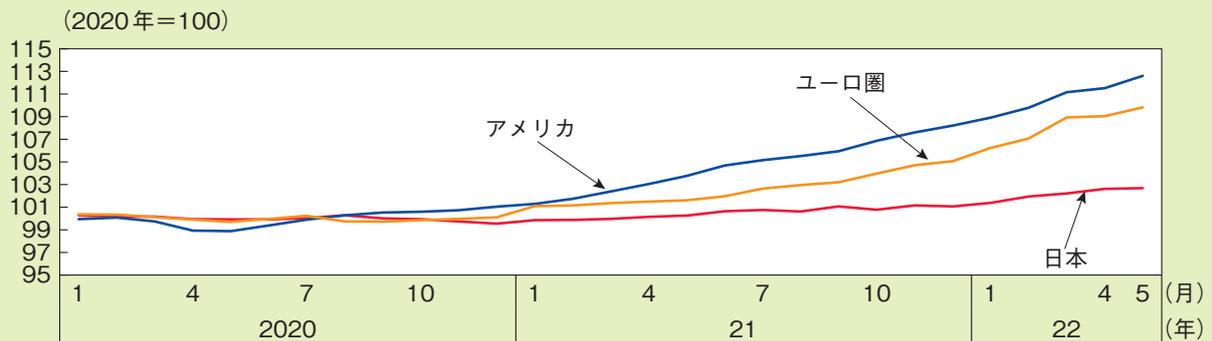
日本は、アメリカやユーロ圏と比べ、エネルギー・食料以外の価格上昇率が低い

(1) 生産者物価指数

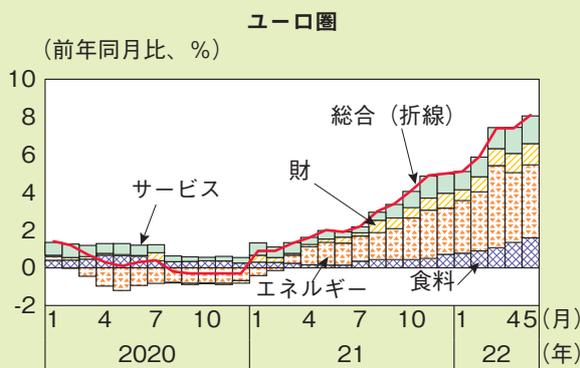
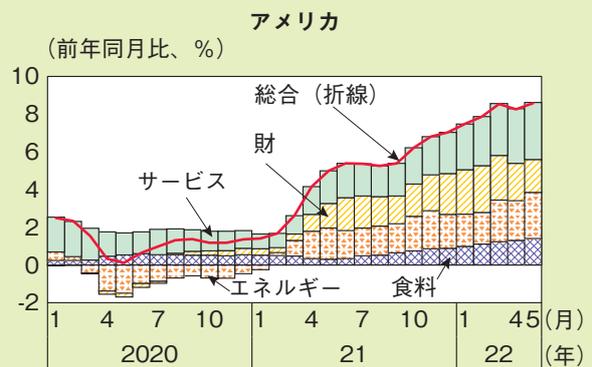
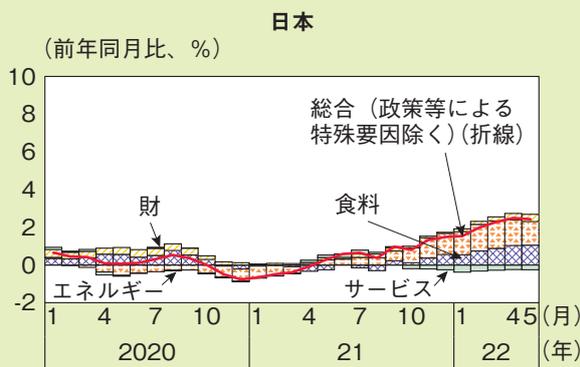
(2020年=100)



(2) 消費者物価指数（総合）



(3) 消費者物価上昇率（総合）の品目別寄与度分解



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」、アメリカ労働省、Eurostatにより作成。
 2. 生産者物価指数は、日本は国内企業物価指数の総平均（消費税率引上げの影響を調整したベース）。米国は生産者物価指数の最終需要財、ユーロ圏は生産者物価指数の鉱工業（除く建設・下水処理・廃棄物管理・浄化活動）。
 3. 日本の消費者物価指数はGo Toトラベル事業及び2021年4月の通信料（携帯電話）下落等による直接の影響を除いた数値（内閣府試算値）。

● 2006～2008年頃と比べて価格上昇品目に広がり

消費者物価の伸びは現時点で米欧に比べて弱いものの、過去と比べて価格上昇の広がり、価格転嫁の程度に違いはみられるだろうか。消費者物価の物価上昇品目数割合、輸入価格弾性値の変化について、デフレ脱却に向けて改善の動きがみられた2006年から2008年頃の局面（以下「前回局面」という。）と比較する。

まず、消費者物価（コア）について、価格上昇品目数割合と下落品目数割合の差（物価上昇品目数割合）をみると、2021年半ば以降は大きく上昇し、2022年5月には45%に達している（第1-2-7図(1)）。品目別には、食料品が最も多く、次いで、教養娯楽、被服及び履物、家具・家事用品などとなっている。2021年初以降、原油だけではなく、食料品や鉄鋼・アル

ミなど幅広い品目で国際市況が高騰した影響を受け、食料品、家電、住宅設備費など幅広い生活関連財の価格が上昇している。前回局面と比べてみても、今回は食料品以外も含めた幅広い商品でプラスとなっており、価格上昇品目に広がりが見られる。

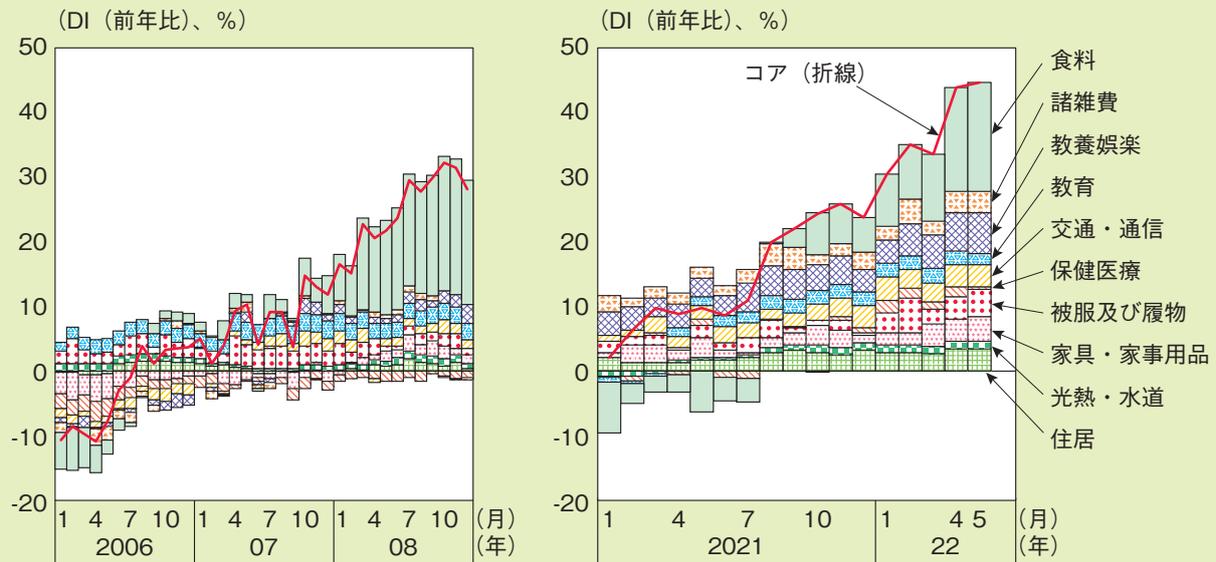
こうした中で、輸入物価上昇による消費者物価への転嫁状況に違いはみられるだろうか。消費者物価と輸入物価の平均上昇率から弾性値を求めると、前回局面の0.07（1.1%/15.7%）に対し、今回は0.05（0.9%/19.2%）とおおむね同水準となっている（第1-2-7図（2））。前回局面の輸入物価上昇は「石油・石炭・天然ガス」が中心であったことから、消費者物価の上昇もエネルギー中心となっていた。一方で、今回は「石油・石炭・天然ガス」に加えて「その他」の押し上げ寄与の方が大きいことから、消費者物価にも同じ傾向がみられており、幅広い品目に価格転嫁が広がっている。同じ輸入物価の上昇であっても、原油など特定品目に価格上昇が集中した前回局面と、原油以外も含む原材料価格の高騰や為替レートの円安方向への推移がみられる今回との違いが、価格転嫁の程度にも影響している。

このように、消費者物価指数（コア）についてみると、今回は前回局面と比べて輸入価格の浸透度に大きな変化はみられないが、エネルギー・食料品だけではなく、それ以外の品目にも価格上昇の広がりがみられるという特徴がある。

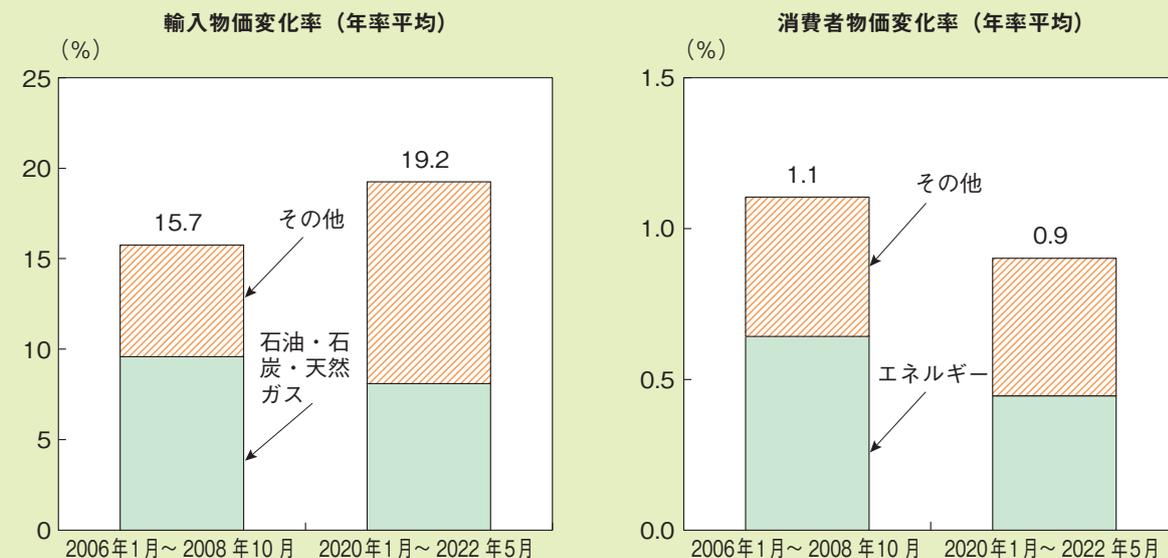
第1-2-7図 過去の物価上昇局面と比べた価格上昇の広がり

2021年以降は、2007～2008年頃に比べて価格上昇品目に広がり

(1) 物価上昇／下落品目割合の推移（コア）



(2) 消費者物価と輸入物価の変化率



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」により作成。
 2. DIは前年同月比が上昇した品目の割合から下落した品目の割合を引いた値。

●財・サービスともに正規価格の価格改定頻度は横ばいで推移し、価格粘着性が高い

今回の価格上昇局面では、デフレ脱却に向けて改善の動きがみられた前回局面より価格上昇品目に広がりが見られるが、物価上昇率は米欧を下回った状態が続いている。こうした違いが生まれる背景には、感染症後の景気回復過程の違いに加えて、長引くデフレの下での価格据え置き慣行の定着など企業の価格設定行動を通じた価格粘着性が影響している可能性がある。そこで、才田他(2006)、倉知他(2016)などを参考に、小売物価統計から計測された消費者物価(総合)ベースの価格改定頻度の推移を確認する。価格改定頻度が高いほど価格粘着性は低く、価格改定頻度が低いほど価格粘着性が高いと考えられる。

我が国の2005年以降の価格改定頻度をみると、緩やかに上昇している(第1-2-8図(1))¹⁷。内訳をみると、財は緩やかに上昇する一方で、サービスは横ばい圏内の動きとなっている。2015～19年の5年平均の水準で比較すると、総合は31.7%/月、財は42.2%/月となっている一方で、サービスは4.3%/月と、相対的に低い水準となっている。

財がサービスに比べて高水準にあるのは、特売をはじめとする一時的な価格改定が押し上げているとの指摘がある。特売など一時的な価格改定による値下げと値戻しが商品間で相殺されることで、価格改定頻度が高まる一方で、マクロレベルの物価上昇率は大きく変動しないと考えられる。このことを確認するため、倉知他(2016)に基づき、特売などの「一時価格」による改定と定価に代表される「正規価格」の改定を分けて改定頻度をみる¹⁸と、2005年以降、

注 (17) 2014年4月、2019年10月からの1年間は、消費税率の引上げに伴い、広範な品目で一時的に価格改定頻度が上昇した。

(18) 倉知他(2016)では、一定の期間内における価格の最頻値を「正規価格」と定義し、実際の価格がこの「正規価格」と異なる場合は、一時的に変動するとみなし、両者を区分けしている。

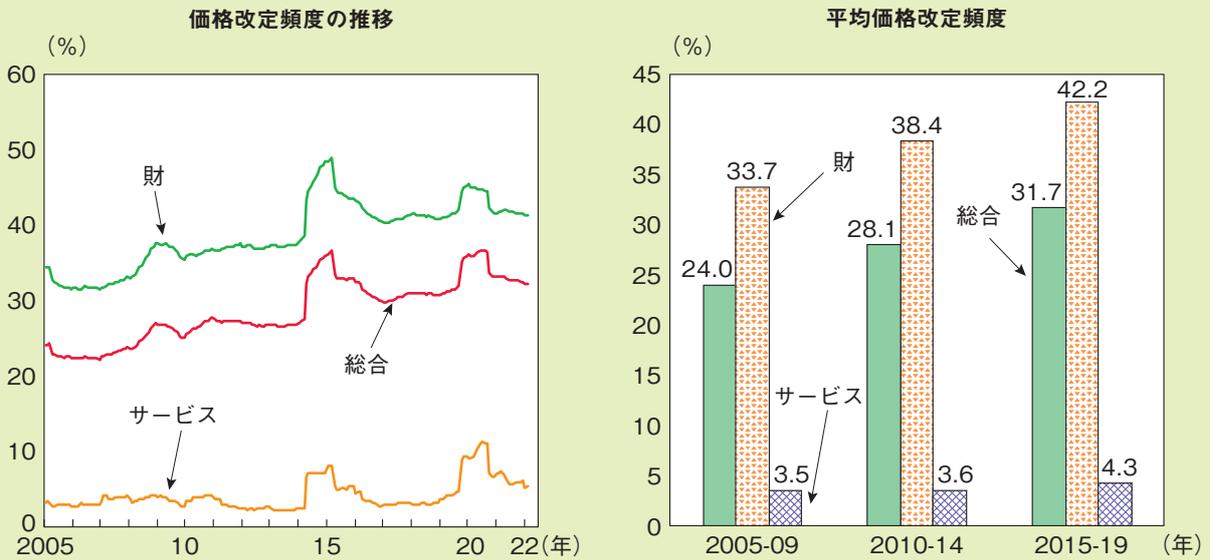
財・サービスともに「正規価格」の改定頻度は横ばい圏内の動きとなっている（第1-2-8図（2））。一方で、特に財は特売等の「一時価格」の改定頻度が2015年頃まで上昇傾向にある。小売店・メーカー間の価格競争の高まり、収益改善策の一環として在庫削減が進められたこと、価格に敏感な消費者が増加したことなどが影響していると考えられる¹⁹。

サービスについては、財よりも改定頻度の水準が低いことに加えて、全体の改定頻度と「正規価格」の改定頻度に大差がなく、一時的な改定が少ない。サービスは、財と比べて総費用に占める労働コストの割合が高く²⁰総費用の変動が小さいため、価格改定を行う必要性も低かったと考えられる。また、企業が価格改定を行う際、一定の価格改定コストが存在するが、値上げに最低限必要な価格改定コストが、全体の物価上昇率より高い局面が続くと、価格改定を行うメリットがコストを下回り、価格改定が生じにくいと考えられる。

2005年以降、我が国の価格改定頻度は上昇しているが、財の一時的な価格改定頻度が高まっているものの、財・サービスの正規価格はおおむね横ばいで推移し、価格粘着性が高い状態が続いている。消費者が正規価格の据え置きを当然のことと受け止め、わずかな上昇も許容しない状況が続くと、企業は価格を少しでも上げれば顧客が大きく減ると恐れ、コストが多少上がっても価格を据え置くという行動につながる懸念もある。

第1-2-8図 小売物価統計から計測される価格改定頻度

財・サービスともに正規価格の価格改定頻度は横ばいで推移し、価格粘着性が高い
(1) 財・サービス別の価格改定頻度

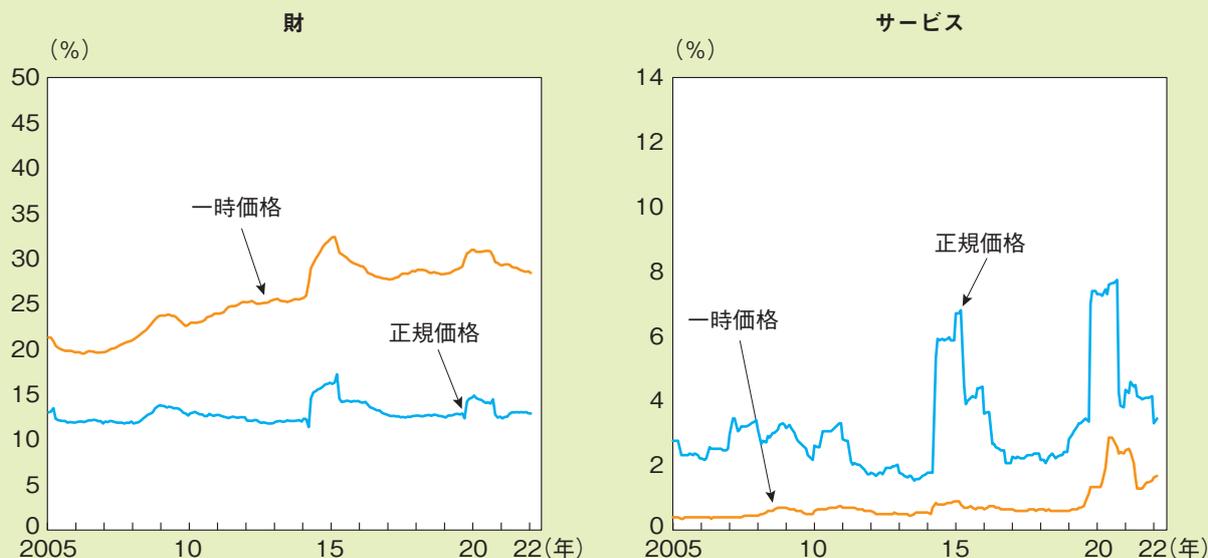


注

(19) 倉知他 (2016)。

(20) 内閣府 (2022) によると、国内生産に占める雇用者所得の割合は財 (18.1%)、サービス (34.2%)。

(2) 正規価格の価格改定頻度と一時的な価格改定頻度



- (備考) 1. 総務省「小売物価統計調査」により作成。
 2. 小売物価統計調査の品目のうち生鮮食品、エネルギー、被服及び履物、家賃を除く品目の価格改定頻度(12か月移動平均)。
 3. 小売物価統計調査で公表されている都道府県庁所在市及び人口15万以上の都市のうち、人口50万人未満(2015年10月1日時点)の都市で2000年以降継続して調査が行われているものの値。
 4. 前後2か月の最頻値を正規価格とし、その価格改定を正規価格の改定、それ以外の価格改定を一時価格の改定とした。

●サービスの質に見合った適正な価格設定が行われる環境整備が重要

今後、更に景気回復やコスト上昇が続くと、価格粘性性が低下し、日本のサービス価格はアメリカやユーロ圏のように上昇に向かうことが期待できるのだろうか。サービスの質と価格の関係を分析することで、我が国企業のサービス価格の在り方について考える。

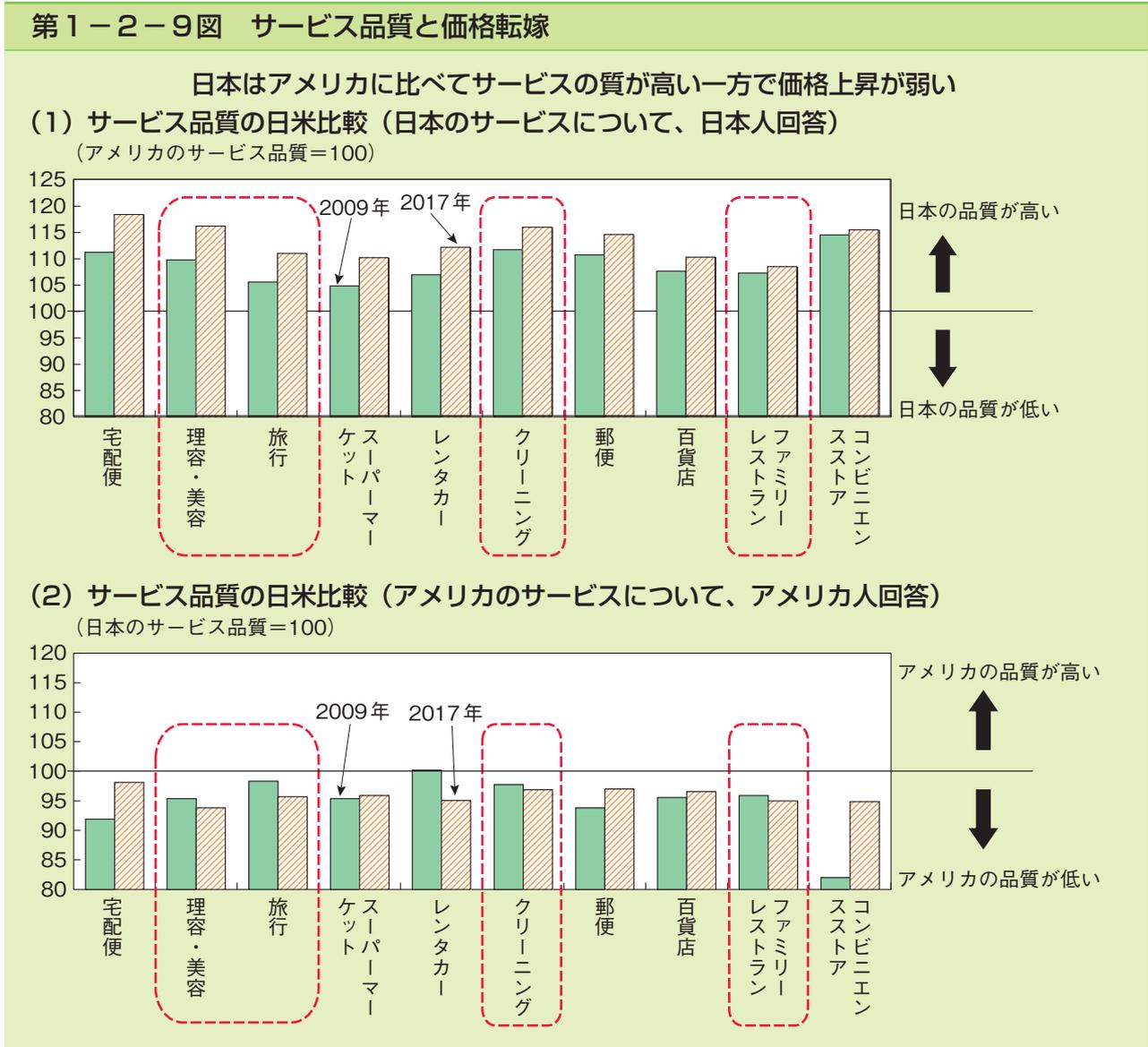
まず、我が国のサービスの質について、日米を比較した結果をみる。日本生産性本部が2009年・2017年に実施した調査では、アメリカ滞在経験のある日本人及び日本滞在経験のあるアメリカ人を対象に、コンビニ、地下鉄、クリーニング、病院、タクシー、ホテル、外食など様々な分野で、日本とアメリカのサービス品質の違いに対し、どの程度の価格を追加で支払ってもよいかを尋ね、品質差を貨幣価値換算して定量化している²¹。これによれば、2009年調査においては、日本人は20分野中19分野、アメリカ人は同16分野、2017年調査においては、日本人は28分野中26分野、アメリカ人は同25分野で、日本の品質が相対的に高いと答えている。日本人にとってもアメリカ人にとっても、多くの分野のサービスで日本の方がアメリカよりも品質が高いと認識されている。

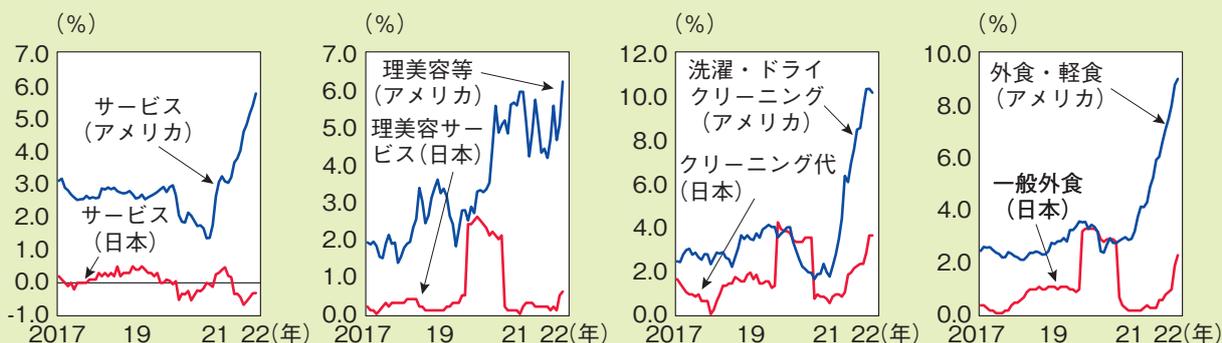
このようなサービスの品質の向上と価格上昇の関係を考えるため、日本とアメリカのサービ

注 (21) 2009年調査では、日本を100としたときの相対的なサービス品質(及び価格)を50~150で数値化(等品質を含めて11段階で評価)したものを公表しているため、2017年調査とはサービス品質の評価方法が異なる。このため、両調査の比較を定量的に行うことは厳密にはできないが、日本生産性本部によると、仮に両調査を便宜的に時系列比較しても、2009年からの8年間で大まかに品質差が縮小/拡大したのかといった方向感はある程度あらわしているとされる。

スの品質差について、それぞれの国民による評価を2009年と2017年で比較する。これによると、日本のサービスについて、「日本人が、相対的に日本の質が高いと思うもの」、「アメリカ人が相対的に日本の質が高いと思うもの」で、「2017年にかけてこうした傾向が強まっているもの」として、理容・美容、旅行、クリーニング、ファミリーレストランが挙げられる（第1-2-9図（1）、（2））。

一方、こうしたサービスについて、両国で価格指数が比較可能なサービス価格の伸びを比較すると、多くの品目で日本はアメリカを下回る傾向にある（第1-2-9図（3））。日本では「良いものを安く」という姿勢の下で、品質の向上を価格に反映させず、実質的な値下げで顧客に還元する傾向があることなどが考えられる。サービスの質の向上を進める中で我が国のサービス価格が安定的に上昇し、価格転嫁されていく環境を、データやエビデンスを踏まえ、官民で整備していくことが必要であると考えられる。



(3) サービス価格上昇率

- (備考) 1. 公益財団法人日本生産性本部「サービス品質の日米比較」、総務省「消費者物価指数」、アメリカ労働省により作成。
2. (1)、(2) は日米両国に滞在経験のある日本人・アメリカ人を対象に両国のサービス品質の相対的な比率をアンケート調査したものである。2009年調査は、日本のサービス品質を100とし、アメリカの方が高い場合をプラス(上限150)、アメリカの方が低い場合をマイナス(下限50)で評価している(日本人回答555件、アメリカ人回答500件)。2017年調査は、アメリカのサービス品質を100としたときに、日本のサービス品質に対してどの程度料金を支払うかを表したものである(日本人回答519件、アメリカ人回答529件)。このため、両調査の差は定量的には評価できないが、おおよその品質差の変化の方向性を表していると考えられる。
3. (3) の日本の「サービス」は政策等による特殊要因を除く。日本の「クリーニング代」はクリーニング代A。

3 賃金上昇に向けた課題

デフレ脱却には、原材料価格の上昇等の外的要因に起因する一時的な物価上昇ではなく、企業収益の改善が賃金上昇につながり、個人消費や設備投資が増加する下で経済全般の需給が持続的に改善していく経済の好循環を実現する必要がある。本項では、その好循環実現のカギとなる賃金上昇に向けた課題を整理する。

●一般・パートの賃金はいずれも持ち直し

現金給与総額(労働者一人当たりの平均賃金)の前年比の推移をみると、感染拡大を受けて2020年春に大きくマイナスとなった後、2020年年末を除いてマイナス幅が徐々に縮小し、2021年春以降はプラス圏内で推移してきた(第1-2-10図(1))。2021年10月以降、全ての都道府県で緊急事態宣言等が解除される中で、前年比の伸びは緩やかに高まりつつある。現金給与総額の内訳をみると、一般労働者の変動がこの間の動きに大きく寄与してきた。

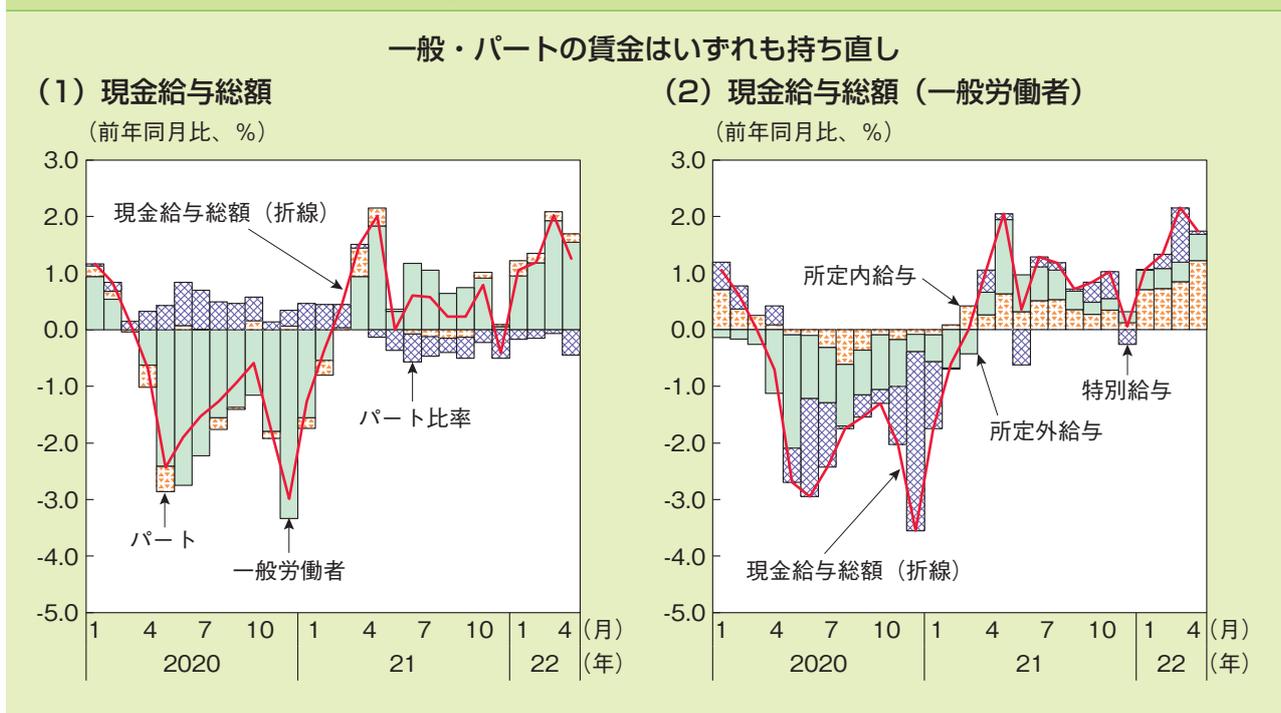
そこで一般労働者の現金給与総額の動きをみると、所定内給与は2020年の後半からマイナス幅の縮小が始まり、2021年にはプラスへと転じている(第1-2-10図(2))。残業時間に連動する所定外給与は、生産活動の持ち直しに合わせてマイナス寄与が縮小し、2021年春以降はプラス寄与で推移している。ボーナスを含む特別給与は大幅なマイナス寄与が2021年初まで続いてきたが、企業収益が改善する中で2021年秋以降プラス寄与に転じ、所定内給与とあわせて一般労働者の現金給与総額の持ち直しに寄与している。

一方、パートタイム労働者については、感染対策に伴う休業等の影響もあり、所定内給与は

増減を繰り返してきた。休業等の影響により所定内労働時間が減少していることに加え、残業時間も低水準となっており、2021年に入ってから所定外給与は横ばい圏内の動きが続いている。ただし、一般労働者とは異なり、ボーナスを含む特別給与は、プラス傾向で推移しており、2020年4月以降の同一労働同一賃金の導入による非正規雇用労働者の処遇改善が背景にあるものと考えられる。これらの動きによりパートタイム労働者の現金給与総額は、2020年後半以降、振れを伴いながら横ばい圏内で推移している。

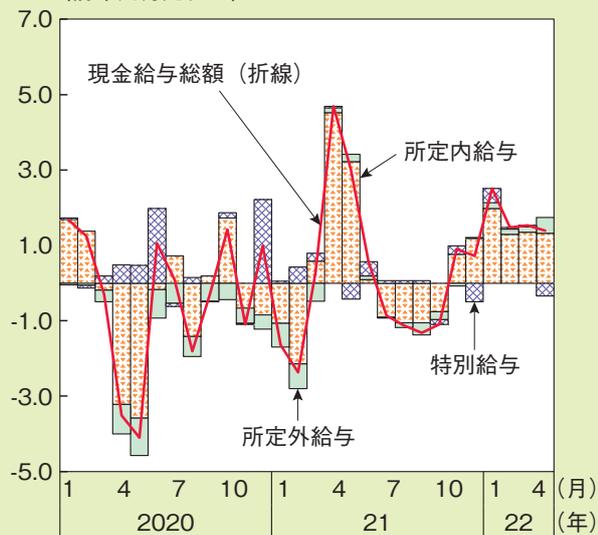
賃金については、感染拡大以降、対面型のサービス業を中心に経済社会活動の制限が断続的に続いていたことから、勤務時間に連動する所定外給与やパートタイム労働者の所定内給与を中心に2021年半ばまで弱い動きが残っていたが、2021年秋以降、ウィズコロナの取組が進む中で持ち直しの動きがはっきりとしている。今後、経済社会活動の正常化が進む中で継続的・安定的な賃金の増加につながっていくことが期待される。

第1-2-10図 賃金の動向



(3) 現金給与総額 (パート)

(前年同月比、%)



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

●賃金の伸びは労働生産性の伸びを下回って推移

現下の物価基調の下で「デフレ脱却」といえる環境を実現するためには、時間当たり賃金が継続的・安定的に増加し、その増加が個人消費の増加につながることで、需給の引締まりを伴いつつ持続的・安定的な物価上昇に落ち着いていくという好循環を実現していくことが必要となる。こうした観点から、物価上昇率と賃金上昇率、賃金上昇を支える労働生産性の上昇率を比較する。

まず、賃金と物価に関係があるかどうかを確認する。これによると、1997年以前は名目賃金上昇率が物価上昇率を上回っていたのに対して、それ以降は同程度もしくは下回っており、名目賃金の伸びが物価の伸びに対して十分とはなっていない(第1-2-11図(1))。この背景には、これまでデフレが長期間継続してきたことにより、家計や企業にデフレマインドが残っていること、価格競争の激化もあり、企業が人件費上昇を価格に転嫁しにくくなっていることなどがあると考えられる。

持続的な賃金上昇を実現するためには労働生産性の向上が重要となる。このため、賃金と労働生産性の関係を確認する。なお、雇用者数と一人当たり労働時間を乗じた労働投入(マンパワーベース)当たりの労働生産性との関係を見るため、賃金は時間当たりの実質賃金を使用する。実質賃金の推移をみると、2000年代に緩やかに増加し、2010年代前半に横ばい圏内で推移した後、はっきりとした増加基調にある(第1-2-11図(2))。ただし、労働生産性と比べると、2000年以降、実質賃金の伸びは労働生産性の伸びを総じて下回っている。家計に分

配されたのは労働生産性の増加の一部にとどまってきたことが確認できる²²。

実質賃金の伸びが労働生産性の伸びを総じて下回ってきた背景を確認するため、2000年以降の累積実質賃金上昇率について、労働生産性、労働分配率、交易条件等に要因分解してみよう。これによると、2000年以降においては、振れを伴いながらも労働生産性要因が押し上げに寄与する一方、労働分配率が押し下げに寄与している（第1-2-11図（3））。労働生産性の伸びに比べて実質賃金の伸びが低い要因として、2000年以降、労働分配率²³が低下傾向で推移してきたことが指摘できる。加えて、2011年以降は交易条件等の要因も押し下げに寄与している。東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴う火力発電への代替等により、鉱物性燃料の輸入が増加したことなどが背景にある。

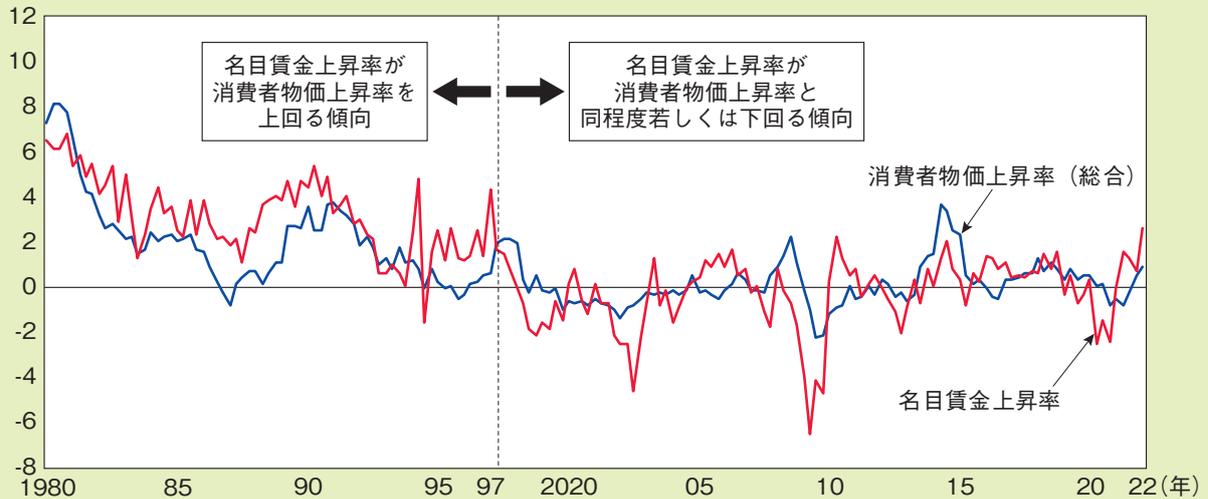
まずは投資を喚起し、労働生産性をより高めていくとともに、労働生産性の上昇に見合った賃金上昇を実現していく必要がある。このためには、継続的・安定的な賃上げや人への投資を通じて労働分配率を高めていくとともに、省エネルギー等の取組を通じて交易条件の悪化に歯止めをかけていくことが求められる。

第1-2-11図 賃金上昇率と物価上昇率、労働生産性の関係

賃金の伸びは労働生産性の伸びを下回って推移

(1) 名目賃金と消費者物価の関係

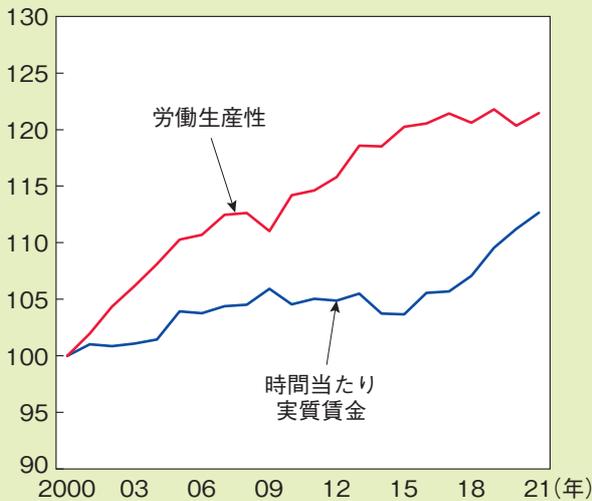
(前年同期比、%)



- 注 (22) 労働生産性について、景気動向に対し雇用の調整が遅れる傾向があるため、景気後退局面に低下し、景気拡張局面に上昇する傾向がある。2020年は、感染拡大の影響を受けて国内総生産が急減した一方で、雇用の落ち込みが限定的であったことから、前年と比べて低下した。
- (23) 景気後退期（2008年～09年、2018年～20年）には、国内総生産と比べて雇用や賃金の減少が小幅にとどまるため、労働分配率は上昇する傾向がある。

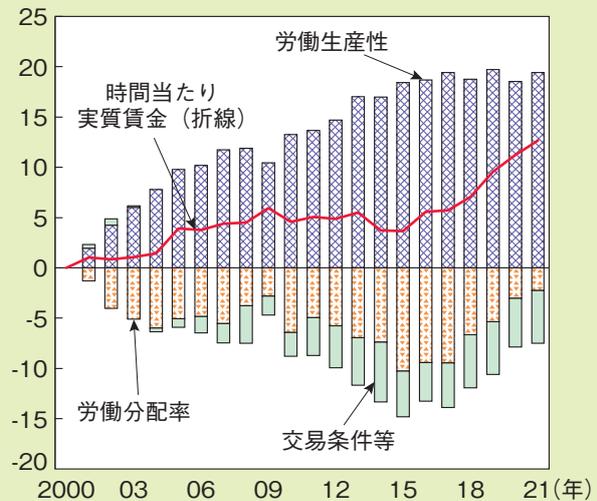
(2) 実質賃金と労働生産性

(2000年=100)



(3) 実質賃金の累積寄与度分解

(2000年比寄与度、%)



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、「労働力調査（基本集計）」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. 消費者物価指数は固定基準。
 3. 名目賃金は現金給与総額。
 4. 実質賃金、労働生産性はマンアワーベース。
 5. 実質賃金=名目雇用者報酬/家計最終消費支出デフレーター(帰属家賃除く)/雇用者数/労働時間。
 6. 実質賃金は、以下により表される。ただし、Wは名目雇用者報酬、Y_Nは名目GDP、Y_Rは実質GDP、E₁は就業者数、E₂は雇用者数、hは労働時間、P_{GDP}はGDPデフレーター、P_{PCE}は個人消費デフレーターを表す。

$$\left(\frac{W}{P_{PCE}}\right)/E_2h = \frac{W/E_2}{Y_N/E_1} \times \frac{Y_R}{E_1h} \times \frac{P_{GDP}}{P_{PCE}} = \text{労働分配率} \times \text{労働生産性} \times \text{交易条件等}$$

●企業は賃金決定に当たって労働生産性や物価動向を重視していない

今後、労働生産性の伸びに見合った賃金上昇を実現していくためには、どのような取組が期待されるだろうか。企業の賃上げ状況を見ると、「昇給・ベースアップともに実施」した企業は2014年から2019年まで5割超で推移してきたが、感染症の影響等もあって2020年以降、2年連続で減少している(第1-2-12図(1))。また、2021年の月例賃金の引上げ率(1.96%)の内訳をみると、大半が昇給となっている(第1-2-12図(2))。昇給は個々の労働者にとっては賃金上昇となるものの、企業や経済全体で見ると、賃金が高い労働者が退職等により賃上げの対象から抜ける一方、賃金が高い新卒等の労働者が賃上げの対象に加わるようになるため、一人当たり平均賃金の上昇にはつながらない。一人当たり賃金の持続的な上昇にはベアや賞与の増加が重要となるが、2020年以降、ベア分は2年連続して0.1%台となっている。

好循環実現のためには、実質賃金が労働生産性の伸びに見合って上昇し、それに物価上昇率を上乗せした伸びで名目賃金がおおむね上昇していくことが求められる。しかし、企業は賃金決定に当たって、必ずしも労働生産性や物価動向を重視していない。厚生労働省の調査により企業が賃金決定にあたって主に考慮した要素をみると、2000年以降、「企業業績」や「世間相場」の割合は低下する一方、「労働力の確保・定着」や「雇用の維持」の割合が上昇している(第1-2-12図(3))。こうした中で、これまで物価上昇率が低い状況が長期間続いてきた

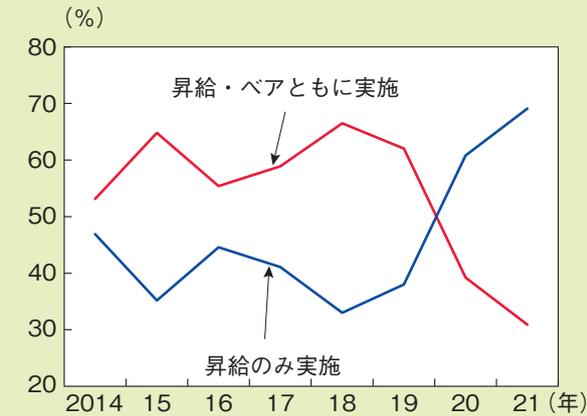
こともあり、「物価の動向」の割合は0~1%程度にとどまっている。また、日本経済団体連合会による調査をみても同様の傾向が確認されるほか、「生産性の向上」を重視する割合も3~4%程度の低い水準にとどまっている。

世界的な原材料価格や物価上昇を背景に、我が国の輸入物価は約41年ぶり、消費者物価も消費税増税期間を除くと約30年ぶりの上昇率となっている。こうした局面を乗り越え、スタグフレーションに陥らないためには、政府が実施する国民生活の安定に向けた物価対策に加え、賃金を着実に引き上げていくことが重要である。さらに、2%程度の持続的・安定的な物価上昇率とそれに見合った賃金上昇率という新たな価格体系に円滑に移行していくことが必要である。こうしたマクロ経済面での課題に対処していくためには、賃金引き上げの社会的雰囲気醸成していくとともに、経済や物価動向等に関するデータやエビデンスを踏まえ、適正な賃金引き上げの在り方を官民で共有していくことが必要である²⁴。

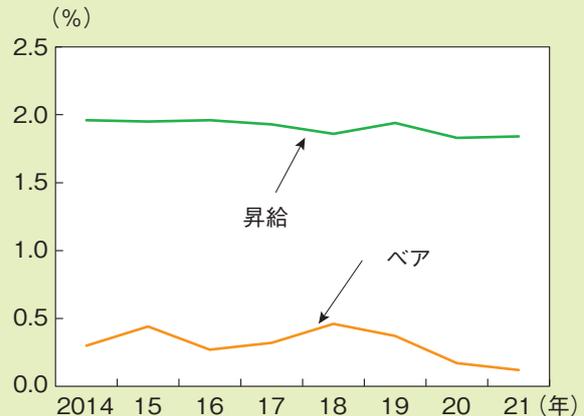
第1-2-12図 企業の賃上げ行動

企業は賃金決定に当たって、必ずしも労働生産性や物価動向を重視していない

(1) ベア実施企業割合の推移



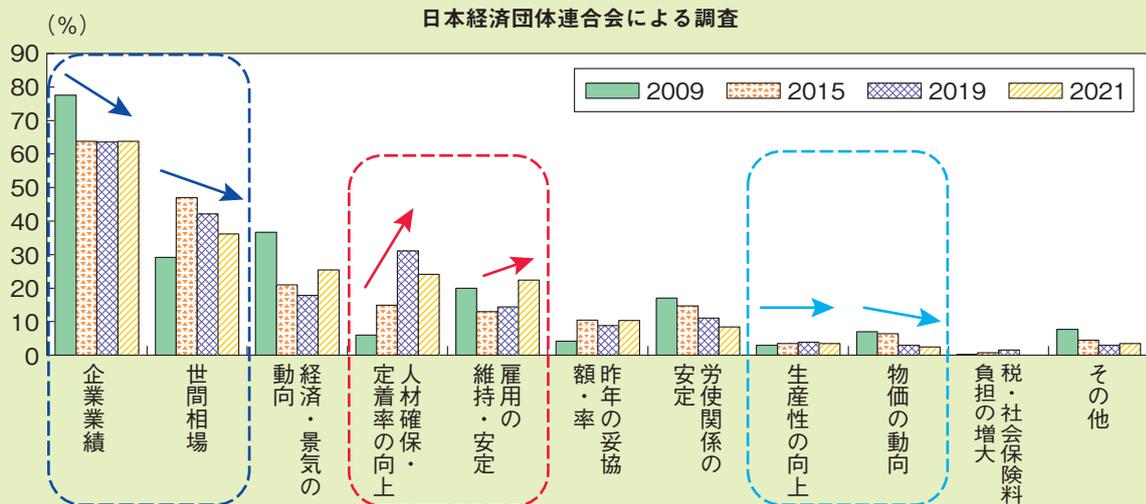
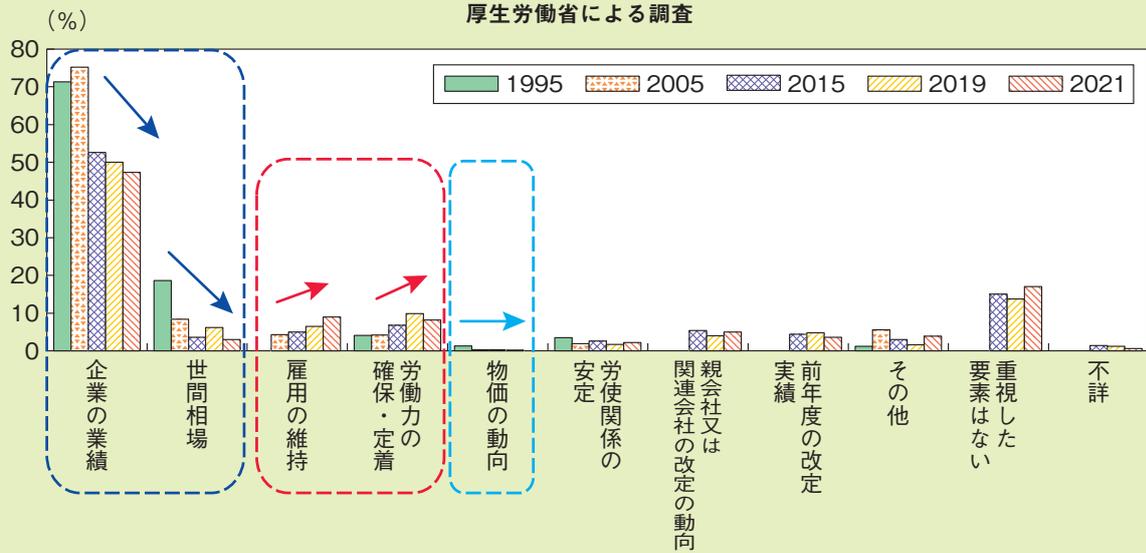
(2) 月例賃金の引上げ率の内訳



注

(24) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月7日閣議決定)では、「新しい資本主義実現会議において、価格転嫁や多様な働き方の在り方について合意づくりを進めるとともに、データ・エビデンスを基に、適正な賃金引き上げの在り方について検討を行う。」とされている。

(3) 賃金決定にあたって考慮した要素



- (備考) 1. 日本経済団体連合会「昇給・ベースアップ実施状況調査」、厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」により作成。
 2. 「昇給・ベースアップ実施状況調査」における調査時期は、各年1月から6月。各社2つ回答。
 3. (3)の厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」について、1995年調査では「雇用の維持」、1995年調査及び2005年調査では「親会社又は関連会社の改定の動向」、「前年度の改定実績」、「重複した要素はない」は質問項目に含まれていない。1995年及び2005年調査は記入のある企業のみを対象に集計しているため、「不詳」は存在しない。

第3節 財政の現状と課題

政府は、感染拡大という危機を克服するために累次の経済対策等を策定してきたが、その規模は2020年度に策定された対策等だけでも対GDP比で50%を超える大規模なものとなった。財源を多額の国債発行によって賄った結果、債務残高対GDP比は大きく高まったが、倒産や失業が急増する事態は回避された。他方、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の下振れリスクが存在している。感染症の影響が和らぎ、持ち直しつつある我が国経済を腰折れさせることがあってはならず、経済あつての財政の考えの下、経済をしっかり立て直すことが重要である。その上で、中長期的な課題である経済成長の実現、持続可能な社会保障制度の構築、財政健全化を一体的に推進していくことが求められる。

本節では、感染症下も含めて過去の財政状況を振り返りながら、これまでの経験や成果を考察するとともに、それらを踏まえて、財政健全化も含めた今後の経済財政運営に係る課題や留意点を整理する。

1 感染症下の財政政策の動向

感染症の影響で経済への下押し圧力が急速に顕在化する中、政府は、大規模な経済対策等を通じて、感染拡大の防止と、事業・雇用をはじめ国民生活を守ることに優先的に取り組んできた。その結果、基礎的財政収支（PB）赤字が拡大し、債務残高も大きく積み上がったが、一方で、リーマンショック時以来の大幅なマイナスの経済成長となったにもかかわらず、税収が増加するなど、過去に経験したことのないような動きもみられた。

そこで、本項では、感染症下における財政状況を確認しながら、感染拡大以降の経済財政運営の効果や影響を考察する。

● 経済対策等を通じて感染拡大防止に取り組みながら倒産や失業を抑制

2020年初以降、感染が拡大する中で、政府は「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」を繰り返し発出し、外出・移動の自粛や飲食店への営業時短要請などによる人流抑制等を通じて感染拡大防止に努めてきた。一方、こうした中で、飲食・宿泊業等の対面型サービス業を中心に厳しい状況に直面する事態となり、政府は、感染拡大と景気の悪化・停滞を回避するために累次の経済対策等を策定した。その事業規模は2020年度中に策定された対策等だけで約293兆円、対GDP比55%に及び、主要国中で最大級の規模となっている²⁵。

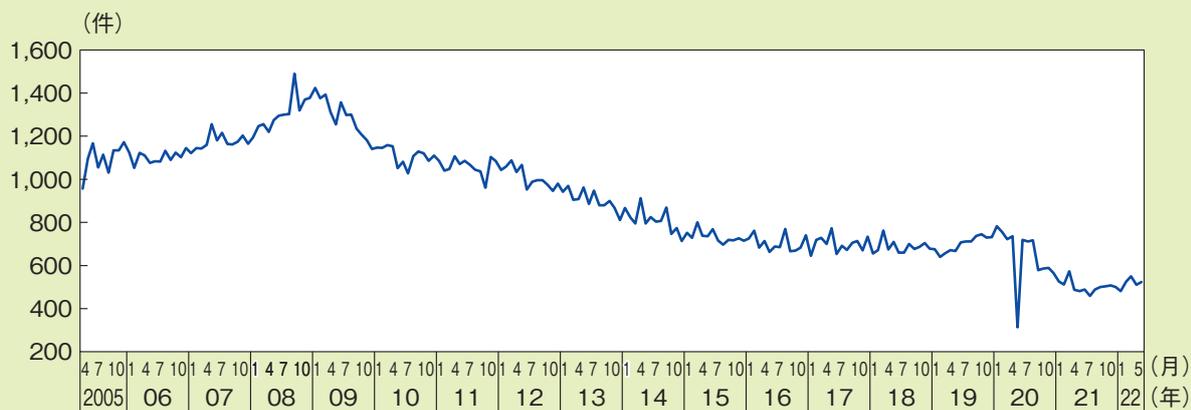
注 (25) 2020年度第1次～第3次補正予算を含む経済対策等の規模。対GDP比は同年度の名目GDPにより算出。なお、2021年度に策定された補正予算を含む経済対策の規模は約79兆円、対GDP比は15%。ただし、2020年度及び2021年度の対策規模には一部重複等があるため単純に合計できない。

こうした対策等に基づき、政府は、病床確保や臨時医療施設の整備など医療提供体制の強化や、1日100万回のワクチン接種体制の整備等に徹底して取り組むとともに²⁶、併せて、経済活動の停滞により厳しい状況に置かれた事業・雇用を守るため、各種の経済支援を実施してきた。具体的には、実質無利子・無担保融資や時短協力金等を通じ、事業活動が継続できる環境整備に努めるとともに、雇用調整助成金等により企業の雇用維持を促す取組を進めた。こうした対応もあって、倒産件数は過去50年間で最も低い水準に抑制され、完全失業率も、2020年末にかけて一時3%程度まで高まる動きがみられたものの、その後は2%台後半で推移するなど、景気的大幅な悪化と停滞が回避された（第1-3-1図）。

第1-3-1図 倒産件数と完全失業率の推移

経済対策等の効果もあり、倒産件数や完全失業率は低水準に抑制

(1) 倒産件数



(2) 完全失業率



(備考) 1. (株)東京商工リサーチ (TSR)「倒産月報」、総務省「労働力調査 (基本集計)」により作成。
 2. (1) は内閣府による季節調整値。
 3. (2) は季節調整値。

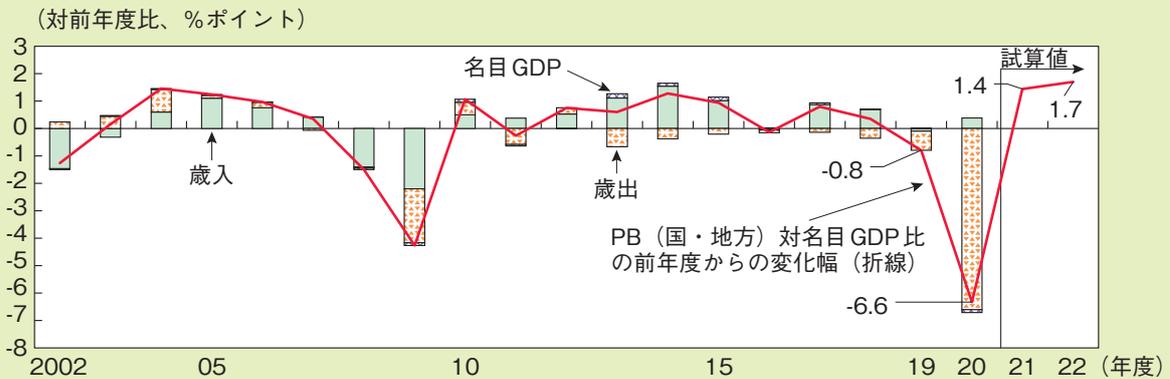
注 (26) 2020年度・2021年度補正予算及び予備費のほか2021年度・2022年度当初予算を一定の考え方のもと整理すると、医療提供体制の強化等のために主なものだけで16兆円程度の国費による支援を実施 (令和4年4月13日財政制度等審議会財政制度分科会資料、今後数値に変更があり得る)。

● PB対GDP比の赤字や債務残高対GDP比は大きく拡大

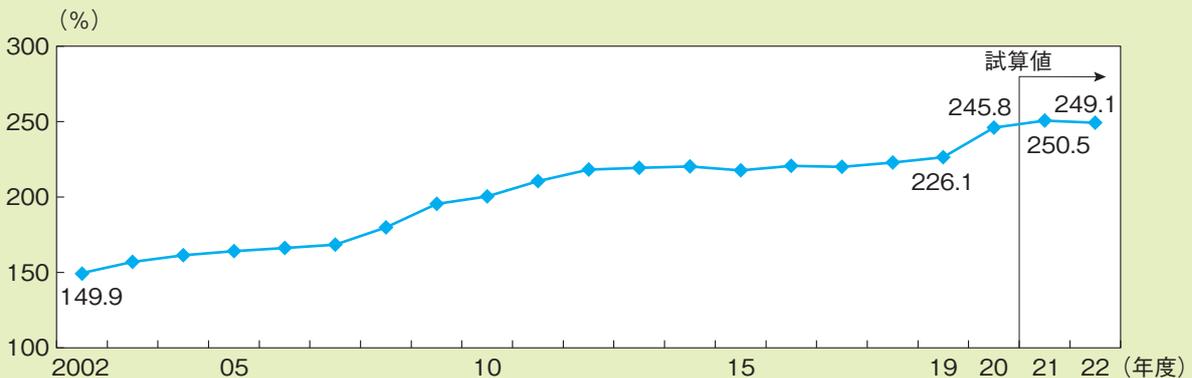
財政状況に目を転じると、2020年度は、国・地方のPB対GDP比の赤字が前年度から5%ポイント以上拡大し、国・地方の債務残高対GDP比も約20%ポイントの大幅な上昇となった(第1-3-2図)。2020年度のPB対GDP比の赤字拡大の主な要因は、第一に、大規模な経済対策に伴う歳出を多額の国債発行によって賄ったためである。2019年度に36.6兆円だった新規国債発行額は、2020年度に108.6兆円と史上初めて100兆円を超え、そのうち約8割が赤字国債であった。第二に、2020年度の名目GDPがマイナス成長となったことである。PB対GDP比の分母である名目GDPが縮小した結果、名目GDPは2012年度以来の悪化要因となった。

第1-3-2図 国・地方の財政状況

大幅な歳出増加を受けて2020年度のPB対GDP比の赤字、債務残高対GDP比は大きく拡大
(1) 国・地方のPB対GDP比の変化幅の要因分解



(2) 国・地方の債務残高対GDP比



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(2022年1月14日公表)により作成。
 2. 「中長期の経済財政に関する試算」は、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース。
 3. (1)の要因分解は、交絡項要因を除いている。
 4. (1)のPBは、「純貸出(+)/純借入(-)」+「支払利子」-「受取利子」。2008年度は、一般会計(一般政府)による日本高速道路保有・債務返済機構(公的金融機関)からの債務承継分(約2.9兆円)を除く。2011年度は、「東日本大震災に対処するために必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律」に基づく日本高速道路保有・債務返済機構(公的金融機関)からの国庫納付分(約0.3兆円)を除く。
 5. (1)の2021~22年度は、「中長期の経済財政に関する試算」による試算値。
 6. (2)の債務残高系列は、以下により作成。
 2002~20年度: 2001年度の「国民経済計算」による国と地方の負債残高に、それ以降の「純貸出(+)/純借入(-)」の累積を加算した値。
 2021~22年度: 2020年度の値に、それ以降の「中長期の経済財政に関する試算」の財政収支の累積を加算した値。

●感染症下では受診控え等により医療費が抑制的に推移

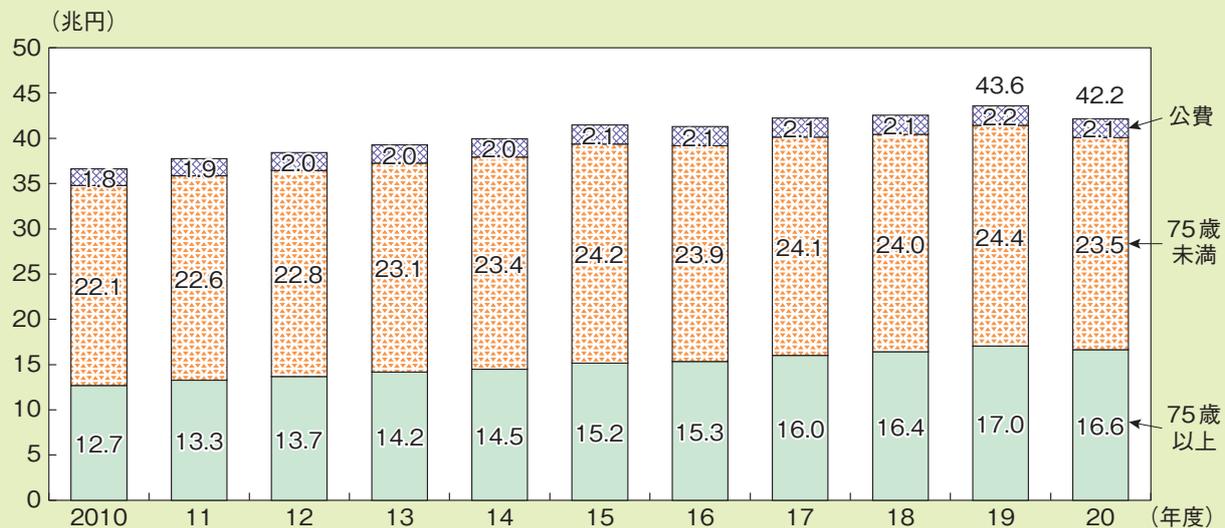
このように、感染症下においては、感染拡大防止と国民生活を守る観点から大幅な歳出の増加が必要となったが、他の歳出面の動きに目を向けると、高齢化の進展に伴い増加傾向が続いてきた医療費が2020年度に前年度比で1.4兆円減少しており、歳出の減少要因となった（第1-3-3図（1））。2021年度に入ってから、データが公表されている2021年4月から2022年2月までの医療費をみると、75歳未満では感染拡大前の2019年度同期の水準を超えている一方、75歳以上ではほぼ同水準にとどまっている（第1-3-3図（2））。医療費の動向を一日当たり医療費と受診延日数に分けてみると、2020年度、2021年度（2021年4月～2022年2月）ともに、2019年度比で、一日当たり医療費が増加する一方、受診延日数は大幅に減少しており、こうした動きが医療費の抑制的な動きにつながったとみられる（第1-3-4図（1））。

受診延日数の大幅な減少は外出控えも影響したと考えられる。一方、一日当たりの医療費はこれまでも増加傾向で推移していたが、2020年度以降、伸びが大幅に高まっている（第1-3-4図（2））。外出控えにより受診を抑制する中で限られた受診機会にまとめて医療行為や処方が行われた可能性や、感染症関係の受診が一日当たり医療費の増加をもたらした可能性などが考えられるが、現時点で利用可能なデータからはその背景を検証することが難しい。

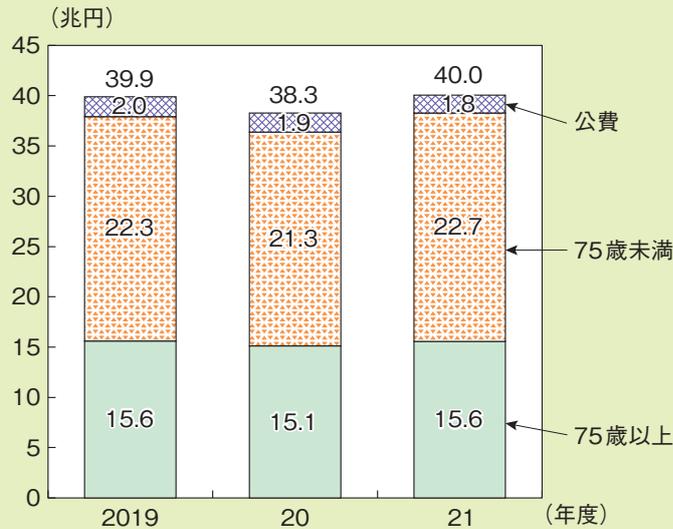
第1-3-3図 医療費の推移

2020年度の医療費は1.4兆円減少

(1) 医療費の推移



(2) 医療費の推移（4月から翌年2月までの累計額の比較）

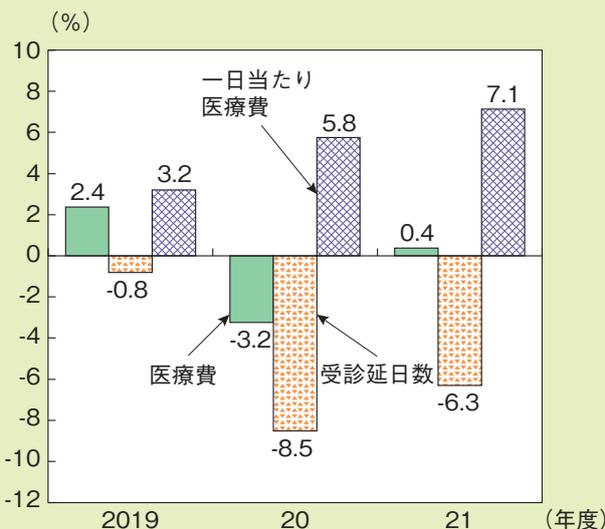


- (備考) 1. 厚生労働省「医療費の動向調査」により作成。
 2. 医療費は概算医療費であり、審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会）で審査される診療報酬明細書が集計対象。現物給付でない分（はり・きゅう、全額自費による支払い分等）等は含まれていない。
 3. 「75歳以上」及び「75歳未満」は、公的医療保険が適用される医療費の合計であり、患者負担分も含む。なお、「75歳以上」は後期高齢者医療の対象となる者に係る医療費。「公費」は、公的医療保険適用との併用分を除く、生活保護法による医療扶助や原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による認定疾病医療などの公費負担分の合計。

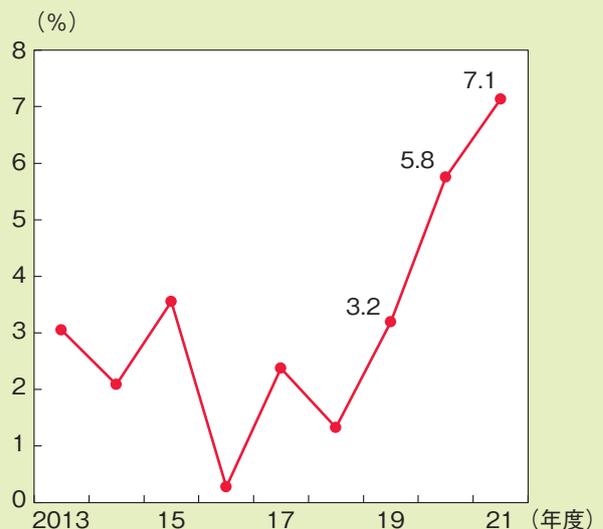
第1-3-4図 一日当たり医療費等の増減率の推移

感染症下で一日当たり医療費は大きく増加する一方、受診延日数は大きく減少

(1) 一日当たり医療費等の増減率



(2) 一日当たり医療費の増減率



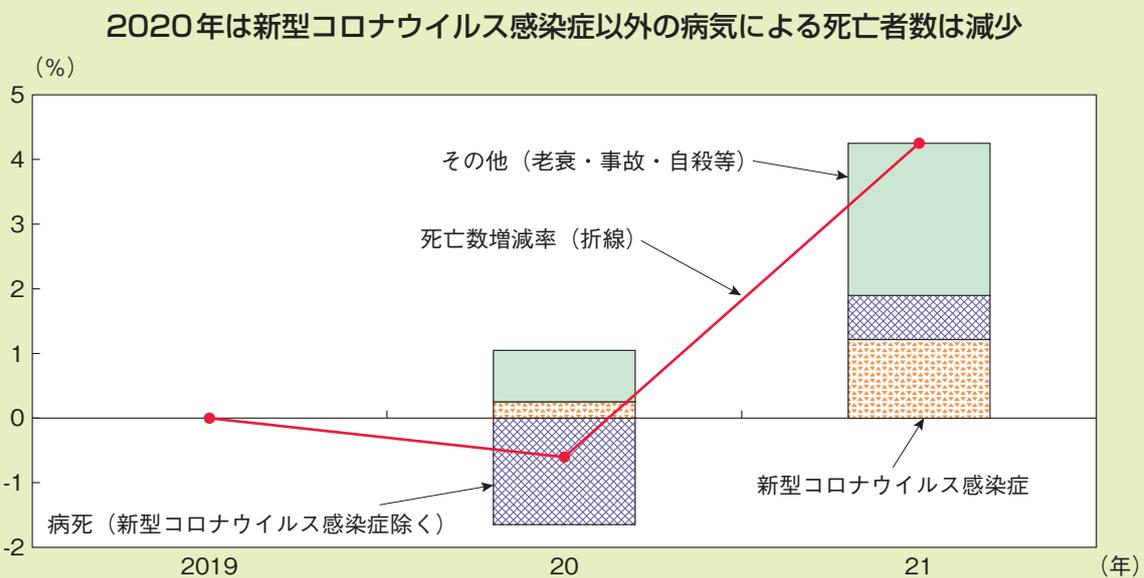
- (備考) 1. 厚生労働省「医療費の動向調査」により作成。
 2. (1) は、2019年度、2020年度は前年度比。2021年度は、2021年4月から翌年2月までの累計額と2019年4月から翌年2月までの累計額との比較。
 3. (2) は、2020年度までは前年度比。2021年度は、2021年4月から翌年2月までの累計額と2019年4月から翌年2月までの累計額との比較。

●感染症下における歳出も含めた政策の効果検証が重要

以上で医療費の動向を確認したが、こうした中で、2020年の死因別の死亡者数をみると、新型コロナウイルス感染症による死亡者数が2019年比で総死亡者数の増加に寄与する一方、それ以外の病気による死亡者数はマイナス寄与となっている（第1-3-5図）。また、平均寿命は2020年も引き続き男女とも伸びている（第1-3-6図）。2020年は、医療費が減少する一方、新型コロナウイルス感染症以外の病気による死亡者数や平均寿命といった医療サービスのアウトカムは改善していたことになる。医療サービスが低下する中で何が死亡者数を減らす要因となったのかを分析することにより、医療サービスの質を高めていく上で有益な情報を得られる可能性がある。感染症下でみられた医療費の動向が一時的なものなのかどうかに加えて、こうした医療のアウトカムと医療サービスとの関係も含めて検証を進め、その結果を今後の医療提供体制の強化や医療費の効率化に活用していくことが重要である。

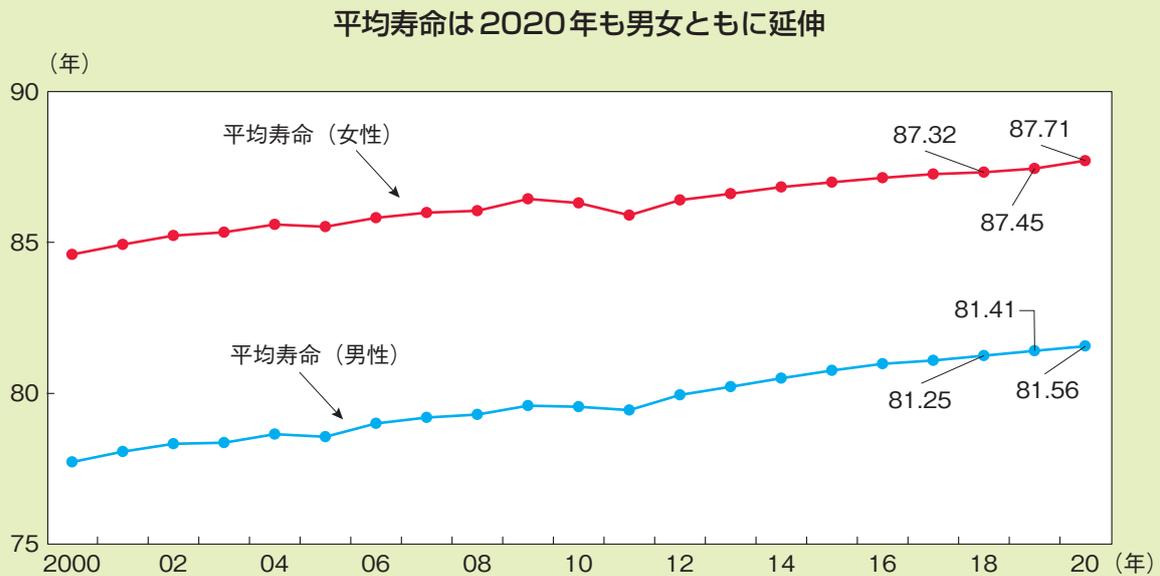
また、医療費に限らず、感染症下で実施された経済対策等に基づく各種補助金・給付金、感染症下でデジタル化をめぐる課題が顕在化する中で進められた一人一台端末と学校ネットワーク環境等の整備など、感染症下で実行された歳出をはじめ各歳出の効果検証を進め、効率的・効果的な歳出につなげていくことが求められる。

第1-3-5図 死亡者数における死因別寄与



(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」により作成。
 2. 2020年は前年比、2021年は2019年との比較。
 3. 死亡者数は、2019年、2020年は確定数、2021年は概数。

第1-3-6図 平均寿命の推移



(備考) 1. 厚生労働省「完全生命表」、「簡易生命表」により作成。
2. 2000年、2005年、2010年、2015年、2020年は「完全生命表」、他の年は「簡易生命表」による。

● マイナス成長でも税収総額は増加

次に、歳入面の動きをみると、2020年度の国・地方の税収総額はマイナス成長の中でも前年度比で増加し、PB対GDP比を改善させる要因となった（第1-3-7図（1））。こうした動きの背景を探るため、最初にリーマンショック以降の名目GDPと税収の動向を確認してみよう。なお、地方税については、税制上の扱いにより、2020年度事業決算に基づく法人事業税等が2021年度に計上されるなど、国税と異なり前年度の経済動向の影響を大きく受ける税目が存在するため、以下ではそうした影響が少ない国の一般会計における税収の動向を確認する。

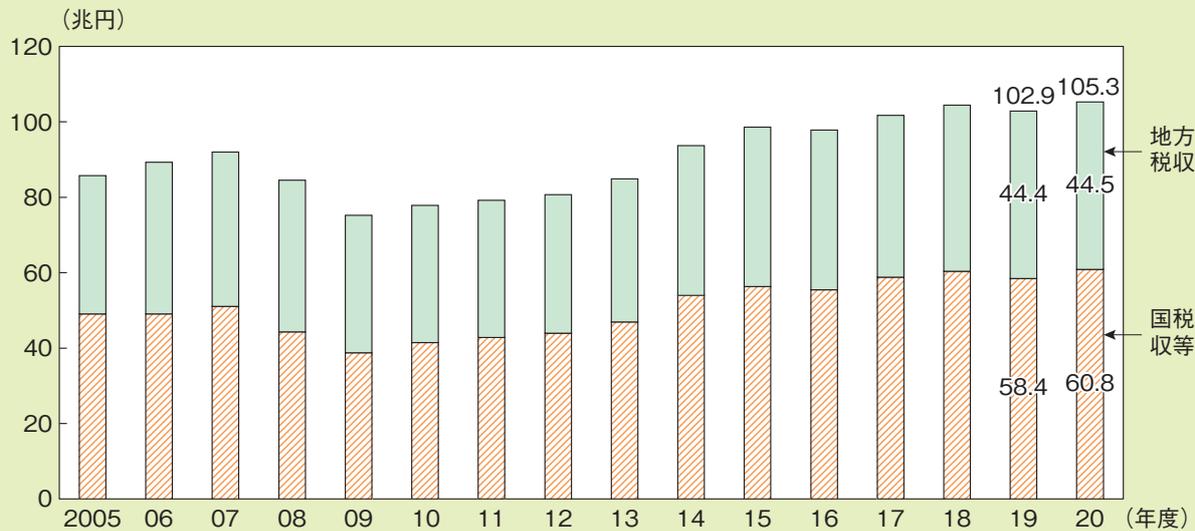
まず、リーマンショック後の2008年度、2009年度は名目GDPの縮小に伴って税収総額が大きく落ち込んでいることが分かる（第1-3-7図（2））。その後も、東日本大震災の発生や2012年の景気後退²⁷に伴い税収の回復は遅れ、国税収総額がリーマンショック前の水準を超えたのは消費税率を5%から8%に引き上げた2014年度になってからであった。一方、2020年度は名目GDPがリーマンショック時の2008年度と同程度のマイナス成長となる中で、国税収は2.5兆円増加しており、通常、観察される名目GDPと税収の関係とは異なる動きとなっている。大規模な経済支援などにより課税ベースがおおむね維持されたことにより税収の落ち込みも回避できたと考えられるが、さらに、個別の税収の動きを確認しながら、2020年度の税収増の背景を考察していく。

注 (27) 第15循環の山（2012年3月）から谷（2012年11月）。

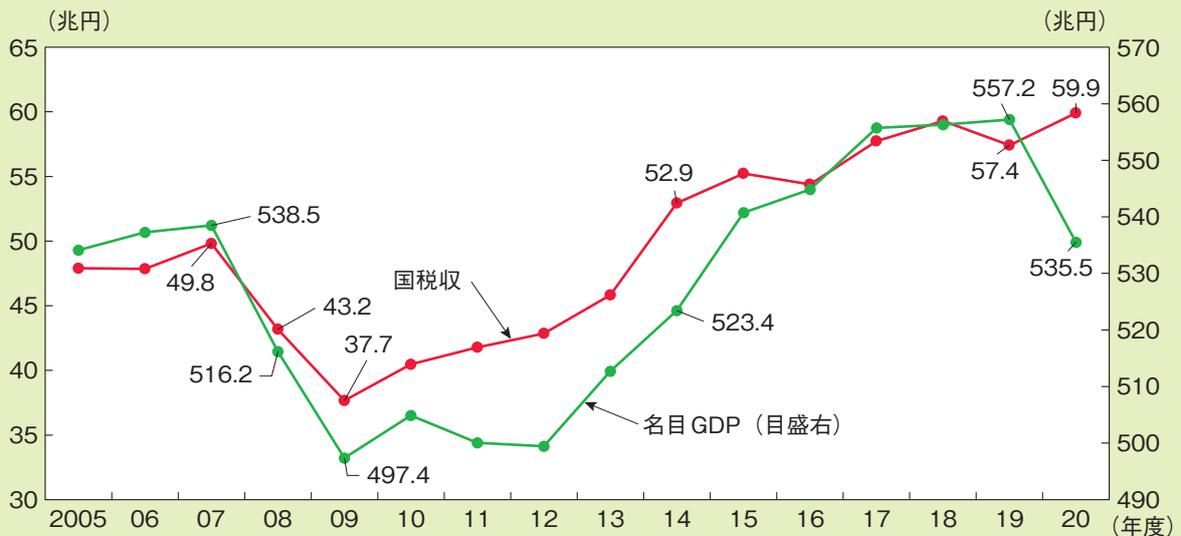
第1-3-7図 税収の推移

2020年度の税収総額はマイナス成長の中でも増加

(1) 国・地方の税収の推移



(2) 名目GDPと国税収の推移



- (備考) 1. 財務省「租税及び印紙収入決算額調」、総務省「地方税に関する参考計数資料」、「地方財政統計年報」、「令和2年度地方公共団体普通会計決算の概要」、内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. (1)は、国税収等は印紙収入等を含む一般会計税収。地方税収は地方譲与税、地方法人税を含む。
 3. (2)の国税収は、印紙収入等を除く一般会計税収。

●消費税は税率引き上げの影響で増収、所得税の税収は横ばい

以下では、国の一般会計のうち基幹税である消費税、所得税、法人税についてその動向をそれぞれ確認する。

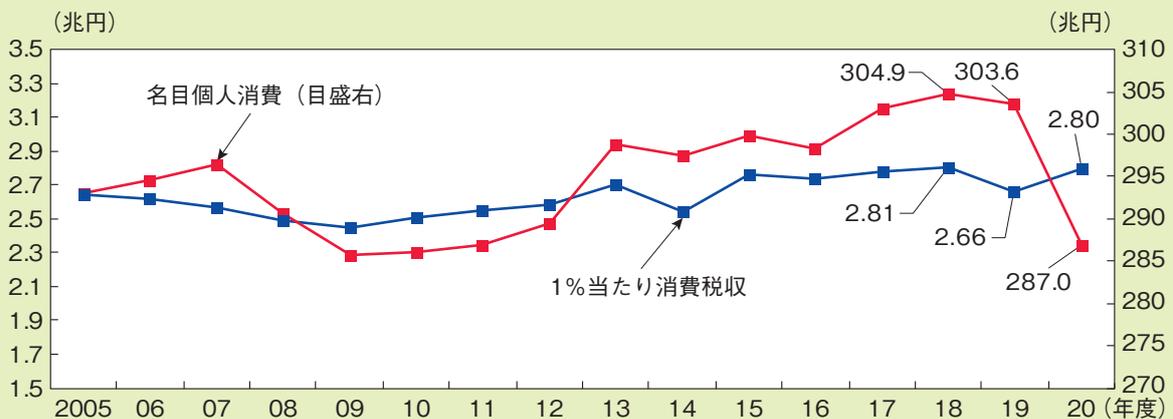
まず、消費税については、2020年度は対前年度比で約2.6兆円の増収となった。2019年10月の消費税率引き上げが消費税収の増加につながった。一方、消費税率1%当たりの税収をみると、2019年度は前年度比0.15兆円程度の減収となったものの、2020年度は同0.14兆円程度の増収

となった（第1-3-8図）。ただし、消費税率引上げ前後の消費税収の動向を評価するに当たっては、中間納付制度の影響を考慮に入れる必要がある。この制度の影響により税率引上げ年度の消費税収は平年度化された税収を下回る一方、税率引上げ年度の次年度は平年度化された税収を上回る、いわゆる「期ずれ」という現象が生じる²⁸。例えば、2014年4月に消費税率の引上げが実施されたが、その際も2014年度の1%当たり消費税収は前年度比で0.2兆円程度減少しており、「期ずれ」の影響が生じていたと考えられる。そこで、「期ずれ」による減収の影響を考慮する必要のない2018年度と比較すると、2020年度の個人消費は2018年度を18兆円程度下回る中で、1%当たり消費税収はおおむね同水準となっている。経済変動がなければ「期ずれ」の影響で2020年度は平年度化された税収を上回る消費税納付があったと考えられるため、実際には、感染症に伴う消費活動停滞の影響を受けて、1%当たりで見れば消費税収は減少したとみられる。

次に、所得税の税収動向を確認する。賃金・俸給と財産所得を合計した家計所得の動向をみると、2020年度の家計所得は2019年度比では小幅な減少にとどまった。そうした中で、所得税収は対前年度比で横ばいであった（第1-3-9図）。雇用調整助成金等の雇用維持の取組により、雇用情勢の悪化や家計所得の落ち込みが小幅にとどまったことから、所得税収は横ばいで推移したとみられる。

第1-3-8図 国の一般会計消費税率1%当たり税収と名目個人消費の推移

「期ずれ」の影響を踏まえれば、消費税率1%当たり消費税収は消費活動の停滞を受けて減少

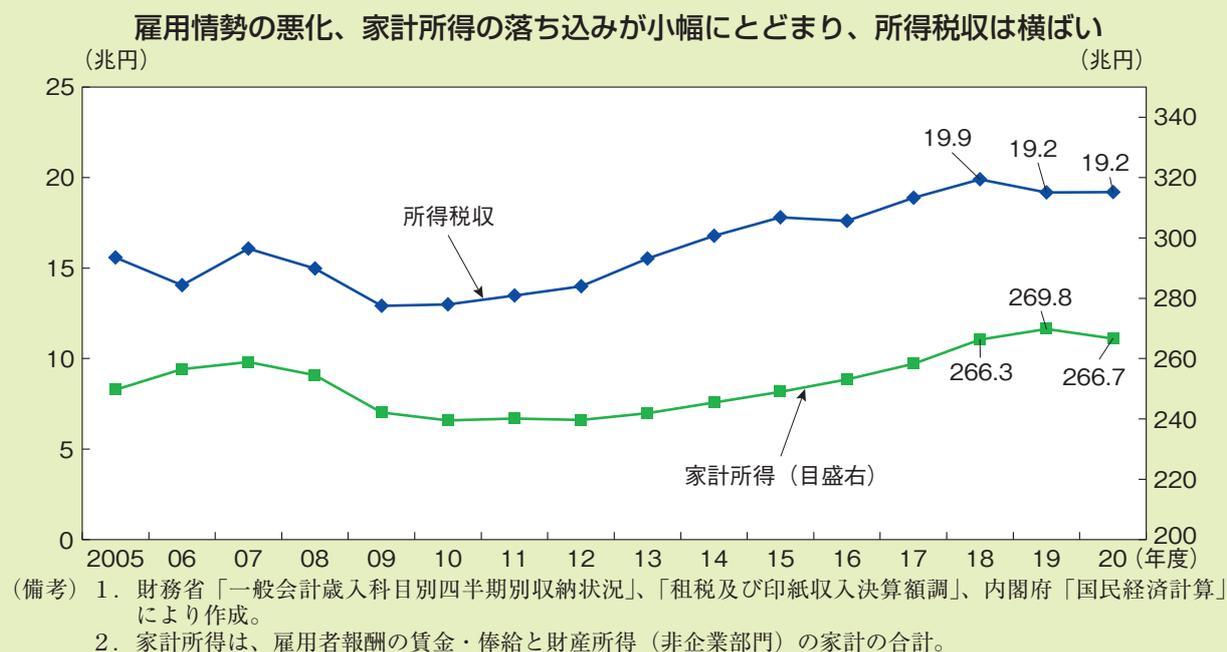


（備考）1. 財務省「一般会計歳入科目別四半期別収納状況」、「租税及び印紙収入決算額調」、内閣府「国民経済計算」により作成。

2. 1%当たり消費税収は、2018年度までは税制上の国の消費税率を用いて算出。2019年度、2020年度は、令和元年11月13日経済財政諮問会議配布資料「消費税率引上げに伴う対応の進捗状況について」において示された軽減税率による国・地方の減収額（1.1兆円程度）に基づき、内閣府において、国の軽減税率による影響を税率換算で0.3%分と試算し、これを踏まえ、軽減税率の影響を控除した税率を試算して算出。なお、具体的な税率は以下のとおり。
2013年度まで：4.0%、2014年度から2018年度まで：6.3%、2019年度：6.9%、2020年度：7.5%

注 (28) 前年度の消費税納付額に基づき、その一定割合を当該企業の決算年度途中に納付し、残りは決算後に納付する制度。消費税率引上げ年度は、税率引上げ前の前年度の納付額に基づき中間納付額が決定されるため消費税収は平年度化された税収を下回る一方、その下回った分は次年度に納付されるため税率引上げ年度の次年度の消費税収は逆に平年度化された税収より多くなる。

第1-3-9図 所得税収と家計所得の推移



●法人税は経常利益が減少する中で増収

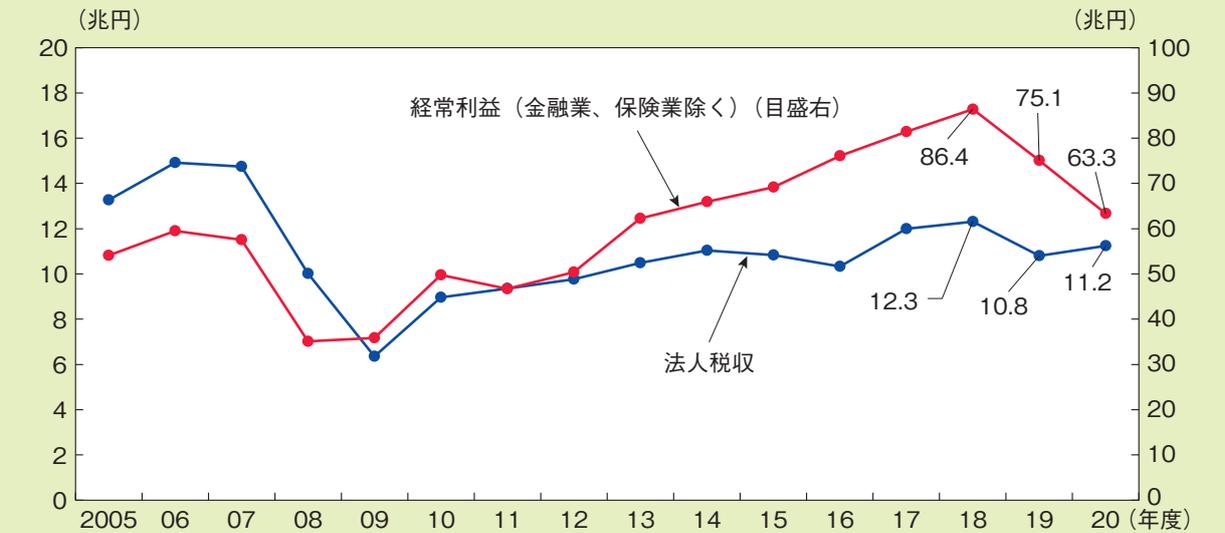
法人税収の動向をみると、2020年度は前年度比0.4兆円の増収となった。一方、2020年度通年の経常利益（金融業、保険業除く）は2019年度より低い水準にとどまった（第1-3-10図）。なぜ経常利益が減少する中で法人税収は増加したのだろうか。国税庁統計年報から法人の利益金額（黒字）総額と欠損金額（赤字）総額の推移を確認すると、2020年度の利益金額総額は前年度比8%（5.2兆円）程度の増加であり、課税所得の増加が確認できる（第1-3-11図）。一方、欠損金額総額については、2020年度は前年度比60%（9.1兆円）程度的大幅な増加となっており、その増加額は利益金額総額の増加額を大きく上回っている。利益金額総額から欠損金額総額を差し引いた純利益金額総額をみると、2020年度は前年度比で減少しており、経常利益と同様の動きをしていることが確認できる。また、2020年度は前年度に比べて、利益計上法人数と欠損計上法人数がいずれも増加する中、1社当たりの利益金額と欠損金額が大幅に増加し、特に、1社当たりの欠損金額の伸びは1社当たりの利益金額の伸びを大きく上回っていたとみられる²⁹。すなわち、感染症下においては、個々の企業でみて、収益を確保する企業が存在した一方、多額の赤字を計上した企業が存在するという収益の二極化の動きがあったとみられ、これが、経常利益が減少する中であっても、法人税収が増加した主な背景と

注 (29) 国税庁統計年報では、申告法人のうち、利益を計上した法人の事業年度（利益計上事業年度）数、欠損を計上した法人の事業年度（欠損計上事業年度）数を公表している。これは、年複数回決算を行う法人が存在するため申告法人数と一致しないが、利益計上事業年度数と欠損計上事業年度数の合計と申告法人数の乖離は非常に小さいため、ここでは事業年度数から法人数の動きを類推している。なお、2020年度は前年度と比べて、利益計上事業年度数は1%、欠損計上事業年度数は3%、1事業年度当たりの利益金額は7%、1事業年度当たりの欠損金額は58%増加した。

考えられる。このほか、感染症下で行われた時短協力金や持続化給付金等が営業外収益として経常利益に計上されたために経常利益の減少が一部緩和されたことや、感染症に伴い法人税の申告・納付期限の延長申請が可能であったため前年度に納付されるはずであった法人税が2020年度に計上されたという計上のタイミングに関する要因も、2020年度の法人税収を一定程度押し上げる効果があったとみられる。

第1-3-10図 法人税収と経常利益の推移

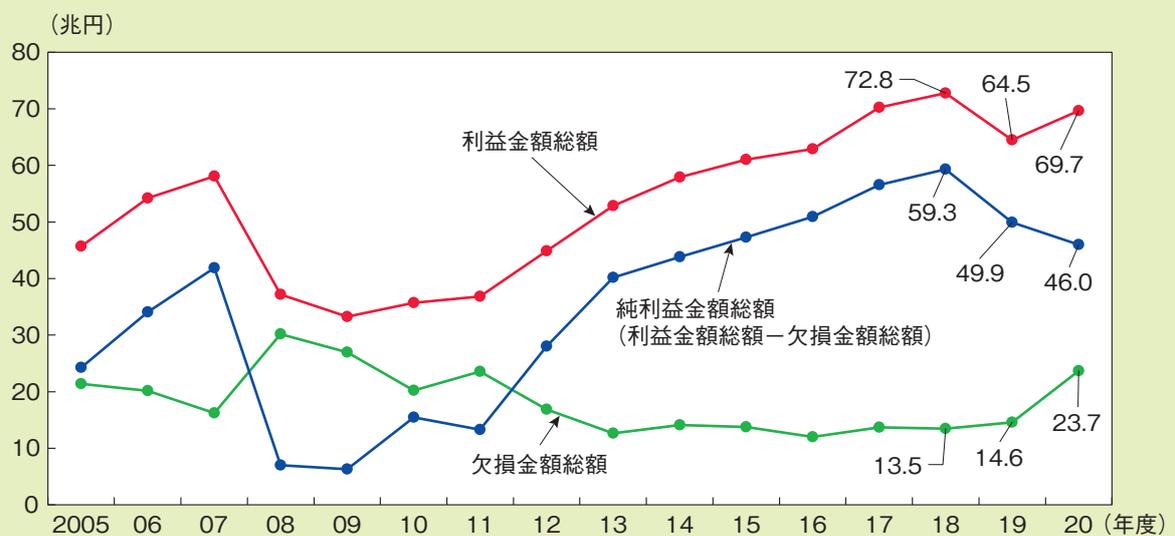
経常利益が減少する中で2020年度の法人税は増収



(備考) 財務省「法人企業統計季報」、「一般会計歳入科目別四半期別収納状況」、「租税及び印紙収入決算額調」により作成。

第1-3-11図 法人所得金額の推移

感染症下で利益金額総額が増加する一方、欠損金額総額も増加し、企業の収益環境は二極化



(備考) 国税庁「統計年報」により作成。

●経済支援等を通じて家計所得や企業収益が支えられ、税収はむしろ増加

こうした主要税目別の税収動向を踏まえると、2020年度の国税収総額は消費税率引上げに伴う増収分を除けば前年度比ではほぼ横ばいであったとみられる。リーマンショック時の2008年度、2009年度は、名目成長率が大幅なマイナスとなる中で国税収総額は二年連続で前年度比5兆円を超える減収となった。これに対し、今回の感染拡大局面では、名目成長率は大幅なマイナスとなったものの、消費税率の引上げに加え、政府の経済支援等を通じて家計所得がおおむね維持されたことや、収益の二極化が生じる中でも課税ベースとなる利益総額が増加したことなどを背景に、税収はむしろ増加する結果となったと考えられる。

●主要国では中長期的な成長力強化に向けた政策へシフトする動き

リーマンショック時は、経済活動を支える事業と雇用が大きな影響を受け、その後の景気回復に長い時間を要することとなったが、感染症下では大規模な経済対策等を通じて事業基盤や雇用が総じて維持され、結果として税収は増加した。今後はこうした基盤を活かし持続的な経済成長へとつなげていかなければならない。

欧米に目を向けると、感染拡大当初は各国において厳しい行動制限が課される中で、我が国と同様に大規模な事業・雇用支援が実施された。しかし、ワクチン接種の進展に伴い行動制限を緩和するなど経済活動の水準が徐々に引き上げられ、それに合わせて経済支援策も縮小・終了が進められた（第1-3-12図）。その上で、アメリカの「インフラ投資・雇用法」やEUの「復興・強靱化ファシリティ」にみられるように、中長期的な成長力強化を目指した政策を実施する動きもみられる（後掲第1-3-18図）。こうした中で、国際機関の見通しによれば、欧米各国における一般政府のPB対GDP比は改善していくと見込まれている（第1-3-13図）。

我が国においても、感染症の影響が緩和していく中で、厳しい影響を受け続ける方々に的を絞った経済支援を実施するとともに、ウクライナ情勢等を背景とした景気の下振れリスクに適切に対応し、経済をしっかりと立て直した上で、中長期的に持続的な経済成長につなげていく経済財政運営が求められる。

第1-3-12図 各主要国の主な経済支援策の状況

欧米ではコロナの経済支援策を縮小・終了

①雇用支援策

	施策名	2020年		2021年		2022年	
アメリカ	人件費融資（PPP） ・中小企業の従業員給与を融資	4月	8月	1月	5月		
	中小企業の税額控除 ・子供の世話等のための休業支援	4月			9月		
英国	一時休業従業員給与の部分給付（CJRS） ・従業員人件費の一部を補助	3月			9月		
ドイツ	従業員休業手当の拡充 ・支給要件の緩和、手当の増額等	3月					6月
	中小企業の人件費給付 ・従業員人件費の一部を補助	3月					6月
フランス	従業員休業手当の拡充 ・補填額の増額、対象者の拡大等	3月					2月
	長期従業員休業手当補助 ・長期に活動を縮小する企業の人件費補助		7月				実施中
日本	雇用調整助成金の特例措置 ・事業活動を縮小した企業への人件費補助	4月					実施中

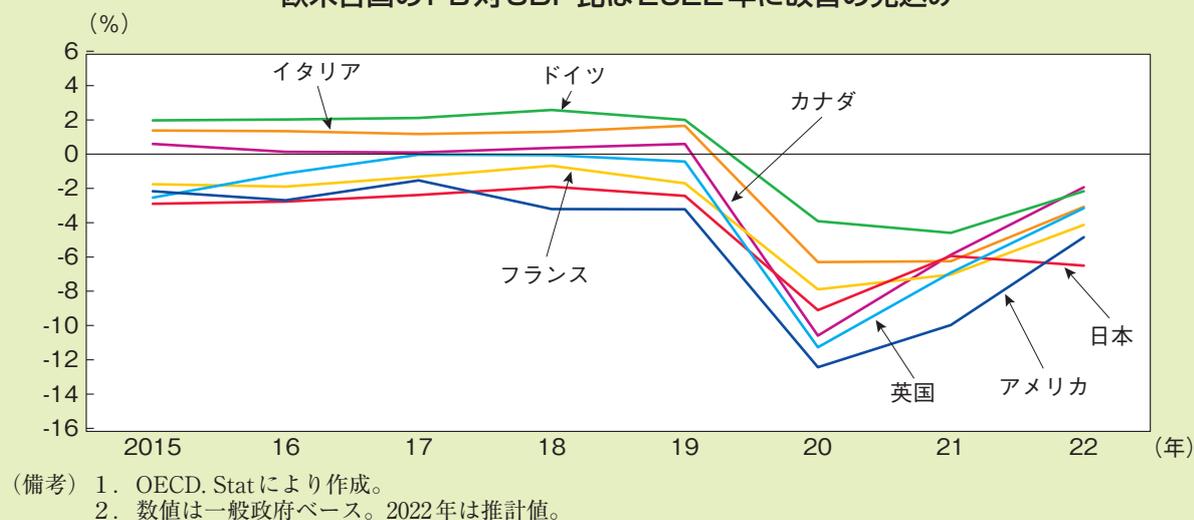
②事業者支援策

	施策名	2020年		2021年		2022年	
アメリカ	小企業向け低利融資及び返済不要の給付金（EIDL・EIDLA）	3月					1月
	飲食店向け給付（RRF） ・飲食店の減収額に応じて固定費を補助			5月	7月		
	施設運営事業者向け給付（SVOG） ・ライブ会場、美術館等向け固定費補助			4月	8月		
英国	小規模事業者向け給付 ・小規模の小売、飲食、娯楽業向け補助金	4月～5月					
	休業措置対象事業者向け給付 ・不動産の課税評価額に応じ給付金を支給		8月		6月		
	自営業者向け給付（SEISS） ・前年平均収入の一定割合を給付	3月			9月		
ドイツ	小規模事業者向け給付 ・従業員10人以下の事業者への一括給付	3月	5月				
	固定費給付 ・減収額に応じて固定費の一定割合を補助		6月				6月
フランス	企業・自営業者等向け給付 ・減収額に応じて給付金を支給	3月					2月
	社会保険料支払減免 ・影響を受ける小規模事業者が対象	2月					1月
日本	持続化給付金 ・売上の減少額に応じて給付金を支給		5月		2月		
	時短協力金 ・飲食店等の休業又は時短営業の補償			11月			随時実施

- (備考) 1. 各国政府公表資料等により作成。
2. 表中の実施期間は、政策の実施（申請等）の開始日・終了日を基本とする。
3. 各施策の内容については付表1-3を参照。

第1-3-13図 主要国のPB対GDP比推移

欧米各国のPB対GDP比は2022年に改善の見込み



2 中長期的な経済財政運営に向けた課題

感染症の影響が徐々に緩和されつつあるものの、ウクライナ情勢等を背景とした下振れリスクが存在する中においては、こうしたリスクの国民生活や事業活動への影響に適切に対応しながら、経済をしっかりと立て直していくことが成長への基盤となる。さらに、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営を行う上では、財政健全化と持続可能な社会保障制度の構築も重要な課題である。

そこで、本項では、感染症前の財政健全化の取組とその成果を確認しながら、中長期的な視点から今後の経済財政運営を進めるに当たっての考え方を整理する。

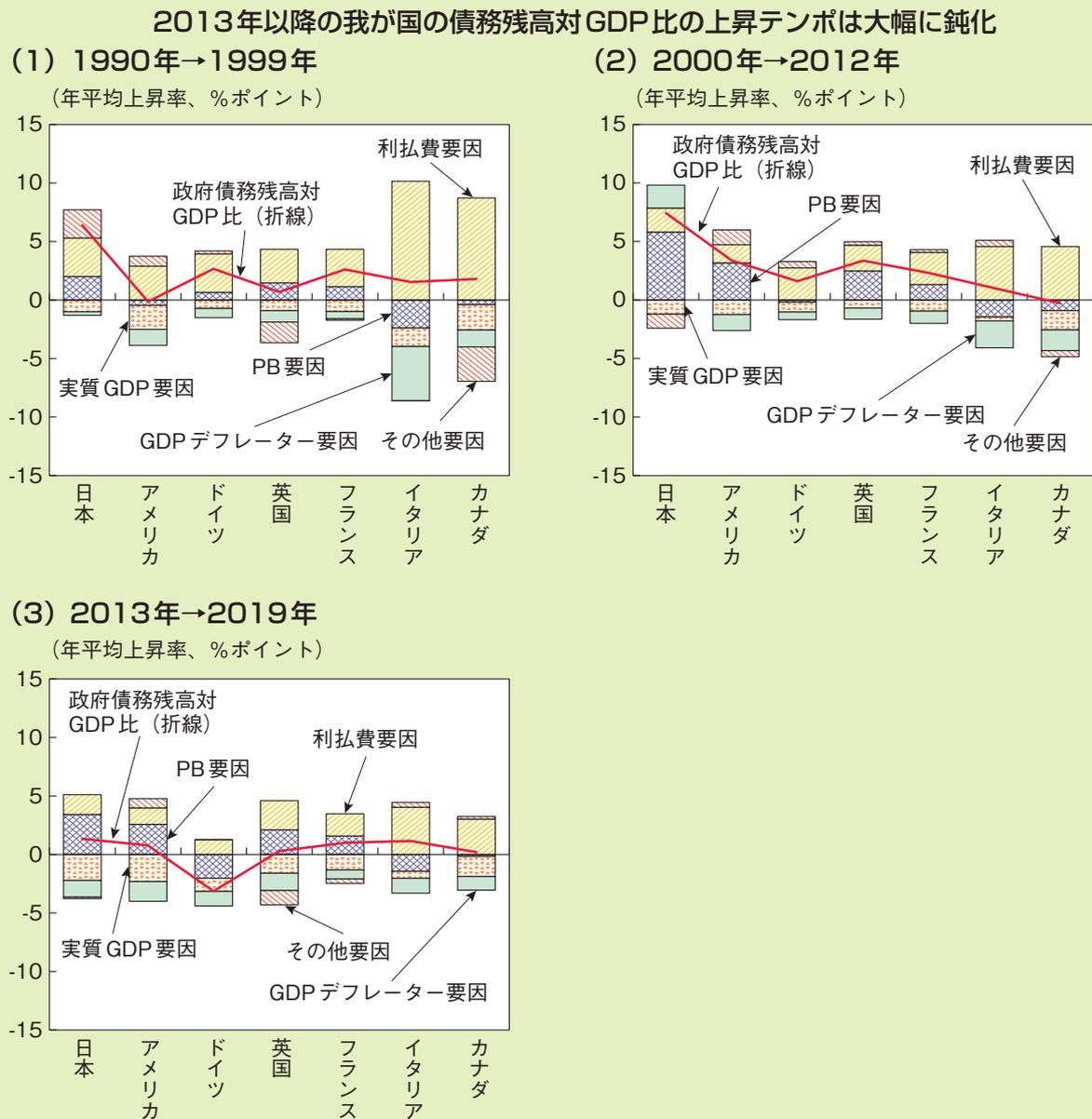
● 2013年以降、債務残高対GDP比の上昇テンポは大幅に鈍化

まず、中長期的な視点から感染症前までの財政状況を振り返るため、我が国の債務残高対GDP比の動向を三つの期間に分けて主要国と比較してみよう。我が国経済が本格的なデフレ状況に入る前の1990年代の動向をみると、我が国の債務残高対GDP比の上昇テンポは主要国と比較して突出して高かったが、PB要因と利払費要因という財政要因の悪化が押し上げに大きく寄与する一方、実質GDP要因やGDPデフレーター要因といった経済要因はいずれも押し下げに寄与していた（第1-3-14図）。

ところが、我が国がデフレ状況となった2000年代に入ると、PB要因による押し上げ寄与が大幅に拡大するとともに、GDPデフレーター要因も押し上げ要因に転じた。主要国よりも先に低金利環境が定着し（第1-3-15図）、利払費要因の寄与が縮小したにもかかわらず、我が国の債務残高対GDP比は引き続き主要国の中で最も高い上昇率となった。

我が国経済がデフレ状況ではなくなった2013年以降をみると、我が国の債務残高対GDP比の上昇テンポは大幅に鈍化し、他国との比較でも上昇率は際立って高い状況ではなくなった。デフレではない状況を実現する中で、GDPデフレーター要因が債務残高対GDP比の押下げ寄与に転じ、実質GDP要因の寄与もアメリカに次ぐ大きさとなった。また、PB要因による債務残高対GDP比の押上げ寄与についても主要国と比べて引き続き最も高い水準にあるものの、2000～12年と比べて半分強に縮小した。

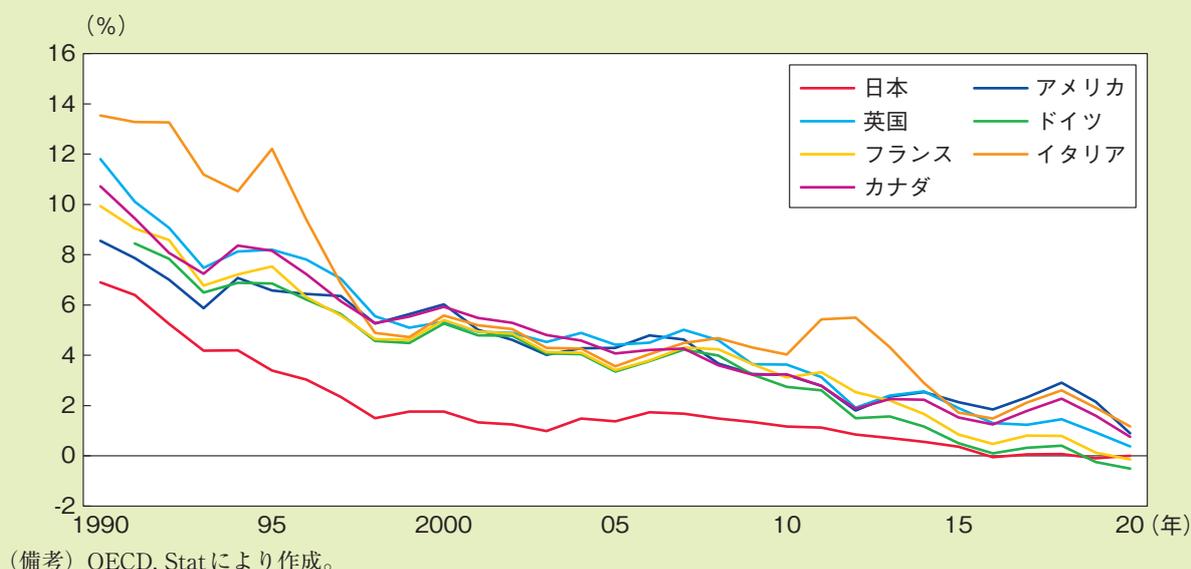
第1-3-14図 主要国の一般政府債務残高対GDP比変化幅寄与度



(備考) 1. OECD, Stat, IMF “World Economic Outlook” により作成。
 2. その他要因は、政府債務残高対GDP比からPB要因、利払費要因、実質GDP要因、GDPデフレーター要因を差し引いた残差。その他要因には、資産価格変動による再評価に伴って債務残高が増減する要因等が含まれる。

第1-3-15図 主要国の長期金利推移

我が国の長期金利は主要国よりも先に低下



●非社会保障関係支出のマイナス寄与拡大は補正予算や消費税引上げ対応が影響

そこで、我が国の債務残高対GDP比に対するPB要因の押し上げ寄与が2013年以降縮小した背景について考察する。感染症前の2019年度までの国・地方のPB対GDP比の2012年度からの変化をみると、PB対GDP比は感染症前まで改善傾向で推移してきた（第1-3-16図）。こうした動きが債務残高対GDP比に対するPB要因の押し上げ寄与の縮小につながったが、以下ではその背景を確認する。

まず、歳出面の動向を確認する。第2次安倍内閣発足以降、政府は、国の一般会計歳出については、社会保障関係費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめるとともに、一般歳出のうち非社会保障関係費は毎年度ほぼ横ばいに抑制し、地方の歳出については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源総額が前年度を下回らないよう実質的に同水準を確保するべく、予算編成を行ってきた。政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」³⁰において、こうした歳出改革の取組を「歳出の目安」として設定し、その後もこの目安に沿って予算を編成してきた。

こうした歳出改革の下でのPB対GDP比に対する歳出要因の動向をみると、高齢化による歳出増加や消費税増収分を活用した社会保障の充実などにより、歳出要因のうち社会保障関係支出要因のマイナス寄与が拡大する傾向にあった。

一方、歳出要因のうち非社会保障関係支出要因については、2013年度は、経済再生と長引くデフレからの脱却を図るために策定された経済対策に基づく補正予算等の影響により、公共

注 (30) 2015年6月30日閣議決定。

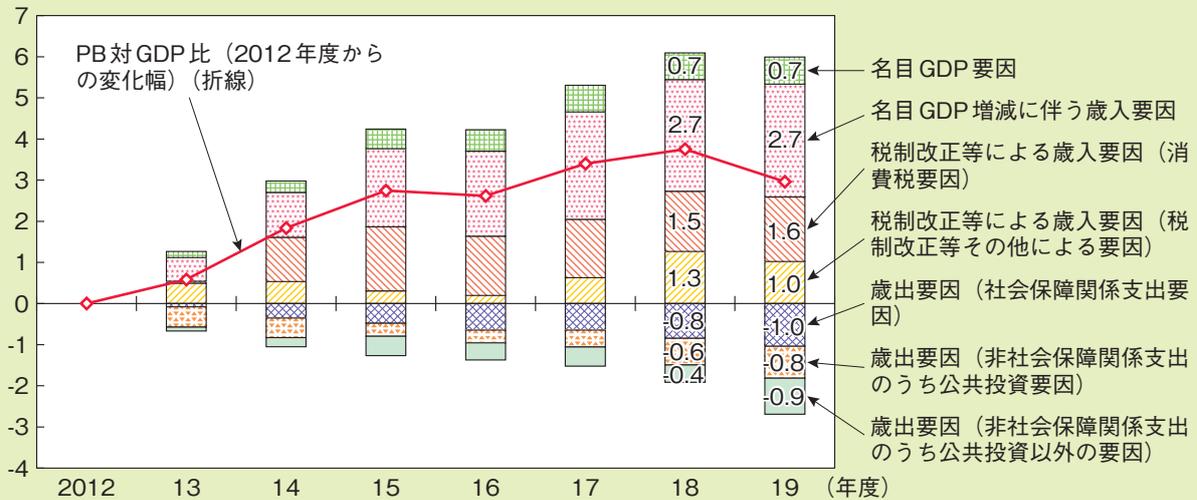
投資要因を中心にマイナス寄与が拡大したものの、その後は2017年度までマイナス寄与はおおむね横ばいで推移した。これは「歳出の日安」に沿って当初予算の非社会保障関係支出がほぼ横ばいに抑制され、毎年度の補正予算による歳出増加も2013年度の補正予算の規模を下回ったためである。2018年度は相次ぐ自然災害からの復旧・復興や「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」³¹等への対応のために補正予算が編成されたことによりマイナス幅が拡大したが拡大幅は小さかった。2019年度は、消費税率引上げに伴う需要変動に対応するために当初予算で臨時・特別の措置を講じたことや、海外発の下方リスクの高まりに対応するための経済対策に基づく補正予算を編成したことなどを背景に公共投資関係の歳出が増加するとともに、消費税率引上げに伴う増収分が待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化などに充てられたことにより、公共投資以外の非社会保障関係支出も増加し、マイナス寄与が拡大した。

注 (31) 2018年12月14日閣議決定。

第1-3-16図 2013年度以降の国・地方PB対GDP比の変化

補正予算や消費税引上げに伴う対応等が影響して非社会保障関係支出のマイナス寄与が拡大

(2012年度からの変化幅：対名目GDP比、%ポイント)



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. PB対GDP比については、以下の式により要因分解した。なお、交絡項要因は除いている。

$$PB_t/Y_t - PB_{12}/Y_{12} = (R_t - R_{12})/Y_{12} - (O_t - O_{12})/Y_{12} - ((Y_t - Y_{12})/Y_{12}) \times (PB_{12}/Y_{12})$$
 右辺の第1項が歳入要因、第2項が歳出要因、第3項が名目GDP要因。さらに第1項を分解すると、

$$PB_t/Y_t - PB_{12}/Y_{12} = (R_t/Y_t - R_{12}/Y_{12}) - (O_t - O_{12})/Y_{12} - ((Y_t - Y_{12})/Y_{12}) \times (PB_{12}/Y_{12}) + ((Y_t - Y_{12})/Y_{12}) \times (R_t/Y_t)$$
 PB：基礎的財政収支、Y：名目GDP、R：歳入、O：歳出
 第1項：税制改正等による歳入要因
 第2項：歳出要因
 第3項：名目GDP要因
 第4項：名目GDP増減に伴う歳入要因
 上記グラフでは、さらに、税制改正等による歳入要因を「消費税要因」と「税制改正等その他による要因」、歳出要因を「社会保障関係支出要因」、「非社会保障関係支出のうち公共投資要因」、「非社会保障関係支出のうち公共投資以外の要因」に分解。なお、第1項は、税制改正による要因以外に、株価や企業収益等の変動を背景に名目GDP成長率を超えて変動した歳入変化も含む。
 3. $PB = \text{純貸出 (+) / 純借入 (-)} + \text{支払利子} - \text{受取利子}$ 。
 4. 消費税 = 「生産・輸入品に課される税 (受取)」のうち「付加価値型税 (VAT)」。
 5. その他税収等 = 「生産・輸入品に課される税 (受取)」のうち「付加価値型税 (VAT)」以外 + 「所得・富等に課される経常税 (受取)」 + 「社会負担 (受取)」 + 「その他の経常移転 (受取)」 + 「資本移転 (受取)」 + 「固定資本減耗」 + 「財産所得 (受取)」 - 「受取利子」。
 6. 社会保障関係 = 「現物社会移転以外の社会給付 (支払)」のうち「その他の社会保険非年金給付」以外 + 「その他の経常移転 (支払)」のうち「国・地方から社会保障基金に対する移転」。
 7. 非社会保障関係 (公共投資) = 「総固定資本形成」 + 「土地の購入 (純)」。
 8. 非社会保障関係 (公共投資以外) = 「補助金 (支払)」 + 「その他の経常移転 (支払)」のうち「国・地方から社会保障基金に対する移転」以外 + 「現物社会移転以外の社会給付 (支払)」のうち「その他の社会保険非年金給付」 + 「最終消費支出」 + 「資本移転 (支払)」 + 「在庫変動」 + 「財産所得 (支払)」 - 「支払利子」。

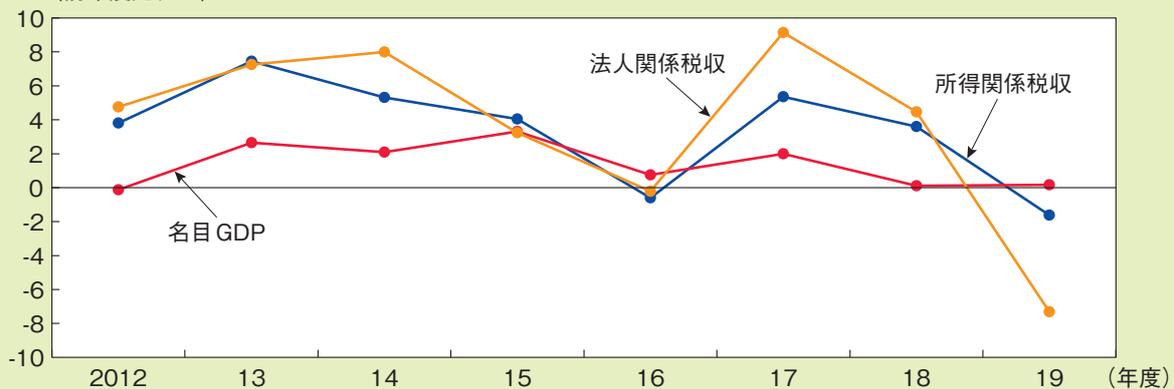
●名目GDPの拡大がPB対GDP比の改善に大きく寄与

次に、歳入要因の動向をみてみる。歳入要因は、消費税率引上げなどに伴う税制改正等による歳入要因と経済成長に伴う自然増収といった名目GDP増減に伴う歳入要因に分解できるが、このうち税制改正等による歳入要因をみると、この間に消費税率の5%から10%への引上げが実施されたことから、消費税要因がPB改善に大きく寄与していることが分かる。また、消費税以外の歳入要因もPB改善に寄与しているが、企業収益が好調に推移する中で法人関係税収や、また、配当所得・キャピタルゲインの増加に伴って所得関係税収が名目GDP成長率を大

大きく上回って増加したことが背景にあると考えられる（第1-3-17図、付図1-6）。さらに、名目GDPの拡大に伴って、名目GDP増減に伴う歳入要因が大きく拡大しており、これは2019年度時点で歳入要因のプラス寄与全体の半分以上を占めている。名目GDP増減に伴う歳入要因とPB対GDP比の分母の拡大効果による名目GDP要因を合わせれば、名目GDPの拡大が2013年度以降のPB対GDP比の改善に大きく寄与してきたことが分かる。

第1-3-17図 国・地方の所得関係税・法人関係税の増収率と名目GDP成長率の推移

2013年度以降、名目GDP成長率を大きく上回る法人関係税収や所得関係税収の増加がみられた
(前年度比、%)



(備考) 1. 財務省「租税及び印紙収入決算額調」、総務省「地方税に関する参考計数資料」、「地方財政統計年報」、内閣府「国民経済計算」により作成。
2. 税収の内訳は以下のとおり。
法人関係税収=法人税+法人事業税+法人住民税+地方法人税
所得関係税収=所得税+個人住民税

●経済成長の実現・持続可能な社会保障の構築・財政健全化の一体的推進が重要

以上の分析からも明らかとなっており、名目GDPの拡大は税収増を通じてPBの改善に寄与し、さらに分母の拡大を通じて債務残高対GDP比の安定化につながってきた。経済あつての財政であり、経済をしっかりと立て直し、名目GDP成長率を高めつつ、財政健全化を進めていくことが重要である。成長力を高めていくためには、第2章でみるようにこれまで低い寄与にとどまってきた資本の伸びを高めるとともに、今後、一層の人口減少と少子高齢化の進展が見込まれる中で、労働力の確保と質の向上が必要である。

資本の伸びを高めていくためには、これまで低調にとどまってきた民間投資をいかに促進していくかが課題となる。第3章で分析しているように、特にグリーン化やデジタル化、そして、それらを支える人材育成には長期にわたる投資が求められる。政府がこれらの分野への投資拡大に継続的に取り組むという姿勢を示すとともに、民間の予見可能性を高めることにより、民間投資を誘発していくことが重要である。アメリカやEUでは中長期的な視点からインフラ投資、環境投資等に係る多年度の投資計画を策定し、成長分野への投資を進めており、財源を同時に確保しているケースもある（第1-3-18図）。我が国でも、こうした海外の取組も参考

としながら、必要な財源を確保しつつ、官民が計画的に重点分野に投資することが可能となる経済財政運営を中長期的に行っていく必要がある。

労働力の確保と質の向上の在り方は第2章で論じるが、労働力の質を高めていく上では岸田内閣が重点課題として掲げる人への投資が鍵を握る。また、労働力の量を確保していく上で社会保障制度が果たす役割は大きい。予防・健康づくりを推進し、希望する者がいつまでも働ける環境を整備するとともに、働き方の多様化に対応した制度を構築し、多様な主体の活躍を促していくことが重要である。また、第2章第3節でみるとおり、これまでの社会保障に係る負担増の多くは現役世代が担ってきた。現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、能力に応じて皆が支え合うことを基本とする全世代型社会保障制度を構築し、現役世代の活力を高めていくことも重要な課題である。

このように経済と財政、社会保障に関する取組はそれぞれが相互に影響を及ぼすものであることから、一体的に推進していく必要がある。

第1-3-18図 主要国の多年度計画等

欧米では中長期的な視点から多年度の投資計画を策定し、成長分野に投資

	計画等の名称	施策内容	計画期間・予算総額	財源
アメリカ	インフラ投資・雇用法 (2021.11.15成立)	アメリカ雇用計画 (American Jobs Plan) を受け、道路・橋梁・EV充電設備等の輸送インフラや、ブロードバンド、クリーンエネルギー等への投資を推進。	2022年度～2026年度で 総額約5,500億ドル (約60.4兆円)	未使用のコロナ対策資金 2,100億ドル、電波使用 手数料の流用870億ドル、 未使用の失業保険給付金 530億ドル等。
英国	スペンディングレビュー (2021.10.27発表)			
	研究開発投資	高賃金かつ高スキルの雇用 創出に向けて研究開発投資 を推進。	2021年度～2024年度で 総額約700億ポンド (約10.6兆円)	
	経済インフラ投資	高速鉄道や地域交通網等の インフラ整備に向けた投資 を推進。	2021年度～2024年度で 総額約1,000億ポンド (約15.0兆円)	
	グリーン産業への投資	建物のエネルギー効率改善、 EV車普及、クリーンエネル ギー等への投資を推進。	2021年度～2024年度で 総額約300億ポンド (約4.5兆円)	
EU	欧州グリーンディール 投資計画 (2020.1.14公表)	2050年のカーボンニュート ラル達成に向けて民間部門 と公共部門による投資促進 のための枠組みを構築し、 少なくとも1兆ユーロのサ ステナブル投資を呼び込む。	2021年～2027年で 総額約5,030億ユーロ (約64.9兆円)	
	復興・強靱化 ファシリティ (2021.2.19成立)	新型コロナ危機からの経済 復興のため、補助金や融資 を通じてEU加盟国の改革・ 投資を支援。	2021年～2026年で 復興基金から、 総額7,238億ユーロ (約94.2兆円)	復興基金の資金はEU共 同債により調達 (プラス チック賦課金や導入予定 の排出権取引制度拡張に 伴う収入の一部等を財源 として2028年度以降30 年間で償還予定)。

- (備考) 1. 各国政府・欧州委員会公表資料等により作成。
2. 財源は各国政府・欧州委員会公表資料から確認できるもののみを記載。
3. 円換算は、IMF “International Financial Statistics” の2021年平均レートを使用。

第4節 本章のまとめ

本章では、感染症後の経済動向について、マクロ面から整理した。最初にGDP統計等を用いて最近の経済全体の動きを概観した上で、家計部門、企業部門の感染症後の状況を確認した。また資源価格が上昇する中で、我が国の物価上昇に与える影響やその広がりを確認するとともに、デフレ脱却に向けた進捗、賃金上昇に向けた課題を点検した。最後に、感染症下も含めてこれまでの財政状況を振り返りながら、財政健全化も含めた今後の経済財政運営についての課題を整理した。

我が国経済は、ウィズコロナの考え方の下で経済社会活動を極力継続できるよう取り組んだことにより、感染拡大が経済に与える影響は以前と比べて小さくなっている。個人消費についても、2022年3月以降は持ち直しの動きがみられており、特にワクチン接種の進展などにより重症化割合が低下する中で、今後は、若者を中心に消費が活性していくことが期待される。一方で、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中での原材料価格上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等が我が国経済の下振れリスクとなっている。このため、こうした景気の下振れリスクに適切に対応し、感染症の影響下での経済社会活動の回復を確かなものとするのが重要である。これに加えて感染症後は、出張や歓送迎会の減少、テレワークの普及等を通じた新たな働き方や暮らし方の可能性の広がりなど、新たな行動様式による影響もみられ始めている。また、世界的な供給制約によるサプライチェーン再構築、世界的に進展するデジタル化・グリーン化など、企業は新たな課題に対応する必要に迫られている。こうした変化に対応しつつ、家計部門については、2020年に大幅に拡大した貯蓄超過が当面、個人消費を下支えし、継続・安定的な賃上げ等を通じて個人消費の回復が力強さを増していくことが期待される。また、2000年代を通じて貯蓄超過が続く企業部門については、新しい資本主義の下、より積極的な投資を引き出す取組を進めることで「成長と分配の好循環」を実現し、経済を民需主導の自律的な成長軌道に乗せていくことが重要である。

原材料価格の上昇等を背景として、我が国物価はエネルギー・食料品だけではなく、それ以外の品目にも価格上昇の広がりがみられている。こうした物価上昇がマインドの悪化や実質購買力の低下を通じて、民間消費や企業活動を下押しするなど、实体经济への影響が顕在化する可能性に注意が必要である。こうした中で、原材料価格の上昇を受けて我が国経済がスタグフレーションに陥るリスクを指摘する声もある。しかし、我が国経済は持ち直しの動きが続いており、また現時点で原油価格等の上昇に起因する輸入インフレにとどまり、消費者物価上昇率や期待物価上昇率も欧米と比較しても著しく高い状況ではないことから、いわゆるスタグフレーションと呼ばれる状況にはない。今後、我が国経済がスタグフレーションに陥らないためにも、むしろ今こそ、継続的・安定的な賃上げと需給ギャップの着実な縮小が求められる。このため、賃金引上げの社会的雰囲気醸成していくとともに、経済や物価動向等に関するデータやエビデンスを踏まえ、適正な賃上げの在り方を官民で共有し、継続的・安定的な賃上げが

行われる環境を作っていくことが重要である。また、所得流出による景気の下押し圧力に適切に対応し、需給ギャップを着実に縮小させていくため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する取組を一体的に進めていくことが求められる。

感染症下では、PB赤字が拡大し、債務残高が大きく積み上がったが、増加傾向が続いてきた医療費が減少するという動きもみられた。一方、一日当たりの医療費の大幅な増加や感染症以外の病気による死亡者数の減少など、過去に経験したことのない動きもみられた。こうした過去に類例のない動きの中に今後の医療サービスの質の向上や効率化につながる要素がないかを検証していく必要がある。また、大規模な経済対策等により事業や雇用など成長の基盤が維持されたことで税収の落ち込みは回避されたが、この基盤を持続的な経済成長へとつなげていくことこそが重要な課題である。第2次安倍内閣発足以降の財政状況を振り返ると、歳出改革に加えて、経済成長が財政の改善に果たした役割が大きかった。経済あつての財政であり、経済をしっかり立て直した上で、官民連携での計画的な投資等を通じた経済成長の実現、持続可能な社会保障制度の構築、財政健全化を一体的に推進していくことが必要である。

第2章

労働力の確保・ 質の向上に向けた課題



第2章

労働力の確保・
質の向上に向けた課題

我が国では、特に2013年以降、少子高齢化と人口減少の下でも、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の労働参加が進んできたが、今後もこうした労働参加は期待できるのだろうか。一人当たり賃金に目を向けると、バブル崩壊後約30年にわたって伸び悩みが続いてきたが、その背景には何があるのだろうか。団塊世代が後期高齢者となり始め、今後、高齢化や人口減少が本格化する下でも成長を続けていくためには労働の量を確保するとともに、その質を向上させていくことが一層重要となる。そのためには、柔軟な働き方を拡大し、意欲ある多様な人材に十分な就業機会が提供されるとともに、そのような人材が自身の能力を高め、長く活躍できるような環境を整備していくことが不可欠である。

本章では、こうした問題意識を踏まえ、人への投資の動向と課題について、雇用者側と企業側の双方から、中長期的な視点で整理することとしたい。第1節では、我が国の賃金や世帯所得の伸び悩みの要因を明らかにし、成長と分配の両面の課題を整理する。第2節では、労働移動や人材活用の動向、人口減少下での今後の労働力確保に当たっての課題について概観する。第3節では、賃金格差や非正規雇用と労働の質との関係、リカレント教育やリスクリング等の労働の質を高めるための仕組みの現状と課題について概観するとともに、所得再分配の現状についても概観し、課題を考察する。

第1節 成長と分配からみた課題

我が国の一人当たり賃金や世帯所得が伸び悩んできたのはなぜか。本節では、これらの伸び悩みの動向とその要因について確認するとともに、成長と分配それぞれの面からの課題について確認する。

1 成長からみた課題

はじめに、賃金や所得の動向を左右する経済成長の姿について概観する。経済成長率を供給面から労働、資本、全要素生産性（TFP）の寄与に分解し、主要先進国との比較等を通じた我が国の特徴を明らかにする。

●労働時間当たり実質GDPは主要先進国と遜色のない伸び

我が国と主要先進国の経済動向について、まず、1990年を100とした実質GDPの推移を比較したい。我が国の実質GDPは、1990年代半ば頃までは他の主要先進国と比べて増加テンポに大きな差はないものの、その後は成長率に顕著な差が表れ、緩やかなものにとどまってきた（第2-1-1図（1））。

一方で、人口一人当たり実質GDP¹の推移をみると、我が国は主要先進国よりも先に人口減少に転じたことから、主要先進国との増加率の差は縮小し、特にリーマンショック以降感染拡大前までの増加テンポはフランスを上回っている（第2-1-1図（2））。

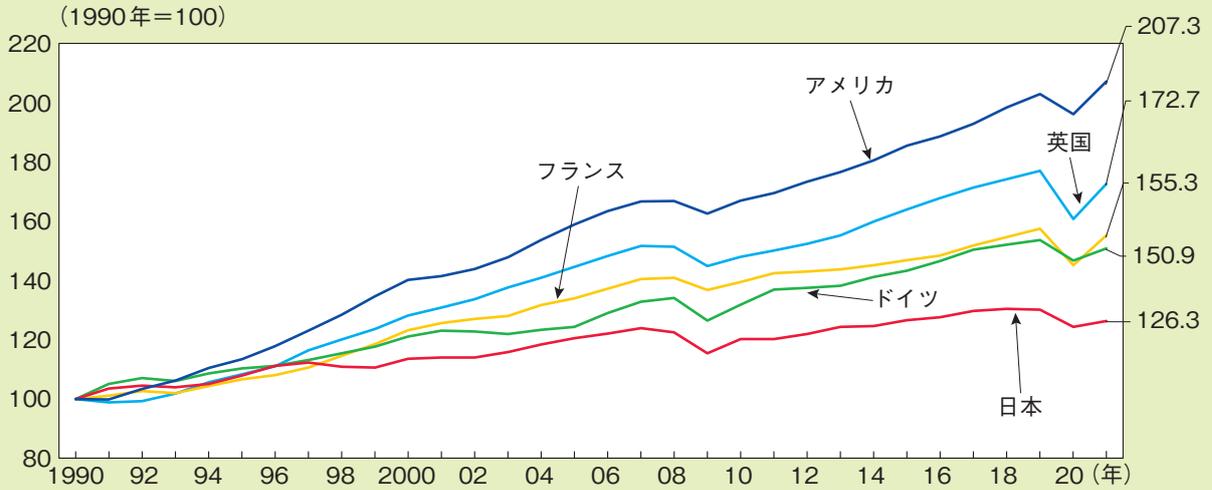
さらに、実質GDPを就業者数×一人当たり労働時間で示されるマクロの総労働時間（マンパワーベースの労働投入量）で割った労働時間当たり実質GDP（時間当たり労働生産性）をみると、アメリカには劣るものの、ドイツやフランスを上回るなど主要先進国と遜色のない伸びとなっている（第2-1-1図（3））。我が国の就業者一人当たり労働時間が減少し、総労働時間が人口減少のテンポを上回って減少してきたことが背景にある。今後、人口減少が一層進む中では、人への投資の強化を通じ、時間当たり労働生産性を更に高めていくとともに、子育て支援や働き方改革等により労働参加を促し、総労働時間を確保していくことが重要となる。

注 (1) データの制約上、1991年を100としている。

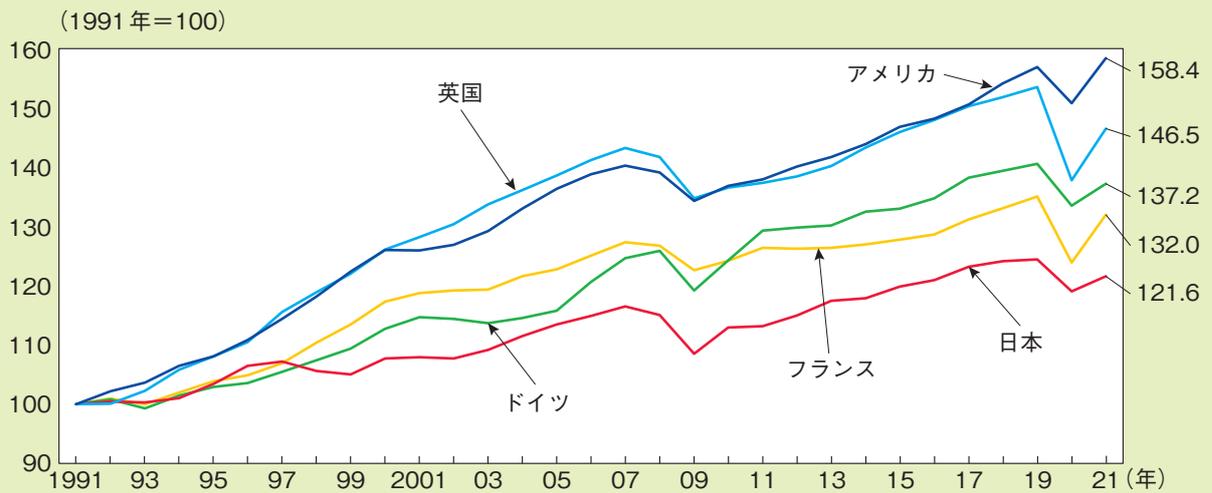
第2-1-1図 主要先進国の実質GDPの推移

労働時間当たり実質GDPは主要先進国と遜色のない伸び

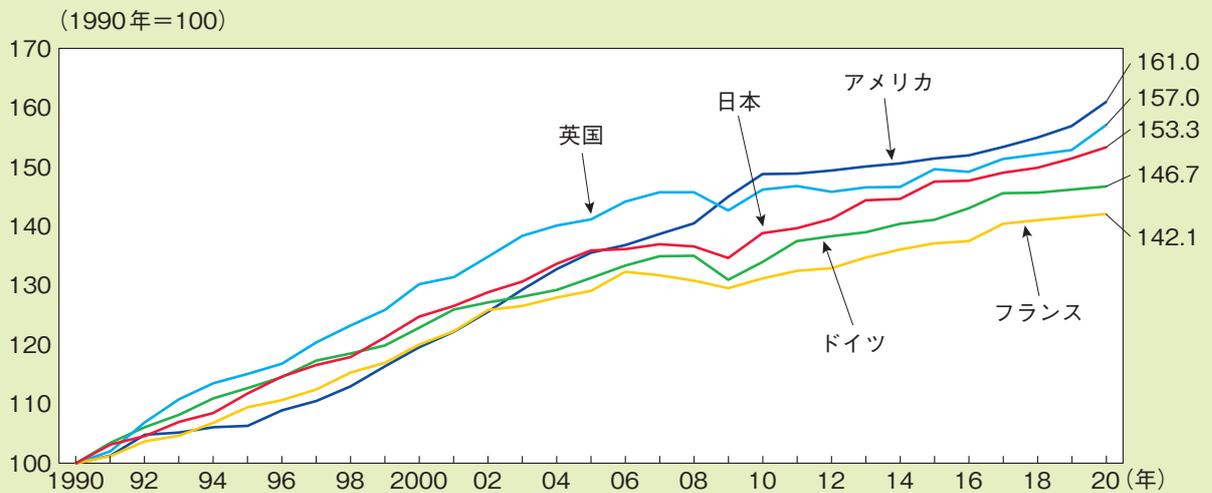
(1) 実質GDP



(2) 一人当たり実質GDP



(3) 労働時間当たり実質GDP



(備考) OECD. Statにより作成。

●人口減少と労働時間の減少が中長期的に経済成長を押下げ

我が国の実質GDP成長率が緩やかなものにとどまってきた背景には、例えば内閣府（2021）でも指摘しているとおり、デフレ下での設備投資の伸び悩みなど様々な要因があるが、本章で焦点を当てる「人」を取り巻く環境変化についてみると、上記で確認したように、人口減少と労働時間の減少という二つの減少要因が大きな影響を与えてきたことがわかる。そこでこれらの動向について詳細を確認してみよう。

まず人口についてみると、生産年齢人口（15～64歳）が1997年をピークに減少に転じ、人口も2008年をピークに減少が続いている（第2-1-2図（1））。感染拡大前の2019年の人口は、ピーク時からは男女合わせて約150万人減少した。こうした中、男性の就業者数・雇用者数は生産年齢人口と歩調を合わせる形で1990年代半ばから2000年代半ばにかけて緩やかに減少してきたが、2010年代半ばまでおおむね横ばいで推移した後、感染拡大前の2019年までは緩やかに増加してきた。また、女性の就業者数は、2012年頃まで緩やかに増加が続いてきたが、その後は、労働参加が更に進んだことを背景に、感染拡大前の2019年まで顕著に増加してきたことがわかる。

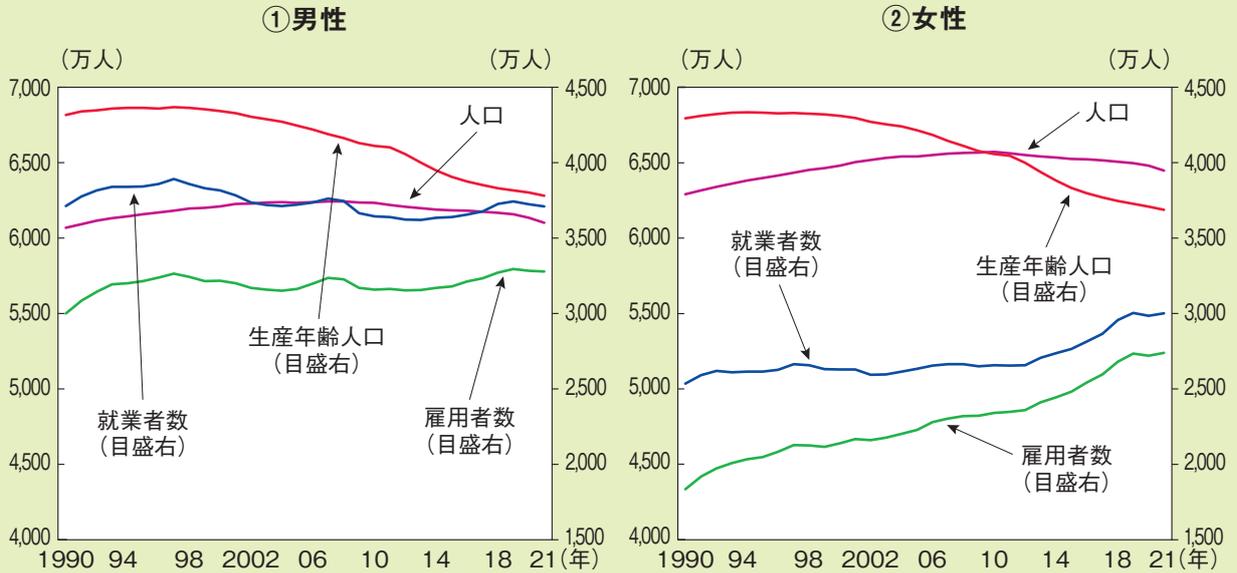
次に、一般労働者の労働時間の推移について確認したい。ここではおおむねフルタイムの労働者である一般労働者に着目する。一人当たり労働時間（月間所定内労働時間）をみると、男女ともに1990年代半ばにかけて大きく減少した後、緩やかな減少が続いている（第2-1-2図（2））。こうした背景には、完全週休二日制の普及²に加え、2019年以降は働き方改革の取組³による影響もあると考えられる。また、一人当たり労働時間は、男性に比べて女性の方が少ない状況が続いている。さらに、詳しくは後述するが、短時間労働者⁴の女性や高齢者の労働参加が増加し、就業者全体に占める割合が高まることにより、これらも含めて平均した一人当たり労働時間は、更に減少することになる。

- 注
- (2) 1992年5月1日から、国家公務員の完全週休二日制が導入された。1947年に制定された労働基準法（昭和22年法律第49号）において、1日の労働時間の上限が8時間と規定されていることに加え、1994年4月1日より、週40時間労働制が実施されたことから（ただし、特例措置対象事業場では週44時間）、企業においても順次導入されることとなった。厚生労働省「就労条件総合調査（令和3年調査）」によると、完全週休二日制導入企業の割合は48.4%（2021年1月時点）。
 - (3) 2019年4月1日より、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号、2018年7月6日公布）が順次施行され、例えば、年5日の年次有給休暇の確実な取得、勤務間インターバル制度の普及促進、時間外労働の上限規制等についての規定がなされた。
 - (4) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」においては、常用労働者は、就業形態別に一般労働者と短時間労働者に区分されている。

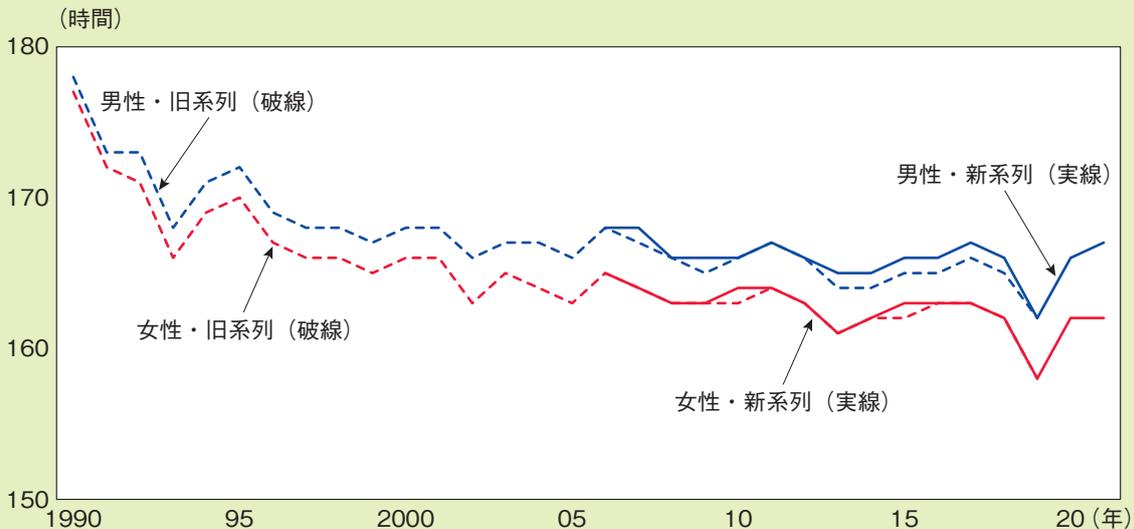
第2-1-2図 人口と就業者数・雇用者数、労働時間の推移

人口減少と労働時間の減少が中長期的に経済成長を押し下げ

(1) 人口・就業者数・雇用者数



(2) 月間所定内労働時間 (一般労働者)



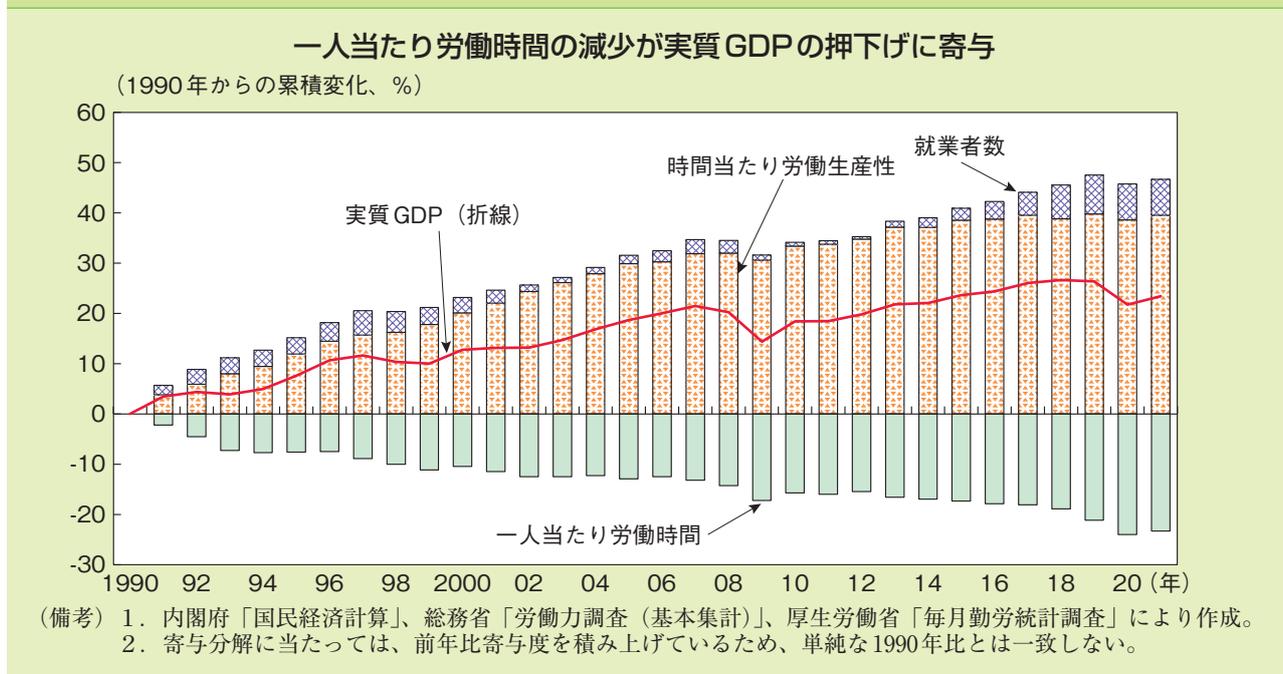
- (備考)
1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」、「国勢調査」、「人口推計」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、労働政策研究・研修機構労働統計データ検索システムにより作成。
 2. (1) の「人口」は、国勢調査実施年は国勢調査による人口。他の年は国勢調査による補間補正人口。2021年のみ、推計値。
 3. (2) について、賃金構造基本統計調査は2020年調査より推計方法を変更しているが、ここでは2019年以前の方法に基づく系列を「旧系列」、2020年の方法に基づき推計し直した2006～19年の値からなる系列を「新系列」と呼んでいる。

●一人当たり労働時間の減少が実質GDPの押し下げに寄与

実質GDPの動向を左右する要因について、労働面からみると、人口減少を背景とした就業者数の減少や一人当たり労働時間の減少は、経済成長の供給面の源泉の一つであるマクロの総労働時間 (マンアワーベースの労働投入量) の減少につながる。その影響を確認するため、実

質GDP成長率を要因分解すると、1990年から感染拡大前までの2019年までの累積で実質GDPは26%（年率0.8%程度）成長したが、時間当たり労働生産性の上昇と就業者数の増加が押し上げに寄与する一方、一人当たり労働時間が押し下げに大きく寄与し、就業者数と一人当たり労働時間を合わせた総労働時間の寄与はマイナスとなっている（第2-1-3図）。具体的には、時間当たり労働生産性の伸びは累積で40%ポイント程度（年率1.2%ポイント程度）、実質GDPを押し上げている。また、就業者数の押し上げ寄与は、2012年頃に一旦ほぼ無くなったものの、その後の就業者数の増加により、2019年時点では実質GDPを累積で8%ポイント程度（年率0.3%ポイント程度）押し上げている。一方、労働時間は累積で21%ポイント程度（年率0.7%ポイント程度）、実質GDPを押し下げている。

第2-1-3図 実質GDP成長率の要因分解（就業者数・労働時間・労働生産性）



● 2013年以降、TFPと労働の寄与が高まる一方、資本の寄与が大幅に縮小

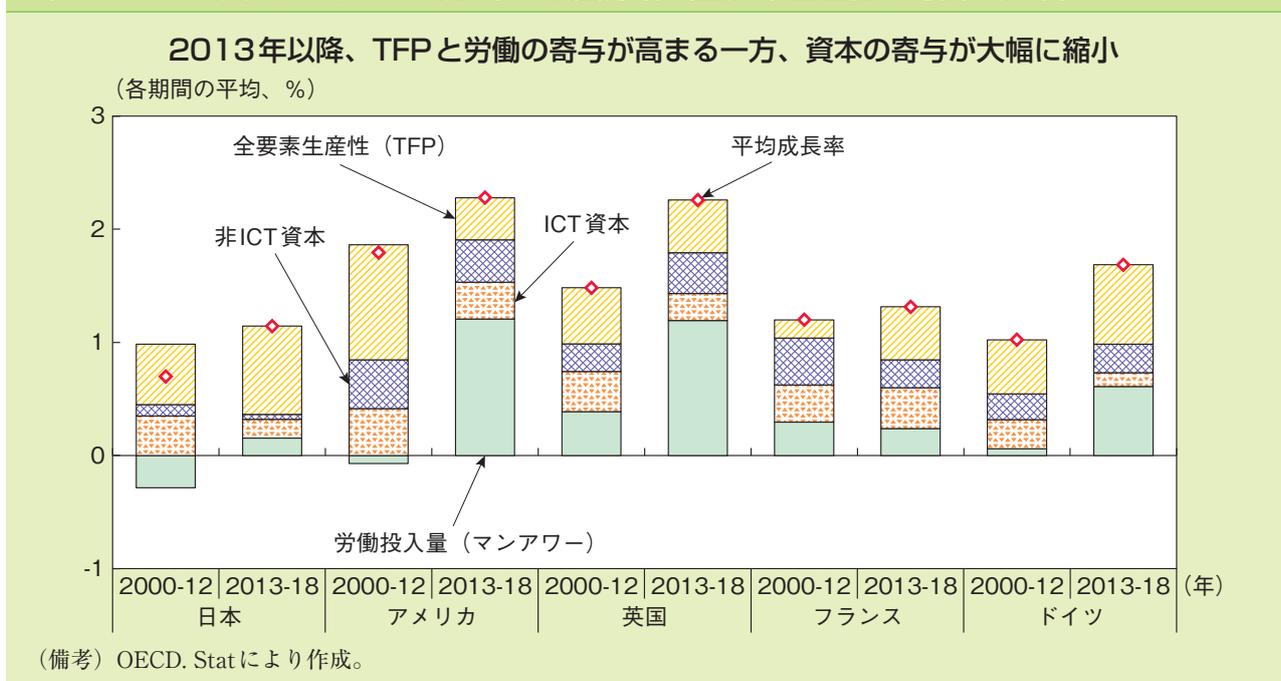
それでは、マンパワーベースの労働投入量以外の要因は経済成長にどのような影響を与えてきたのだろうか。OECDのデータを用いて、実質GDP成長率を全要素生産性（TFP）、ICT資本、非ICT資本、労働投入量に寄与分解して、傾向をみてみたい。デフレ状況となった2000年から2012年の我が国では、労働投入量がマイナスに寄与した一方、TFPや資本が成長に寄与している（第2-1-4図）。ただし、デフレによる投資低迷等を背景に特に非ICT資本の寄与が小さく、ICT資本と合わせた資本全体の寄与は主要先進国の中で最も小さい。

デフレ状況ではなくなった2013年以降についてみると、我が国ではTFPの寄与は大きく高まり、2000年代はマイナスに寄与していた労働投入量も女性や高齢者などの労働参加が進ん

だことによりプラス寄与に転じた。一方、資本の寄与は2000年代から更に縮小し、他の主要先進国との差は更に拡大した。特に、経済活動での重要性が高まったICT資本の寄与はほぼゼロとなっている。

今後、経済成長を高めていくためには、人口減少や高齢化が本格化する中で、労働投入量を引き続き確保する努力を続けるとともに、人への投資を強化し、労働の質をいかに高めていくかが重要となる。労働の質の向上はTFPの拡大につながる。また、デフレ状況でなくなったにもかかわらず、低迷してきた資本の寄与を高めることも引き続き大きな課題である。そのため、本章では、第2節において労働の量について、第3節において労働の質の向上に関する課題に焦点を当てて議論を進めることとしたい。資本をめぐる課題は第3章で取り上げることとする。

第2-1-4図 実質GDP成長率の要因分解（全要素生産性・労働・資本）



2 分配からみた課題：一人当たり賃金の動向

前項では、我が国の労働時間当たり実質GDPは主要先進国と遜色のない伸びであることを確認したが、本項では、その分配先である賃金の動向についてみていきたい。その際、一人当たり賃金の動向とともに、その背景にある雇用者数の属性の変化や一人当たり労働時間の変化等についても確認することとしたい。

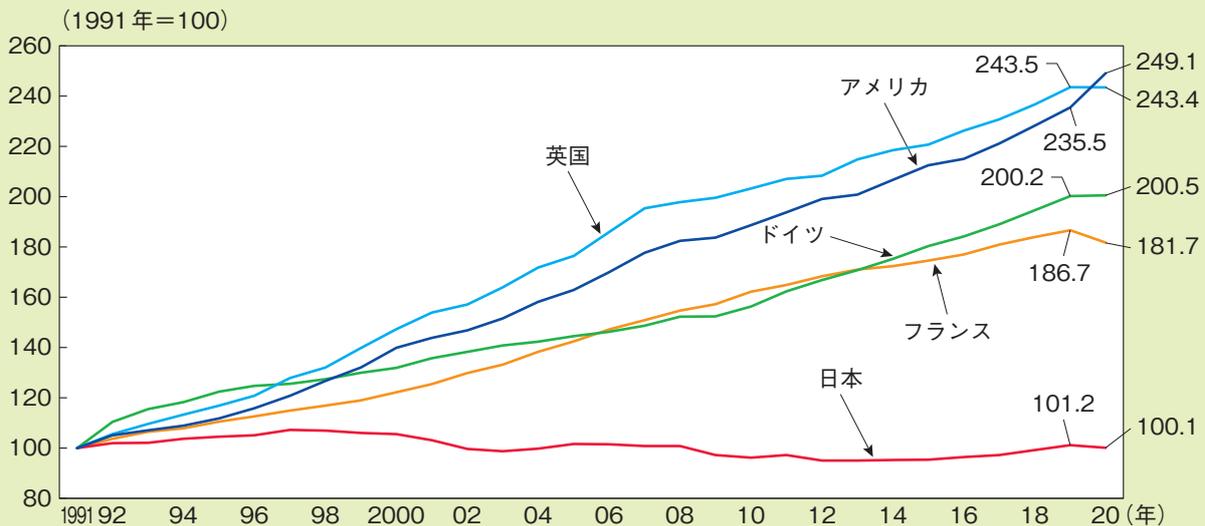
●過去30年間にわたり、我が国の一人当たり賃金はおおむね横ばい

まず、一人当たり賃金の動向について、主要先進国との比較や年齢別にみていこう。1991年を100とした我が国と主要先進国の一人当たり名目賃金の推移を比較すると、1991年から感染拡大前の2019年までの間、フランス（年率約2.3%）から英国（年率約3.2%）まで伸びに違いはあるものの、いずれの国においても安定して増加しているのに対し、我が国では約30年間、おおむね横ばいにとどまっている（第2-1-5図（1））。一人当たり実質賃金を比較しても、主要先進国の伸びが物価上昇分だけ低下する一方、長引くデフレの下で我が国の一人当たり実質賃金がおおむね横ばいにとどまってきた姿は大きくは変わらない（第2-1-5図（2））。

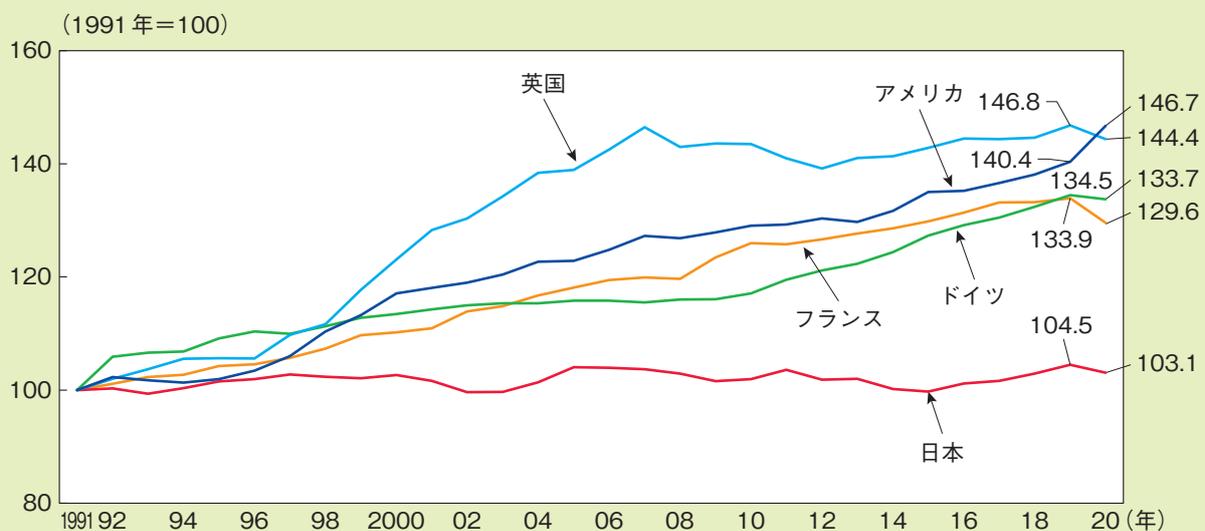
第2-1-5図 一人当たり名目賃金・実質賃金の推移

過去30年間にわたり、我が国の一人当たり賃金はおおむね横ばい

(1) 一人当たり名目賃金の推移



(2) 一人当たり実質賃金の推移

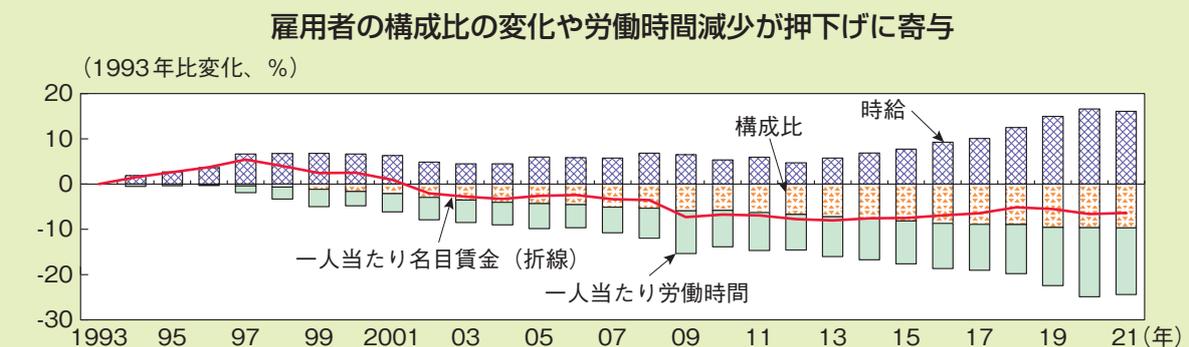


(備考) OECD. Stat により作成。

一人当たり賃金の伸び悩みの要因としては、①デフレが長期化する中で企業行動が慎重化した結果、投資が低迷し稼ぐ力が十分に高まらなかったこと、②賃金の人への投資ではなくコストと捉えられた結果、実質賃金の伸びは時間当たり労働生産性の伸びを下回り、十分な分配も行われなかったこと（第1章第2節参照）、③女性や高齢者の労働参加が進む中で中長期的に非正規雇用者比率が高まってきたこと（後掲第2-3-1図（2））、④定年延長等もあり、賃金カーブが緩やかになってきたこと（後掲第2-3-6図）、などが挙げられる。

次に、このような賃金の伸び悩みの背景を定量的に探るべく、雇用者全体を男女別、64歳以下・65歳以上の年齢別、一般・短時間労働者別の8つの属性に分けた上で、一人当たり名目賃金の変化を、①属性ごとの時給の変化、②属性ごとの労働時間の変化、③各属性間の構成比の変化、に寄与分解してみたい。なお、ここでは、比較可能な統計で最も遡ることができる1993年と比較した。その結果、まず、①デフレの下、1997年以降2013年まで時給が上昇してこなかったことに加え、②労働時間と③構成比の変化の要因が一人当たり賃金の押下げに寄与してきたことがわかる（第2-1-6図）。②労働時間については、第1項でもみたとおり、減少が続いてきたことが明らかであるが、③構成比の変化については、相対的に賃金水準が低い非正規の女性や高齢者が増加したことによるものであり、詳細は次の段落で確認することとしたい。一方で、2013年以降は、①時給の増加によるプラス寄与が拡大していることが確認できる。詳細は二つ後の段落で確認することとしたい。しかしながら、第1章第2節でも論じたとおり、労働時間当たり実質GDPの伸びと比較すると、時給の伸びはこれまで十分とはいえない。今後、正規雇用での就業を希望する非正規雇用労働者の正規化や同一労働同一賃金の徹底等に加え、時間当たり労働生産性の伸びと物価上昇率の合計に見合った時給や賃金上昇の実現に向けた取組が期待される。

第2-1-6図 一人当たり名目賃金の要因分解



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「賃金構造基本統計調査」により作成。

2. 寄与分解は以下の式による。

$$\text{現金給与総額} = \sum (\text{各属性の構成比 (労働投入量)} \times \text{時給}) \times \text{労働時間}$$

各属性の構成比、時給は「賃金構造基本統計調査」から取得した上で、「毎月勤労統計調査」における構成比、時給の水準と整合的になるように調整した。

属性は、男女、64歳以下と65歳以上、一般労働者と短時間労働者の8区分。

3. 賃金構造基本統計調査については、2020年に調査手法が変更されている。これに伴い、2006～19年については厚生労働省において公表している遡及集計、2005年以前については従来の推計手法に基づく結果にリンク係数を乗じた結果を用いた。

●賃金水準の低い非正規雇用者数が女性や高齢者を中心に増加

次に、雇用の構成変化について、より詳細に確認するため、1990年以降の雇用者数の推移を男女別・雇用形態別・年齢別の属性別にみていきたい。

男性では、44歳以下の正規雇用者数が減少する一方で、これらの年齢層における非正規雇用者数が2010年代半ばにかけて増加した後、おおむね横ばいで推移している（第2-1-7図(1)①、②）⁵。また、前述のような高齢者の雇用機会の確保が進む中で、55歳以上については、正規・非正規雇用者数ともに増加し、特に2010年代半ば以降、65歳以上の非正規雇用者数が大幅に増加した。一方、女性では、2000年代半ばにかけて減少した正規雇用者数は、2010年代半ば以降、全ての年齢層において増加した。非正規雇用者数は2000年代半ばにかけて全ての年齢層で増加し、2010年以降は45歳以上を中心に大幅に増加した（第2-1-7図(1)③、④）。

なお、データが利用できる2007年と2021年との間で産業別の雇用者数を比較すると⁶、男性の正規雇用者では約15年間で大きな変化はみられないものの、非正規雇用者では卸売・小売業、製造業、医療・福祉、宿泊・飲食サービス業等で増加している（第2-1-7図(2)①、②）。一方、女性の正規雇用者は、製造業等において減少する一方、介護を含む医療・福祉業の雇用者がその減少幅を上回って増加し、全体としても増加している。非正規雇用者でも正規雇用者と同様の動きに加え、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業をはじめ幅広い産業で増加している（第2-1-7図(2)③、④）。

前掲第2-1-6図において雇用者の構成比の変化が一人当たり名目賃金を押し下げてきたことをみたが、ここで整理したように、女性や高齢者の労働参加が進み、相対的に賃金が低い非正規雇用者がこれらの層を中心に増加したことが、平均的な一人当たり名目賃金の伸び悩みの背景にあることが確認できる。

注 (5) なお、団塊の世代（一般的には、1947～49年生まれ）が、1990年代前半から2000年代前半に45～54歳に、また、その子世代である団塊ジュニア世代（一般的には、1971～74年生まれ）が、1990年代後半から2000年代後半に25～34歳に、2000年代後半から2010年代後半に35～44歳に、2010年代後半に45～54歳の年齢階層に移行することから、人口構成の変化による増減も反映されている。

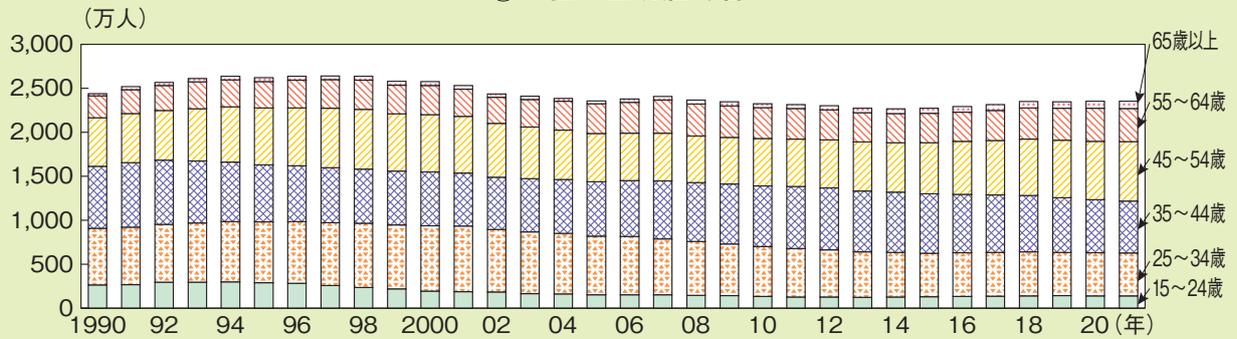
(6) 産業分類の変更が行われていることから、2021年と比較可能な年で最も古い2007年の数値と比較している。

第2-1-7図 年齢別にみた雇用者数の推移と産業構造の変化

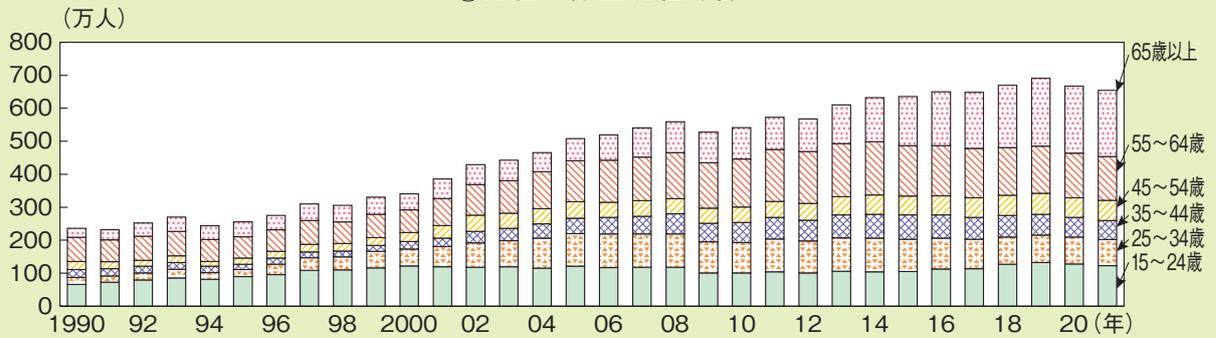
賃金水準の低い非正規雇用者数が女性や高齢者を中心に増加

(1) 年齢別にみた雇用者数の推移

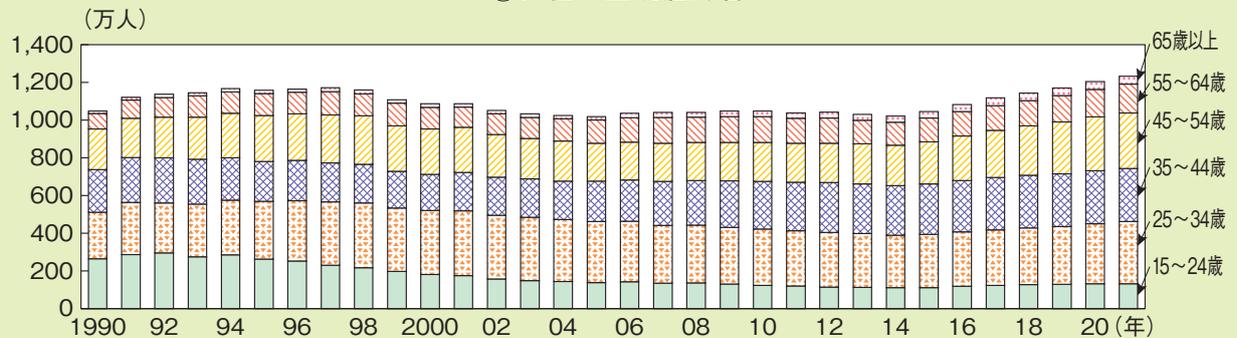
① 男性・正規雇用者



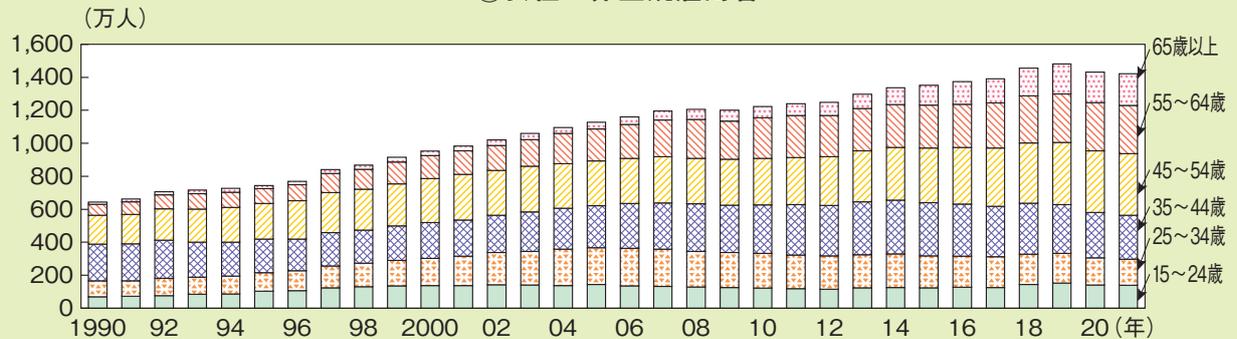
② 男性・非正規雇用者



③ 女性・正規雇用者

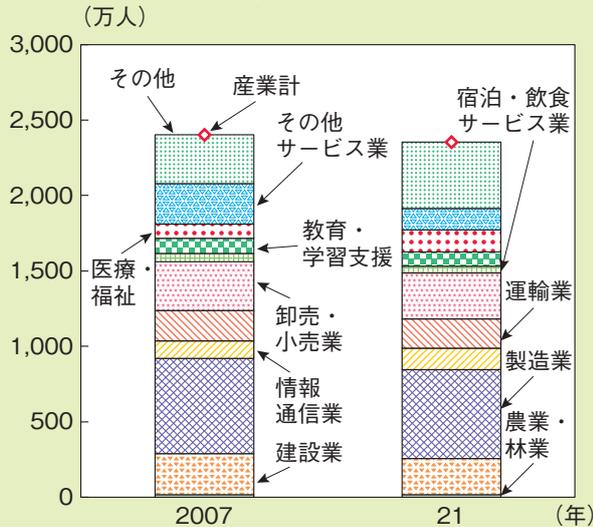


④ 女性・非正規雇用者

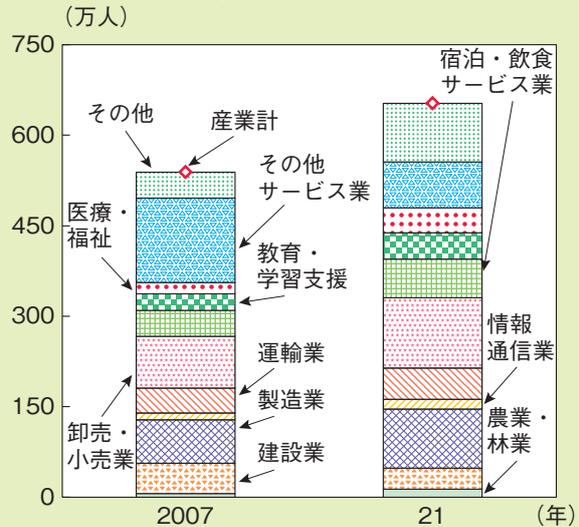


(2) 産業別雇用者数の変化 (2007年・2021年)

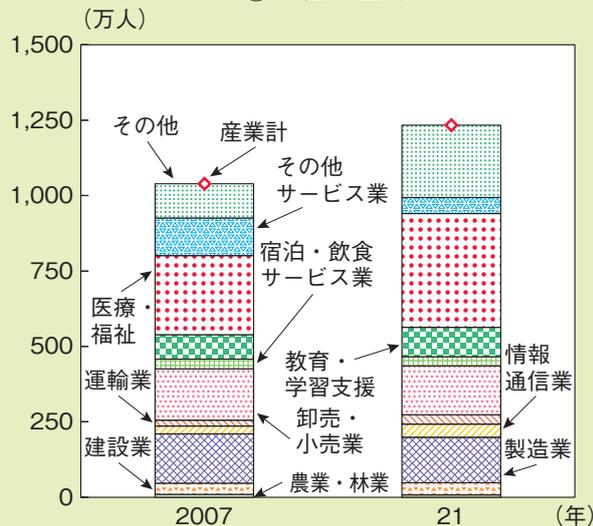
①男性・正規



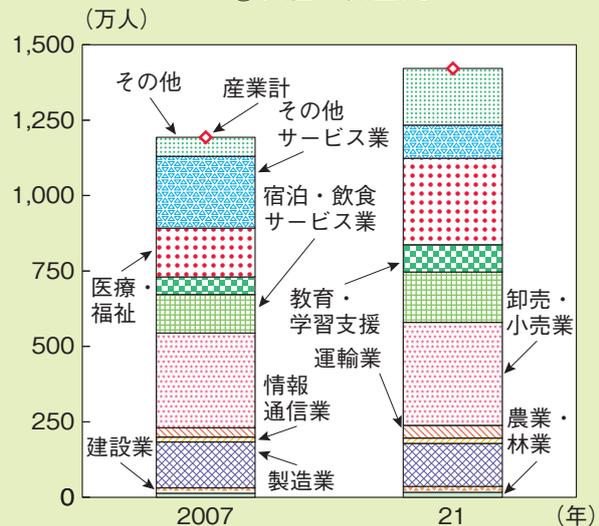
②男性・非正規



③女性・正規



④女性・非正規



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計及び特別調査)」により作成。
 2. (1)の1990～98年は特別調査における2月調査、1999～2001年は特別調査における2月・8月調査の平均値、2002年以降は詳細集計における年平均結果。

●時給の増加は、短時間労働者や女性の一部にとどまる

時給の増加は一人当たり名目賃金の増加に寄与し、特に2013年以降、プラス寄与が拡大してきたことを確認したが、このような時給の増加は全ての属性の労働者においてみられるのだろうか。まず一般労働者の時給について、男女別・年齢別に確認したい。女性の時給は総じて緩やかに増加しており、特に、2000年代半ば以降、40代・50代を中心に時給の増加が顕著にみられている(第2-1-8図(1))。一方、男性の時給は、年齢階級計でみると、デフレ状況となった2000年前後以降、緩やかな減少に転じ、2013年頃から上昇に転じている。2000年代の時給の減少は30代・40代で顕著であり、40代は直近まで減少傾向が続いている。50代につ

いては、定年延長等の取組が実施される中で、1990年代初めや2010年代半ば以降緩やかに増加している。なお、20～50代の全ての年齢階層において男性に比べて女性の時給が低い状況は変わっておらず、年齢が高まるほどその差は広がっているが、男女間の賃金格差については第3節で論じる。

続いて、短時間労働者の時給についてみると、調査方法の変更や集計要件の見直し⁷により、男性を中心に、30～50代の時給水準が大幅に増加している点には注意が必要であるが、それらの影響を除いてみても、30～50代の女性を中心に、2010年代半ば以降、緩やかな増加が続いている（第2-1-8図（2））。

このように、時給の増加は、短時間労働者や女性の一部が中心となってきたことから、今後とも継続的・安定的な賃上げが進むとともに、同一労働同一賃金⁸の取組や賃金格差の見える化等を通じ、雇用形態間での賃金差の是正が進むことが期待される。

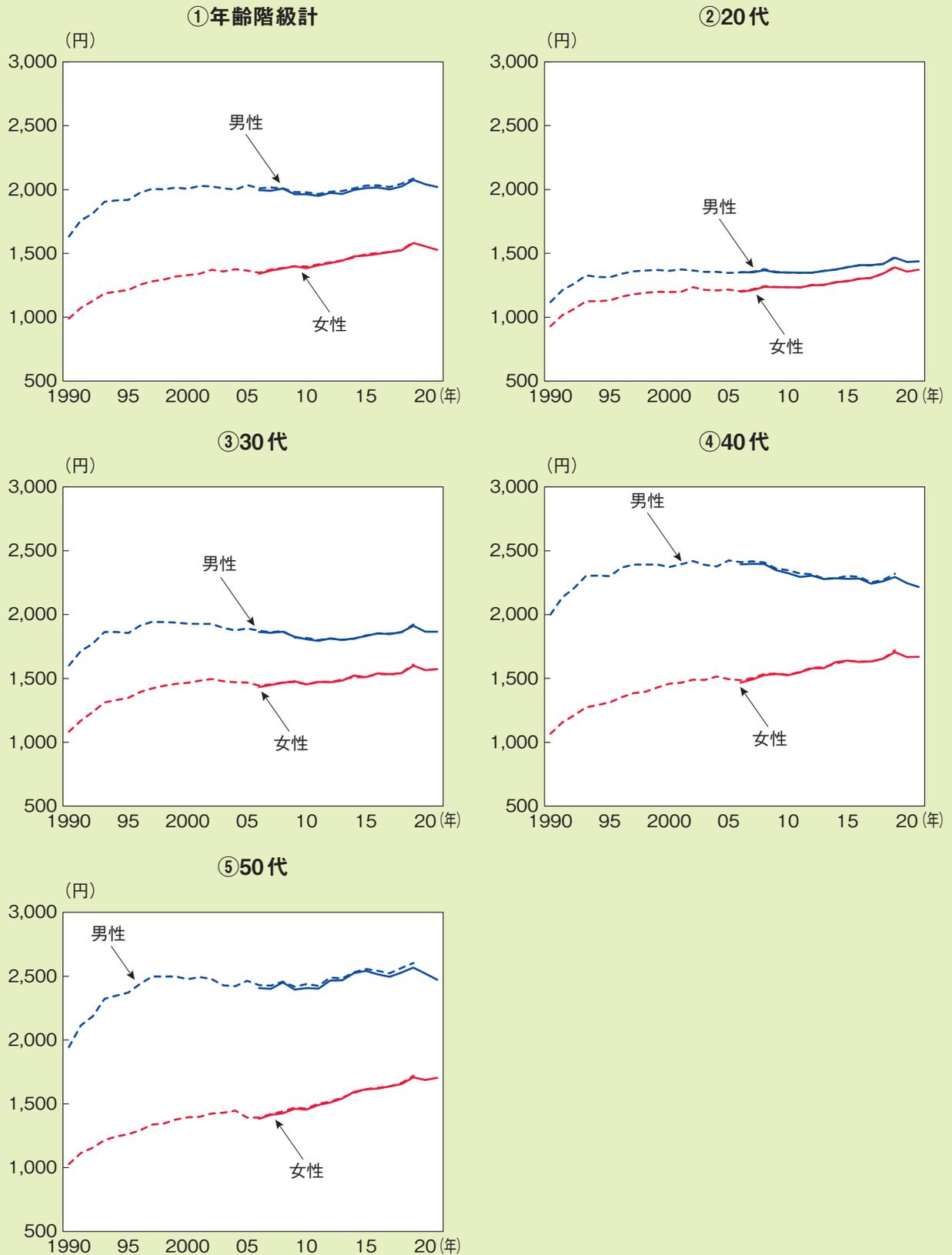
- 注** (7) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」においては、2020年調査より推計方法が変更され、復元倍率算出方法の見直しや、これまで集計対象外としていた一時間当たり所定内給与額（時給）が3,000円を超える者も含めた短時間労働者全体を集計対象とする見直しが行われた。
- (8) パートタイム・有期雇用労働法（平成5年法律第76号）における同一労働同一賃金の取組は、2020年4月より大企業（以下で規定される中小企業の範囲外の企業を指す）で、2021年4月より中小企業で施行された。中小企業の範囲は、以下のとおり。

業種	資本金の額又は出資の総額		常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	又は	50人以下
サービス業	5,000万円以下		100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
その他	3億円以下		300人以下

第2-1-8図 男女別・年齢別にみた時給の動向

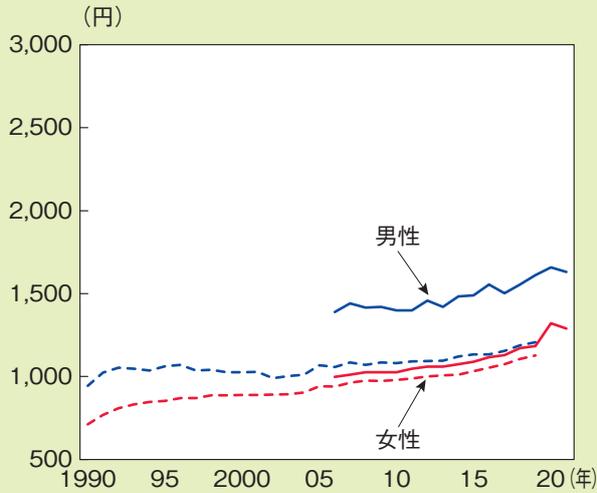
時給の増加は、短時間労働者や女性の一部にとどまる

(1) 一般労働者

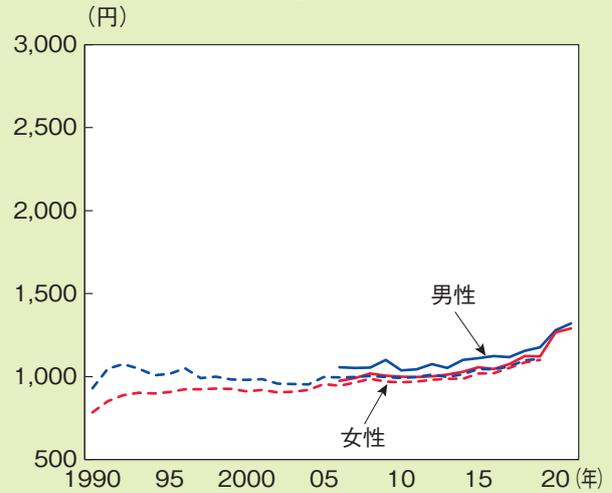


(2) 短時間労働者

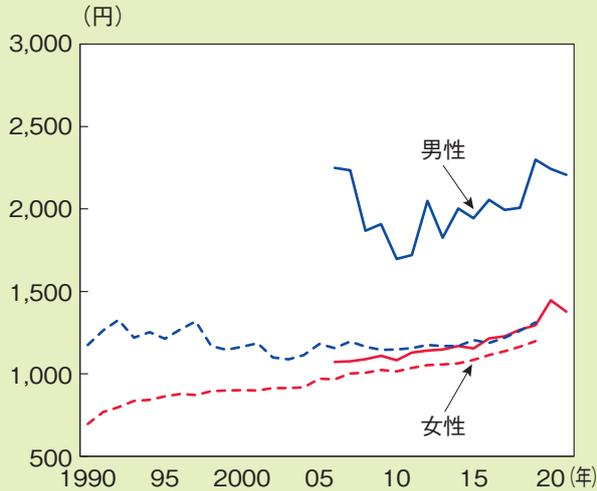
①年齢階級計



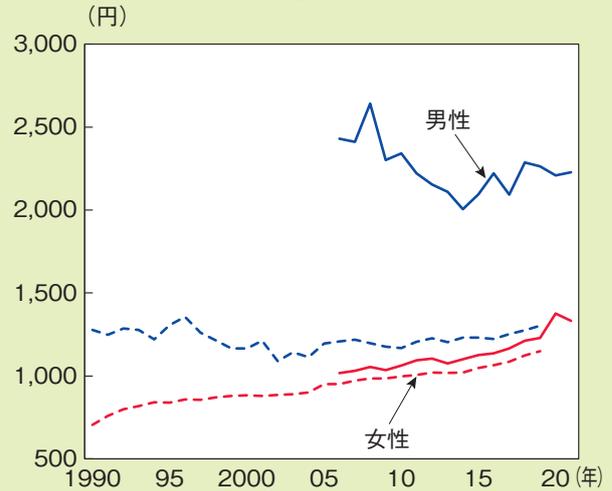
②20代



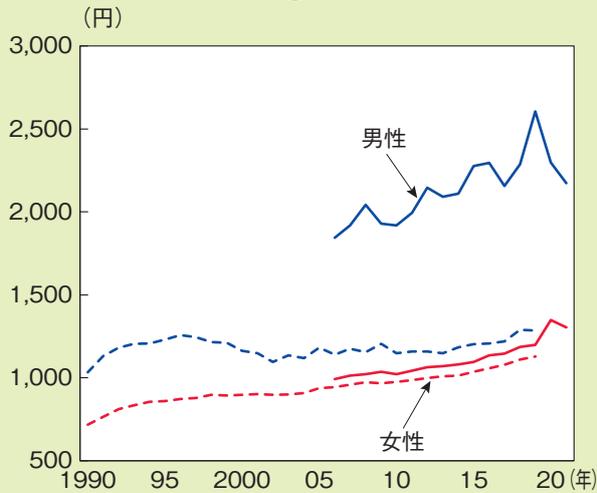
③30代



④40代



⑤50代



- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、労働政策研究・研修機構労働統計データ検索システムにより作成。なお、賃金構造基本統計調査は2020年調査より推計方法を変更し、事業所、労働者における復元倍率算出方法の見直しや、これまで集計対象外としていた1時間当たり所定内給与額が3,000円を超える者も含めた短時間労働者全体を集計対象とする短時間労働者の集計要件の見直しが行われた。ここでは2019年以前の方法に基づく系列を「旧系列」、2020年の方法に基づき推計し直した2006～19年の値及び2020～21年の値からなる系列を「新系列」と呼んでいる。実線は新系列、破線は旧系列。
2. ここでの賃金は、所定内給与/所定内労働時間で求めた時給。

3 分配からみた課題：世帯所得の動向

前項では一人当たり賃金の動向を確認したが、以下では世帯所得の動向についてみていく⁹。中長期的な世帯所得の分布の変化やその背景にある要因を明らかにし、再分配前・再分配後の所得の特徴と課題を整理することとしたい。

●高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い、相対的に所得が低めの世帯の割合が上昇

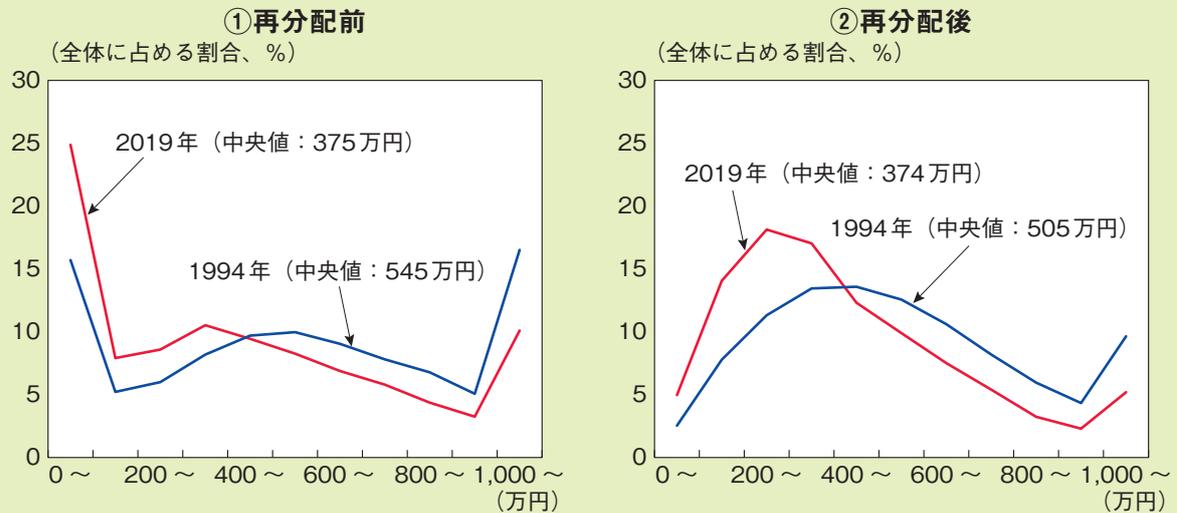
はじめに、「全国消費実態調査」及び「全国家計構造調査」を用いて、1994年から2019年の25年間で、我が国の平均的な世帯所得の分布にどのような変化があったかを確認する¹⁰。まず、全世帯の所得分布をみると、再分配前・再分配後ともに、25年間で中央値は100万円以上減少した（第2-1-9図（1））。特に、再分配前でみて、世帯所得500万円以上の世帯の割合が低下する一方で、所得が低めの400万円未満の世帯の占める割合が上昇している。この理由としては、高齢者世帯が増加したこと、単身世帯数が大幅に増加したことが挙げられ¹¹、特に所得200万円未満の65歳以上の高齢単身世帯が大幅に増加した（第2-1-9図（2））。

- 注
- (9) 以下では、世帯当たりの所得の変化に着目しているが、一世帯当たりの人数の変化は考慮していない。世帯所得が減少しても、世帯人員が減少すれば、世帯人員一人当たりの所得の減少の程度は緩和されることから、個人の厚生の変化に関する分析を行う際には留意が必要である。なお、総務省「全国家計構造調査」及び「全国消費実態調査」の個票を用いた集計によれば、世帯人員の中央値は、1994年の3人から2019年は2人に減少している。
- (10) ここで行った総務省「全国家計構造調査」及び「全国消費実態調査」の個票を用いた集計（第2-1-9図～第2-1-12図）については、基本調査のほか簡易調査も対象に加えたこと、貯蓄が不詳であっても所得が把握可能な世帯を含めたことなどから、経済財政諮問会議（2022年3月3日）内閣府提出資料の図表と若干異なる計数となっているが、内容に大きな変更はない。
- (11) 1995年及び2020年の全世帯の所得分布のうち、65歳以上の高齢者世帯又は単身世帯の割合は40%から58%に、高齢者世帯の割合は20%から36%に、単身世帯の割合は26%から38%にそれぞれ上昇している。

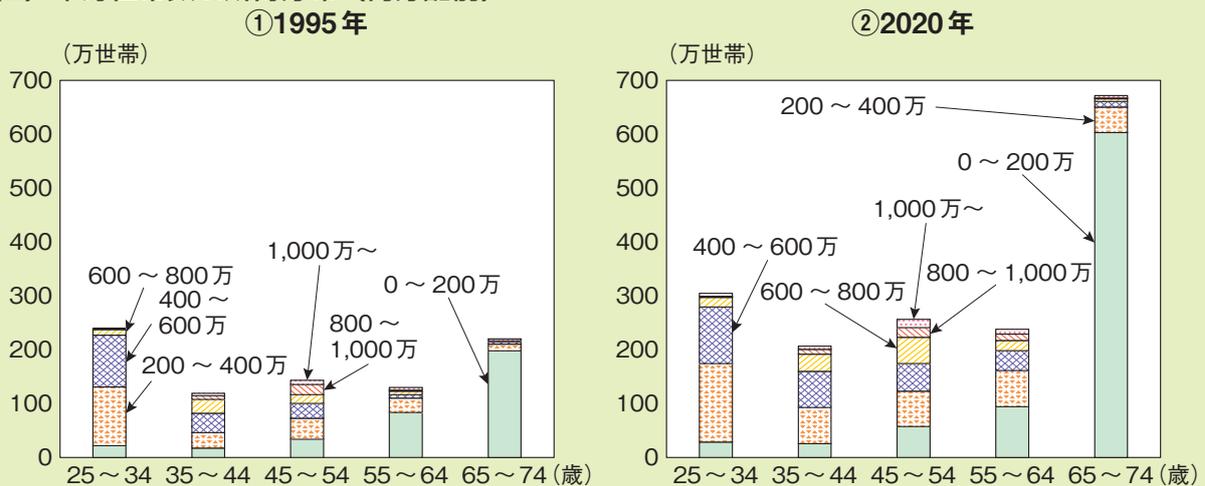
第2-1-9図 全世帯の所得分布

高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い、相対的に所得が低めの世帯の割合が上昇

(1) 全世帯の所得分布



(2) 単身世帯数と所得分布 (再分配前)



- (備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」、「国勢調査」により作成。
2. (1)については、「全国家計構造調査」及び「全国消費実態調査」の個票を内閣府において集計し、作成。
3. (2)については、「国勢調査」より取得した各年齢階級の単身世帯数に再分配前所得階級の構成比を乗じて作成。

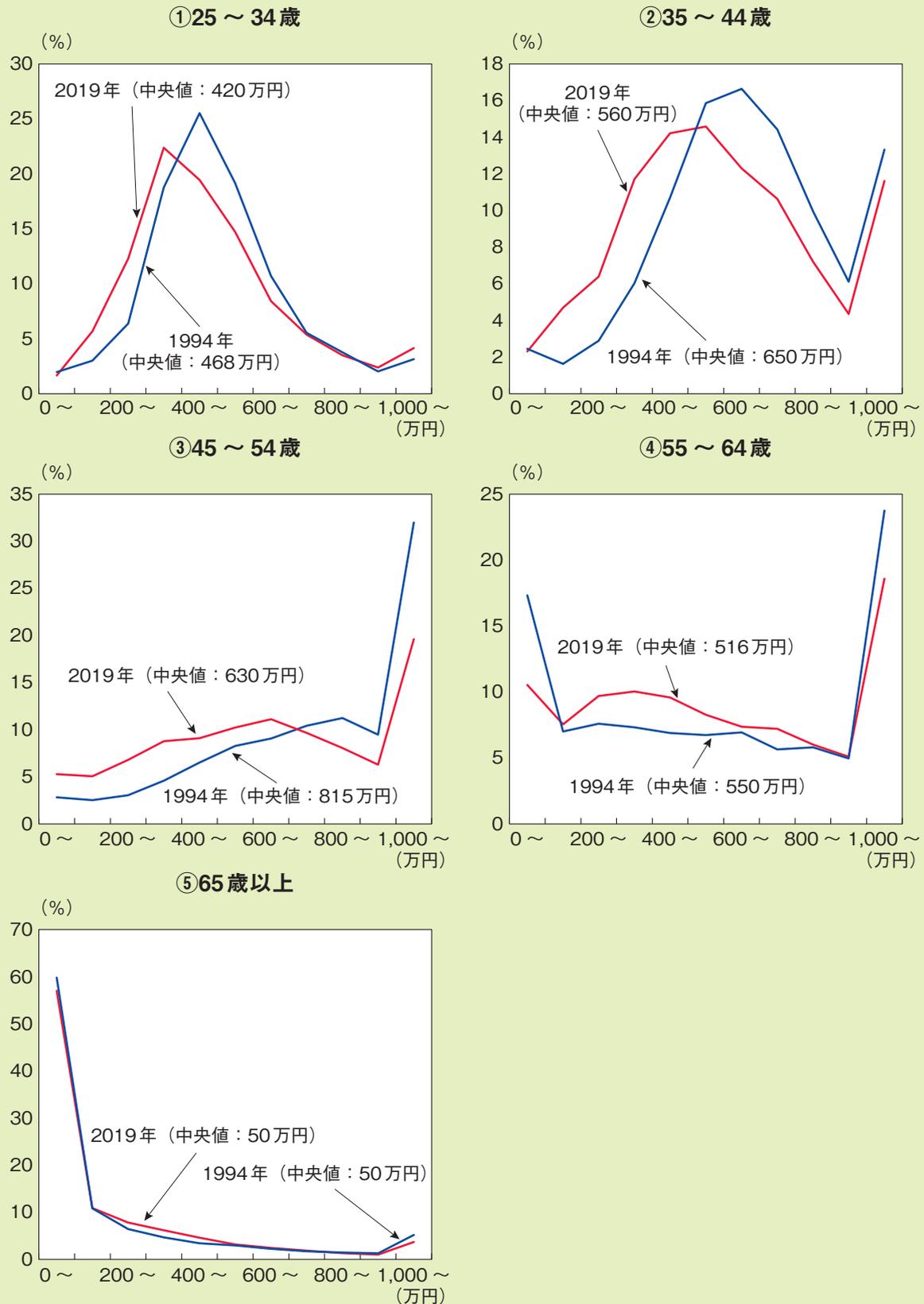
●中長期的には35～54歳の世帯の所得の中央値の減少が顕著

次に、所得分布の変化を世帯主の年齢階級別に詳しくみていきたい。まず再分配前の所得分布の中央値をみると、65歳以上の世帯では25年間で大きな変化はみられないものの、25～64歳の各世帯ではいずれも減少している(第2-1-10図(1))。中でも、35～44歳、45～54歳の世帯の中央値は大きく減少しており、所得500万円未満の世帯所得の割合が全体的に上昇している。再分配後の所得分布についてみると、全ての年齢階層において、中央値が減少しており、特に35～44歳、45～54歳の世帯での減少が顕著となっている(第2-1-10図(2))。

第2-1-10図 年代別の世帯所得分布

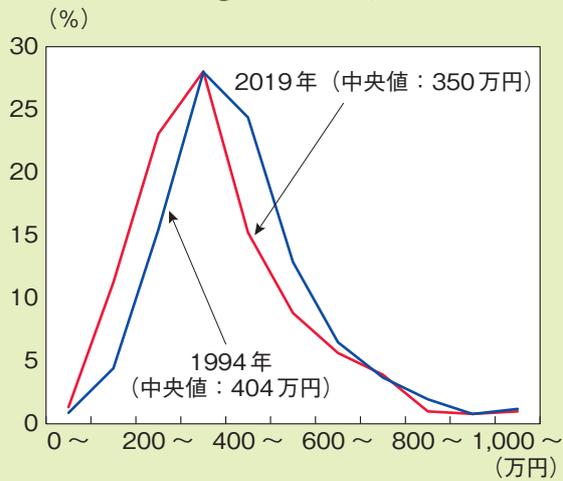
中長期的には35～54歳の世帯の所得の中央値の減少が顕著

(1) 年代別の世帯所得分布（再分配前）

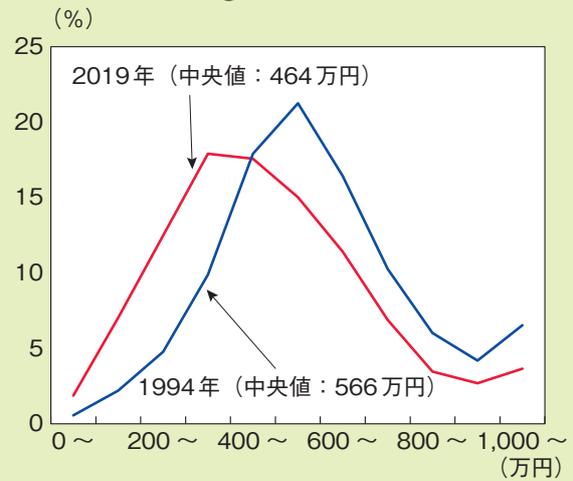


(2) 年代別の世帯所得分布（再分配後）

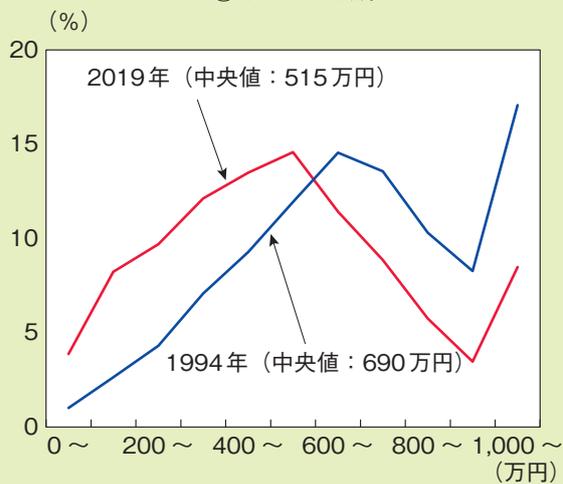
① 25～34歳



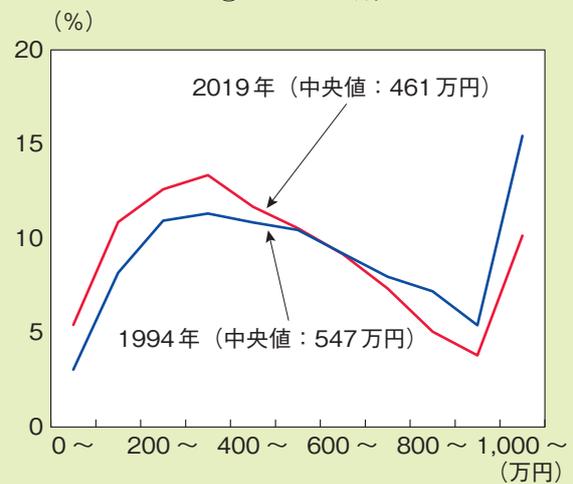
② 35～44歳



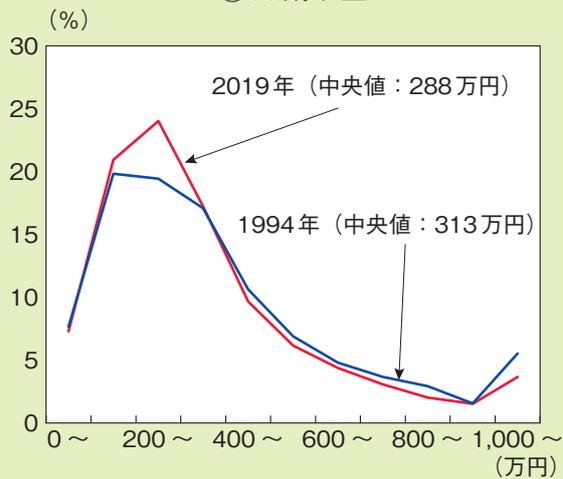
③ 45～54歳



④ 55～64歳



⑤ 65歳以上



(備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。
2. 各調査の個票を内閣府において集計し、作成。

● 35～54歳の世帯では、おおむね世帯主所得が減少しており、背景には非正規雇用の増加も

各年齢階級の所得分布の中央値が減少している背景の一つには、前述のとおり相対的に低所得の単身世帯の増加が挙げられる（前掲第2-1-9図（2））。加えて、所得分布の変化は、世帯類型の変化や所得稼得者の状況変化などにも左右されることから、全世帯のほか、単身世帯、夫婦のみ世帯、夫婦と子世帯、ひとり親世帯の類型に分けて、世帯主の所得分布の変化についてみていきたい。

2019年の世帯主所得は、1994年と比べて全体的にその水準が低下し、かつ年齢が高まっても増加が緩やかになっており¹²、特に夫婦のみ世帯やひとり親世帯においてその傾向が強くみられる（第2-1-11図（1））。また、大幅な世帯所得の中央値の減少がみられた35～54歳の世帯では、いずれの世帯類型においてもおおむね世帯主所得が減少している。これらの年齢層について世帯主の雇用形態を確認すると、非正規雇用者比率が高まっていることから、世帯主の雇用形態の変化も世帯主所得の減少に大きな影響を及ぼしていると考えられる（第2-1-11図（2））。また、ベースアップや定期昇給のペースが緩やかになっている¹³ことも影響しているとみられる。

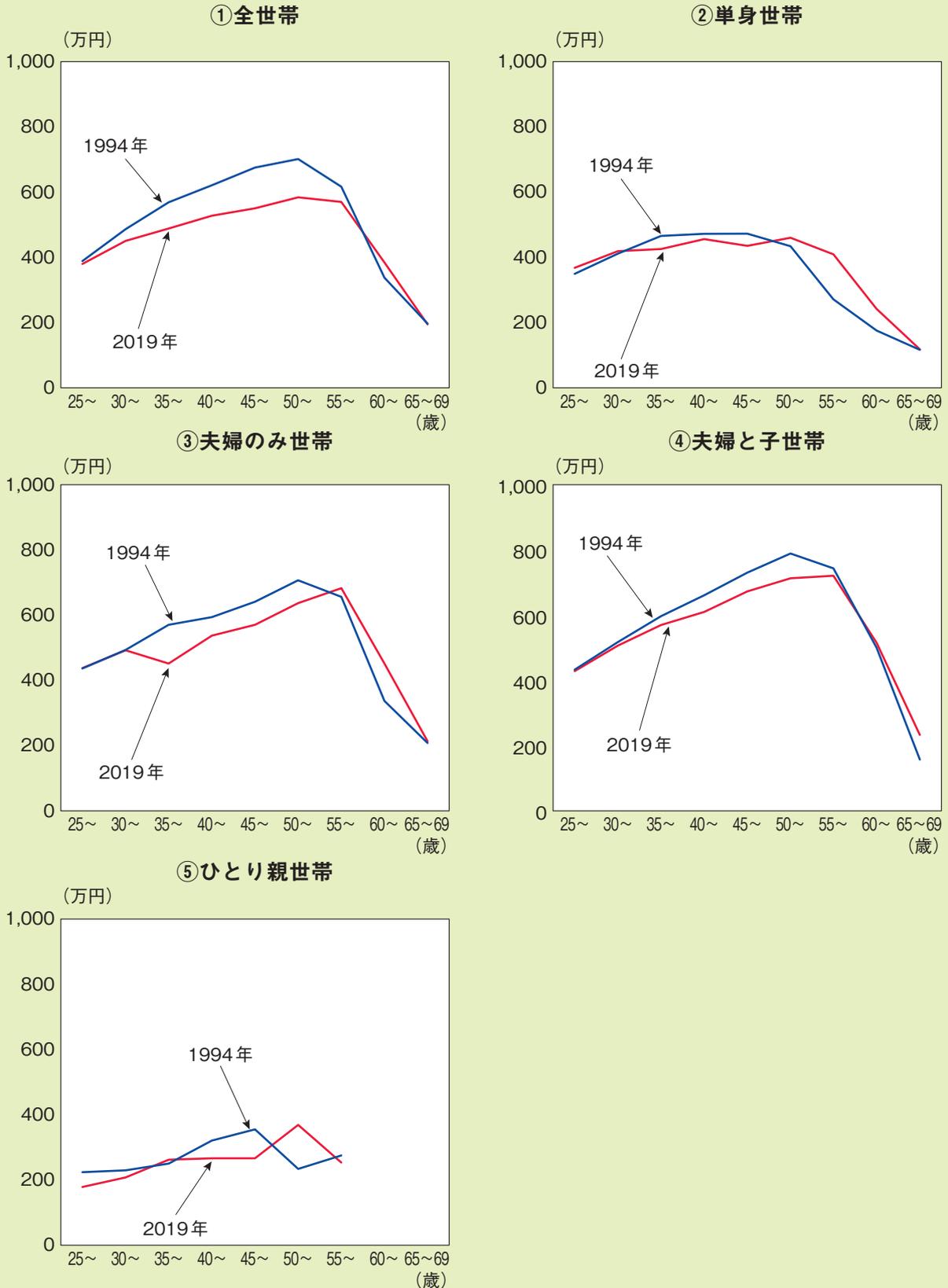
なお、単身世帯や夫婦のみ世帯を中心に、55～64歳の世帯主所得が増加している。これらの世帯主の非正規雇用者比率も上昇しているが、世帯主所得の増加要因としては、定年年齢の引上げや年金支給開始年齢の引上げ等に伴い、正規・非正規を問わず、労働所得を得る者の割合が上昇したことがあると考えられる。65歳以上の高齢者の労働参加の進展により、今後は65歳以上の世帯においても、同様の所得増加の実現が期待される。

注 (12) 世帯主所得の中央値の分布について同様にみても、1994年と比べて2019年では、全体的に年齢が高まっても増加が緩やかになる傾向がみられる（付図2-1）。

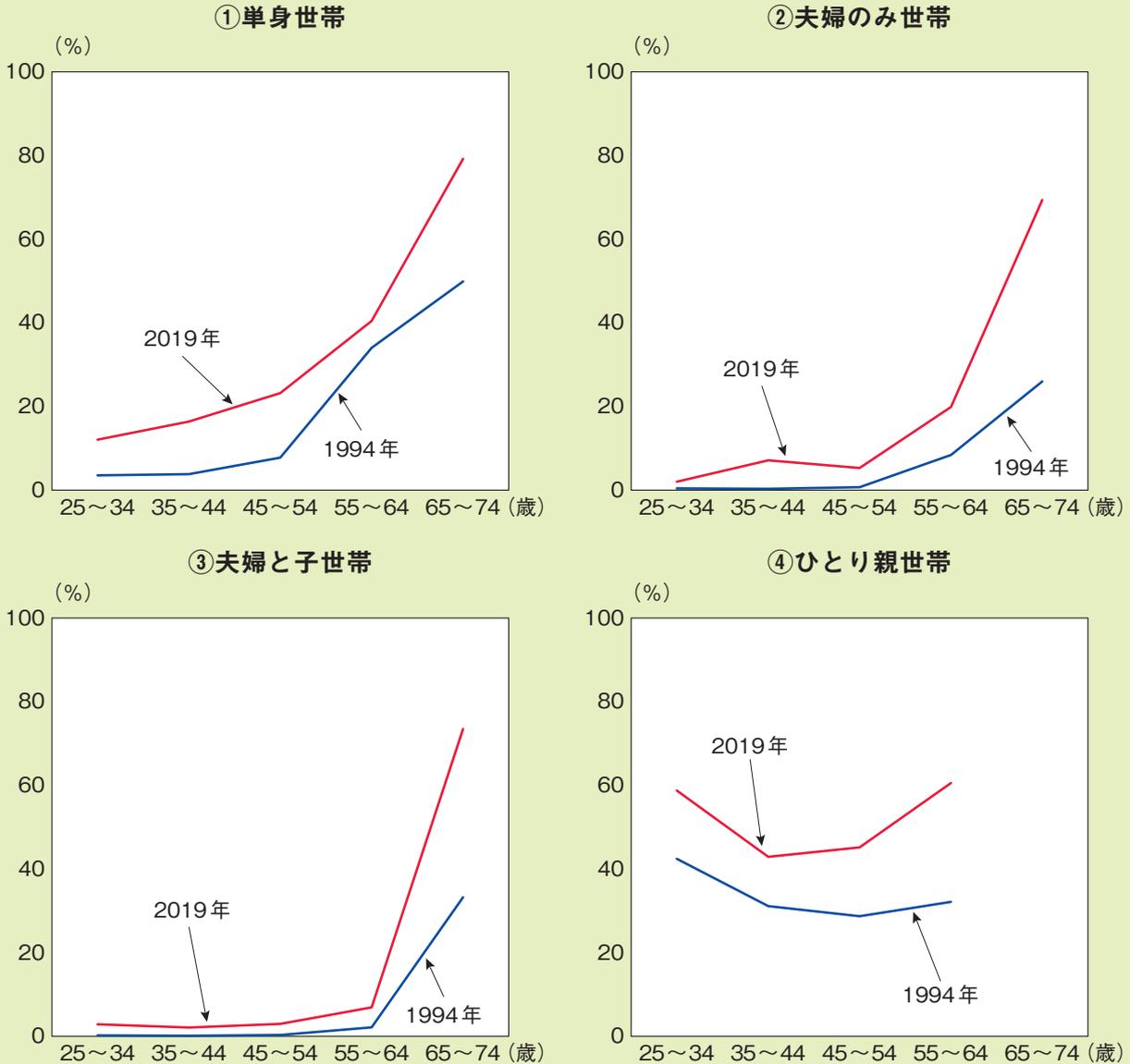
(13) 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、定期昇給、ベースアップ、諸手当の改定を含んだ一人当たり平均賃金の改定率は、1990～94年は平均で約4.7%、2015～19年は平均で約2.0%。なお、1998年以前は、一人当たり平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

第2-1-11図 世帯主の平均所得と非正規雇用の動向

35～54歳の世帯では、おおむね世帯主所得が減少しており、背景には非正規雇用の増加も
 (1) 世帯主の平均所得（再分配前）



(2) 世帯主の非正規雇用者比率



- (備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。
 2. 各調査の個票を内閣府にて集計して作成。夫婦と子世帯、ひとり親世帯はそれぞれ、末子の年齢が18歳以下の場合について集計。
 3. ひとり親世帯の60歳以上の階級は集計数が極めて少ないため示していない。
 4. (2)においては、非正規雇用者数は1994年調査では「普通」、「パート」のうちパート、2019年調査では「正規」、「パート・アルバイト」、「派遣社員」、「その他」のうち正規以外を選んだ者の人数を雇用者数で除した値。

● 共働き世帯が増加しているものの、配偶者の所得は引き続き50～150万円に集中

さらに、世帯主に続いて配偶者の所得分布の変化についても確認したい。ここでは特に世帯所得の減少が顕著だった35～54歳の世帯の背景を確認するため、世帯主が49歳以下の世帯に焦点を当て、夫婦のみの世帯、夫婦と18歳以下の子を持つ世帯の所得の動向についてみていくこととする。

まず、配偶者の就業形態を確認すると、両世帯ともに、1994年に比べて2019年では、共働き世帯が全体の約4～5割から約7～8割にまで増加している（第2-1-12図(1)）。1994年

と2019年で就業形態の分類に違いがある点には注意が必要であるが、正規、非正規の双方での就業割合が大きく高まっていることがわかる。

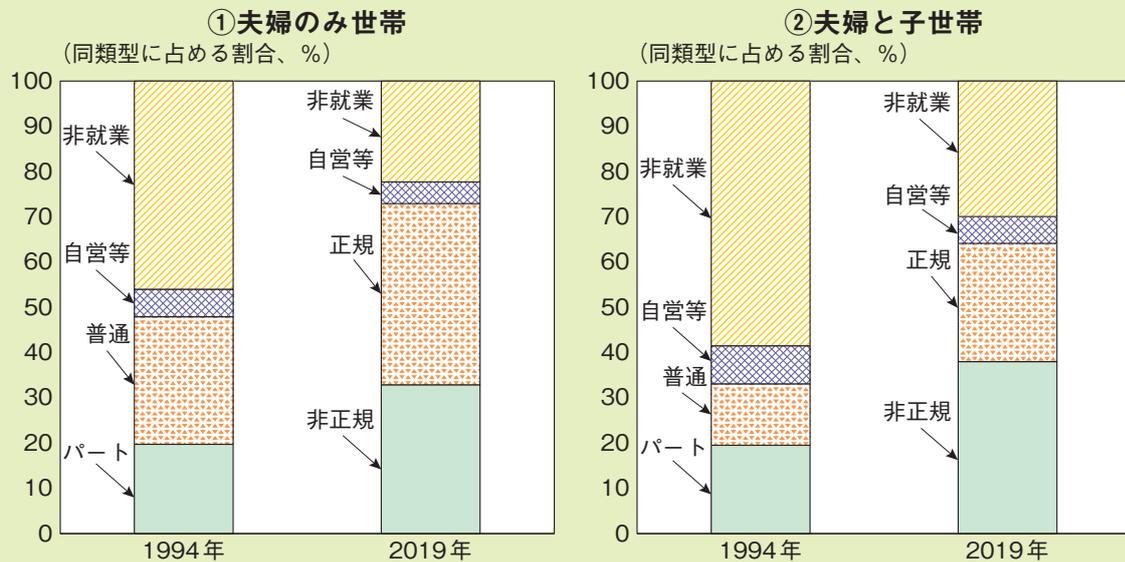
こうした中で、配偶者の所得分布をみると、夫婦のみ世帯・夫婦と子世帯ともに、2019年は非正規雇用の配偶者の所得分布がより高い所得階級にまで広がっており、正規雇用の配偶者の所得分布割合も、夫婦のみ世帯を中心に、より高い所得階級で上昇していることがわかる(第2-1-12図(2))。すなわち、世帯主所得が減少する中で、配偶者の所得が家計を支えているといえよう。ただし、いずれの世帯類型においても、配偶者所得の低い階級では非正規雇用が多く、所得階級が高くなるにつれて、正規雇用の割合が大きくなる点については、変化はみられない。

また、1994年・2019年ともに、いずれの世帯類型においても、配偶者所得は50~100万円の階級の割合が大きく、2019年では100~150万円の階級の割合も大きい。この要因の一つとしては、配偶者が収入を一定の金額以下に抑えるために就職時間や就業日数を調整する「就業調整」が考えられ、詳細は次節で述べることにしたい。

第2-1-12図 49歳以下の世帯における配偶者の就業形態と所得分布

共働き世帯が増加しているものの、配偶者の所得は引き続き50~150万円に集中

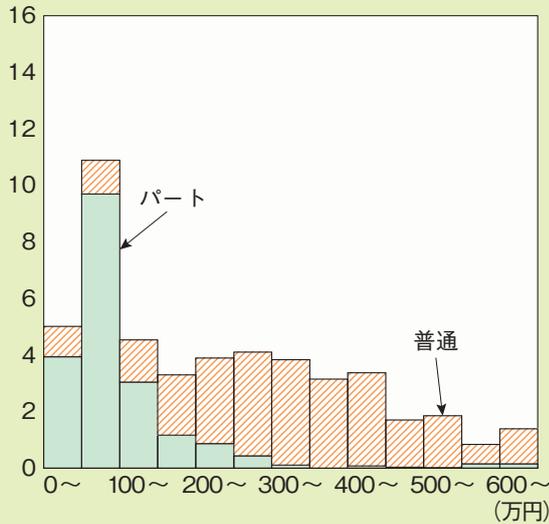
(1) 配偶者の就業形態



(2) 配偶者の所得分布

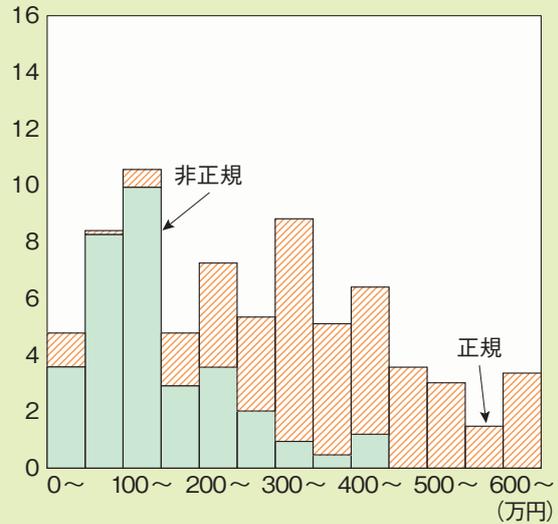
①夫婦のみ世帯（1994年）

(同類型に占める割合、%)



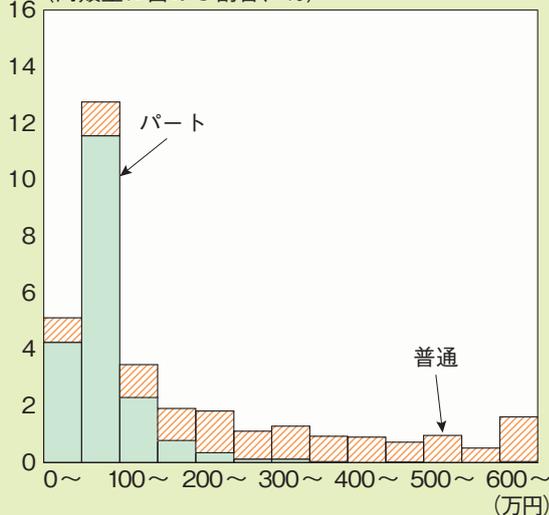
②夫婦のみ世帯（2019年）

(同類型に占める割合、%)



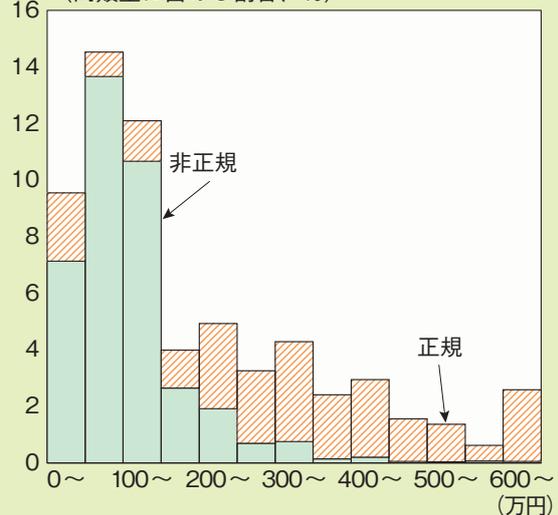
③夫婦と子世帯（1994年）

(同類型に占める割合、%)



④夫婦と子世帯（2019年）

(同類型に占める割合、%)



- (備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。
 2. 各調査の個票を内閣府にて集計して作成。夫婦と子世帯は、末子の年齢が18歳以下の場合について集計。
 3. (2)について、自営業等の雇用者以外の就業者及び専業主婦などの非就業者は示していない。

第2節 人材の活用に向けた課題

人口減少が進む中であっても、2013年以降、女性や高齢者の労働参加が進んだことによりマンアワーベースの労働投入量（以下、特に断らない限り労働投入量はマンアワーベースを指す。）は増加してきた。団塊世代が後期高齢者となり始め、高齢化や人口減少が本格化する下で、今後、労働力はどの程度確保できるのだろうか。本節では、こうした労働の「量」という観点から、定量的に確認するとともに、労働者の一層の活躍に向けて、就業を阻害している要

因や労働移動の促進に向けた課題について概観する。

1 人口減少と雇用の動向

はじめに、人口減少が雇用動向に与える影響を整理し、労働投入量が増加してきた要因を明らかにする。その上で、本格化する人口減少が労働投入量に与える影響を確認するとともに、労働投入量を確保するための対応について検討する。

●人口要因による押上げが横ばいとなる中、女性の労働参加により就業者数は増加

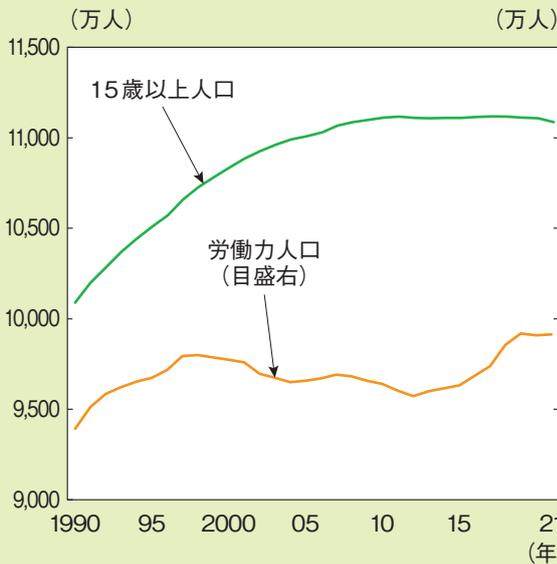
前節では、我が国の人口及び15～64歳人口の動向について概観したが、ここでは高齢者を含めた15歳以上人口の推移をみると、少子化が進む一方で寿命の延伸に伴い高齢者数が増加したことから、1990年と比較して2021年には約1,000万人増加した（第2-2-1図（1））。ただし、15歳以上人口は2000年代後半以降横ばいとなり、2017年をピークに減少が続いている。これは少子化の進展により、新たに15歳になる子どもの数の減少が続き、死亡者数を下回るようになったことによるものである。一方、15歳以上人口のうち、就業もしくは求職により労働市場に参加している人の数を表す労働力人口は、1990年代後半から2010年代初めにかけて減少した後、感染拡大前まで再び増加し、感染拡大後は約6,900万人前後で推移している。

この背景には、女性の労働参加が進んだことがある。就業者数を要因分解すると、2010年代半ば以降の就業者の増加は女性の雇用率の上昇によるところが大きいことがわかる（第2-2-1図（2））。一方、男性の雇用率の寄与は小さく、自営業率の低下と併せると、労働参加要因は押下げに寄与している。男女ともに15歳以上人口の増加による押上げ幅は2017年以降、縮小傾向にあり、今後、人口減少が本格化する中でこうした傾向が一層進むと考えられる。なお、男女ともに自営業主や家族従業者として働く者の割合は低下傾向が続いてきたが、2010年以降はおおむね横ばいで推移している。

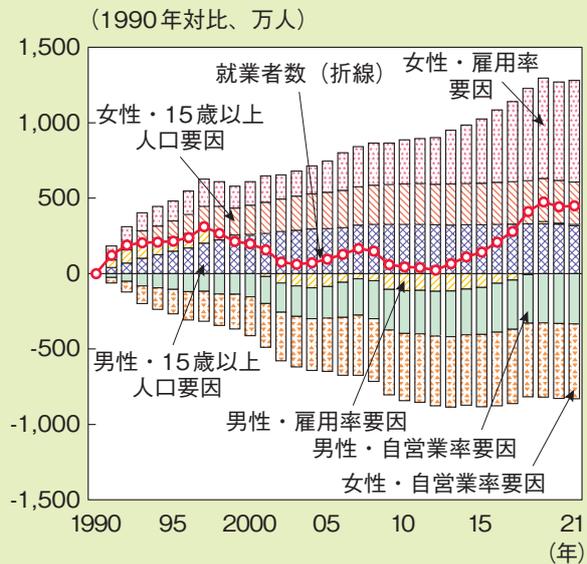
第2-2-1図 15歳以上人口・労働力人口の推移と就業者数の要因分解

人口要因による押上げが横ばいとなる中、女性の労働参加により就業者数は増加

(1) 15歳以上人口・労働力人口の推移



(2) 就業者数の要因分解



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

2. (2)における雇用率は、15歳以上人口に占める雇業者数の割合。また、自営業率は、15歳以上人口に占める自営業主及び家族従業員の割合。

●労働投入量は生産年齢人口や就業時間の減少により減少傾向

前節でみたとおり、我が国の実質GDP成長率に対する労働投入量の寄与は、2000年代は年平均で約0.3%ポイントのマイナス、感染拡大前までの2010年代は約0.2%ポイントのプラスの寄与となったことを示したが(前掲第2-1-4図)、その背景には何があるのだろうか。2000年と比較した労働投入量の変化について、人口、就業率、一人当たり就業時間に分解して確認することとしたい。

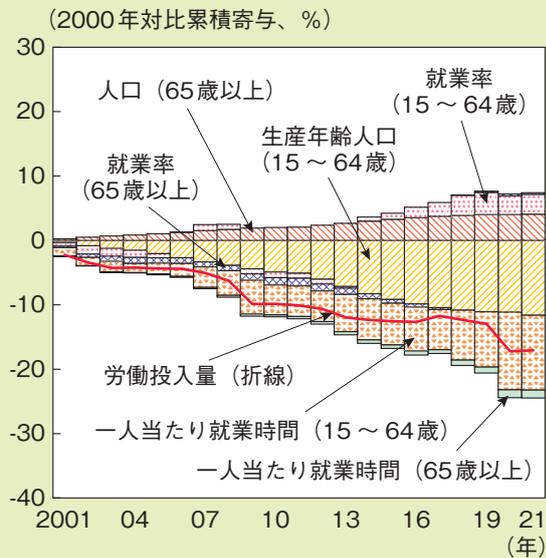
男性の労働投入量は、2010年代後半を除いて減少が続いており、その要因としては、65歳以上の人口がプラスに寄与してきた一方で、15~64歳の人口や一人当たり就業時間が押下げに寄与してきたことがわかる(第2-2-2図(1))。

一方、女性についてみると、男性と同様、15~64歳の人口や一人当たり就業時間が大きく押下げに寄与してきた一方で、就業率の上昇が大きくプラスに寄与してきた。これら全体としてみると、減少傾向が続いていた労働投入量は、2010年代半ば以降感染拡大前までの間は増加がみられた(第2-2-2図(2))。

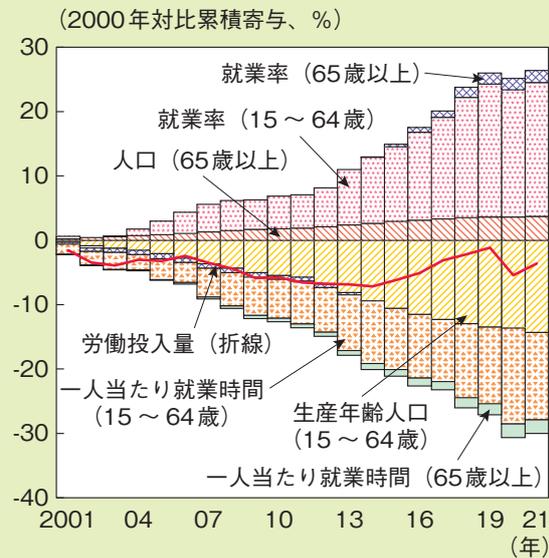
第2-2-2図 労働投入量の伸びの要因分解

労働投入量は生産年齢人口や就業時間の減少により減少傾向

(1) 男性



(2) 女性



(備考) 1. 総務省「労働力調査 (基本集計)」により作成。

2. 労働投入量は延べ週間就業時間。東日本大震災による欠損値 (2011年) は、被災3県 (岩手県、宮城県及び福島県) を除く参考値をもとに補完。

●人口減少の下、労働投入量は2040年まで年率0.6~1.1%程度減少

今後の人口減少や少子高齢化の一層の進展はどの程度、労働投入量の下押し圧力となるのだろうか。また、労働参加の進展によりその下押しをどの程度緩和できるのだろうか。その量感を把握するため、人口、就業率、一人当たり就業時間について一定の仮定を置き、2065年までの労働投入量の推移について簡単な試算を行う。

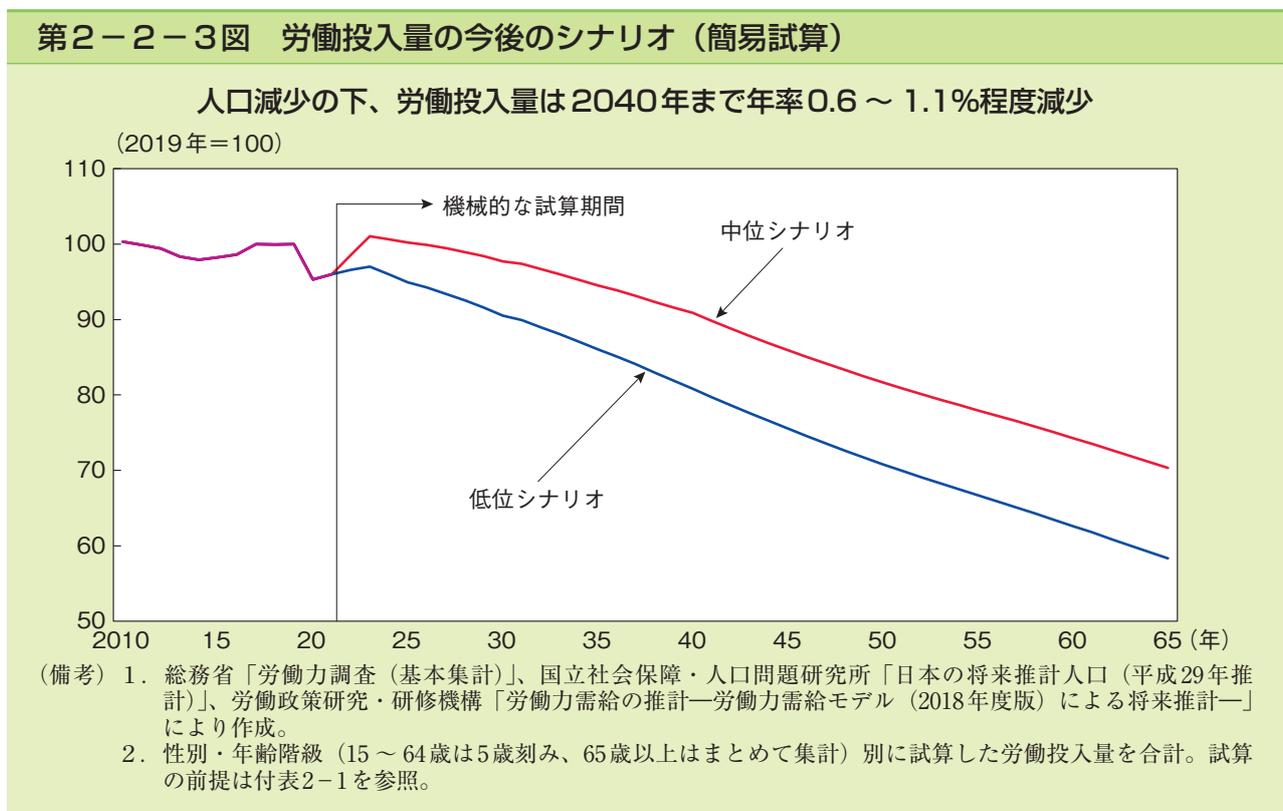
人口については、国立社会保障・人口問題研究所 (2017) による人口見通しの出生中位推計と出生低位推計を用い¹⁴、人口見通しが公表されている2065年までを試算期間とする。就業率については、2040年までは労働政策研究・研修機構 (2019) による成長実現・労働参加進展シナリオとゼロ成長・労働参加現状シナリオの2つを用い、2041年以降は2040年の値で横ばいとする (附表2-1)。以下、出生中位推計と成長実現・労働参加進展シナリオを組み合わせたものを「中位シナリオ」、出生低位推計とゼロ成長・労働参加現状シナリオを組み合わせたものを「低位シナリオ」として、試算結果を述べる。なお、一人当たり就業時間は働き方改革の進展もあり、これまでの減少傾向から大きな変化はないと想定し、2023年以降は一定水準

注 (14) 厚生労働省「人口動態統計」によると、2021年の出生数は、感染症の影響もあり、約81万人と過去最少となり、出生中位推計の水準 (約89万人) を下回っている。

で横ばいと仮定する¹⁵。これらの組み合わせにより試算を行うと、中位シナリオでは2025年から2040年にかけて年率平均0.6%程度のペース、2041年以降は同1.0%程度のペースで減少し、2065年の水準は2019年比で7割程度となる（人口は同72%程度）。低位シナリオでは、年率平均1.1%程度の減少ペース、2041年以降は同1.3%程度のペースとなり、2065年の水準は2019年比で6割程度にまで減少する（人口は同68%程度）（第2-2-3図）。その結果、2065年時点で中位シナリオの労働投入量は、低位シナリオの労働投入量の1.2倍程度となる。

これらを踏まえると、人口減少下における労働面からの成長への下押し圧力を緩和していくためには、女性や高齢者等の労働参加の促進と労働力の質の向上に取り組むとともに、少子化をできる限り早期に反転させていくことが必要である。

第2-2-3図 労働投入量の今後のシナリオ（簡易試算）



注 (15) 本試算では、週休三日制導入等の制度的な変更に関する影響は考慮していない。「経済財政運営と改革の基本方針2022」（2022年6月7日閣議決定）においては、「選択的週休三日制度については、子育て、介護等での活用、地方兼業での活用が考えられることから、好事例の収集・提供等により企業における導入を促進し、普及を図る」とされている。また、リクルートワークス研究所（2022）では、各国の週休三日制導入事例を紹介しており、その場合、一週間の労働時間は変わらないか減少している。

2 雇用形態の多様化と労働参加の促進

前項では、人口減少や少子高齢化の下、今後も労働投入量は減少が見込まれること、少しでもその下押しを弱めるためには、女性や高齢者等の一層の労働参加の促進が必要であることを確認した。それでは実際に、今後どのような層において更なる労働参加等が見込まれるのだろうか。本項では、雇用情勢の全体像を確認した上で、長期失業者や短時間就業者、無業者の動向を把握し、これらの者の労働参加の促進に向けた課題を整理する。

●不本意非正規雇用・失業者・就業を希望する無業者は人口の1割弱程度

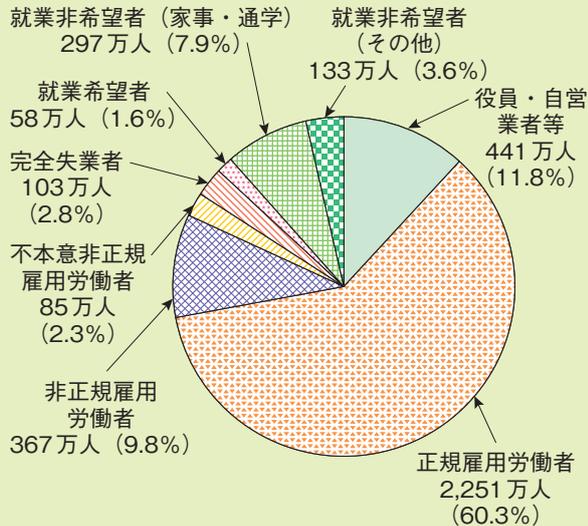
我が国においては、多様な雇用形態での労働参加が進んだとはいえ、全ての者が希望どおりに就業できているわけではない。はじめに、我が国の2021年の雇用情勢を概観し、今後の労働参加が期待される者の属性や規模感を明らかにしたい。男女別の15歳以上人口を65歳未満・以上に分けて就業状況別に分類すると、65歳未満では男性の約7割・女性の約4割が自営業や正規雇用の形態で就業しており、自発的に非正規の形態で就業している者を含めると、それぞれ約8割・約7割となる（第2-2-4図（1）、（2））。一方で、不本意非正規雇用者や失業者、現在無業者で就業を希望する者などを合計すると、男女それぞれ人口の1割弱程度であり、これらの就業を希望している層をいかに本人の希望する就業につなげるかが課題である。

また、65歳以上で自営業や正規雇用、自発的に非正規の形態で就業している者は、男女それぞれ約3割・約2割と低水準にとどまっている中で、家事等以外の理由により、就業を希望していない者が約6割・約5割と高い水準にある（第2-2-4図（3）、（4））。一方で、不本意非正規雇用者や失業者、現在無業者で就業を希望する者は男性では4%程度、女性では2%程度にとどまっている。65歳以上については、65歳未満に比べて割合は低いが、これらの就業を希望している層の希望を実現することも重要である。

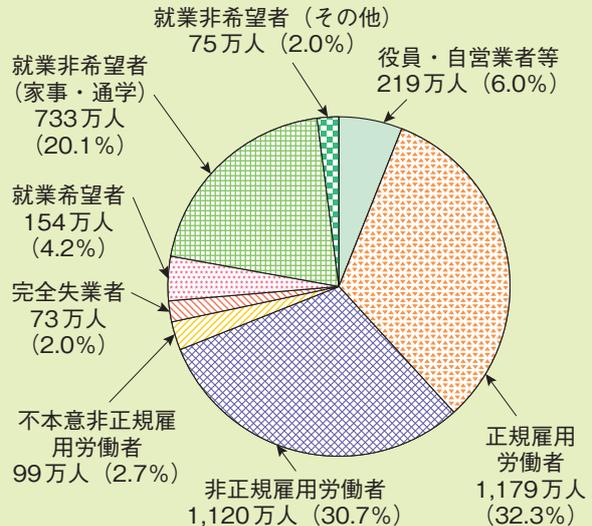
第2-2-4図 日本の雇用情勢の概観（2021年）

不本意非正規雇用・失業者・就業を希望する無業者は人口の1割弱程度

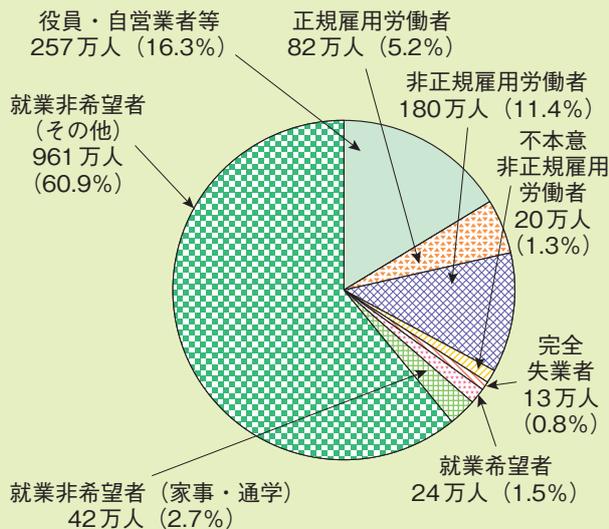
(1) 男性・65歳未満（3,735万人）



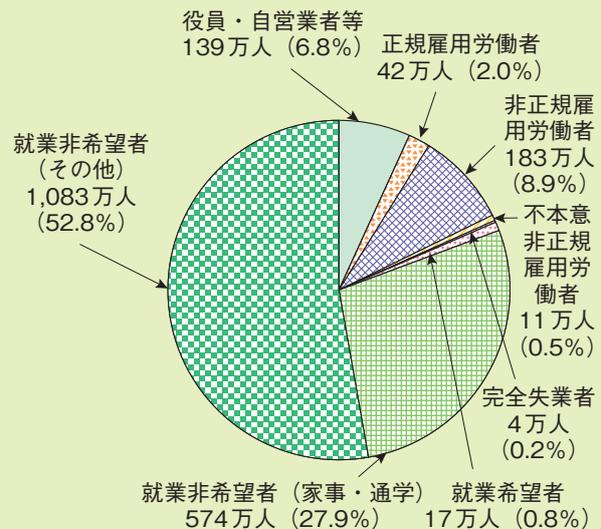
(2) 女性・65歳未満（3,652万人）



(3) 男性・65歳以上（1,579万人）



(4) 女性・65歳以上（2,053万人）



- (備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計及び詳細集計）」により作成。
 2. 2021年の男女別・年齢階層別の15歳以上人口を就業状況別に分類。
 3. 不本意非正規雇用労働者は、非正規雇用労働者のうち、現職に就いた理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。非正規雇用労働者は、非正規雇用労働者全体から不本意非正規雇用労働者を差し引いたもの。
 4. 役員・自営業者等は、労働力人口より役員を除いた雇用者と完全失業者を差し引いたもの。
 5. 就業非希望者（家事・通学）及び就業非希望者（その他）は、「労働力調査（詳細集計）」における非労働力人口から就業希望者を差し引いたものに、「労働力調査（基本集計）」における非労働力人口に占める家事・通学、その他の比率を乗じることで算出した試算値。就業希望者及び就業非希望者の合計が無業者。

●感染症の影響もあって長期失業者や短時間就業者の就業時間増加希望者は増加

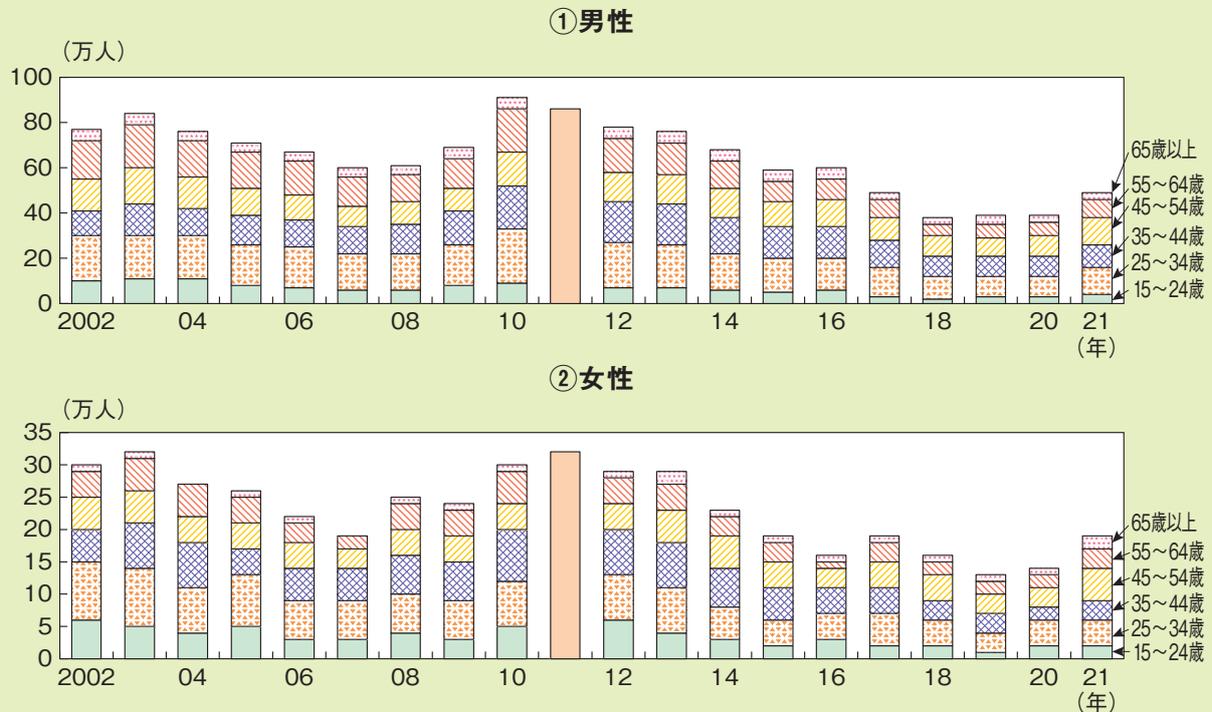
次に、失業者の動向について確認する。就業を希望しているにもかかわらず、1年以上失業状態にある長期失業者数の推移をみると、リーマンショックの影響により、2010年から2013年にかけて男女ともに高水準にあったものの、感染拡大前までは減少傾向が続いていた（第2-2-5図（1））。2021年には、感染症の影響を受け、男女ともに再び増加した。理由別にみると、男女ともに「希望する種類・内容の仕事がない」ことを理由に長期失業状態にある者が最も多く、求人と求職のミスマッチが引き続き大きいと考えられる（第2-2-5図（2））。こうした中、特に就職氷河期世代¹⁶に対しては、ハローワークに専門窓口が設置され、就職から職場定着までの一貫した支援や様々な教育訓練プログラムの提供などの就業支援の取組が実施されてきた。このような就職氷河期世代を対象とした取組の経験も踏まえつつ、就業経験のない者の就労を支援するトライアル雇用助成金や雇用保険を受給できない者の就労を支援する求職者支援制度などの一層の活用により、長期失業者の就労支援を強化していくことが求められる。

注（16）内閣官房（2022）では、就職氷河期世代の明確な定義は存在しないものの、おおむね1993～2004年に学校卒業期を迎えた者を指すとしている。浪人・留年等を経験していない場合、2022年4月現在、大学卒であればおおむね40～51歳、高校卒であればおおむね36～47歳を迎えた世代であるとされており、大学卒であれば1971～82年、高校卒であれば1975～86年生まれとなる。

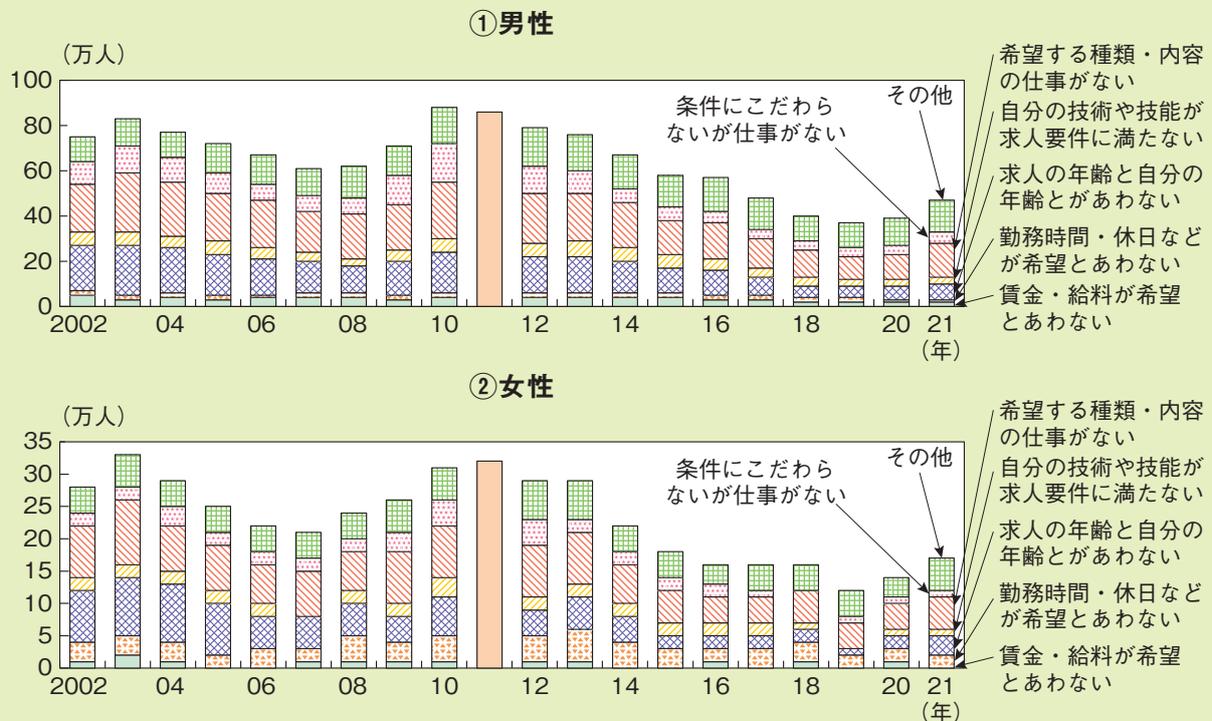
第2-2-5図 1年以上の長期失業者数の推移と理由

求人と求職のミスマッチ等が引き続き課題

(1) 年齢階級別長期完全失業者数



(2) 仕事に就けない理由別長期完全失業者数



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。
 2. 長期完全失業者とは、失業期間が1年以上の完全失業者を指す。
 3. 2011年の数値は、東日本大震災の影響により、2011年3月から8月まで全国集計結果が存在しないため、補完的に推計された値。

続いて、一週間の就業時間が35時間未満の短時間就業者数の推移を確認すると、多様な働き方の進展もあり、35歳以上の女性を中心に2019年まで増加傾向で推移し、2020年以降は、感染拡大を受けた休業や就業時間削減を背景に、更に増加している（第2-2-6図（1））。

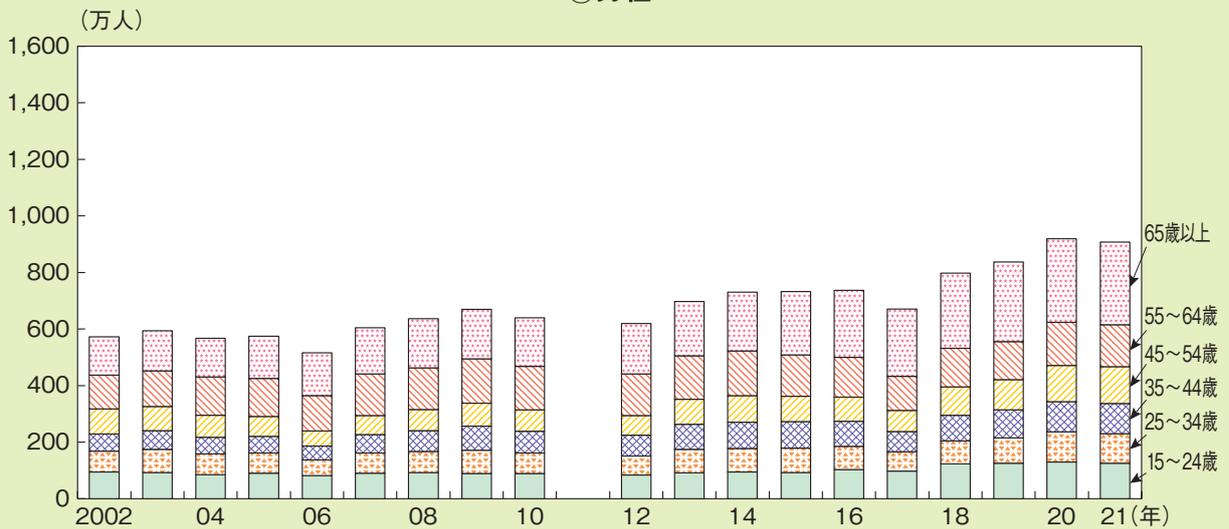
短時間就業者のうち就業時間の増加希望者は65歳以上の男性や35～64歳の女性に多かったが、感染症下では全ての年齢層で増加し、男女ともに短時間就業者数の10%強が就業時間の増加を希望していることがわかる（第2-2-6図（2））。これらの層の希望を実現していくことも今後の労働投入量の確保につながるものと考えられる。

第2-2-6図 短時間就業者数及び就業時間増加希望者数の推移

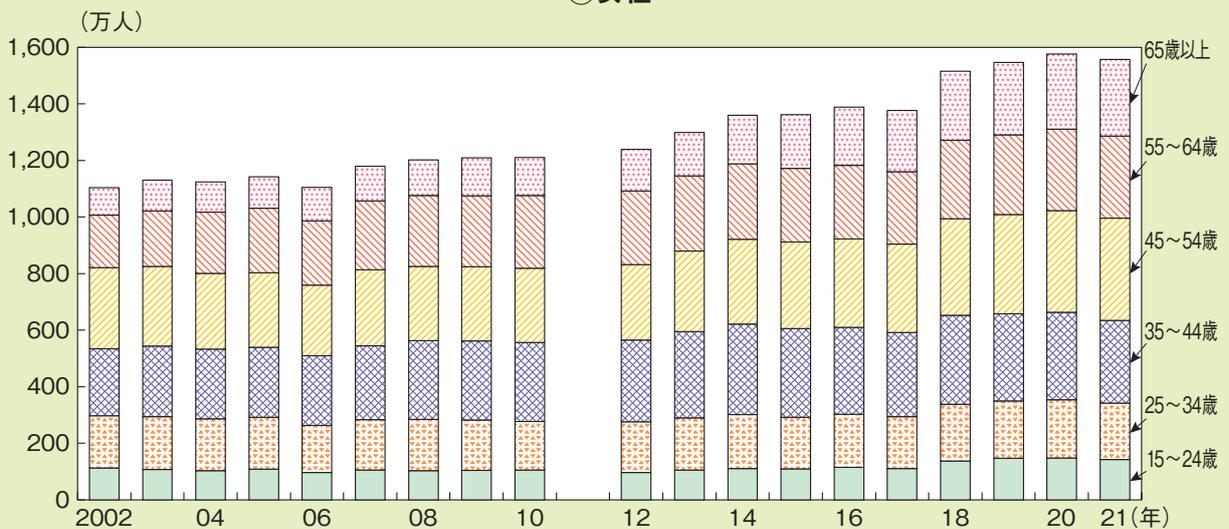
感染症の影響もあって就業時間増加希望者は増加

(1) 短時間就業者数の推移

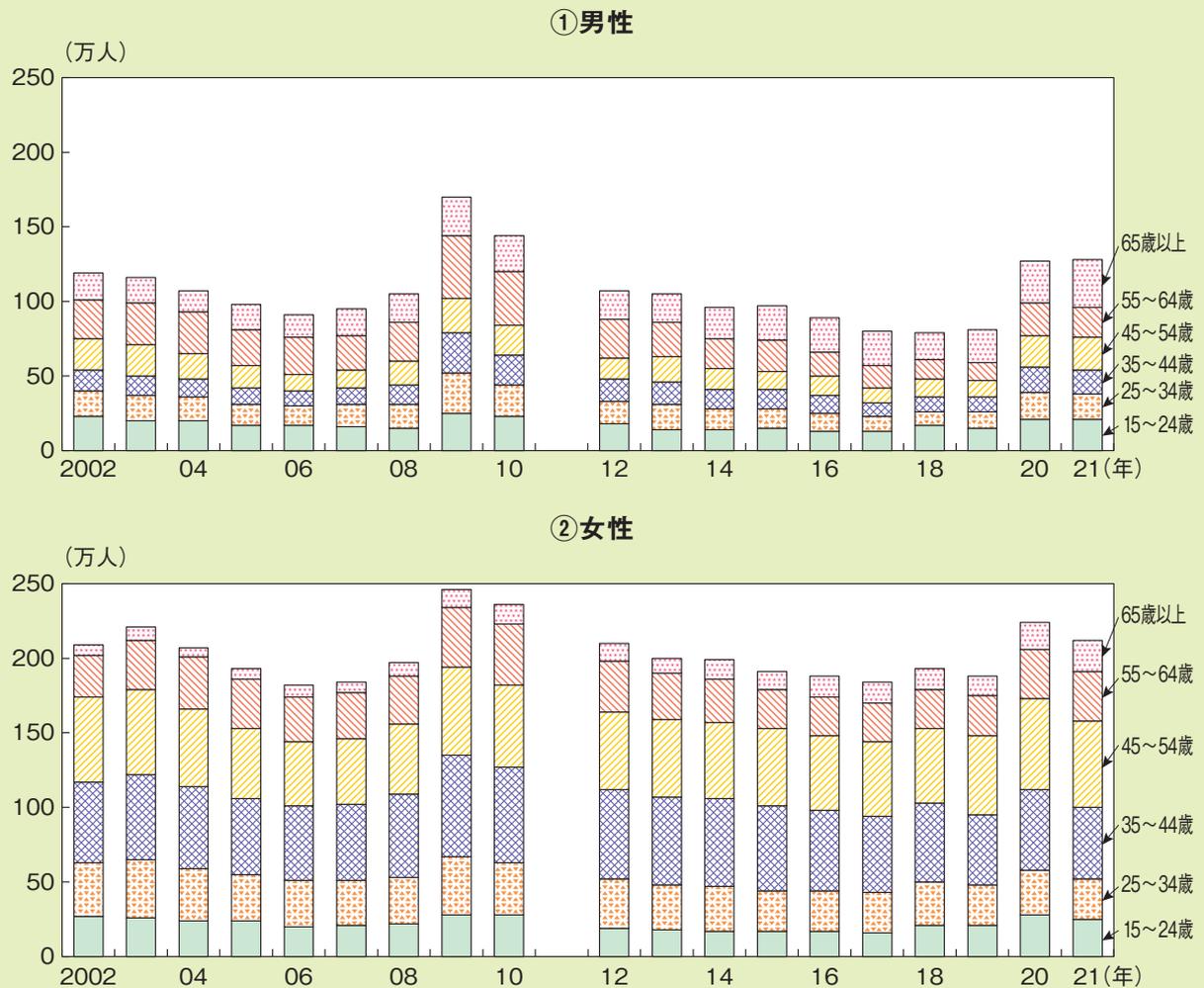
①男性



②女性



(2) 就業時間増加希望者数の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成。
 2. 2011年は、東日本大震災の影響により、東北3県（岩手県、宮城県及び福島県）の数値が存在しないため、空欄。
 3. (1)は、月末一週間の就業時間が0～34時間の就業者。
 4. (2)は、月末一週間の就業時間が0～34時間の短時間就業者のうち、就業時間の増加を希望する者。

●制度要因を背景に、女性の短時間就業者の多くが就業調整を実施

このような短時間就業者数の動向を踏まえ、女性の短時間就業者の年収動向を確認すると、その過半を占める年収100万円未満の者はおおむね横ばいで推移している。年収100～149万円の者は45歳以上の層を中心に増加傾向にあり、特に2018年以降、顕著に増加している（第2-2-7図(1)）。

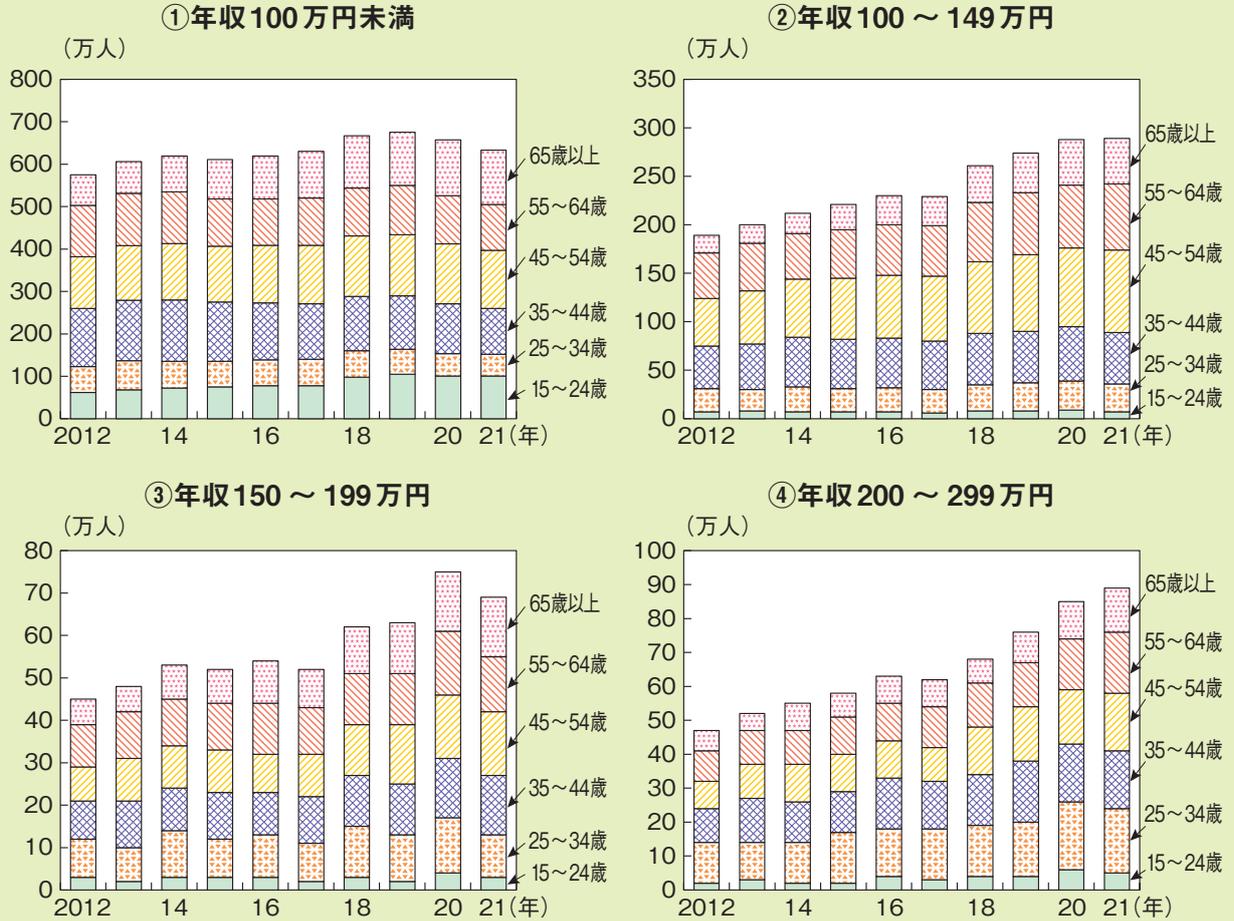
また、女性非正規雇用者の年収分布と就業調整の実施状況をみると、年収50～149万円の者のうち、4割程度を占める「配偶者のいる女性」が実際に就業調整を行っていることがみてとれる¹⁷（第2-2-7図(2)）。

注 (17) 年収50～149万円の女性非正規雇用者のうち、配偶者なしで就業調整を行っている者は15～24歳が多く、学生アルバイトによるものと考えられる。

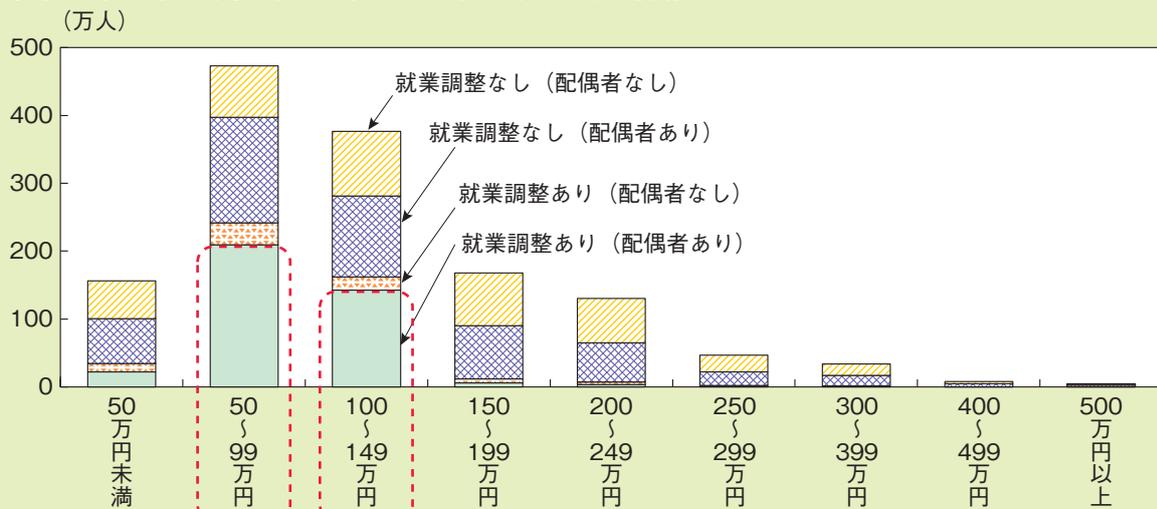
第2-2-7図 女性短時間就業者の年収と就業調整の動向

制度要因を背景に、女性の短時間就業者の多くが就業調整を実施

(1) 年収動向



(2) 女性の就業調整状況 (2017年、非正規雇用者)



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」、「就業構造基本調査」により作成。
 2. 就業者は、就業構造基本調査においては有業者の数値を使用。
 3. (1) は、一週間の就業時間が30時間未満の女性就業者数。
 4. (2) は、主な仕事からの年間収入・収益。

こうした女性の就業調整の背景の一つとして、経済財政諮問会議（2022b）において有識者に指摘されているような、いわゆる「106万円・130万円の壁」^{18, 19}といった制度的要因が存在すると考えられる²⁰。こうした中、女性の国民年金第3号被保険者（会社員、公務員などの第2号被保険者の被扶養配偶者）についてみると、人口構成の変化等の影響も考えられるものの、全体では減少が続いている中で、45～59歳の年齢層において緩やかな増加傾向にあることがわかる（第2-2-8図（1））。

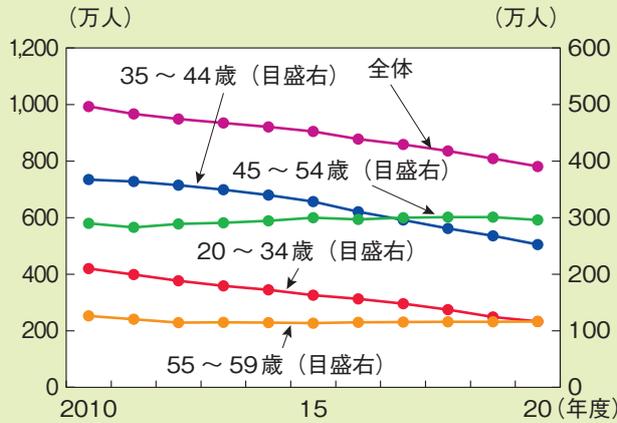
加えて、第3号被保険者の就業割合が年々高まる中で、被保険者の適用対象外となる従業員規模の小さい企業に勤務する者も含まれている点については、注意が必要であるものの、一週間の就業時間は被用者保険の適用対象となる20時間をわずかに下回る「15～20時間未満」が最も多く、月額賃金をみても適用対象となる8.8万円（年収換算約106万円）をわずかに下回る「7.8～8.8万円」が最も多い状況となっている（第2-2-8図（2）～（4））。これらの点については、社会保険料は労使折半であることから、本人だけでなく勤め先の意向もあると考えられる²¹。こうした制度について、働き方に中立的なものにしていくことが重要である。被用者保険の適用対象は段階的に拡大されており、勤め先の企業規模要件の引下げにより、今後も更なる対象者の増加が見込まれている²²。このような被用者保険の適用要件の見直しや最低賃金の引上げが進むことなど²³により、就業調整の解消が進むことが求められる。

- 注**
- (18) 「106万円・130万円」の壁については、短時間労働者に対する被用者保険の適用が年収106万円（月額賃金8.8万円）以上等の要件を満たすこと、健康保険及び国民年金の被扶養者認定基準が年収130万円未満であることによるもの。被扶養者が、被用者保険の適用事業所で就労し被用者保険に適用された場合や、被用者保険を適用されずに年収が130万円以上となった場合は、自身で保険料を負担する必要がある。
 - (19) 経済財政諮問会議（2022b）では、女性の労働参加が進む中で、「特に子育て世帯では、依然として106万円・130万円等の壁を背景に非正規雇用にとどまる傾向が顕著」とされ、女性の活躍促進に向けて、「同一労働同一賃金の推進、被用者保険の適用拡大、非正規雇用を含めた人材投資の強化など正規・非正規の処遇格差や男女の賃金格差を徹底して是正し、106万円・130万円等の壁の是正に取り組むべき」とされている。
 - (20) 納税者本人が配偶者控除を受けられなくなる配偶者の年間の給与収入が103万円、配偶者特別控除額について満額での適用を受けられなくなる税制上の基準額が年収150万円であり、これらを超えると、増加分に対して課税がなされ、控除額が減額される。これらの基準額を超えることにより可処分所得が減少することはないため、これらは「壁」ではない。ただし、配偶者手当が支給されている企業において、これらの基準額が配偶者手当の支給基準として援用されている場合もあることから、配偶者の就業に影響を与えているとみられる。内閣府（2021）第3-2-5図を参照。
 - (21) 例えば、第10回社会保障審議会年金部会（2019年9月27日）参考資料1の29ページを参照。
 - (22) 2020年6月に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）により、被保険者の適用対象となる勤め先の企業規模要件は、現行の従業員数500人超の企業から、2022年10月以降同100人超の企業に、2024年10月以降同50人超の企業に順次拡大される。
 - (23) 被用者保険に加入することの様々なメリットについては、事業主、労働者双方に対して周知広報が実施されている。

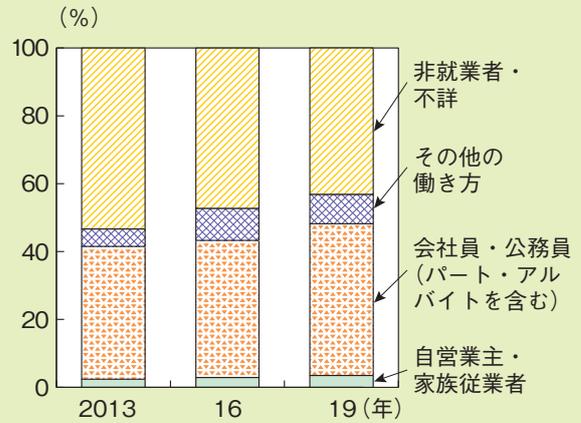
第2-2-8図 女性の第3号被保険者の動向

一部の被保険者は被用者保険の適用基準近くで就業時間や給与を調整

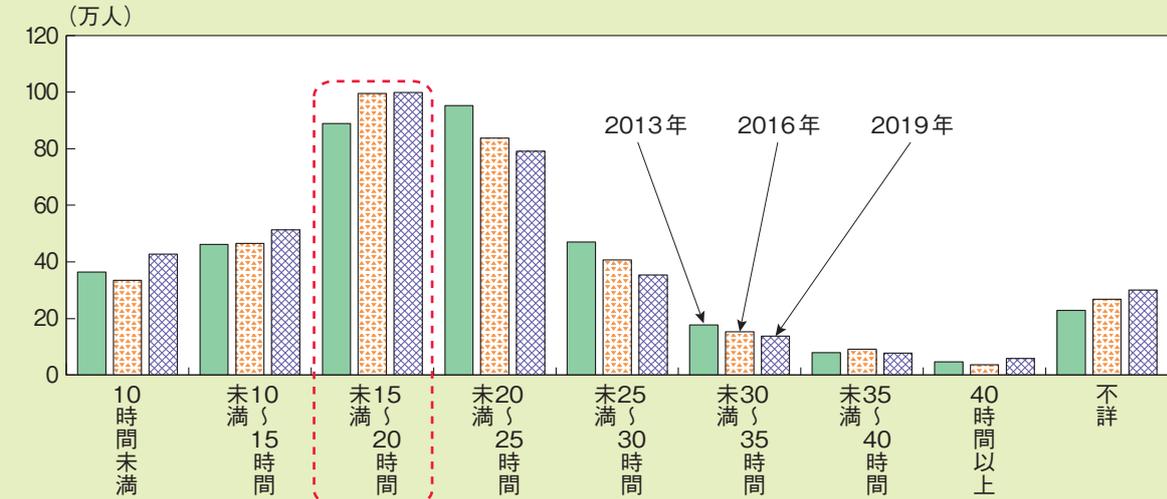
(1) 女性の第3号被保険者数の推移



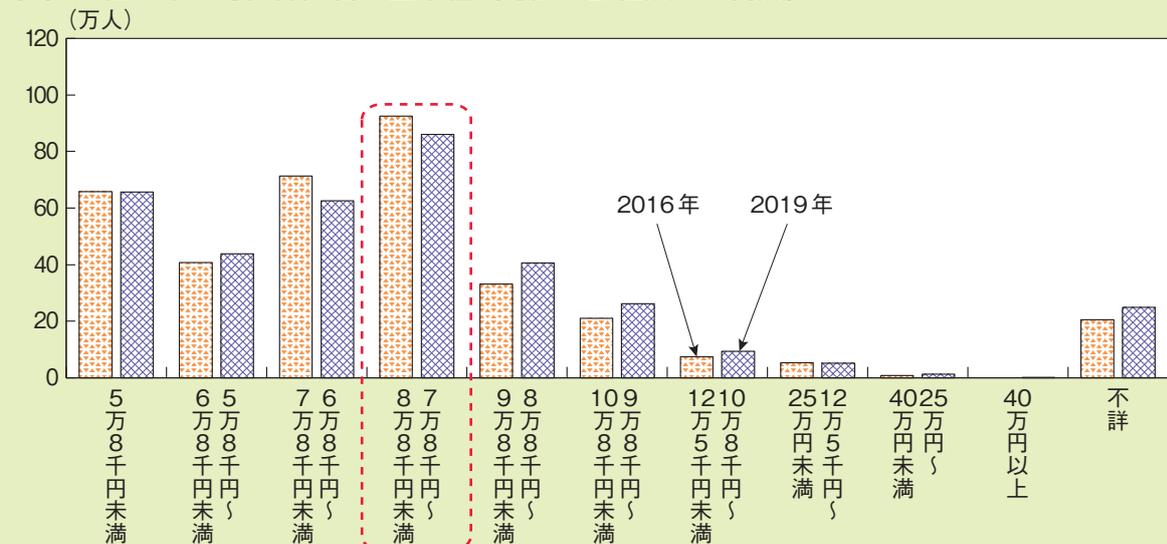
(2) 女性の第3号被保険者の就業形態



(3) 女性の第3号被保険者の週の仕事時間 (会社員・公務員)



(4) 女性の第3号被保険者の基本給 (月額、会社員・公務員)



(備考) 1. 厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」、「公的年金加入状況等調査」により作成。
2. (1)の第3号被保険者数は年度末時点。

● 就業を希望する無業者等の労働参加の促進も重要

これまで失業者や短時間就業者の動向についてみてきたが、次に無業者の動向について確認することとしたい。まず、無業者のうち就業希望者について確認すると、全体の人数が減少傾向にある中、男性では65歳以上の高齢層が多くを占めているのに対し、女性では35～44歳を中心に幅広い年齢層において就業希望者が存在していることがわかる（第2-2-9図（1））。また、就業を希望する理由としては、特に女性において、1990年代は大多数を占めていた「収入を得る必要が生じた」を理由とする者が減少する一方、「社会に出たい」、「知識や技能を活かしたい」、「時間に余裕ができた」といった積極的理由を挙げる者はおおむね横ばいで推移している（第2-2-9図（2））。

次に、無業者のうち、非就業を引き続き希望する者について確認すると、男女ともに65歳以上の高齢層が多くを占めている（第2-2-9図（3））。次に15～24歳の若年層が多いが、これは当該年齢層に学生が多いことによるものと考えられる。これらの年齢層を除いた25～64歳の男女について、非就業を引き続き希望する理由をみると、男性では「病気・けがのため」、女性では「出産・育児・介護・看護・家事のため」が多数を占めている中で、「特に理由はない」や「仕事をする自信がない」といった理由による者が男女ともに一定数存在している（第2-2-9図（4））。就職氷河期世代の非就業者については、政府による就職氷河期世代支援策により、正規雇用への就業などの成果が上げられてきた²⁴。これらの取組を継続するとともに、就職氷河期世代以外の者に対しても後述の教育訓練の提供等を通じて、活躍の機会を広げていくことが重要であると考えられる。

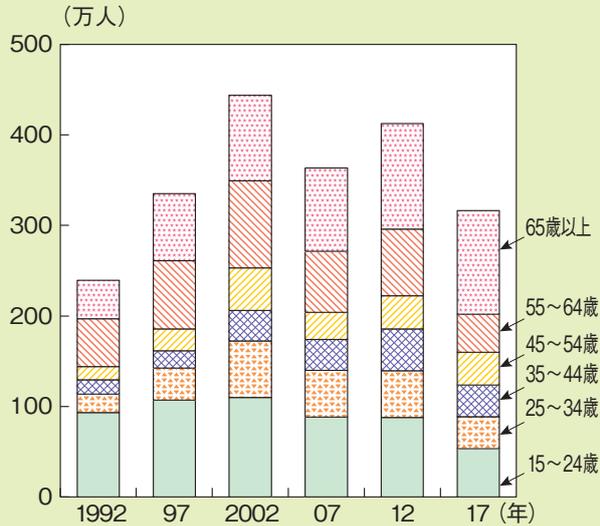
注 (24) 内閣官房(2022)によると、ハローワークの職業紹介により、2020年4月～2022年3月までに就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の約20万人が正社員に就職した。また、2020年度から、地域若者サポートステーション事業の支援対象年齢が従来の15～39歳から15～49歳に引き上げられた。

第2-2-9図 無業者数の推移

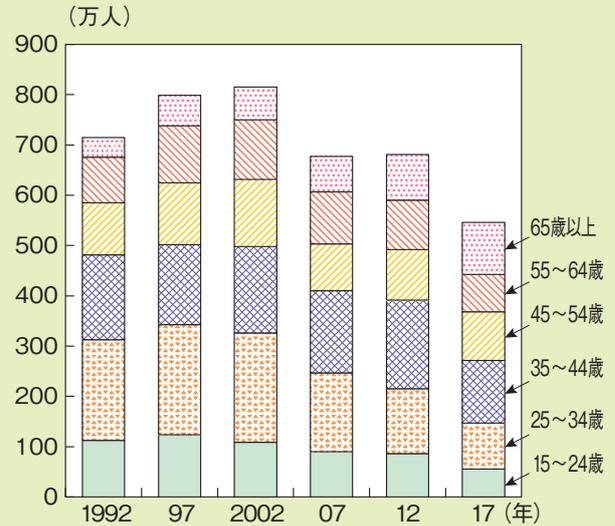
就業を希望する無業者等の労働参加の促進も重要

(1) 就業希望者数の推移

① 男性

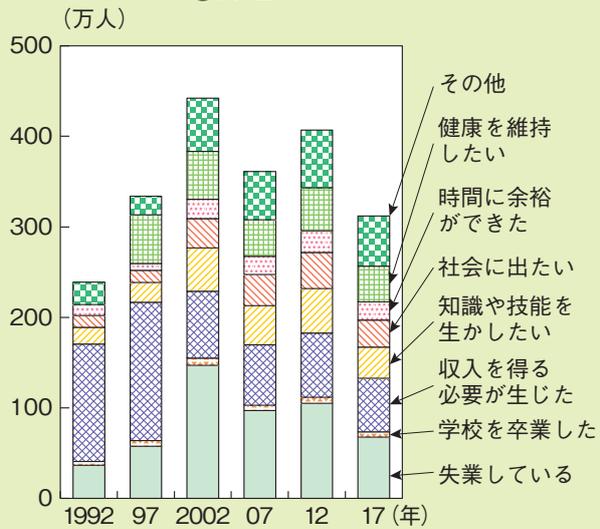


② 女性

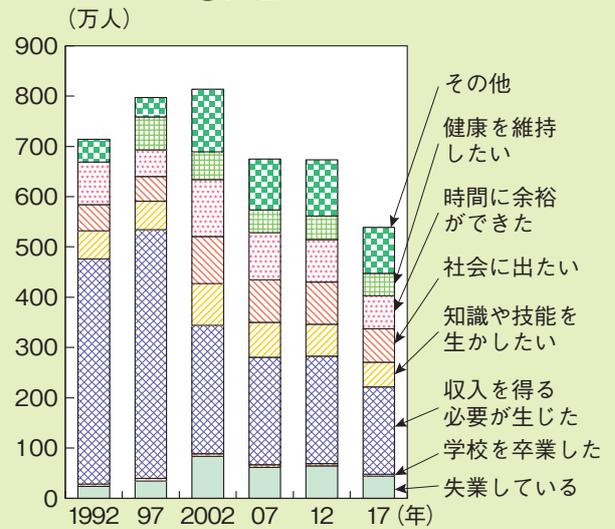


(2) 就業を希望する理由

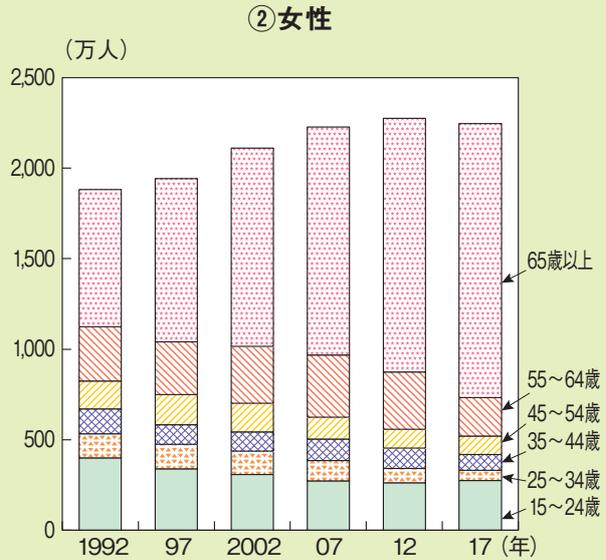
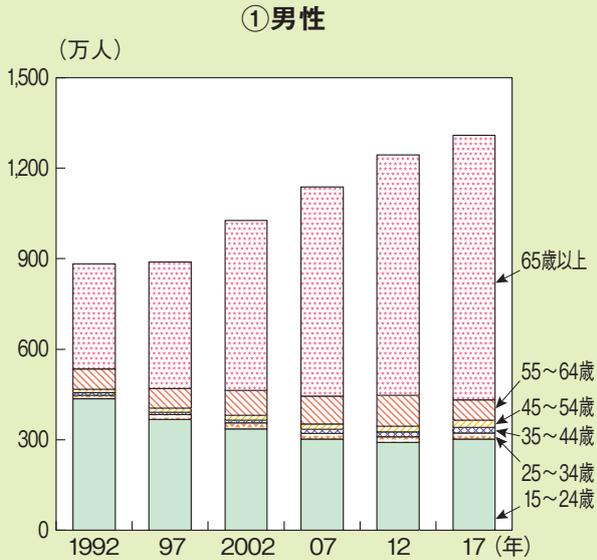
① 男性



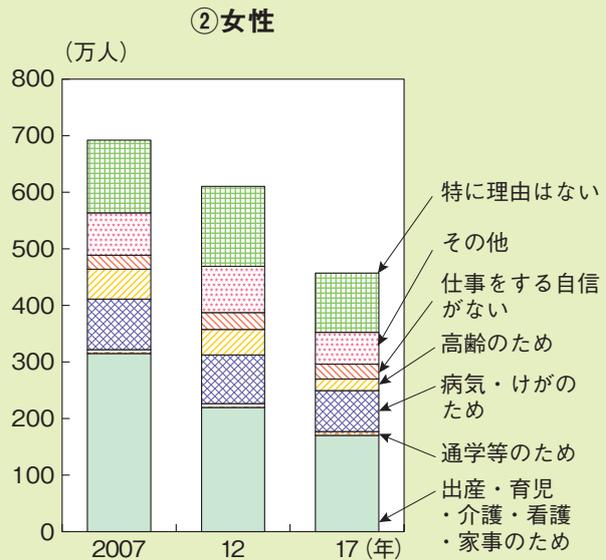
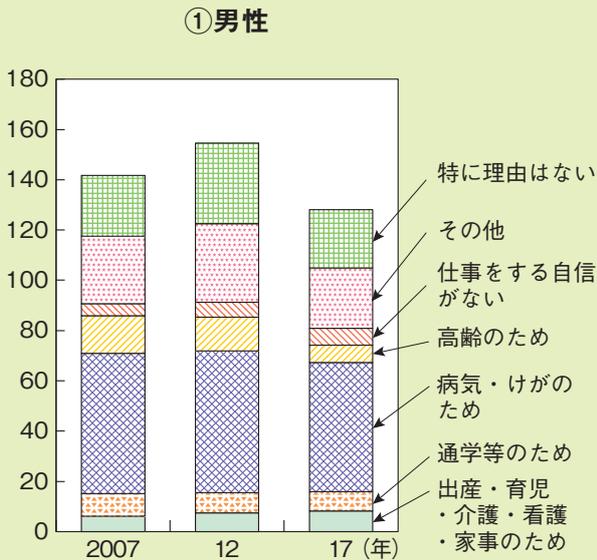
② 女性



(3) 非就業希望者数の推移



(4) 非就業を希望する理由 (25 ~ 64歳)



- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
 2. ここでの無業者数には、完全失業者数も含まれる。また、労働力調査が月末一週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、就業構造基本調査では、ふだんの就業・不就業の状態を聞いていることから、第2-2-4図の規模とは一致しない。
 3. (2)の「健康を維持したい」は1997年以降。1997年までの「時間に余裕ができた」は「余暇ができたから」。
 4. (4)の出産・育児・介護・看護・家事のためは、出産・育児のため(2007年は育児のため)、介護・看護のため及び家事(出産・育児・介護・看護以外)のための合計。通学等のためは、通学のため及び学校以外で進学や資格取得などの勉強をしているの合計。その他は、ボランティア活動に従事している及びその他の合計。

3 多様な働き方と労働移動の促進

第1項及び第2項では労働投入量の増加余地について確認したが、本項では労働移動の現状や感染症下での雇用維持の状況について整理し、既に就労している者の一層の活躍に向け、労

働移動、副業・兼業等の課題について概観する。

●感染症下で正規雇用の転職希望者が増加

はじめに、一般労働者の離職率及び入職率から2000年以降の労働移動の状況を確認すると、2000年代に比べて2010年代は、男女ともに離職率は低く、入職率が高い傾向にあった。また、男性よりも女性の方が離職率・入職率ともに高い傾向にあり、その要因としては、女性の方が男性よりも、結婚や出産、子育て等に応じて離職や転職、再就職を行う傾向にあること、女性の労働参加が進んだことなどが挙げられる。ただし、感染症下の2020年は、離職率・入職率は低水準にあり、労働移動は活発に行われなかった（第2-2-10図（1））。

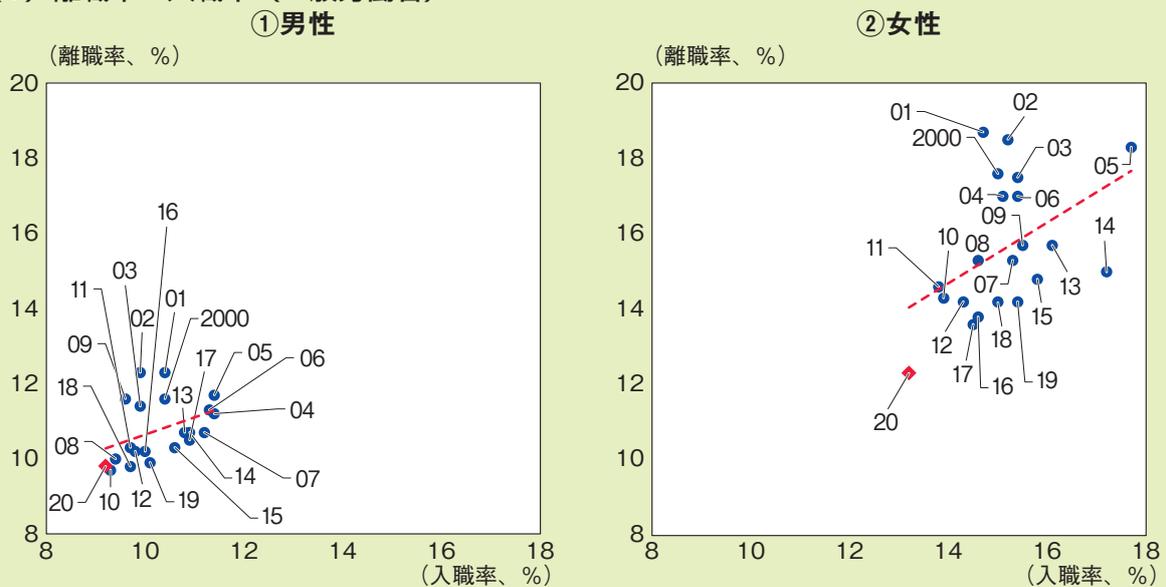
一方、2013年以降の転職希望者数の推移をみると、男女ともに非正規雇用者では横ばいで推移する中、正規雇用者では、男女ともに増加が続き、感染症下においては、増加ペースが加速した（第2-2-10図（2））。2021年は合計で約837万人の転職希望者が存在している。この背景には、感染症の影響が大きかった業種を中心に、転職希望が高まった可能性や、テレワークの普及など働き方に変化が生じる中で、キャリアの見直しを考える者が増加した可能性があると考えられる。

ただし、転職者数と転職希望者数の合計に占める転職者数の割合（ここでは、転職希望実現率、という。）をみると、男女ともに3割程度にとどまっている（第2-2-10図（3））。人手不足が続く下で、このような転職希望者の円滑な労働移動を促していくことが求められる。

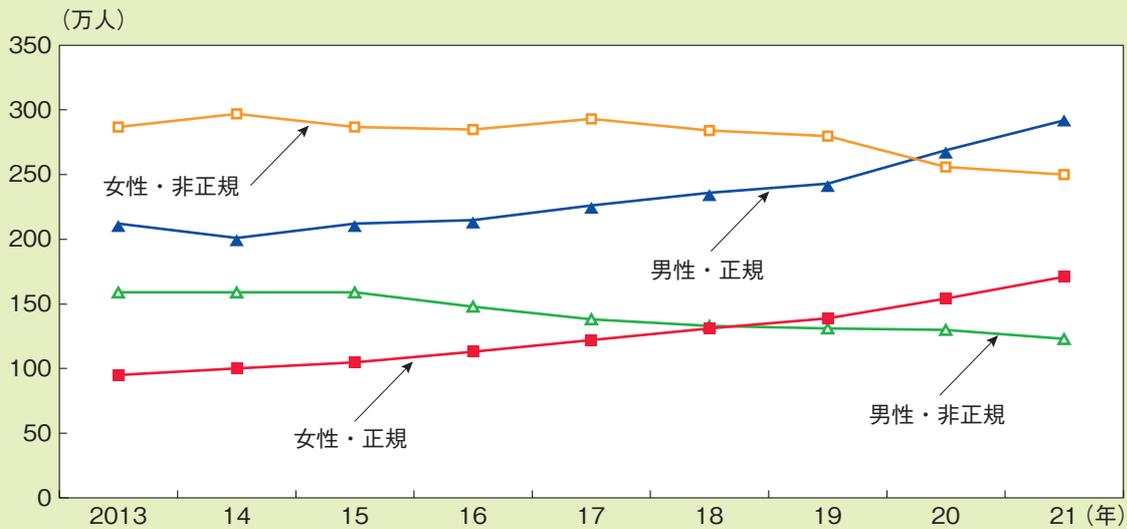
第2-2-10図 離職率・入職率の変化と転職希望者数の推移

感染症下で正規雇用の転職希望者が増加

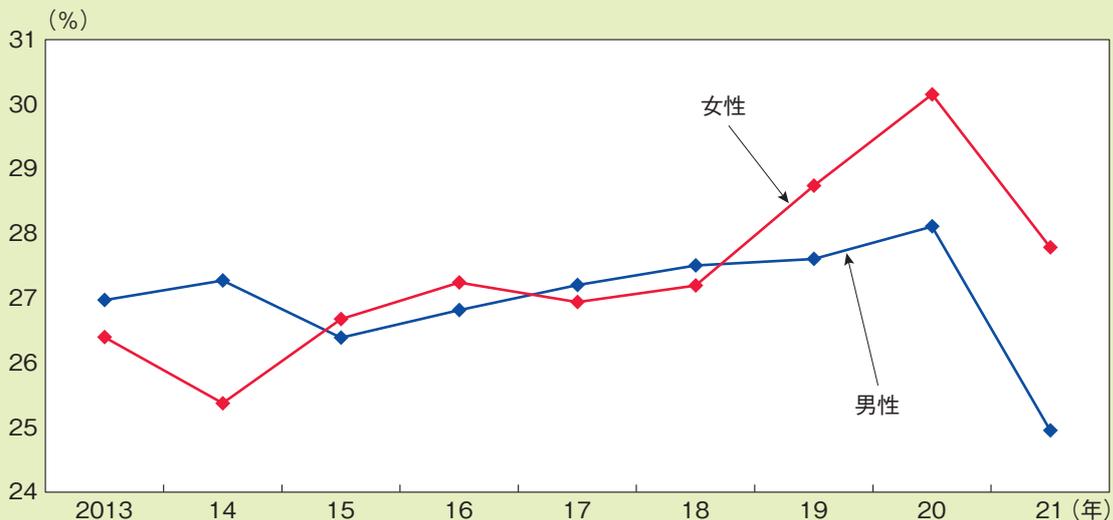
(1) 離職率・入職率（一般労働者）



(2) 転職希望者数の推移



(3) 転職希望実現率の推移



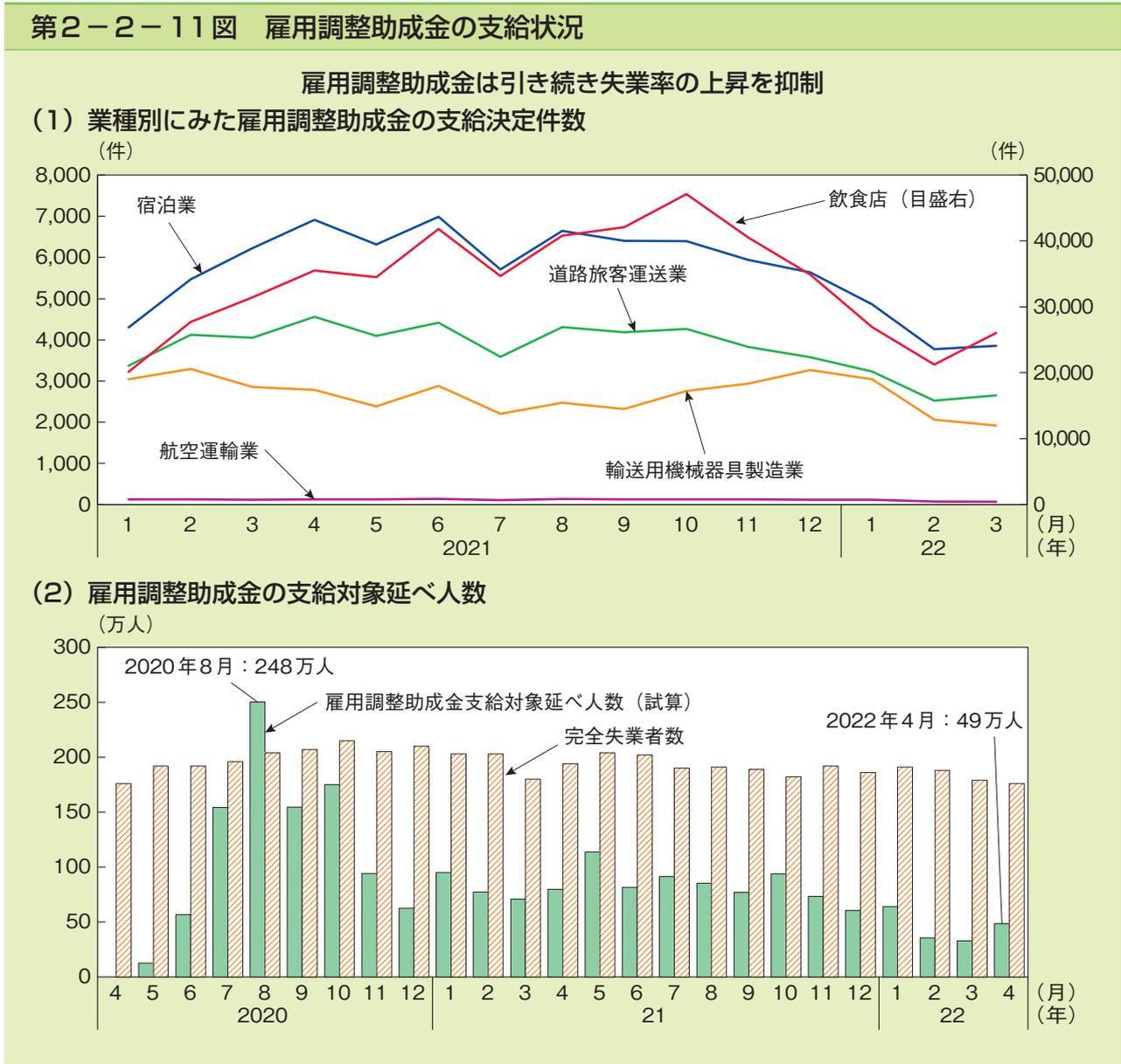
(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」、総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成。
 2. (2) の「転職希望者」とは、非農林業雇用者で転職を希望している者。
 3. (3) の「転職希望実現率」とは、転職者数 / (転職者数 + 転職希望者数) で求めたもの。
 「転職者」は、過去1年間に就業していた者で就業先を変更した者。

●雇用調整助成金は引き続き失業率の上昇を抑制

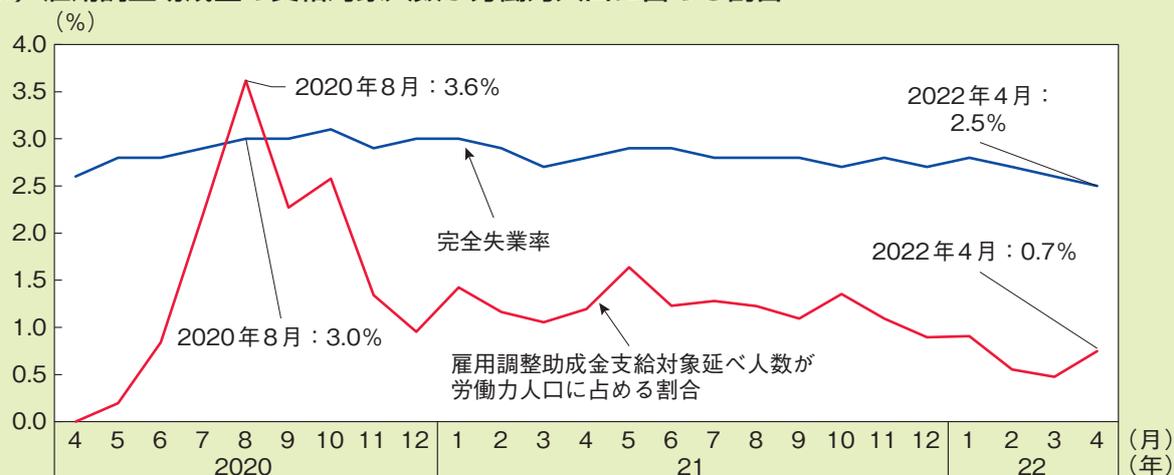
一方、休業措置により雇用維持を図る企業に対する雇用調整助成金等²⁵の政策支援等もあり、雇用が維持され、失業率の上昇が抑制されたことは、これまでも指摘されてきた²⁶。雇用調整助成金の支給決定件数を業種別にみると、飲食店や宿泊業等のサービス業を中心に活用されている(第2-2-11図(1))。雇用調整助成金の毎月の支給決定額を毎月勤労統計調査の定期給与額で除することにより、簡易的に支給対象延べ人数を試算すると、2020年8月をピークに

注 (25) 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、休業支援金・給付金は、累積でそれぞれ約5.9兆円(2020年4月以降、2022年7月1日時点)、約3,160億円(2020年7月以降、2022年6月30日時点)の支給が決定されている。
 (26) 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)(2021)第2-3-5図を参照。

その人数は減少している（第2-2-11図（2））。これを受け、雇用調整助成金の支給対象延べ人数が労働力人口に占める割合は、ピーク時には3%台後半程度、2021年以降もおおむね1.0～1.5%程度で推移している。感染拡大後、失業率が2%台後半から3%程度で推移してきたことと比較するとその規模は大きく、依然として失業率の抑制に寄与している（第2-2-11図（3））。



(3) 雇用調整助成金の支給対象人数が労働力人口に占める割合



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「オープンデータ 雇用調整助成金」、「アフターコロナ期の産業別雇用課題に関するプロジェクトチーム」提出資料、厚生労働省資料、総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。
2. 雇用調整助成金支給対象延べ人数は、月ごとの雇用調整助成金支給額を毎月勤労統計調査の定期給与で除したものの。

●幅広い業種において在籍型出向を実施

このような休業措置に加え、企業は産業雇用安定助成金を活用し、グループ企業やそれを超える形での在籍型出向により雇用の維持を図ってきた。業種別にみると、航空運輸業を含む運輸業・郵便業や製造業、宿泊業・飲食サービス業といった業種を中心に、幅広い業種において、同業種・異業種問わず、在籍型出向を実施している(第2-2-12図(1)、(2))。本助成金の活用にあたっては、雇用者は出向期間終了後、元の事業所に戻って働くことが前提とされており、出向先で新たな知識や技能を身に付け、出向元で還元することが期待されている²⁷。

このような労働力の過不足状況に応じた労働移動が感染症下のみならず日常的に実施されることになれば、雇用者の人材育成やキャリアアップにつながるるとともに、企業も雇用者の知識や技能を有効に活用することが可能となることから、在籍型出向の活用・浸透が進むことが期待される。加えて、こうした在籍型出向の広がりを契機として成長分野への円滑な労働移動が促されることが期待される。

注 (27) 厚生労働省(2021)によれば、産業雇用安定助成金を活用して在籍型出向を実施した企業や出向労働者に対するアンケート調査の結果、在籍型出向のメリットとして、①出向元企業は労働意欲の維持・向上(63%)、能力開発強化(59%)、②出向先企業は自社従業員の業務負担軽減(75%)、即戦力の確保(52%)、③出向労働者は能力開発・キャリアアップ(67%)、雇用の維持(46%)を主な理由に挙げている。

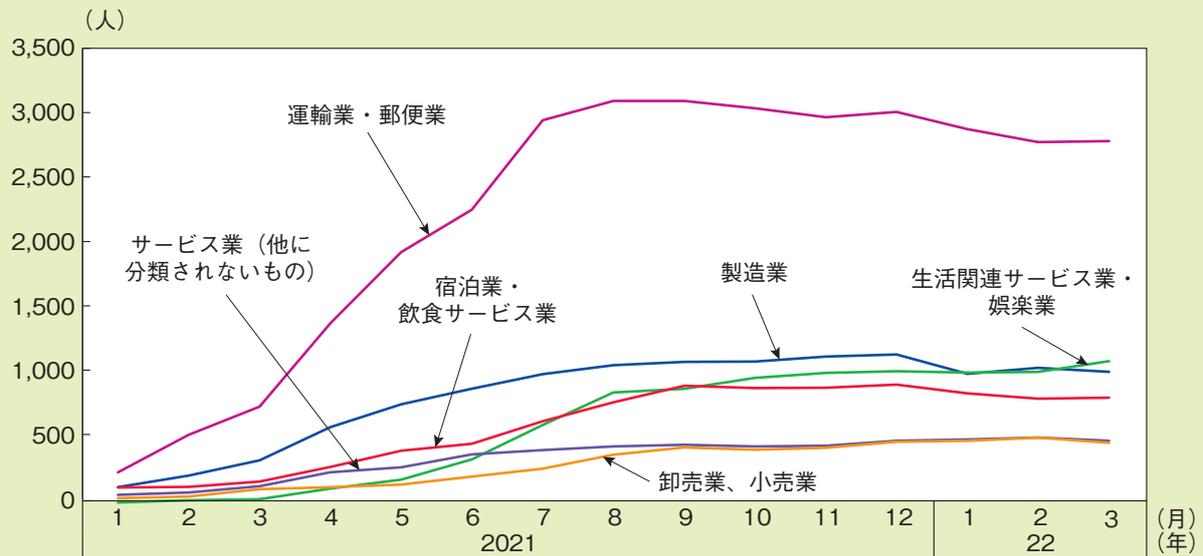
第2-2-12図 産業雇用安定助成金を活用した在籍型出向の状況

幅広い業種において在籍型出向を実施

(1) 在籍型出向の申請状況

	出向元業種（大分類）	出向労働者数	主な出向先業種（大分類） ※上位3業種
1	運輸業・郵便業	4,763人	①運輸業、郵便業（1,314人） ②サービス業（他に分類されないもの）（994人） ③卸売業、小売業（514人）
2	製造業	1,680人	①製造業（1,366人） ②運輸業、郵便業（106人） ③卸売業、小売業（89人）
3	宿泊業・飲食サービス業	1,610人	①宿泊業、飲食サービス業（529人） ②不動産業、物品賃貸業（207人） ③サービス業（他に分類されないもの）（197人）
4	生活関連サービス業・娯楽業	1,281人	①卸売業、小売業（399人） ②サービス業（他に分類されないもの）（271人） ③学术研究、専門・技術サービス業（135人）
5	卸売業・小売業	734人	①サービス業（他に分類されないもの）（241人） ②卸売業、小売業（213人） ③製造業（117人）
6	サービス業（他に分類されないもの）	729人	①サービス業（他に分類されないもの）（384人） ②卸売業、小売業（106人） ③製造業（65人）

(2) 主な出向元業種別月別出向労働者数の推移



(備考) 1. 厚生労働省「アフターコロナ期の産業別雇用課題に関するプロジェクトチーム 報告書」及び厚生労働省提供資料により作成。
2. (1) は、2021年2月5日（制度創設日）から2022年3月18日までに労働局に届出のあった出向実施計画届を元に集計（速報値）。

●副業・兼業は若年層中心に行われ、現時点で広がりはみられない

次に、副業・兼業の実施状況について確認したい。リクルートワークス研究所の「全国就業実態パネル調査」を用いて副業・兼業の実施状況を男女別・年齢別に確認すると、男女ともに若年層ほど実施率が高く、特に29歳以下の女性では、2017年から感染拡大前の2019年にかけて、副業・兼業実施率が5%ポイント程度上昇している。一方、30~50代の女性の実施率は10%超程度の水準で横ばいで推移している。男性では年齢が高くなるほど実施率が低下する傾向にあるが、そうした中で30代や50代では、2019年にかけて実施率がわずかながら上昇している（第2-2-13図（1））。副業・兼業からの年収をみると、男性においては年齢が高くなるほど高い傾向がみられる（第2-2-13図（2））。また、感染症下では特に29歳以下の男性の副業・兼業からの年収が高まる動きがみられた²⁸。

副業・兼業の内容について確認すると、主業の職種と同職種の副業・兼業に従事している者の職種別構成割合は、男女ともに若年層ではサービス職が大きい一方で、年齢が高くなるにつれて、事務職や医療等の専門職で大きくなることが特徴として挙げられる（第2-2-13図（3））。なお、50代男性の副業・兼業からの年収が高い背景としては、管理職の立場の者が同様の立場での副業・兼業を行っており、得られる収入が大きいことがあると考えられる。一方、主業の職種と異なる職種の副業・兼業に従事している者の副業の種類別構成割合をみると、若年層を中心に、アンケートへの回答や飲食・コンビニでの就業等、比較的手軽に取り組みやすい内容の副業が行われている（第2-2-13図（4））。

副業・兼業実施者が実感する効果としては、収入面に加え、新しい知識やスキルの獲得、仕事のやりがいなどを挙げる割合が大きい（第2-2-13図（5）①）。一方、副業・兼業の難しさとしては、休息時間の減少や体力面や健康面の管理、本業・プライベートとの両立を挙げる割合が大きく、期待したほどの収入が得られないことを挙げる声も多い（第2-2-13図（5）②）。副業・兼業者を受け入れた企業は、社内人材にはない知識やスキルを持った人材を確保することができたことや、人手不足解消、イノベーション創発等の効果を挙げる割合が大きい（第2-2-13図（6）①）。一方、課題としては情報漏えいや長時間労働、利益相反のリスクなどが挙げられている（第2-2-13図（6）②）。

副業・兼業を実施する働き手や受け入れ企業が実感する効果を踏まえると、副業・兼業は労働者の職業選択の幅を広げ、多様なキャリア形成に資することも期待されるほか、人手不足に対応するための有効な手段になり得ると考えられる。副業・兼業の成功例や課題克服の経験の共有、ガイドライン普及等の政府による後押しを通じて、取組が広がっていくことが期待される。

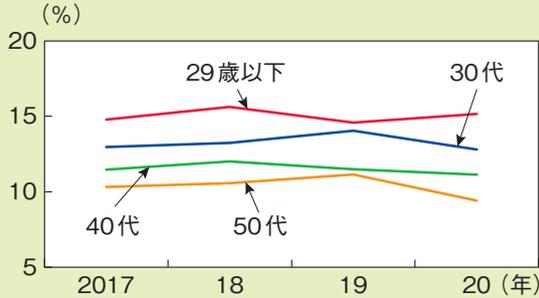
注 (28) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）において、2020年は、感染症の影響により、男女の非正規雇用者において、生計維持や貯蓄・自由に使えるお金の確保を理由として、副業・兼業を実施した者の割合が2019年に比べて上昇していることが指摘されている。

第2-2-13図 副業・兼業の実施状況

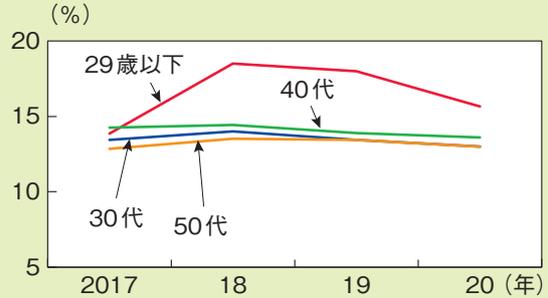
副業・兼業は若年層中心に行われ、現時点で広がりは見られない

(1) 副業・兼業実施率

①男性

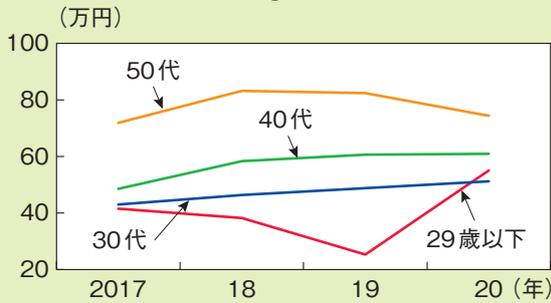


②女性

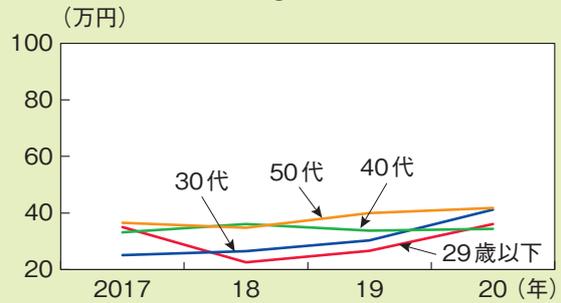


(2) 副業・兼業からの年収

①男性

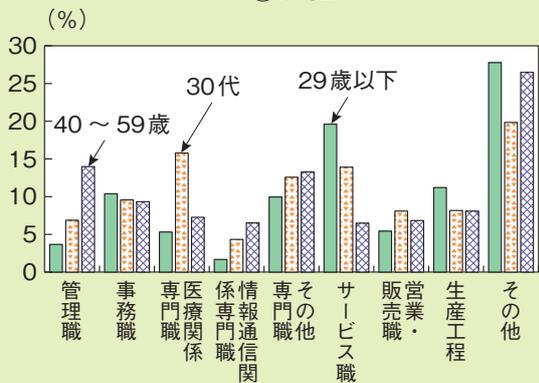


②女性

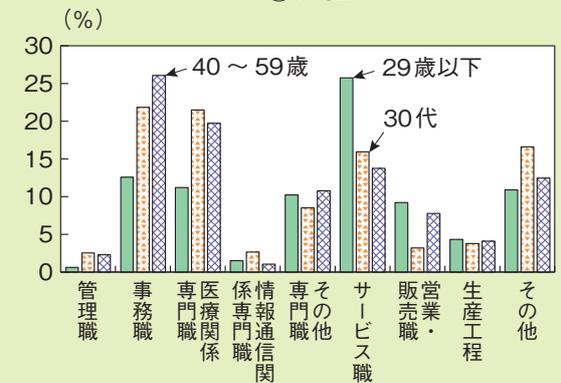


(3) 主業の職種と同職種の副業・兼業に従事している労働者の職種別構成比 (2020年)

①男性

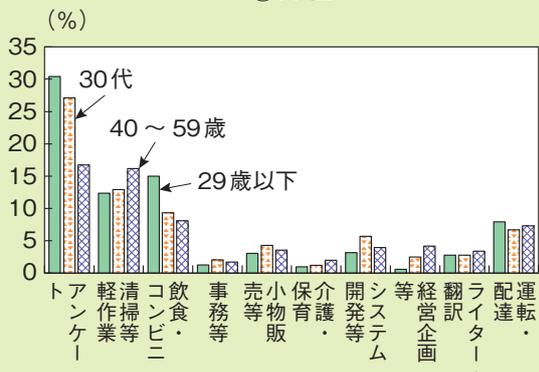


②女性

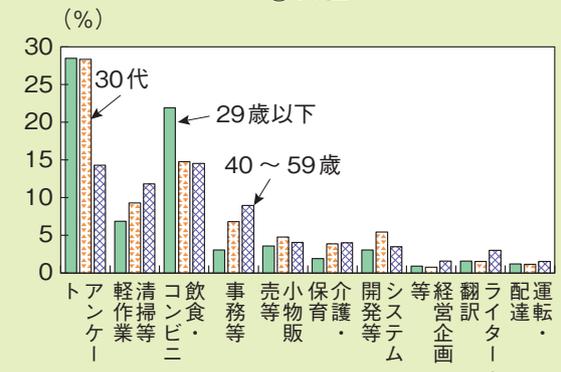


(4) 主業の職種と異なる職種の副業・兼業に従事している労働者の副業の種類別構成比 (2020年)

①男性

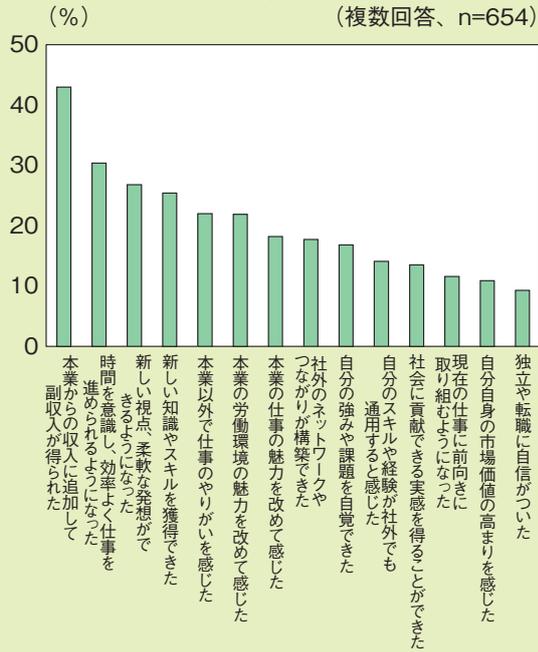


②女性

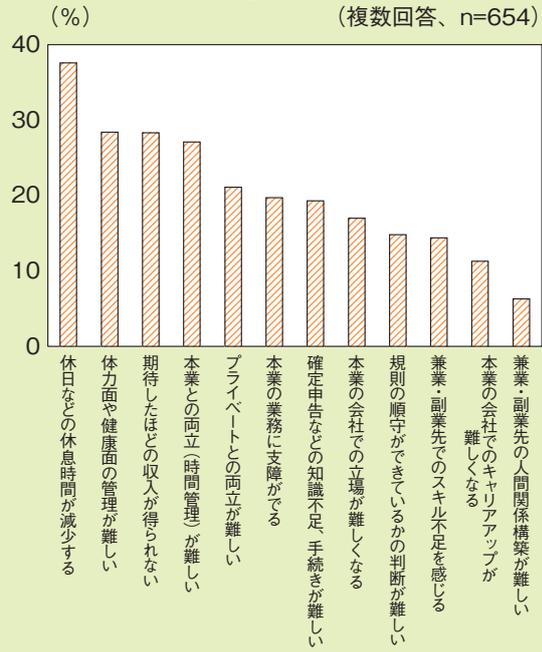


(5) 兼業・副業を実施して感じたこと

① 効果

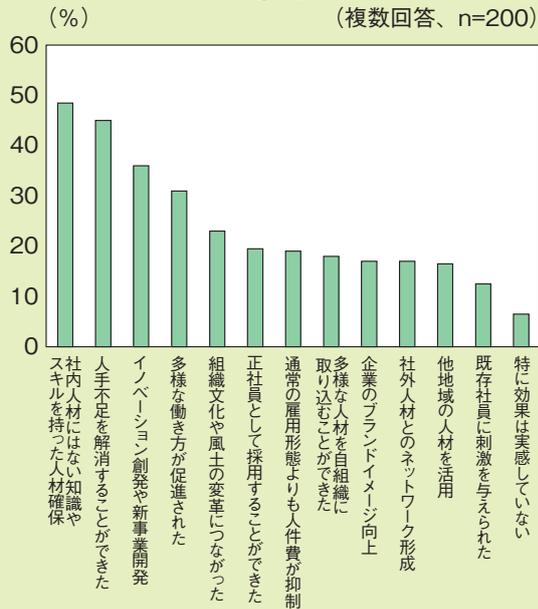


② 難しさ

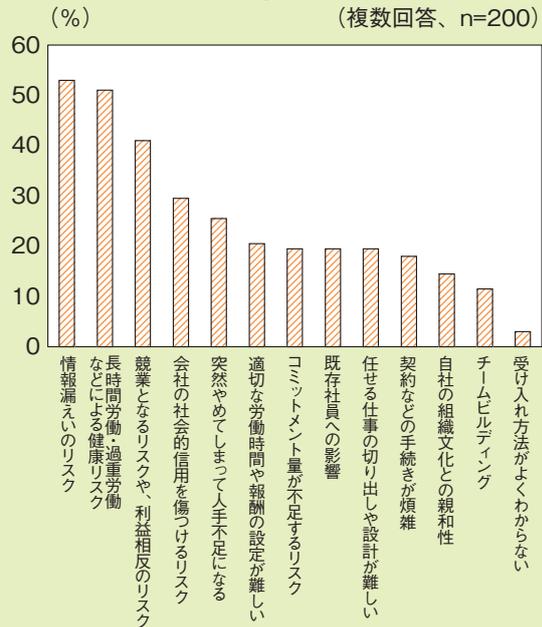


(6) 兼業・副業人材を受け入れて感じたこと

① 効果



② 課題



- (備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」、株式会社リクルート「兼業・副業に関する動向調査データ集2020」により作成。
 2. 「全国就業実態パネル調査」は、個票により特別集計を行い、集計に当たってはウエイトバックを行っている。
 3. (3) 及び (4) は、それぞれ主業の職種と同職種又は異なる職種の副業・兼業を実施している者に占める割合。(3)の「その他専門職」はデザイナーやコンサルタント等を含む。「サービス職」は接客・給仕職業等を含む。(4)の「事務等」はコールスタッフを含む。(4)では、選択肢以外の職種があり、合計は100%にはならない。

● 30代の男性、40代・50代の女性の転職率が上昇傾向

最後に、転職を伴う労働移動の状況についてみていきたい。常用労働者²⁹の労働移動について、2000年以降の転職入職率（常用労働者のうち過去1年間に転職により入職した者の割合）の推移をみると、男性では29歳以下の若年層や40～50代が横ばい圏内で推移する一方、30代は2010年以降、緩やかに上昇している（第2-2-14図（1））。女性については、2010年以降、40代や50代の転職入職率が緩やかな上昇傾向にある。なお、結婚や出産、子育て等による影響や労働参加の進展から、30～40代では男性に比べてその水準が高い。転職理由としては、男女ともに、若年層では労働条件の悪さや職場の人間関係を挙げる割合が大きいのに対し、30～40代になると男性では会社の将来への不安や自身の能力・個性・資格が生かせないこと、女性では収入の少ないことを挙げる割合が高まっている。50代になると、定年・契約期間の満了や会社都合といった、いわゆる非自発的な理由による転職割合が大きい。

それでは、このような転職は賃金の増加を伴っているのだろうか。2020年は感染症の影響が表れている可能性があることから、2019年における一般労働者間での転職入職者の前職からの賃金変動状況を確認すると、男性では30代以下、女性では30～40代で賃金が増加した者の割合の方が減少した者の割合よりも大きい（第2-2-14図（2））。50代になると、男女ともに転職後の賃金が減少した者の割合の方が増加した者の割合よりも大きい。

この点について、正社員から正社員に転職した者の転職前後の年収の推移について確認すると、データのサンプルサイズが限定されることには注意が必要であるが、34～49歳では、同業種間転職を行った者の方が異業種間転職を行った者に比べて転職前年、転職1年後ともに年収は高い傾向にある（第2-2-14図（3））。また、同業種間・異業種間ともに49歳以下では転職1年後の年収が転職前に比べて増加している一方、50歳以上では減少する傾向にある。さらに、49歳以下における転職1年後の年収の上昇率は異業種間転職よりも同業種間転職の方が高い。こうした背景には、年功型賃金の存在もあり、未経験者として採用される若年層では転職後も賃金が上昇する余地がある一方、年齢が高いほど経験者として採用され、賃金が伸びる余地が大きいこと、50歳以上では、上述の非自発的な理由により相対的に年収が高い企業から年収が低い企業への転職が行われていることなどがあると考えられる³⁰。なお、異業種間転職者の34歳以下や34～49歳において、転職前に比べて転職した年の年収が減少しているが、これは転職年には賞与が支給されないケースがあることなどによるものと考えられる。

こうした動向を踏まえると、転職入職率が上昇傾向にある男性の30代や女性の40代では、総じてみると賃金の増加を伴う転職が行われているとみられる。一方、男性の40代や50代については、賃金の増加を伴う転職が相対的に少ない中で、転職入職率が低い水準で横ばい圏内の動きとなっている。こうした年齢層の人材が十分に活躍できているか、一層の活躍を後押し

注 (29) 「雇用動向調査」でいう常用労働者とは、①期間を定めず雇われている者、②1か月以上の期間を定めて雇われている者、のいずれかに該当する者をいう。

(30) 阿部（2005）や児玉他（2005）は、①年齢が高いほど、②異業種間で転職した者ほど、③自発的転職よりも非自発的転職を行った者ほど、転職前後の賃金変化に負の影響が大きいことを示している。

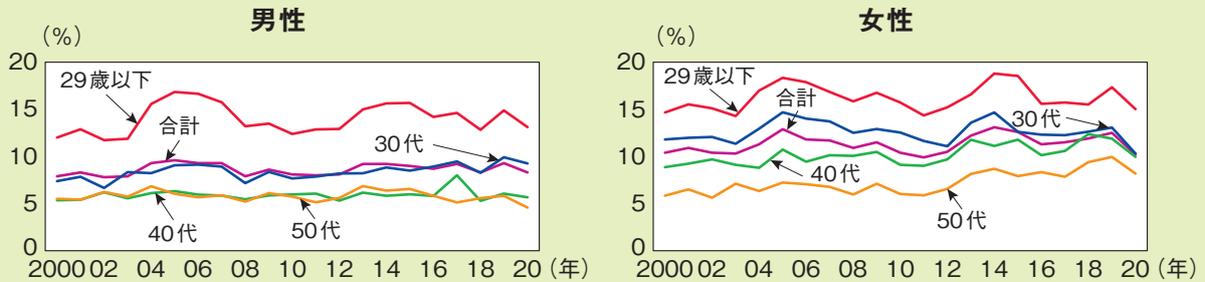
するためにはどのような方策が有効かの検証は今後の重要な課題であると考えられる。

第2-2-14図 転職動向

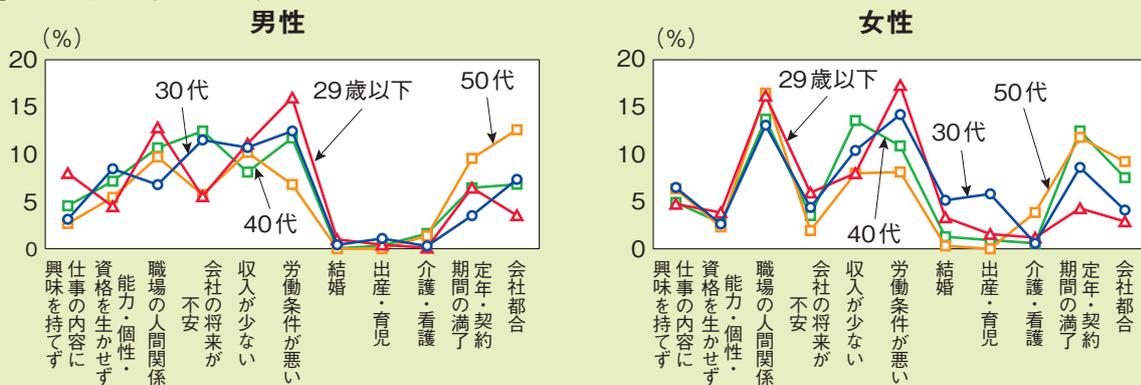
30代の男性、40代・50代の女性の転職率が上昇傾向

(1) 転職入職率の推移と転職理由

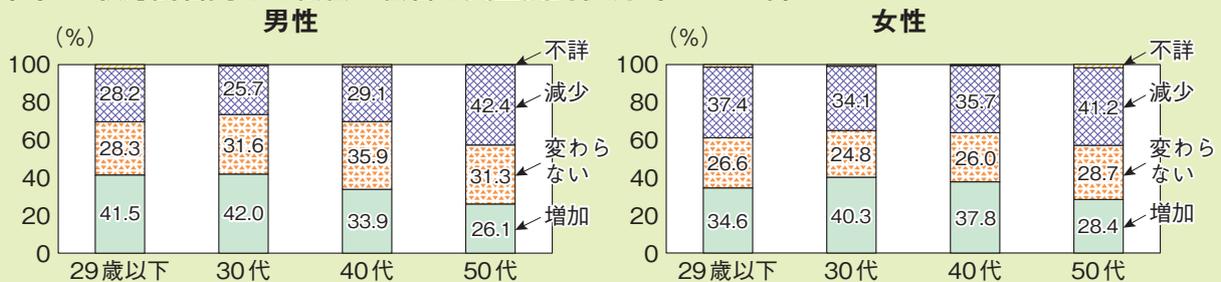
① 転職入職率



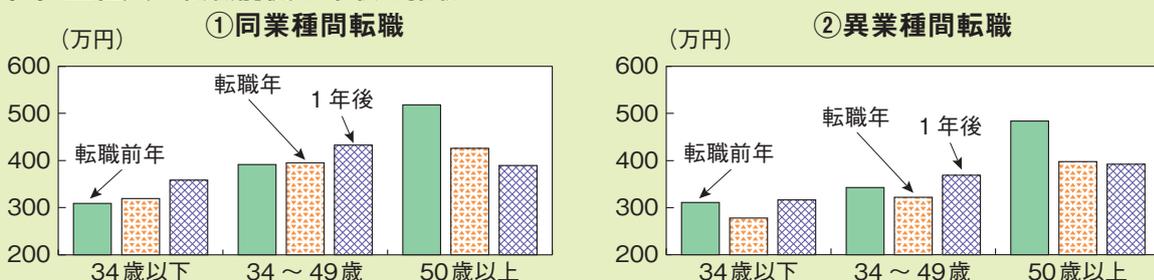
② 転職理由 (2019年)



(2) 一般労働者間での転職入職者の賃金変動状況 (2019年)



(3) 正社員の転職前後の年収の推移



(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」、リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。
 2. (1) 及び (2) について、転職入職率=転職入職者数/常用労働者数(年齢階級計は1月1日現在、年齢階級別は6月末日現在)。転職入職者は、入職者のうち入職前1年間に就業経験のある者。転職理由は、転職入職者が前職を辞めた理由。これ以外に「その他の理由(出向等を含む)」があるため、合計は100%にはならない。
 3. (3) について、個票により特別集計を行い、集計にあたっては我が国全体の人口構成に近づける母集団拡大集計を行っている。2016~20年の間に転職した者の年収状況について集計。

第3節 労働の質の向上に向けて

人口減少に対応していくためには、前節で論じた労働の量を確保するための取組を進めるとともに、人への投資等を通じて労働の質を向上させていくことが不可欠である。本節では、男女間の賃金格差や非正規雇用と労働の質との関係、労働の質を高めるための仕組みの現状と課題について整理するとともに、所得再分配の現状と課題についても概観したい。

1 就業者の属性の動向

ここでは労働の質の動向を推計するために一般的に用いられる手法³¹を踏まえ、就業者の主な属性として、雇用形態、学歴、勤続年数の動向について概観する。

● 2010年代は正規雇用者が増加に転じる中で非正規雇用者の割合も上昇が継続

男性では、正規雇用者数は1990年代後半のピーク時の9割程度にまで減少しているものの、非正規雇用者数は、感染拡大前までは正規雇用者数の減少幅を上回る増加を続け、約30年間で456万人程度増加した。一方、女性については、正規雇用者数は2010年代半ば以降の大幅増加を背景に過去最高水準に達しており、非正規雇用者数も、感染拡大前までは大幅な増加を続け、約30年間で836万人程度増加したことがわかる（第2-3-1図（1））。

非正規雇用者比率は、こうした動きを反映して、男女ともに2010年代に入っても上昇が続いている³²。男性の非正規雇用者比率は中長期的に上昇傾向にある（第2-3-1図（2））。若年層の働き方の多様化等を背景に2010年代半ばまで25～34歳を中心に非正規雇用者比率が上昇してきたこと、高齢者の労働参加が進む中で55～64歳、65歳以上の非正規雇用者比率も上昇してきたことが背景にある。なお、55～64歳の男性の非正規雇用者比率が2014年以降低下傾向にあるが、定年延長や継続雇用の取組もあり、正規雇用の形態での雇用割合が高まったことによるものと考えられる。一方、女性の非正規雇用者比率は、上昇傾向が続いてきたものの、2010年代半ば以降は低下傾向にある。男性と同様、高齢者の労働参加が進む中で55～64歳、65歳以上の非正規雇用者比率が上昇傾向にある一方、25～34歳、35～44歳、45～54歳の幅広い年齢層において2010年代半ば以降、低下傾向に転じたことが背景にある。

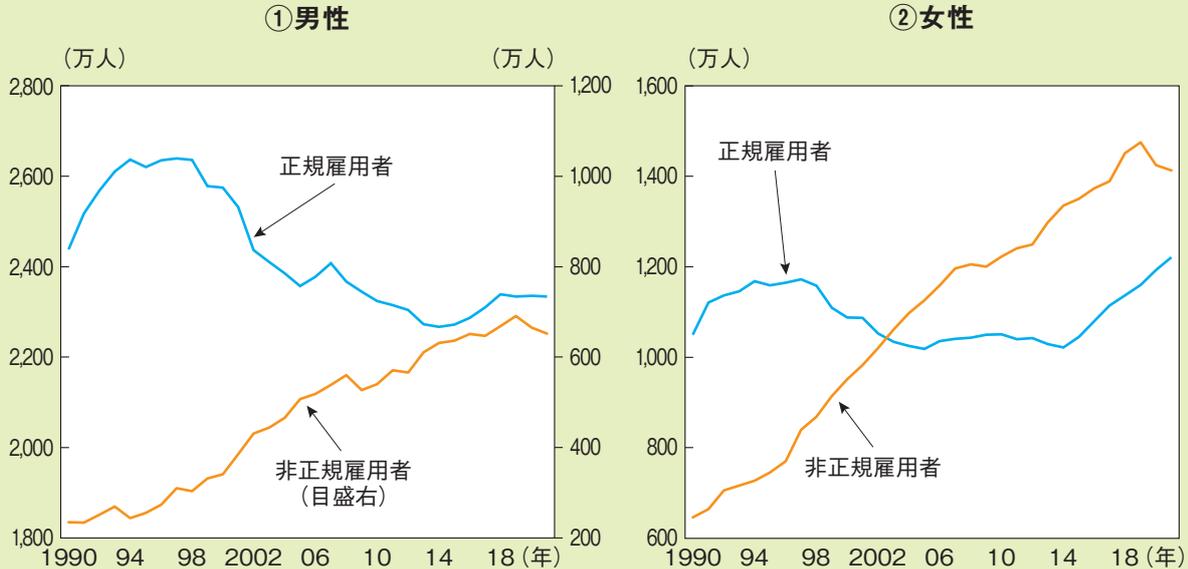
注 (31) 労働の質は、同じマンアワーの労働投入であっても、労働者が提供する労働サービスの違いによってGDPへの貢献が異なることを考慮するために推計される。一般的には、従業上の地位（雇用者・自営業主）、雇用形態（正規・非正規）、就業形態（一般・短時間）、年齢、学歴、勤続年数、企業規模といった属性により労働者を区分し、それぞれの属性グループの賃金と労働時間から得られる労働投入量の変化からマンアワーベースの労働投入量の変化を差し引いて計測される。詳しくは、牧野・高橋（2022）を参照。

(32) 非正規雇用者比率は、2000年代から2010年代にかけて、男性では16.6%から21.5%に、女性では51.4%から55.7%に上昇している（2000～10年、2011～19年の平均）。

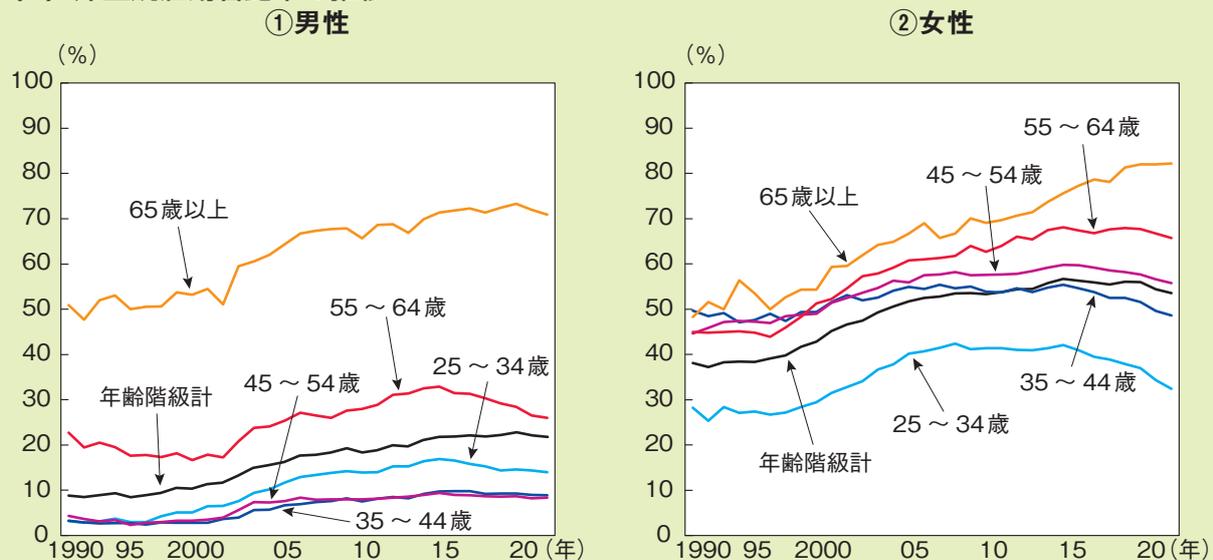
第2-3-1図 正規・非正規雇用者数と非正規雇用者比率の推移

2010年代は正規雇用者が増加に転じる中で非正規雇用者の割合も上昇が継続

(1) 正規・非正規雇用者数



(2) 非正規雇用者比率の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査（特別調査及び詳細集計）」により作成。
 2. 1990～98年は特別調査における各年の2月時点単月の値、1999～2001年は特別調査における各年の2月・8月の平均をとったもの。労働力調査（特別調査）と労働力調査（詳細集計）は、調査時期や調査対象が異なることから、厳密には接続しない。

●高学歴化が進む中で、学歴別の賃金には大きな差が残る

次に、時系列での変化が確認できる一般労働者の学歴別構成割合を確認すると、男女ともに、1990年時点では7～8割程度を占めていた中学卒業・高校卒業者の割合は、2000年では6割程度、2010年では5割程度、2021年には3～4割程度にまで低下しており、高学歴化が進ん

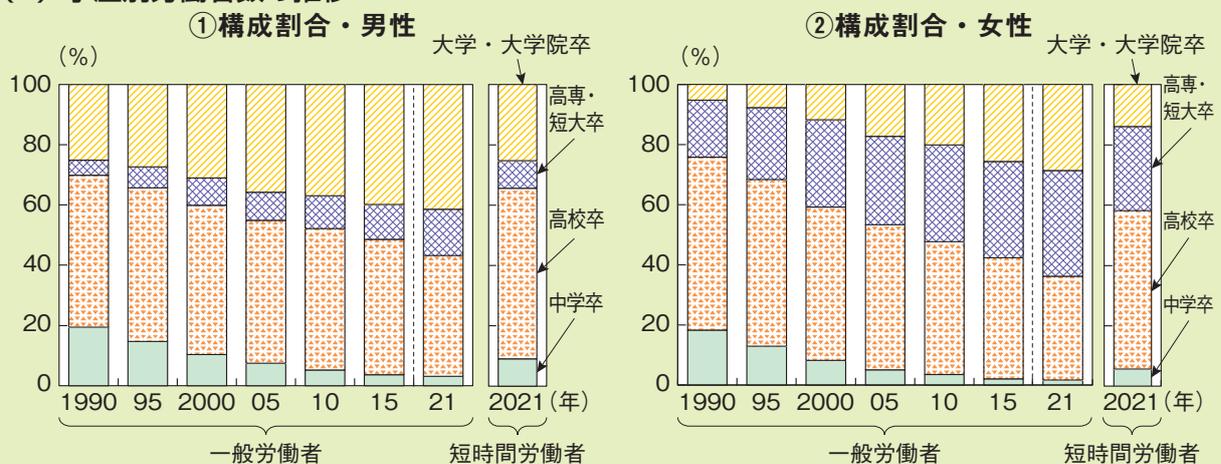
でいることがわかる³³（第2-3-2図（1））。ただし、一般労働者と比べて、短時間労働者では中学卒業・高校卒業者の割合が男女ともに大きく、就業者に占める短時間労働者の割合は上昇傾向にある³⁴。

こうした中で、学歴別の時給の動向をみると、高専・短大卒の時給が近年増加傾向にあるものの、学歴別の時給の差に大きな変化はみられない（第2-3-2図（2））。また、短時間労働者の時給は、大学・大学院卒以外は一般労働者に比べると極めて低い水準にある。

第2-3-2図 学歴別の構成割合と時給の推移

高学歴化が進む中で、学歴別の賃金には大きな差が残る

(1) 学歴別労働者数の推移



注 (33) 一般労働者のうち大学・大学院卒業生、短大・高専卒業生の割合はそれぞれ以下のとおり。

(大学・大学院卒業生)

男性：1990年：約25%、2000年：約31%、2010年：約37%、2021年：約41%

女性：1990年：約5%、2000年：約12%、2010年：約20%、2021年：約29%

(短大・高専卒業生)

男性：1990年：約5%、2000年：約9%、2010年：約11%、2021年：約15%

女性：1990年：約19%、2000年：約29%、2010年：約32%、2021年約35%

短時間労働者のうち大学・大学院卒業生の割合は、男性約25%、女性約14%、短大・高専卒業生の割合は、男性約9%、女性約28%（2021年）。

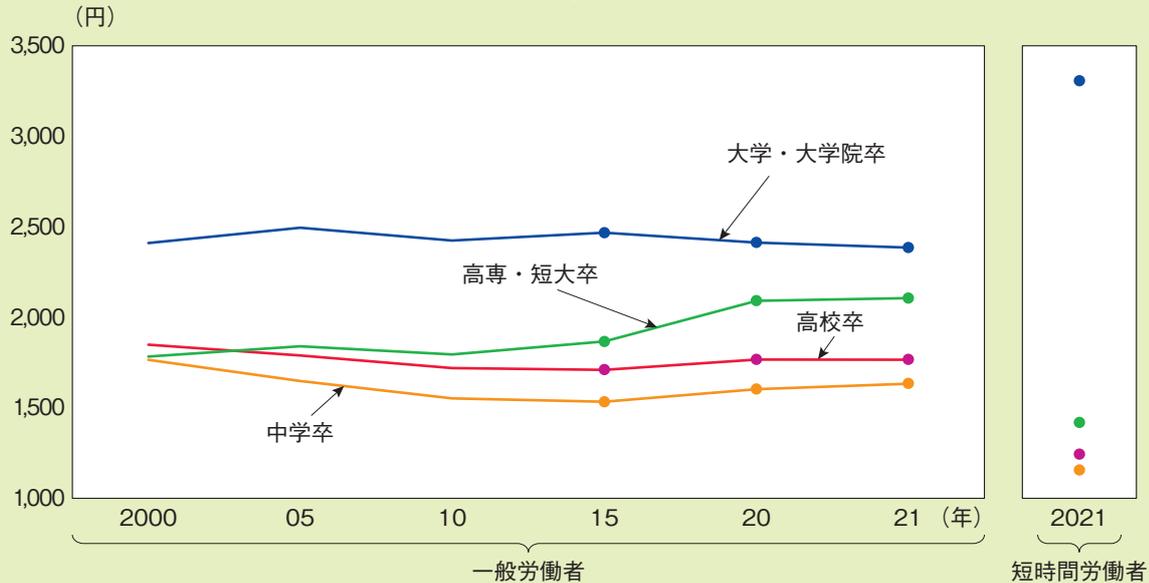
(34) 短時間労働者の割合はそれぞれ以下のとおり。

男性：2000年：約9%、2010年：約15%、2021年：約21%

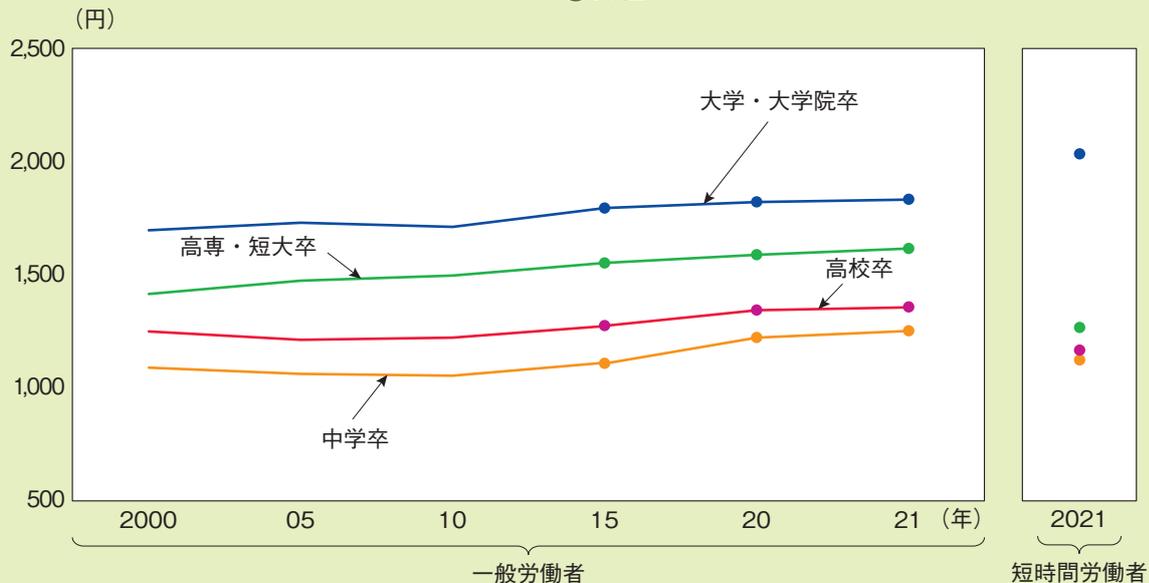
女性：2000年：約36%、2010年：約43%、2021年：約49%

(2) 学歴別所定内時給の推移

①男性



②女性



- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「労働力調査(基本集計)」、労働政策研究・研修機構労働統計データ検索システムにより作成。
2. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」は2020年調査より推計方法を変更し、事業所、労働者における復元倍率算出方法の見直しや、これまで集計対象外としていた1時間当たり所定内給与額が3,000円を超える者も含めた短時間労働者全体を集計対象とする短時間労働者の集計要件の見直しが行われた。そのため、2015年以前と2020年、2021年の系列は連続していない。なお、マーカー付き折れ線は、2020年調査以降の方法(新方式)で推計された2020年、2021年の値と新方式で再推計された2015年の値。
3. 2020年・2021年における「高専・短大卒」は、調査上の「専門学校」と「高専・短大卒」の合計、「大学・大学院卒」は、調査上の「大学卒」と「大学院卒」の合計。なお、「賃金構造基本統計調査」はその設計上、学歴別の値については幅を持ってみる必要がある点に留意。
4. (1)①②について、2021年は学歴不明者の分類があり、2021年における構成割合は、学歴不明者を除くベースで算出。
5. (1)③は、休業者を除く雇用者に占める、週間就業時間が35時間未満の者の割合。東日本大震災による欠損値(2011年)は、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)を除く参考値をもとに補完。

●平均勤続年数は若い世代を中心に低下傾向

一般労働者の同一企業での平均勤続年数³⁵の推移をみると、定年年齢の引上げや継続雇用の取組³⁶が進んだことにより、男性を中心に、1990年以降、60歳以上の平均勤続年数が一貫して伸びていることがわかる（第2-3-3図）。一方、40代の男性では2000年頃以降、30代の男性では2000年代半ば以降、平均勤続年数が徐々に短くなっている。この背景には、高学歴化に伴い就職年齢が上昇していることや、以前に比べて転職が行われるようになってきていることなどがあると考えられる。女性については、男性に比べて平均勤続年数は短い傾向が続いているが、20代から40代では2000年から2010年にかけて平均勤続年数が緩やかに低下する動きがみられ、20代・30代では2010年代以降は横ばい圏内で推移している。一方、40代の女性では、2010年代に入り平均勤続年数が緩やかに伸びる傾向にある。これには、出産・子育てのために退職していた女性が育児休業制度の活用³⁷等を通じて、就業継続を選択しやすくなったことなどがあると考えられる。

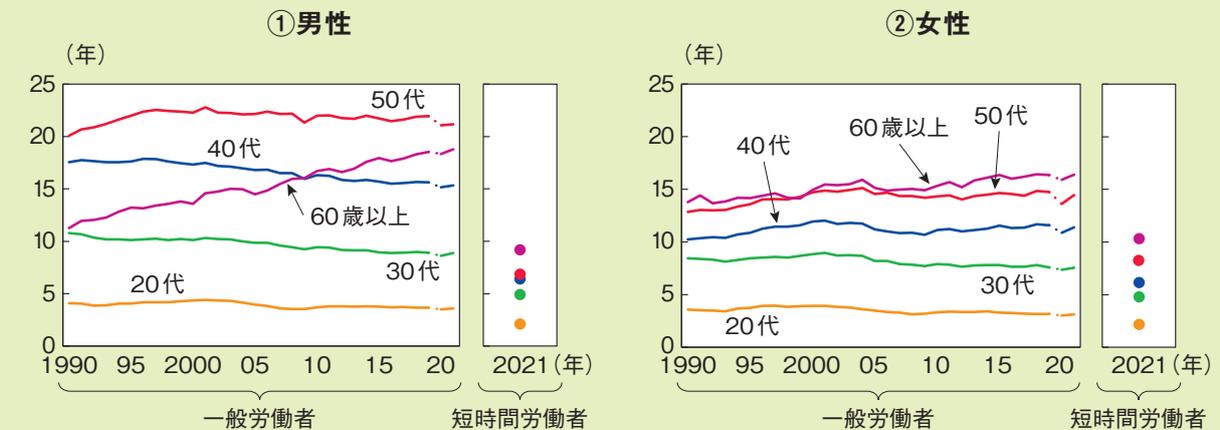
転職の増加は、成長産業やより活躍できる場への労働移動を通じて、賃金上昇や労働者の満足度の向上につながる効果が期待される一方、勤続年数の低下により、同一企業において勤続年数を重ねることを通じて得られる職務経験蓄積や職業能力形成の機会の逸失につながる可能性もある。若い世代を中心に平均勤続年数が男女ともに低下傾向にある中で、労働の質を高めていくためには、希望する者がやりがいを持って長い期間働き続けることができるような環境を整備することが必要である。加えて、企業特長的ではなく汎用性の高い職務経験や能力向上に向けた人材投資への支援、年齢ではなく能力や成果に応じた給与・処遇への見直し等を通じ、賃金上昇等を伴う前向きな転職を後押ししていく必要があると考えられる。

注

- (35) 労働者がその企業に雇い入れられてから、調査対象期日までに勤続した年数の平均。
- (36) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき、1986年10月、定年を定める場合の60歳以上定年が努力義務化され、1990年10月には、事業主に対し、定年到達者の65歳までの雇用の努力義務が課された。また、1998年4月には、60歳以上定年が義務化された。その後、2006年4月には、65歳までの高年齢者雇用確保措置が義務付けられた。雇用確保措置とは、①65歳までの定年引上げ（段階的な引上げ）、②定年制の廃止、③65歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入（一部経過措置あり）、のいずれかの措置をいう。さらに、2021年4月には、65歳から70歳までの労働者に対し、事業主は就業確保措置を講じることが努力義務となった。就業確保措置とは、①70歳までの定年引上げ、②定年制の廃止、③70歳までの継続雇用制度の導入、④希望する場合は70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤希望する場合は70歳まで継続的に、事業主が自ら実施する社会貢献事業あるいは事業主が委託、出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入、のいずれかの措置をいう。
- (37) 育児・介護休業法（平成3年法律第76号）は1992年4月に施行され、その後も育児休業期間の延長や時間外労働の制限など、累次の改正がなされてきた（1992年当初は育児休業法）。厚生労働省「雇用均等基本調査」によると、女性の育児休業取得率は、1996年度の49.1%から2002年度には64.0%、2010年度には83.7%と上昇が続いた。2020年度の取得率は81.6%（2020年10月1日時点）。

第2-3-3図 勤続年数の変化

平均勤続年数は若い世代を中心に低下傾向



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、労働政策研究・研修機構労働統計データ検索システムにより作成。
 2. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」は2020年調査時に推計方法が変更されたため、2019年以前と2020年、2021年の系列は連続していない。

●正社員以外の者や相対的に学歴の低い者は、OFF-JTの受講割合が低い

このように就業者の働き方や属性が多様化する中で、人材投資はそれらに対応してきたのだろうか。雇用形態別にOFF-JTの受講割合をみると、リーマンショック後に大幅に低下した後、正社員では感染拡大前まで小幅ながら高まる動きがみられた(第2-3-4図(1))。一方、正社員以外の受講割合はほぼ横ばいにとどまり、正社員に比べて20%以上低い状況が続いている。また、最終学歴別にみると、正社員では大学卒とそれ以外との受講割合の差が大きい状況が続いている(第2-3-4図(2))。

労働の質を高めていく上では、雇用形態や学歴等の労働者の属性によって給与や処遇が決まるのではなく、同一労働同一賃金の考え方の下、能力や成果に応じて賃金が支払われ、誰もが教育訓練を受けられるようにしていく必要がある。そこで、以下では男女間の賃金格差や非正規雇用拡大の背景、教育訓練の在り方に焦点を当てて、労働の質の向上に向けた課題を検討する。

第2-3-4図 雇用形態別のOFF-JT受講状況

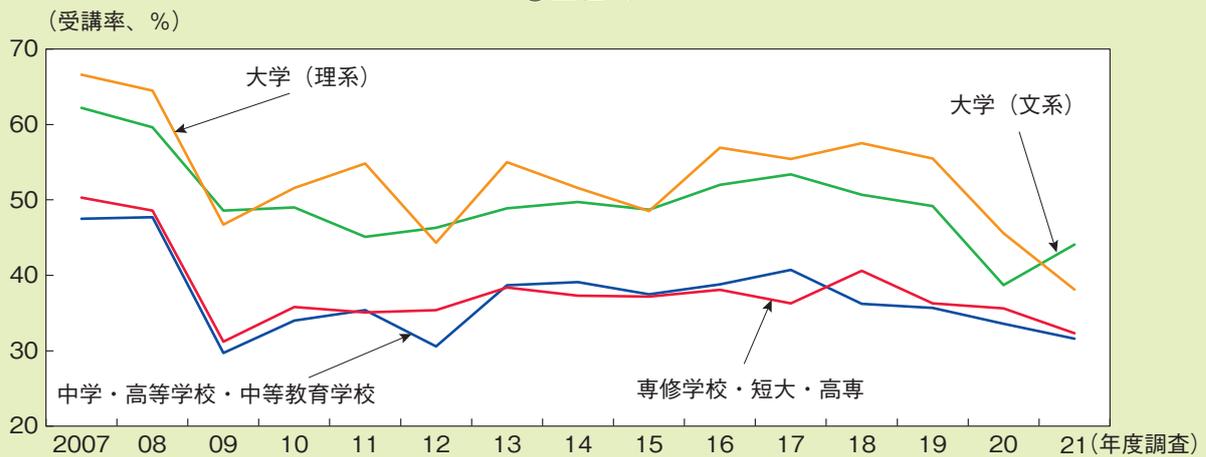
正社員以外の者や相対的に学歴の低い者は、OFF-JTの受講割合が低い

(1) 雇用形態別に見たOFF-JTの受講状況の推移

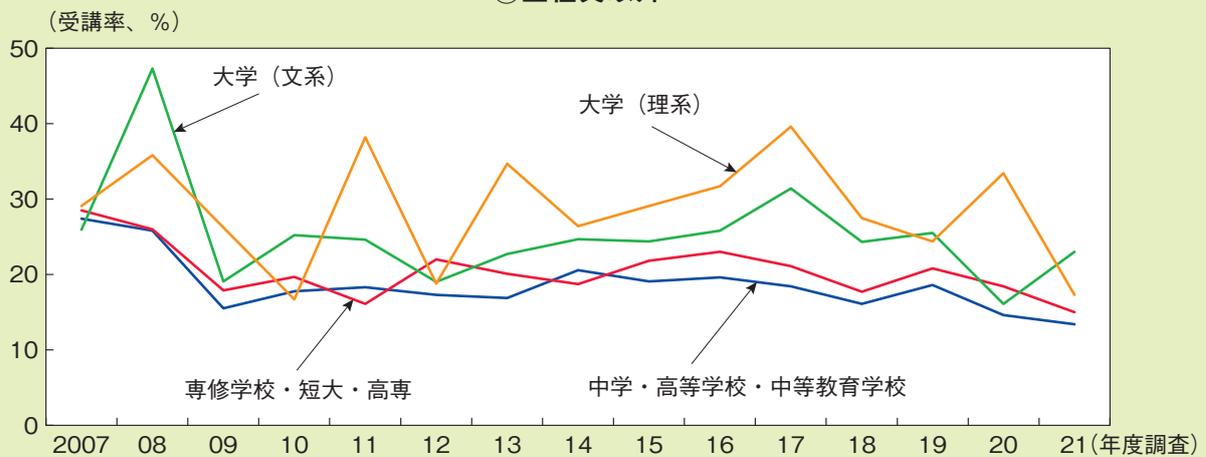


(2) 雇用形態別・最終学歴別に見たOFF-JTの受講状況の推移

① 正社員



② 正社員以外



(備考) 厚生労働省「能力開発基本調査(個人調査)」により作成。

2 男女間の賃金格差の動向

本項では、第1節で確認した男女間の賃金格差の現状や背景について整理する。その際、賃金水準に影響を与える傾向がある年齢、学歴、勤続年数といった様々な属性に関する男女間の違いとそれ以外の要因に分けて動向を確認する。

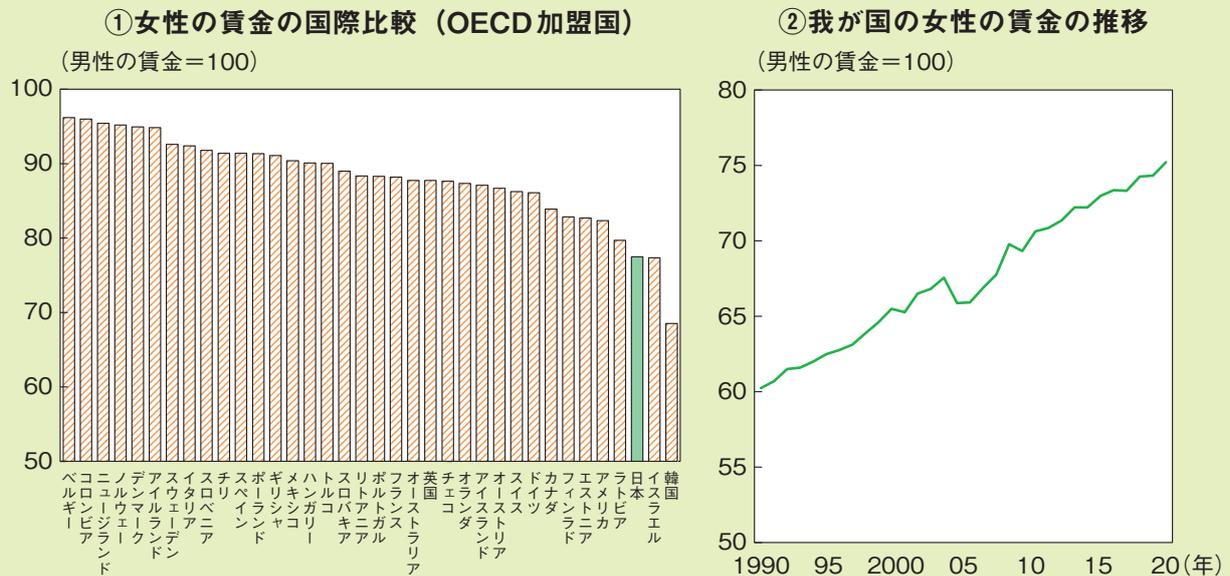
●男女間の賃金格差は縮小してきたものの、諸外国と比べて大きい

前節では、今後も人口減少が進む中で、女性や高齢者の労働参加が更に進んだとしても、労働投入の増加には限界があることが示された。こうした中では、労働者の属性にかかわらず希望する者が教育訓練等を通じて労働の質を高めることができるとともに、賃金や処遇面で適切な評価が行われるような環境を整備し、働く者の意欲と能力を引き出していくことが必要である。以下では、賃金カーブの変化に伴い男女の間の賃金格差の変化を確認した後、労働の質に見合った賃金が労働者に支払われることが重要であるとの考えに立ち、同じ属性であっても男性に比べ女性の賃金が低いという課題があることを示す。

はじめに、男女間の賃金格差の状況についてOECD加盟国間で比較すると、我が国は欧米諸国に比べて依然として格差が大きいことがわかる（第2-3-5図①）。一般労働者の所定内給与額で男女間の賃金格差をみても、30年間でその差は縮小してきたものの、女性の平均賃金は男性の75%程度にとどまっている（第2-3-5図②）。

第2-3-5図 賃金格差の動向

男女間の賃金格差は縮小してきたものの、諸外国と比べて大きい



- （備考） 1. OECD.Stat、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、労働政策研究・研修機構労働統計データ検索システムにより作成。
 2. ①は一般労働者の賃金中央値ベース。参照している賃金の種類は国ごとに異なるが、日本は所定内給与。イスラエル、ラトビア、エストニア、ドイツ、アイスランド、オランダ、フランス、リトアニア、トルコ、スペイン、スロベニアは2018年、フィンランド、イタリア、アイルランド、デンマーク、コロンビア、ベルギーは2019年、その他は2020年のデータ。
 3. ②は一般労働者の所定内給与の平均値ベース。

●賃金カーブは男女ともに緩やかに

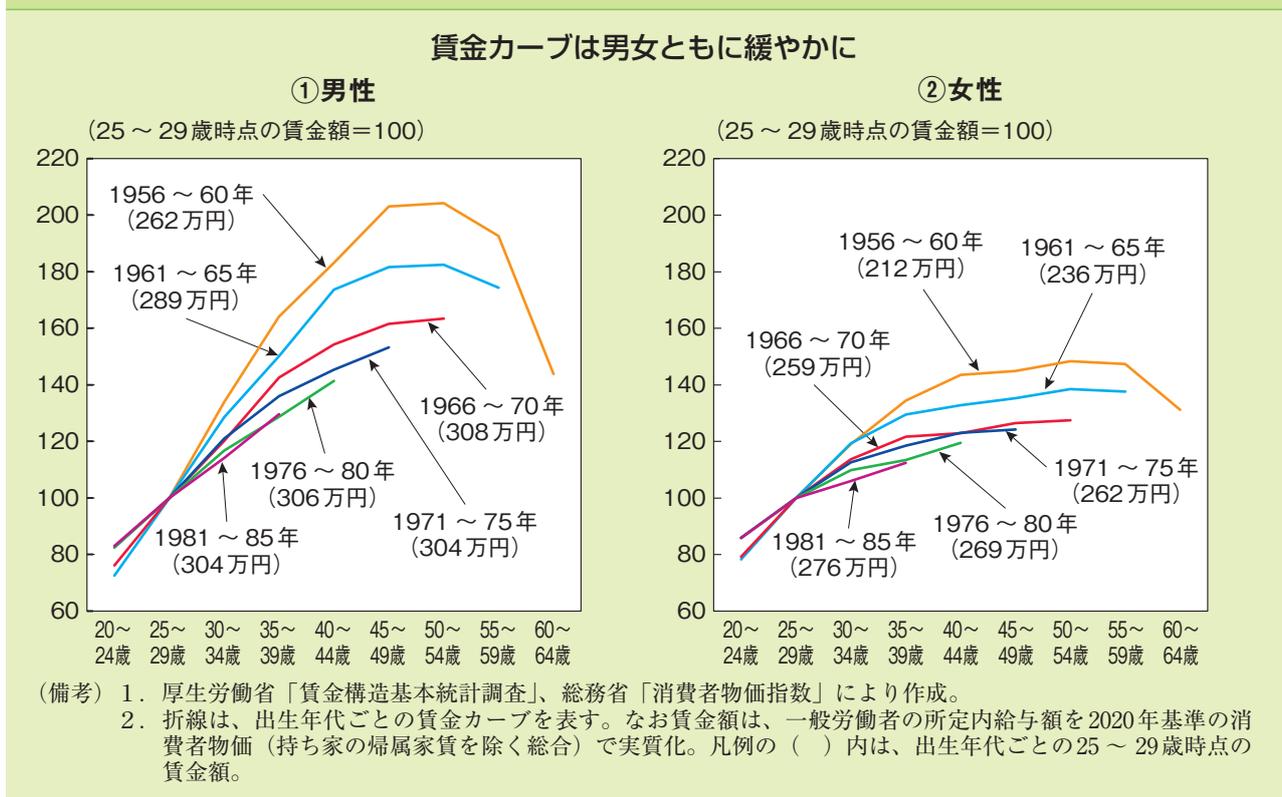
次に、世代別での賃金カーブから男女間の賃金格差の変化について確認したい。我が国においては、長きにわたり、新卒一括採用・終身雇用制度・年功型賃金等の下で初任給が低く抑えられる代わりに、同一企業内で年齢が高まるにつれて賃金が増加してきた。出生年代別に各年齢階級の実質賃金を25～29歳の水準³⁸と比較してみると、男女ともに50代半ばまで賃金が増加している（第2-3-6図）。

ただし、出生年代が遅いほどその後の実質賃金の伸びが小さくなる傾向は男女で共通している。男性の方が賃金カーブの傾きが大きかったため、その傾きが緩やかになる動きは顕著となっているものの、男女間での賃金カーブの傾きの差は引き続き残っている。一方、25～29歳の実質賃金の水準についてみると、男性では出生年代が異なっても大きく変化していない一方、女性では着実に上昇しており、若年層での男女間の賃金格差は着実に縮小している（付図2-2）³⁹。

注 (38) ここでは、学歴に応じて就職年齢が異なること、データの制約上、1956～60年生まれについては、20～24歳時点での賃金水準が把握できないことから、各出生年代の25～29歳時点での実質賃金を100としている。

(39) 女性では、男性に比べて出生年代別にみた20代時点の実質賃金の水準変化が大きく、また出生年代が遅いほど、同世代の男女間での20代時点の賃金水準の差が縮小している（付図2-2）。この背景には、前述の学歴の変化に加え、1986年に施行された男女雇用機会均等法（昭和47年法律第113号、前身は勤労婦人福祉法）の影響によるところが大きいと考えられる。

第2-3-6図 出生年代別の実質賃金カーブ（一般労働者）



●雇用形態や職位、勤続年数の違いなどが男女間の賃金格差に寄与

先行研究によれば、森口（2017）では、高度経済成長期を通じて、男性が外で働き、女性が家庭を守るという明確な性別役割分業の下で、企業は男性に対し長期安定雇用を提供してきたことが指摘されている。こうした状況下で女性は家庭を守る存在であるという認識が社会で共有されていたため、男女間の賃金格差が生じやすい社会であったとされている。この点に関連して、山口（2021）では、我が国における男女間の賃金格差の要因として、男性に比べて女性では非正規雇用者が多いことや、日本の正規雇用者は労働時間が長く、これが女性のハンディキャップや企業の女性への統計的差別⁴⁰を生み出していることなどを指摘している。このような男女間での役割分業やそれを前提とした勤務時間等が限定されない正規雇用とそれ以外の非正規雇用という二極化された働き方が日本企業において一般的となる中で、男女間での雇用形態、最終学歴や勤続年数の差（前掲第2-3-2図、第2-3-3図）が生じ、男女間の賃金格差につながってきたと考えられるが、その要因について以下ではより詳しくみていこう。

以下では男女間の賃金格差の現状について定量的に確認する。その際、単純な男女間の平均賃金差にとどまらず、「全国就業実態パネル調査」の2016年から2021年の個票を用いて、最近の男女間賃金格差がどのような要因によってもたらされているのか、Blinder-Oaxacaの分解方

注 (40) 過去の統計データに基づいた合理的判断から結果的に生じる差別。例えば、女性は男性に比べて育休や産休を取得するケースが多く、結婚や出産により退職する場合もあり、これらのデータを基に、企業が「女性は退職する可能性があるため、重要なポストに配属できない」と考えるのは統計的差別に当たる。

法を用いて分解することにより明らかにしたい（付注2-1）。男女間の賃金格差に影響を与える要因として、「企業規模」要因（従業員数30人未満の事業所に比べて、より規模の大きい事業所で格差が生じる傾向にあるか）、「学歴」要因（小学校・中学校・高等学校を卒業した者に比べて、それより上の学歴の者で格差が生じる傾向にあるか）、「職位」要因（非管理職に比べて、職位がより高い場合に格差が生じる傾向にあるか）、「雇用形態」要因（非正規雇用者に比べて、正規雇用者で格差が生じる傾向にあるか）に着目する。なお、雇用形態要因については、正規・非正規の別と、「年齢」要因（年齢が高まるにつれて格差が生じる傾向にあるか）や「勤続年数」要因（勤続年数が長くなるにつれて格差が生じる傾向にあるか）、高齢層かどうかといった他の要因とを組み合わせる形でみていくこととする。これらを踏まえ、まず、①勤め先の企業規模や学歴、職位、雇用形態別の年齢や勤続年数といった様々な属性についての男女間での構成割合の差が、どの程度男女間賃金格差に寄与しているかを分析する⁴¹（以下「構成効果」という。）。その上で、②それぞれの属性が同一であるとき、男女間の違いがどの程度男女間賃金格差に寄与しているか⁴²を分析する（以下「構造効果」という。）。

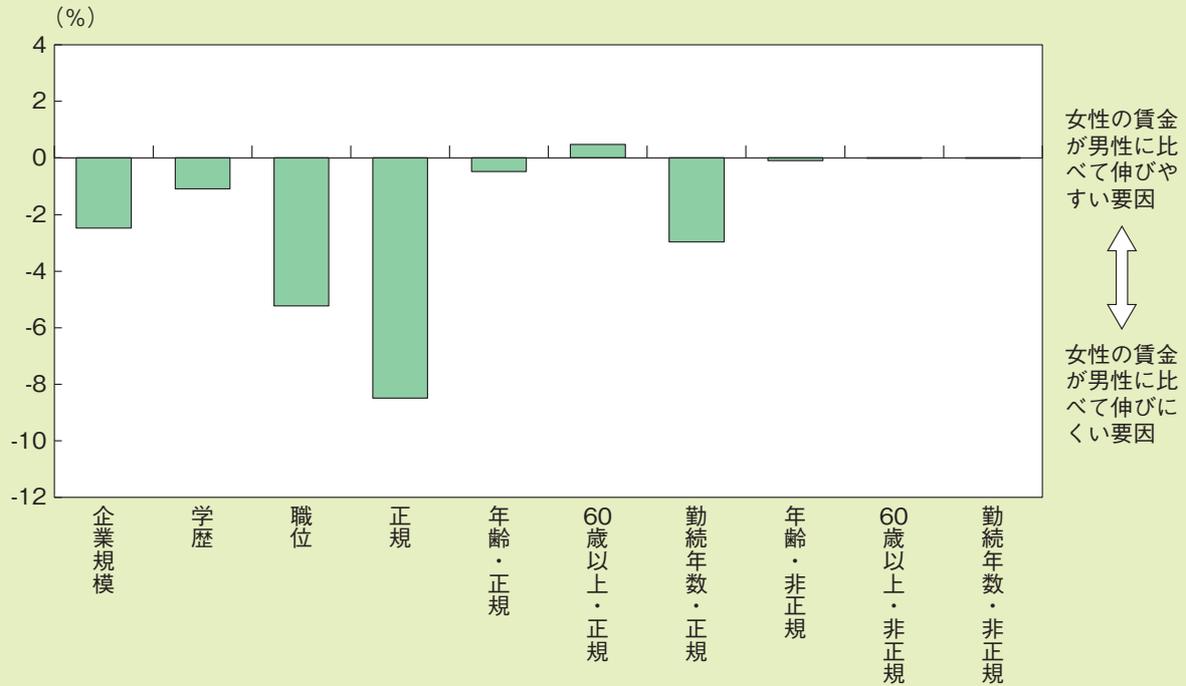
まず、構成効果についてみると、特に「企業規模」、「職位」、「正規」、「勤続年数正規」の各要因が男性に比べて女性の賃金を低くしている（第2-3-7図（1））。押下げ寄与が最も大きいのは「正規」要因であり、男性に比べて女性の非正規雇用者割合が大きいことが表れている。また、「企業規模」要因については、中小企業で女性比率が高い一方、大企業で女性比率が低いことが女性の賃金の相対的な低さに寄与している。「職位」要因については、雇用者に占める女性管理職の割合が男性管理職の割合に比べて低いこと、「勤続年数正規」要因については、特に正規雇用の女性の平均勤続年数が男性に比べて短いことが相対的な女性の低賃金につながっている（前掲第2-3-3図）。

- 注
- (41) 例えば、女性は採用してもすぐに離職するとの見方が事業主間で共有され、男女間で能力等に差がないにもかかわらず、女性の正規雇用採用が控えられる場合には、男女間の正規・非正規雇用割合の差という構成要因による賃金の差が生じることとなる。
- (42) 例えば、事業主が大卒女性の能力は大卒男性より高いと考えて賃金を高く設定した場合、学歴への評価という構造要因により、男女間の賃金の差が生じることとなる。

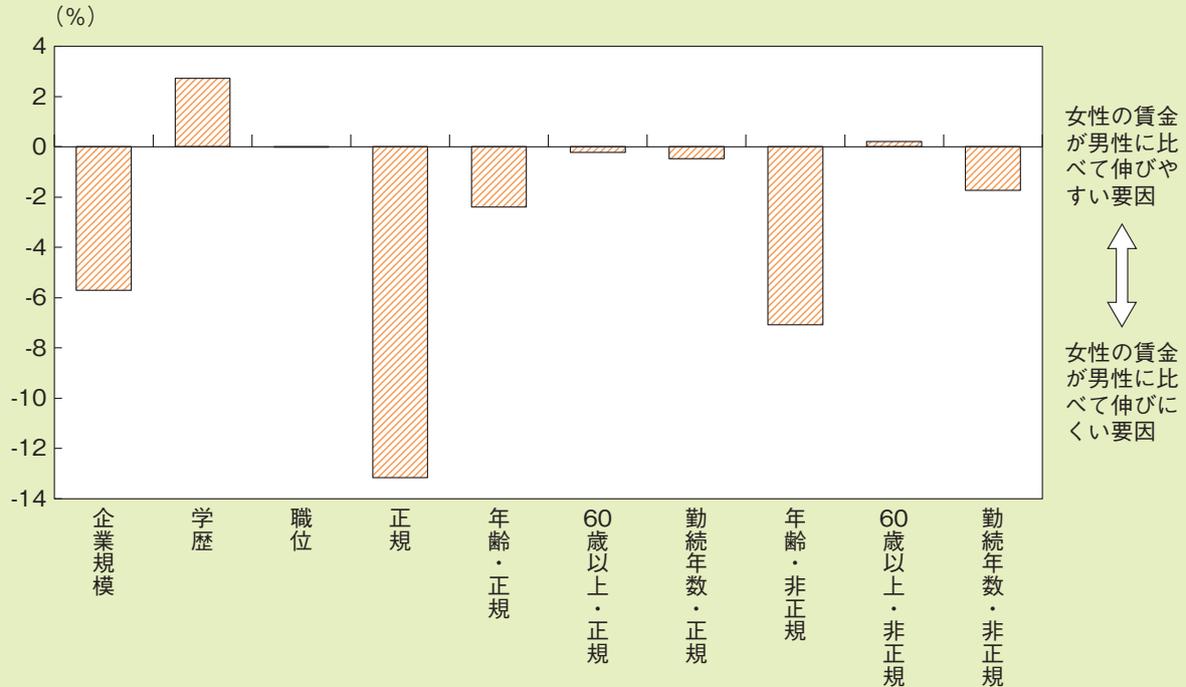
第2-3-7図 男女間時間当たり賃金格差のBlinder-Oaxaca分解と雇用形態別の賃金格差の動向

雇用形態や職位、勤続年数の違いなどが男女間の賃金格差に寄与。
 女性は正規雇用での就業や年齢の上昇が賃金増加につながりにくい

(1) 構成効果



(2) 構造効果



(3) 雇用形態別の賃金格差の動向

(正社員・正職員=100とした時の正社員・正職員以外の賃金)



(備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。
 2. 分析の詳細は、付注2-1を参照。
 3. (3)は、所定内給与のみをみた、一般労働者内における雇用形態間賃金格差。

● **女性は正規雇用での就業や年齢の上昇が賃金増加につながりにくい**

次に、構造効果についてみると、「企業規模」、「正規」、「年齢」要因が相対的に女性の賃金を低下させている(第2-3-7図(2))。「企業規模」要因については、男性は企業規模が大きくなるに従い、より高い賃金を得る一方で、女性の賃金水準は企業規模によって男性ほど大きな変化がみられないことを表している。また、構成効果と同様、「正規」要因が女性の賃金の押下げに最も大きく寄与しているが、これは、女性では非正規から正規になっても賃金が男性ほど高まらないことを表しており、女性に比べて、男性の方が正規・非正規間での賃金格差が大きいことを反映していると考えられる(第2-3-7図(3))。「年齢」要因については、正規・非正規ともにマイナスに寄与しており、女性の賃金は雇用形態にかかわらず、年齢が高まっても上昇しにくい構造になっている。

一方で、「学歴」はプラスに寄与しており、これは、男性に比べて女性の大卒以上比率が小さいため(前掲第2-3-2図(1))、大卒以上の女性は同程度の学歴の男性に比べて賃金面で評価されやすいことが背景にあると考えられる。

以上は、男女間の属性の違いを考慮してもなお格差が残されていることを示しており、その解消に向けた取組が求められる。働き方改革を推進し、男女を問わず、希望に応じた柔軟な働き方を選択できるようにするとともに、同一労働同一賃金を徹底し、労働の質に見合った賃金が支払われるような環境を整備していくことが重要である。

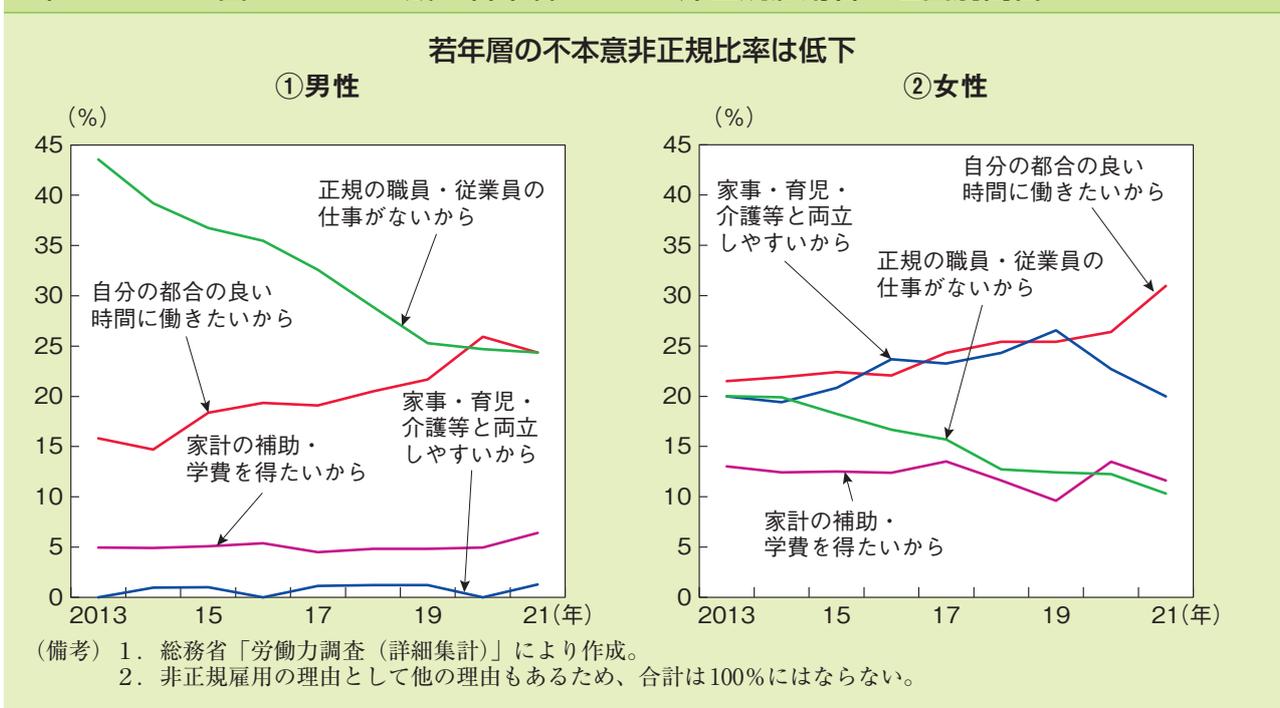
3 非正規雇用の動向

非正規雇用が拡大している要因や雇用形態の固定化の懸念について整理する。その際、前項と同様に、雇用者の性別や年齢、学歴、勤続年数といった他の属性との関係についてもみていきたい。

●若年層の不本意非正規比率は低下

前述のとおり、若年層の非正規雇用者比率は、男性では2010年代半ばまで上昇してきたものの、女性では2010年代半ば以降、上昇傾向から低下傾向に転じている（前掲第2-3-1図(2)）。こうした動向を踏まえ、非正規雇用者比率の上昇と低下がみられた25～34歳の若年層に着目し、非正規雇用での就業を選択する理由をみると、データの制約上、2013年以降の変化ではあるが、男女ともに「正規の職員・従業員の仕事がないから」を理由とする、いわゆる不本意非正規比率は大幅に低下している（第2-3-8図）。一方、「自分の都合の良い時間に働きたいから」をはじめ、自発的に非正規雇用での就業を選択している割合が緩やかに上昇している。

第2-3-8図 25～34歳の若年層における非正規雇用者の理由別割合



●高学歴化が非正規雇用のなりやすさを大きく抑制

それでは、若年層において、このような個人の選好以外のどのような要因が非正規雇用の形態での就業につながっているのだろうか。ここでは、「就業構造基本調査」の個票を用いて、やや長期的に、1982年と比較した⁴³非正規雇用者比率の変化要因について、「非正規雇用者になる確率」／「非正規雇用者にならない確率」で示されるオッズの変化をBlinder-Oaxacaの分解方法を用いて分解することで、明らかにしていきたい（付注2-2）。

非正規雇用のなりやすさに影響を与える要因として、「性別」要因（女性に比べて男性が非正規になりやすいか）、「年齢」要因（年齢が高まるにつれて非正規になりやすいか）、「学歴」要因（小学校・中学校卒業に比べて、それより上の学歴の者が非正規になりやすいか）、「産業」要因（第一次産業従事者に比べて、第二次・第三次産業従事者が非正規になりやすいか）、「世帯」要因（単身者に比べて、それ以外の者が非正規になりやすいか）の5つに着目する。これらを踏まえ、各年の22～34歳⁴⁴の若年層と35～54歳の年齢層について、まず、①性別や年齢、学歴、従事する産業、世帯構成といった属性の構成割合の1982年との変化が、どの程度非正規雇用のなりやすさに寄与しているかを分析する（以下「構成効果」という。）。次に、②同じ属性内での1982年との変化がどの程度非正規雇用のなりやすさに寄与しているかを分析する（以下「構造効果」という。）。

まず、構成効果についてみると、22～34歳・35～54歳ともに、特に「学歴」要因が非正規雇用者へのなりやすさへのマイナス寄与のほとんどを占めている（第2-3-9図（1）①、（2）①）。これは、第1項でもみたとおり、雇用者の学歴別構成比をみると、1982年以降、小学校・中学校卒業者に比べて、高校卒業者や大学・大学院卒業者等が占める割合が上昇し、高学歴化が進む中で（付図2-3（1））、学歴が高い雇用者は非正規雇用になりにくい傾向にあることを表している。

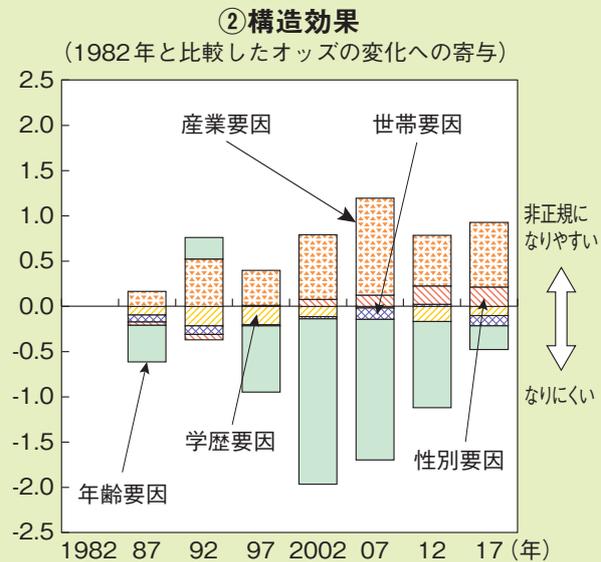
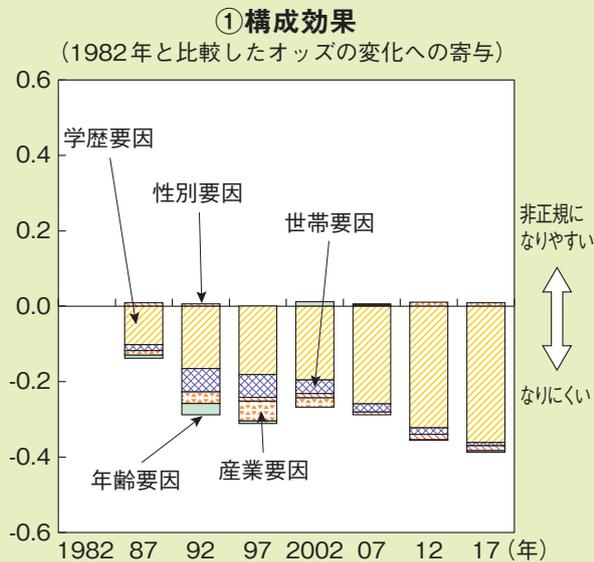
注 (43) 「就業構造基本調査」が5年に一度実施されるようになった最初の年が1982年であり、第2-3-3図の出生年代別の実質賃金カーブとして、1956～60年生まれの者の20代時点の状況を確認していることから、本分析に当たっては1982年からの変化について分析している。

(44) 非正規雇用者のうち、可能な限り高校生や大学生等のアルバイトを除くため、22～34歳を対象としている。

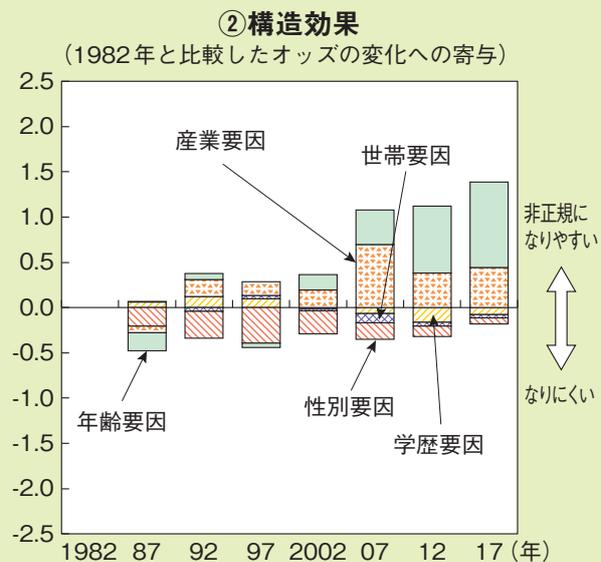
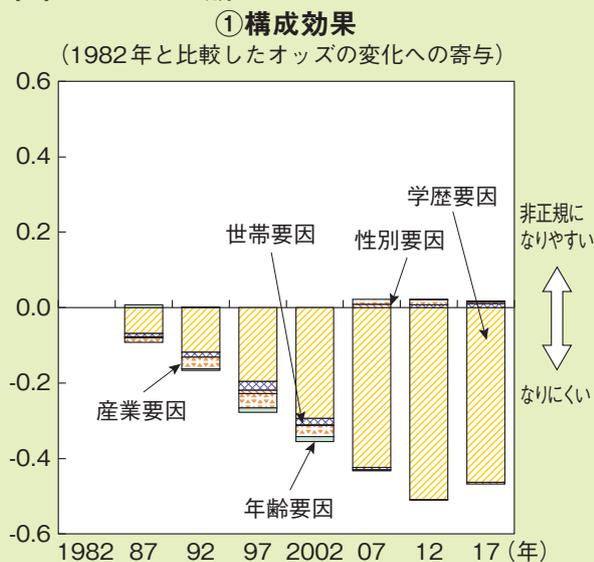
第2-3-9図 非正規就業オッズのBlinder-Oaxaca分解

高学歴化が非正規雇用のなりやすさを大きく抑制
 一方、第三次産業での非正規雇用拡大が非正規雇用のなりやすさに大きく寄与

(1) 22～34歳



(2) 35～54歳



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
 2. 個票を内閣府において集計し、作成。雇用者を分析の対象としている。分析の性質上、ここでは対数オッズを分解している。分析の詳細は、付注2-2を参照。

●第三次産業での非正規雇用拡大が非正規雇用のなりやすさに大きく寄与

次に、構造効果についてみると、22～34歳・35～54歳ともに、「産業」要因が非正規雇用のなりやすさに継続してプラスに寄与している（前掲第2-3-9図 (1) ②、(2) ②）。これは、1990年代以降、主に第三次産業において、非正規雇用の形態で就業する雇用者が増加してきたことを反映している（付図2-4 (2)）。

また、「性別」要因は、22～34歳では、2002年以降、非正規雇用のなりやすさにプラスに寄与している一方、35～54歳では継続してマイナスに寄与しているものの、マイナス幅は縮小している（前掲第2-3-9図（1）②、（2）②）。これは、22～34歳では、1990年代後半以降、男性の非正規雇用者比率が大きく上昇しており（付図2-4（4））、男性であっても非正規雇用になりやすくなっていることを表している。前述のとおり、男性の若年層で自発的に非正規雇用での就業を選択している割合が高まっていることも一因と考えられる（前掲第2-3-8図）。35～54歳では、2000年以降、男性の非正規雇用者比率が緩やかに上昇しており、非正規雇用のなりやすさに性別が影響を与えにくくなっている。

● 2000年代初め以降、35～54歳では女性を中心に非正規雇用としての労働参加が拡大

構造効果については、「年齢」要因にも特徴的な動きがあり、22～34歳と35～54歳では異なった傾向がみられる。22～34歳では、非正規のなりやすさに「年齢」要因が2002年に大きくマイナスに寄与し、その後マイナス寄与が徐々に縮小しているのに対し、35～54歳では、2002年以降、プラス寄与が拡大している（前掲第2-3-9図（1）②、（2）②）。

まず、2002年における22～34歳（1968～80年生まれの者）は、その中で特に1978～82年生まれの年齢の低い者が非正規比率の高い年代であったため（付図2-5（1））、非正規のなりやすさは年齢が低いほど高くなり、「年齢」要因のマイナス寄与が大幅に拡大したと考えられる。こうした動向について、堀（2019）では新卒の正社員比率は2000年代前半にかけて低下したことを指摘している。1978～82年生まれの20～24歳時点及びその後の非正規雇用者割合は1978年より前に生まれた者と比べても高く、労働市場に参入する際の景気動向などが新卒時の雇用形態に影響していると考えられる（付図2-5（2））。

次に、35～54歳の「年齢」要因の動向について整理する。出生年代別の非正規雇用者割合の寄与をみると、1997年から2002年にかけて全ての年代にわたって非正規雇用者割合が大幅に高まっている（前掲付図2-5（1））。また、2002年以降も1963～72年生まれの者が非正規雇用者全体に占める割合は拡大傾向で推移している。このような1963～72年生まれの者が35～54歳の層において相対的に高齢になっていく動きが2002年以降の構造効果への「年齢」の押し上げ寄与の拡大（言い換えれば、1982年に比べて、2002年以降は、この年齢層の中では、年齢が上がるほど非正規割合が下がる度合いが小さくなっていること）につながっているものと考えられる。これらについては、阿部（2010）や森口（2017）で指摘されているように、女性が非正規雇用の形態で労働市場に参加する動きが大きく進んだことや、2000年以降、契約社員や派遣労働者といった形態で雇用される者が増加したことなどが反映されていると考えられる。

以上の分析を踏まえると、22～34歳、35～54歳のいずれにおいても高学歴の者の割合が高まるという構成効果が非正規雇用のなりやすさの押下げに寄与しており、労働者の能力ではなく学歴という属性が雇用形態に大きな影響を与えている。能力に見合った処遇や働き方を広げ

ていく必要がある。

また、第三次産業での非正規雇用の拡大、35～54歳の年齢層での非正規雇用の増加といった構造効果は非正規のなりやすさの押上げに寄与し、構造効果の押上げ寄与は構成効果による押下げ寄与をおおむね上回った。第三次産業で比較的割合の高い短時間労働という就労形態が非正規雇用という雇用形態につながっている可能性もあることから、多様な正社員など柔軟な働き方を広げていく必要がある。また、年齢にかかわらず希望する者が能力を高めつつ、多様な形で正社員として働けるようにしていくことが求められる。

●若年層では学卒後初めての職が非正規の割合が高く、非正規の固定化も

出生年代が遅いほど、若年時点での非正規雇用者割合が大きいが（前掲付図2-5(2)）、この非正規雇用には学生アルバイトも含まれる。そのため、これらを除いた学校卒業後の最初の就業（以下「初職」という。）状況について確認すると、現在の若年層ほど初職として非正規雇用での就業を選んだ者の割合が大きく、女性では就職氷河期世代を含む35～44歳においても学卒後の初職が非正規だった者の割合が大きいが（第2-3-10図(1)）。

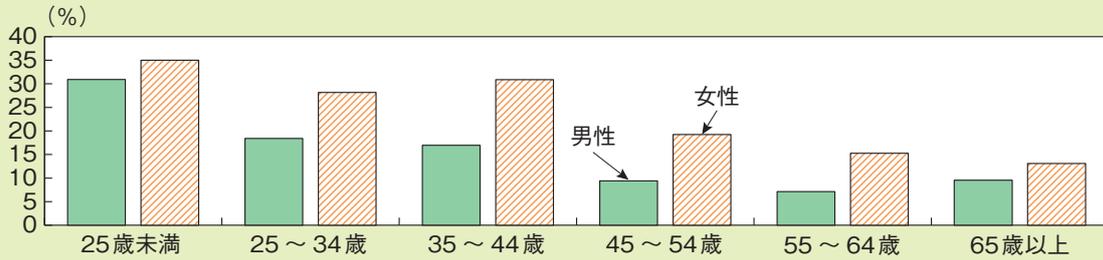
さらに、初職の就業形態と現在の就業形態をみると、男性を中心に、初職が正規の者は現職も正規である割合が大きいのに対し、初職が非正規の者は、若年層ほど現職も非正規の者の割合が大きく、非正規の固定化の可能性も示唆される（第2-3-10図(2)）。

初職が非正規の者の現職の就業形態を業種別に傾向をみると、男性では25～34歳の者でも同業種で非正規の形態で働く者の割合が大きく、初職の雇用形態に左右される傾向がみてとれる（第2-3-10図(3)）。35歳以上の者では、他の業種への転職を通じて、正規雇用の形態で働く者の割合が上昇しているが、初職が卸小売業や宿泊・飲食サービス業の非正規だった35～44歳の者は、他業種に転職しても非正規で働く者の割合が比較的大きい。一方、初職が医療・福祉の非正規だった者については、年齢が高くなるにつれて、同業種で正規雇用の形態で働く者の割合が大きくなっている。女性についてみると、年齢や初職の業種、現在の業種にかかわらず、非正規で就業している者の割合が大きいが、女性は、初職の雇用形態にかかわらず、結婚や出産に伴い、30～50代で非正規での就業を選択する傾向があることがこうした結果の背景にあると考えられる。以上を踏まえると、初職の雇用形態や業種を問わず、希望する形態・業種での就業を可能とするような就業支援・転職支援の強化が必要と考えられる。

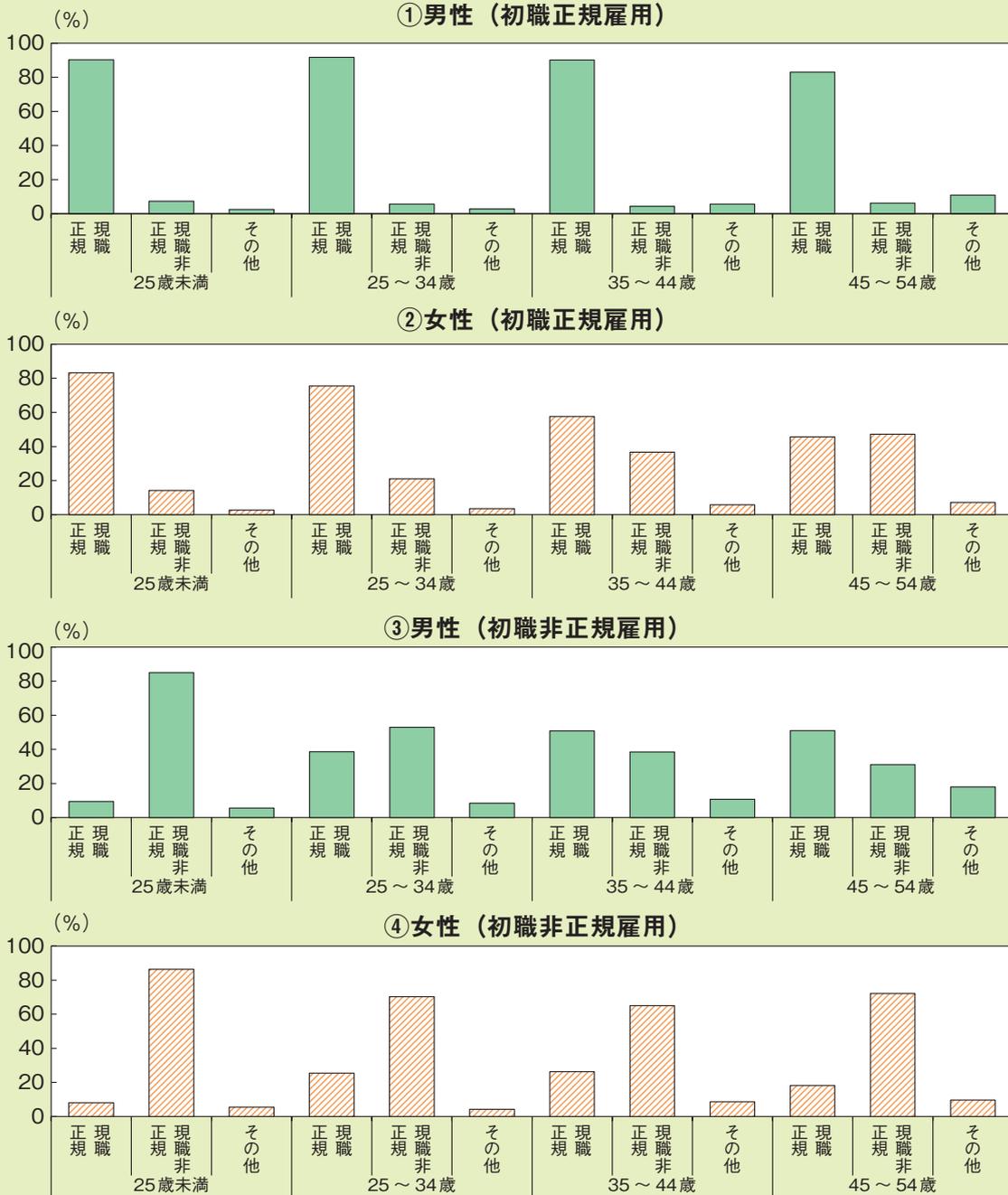
第2-3-10図 学卒後初めて就く職とその後の雇用形態

若年層では学卒後初めての職が非正規の割合が高く、非正規の固定化も

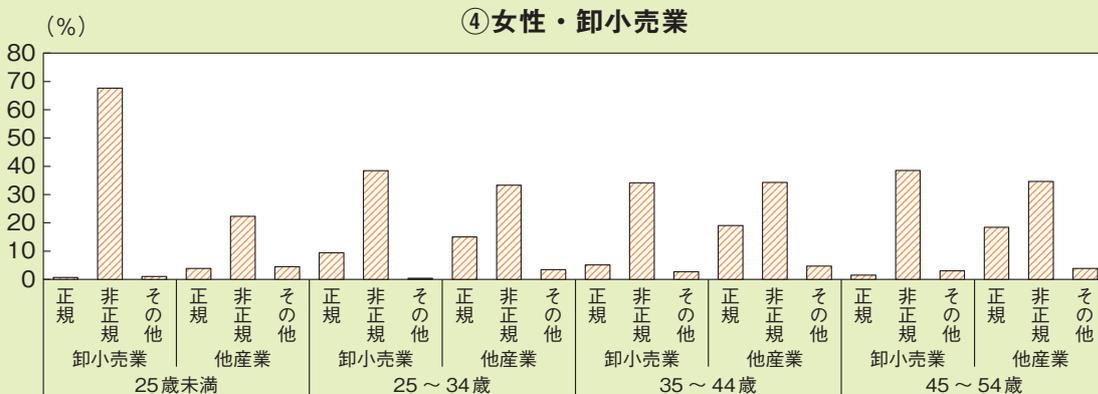
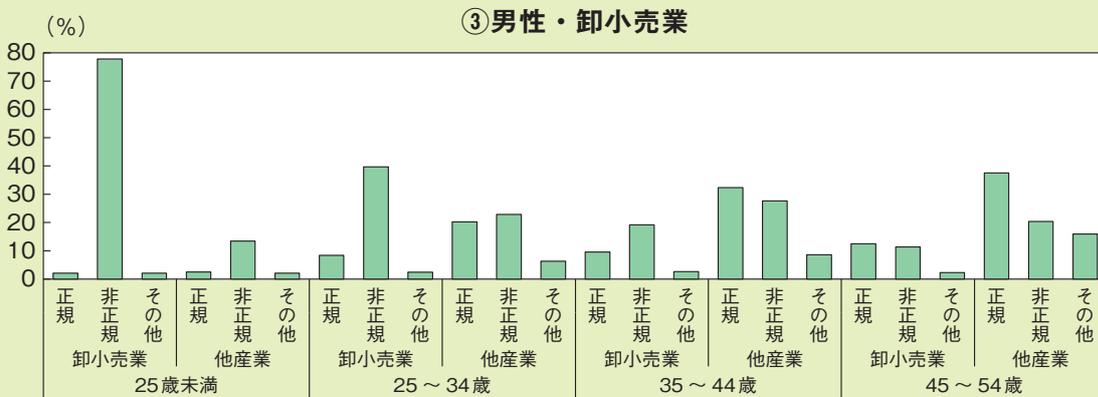
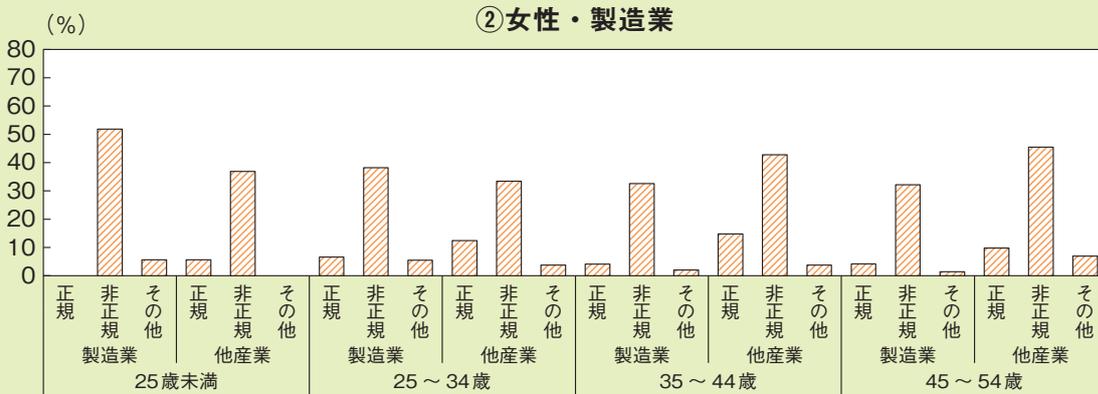
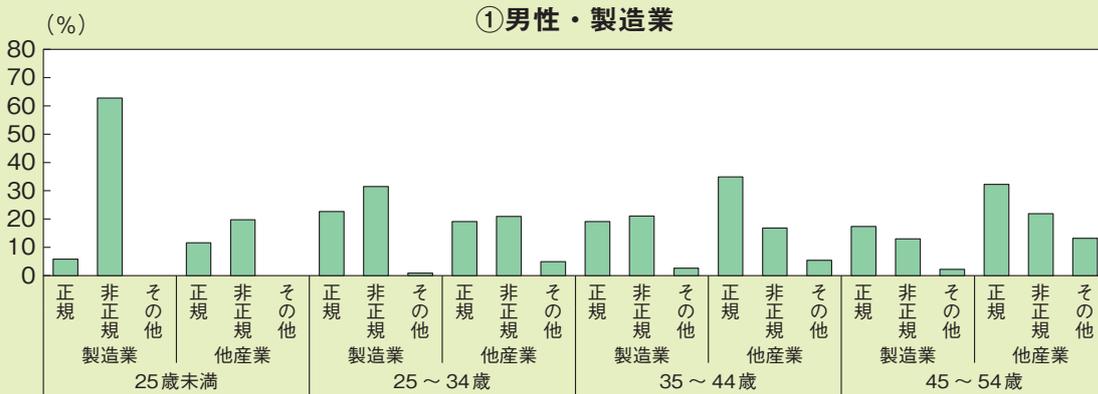
(1) 学卒後初めて就く職が非正規の割合

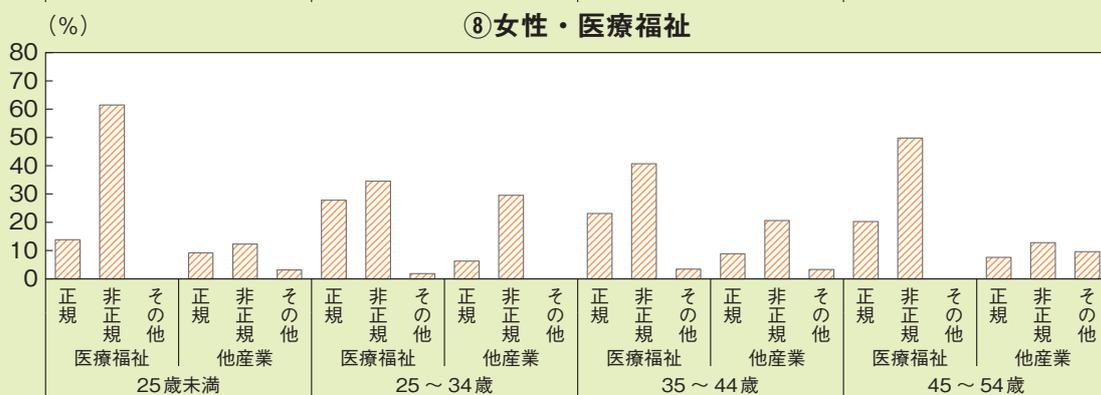
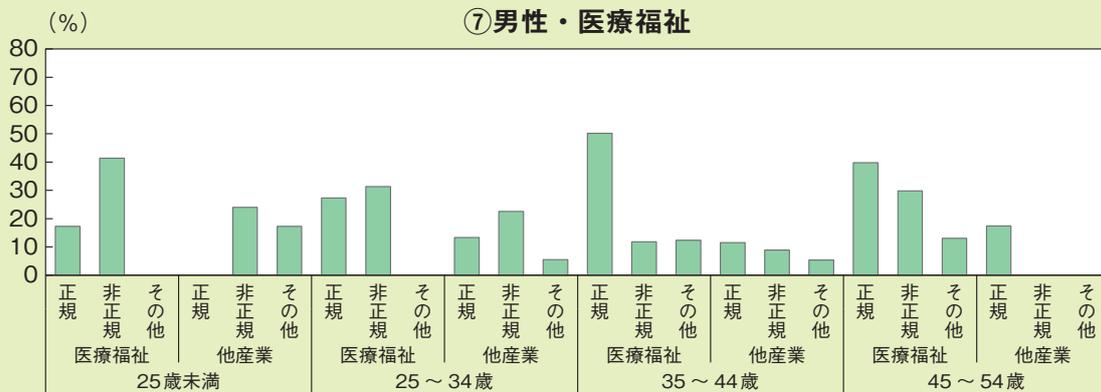
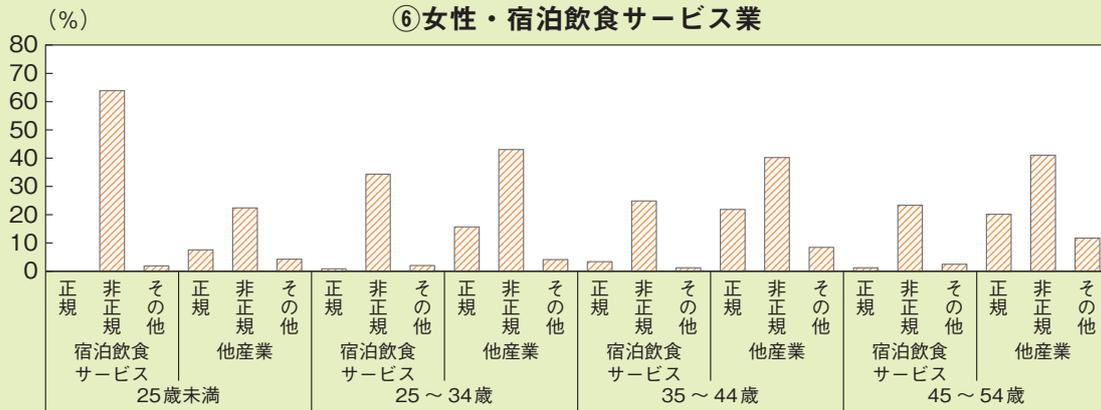
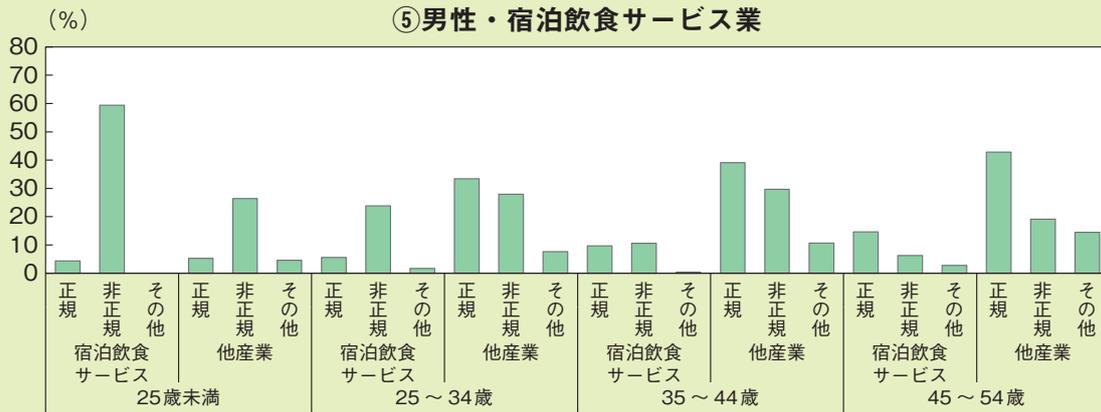


(2) 学卒後初めての職が正規雇用・非正規雇用の現職の就業形態別割合



(3) 業種別にみた学卒後初めて就く職が非正規雇用の現職の就業形態別割合





(備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。
 2. 個票により特別集計を行い、集計にあたってはウエイトバックを行っている。年齢は2020年時点。「その他」は、役員・自営業主など。

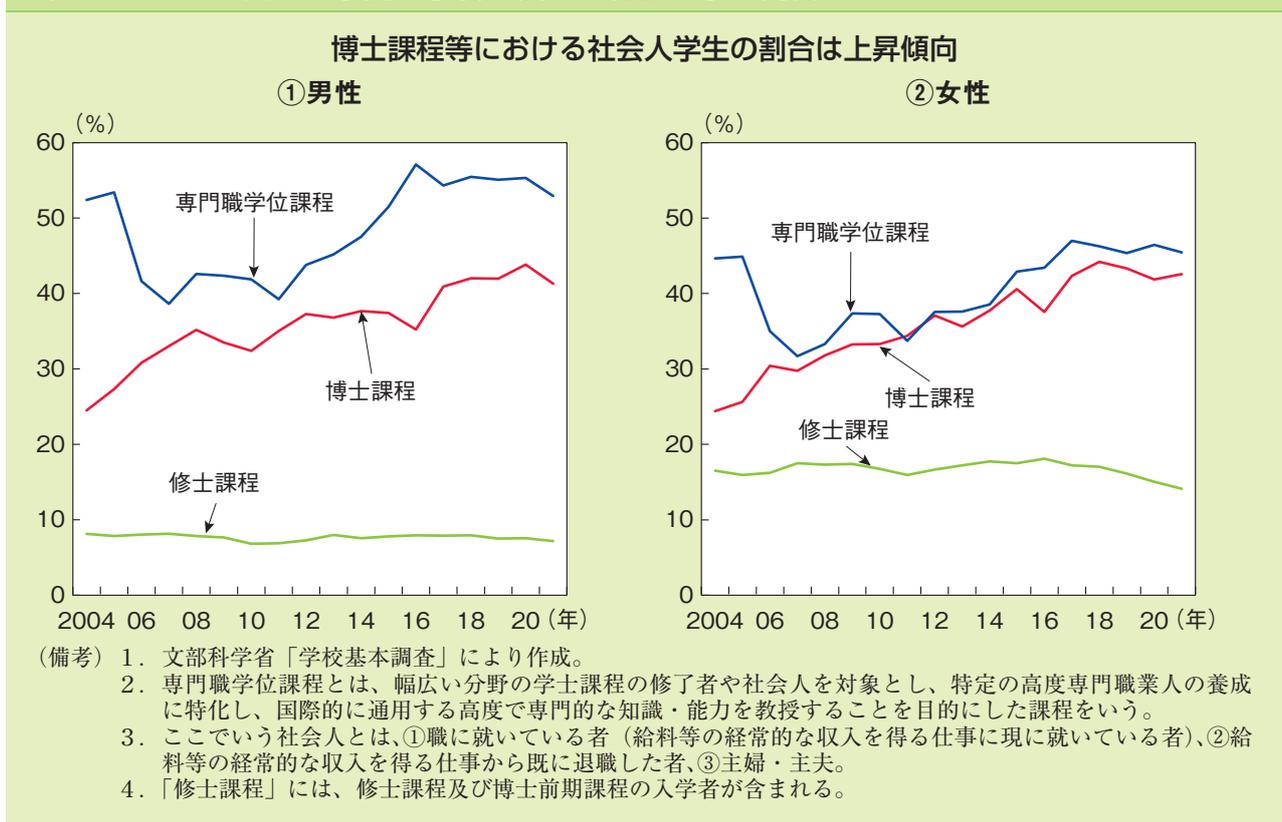
4 リカレント教育・リスキリングの促進

労働の質を向上させていくためには、雇用形態にかかわらず、各労働者が新たな技術・社会変化に対応できるような教育訓練を働きながらいつでも受けることができる環境を整備していくことが重要である。こうした観点から、人材育成の現状や課題について整理したい。

●博士課程等における社会人学生の割合は上昇傾向。学びへの支援の一層の活用が期待

社員への教育に当たっては、体系的な学習・新たな課題への対応の必要性等もあり、OJTに加え、OFF-JTのニーズが高まっている⁴⁵。また、社会人の大学院進学者数は増加傾向にあり、大学院入学者全体に占める社会人学生の割合も、男女ともに博士課程、ビジネススクールや法科大学院等の専門職学位での進学を中心に上昇傾向にある（第2-3-11図）。

第2-3-11図 大学院入学者に占める社会人学生割合



注 (45) 厚生労働省「能力開発基本調査」によると、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合は、2010年度調査の約67%から2019年度調査では約75%に、正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所割合は、約31%から約40%に上昇している。

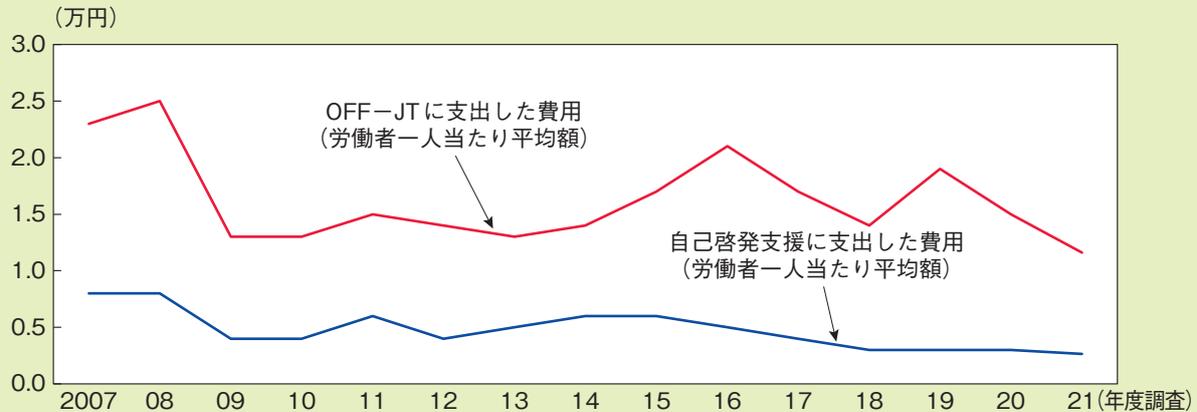
こうした中で、企業や政府による社会人の学びへの支援は十分に活用されているのだろうか。企業による自社の労働者のOFF-JTや自己啓発支援への支出額は、年によって振れもあるものの横ばい傾向にある（第2-3-12図（1））。さらに、企業規模別に人的資本形成の動向をみると、規模の小さい企業の労働者ほど、職種に特有の実践的スキル向上ニーズが高い一方で、規模の小さい企業ほど労働者の自己啓発支援を行っていない割合が高く、OJTやOFF-JTの実施割合が低いことから、これらによる人的資本形成の機会提供が十分になされていないこともみてとれる（第2-3-13図）。

また、政府においても在職者や求職者、企業を支援する様々な教育訓練制度や人材開発支援制度が整備されてきた。これらの制度は一定程度活用されているものの、例えば感染症下の2020年度において、公共職業訓練の実績は伸び悩んでいる（第2-3-12図（2））。

第2-3-12図 企業による教育訓練費の支出と政府の主な制度の活用状況

企業や政府による社会人の学びへの支援がより一層活用されることが期待

(1) OFF-JT及び自己啓発支援への費用支出



(2) 政府の主な教育訓練制度や人材開発支援制度の概要と活用状況

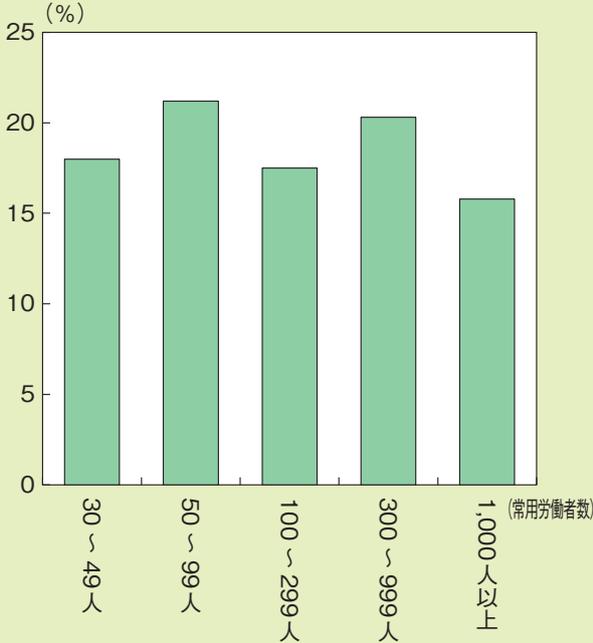
	対象者	制度概要	備考	活用実績
教育訓練給付金	一定の要件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または被保険者であった方（離職者）	働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給される。	対象となる教育訓練は、そのレベル等に応じて、専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練の3種類があり、支給対象の要件や支給金額はそれぞれ異なる。	受給者数 2019年度：16.3万人 2020年度：17.1万人 支給金額 2019年度：138.8億円 2020年度：151.5億円
公共職業訓練（在職者訓練）	主に中小企業に在職している方	対象者が従事している業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図る職業訓練（有料）。	国又は都道府県が、比較的短期間（2～5日）の訓練を実施。	受講者数 2019年度：12.1万人 2020年度：7.2万人
公共職業訓練（離職者訓練）	ハローワークの求職者（主に雇用保険受給者）	再就職やスキルアップのための無料（テキスト代等を除く）の職業訓練。	国、都道府県、民間教育訓練機関等がおおむね3か月～2年の訓練を実施。	受講者数 2019年度：10.4万人 2020年度：10.3万人
求職者支援制度	ハローワークの求職者（主に雇用保険を受給できない方）	再就職やスキルアップを目指す方が、一定の要件を満たす場合、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料（テキスト代等を除く）の職業訓練を受講する制度。	民間教育訓練機関が2～6か月の訓練を実施。	受講者数 2019年度：2.1万人 2020年度：2.4万人
人材開発支援助成金	要件を満たした事業主等	雇用する労働者の職業能力開発を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施したり、教育訓練休暇制度等を適用した事業主等に対して助成する制度。	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を強化するため、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされたことを踏まえ、令和4年度より「人への投資促進コース」を新設。	支給決定件数 2019年度：5.7万件 2020年度：3.4万件
雇用調整助成金（教育訓練）	要件を満たした事業主等	景気の変動、産業構造の変化などの経済上の理由により「事業活動の縮小」余儀なくされた等の要件を満たす事業主が、雇用の維持を図るために労働者に対して教育訓練を行う場合に、その事業主に対して助成する制度。		

(備考) 1. 厚生労働省「能力開発基本調査（企業調査）」、厚生労働省ホームページにより作成。
2. (1) は各調査年度の前年度一年間に支出したOFF-JT及び自己啓発の費用。

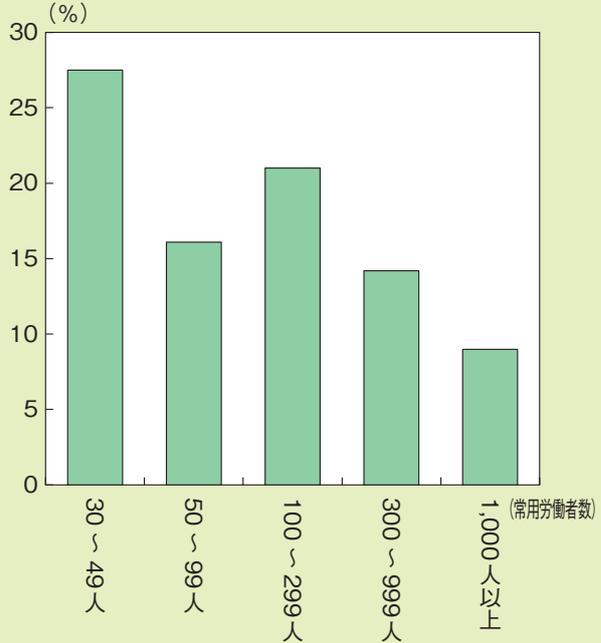
第2-3-13図 企業規模別の人的資本形成の動向

規模の小さい企業ほど人的資本形成の機会を提供する割合が低い

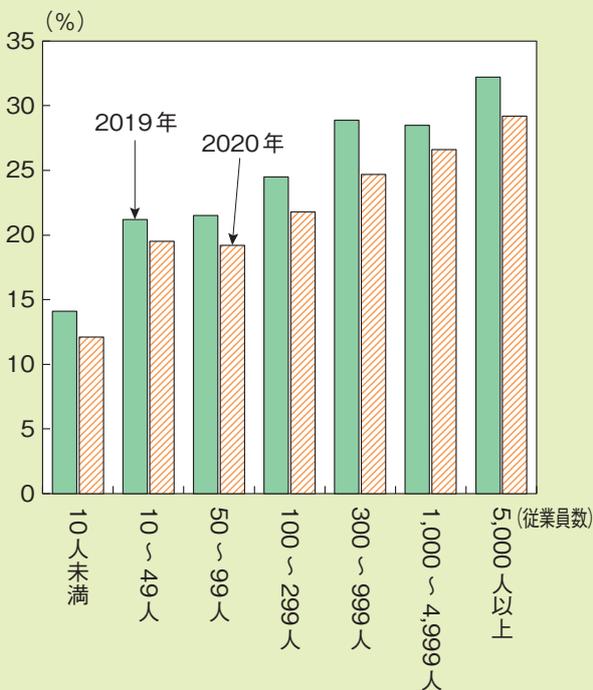
(1) 職種に特有の実践的スキルを向上させたいと回答した人の割合 (2021年度調査)



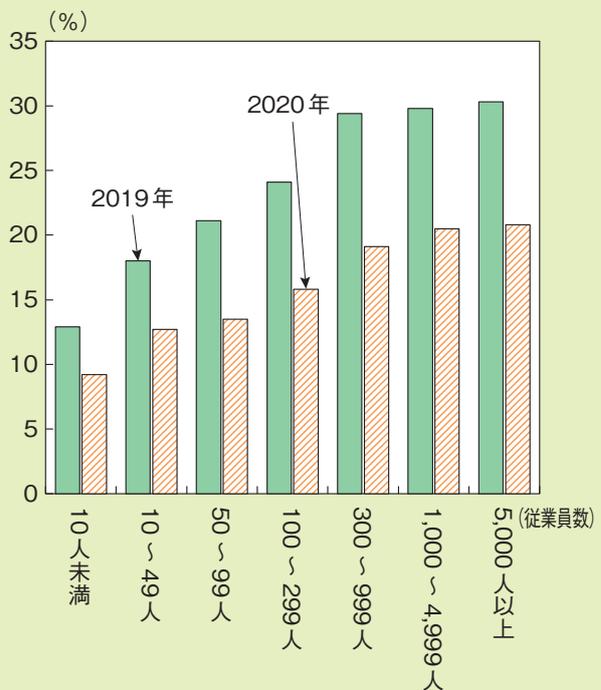
(2) 従業員の自己啓発支援を行っていない事業所割合 (2021年度調査)



(3) OJTの実施状況



(4) OFF-JTの実施状況



(備考) 1. 厚生労働省「能力開発基本調査 (事業所調査、個人調査)」、茂木洋之「感染拡大が引き起こした企業規模間格差」(玄田他 (2022) 第5章) により作成。
 2. (1) は、向上させたい能力・スキルがあると回答した人のうち、職種に特有の実践的スキルを向上させたいと回答した人の割合。

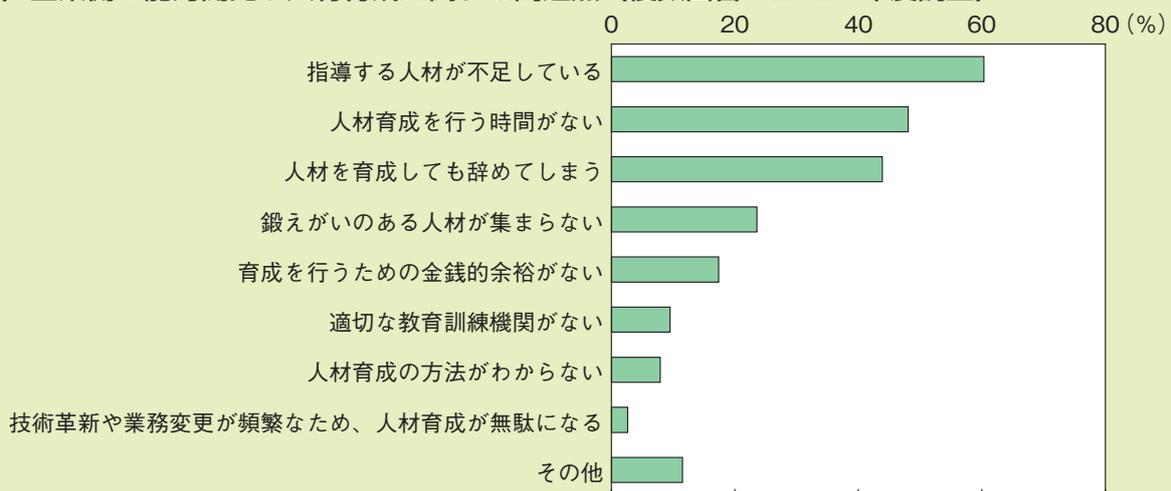
●企業は指導する人材や時間の不足、労働者は時間・費用負担等が学び直しの課題

それでは、企業や労働者にとって、学びを阻害している理由はどのようなものなのだろうか。社員の能力開発や人材育成に関する企業側の問題点をみると、指導する人材や人材育成を行う時間の不足を挙げる割合が高いほか、4割程度が人材を育成しても社員が辞めることを懸念していることがわかる（第2-3-14図（1））。

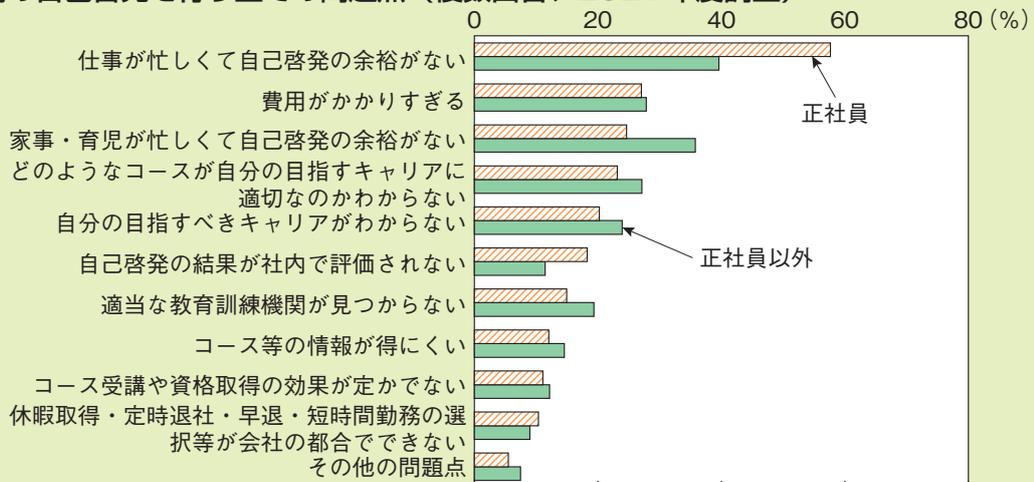
労働者側の自己啓発の問題点をみると、正社員を中心に仕事が忙しいために時間がないことを挙げる割合が大きい。また、正社員・正社員以外に共通する問題点として、費用負担の大きさに加え、必要な自己啓発の内容が把握できていないこと、キャリアパスが描けていないこと、自己啓発の結果が社内で評価されないことなども挙げられている（第2-3-14図（2））。

第2-3-14図 能力開発や人材育成、自己啓発に関する企業・労働者の問題点

企業は指導する人材や時間の不足、労働者は時間・費用負担等が学び直しの課題
 (1) 企業側の能力開発や人材育成に関する問題点（複数回答、2021年度調査）



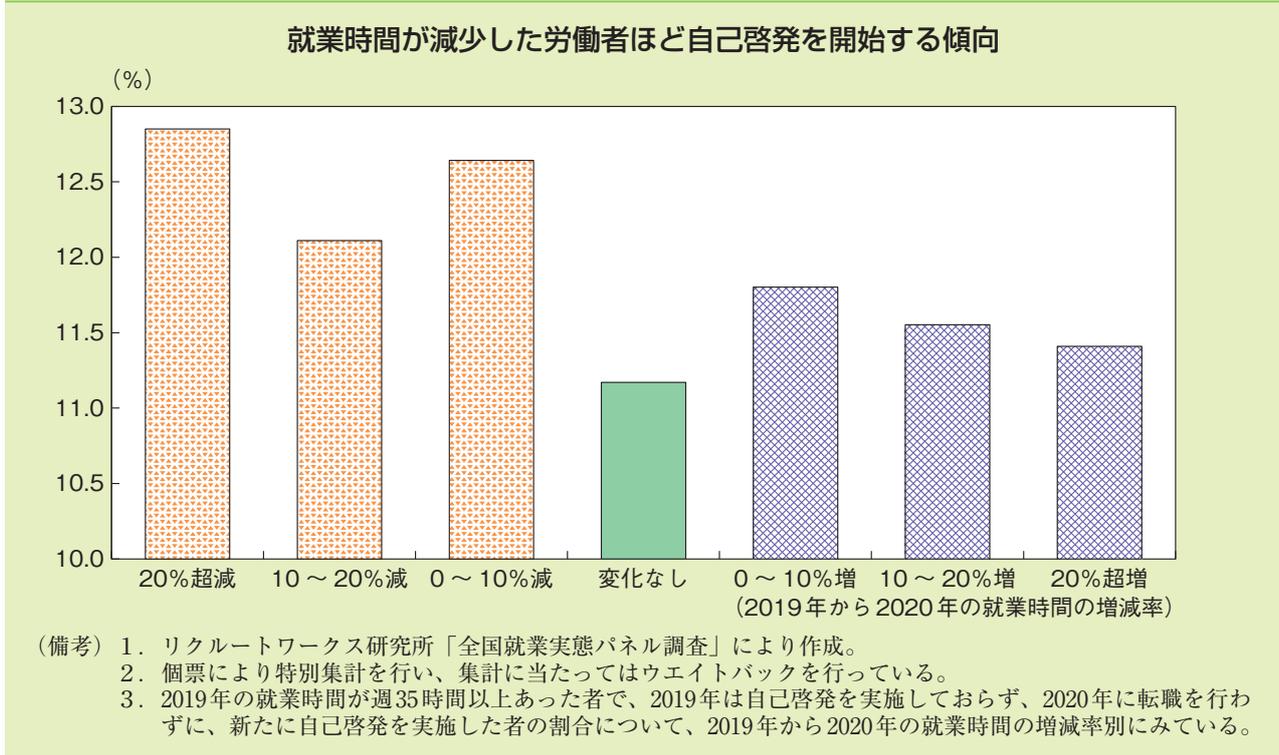
(2) 労働者側の自己啓発を行う上での問題点（複数回答、2021年度調査）



（備考）厚生労働省「能力開発基本調査（事業所調査及び個人調査）」により作成。

実際に、2019年には自己啓発を行っていなかった者⁴⁶で、転職は行わず、2020年に新たに自己啓発を行った者の就業時間の増減をみると、就業時間が減少した者ほど自己啓発を開始している傾向が表れている（第2-3-15図）。感染症下においては、飲食店や娯楽施設の営業制限等もあったことから、就業時間の減少で生まれた時間を自己啓発に充てたこと、企業からのOJTやOFF-JTの提供が十分に行われない中で自ら学ぶことを選択した者が多かったことなどが示唆される。

第2-3-15図 自己啓発を開始した者の割合（就業時間の変化別、2020年）



● 処遇改善や年収増加に結び付く学び直しは一部にとどまる

このように、社会人が学びを開始するに当たっての課題として、様々なものが挙げられるが、実際に学んだ者には処遇やキャリアの変化がみられるのだろうか。大学等で学んだ者の2割程度が希望の仕事への転職を実現し、2割弱で年収が増加するなど、学び直しで成果を上げた者は一定程度存在している一方、業績向上、昇進、希望部署への異動に結び付いている割合は1割を下回っている（第2-3-16図（1）、複数回答）。また、2017年以降も同一企業で就業している者について、2017年以降のOFF-JTや自己啓発の継続実施の有無と年収の動向をみると、正規・非正規問わず、OFF-JTや自己啓発を実施している者ほど、継続して年収は高い（第2-3-16図（2））。

学びと年収増加との関係を把握するために、学歴や年齢、子どもの有無、従事する産業等の

注 (46) 2019年に1週間の就業時間が35時間以上あった者を対象としている。

個人の属性による影響を制御した上で、OFF-JTや自己啓発を実施した者について、実施しなかった者と比較した際の同一企業内での年収の経年変化をみていきたい（付注2-3）。OFF-JTのみを実施した正規雇用者については実施2~3年目で年収が増加する傾向にある一方で、非正規雇用者については実施1~2年目で既に年収増加の傾向が表れている（第2-3-16図(3)①）。この背景として、OFF-JTを提供する企業が労働者に対し、即戦力としての活躍を期待し、学習機会を提供していることが考えられる。一方で、自己啓発のみを実施した者については、非正規雇用者で実施2年目の者を除いては、年収増加の効果は明確には確認できない（第2-3-16図(3)②）。なお、OFF-JT、自己啓発の双方を実施した者については、正規雇用者では継続的に、非正規雇用者においても実施2~3年目に年収増加を実現している傾向がみられる（第2-3-16図(3)③）。これらを踏まえると、OFF-JTを伴う学び直しは年収増加につながりやすい傾向にあるといえる。

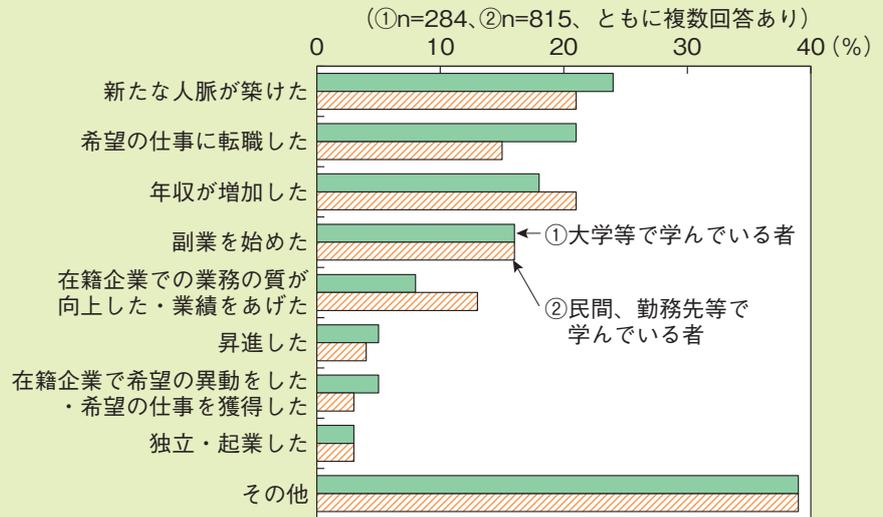
これは、OFF-JTでは企業がその内容や時期を計画し、労働者の評価や処遇に反映しやすいのに対し、自己啓発は企業の求める内容と必ずしも適合しているとは限らず評価が難しいことが背景にあると考えられる。なお、自己啓発のみによる年収増加の効果は明確に確認できない一方、自己啓発のみを行っている正社員の年収はOFF-JTのみを行っている者に比べて高い傾向にある（前掲第2-3-16図(2)①）。これについては、元々年収の高い者が継続的に自己啓発を行っていることによるものと考えられる。

これらを踏まえると、企業側が中長期的に業務に必要な技術や能力等を明確化することにより、自己啓発を含めて、雇用者がそれらに対応した学び直しに一層取り組むことが可能となり、処遇改善や年収増加につながっていくことが期待される。

第2-3-16図 学び直しによる効果

処遇改善や年収増加に結びつく学び直しは一部にとどまる

(1) 学び直し後の処遇・キャリア上の変化

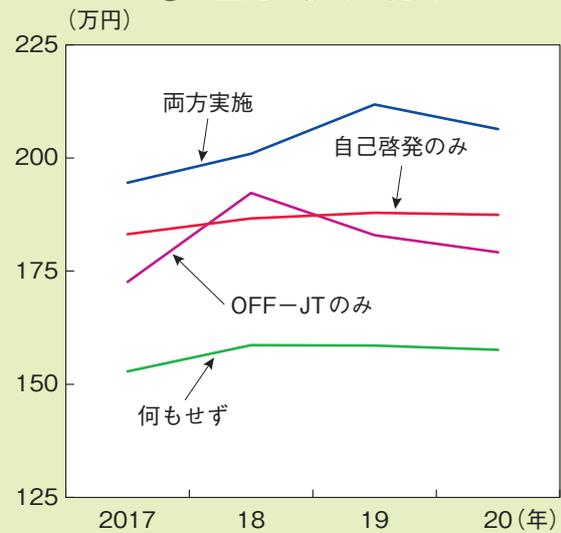


(2) OFF-JTや自己啓発による年収の変化

① 正規の職員・従業員

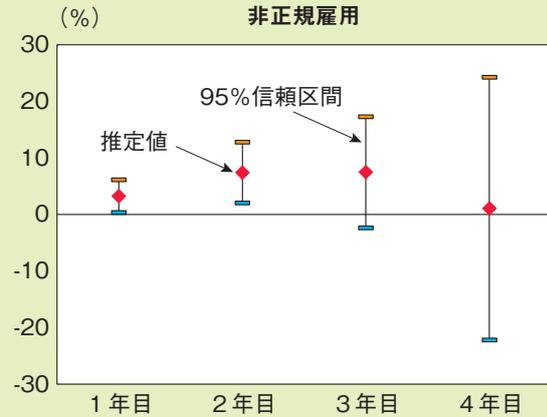
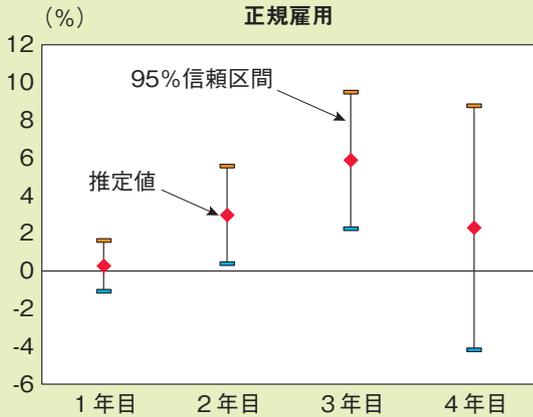


② 非正規の職員・従業員

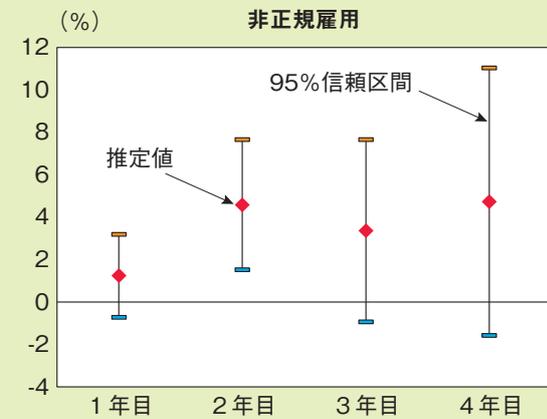
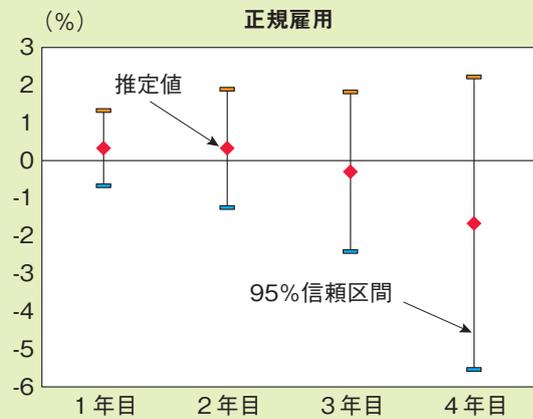


(3) 学び直しが賃金に与える影響の経年変化

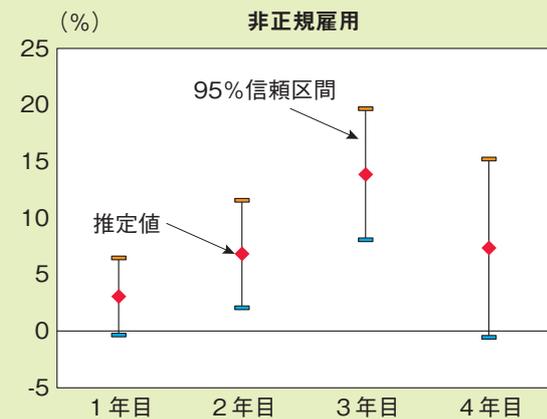
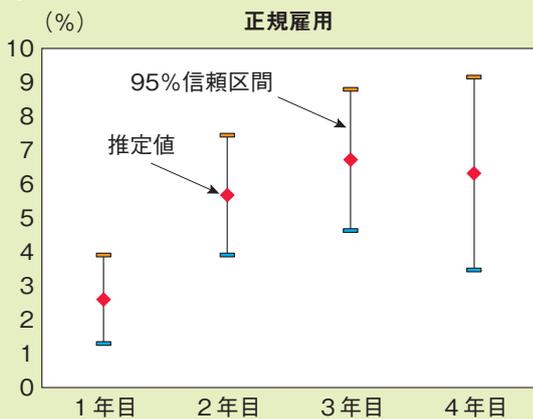
① OFF-JTのみを実施した場合



② 自己啓発のみを実施した場合



③ OFF-JT、自己啓発をともに実施した場合



- (備考) 1. 文部科学省「令和元年度 社会人の学び直しの実態把握に関する調査研究」、リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。
 2. (1) について、調査対象者は社会人5,153名。
 3. (2) 及び (3) は個票により特別集計を行い、集計にあたってはウエイトバックを行っている。
 4. (2) について、2017年以降継続してOFF-JTや自己啓発を実施したかどうかで区分しており、2017年と同一企業で就業している者を対象としている。
 5. (3) について、効果はいずれも、何も実施しなかった場合との比較。詳細は付注2-3を参照。

●我が国の社会人学習は柔軟性に欠け、労働市場のニーズも満たしていない

仕事に関連する社会人学習への参加率をOECD加盟国間で比較すると、我が国においては、特に勤務先の費用負担がある学習への参加率が諸外国に比べて低く、OECD平均を下回っている（第2-3-17図（1））。OECD（2021b）によると、我が国においては、企業規模の違いに加えて、雇用形態・年齢等の違いにより、提供される学習機会に差が生じていることが指摘されている。また、提供される学習の内容・形態により、参加できる主体が限られることなども参加率を低くさせていると考えられる。

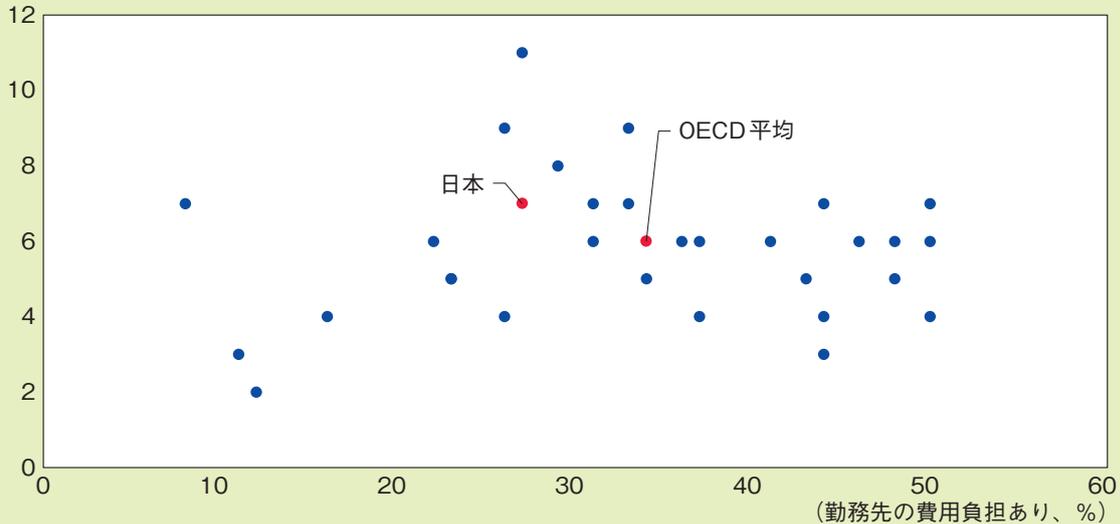
今後、デジタル化やグリーン化等を通じた構造変化が進展する中では、各自が就業しつつ、そのような変化に対応できるような新たな技術をどれだけ身に付けられるかが重要となる。このような問題意識の下、OECD調査における仕事に関連した社会人学習の整備度をみると、我が国においては「柔軟性とガイダンス」・「(市場ニーズとの) 整合性」のスコアが非常に低い（第2-3-17図（2））。「柔軟性とガイダンス」のスコアの低さは、労働者に提供される学習機会が時間的制約や距離、費用面での制約を伴うものであることなどによる可能性が考えられる。また、「整合性」のスコアの低さは、教育訓練の内容が市場のニーズに十分に対応できていないことを示している。社会人による学び直しを後押ししていくためには、費用面での支援だけでなく、教育訓練内容を市場ニーズに対応したものとするとともに、デジタルも活用しつつ、より柔軟性の高いものとしていくことが求められる。

第2-3-17図 仕事関連の学び直し参加率と社会人学習の整備度に関する国際比較

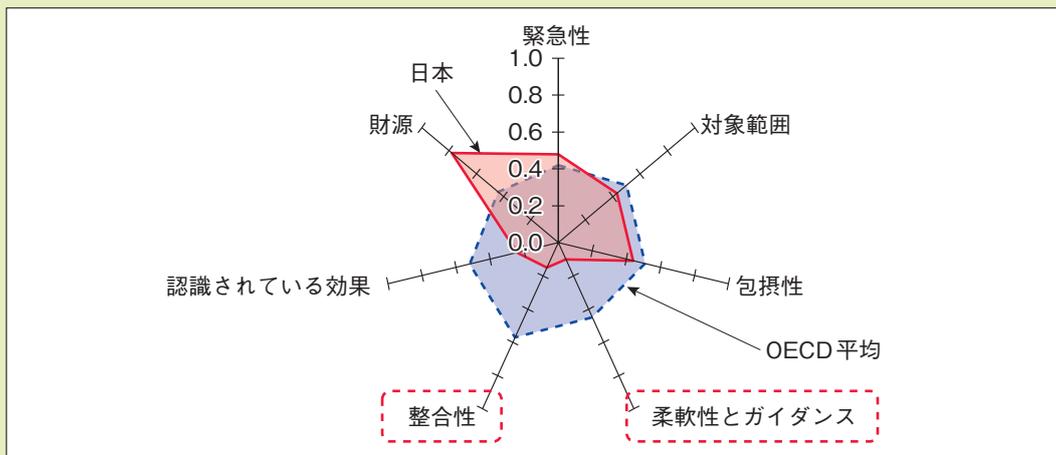
我が国の社会人学習は柔軟性に欠け、労働市場のニーズも満たしていない

(1) 仕事に関連する学び直しの参加率

(勤務先の費用負担なし、%)



(2) 社会人学習の整備度



- (備考) 1. Desjardins (2020)、OECD Dashboard on priorities for adult learningにより作成。
 2. (2)は、OECD社会人学習の優先順位に関するダッシュボードとして、各国の社会人学習制度(仕事に関連するもの)の将来への備えの程度を、緊急性、対象範囲、包摂性、柔軟性とガイダンス、整合性、認識されている効果、財源という7つの側面から比較するもの。それぞれ、0~1の指数で評価。「緊急性」は、社会人学習制度はどの程度緊急にアップデートする必要があるか、「対象範囲」は、国民や企業はどの程度学習に取り組んでいるか、「包摂性」は、社会人学習の機会はどの程度包摂的か、「柔軟性とガイダンス」は、社会人学習の機会に柔軟性があり、必要があればすぐにガイダンスを受けられることができるかどうか、「整合性」は、社会人学習は労働市場のニーズと整合しているか、「認識されている効果」は、社会人学習にはどのような効果があるか、「財源」は、社会人学習制度には十分な財源があるか、を評価したもの。

5 税・社会保障による再分配の現状と課題

我が国の税や社会保障を通じた再分配の仕組みは、国民の生活の安定に貢献してきている。ただし、受益は高齢世帯に大きく偏っているともいわれている⁴⁷。再分配を通じた受益が様々な制度の整備により、現役世帯にどの程度広がっているのか、こうした中でどのような世帯が厳しい状況に置かれているのかを確認するとともに、資産形成の動向についても概観する。

●ひとり親世帯の再分配前所得は厳しさが増している

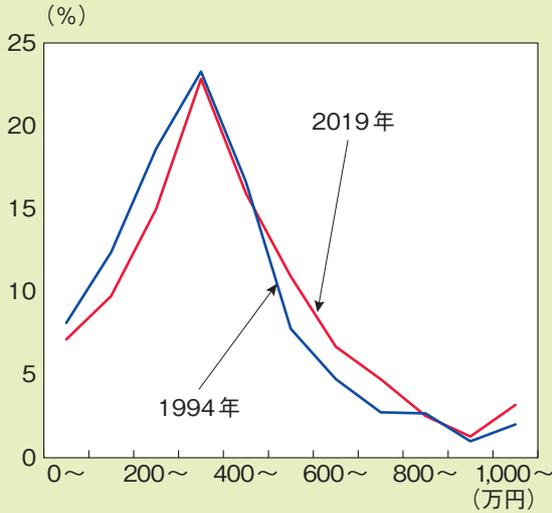
年齢や子どもの有無等により社会保障給付・負担等に大きな違いがあることから、ここでは世帯類型別に1994年から2019年までの25年間の世帯当たりの所得分布の変化について確認する。以下、特に断らない限り、本項では、高齢者世帯以外の世帯類型の世帯主年齢は60歳未満である。はじめに再分配前の所得分布をみると、共働き世帯の増加もあり、夫婦のみ世帯では世帯所得が600万円以上の世帯、夫婦と子どもからなる世帯では世帯所得が1,000万円以上の世帯の割合が上昇している（第2-3-18図②、③）。また、単身世帯においては、世帯所得が300万円台の割合が最も大きい状況に変わりはないものの、300万円未満の割合が低下する一方、500万円以上の割合が総じて上昇している（第2-3-18図①）。しかしながら、ひとり親世帯では、世帯所得が300万円未満の世帯が6割以上を占める一方、300万円以上の世帯の割合が総じて低下しており、厳しさが増している。なお、高齢者世帯の所得分布には大きな変化はみられない（第2-3-18図④、⑤）。

注 (47) 例えば白波瀬（2021）では、日本の再分配効果は大きく高齢層に偏っており、特に高齢一人暮らしや高齢夫婦世帯が再分配の恩恵を受けていることを指摘している。

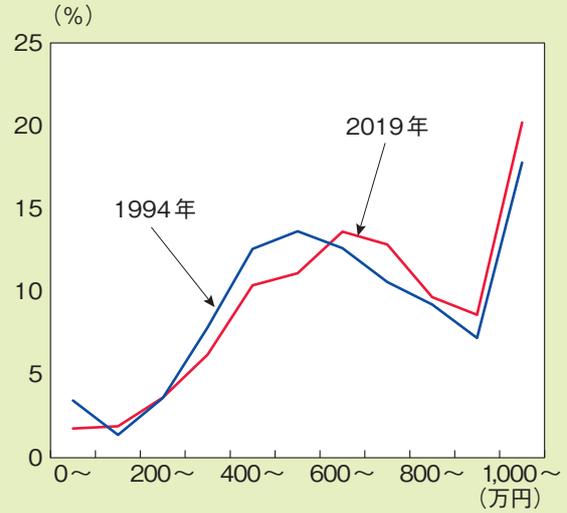
第2-3-18図 世帯類型別にみた所得分布（再分配前）

ひとり親世帯の再分配前所得は厳しさが増している

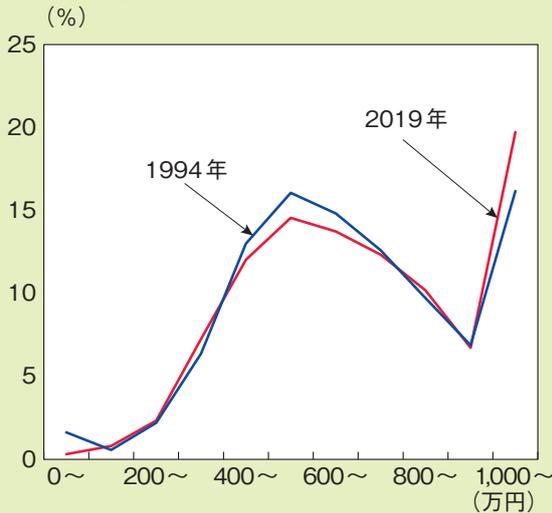
①単身世帯（60歳未満）



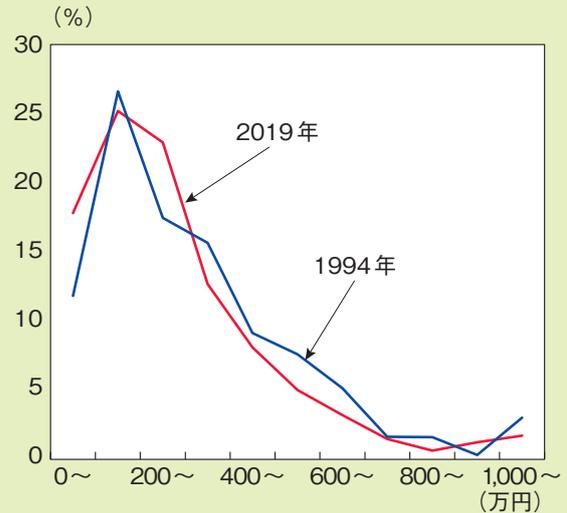
②夫婦のみ世帯（60歳未満）



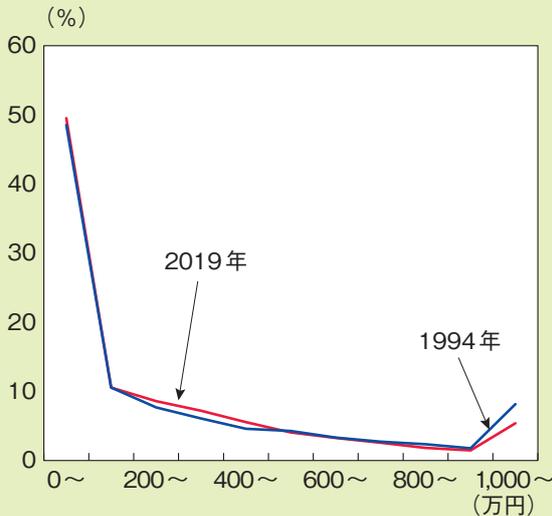
③夫婦と子世帯（60歳未満）



④ひとり親世帯（60歳未満）



⑤高齢者世帯（60歳以上）

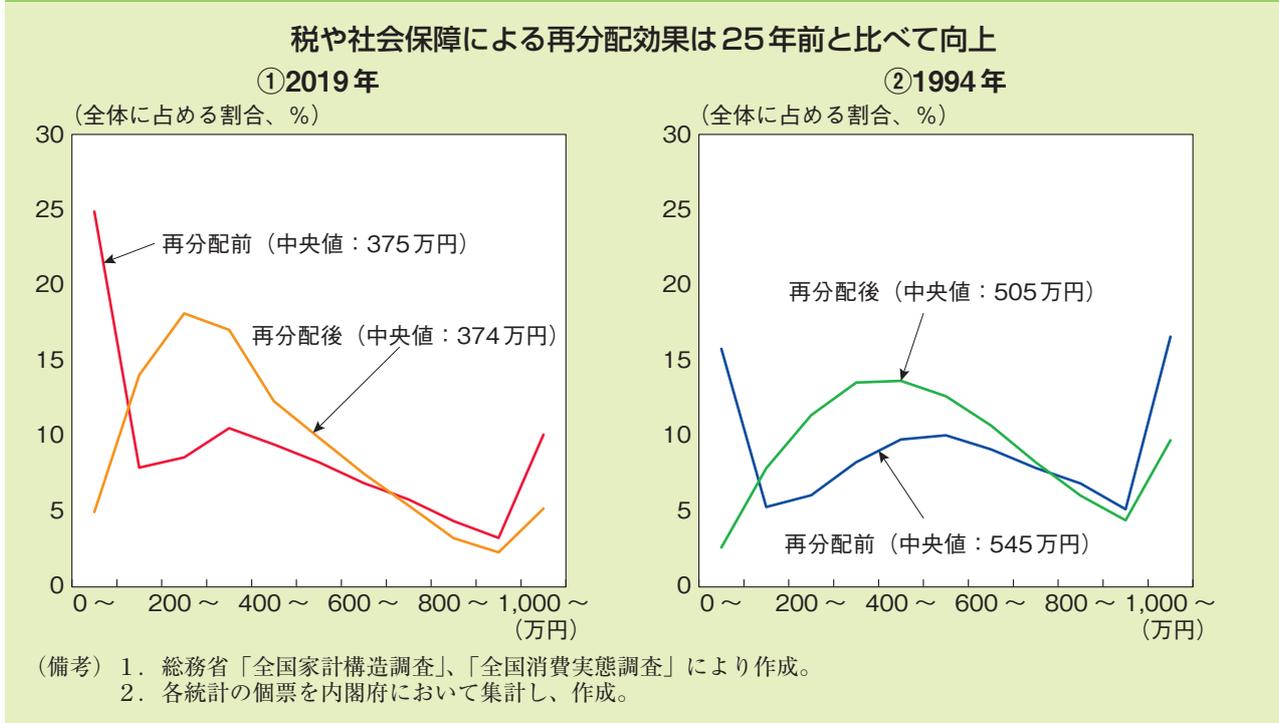


- (備考)
1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。
 2. 各調査の個票を内閣府において集計し、作成。
 3. 夫婦と子、ひとり親世帯はそれぞれ、末子の年齢が18歳以下の場合について集計。
 4. 世帯類型別の分布は、各世帯類型に占める構成比をみている。

●税や社会保障による再分配効果は25年前と比べて向上

こうした中で税や社会保障による再分配はどの程度機能してきたのだろうか。2019年の全世帯の再分配前と再分配後の所得分布をみると、再分配後は100万円未満や700万円以上の世帯の割合が低下する一方、100万円から600万円までの世帯の割合が上昇しており、再分配機能は引き続き機能していることが分かる（第2-3-19図）。ジニ係数を簡易的に試算すると、2019年の再分配前のジニ係数は0.51であり、単身世帯や高齢者世帯の割合の上昇等を背景に、1994年（0.42）と比べて格差は拡大している。こうした再分配前の所得分布を反映し、2019年の再分配後のジニ係数（0.36）も1994年（0.33）より小幅高い水準にあるものの、再分配前から再分配後への改善幅は1994年よりも大きくなっており、再分配効果は高まっている⁴⁸。

第2-3-19図 全世帯の所得分布（再分配前と再分配後の比較）



●ひとり親世帯は子育て関連の受益が増加する一方、年金等の受益が減少

続いて、再分配による各世帯における受益額・負担額をみていきたい⁴⁹。単身世帯や夫婦のみ世帯は主に税や社会保障を負担する側であり、1994年に比べて2019年はその負担が増加している（付注2-4、第2-3-20図①、②）。ただし、所得税・住民税は高所得者層を中心に

注 (48) 世帯人員の変化を加味した等価ベースでは、ジニ係数は以下のとおり。
(再分配前) 1994年：0.40、2019年：0.48
(再分配後) 1994年：0.29、2019年：0.31
(49) 世帯類型別にみた再分配前・再分配後の所得分布は、付図2-6を参照。

負担額が減少している⁵⁰。夫婦と子世帯やひとり親世帯では、児童手当の拡充や2019年から開始された幼児教育・保育の無償化等の影響により、児童手当を含む年金以外の現金給付等や保育、教育の受益が増加している（第2-3-20図③、④）。ただし、税や社会保険料負担は増加しており、受益の増加分は相殺されている。特に、ひとり親世帯においては、ひとり親になった理由が25年間で変化していることもあり⁵¹、低所得者層ほど年金⁵²等の受益が減少するとともに、税や保険料の負担が増加しており、合計で見ると負担の増加が受益の増加を上回る。なお、年金や介護等の主な受益者を含む高齢者世帯では、医療・介護の現物給付による受益の増加や所得税・住民税の負担減少により、ネットでの受益が増加している。一方、高齢者の就業者が増加する中で高所得世帯を中心に保険料負担が増加しており、社会保障制度を支える側に回っていることもうかがえる（第2-3-20図⑤）。

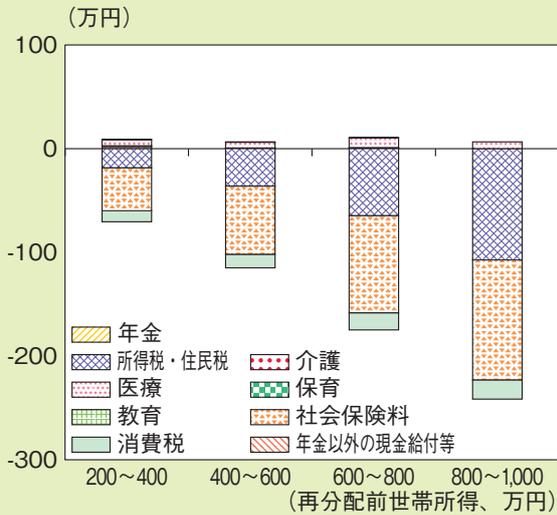
また、年金以外の現金給付等については、前述のとおり子どもを持つ世帯で受益が増加している一方、単身世帯や夫婦のみ世帯、高齢者世帯では受益が減少している。これらの受益増加の背景には、児童手当の支給対象年齢の引上げや所得制限の緩和、1995年の育児休業給付の創設とその後の給付率の引上げ、育児休業給付の受給者数の増加などがあると考えられる。

- 注 (50) この背景には、所得税・個人住民税の税率の引下げ（付表2-2）に加え、世帯所得に占める配偶者所得の割合が高まった一方、適用される税率は個人単位のため、世帯の所得額が同一階層である世帯を比較する際に世帯としての税負担額が減少していることがあると考えられる。
- (51) 厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査結果報告」（「全国母子世帯等調査結果報告」）によると、ひとり親世帯になった理由別の世帯構成割合は、以下のとおり大きく変化している。
- （母子世帯）
- ・1993年…死別：24.6%、生別：73.2%（うち離婚：64.3%）
 - ・2016年…死別：8.0%、生別：91.1%（うち離婚：79.5%）
- （父子世帯）
- ・1993年…死別：32.2%、生別：65.6%（うち離婚：62.6%）
 - ・2016年…死別：19.0%、生別：80.0%（うち離婚：75.6%）
- (52) 老齢年金に加え、障害年金、遺族年金、恩給を含む。

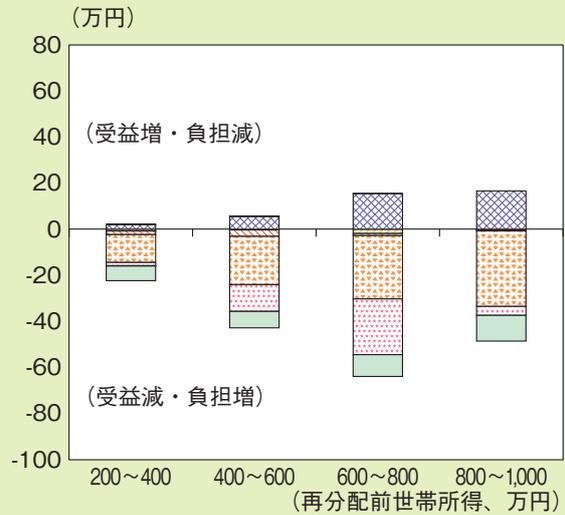
第2-3-20図 世帯類型別の所得再分配効果

ひとり親世帯は子育て関連の受益が増加する一方、年金等の受益が減少

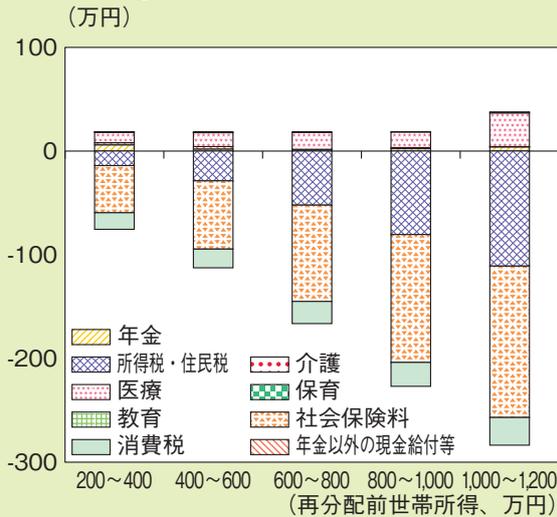
① 単身世帯 (60歳未満)



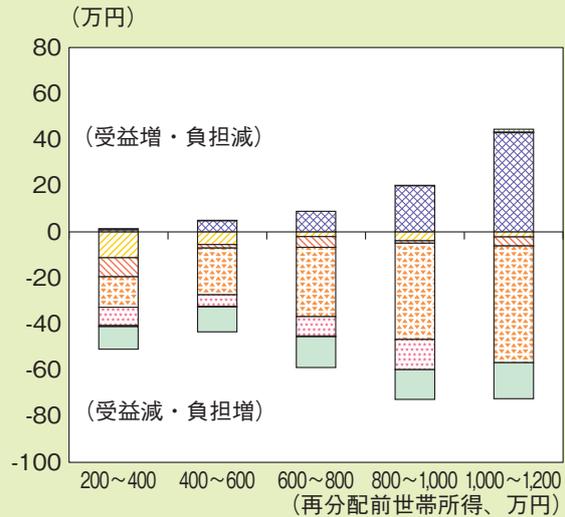
(1994年からの変化)



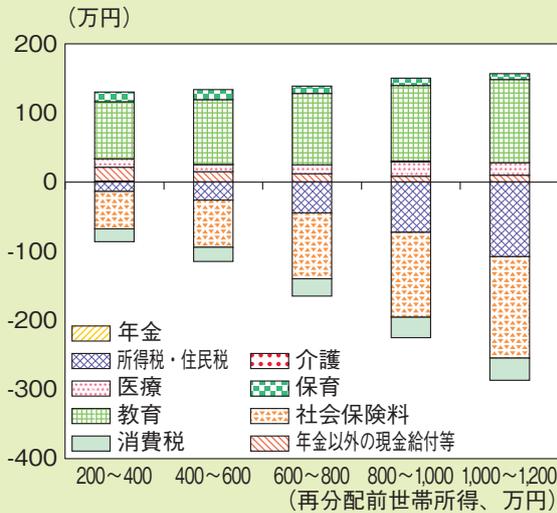
② 夫婦のみ世帯 (60歳未満)



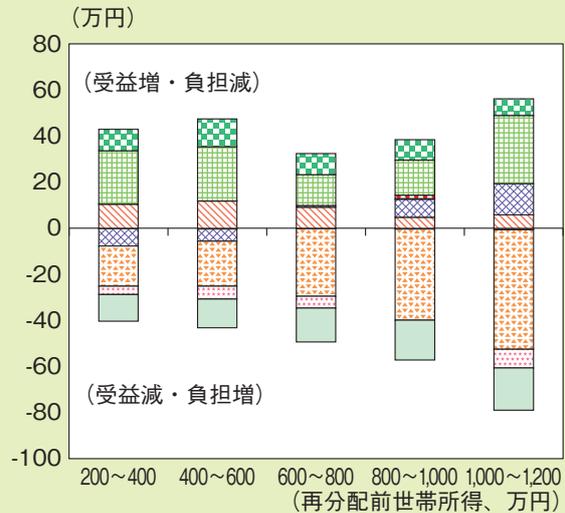
(1994年からの変化)

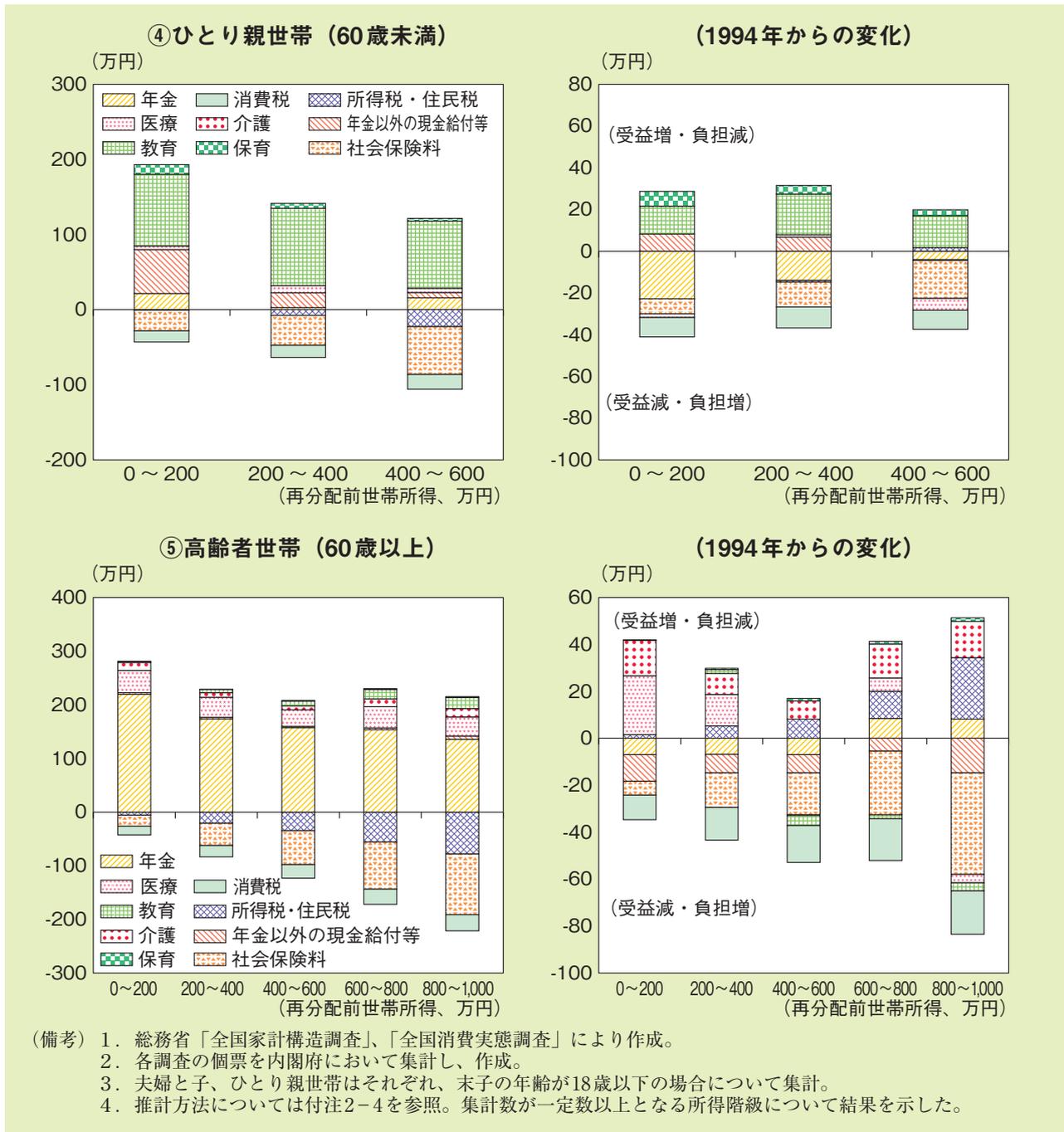


③ 夫婦と子世帯 (60歳未満)



(1994年からの変化)





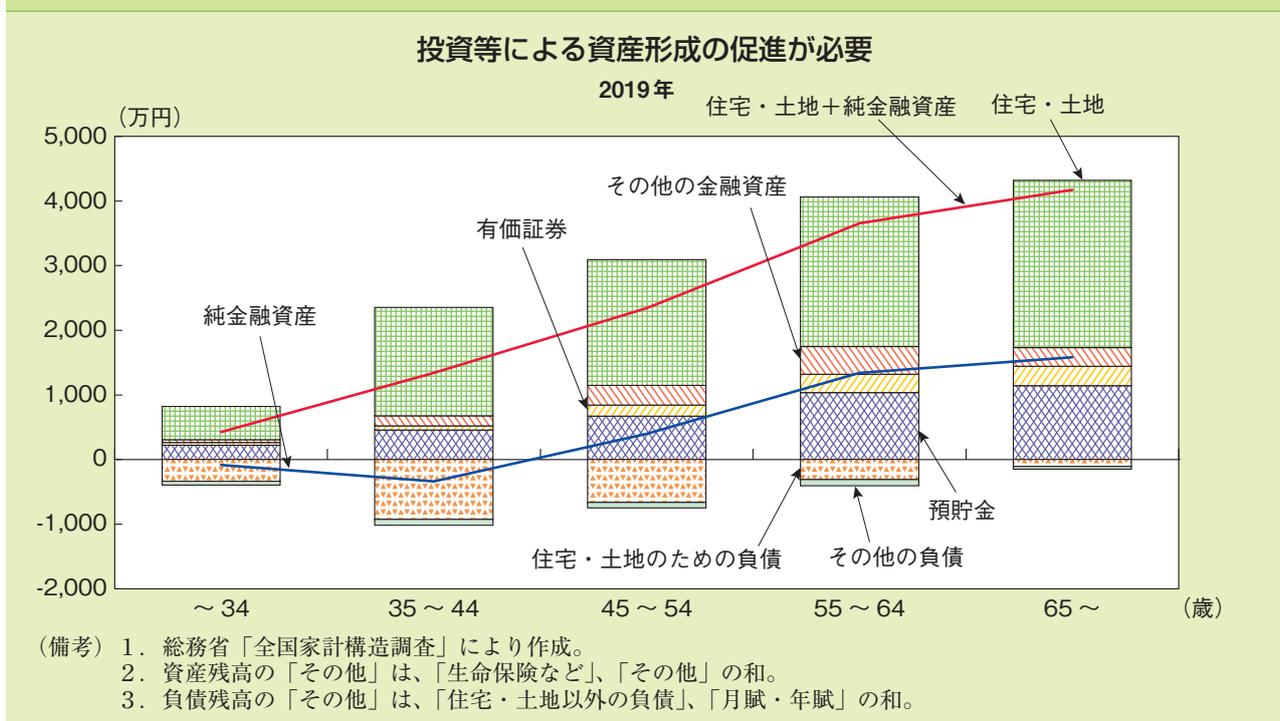
●投資等による資産形成の促進が必要

最後に、年齢階級別に2019年の世帯当たりの資産負債の構造について確認したい。年齢が高まるにつれて、預貯金や株式等の有価証券保有額は増加しているものの、いずれの年齢層においても金融資産は預貯金中心となっている(第2-3-21図)。また、54歳以下の世帯では、金融資産に比べて住宅・土地購入等のための負債が大きく⁵³、特に44歳以下の世帯では純金融資産はマイナスとなっている。

注 (53) 総務省「住宅・土地統計調査」により2018年の持ち家率をみると、34歳以下では14.7%、35~44歳では50.2%、45~54歳では62.6%となっている。

今後、人口減少・少子高齢化が一層進む中で再分配後の所得を上げていくためには、これまでみてきたような労働所得増加に向けた取組の着実な実施に加え、預貯金の一部を株式等の有価証券への運用に充当し、資産所得の増加につながる環境整備も求められている。「骨太方針2022」にも、NISA（少額投資非課税制度）の抜本的拡充やより豊かな老後生活を送るためのiDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革が盛り込まれている⁵⁴。同時に、官民・金融機関・教育機関が連携し、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とし、各年齢層に応じた金融経済教育プログラムを提供することも個人が将来に向けた資産形成に取り組むことに資すると考えられる。

第2-3-21図 資産と負債の動向



第4節 本章のまとめ

団塊世代が後期高齢者となり始め、今後、高齢化や人口減少が本格化する中で、我が国が経済成長を続けていくためには、労働の量と質を確保していくことが一層重要となる。本章ではこうした問題意識から、人への投資の動向と課題について雇用側と企業側の双方から中長期的な観点で考察を行った。

注 (54) 「経済財政運営と改革の基本方針2022」(2022年6月7日閣議決定)においては、「投資による資産所得倍増を目指して、NISA（少額投資非課税制度）の抜本的拡充や、高齢者に向けたiDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革、国民の預貯金を資産運用に誘導する新たな仕組みの創設など、政策を総動員し、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める」こととされている。

成長と分配から人への投資の課題をみると、人口が減少する中でも女性や高齢者をはじめとする多様な人材の労働参加が進んできたが、一人当たり労働時間の減少もあり、我が国の経済成長は約30年間、緩やかなものにとどまってきた。労働時間当たりの実質GDP成長率は主要先進国と遜色のない伸びを実現してきたものの、資本の寄与は主要先進国で最も低い水準にとどまり、人への投資も十分ではなかった。今後は、投資を拡大するとともに、人への投資を通じて労働の質の向上を図り、生産性の伸びを高めていくことが重要である。

相対的に賃金水準の低い非正規雇用者数等の増加により、一人当たり賃金は伸び悩んできたが、世帯所得の分布をみても高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い、低所得世帯の割合が上昇している。世帯主の年齢階級別にみると、35～54歳の世帯の所得の低下が顕著であり、世帯主の非正規雇用者比率が高まったことが大きく影響している。共働き世帯が増加しているものの、配偶者の所得は引き続き50～150万円に集中しており、世帯主の所得の低下を十分に補えていない。

今後、人口減少に伴う労働投入量の減少が見込まれる中で、成長への下押しを緩和していくためには、女性や高齢者をはじめ、働く意欲を持ちながら十分に就業できていない者の労働参加を促していくことが重要である。不本意非正規雇用者や失業者、現在無業者で就業を希望する者は人口の1割弱程度を占めるが、これらの層をいかに希望する就業につなげるかが課題となる。また、短時間就業者で就業時間の増加を希望する者、女性を中心に就業時間を調整している者などに対しても、制度の見直しや効果的な就労支援を通じて、活躍の機会を広げていくことが重要である。

労働投入量の確保に当たっては、労働移動を通じて既に就労している者の活躍を更に促していくことも必要である。感染症下では、労働移動は活発ではなかった一方、正規雇用の転職希望者は増加した。幅広い業種において在籍型出向が行われたが、こうした動きも契機として成長分野への円滑な労働移動が進むことが期待される。男性の30代や女性の40代では賃金の増加を伴う転職が総じて行われ、転職率も上昇傾向にある。それ以外の年齢層の更なる活躍をどのように後押しできるかが今後の課題である。副業・兼業は労働者の職業選択の幅を広げ、多様なキャリア形成に資することも期待されるほか、人手不足に対応するための有効な手段になり得ると考えられるが、現時点では若年層中心にとどまっており、広がりは見られない。成功事例と課題の共有やガイドライン普及等の政府による後押しを通じて、その動きが広がっていくことが期待される。

労働の質を高めていくためには、働き方改革を推進し、男女を問わず希望に応じた柔軟な働き方を選択できるようにするとともに、同一労働同一賃金を徹底し、労働の質に見合った賃金が支払われるような環境を整備していくことが重要である。我が国の男女間の賃金格差は縮小してきたものの、依然として諸外国と比べて大きい。男女間での雇用形態や職位、勤続年数の違いが背景にあるが、女性は正規雇用での就業や年齢の上昇が賃金増加につながりにくいという構造的な要因も影響している。非正規雇用の拡大も労働の質に影響を与えている。高学歴化

が非正規雇用の抑制に寄与してきた一方、第三次産業や35～54歳の年齢層での非正規雇用拡大が非正規雇用の拡大に寄与しており、学校卒業後の初職における非正規雇用の割合は高まっている。初職が非正規の者は現職も非正規である割合が大きく、非正規雇用が固定化する可能性もある。

こうした労働市場の状況を踏まえると、リカレント教育やリスキリングの重要性は高まっており、企業や政府による社会人の学びへの支援がより一層活用されることが期待される。企業は指導する人材や時間の不足、労働者は時間や費用負担等が学び直しの課題となっている。また、処遇改善や年収増加に結び付く学び直しは一部にとどまっている。企業側が業務に必要な技術・能力等を明確化することにより、それらに対応した雇用者の学び直しを促し、処遇改善や年収増加につなげていくことが重要である。

最後に、税や社会保障による再分配の状況を1994年と2019年で比較すると、再分配前から再分配後への改善幅は1994年よりも大きくなっており、再分配効果は高まっている。世帯類型別にみると、高齢者層では低所得者層を中心に受益が増加する一方で、就業者数の増加を背景に高所得者層では社会保障制度を支える側に回っていることがうかがえる。子どもを持つ世帯では子育て関連の受益が増加する一方、社会保険料負担も増加している。ただし、ひとり親世帯は年金等の受益も減少しており、厳しい状況に置かれている。再分配後の所得を高めるためには、労働所得の増加に向けた取組に加え、資産所得の増加につながる環境整備も求められる。

.....

第 3 章

.....

成長力拡大に向けた 投資の課題



第3章

成長力拡大に向けた投資の課題

新しい資本主義では、社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、持続可能な成長の実現を目指すこととされている¹。その実現に向けて、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）を重点投資分野とし、官民連携で計画的な重点投資を行うこととされている。本章では、これらの重点投資分野のうち、特に国際的に取組が活発化しているグリーンとデジタルの両分野に焦点を当て、グリーン投資²とデジタル投資の拡大に向けた課題を整理する。両分野ともに感染拡大以前から、持続可能な発展の実現や企業の生産性向上を企図し、各国で取組が進められてきた分野であるが、いずれも感染拡大以降に、その重要性が一層意識されている。すなわち、感染拡大以降のテレワークや非対面型サービスの広がりを受けて、デジタル技術の活用が加速している。また、経済対策としての側面を伴った形で、各国で脱炭素に向けた目標が設定され巨額の予算が計上されているほか、第1章でみた通り、ロシアによるウクライナ侵略以降は原油価格が高水準で不安定に推移しており、エネルギー消費効率の改善の重要性が一層高まっている。

本章では、このような環境変化を踏まえた成長戦略の課題を検討する。第1節では、近年の我が国設備投資の停滞の背景について整理する。第2節では、我が国が脱炭素化を進めていく上での論点を整理する。第3節では、我が国のデジタル投資の課題について人的資本の蓄積との関係に着目して分析をしている。第4節はまとめである。

第1節 投資活動の伸び悩みの背景と最近の環境変化

本節では、2000年代以降の長期的な我が国企業の投資活動の伸び悩みの背景について整理する。その上で、こうした現状を打開する成長分野として脱炭素化とデジタル化が期待される背景について確認する。

注 (1) 詳しくは2022年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を参照。
(2) 再生可能エネルギー比率の引上げなど環境に配慮した経済活動への投資の総称。

1 我が国企業の投資活動の伸び悩みの背景

はじめに、企業の投資先が海外にシフトしていることを踏まえて、海外現地法人における設備投資や海外M&Aも含めた投資活動について評価を行う。次に、国内外の先行研究を踏まえて、我が国企業の慎重な投資スタンスの背景について考察する。

●企業の投資は海外にシフトしつつも全体として慎重なスタンスが継続

第1章でみた我が国企業部門の貯蓄超過傾向に明らかのように、慎重な設備投資スタンスが続いている。この点に関し、我が国企業の海外展開が進む中で、海外現地法人での設備投資や海外M&Aの実施など、海外の成長取り込みを企図したものに投資対象がシフトしているという指摘がある。そこで、我が国企業の国内における設備投資に加えて、海外現地法人での設備投資や海外M&Aまで含めた投資活動について、収益対比でみた評価を行う。まず、経常利益について、国内・海外現地法人別にみると、製造業・非製造業のいずれの業種でも、海外現地法人の伸び率の方が高い（第3-1-1図（1））。次に、投資活動別の推移をみると、海外M&A、海外の設備等投資は増加傾向にあるものの、国内設備投資は横ばい圏内の動きとなっており、海外重視との指摘と整合的な動きとなっている（第3-1-1図（2））。特に、2010年代以降は、製造業を中心に海外M&Aの伸び率が高くなっており、技術革新等に伴う事業環境の変化や経済のグローバル化が進む中で、既に実績のある海外企業をM&Aによって取り込むことは、比較的短期間のうちに成果を上げられる投資手段として企業から選好されてきたとみられる³。ただし、こうした国内・海外での投資活動の合計値を経常利益（国内法人と海外現地法人の合計値）対比でみると、製造業は2000年以降、おおむね横ばい圏内で推移する一方、非製造業では中長期的に低下傾向にあり、企業収益対比でみた投資スタンスは全体として慎重に推移してきた⁴（第3-1-1図（3））。

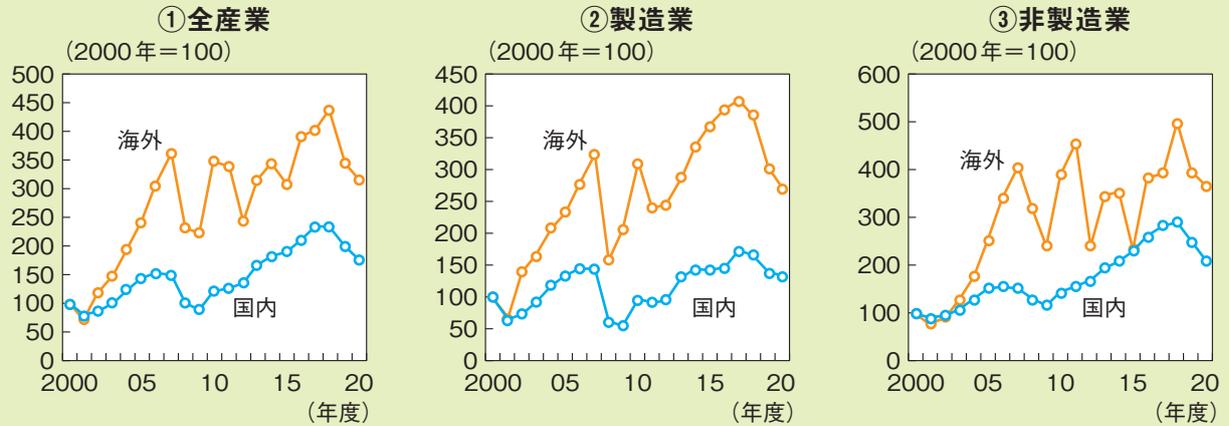
注 (3) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2017）を参照。

(4) Corrado and Hulten（2010）、Corrado et al.（2012,2016）にある通り、近年、世界的に無形資産の収益性が有形資産を上回っており、企業が注力する投資先が、既存の統計で捕捉されてきた有形固定資産だけでなく、ソフトウェア、ブランド、技術力等の無形資産にシフトしているという指摘もある。無形資産投資は、定量的な計測が難しく、その評価は幅をもって行う必要があるが、無形資産投資を含めてみても、企業収益対比で明確に投資が活発化している姿は確認できない。詳しくは、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）を参照。

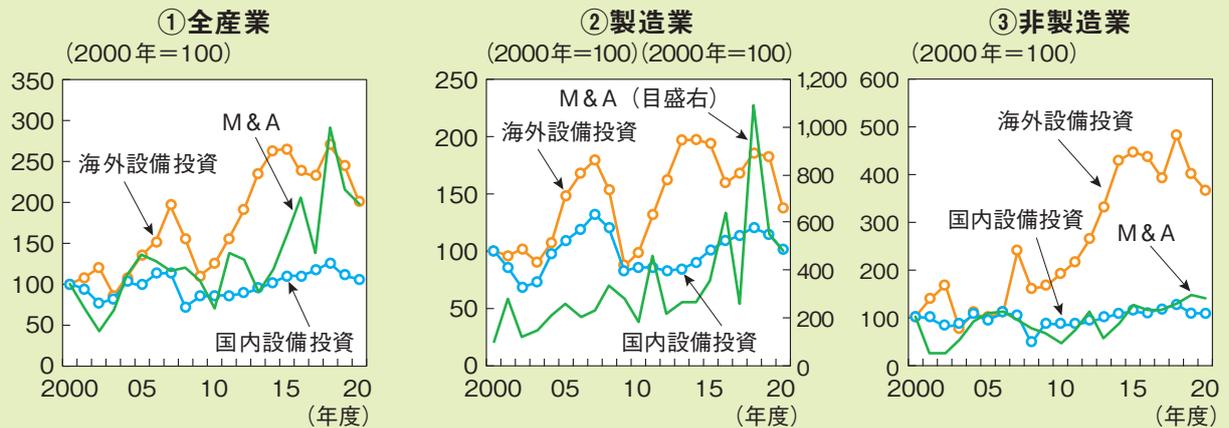
第3-1-1図 海外・国内別にみた収益と投資動向

収益対比でみた我が国企業の投資スタンスは慎重

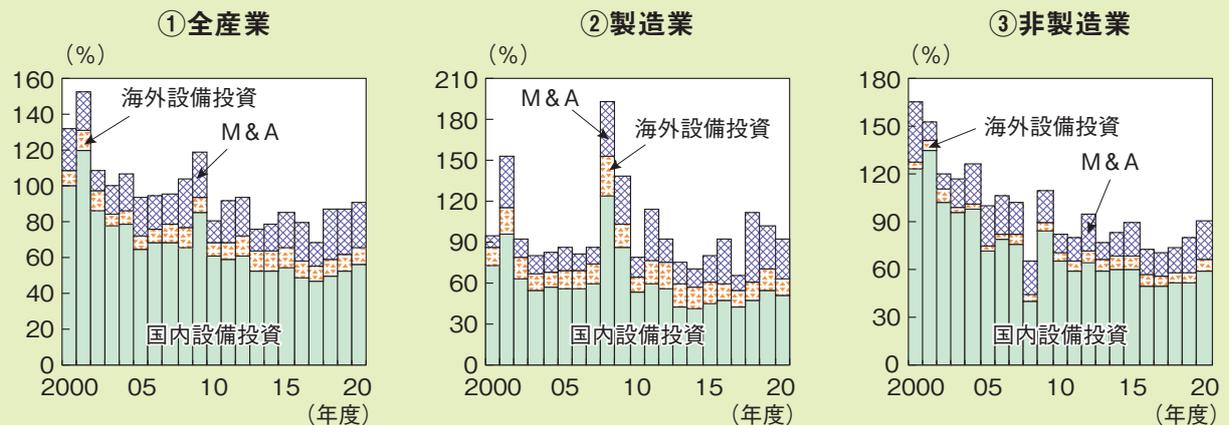
(1) 国内法人・海外現地法人別にみた経常利益の推移



(2) 投資活動別にみた推移



(3) 投資活動の対経常利益比率の推移



(備考) 1. 経済産業省「海外事業活動基本調査」、財務省「法人企業統計年報」、Bloombergにより作成。
 2. 国内設備投資 = 土地を除く有形固定資産の増減額 + 減価償却費 + 特別減価償却費。
 3. M&Aは日本企業による外国企業の買収が対象。
 4. (3)は、国内法人と海外現地法人の経常利益の合計に対する各投資活動の合計の割合。

●長引くデフレの下で形成された低い期待成長率を背景に、国内への投資が慎重化

次に、上述したように、企業の投資活動が全体として慎重に推移してきた背景について、国内外の先行研究で投資伸び悩みの要因として指摘されてきた事項も踏まえつつ、我が国における状況を確認していく。第一に、期待成長率の低下である（第3-1-2図（1））。上場企業による我が国実質経済成長率の見通しの推移をみると、バブル崩壊以降に急落し、その後の長引くデフレの下で低い水準で推移してきた。主要な販売先である国内需要に対する低い成長見通しが特に国内における企業の慎重な設備投資スタンスにつながった可能性がある⁵。実際、企業の先行き3年間の成長期待とその間の設備投資の見通しの関係をみると、期待成長率の低下につれて、設備投資の見通しが慎重化していく関係がある（第3-1-2図（2））。

●リーマンショック以降の不確実性の上昇も投資の慎重化に寄与している可能性

第二に、世界経済の不確実性の上昇である（第3-1-2図（3））。投資活動には不可逆性があるため、不確実性が高まる下では投資を先送りする意思決定がなされやすいと考えられる⁶。実際、不確実性の代理変数である経済政策不確実性指数⁷と設備投資の関係をみると、同指数が上昇すると、翌年の設備投資は減少する傾向がある（第3-1-2図（4））。特に、リーマンショック以降は、欧州債務危機・米中貿易摩擦など、国際的にみても経済政策の不確実性が増えやすくなり、企業の設備投資の慎重化に寄与している可能性がある。ただし、世界経済の不確実性の上昇は各国共通の要因であり、そうした中であって、他の先進国との比較で我が国企業の投資が低水準で推移していることは（第3-1-3図）、次に述べる無借金経営に代表される保守的な経営にもみられるように、我が国においてアニマルスピリット⁸が十分に発揮されていないことを示唆している。

- 注
- (5) バブル崩壊以降の設備投資の伸び悩みは、成長期待自体がデフレを介して低迷したことに加えて、長期的かつ大幅な資産価値の下落を背景とした債務圧縮圧力も一因であった。ただし、内閣府（2021）で行った実証分析では、2013年以降は、日本銀行による大規模な金融緩和の効果もあり、負債に絡む資本コストや債務償還年数は設備投資を制約しにくくなっていることが示唆されている。
 - (6) 理論的には、不確実性は投資の拡大・抑制の双方に寄与する可能性が考えられる。もっとも、日本に関する実証研究では、不確実性は設備投資を抑制するという結果がおおむね支持されてきた。詳しくは宮尾（2009）を参照。
 - (7) ここでは、アメリカのBaker教授らが考案した経済政策不確実性指数（Economic Policy Uncertainty Index）を用いる。同指数は、政策をめぐる不確実性や政策との関わりで高まる経済の先行き不透明性に関するキーワードを含む主要経済紙の記事数により、不確実性を定量化する指標である。
 - (8) 経済学者ケインズが使用した言葉で、一般には（企業家の）野心的な意欲などと訳されており、不確実な状況下を切り抜ける企業の経済活動の原動力になるものとして注目される。

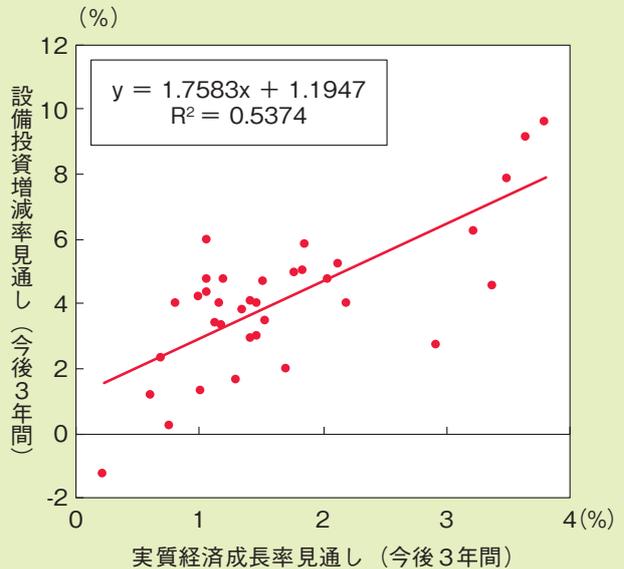
第3-1-2図 期待成長率・不確実性と設備投資

中長期的にみて期待成長率の低下と不確実性の上昇が設備投資を抑制

(1) 期待成長率の推移



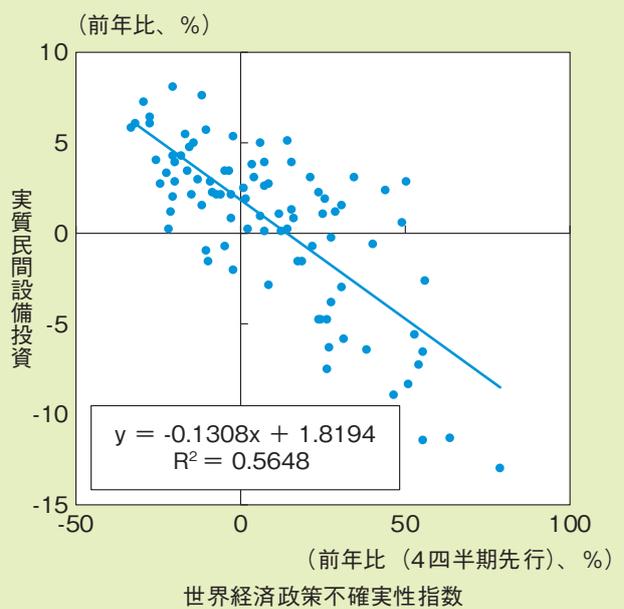
(2) 期待成長率と設備投資見通しの関係



(3) 世界の不確実性の推移



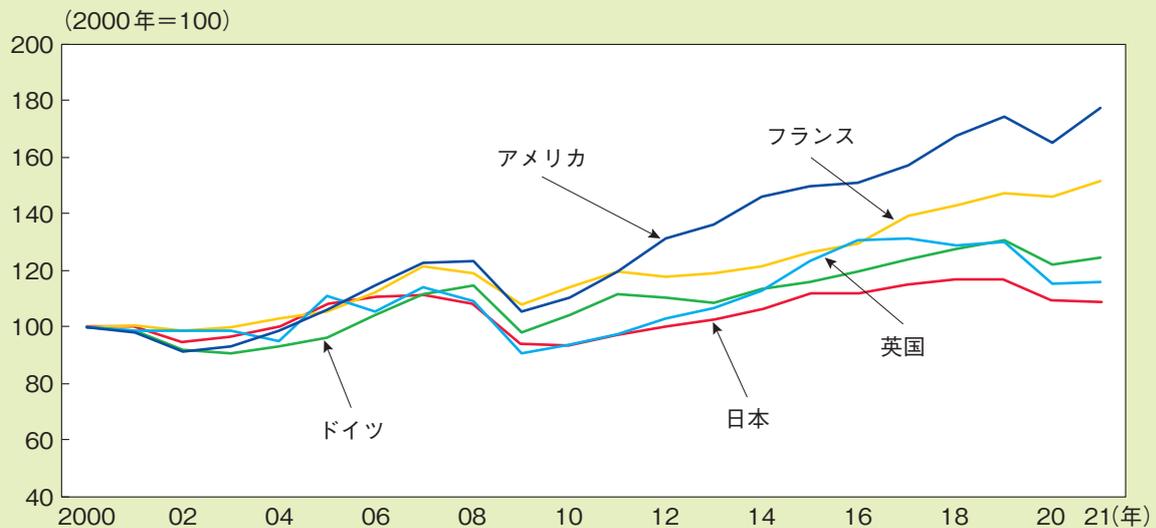
(4) 世界の不確実性と設備投資実績の関係



(備考) 1. 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、「国民経済計算」、Economic Policy Uncertaintyにより作成。
 2. (1)(2)の実質経済成長率見通し(今後3年間)は実数値平均、(2)の設備投資増減率見通し(今後3年間)は階級値平均。(1)(2)は、両データが揃う1987年度以降が対象期間。
 3. (3)(4)の世界経済政策不確実性指数はGlobal Economic Policy Uncertainty Indexを指し、各国における経済政策不確実性指数(Economic Policy Uncertainty Index)をGDPでウェイト付けして作成される(1997年以降)。(3)は月次の値、(4)は四半期ごとの平均値を使用。
 4. (4)の世界経済政策不確実性指数と実質民間設備投資は、いずれも4四半期後方移動平均値の前年比で、期間は順に1998年第10-12月期～2021年1-3月期、1999年10-12月期～2022年1-3月期。

第3-1-3図 設備投資の国際比較

我が国の設備投資の伸び率は諸外国よりも低い



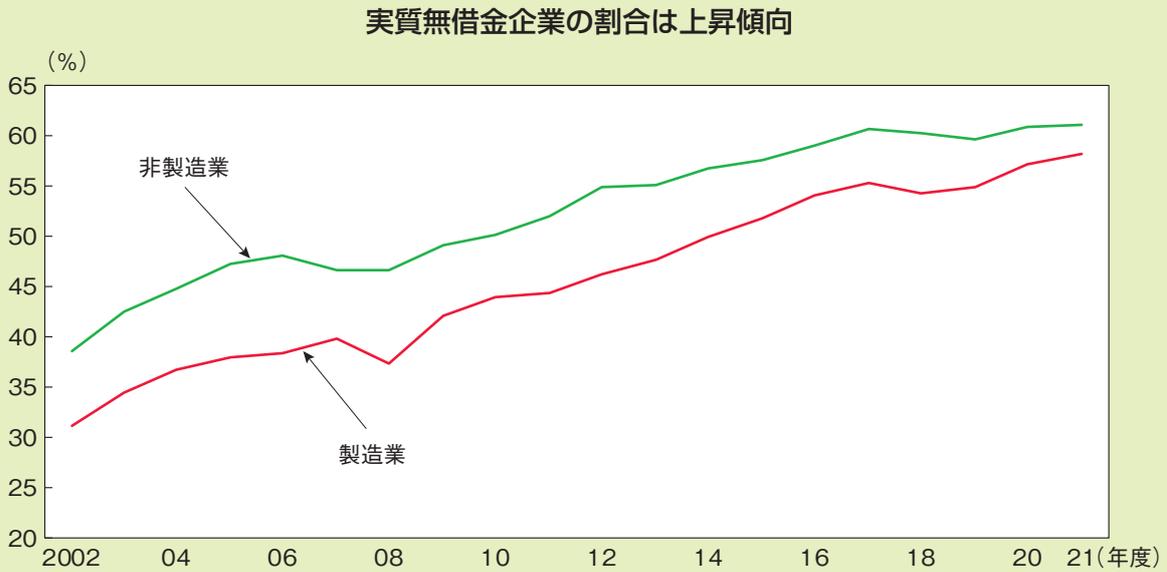
(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、アメリカ商務省、英国統計局、ドイツ連邦統計局、フランス国立統計経済研究所により作成。
2. 自国通貨建てベースの実質値。英国、フランスは住宅投資を含む。

●金融危機等を経て実質無借金企業の割合が上昇し、経営が保守化

第三に、我が国では、1997年の金融危機や2008年のリーマンショック等を経て、負債の削減と現預金の積み増しなどにより、いわゆる実質無借金⁹に代表される保守的な経営を目指す動きが目立つようになっている（第3-1-4図）。健全な財務体質は金融機関借入を行う前提条件となるほか、機動的なM&Aを実行するために一定程度の現預金が必要であるが、財務体質の良い企業が抑制的な投資行動をとり¹⁰、将来の収益確保に対して過度に保守的な経営となっている可能性には留意が必要である。

注 (9) ここでは、保有する現預金が負債総額を上回っている企業を「実質無借金企業」と定義。
(10) 中村（2017）を参照。

第3-1-4図 実質無借金企業比率の動向



(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。3月末に本決算を迎える上場企業を集計対象とし、2021年度は製造業1,067社、非製造業1,152社。
2. 実質無借金企業は、借入金以上の現預金を保有する企業と定義。

●企業の低調な新陳代謝が設備投資の抑制につながっている可能性

第四に、企業の低調な新陳代謝である。開業率と廃業率、また両者の和である代謝率をみると、我が国は諸外国対比で極めて低い水準が続いてきた(第3-1-5図)。活発な起業と経済成長の間にはプラスの相関関係が指摘されており¹¹、より高い成長を実現する企業の参入を増やしていくことが設備投資の増加や経済の活性化につながると考えられる。また、低調な新陳代謝は市場全体でみた競争圧力の低下につながっている可能性も懸念される。アメリカを対象とした実証研究¹²では、不確実性が高まる下で、寡占度が上がり競争圧力が低下する場合に、各企業が設備投資を先送りするインセンティブが高まるメカニズムが報告されている。我が国における上場企業の売上高のハーシュマン・ハーフィンダル指数(以下「HHI」という。)¹³の推移をみると、製造業・非製造業ともに市場の寡占化が進んでおり¹⁴(第3-1-6図)、低調な新陳代謝が競争圧力の低下につながっている可能性も懸念される。

注

(11) 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)(2021)を参照。

(12) Gutiérrz and Philippon (2017)を参照。

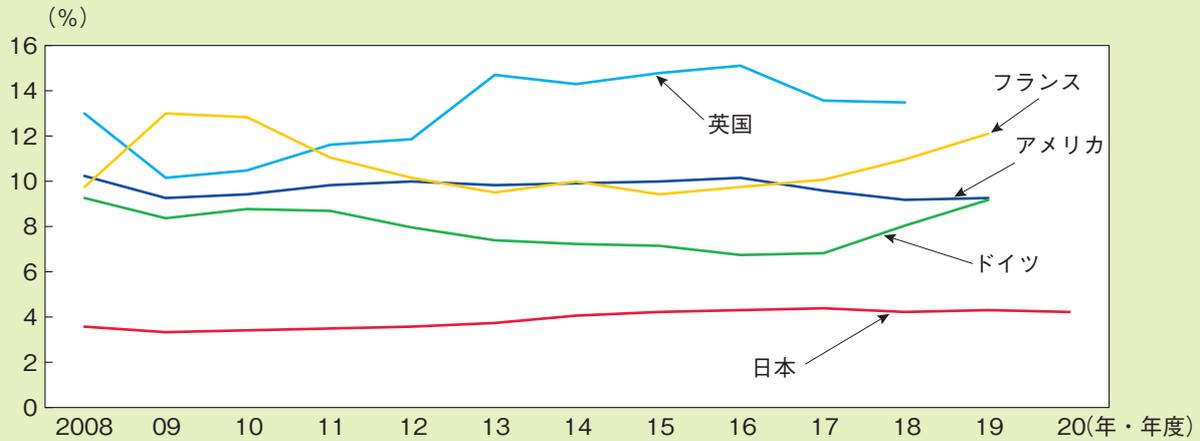
(13) 各企業の売上高シェアの2乗和。値が大きいほど市場の寡占度が高い。

(14) グローバル化が進む下で、国内企業の売上高のHHIが必ずしも企業の認識する競争環境と一致する訳ではないこと、また人口減少等に伴い需要が縮小する産業では、過当競争を防止する観点から経営統合が推奨される場合もあり、寡占の是非は各国・産業毎に異なる需給のバランスで決まる点には留意が必要。

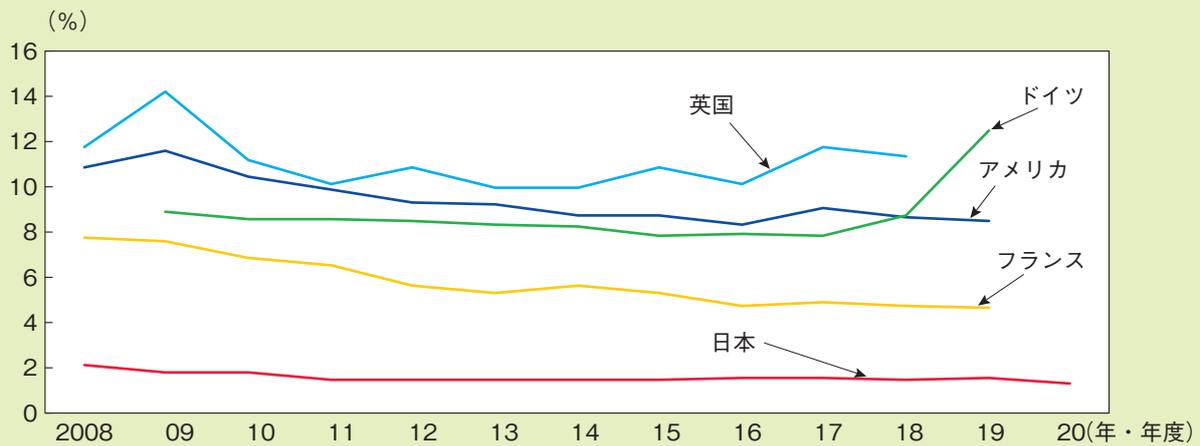
第3-1-5図 開廃業率の国際比較

我が国の開廃業率は、他の主要先進国対比低い

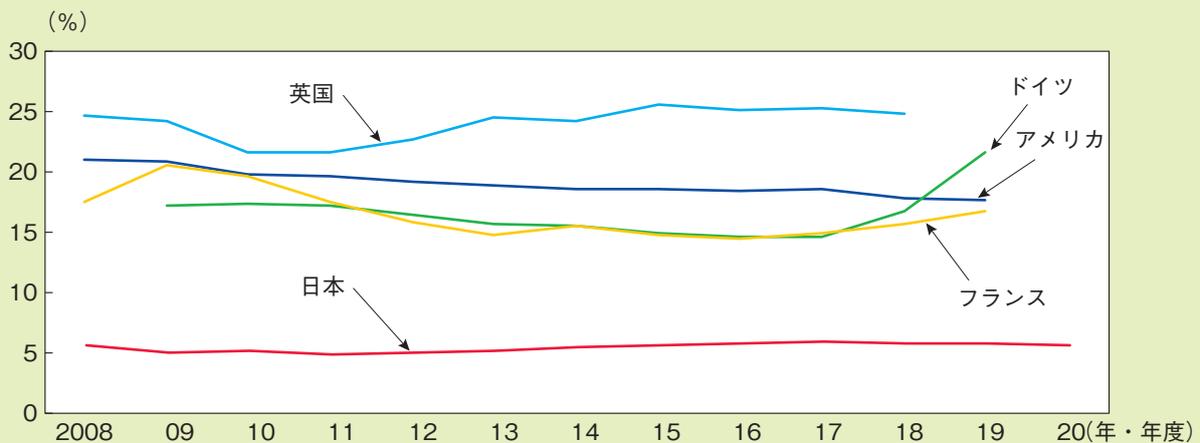
(1) 開業率



(2) 倒産・廃業率



(3) 代謝率



(備考) 1. 法務省「登記統計」、国税庁「統計年報」、United States Census Bureau「Business Dynamic Statistics」、eurostat「Structural business statistics」により作成。
 2. 開業率／倒産・廃業率は当年度に開業／倒産・廃業した事業所数を、当年度の事業所数で除したもの（アメリカのみ当年度および前年度の事業所数の平均値で除したもの）。代謝率は、開業率と廃業率の和。

第3-1-6図 製造業・非製造業別にみた市場寡占度の推移

市場の寡占度が高まり競争圧力が低下している可能性



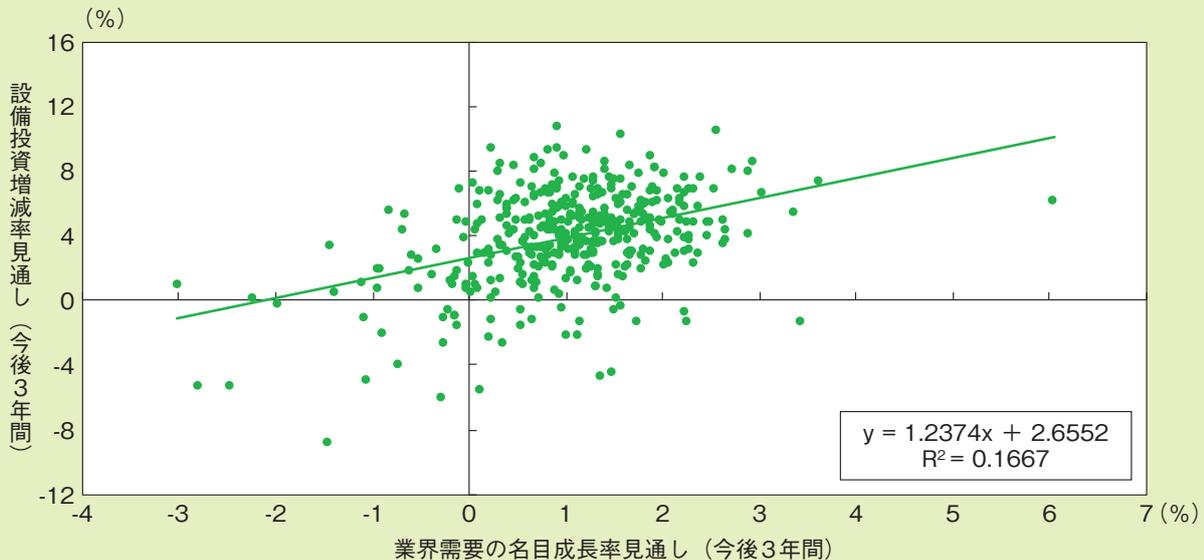
(備考) 日経NEEDSにより作成。製造業・非製造業別の売上高のHHIを算出。3月末に本決算を迎える上場企業を対象とし、2021年度は製造業1,067社、非製造業1,152社。

●官民連携の計画的な投資により民間投資を喚起することが重要

企業の認識する我が国の期待成長率は、全体としては長期的に低下傾向にあったが、産業別にみると成長見通しにばらつきが大きく、設備投資計画との相関が高い(第3-1-7図)。すなわち、自社が置かれている産業の需要見通しが高まれば設備投資が増える関係が観察される。感染拡大以降に加速したデジタル技術への需要増加や環境負荷の低い供給体制や製品へのシフトは、幅広い産業の需要構造に大きな変革をもたらす可能性がある。

第3-1-7図 業界別の期待成長率と設備投資の関係

各産業の成長期待と設備投資には相関関係



(備考) 1. 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」により作成。
 2. 2003～21年度の各年における業種ごとの業界需要の名目成長率見通し（今後3年間、実数値平均）と設備投資の増減率（今後3年間、階級値平均）をプロット。ただし、回答企業数が10社を下回るデータを除く。

国内外の感染動向やウクライナ情勢の緊迫化等による今後の不確実性の高まりが設備投資を下押しするリスクには引き続き注意が必要であるが¹⁵、社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、デジタルやグリーンを含む重点分野に官民連携で計画的な投資を進めるとの政府の方針が、予見可能性の向上を伴う形で民間企業の需要見通しに影響を与え、民間投資を喚起していくことが期待される。

2 最近のデジタル化・脱炭素化を取り巻く環境変化

ここでは、民間投資を喚起する成長分野として期待がかかるデジタル化や脱炭素化について、企業の競争力強化の観点から、取組を進める必要性が高まっている背景を確認する。

●生産性上昇にとって重要性が増すIT資本

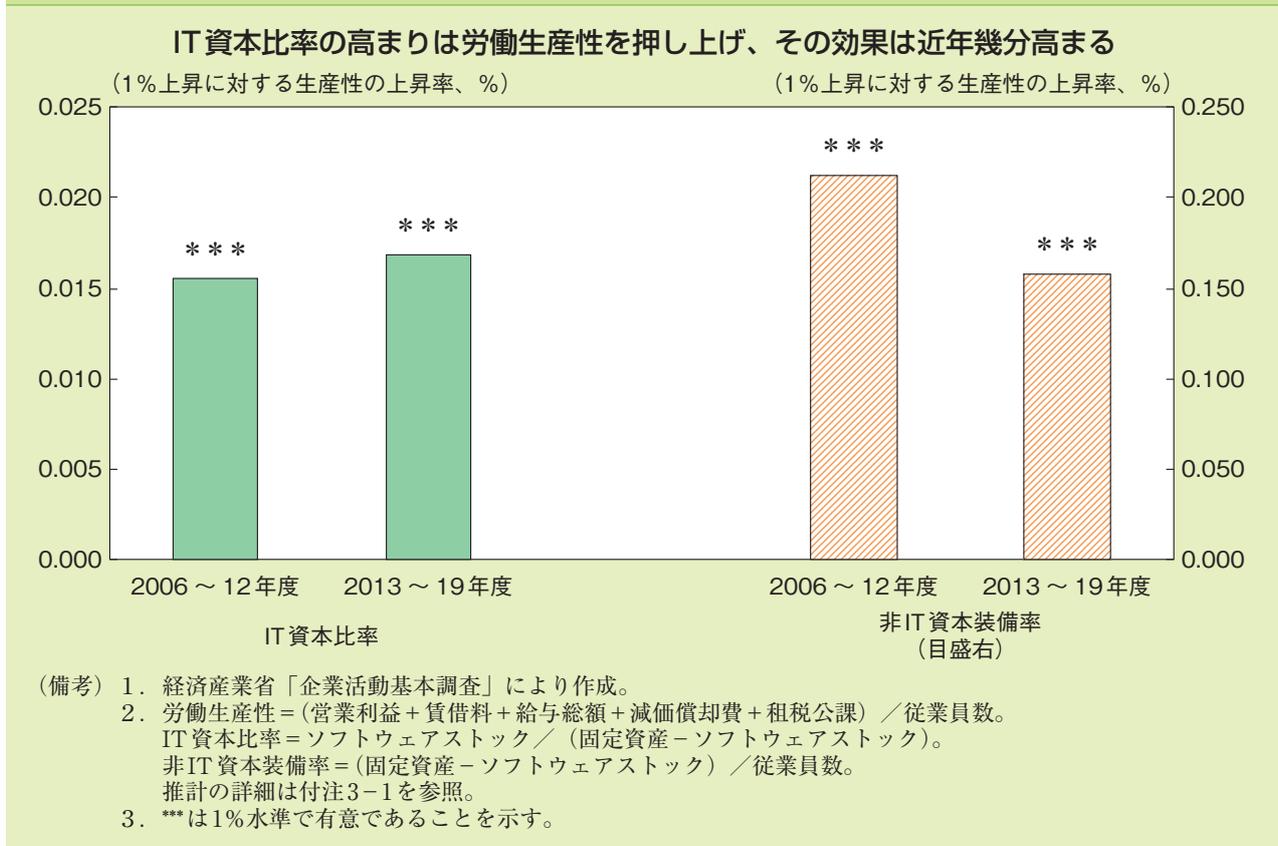
感染症による社会の構造変化に対応しつつ、気候変動、少子高齢化等の社会課題を解決し国民生活の持続的な幸福（Well-being）を実現するとともに、課題解決を通じて新たな市場を創

注 (15) このほか、Gutiérrez and Philippon (2017) は、アメリカにおける2000年～2010年代中盤にかけての設備投資の抑制要因として、短期志向の株主の増加に伴うコーポレート・ガバナンスの課題も挙げている。ただし、田中 (2019) は、我が国では、海外株主比率の上昇が設備投資をむしろ促してきたと指摘しており、近年の株主還元圧力が投資の抑制要因となっているのかは必ずしも明らかではない。他方、日本では社長のポスト化が進み、Strategy& (2019) にある通り、長期在任CEOの割合が諸外国対比で低い。また、日本労働研究機構 (1998) は、日本ではジョブローテーションの下で、キャリアの大半を1つの職能で過ごす「単一職能型」の雇用者の割合が低いことを指摘している。こうしたことを背景に、企業における意思決定が短期志向化している可能性も懸念される。

造する手段としてデジタル技術の重要性が高まっている。AI、ロボット、ビッグデータなど急速に発展しているデジタル技術を取り込むことで、企業の生産性向上や様々な社会課題を解決する取組は、感染拡大以前から国際的に広がってきた。

では、デジタル化の進展度と企業業績にはどのような関係があるのだろうか。まず、やや中長期的な視点から、IT資本¹⁶が企業の労働生産性に及ぼす効果について、非IT資本との相対的な関係に着目して分析する。ここでは、経済産業省「企業活動基本調査」の調査票情報を用いて、データが取得できる前期（2006～12年度）と後期（2013～19年度）別に、IT資本比率（対非IT資本）と、非IT資本装備率の労働生産性に対する弾性値の変化をみる。これをみると、まず、IT資本比率の係数は両期間を通じてプラスで有意であり、全期間を通じて、IT資本比率が高まると労働生産性が上昇する関係がある。さらに期間別にみると、前期から後期にかけて、非IT資本装備率の労働生産性に対する弾性値が低下している一方で、IT資本比率の弾性値は幾分上昇している（第3-1-8図）。この結果は、労働生産性の上昇の観点からみたときに、非IT資本に対するIT資本の相対的な重要性が幾分高まっている可能性を示唆している。

第3-1-8図 IT資本比率が労働生産性に及ぼす効果



注 (16) ここでは企業活動基本調査でストック額が調査されているソフトウェア資産をIT資本とみなす。従って、非IT資本は、固定資産合計からソフトウェア資産を除いた値である。

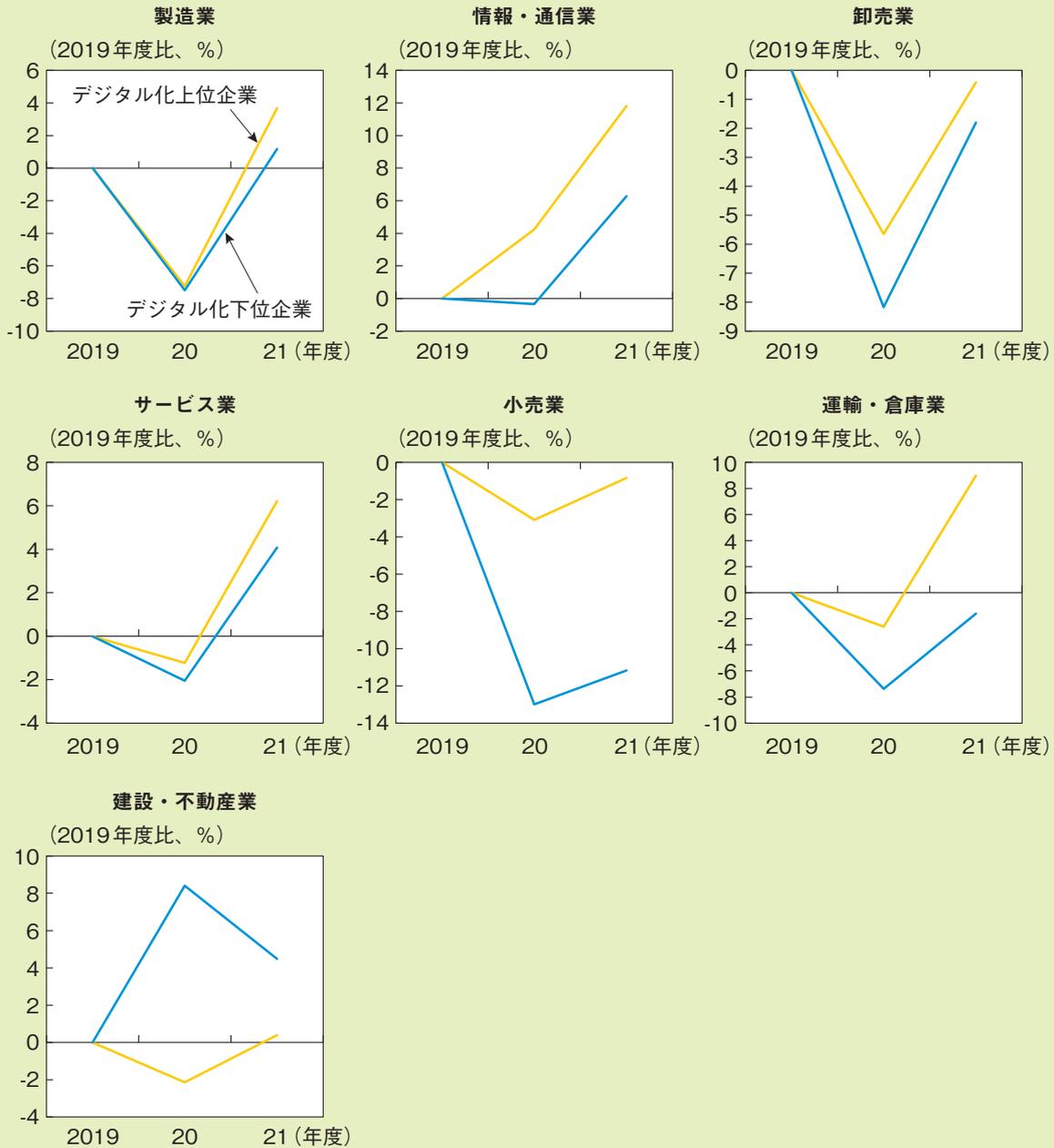
● 感染拡大以降、デジタル化が進んでいる企業の業績がより改善

さらに、より足下における、デジタル化の進捗度と業績の関係をみてみよう。デジタル化の進捗度合別¹⁷に、感染拡大以降の上場企業の売上高の推移を比較すると、建設・不動産業以外の業種では、デジタル化が進んでいる企業群の方が同業他社対比で業績が良好な傾向が観察できる¹⁸（第3-1-9図）。この結果は、感染拡大以降に、消費者の非対面型サービスの需要が高まったほか、リモートワークや商談のオンライン化等、デジタル技術が事業を円滑に進める上で重要性を増しており、デジタル化の進捗度の差が足下の業績差につながっている可能性を示唆している。

- 注** (17) ここでは、従業員一人当たりのソフトウェア資産額について、同一業種の中央値と比べて大きい企業を「デジタル化上位企業」、小さい企業を「デジタル化下位企業」とした。
- (18) デジタル化の進捗度が高い企業ほど、感染症下の業績が良好な傾向は、DX進展度と売上増減の関係をアンケート結果から分析した総務省（2021）でも報告されている。また、Abidi et al. (2022) は、中近東・中央アジア地域の企業レベルのデータを用いて、デジタル化が進んでいる企業ほど感染症下の売上高の減少幅が小さい傾向を、差の差（difference-in-difference）分析により実証している。

第3-1-9図 デジタル化の進捗度と売上高の関係

デジタル化が進んだ企業ほど感染症拡大後の売上高が優れる傾向



- (備考)
1. 日経NEEDSにより作成。
 2. 集計対象は3月決算の上場企業のうちソフトウェアを開示している企業。各業種の集計企業数は、2019年度時点で、製造業370社、情報・通信業152社、卸売業89社、サービス業99社、小売業40社、運輸・倉庫業40社、建設・不動産業31社。
 3. 2019年度時点の従業員一人あたりのソフトウェア資産額を算出し、同値が同一産業の中央値以上の企業を「デジタル化上位企業」、同中央値未満の企業を「デジタル化下位企業」と定義。各グループの売上高2019年度比の中央値を比較している。

これらの分析結果を踏まえると、生産性向上等にとって中長期的にデジタル化の重要度が高まってきたことに加え、感染症の拡大以降の構造変化により、デジタル化の進捗度が企業の競争力により直結する可能性がある。さらに、後述する通り、デジタル技術は、気候変動や地域

活性化など社会課題の解決にも資することが期待されている。しかしながら、これまでの我が国のデジタル化は諸外国対比で劣後してきたという評価が多い。これらの詳細については本章第3節で詳しく確認していく。

●脱炭素化に向けて各国で大規模な予算投入や規制強化が検討されている

次に、脱炭素化に向けた動きについてみる。京都議定書（1997年）に基づいて先進国が、さらにパリ協定（2015年）に基づいて先進国・途上国の区別なく、全ての国が具体的な温室効果ガスの排出削減の目標にコミットするなど、気候変動対策に向けた行動変容の重要性は国際的に認識されてきた。さらに、感染拡大による各国の経済活動の抑制措置により、一時的ではあるが、大気汚染やCO₂の排出増加に劇的な歯止めがかかり¹⁹、改めて環境負荷の人為的側面に注目が集まるとともに、感染症により悪化した景気の刺激とパリ協定に沿った持続可能な経済成長の両立を目指し、各国政府による大規模な財政支出や規制の導入に向けた検討が進められることとなった（第3-1-10図）。各国の取組は、エネルギー源の転換・水素ステーション等の社会インフラの整備や、新規技術の開発を目的とした財政支援と、排出権取引等の環境規制の強化に大別される。前者は、環境負荷の低い財・サービスに対するグローバルな需要刺激策とみることもでき、後者もまた、企業の生産工程の見直しを促すものである。特に、先行する欧州では、環境規制の緩い国からの輸入品に事実上の関税をかける炭素国境調整メカニズムを2023年度から導入する見通しとなっており、脱炭素に向けた企業の取組の優劣が今後のグローバルな競争力を左右する可能性が高まっている。さらに、ロシアによるウクライナ侵略以降は、各国で原油価格の高騰へ対応する必要性が一層意識されている。脱炭素関連投資に関する課題については本章第2節で取り扱う。

注 (19) Hammer et al. (2021)、Le Quéré et al. (2020) を参照。

第3-1-10図 主要国における脱炭素政策の実施状況

各国が脱炭素化に向けた財政支出と税制・規制を導入

国・地域	カーボンニュートラル目標		2019年以降に決定されたグリーン分野への財政支出	2019年以降に決定・改正された税制・規制
	中間目標	達成年		
日本	2030年までに2013年比46%削減 50%の高みに向けて挑戦を続ける	2050年	規模：10年間で総額2兆円のグリーンイノベーション基金(①)や初年度200億円の財政投融資を活用した株式会社脱炭素化支援機構の設立(②)、初年度200億円の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の創設(③)等 効果：①では2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人、②では初年度の事業規模を1,000億円程度、③では2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロを実現する脱炭素先行地域を少なくとも100か所創出 内容：成長が期待される14の重点分野への投資(①)や、民間企業や地方公共団体等による複数年度の脱炭素事業の実施に対する支援(②・③)	
アメリカ	2030年までに2005年比50~52%削減	2050年	規模：5年間で総額1.2兆ドルのインフラ整備への支出のうち、グリーン分野へ5,500億ドル(2021年11月成立) 内容：主な政策として電力インフラ(650億ドル)、EVインフラ・低排出車整備(150億ドル)、公共交通整備(390億ドル)、旅客及び貨物鉄道整備(660億ドル)等	
ドイツ	2030年までに1990年比65%削減 2040年までに1990年比88%削減	2045年	規模：500億ユーロ 内容：主な政策として電気自動車(EV)購入補助、充電インフラの拡充、電気自動車の研究開発投資、電力消費者に課される付加金引き下げのための助成、建築物改修への助成等	国内排出権取引(2021年1月~) ※運輸・熱部門
フランス	2030年までに1990年比40%削減	2050年	規模：2022年までにフランス経済をコロナ前の水準へ立て直すことを目的とした経済復興策(1,000億ユーロ)のうち、グリーン分野へ300億ユーロ 内容：主な政策として建造物の省エネ改築支援(67億ユーロ)、製造業の脱炭素化促進(12億ユーロ)、鉄道部門支援(47億ユーロ)、環境に優しい農業への転換(25億ユーロ)、水素関連支援(20億ユーロ、2030年までに70億ユーロ)のほか、低公害車への買い替え支援措置(19億ユーロ)の継続等	
英国	2035年までに1990年比78%削減	2050年	規模：2030年までに、政府支出260億ポンド、誘発される民間投資900億ポンド 効果：雇用創出：44万人 内容：10分野に投資(洋上風力、水素、原子力、EV、公共交通、航空・海上交通、建築物、CCUS、自然保護、ファイナンス・イノベーション)	国内排出権取引(2021年1月~)
中国	2030年までにピークアウト	2060年	規模：CO ₂ 排出量削減のために必要な経費は、2020年代に年間2.2兆元、2030年から2060年まで年間3.9兆元(中国人民銀行の試算) 内容：2030年までのカーボンピークアウトに向け、10項目の目標を定めている(エネルギー、省エネ、工業、都市建設、交通輸送、循環経済、低炭素科学技術、カーボンシンク、低炭素に向けた全国的取組、各地域における秩序だったカーボンピークアウト)	国内排出権取引(2021年7月~)
韓国	2030年までに2018年比40%削減	2050年	規模：韓国版グリーンニューディール政策を通じ、2025年までにGDPの3.8%に当たる73兆4,000億ウォンをグリーン分野に投資 内容：2022年度は、(1)水素経済社会の構築を含む再生可能エネルギーの拡大、(2)各部門の温室効果ガス削減、(3)国民のエネルギー多消費行動の変化に重点を置き、関連予算として12兆ウォンを計上し、財政支援を拡大	国内排出権取引(2021年1月第3フェーズ開始 2021年12月改正)
EU	2030年までに1990年比55%削減	2050年	規模：2021~2027年を対象とする中期予算計画と新型コロナウイルス危機からの復興基金「次世代のEU」の合計の30%(総事業費約5,500億ユーロ)を気候変動資金に充当。 内容：主な政策として再エネ支援(再エネ熱供給、水素等)、省エネイノベーション(建築物の省エネ、スマートメーター等)、モビリティ(充電インフラ、クリーン自動車購入補助)等	域内：排出権取引(2021年1月第4フェーズ開始) 域外：炭素国境調整措置(2023年導入予定)

- (備考) 1. 経済産業省「通商白書2021」、JETRO「グリーン成長を巡る世界のビジネス動向」、各種報道により作成。2022年5月時点。
2. 日本の②の効果は誘発される民間投資800億円程度を含む。また、成長が期待される14の重点分野とは洋上風力・太陽光・地熱、水素・燃料アンモニア、次世代熱エネルギー、原子力、自動車・蓄電池、半導体・情報通信、船舶、物流・人流・土木インフラ、食料・農林水産業、航空機、カーボンリサイクル・マテリアル、住宅・建築物、次世代電力マネジメント、資源循環関連、ライフスタイル関連。

第2節 脱炭素化政策の推進に向けた課題

国際社会の脱炭素化に向けた動きは、我が国の経済にどのような影響を及ぼすのであろうか。本節では、最近の脱炭素政策が景気対策と環境対策の両面から実施されていることを踏まえて、環境政策²⁰と経済との関係や、我が国が脱炭素化を進める上での課題について、国際比較を交えて整理する。

1 気候変動対策と経済活動の関係

本項では、気候変動を緩和するために導入される環境政策が経済活動に及ぼす影響について、中長期的な自然災害リスクの国際比較や、過去の環境政策とGDPや貿易収支の関係から考察する。

● 我が国は他国と比べて大きい気候変動によるリスクに直面

近年、気候変動問題が世界的に注目を集めている主要な背景の一つとして、自然災害の激甚化が挙げられる。とりわけ、大規模な人的被害が発生した自然災害のおよそ7割が水害である²¹。気候変動による将来の予測として、短時間強雨や大雨の頻度・強度の増加に加え、平均海面の上昇、潮位偏差や波浪の極値の増加により、洪水・高潮などの水害被害の大規模化が懸念されている。我が国は周囲を海に囲まれている島国であるほか、山間部が多く平野部が少ないという地理的特徴から、可住地が河川沿いや沿岸部に集中している特徴²²があり、海拔5メートル以下に居住する人口割合は、OECD諸国の中でも上位に位置している（第3-2-1図(1)）。また、気候変動に関する国際的なフォーラムであるNGFS²³は、地球科学モデルを用いて、気候変動シナリオ別に、2100年の世界各国の水害被害額をシミュレーションしている。これによれば、世界各国が「脱炭素社会への移行を積極的に行わなかった場合」の2100年の水害被害額（各国の2020年対比）の中央値²⁴でみると、2020年対比で9倍という我が国の規模は、他のOECD諸国と比べても大きい（第3-2-1図(2)）。この結果は、NGFSによるモデルを用いた試算値であり、相当程度幅をもってみる必要があるが²⁵、前述した地理的特徴から河川の勾配が急であり、その周辺に主要な都市が展開されていることも併せて考えれば、気候変動対策を国際協調の下でリーダーシップを発揮しながら実施することは我が国自身にとっ

注 (20) 本章では、気候変動対策・大気汚染を防止することを目的に導入された環境規制や補助金制度を総称して「環境政策」と呼ぶ。

(21) 芦沢他(2022)を参照。

(22) 国土技術研究センター「低地に広がる日本の都市」を参照。

(23) Network for Greening the Financial Systemの略。気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するための中央銀行及び金融監督当局の国際的なネットワーク。

(24) シミュレーション結果は中央値とその信頼区間別に示されている。

(25) 2100年の水害被害額の規模は、2020年対比で上位2.5%タイル値では249倍、逆に下位2.5%タイル値では0.4倍という試算結果であり、実際にどの程度の被害が発生するかについては不確実性が高い。

て重要な課題である²⁶。

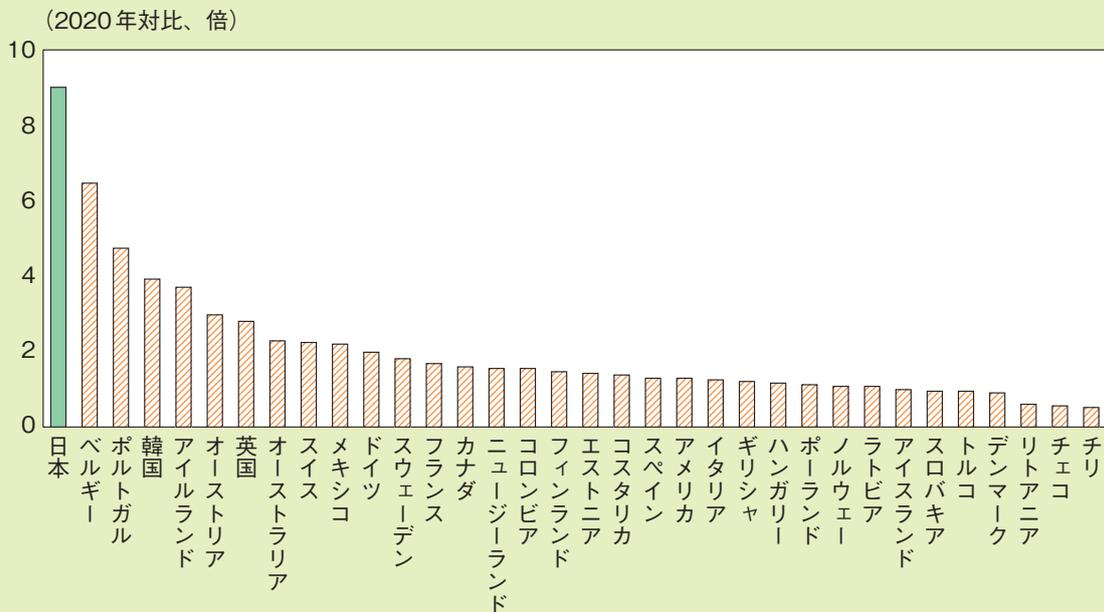
第3-2-1図 気候変動によるリスクの国際比較

我が国は他国と比べて大きい気候変動によるリスクに直面

(1) 海拔5メートル以下の居住者割合 (2010年時点)



(2) NGFSによる2100年の水害被害規模の試算値 (脱炭素社会への移行を積極的に行わない場合)



(備考) 世界銀行「World Development Indicators」、NGFS「Climate Impact Explorer」により作成。

注 (26) World Economic Forum (2022) では、1万2千人以上の各国指導者層を対象に、自国の主要なリスクについてアンケートを実施している。これによると、我が国では35個のリスク項目のうち、「極端な自然災害 (Extreme weather events)」は、「景気停滞の長期化 (Prolonged economic stagnation)」に次いで、2番目に多くの票を集めた。調査対象の124か国のうち、同項目が上位2つのリスク要因に入った国は我が国を含めて8か国のみである。

●我が国の環境政策は他のOECD諸国並みに強化されてきた

気候変動の進行によるリスクを逡減する措置として、世界各国で環境政策の導入が進められてきた。国ごとに異なる環境政策の厳しさを定量的に比較することは容易ではないが、OECDは、一つの目安として、EPS (Environmental Policy Stringency Index、以下「環境政策指数」という)²⁷を算出している。環境政策指数は、「R&D補助金」「環境税」など政策手段別に作成されており、OECD諸国における政策手段別の強化度合を確認することができる。まず、政策手段別にみたOECD諸国全体の平均値の動向をみると、「排出量基準」をはじめとした様々な環境政策が2000年以降、強化されてきた(第3-2-2図(1))。また、各政策手段の採用国の割合をみると、「環境税」・「排出量基準」・「R&D補助金」は、ほぼすべての国で導入されている中で、「排出量取引制度」や「固定価格買取制度」の採用国の割合が2000年以降、増加している(第3-2-2図(2))。次に、我が国における環境政策の厳しさについてその水準や強化幅について国際比較を行う。我が国では1990年と2015年²⁸のいずれの時点においても、総合的な環境政策の厳しさの水準はOECD諸国の中でも高めに位置しており(第3-2-2図(3))、この間の強化幅はOECD諸国平均並みとなっている(第3-2-2図(4))。ただし、政策手段別にみると、「固定価格買取制度」や「R&D補助金」といった事業者に対して政府が直接的に支援を行う政策の強化幅が大きい一方で、「排出量取引制度」や「排出量基準」といった事業者に対して規制を課す手法の強化幅は小さい傾向にある。

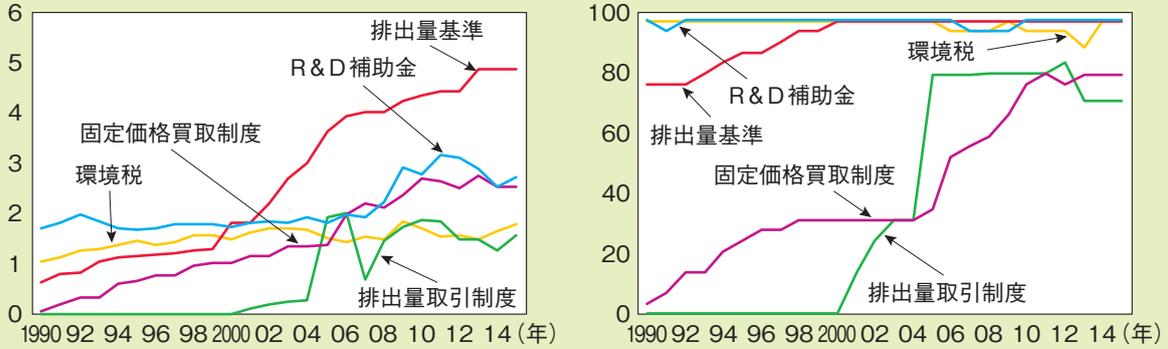
注 (27) 本指標は時間軸や国家間の相対的な厳しさを比較できる一方、政策手段間の水準の比較はできない点に留意が必要。

(28) 指標の直近は国によって異なるが、現行基準の環境政策指数では2012年もしくは2015年である。なお、Kruse et al. (2022) で、定義の変更を伴う形で本指標の後継指数が2020年まで発表されているが、OECD.Statによるデータの提供が開始されていない(2022年7月4日時点)。

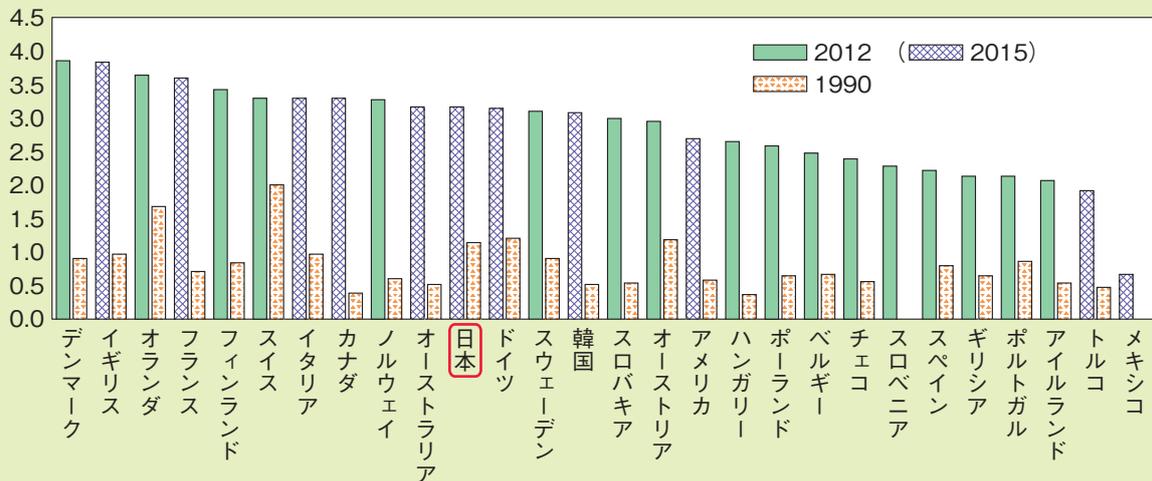
第3-2-2図 環境政策指数の推移

固定価格買取制度や研究開発補助金を中心に我が国でも諸外国同様に環境政策が強化されてきた

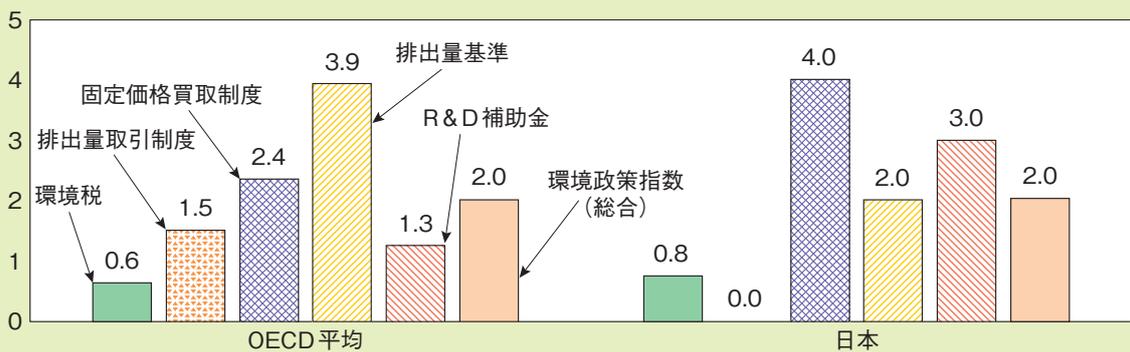
(1) 環境政策手段別の指数の推移 (OECD平均) (2) 環境政策手段別にみた採用国の割合 (%)



(3) 国別にみた環境政策指数の変化 (1990年と直近年)



(4) 環境政策手段別にみた我が国の変化の特徴 (1990年→直近年の差分)



(備考) 1. OECD.Statにより作成。
 2. 環境政策指数は、OECDが公表する「Environmental Policy Stringency Index」を指す。政策がどれだけ環境汚染や環境に有害な行動にコストを与えているかという観点から各国の環境政策の厳格さを評価した指数で、環境税、排出量取引制度、排出量基準、固定価格買取制度、R&D補助金の5つの大項目から構成される。指数は、0～6までの範囲を取り、数値が高いほどその国が厳格な環境政策を採用していることを示す。対象国は28か国。
 3. (2)について、各指数が0を上回る国を当該環境政策を導入した国とみなし、その割合の推移を示している。

●環境政策は、経済成長とエネルギー対外依存の低減を促す可能性

環境政策への対応により社会全体で一定のコストが発生する一方で、イノベーションが誘発される側面も指摘できる。環境政策の強化が企業活動にプラスの効果を与えるという一つの仮説として、いわゆる「ポーター仮説」²⁹がある。一般に、「適切に設計された環境基準は、環境基準を遵守するコストを一部回収する若しくはコストを上回る効果を持つイノベーションを誘発する」と定式化される。この点に関し、環境政策の強化がイノベーションを誘発する傾向を報告する実証研究は複数存在する³⁰。では、仮に環境政策にイノベーションを誘発する側面を認めたとして、それは、規制対応のコストを一部回収する若しくは上回る効果があるのだろうか。ここでは、前述した環境政策指数を用いて、環境政策の強化が、我が国のようにエネルギーの対外依存度が高い国のGDPや貿易収支にどのような影響を及ぼしてきたのか推計した³¹。ただし、利用可能な1990～2015年の環境政策指数を用いた推計であるため、最近の国際情勢の変化により、国際競争上の環境政策の効果が過小評価される可能性には留意する必要がある、この点も含めた含意は後述する。

推計結果をみると、「R&D補助金」は1年後の国民一人あたりGDPを統計的に有意に押し上げる結果となったほか、他の政策手段についても統計的に有意にGDPを押下げる効果は確認されなかった³²（第3-2-3図）。

次に、環境政策の強化が貿易収支に及ぼす効果について確認する。環境規制への対応のために省エネ技術が促進される場合には、エネルギー輸入の減少と環境性能の高い製品の輸出増加の効果から、貿易収支は黒字方向に変化する可能性が考えられる。結果をみると、「環境税」と「排出量取引制度」が3年後、「排出量基準」が5年後の貿易収支を黒字方向に変化させる効果が統計的に確認された。

注

(29) 例えば、Porter (1991)、Porter and van der Linde (1995) 等を参照。

(30) Eugster (2021) は、本稿で用いている環境政策指数を用いて、環境政策の強化が環境関連の特許取得等のイノベーションを促進すること、またその効果は規制導入から2～3年と比較的早期に発現することを実証している。このほか、Johnstone et al. (2010)、Aghion et al. (2016)、Popp (2006) も環境規制がイノベーションを促進する傾向を報告している。

(31) 自国で消費するエネルギーの半分以上を輸入に頼る国に限定して分析を行った。

(32) そのほか、環境規制への対応が企業業績の改善につながる傾向を報告した先行研究としては、以下のものがある。内閣府 (2010) は、1994～2005年度の上場企業データを用いて、規制強化により投資を余儀なくされた企業の生産性は、規制導入の1年目に低下するが、2年目からは逆に上昇する傾向を報告している。また、有賀他 (2021) は2011～2019年度における東証一部上場企業を対象に、CO₂排出量と企業業績の関係について実証分析を実施し、CO₂排出量が少ない企業ほど長期的業績（株価純資産倍率、トービンのq）が高い傾向を確認している。ただし、内閣府 (2010) では、上述の実証分析と併せて、企業へのアンケート結果も紹介しているが、これによると、環境規制への対応コストが便益を上回っていると回答する企業が過半数となっている。環境規制と生産性の関係は楽観的に捉えるべきではないが、長期的な効果も踏まえた政策設計が重要である。

第3-2-3図 環境政策指数とGDP・貿易収支の関係

R & D補助金はGDP、環境税・排出量取引制度・排出量基準は貿易収支の改善に寄与

		説明変数				
		環境税	排出量取引制度	固定価格買取制度	排出量基準	R&D補助金
被説明変数	一人当たり実質GDP	—	—	—	—	1年後 +0.0040*
	貿易収支	3年後 +5,970.9*	3年後 +8,209.7**	—	5年後 +5,992.6**	—

(備考) 1. OECD.Stat、世界銀行により作成。

2. ラグを考慮したパネル回帰分析の推計結果。各環境政策指数（前年差）が、一人当たり実質GDP（前年比増減率）と、貿易収支（前年差）に対して、有意になったタイミングと有意水準を記載。図中の**、*はそれぞれ5%、10%水準で有意。「—」は非有意。詳細は付注3-2を参照。

3. 推計期間は1990年から2015年（環境政策指数ベース。5年ラグまで推計しているため、他の変数は2020年まで用いている）。対象国は、環境政策指数が取得できる28か国のうち、エネルギーの対外依存度が高い16か国。「エネルギー輸入量/エネルギー消費量」の割合が1990年から2015年までの平均でみて50%を超える国をエネルギーの対外依存度が高い国とした。

このように、脱炭素化の動きが足下ほどに活発化していなかった期間（1990～2015年）を対象とした分析においても、環境政策の強化と経済成長が背反する証左は得られない。足下で各国の脱炭素化政策が加速化していることを踏まえれば、本推計で統計的に有意にGDPの押し上げ効果のあった「R & D補助金」に加えて、「環境税」・「排出量取引制度」・「排出量基準」といった制度面の対応も付加価値創出に効果を発揮する可能性もあり、規制・支援一体型の投資促進策が重要である。実際、我が国では国際的に公害対策意識が高まった1970年代に、厳しい排ガス規制の設定と自動車産業の競争力強化を両立した経験を有する（コラム3-1を参照）。また、ロシアによるウクライナ侵略以降の原油価格の動向を踏まえれば、本推計で統計的に有意に貿易赤字縮小に対する効果が確認された「環境税」・「排出量取引制度」・「排出量基準」の強化は、原油価格高騰に伴う海外への所得流出の抑制やエネルギー安全保障確保の観点からも検討を進めるべきである。しかしながら、前掲第3-2-2図で確認した通り、我が国では「排出量取引制度」や「排出量基準」が十分に活用されてきたとは言い難い。環境規制の導入に際しては、短期的に発生する社会的なコストの側面に注目が集まりがちだが、気候変動による災害の激甚化を防ぐ観点や中長期的な競争力強化を踏まえて、バランスのとれた議論を行う必要がある。

コラム

3-1 環境規制がイノベーションを誘発した事例

我が国は、石油危機の経験や公害対応の規制強化を経て、世界でも最高水準の環境技術・省エネ技術を培ってきた。特に、公害対応の規制強化がイノベーションの促進と付加価値の創出に結びついた事例として、「昭和53年排出ガス規制」（通称、「日本版マスキー法」）がある。その内容は窒素酸化物の排出目標値が低く、車検制度によって定期的に試験が行われることから、当時、世界で最も厳しい自動車の排ガス規制であった（コラム3-1図（1））。

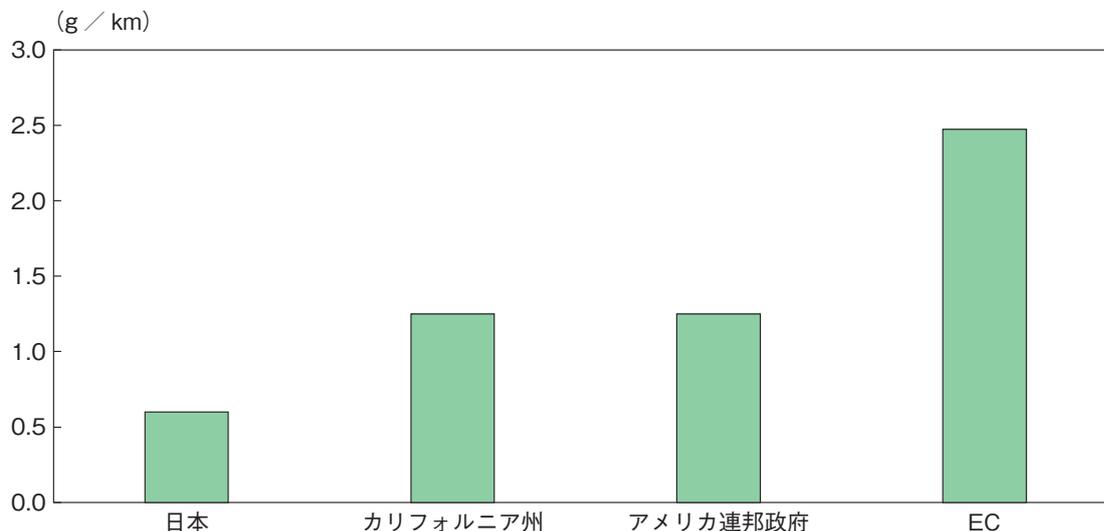
同規制は、既存の技術では対応が困難な規制基準を設け、強制的に技術を促進させる特徴を有しており、当時は産業界から自動車産業の対外競争力を損なうとの強い反発があったが、排ガス規制に対する世論の支持を背景に導入が進んだ経緯がある。この間、排ガス規制で先行していたアメリカでは、ゼネラルモーターズ、フォード、クライスラーのいわゆる「ビッグスリー」の根強い反対等を背景に、1970年に成立し、当時では世界最高水準の排ガス規制となるはずであった大気清浄法改正法（通称「マスキー法」）はその後数次に渡り延期され、当初予定していた窒素酸化物の規制値が最終的に実施されたのは1994年のことである。

こうした環境規制への対応を進めた日本車は、当時、世界一環境性能の高い自動車として、海外での支持を獲得し、日本からの自動車輸出は1970年代以降に、大幅に増加することとなった³³（コラム3-1図（2））。

コラム3-1図 排ガス規制と日本の自動車産業

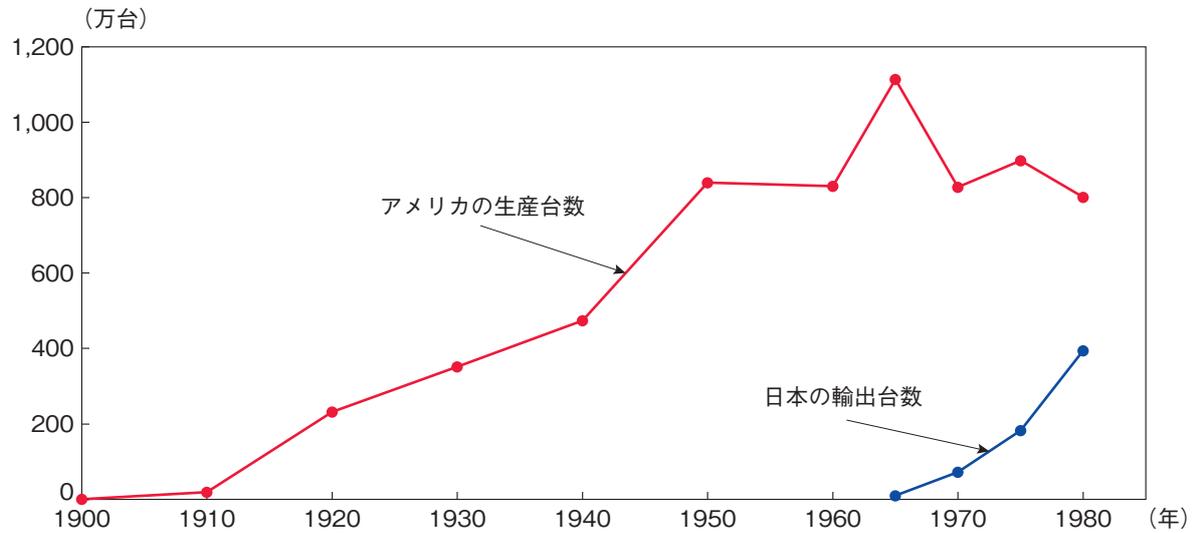
厳しい環境規制の設定により我が国自動車産業の競争力が向上

(1) 日本版マスキー法施行時の排ガス規制値（窒素酸化物）



注 (33) このほか、イノベーションを促すための我が国の代表的な環境政策として、1998年のエネルギー使用の合理化等に関する法律改正時に導入されたトップランナー制度がある。トップランナー制度は、自動車、家電等の製造・輸入業者に対して、3～10年程度後に、現時点で最も優れた機器の水準に技術進歩を加味した基準（トップランナー基準）を満たすことを求める制度である。

(2) アメリカの自動車生産台数と日本の輸出台数



- (備考) 1. 環境庁「昭和51年度環境白書」、日産自動車調査部「自動車産業ハンドブック」、EC規格 (Official Journal of the European Communities) により作成。
 2. 日本の排ガス規制値は、1t未満の乗用車に対する10モードの値。カリフォルニア州及びアメリカ連邦政府は乗用車に対するLA4-CHモードの値。いずれも環境庁調べ。ECは、910kg以下の乗用車に対するECE15NO_x規制値の値をtypeI test走行距離数で割った値。内閣府調べ。

2 各国の気候変動対策の状況

ここでは、温室効果ガス削減目標量・環境関連の技術力・電源構成・産業構造の観点から、国際比較を行うことを通じて、我が国が脱炭素化を推進していく上での課題を整理する。

● 諸外国でも我が国同様にこれまで以上のペースで脱炭素化を進める必要性

カーボンニュートラルの達成に向けて、エネルギーミックスの変更、省エネ化の推進、エネルギー利用の電力化、二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術の開発など、多面的な施策が実行される見通しである。ここでは、こうした取組を加速させることを前提に各国で設定されている将来の温室効果ガス排出量の目標値に向けて、各国の過去の排出削減ペースからどの程度追加的な削減努力が求められるかという観点から、国際比較を試みる。我が国においても「2050年カーボンニュートラル」と整合的な目標値として、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%減、さらに50%減の高みに向けて挑戦を続けるとしている。この目標を達成するためには、過去の実績を上回るペースで温室効果ガスを削減する必要がある。そこで、2030年の温室効果ガスの目標値を達成するために、過去の温室効果ガスの排出削減トレンド³⁴と比較して追加的に必要な排出削減率をみると、欧州諸国との比較では我が国で追加的に必要

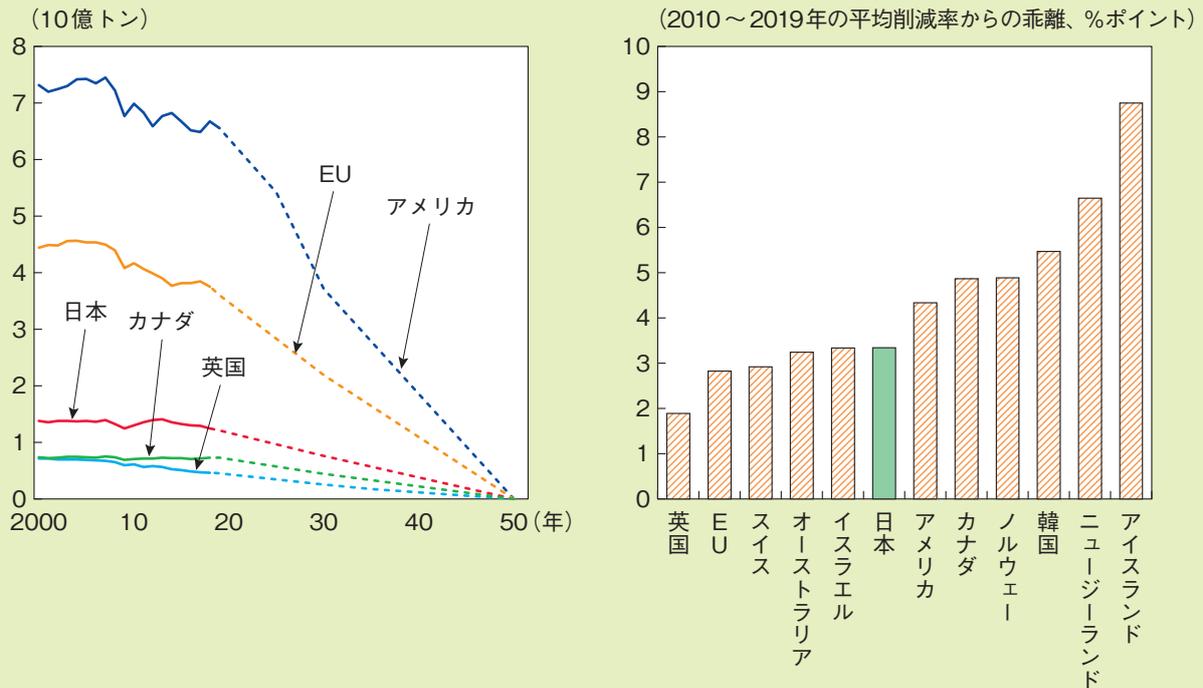
注 (34) ここでは2010年～2019年の年率平均をトレンドとして使用している。本項では以下も同様。

となる削減率は大きいですが、OECD諸国・地域³⁵の中では中位に位置している（第3-2-4図(1)(2)）。

第3-2-4図 温室効果ガス排出量の推移と各国の目標値

我が国同様に諸外国でもこれまで以上の温室効果ガスの削減努力が求められる

(1) 温室効果ガス排出量の推移と各国の目標値 (2) 2030年目標達成に必要な今後の削減ペース



- (備考) 1. UNFCCC 「Nationally determined contributions」、「Greenhouse Gas Inventory Data」により作成。
 2. (1) 図の縦軸の値は、それぞれの温室効果ガスが及ぼす地球温暖化の影響について、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表する地球温暖化係数を用いてCO₂排出量に換算し合計した値。
 3. (1) の予測部分は、各国について目標が設定されている年は当該目標値とした上で、それ以外の年について線形補間した値。
 4. (2) の値は、2030年目標の達成に必要な年間削減率と2010年から2019年までの平均年間削減率との差分。

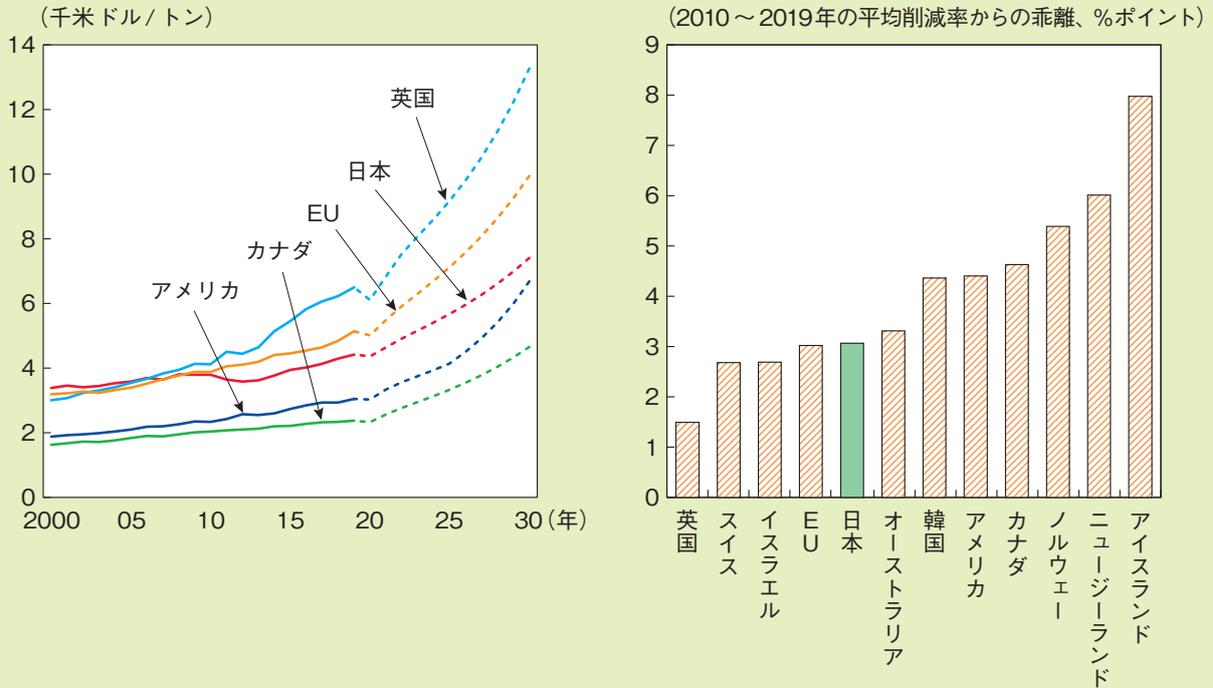
また、温室効果ガス排出量当たりでどれだけ効率的に付加価値を生み出したかを示す炭素生産性（=実質GDP³⁶／温室効果ガス排出量）の動向で確認しても、過去のトレンド対比でみて追加的に必要な炭素生産性の改善幅は、OECD諸国・地域の中では中位である（第3-2-5図(1)(2)）。

注 (35) 国連に提出される「国が決定する貢献（NDC）」において温室効果ガス削減量の中間目標値が記載され、UNFCCC（気候変動に関する国際連合枠組条約）のデータベースで温室効果ガス排出量の実績値が確認できる12か国・地域を比較対象とした。
 (36) 将来の推計に当たっては、OECDによる2030年までの見通しを用いた。

第3-2-5図 炭素生産性の推移と各国の目標値と整合的な炭素生産性の水準

我が国同様に諸外国でもこれまで以上のペースで炭素生産性を改善する必要

- (1) 炭素生産性の推移と各国の目標値と整合的な炭素生産性の水準 (2) 2030年目標達成に必要な今後の改善ペース



- (備考) 1. UNFCCC 「Nationally determined contributions」、 「Greenhouse Gas Inventory Data」、 OECD.Statにより作成。
 2. 炭素生産性 = 実質GDP (ドルベース) / 温室効果ガス排出量 (CO₂換算値)。
 3. (1) の予測部分は、温室効果ガス排出量は、各国について目標が設定されている年は当該目標値とした上でそれ以外の年について線形補間した値。GDPはOECDの予測値を用いている。ただし、EUのGDP予測値は、EU加盟国のうちOECD加盟17か国の伸び率を用いた推計値。
 4. (2) は、上記の想定の下で2030年までに必要な炭素生産性の年間改善率と2010年から2019年までの平均年間改善率との差分。

このように、温室効果ガス排出量の削減ペースを最近のトレンド対比でどの程度加速させる必要があるのかという観点でみると、諸外国も我が国同様に過去のトレンド対比で高い削減目標を掲げている。

●我が国の環境技術は国際的に高く、脱炭素社会への移行に伴う商機も

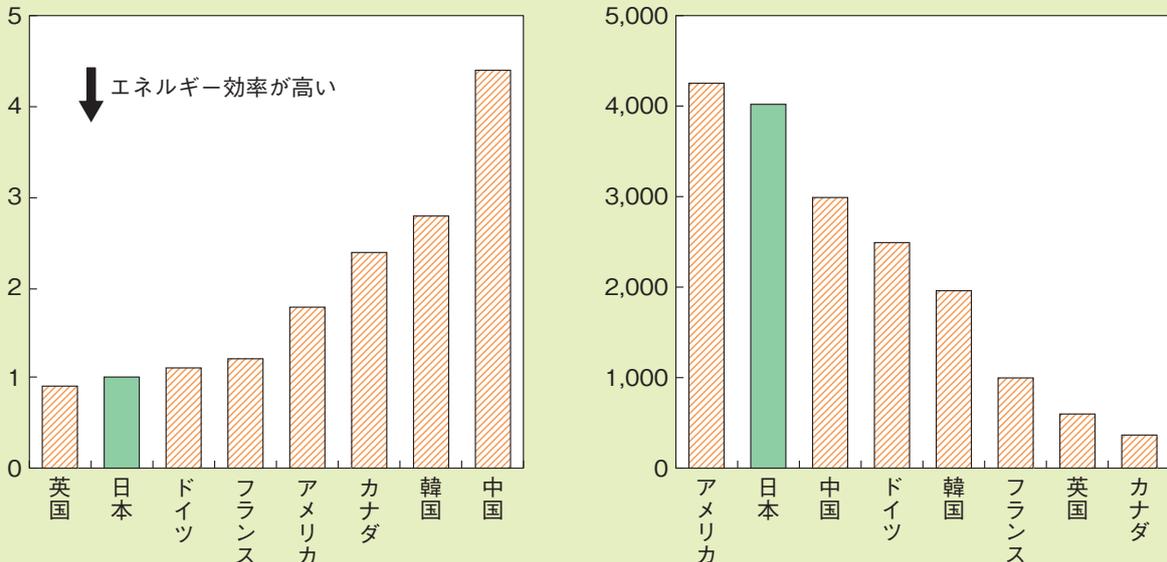
我が国では石油危機を契機に1978年に策定された「ムーンライト計画」に基づき、エネルギー転換効率の向上、未利用エネルギーの回収・利用技術の開発などが進められた。この結果、我が国は、世界でも最高水準のエネルギー消費効率を達成することになった。GDPを1単位生み出すためにどの程度のエネルギーを消費したかを示すエネルギー原単位 (=エネルギー消費/実質GDP) を主要国間で比較すると、我が国は世界で最もエネルギー消費効率の高い国の1つである (第3-2-6図 (1))。また、我が国の環境関連の特許出願数をみても、米国と並んで世界最高水準にある (第3-2-6図 (2))。経済産業省によれば、日本は「水素」・

「自動車・蓄電池」・「半導体・情報通信」・「食料・農林水産」の4分野で首位、「洋上風力」・「燃料アンモニア」・「船舶」・「カーボンリサイクル」・「住宅・建築物／次世代型太陽光」・「ライフスタイル」の分野でも世界第2位又は第3位となっており、環境関連分野において比較的高い知的財産に関する競争力を保有しているとみられる³⁷。国際社会の脱炭素移行に伴い、こうした技術へのニーズは今後ますます高まると考えられ、官民連携により国際競争力を一層強化し付加価値創出につなげることが重要である。

第3-2-6図 エネルギー原単位と環境技術力

我が国の環境技術の競争力は高い

(1) エネルギー原単位の国際比較 (2019年) (2) 環境関連の特許出願件数の国際比較 (2019年)



(備考) 1. 経済産業省「令和3年度エネルギーに関する年次報告」、OECD.Statにより作成。
 2. エネルギー原単位＝一次エネルギー消費量／実質GDP。
 3. (2)の特許出願件数は、PCTに出願された特許で、発明者の居住国別の件数。

●地理的・歴史的な経緯から、我が国の低炭素電源の引上げには課題

ただし、以下にみるように我が国固有の課題にも留意が必要である。第一に、電源構成の変化をみると、石炭火力発電の比率の削減が諸外国対比で進んでいない(第3-2-7図)。これは、経済性やエネルギーの安定調達³⁸の観点で石炭に一定の優位性があったことに加え、2011年の東日本大震災を契機に、原子力発電所の稼働が停止したことで、同電源が代替としての機能を果たしてきたことによる。このことを背景に、エネルギーの消費効率を示すエネルギー原

注 (37) 経済産業省(2021)を参照。ここでの知財競争力は、閲覧回数、情報提供回数、引用数、他社拒絶査定引用回数、無効審判請求回数、残存年数などから算出された指標(トータルパテントアセット)を指す。
 (38) 石炭は石油と異なり、オーストラリアなど地政学リスクが低く、地理的に近い国からも輸入ができる。

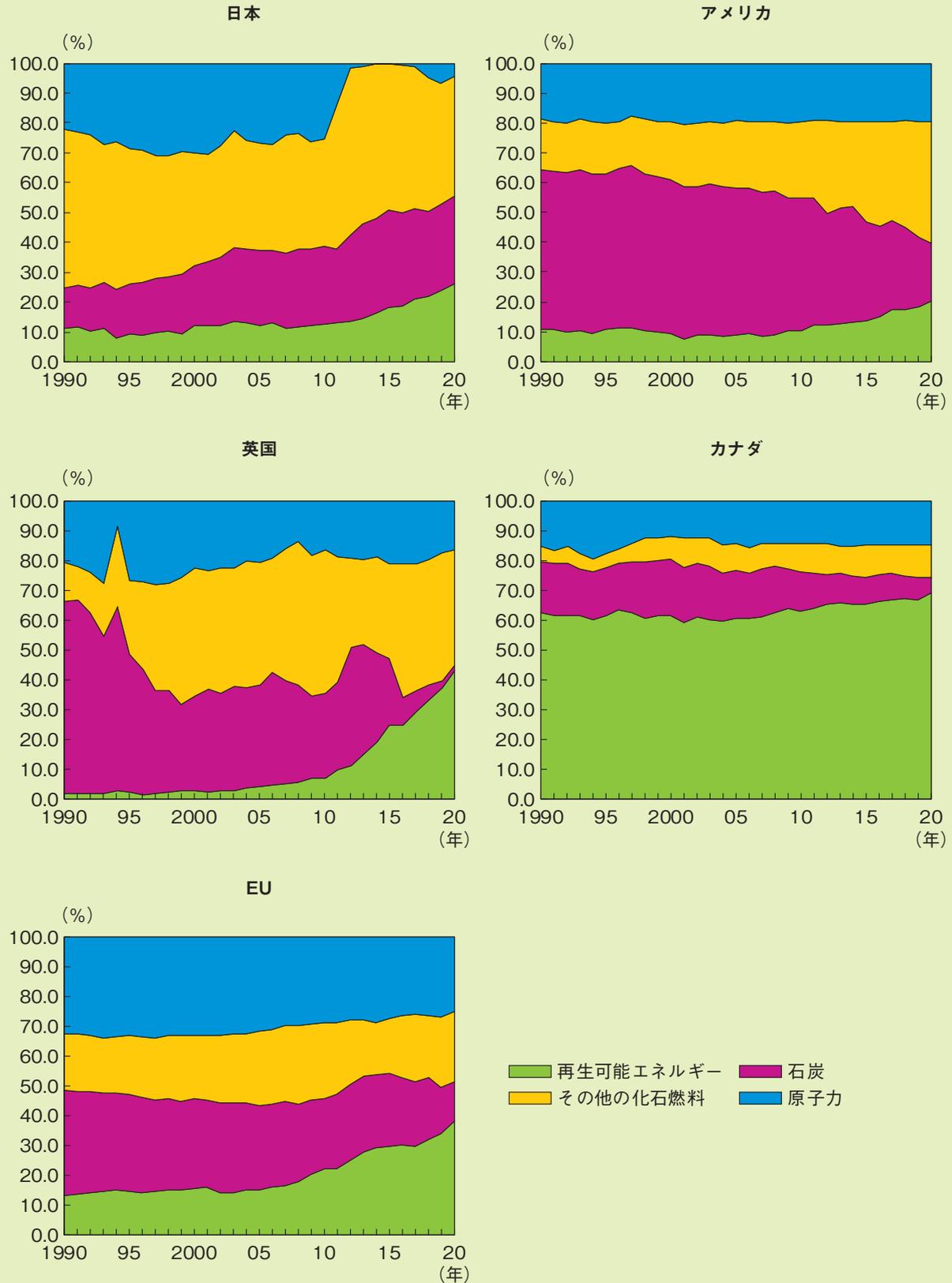
単位で見ると、我が国は世界最高水準にある一方で、エネルギー消費当たりの温室効果ガス排出量まで加味した炭素生産性で見ると我が国の優位性が低下している（前掲第3-2-5図）。

将来を見据えると、カーボンニュートラルを達成するためには、石炭火力発電比率の引下げ³⁹と再生可能エネルギー比率の引上げが我が国でも必要である。ただし、日本の国土は平地に限られることから、大規模太陽光発電⁴⁰や陸上風力発電の導入が進みにくいとみられている。洋上風力発電についても、付近の海底が急深な構造であることから設置が困難な地域が多い。また、国際的には経済的な低炭素電源である原子力発電も活用されていく見込みであるが、我が国では、東日本大震災を機に、国内の原子力発電所が一度全て停止した後に、新たな規制水準の下で再稼働に時間を要しており、現時点で営業運転を再開しているのは33基中10基にとどまっている⁴¹。主力電源として再生可能エネルギーを最大限活用することに加えて、安全性の確保を前提とした原子力発電の持続的な活用の検討を進めることも重要である。

- 注**
- (39) ただし、足下ではエネルギー依存の「脱ロシア」に向けて、石炭火力発電も活用した脱炭素移行への関心が国際的に高まっている。石炭火力発電所では、アンモニアの混燃技術により、排出量を天然ガス並みに減らすことが可能であると見込まれており、日本企業の技術力への期待も高い。
 - (40) 日本は国土面積当たりの太陽光発電導入量は既に主要国で最大規模になっている。今後、更に導入を進めるためには更地ではなく構築物の屋根を積極的に活用していく必要があり、より多くの費用を要する可能性が指摘されている。また、太陽光パネルの世界生産の7割を中国が占めており、輸入依存への対応も考えていく必要がある。詳しくは、手塚（2021）を参照。
 - (41) 2022年7月4日時点。

第3-2-7図 電源構成の推移

我が国では諸外国と比べて石炭火力発電の比率の削減が進まなかった



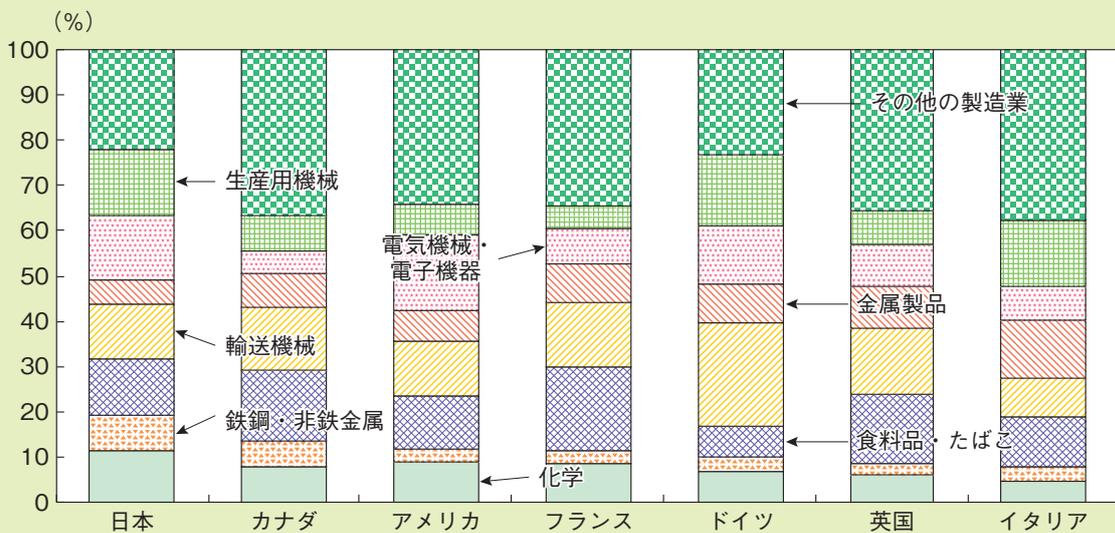
(備考) Our World in Dataにより作成。

●ウエイトの高い素材産業における脱炭素移行コストが高い

第二に、先進国の中では素材産業の割合が高く、その競争力を維持しながら脱炭素移行を進める難しさが挙げられる⁴²（第3-2-8図）。製造業の中でも、特に鉄鋼や化学といった素材産業は、消費エネルギーの電化率が低く、水素やCCS⁴³等の現時点では費用が高い脱炭素技術への依存度を高める必要があると見込まれており、技術基盤の国外流出や空洞化を防ぎながら、カーボンニュートラルを達成するためには、技術革新が不可欠な状況である。

第3-2-8図 製造業の業種構成

我が国の産業構造をみると、温室効果ガス排出量の多い素材業種の割合が高い



(備考) OECD.Statにより作成。付加価値の産出に占める各産業の割合。

また、素材産業では、脱炭素化に必要な技術が2030年代や2040年代に実用化される見込みである⁴⁴。素材産業における設備更新は大規模かつ実施頻度も少ないことから、新規技術が実装される以前に導入される旧技術が一定期間残存する「ロックイン」が発生する可能性に留意しつつ、必要な支援等の在り方を検討していくことが必要である。

●主要な貿易相手国のカーボンニュートラル達成に向けたハードルが高い

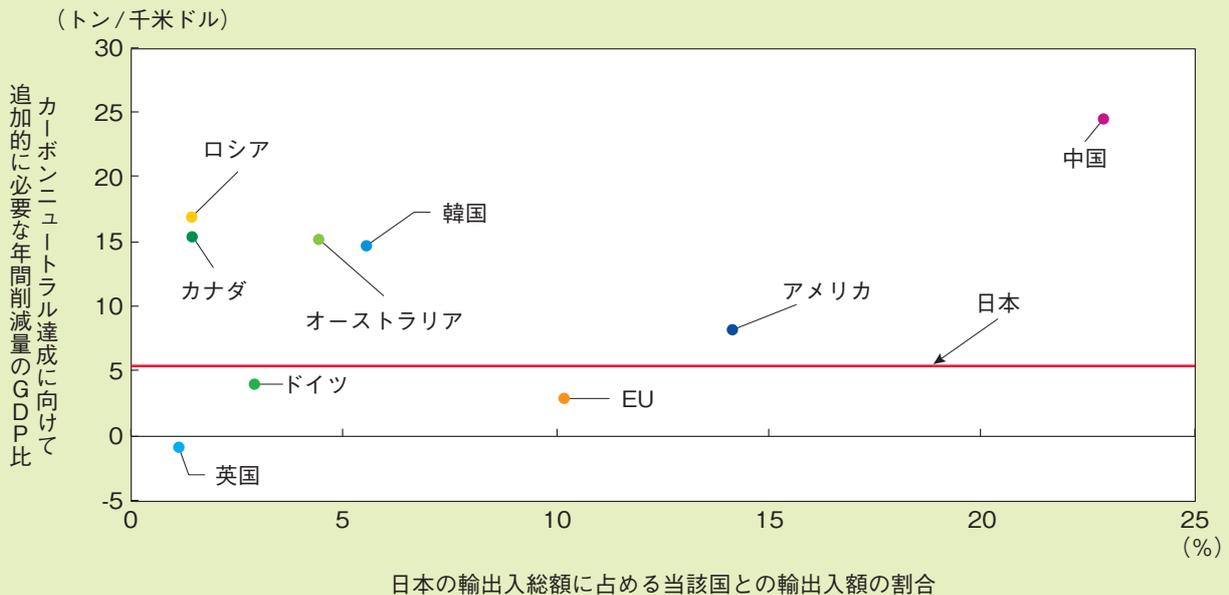
最後に、諸外国の温室効果ガス排出量削減目標の達成困難度と我が国との貿易量の関係を見る（第3-2-9図）。最も貿易量の多い中国を中心に、主要な貿易相手国におけるカーボンニュートラル達成のために必要な、過去のトレンド対比でみた追加的な削減量（対GDP比）

注 (42) なお、我が国の素材産業のエネルギー効率性は諸外国対比で高い。詳しくは、地球環境産業技術研究機構(2022)を参照。
 (43) Carbon dioxide Capture and Storageの略。二酸化炭素の回収・貯留技術。
 (44) 経済産業省では、CO₂多排出産業の2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な移行の方向性を示すため、「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」を開催し、素材産業の技術ロードマップをとりまとめている。

は大きい。これらの国で、脱炭素に向けた移行が円滑に進まず、経済活動に生じる混乱が我が国経済に波及するリスクにも留意が必要である。実際、中国において、石炭価格の上昇や政府の脱炭素政策などを背景に、2021年秋から2022年春にかけて電力供給不足を背景とした生産調整が発生し、我が国の輸出入にも影響が及んだ。重要物資の供給途絶リスクを見据えたサプライチェーンの強靱化を進めることも重要である。

第3-2-9図 主要な貿易相手国の温室効果ガス削減目標の達成困難度

中国などの主要な貿易相手国ではカーボンニュートラル達成のためのハードルが高い



- (備考) 1. UNFCCC 「Nationally determined contributions」、 「Greenhouse Gas Inventory Data」、財務省 「貿易統計」 により作成。
 2. 縦軸の値は、各国がカーボンニュートラル達成年まで必要な温室効果ガス (CO₂換算値) の平均年間削減量と、2010年から直近年まで平均年間削減量との乖離幅の対GDP (2019年) 比。

コラム

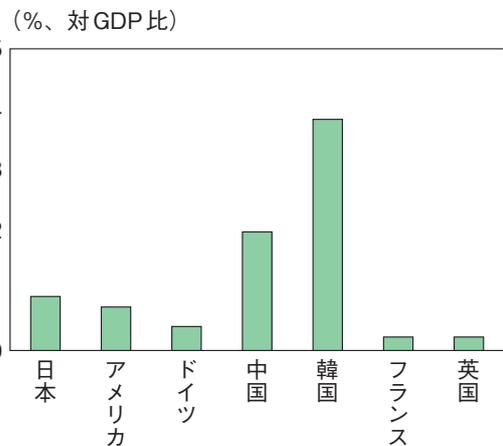
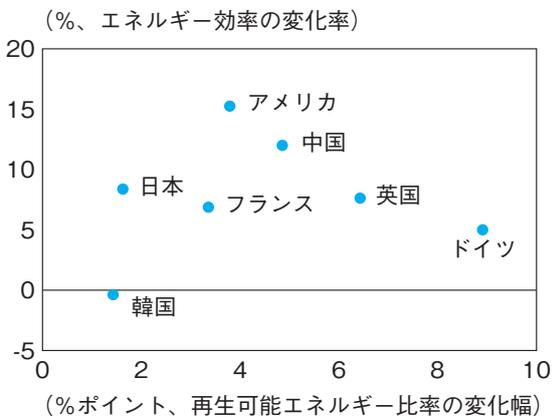
3-2 リーマンショック後の環境政策

2008年9月のアメリカの金融危機を発端とした世界同時不況から脱却するために、諸外国において、環境対策を景気・雇用対策の柱に据えた経済政策が行われた。我が国においても、「エコカー購入補助」や「家電エコポイント制度」などの施策を含む経済対策が当時実施された。本コラムでは、当時の環境政策の成果について、国際比較を行うとともに、予算効率を高めるために必要な制度について考察を加える。

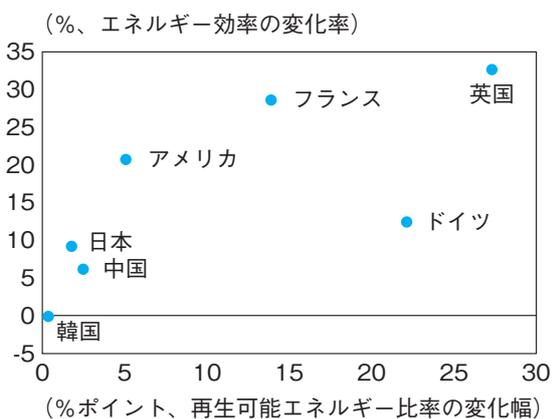
ここでは、当時の環境政策の成果として、エネルギー効率と再生可能エネルギー比率という二つの軸に注目して国際比較を行う。まず、2007年から2012年までの両指標の主要国の変化をみると、日本は相対的にエネルギー効率の改善幅では上位にあるが、再生可能エネルギーの改善幅では低位である（コラム3-2図（1））。この散布図上では、中国やアメリカが両軸でみて成果が大きい、特に中国ではリーマンショック後の環境対策に投入された予算額（対GDP比率）の規模が大きい（コラム3-2図（2））。そこで、投入予算規模当たり（対GDP比1%あたり）のエネルギー効率と再生可能エネルギー比率の改善幅を比較すると、欧米諸国において、費用対効果が大きい傾向にある（コラム3-2図（3））。

コラム3-2図 リーマンショック後の環境関連投入予算と環境パフォーマンス

リーマンショック後の環境関連予算当たりでみた環境パフォーマンスの改善幅は欧米で大きい
 (1) リーマンショック後のエネルギー効率と再生可能エネルギー比率の改善幅(2007年→2012年) (2) リーマンショック後の環境関連予算規模



(3) 予算規模あたり（対GDP比1%あたり）
 でみたエネルギー効率と再生可能エネルギー



- (備考) 1. OECD.Stat, BP「Statistical Review of World Energy 2021」、世界銀行、WORLD RESOURCES INSTITUTEにより作成。
2. エネルギー効率とは、投入したエネルギーに対して回収できるエネルギーの比率を表し、ここでは以下の式による。

$$\text{エネルギー効率} = \text{実質GDP} / \text{一次エネルギー消費}$$
3. 再生可能エネルギー比率は、各国の電源構成に占める比率を表す。
4. グリーンニューディールの予算規模は、WORLD RESOURCES INSTITUTE (2020) “Lessons from the Great Recession for COVID-19 Green Recovery” の調査結果を使用。
5. (3) は、(1) の変化率・変化幅を (2) の環境関連予算規模の対GDP比で除した値であり、対GDP比1%の環境関連予算当たりでみた変化率、変化幅を表す。

財政支出の内容は国によって異なり、費用対効果が大きかった国の共通項を議論することは困難であるが、欧米諸国では財政支出拡大と並行して、「キャップ&トレード型」⁴⁵の排出量取引が同期間に強化されている点は特徴として指摘できる。こうした規制強化は、企業の自助努力を促す結果、財政支出の効果をより高めた可能性が考えられる。欧州諸国では、2005年に導入された欧州連合域内排出量取引制度 (EU-ETS : European Union Emissions Trading System) が、2007年までの初期段階を終え、2008年から排出枠の目標強化が図られた。アメリカでも、同国初の「キャップ&トレード型」プログラムである地域温室効果ガス計画 (RGGI : Regional Greenhouse Gas Initiative) が2009年に発効し、東部7州の発電所にCO₂の排出制限が設定されたほか、西海岸でもカリフォルニア州が2012年からの排出量取引制度の導入を決定した⁴⁶。

他方、我が国を含むアジア諸国はこうした市場メカニズムの導入に遅れた。中国では2013年になって市単位のパイロット運用が始まったほか、韓国では国内の排出量取引制度が2015年に導入された。我が国では、2010年に東京都、2011年に埼玉県で独自に排出量取引制度が開始されるにとどまった。

現在、我が国においても、初の全国規模の排出量取引市場の稼働に向けた検討が進められており、2023年4月に稼働を目指す「GXリーグ」は、構想に同意し、脱炭素に取り組む企業間での自主的な排出量の取引市場の設立も見据えている。当初は目標値の設定が企業に委ねられているほか、罰則の規定を設けない方針であるが⁴⁷、今後、企業による取組が広がる中で、エネルギー効率の改善が効果的に進むことが期待される。

3 我が国企業部門における脱炭素化に向けた方針策定の状況

前項では、国際比較の観点から我が国の脱炭素化に向けた課題についてみたが、ここでは我が国の個別企業へのアンケート調査の結果に基づきながら、脱炭素化に向けた方針の策定状況と企業が認識する課題について整理する。

● 温室効果ガス排出削減に向けた計画の実行に至っている企業は多くない

前項でみた通り、諸外国同様に、我が国でも意欲的な温室効果ガスの排出削減目標が掲げら

注 (45) 排出量取引は、各主体に排出総量の規制を課し、総量に対する過不足分の取引を認める「キャップ&トレード型」と、排出削減に資するプロジェクトが実行される場合に、当プロジェクトを行わなかった場合（ベアスライン）との差を排出権として取引することを認める「ベアスライン型」に大別される。

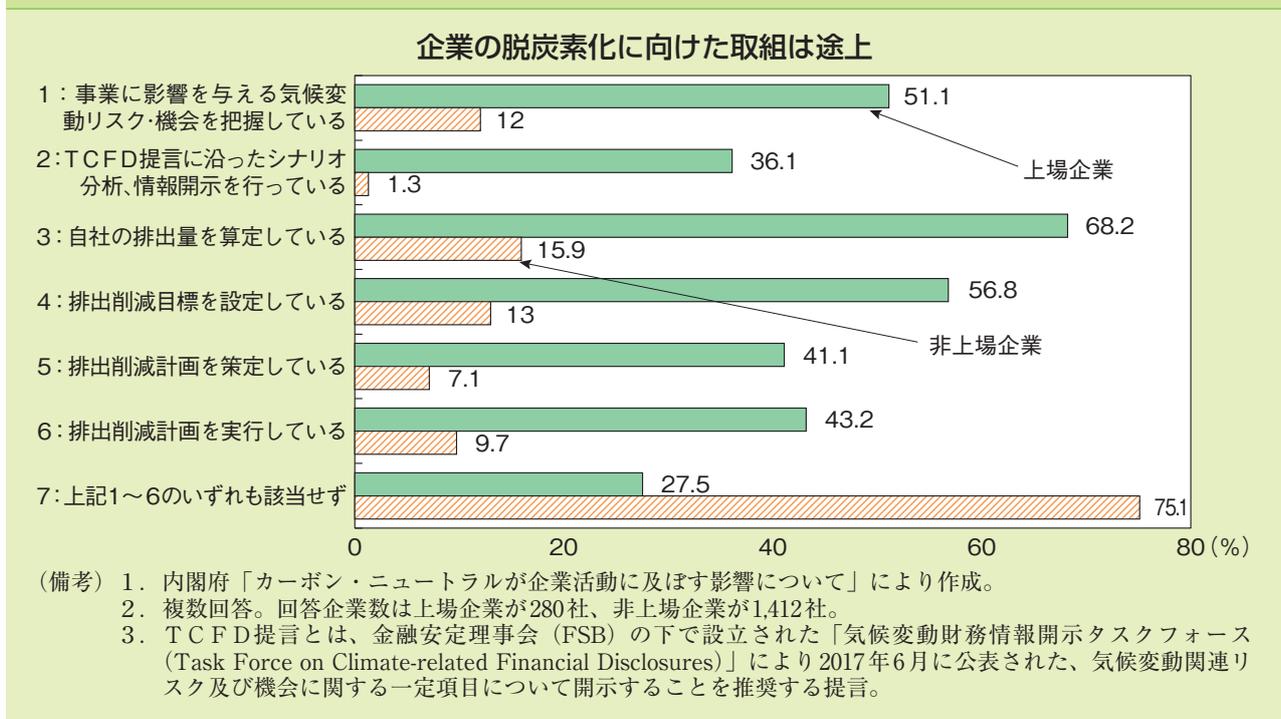
(46) その後、2011年になって適用開始の1年延期が決定した。

(47) 経済産業省 (2022c) を参照。

れており、自社の省エネ・再エネ設備への投資や、社会の脱炭素化に資する製品の能力増強投資や研究開発投資は相応に発生する見込みである⁴⁸。

そこで、アンケート調査を用いて、我が国企業の脱炭素化に向けた取組の進捗状況を確認する⁴⁹。まず、上場企業・非上場企業別に、脱炭素化に向けた現時点⁵⁰の対応状況を見ると、上場企業では、7割以上の企業が、「1：事業に影響を与える気候変動リスク・機会を把握している」～「6：排出削減計画を実行している」のいずれかの選択肢を選んでおり、何らかの施策を実行している（第3-2-10図）。ただし、「6：排出削減計画を実行している」と、具体的に排出削減に向けた行動に移せている上場企業の割合は43.2%にとどまっている。また、非上場企業については、7割以上の企業が「7：上記1～6のいずれも該当せず」を選択しており、大半の非上場企業は、脱炭素化に向けた取組に全く着手できていないのが現状である。

第3-2-10図 我が国企業の脱炭素化に向けた取組状況



●ノウハウや人材の不足が脱炭素化推進の制約に

次に、同じアンケートを用いて、脱炭素化に向けて方針策定を進めていく上での課題をみると、「必要なノウハウ、人員が不足している」との回答が最も多く、企業の約4割が課題として挙げている（第3-2-11図（1））。こうした認識を背景に、脱炭素化の推進に向けた人材教育の取組状況を見ると、OJT・OFF-JTともに、すでに脱炭素に何らか取り組んでい

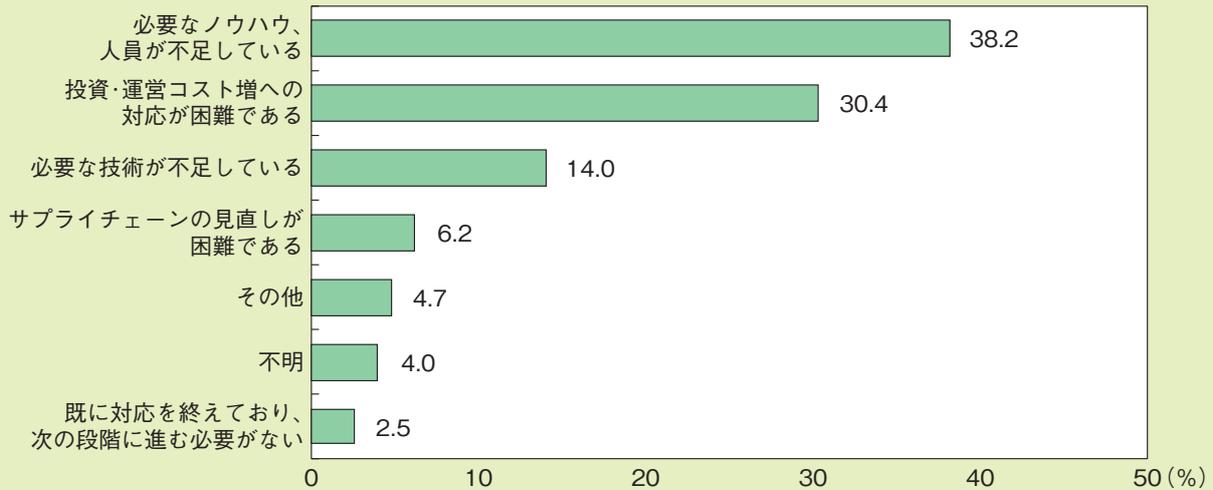
注 (48) IRENA（2020）では、パリ協定の目標達成のためには、全世界で2016年～2030年の間に60兆ドル、さらに2030～2050年の間に約50兆ドルの環境関連投資が必要とされている。
 (49) 今回実施したアンケート調査の詳細については、鈴木他（2022a）を参照。
 (50) アンケート実施時点である2022年3月。

る企業の約5割が既に実施若しくは将来の実施を予定している（第3-2-11図（2））。また、「投資・運営コスト増への対応が困難である」ことを、取組を進める上での課題と認識する企業も約3割存在する。人材やノウハウの蓄積に加えて、投資や事業運営に伴う企業負担をどう引き下げていくかも課題である。

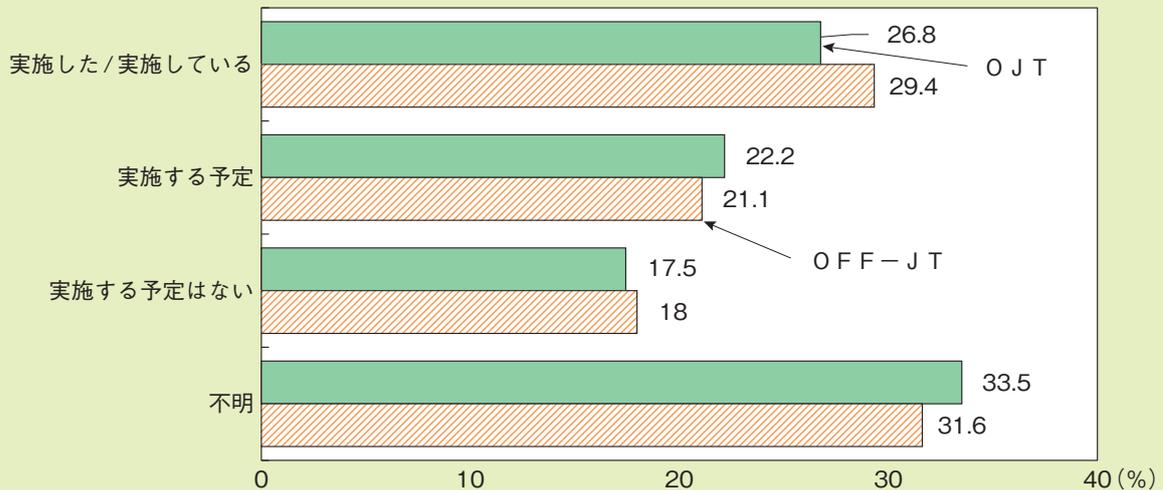
第3-2-11図 脱炭素化に向けた取組を進める上での課題

ノウハウや人材の不足が脱炭素化推進の制約に

(1) 取組を進める上で最も影響が大きい課題



(2) 脱炭素化の推進に向けた人材育成の取組状況



(備考) 1. 内閣府「カーボン・ニュートラルが企業活動に及ぼす影響について」により作成。

2. 既に脱炭素化に向けた対応を行っている企業が対象。単一回答。

(1) の回答企業数は550社。

(2) の回答企業数はOJTについて553社、OFF-JTについて545社。

●自社の省エネ設備への投資を中心に2030年度までの設備投資総額を押し上げ

本項の最後に、企業のグリーン投資が設備投資総額に及ぼす影響についてみる。まず、脱炭素方針を策定している企業のうち、約7割の企業が「自社の省エネ・再エネ設備への設備投資」

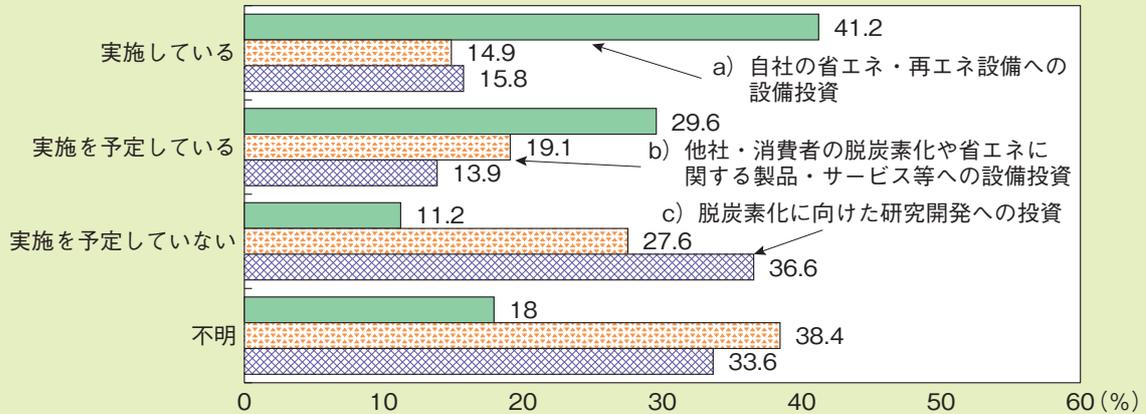
を「実施している」若しくは「実施を予定している」と回答している（第3-2-12図（1））。また、「他社・消費者の脱炭素化や省エネに関する製品・サービス等への設備投資」や「脱炭素化に向けた研究開発への投資」といった「攻め」のグリーン投資を実行・計画している企業も3割程度存在している。

また、こうした投資を計画している企業の約半数が、上記の投資活動が設備投資・研究開発投資総額を押し上げると回答している（第3-2-12図（2）、（3））。

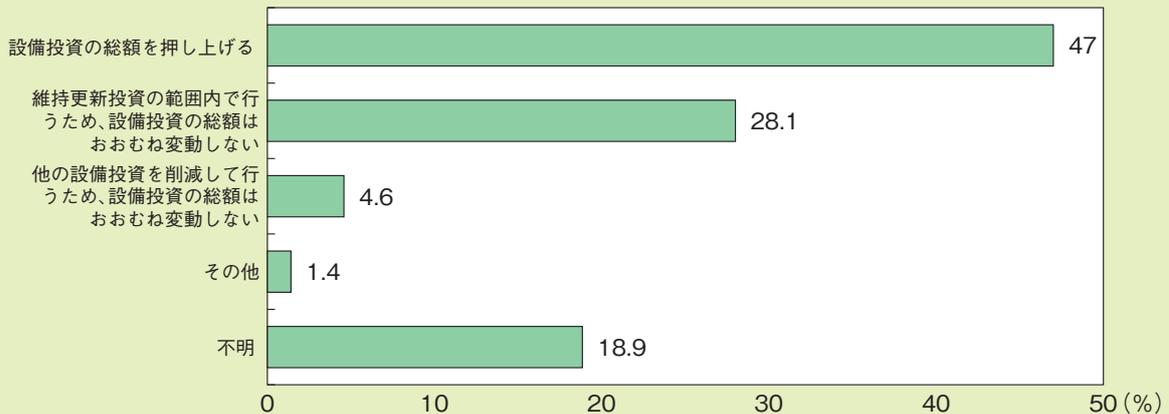
第3-2-12図 脱炭素関連投資の見通し

脱炭素関連投資は設備投資総額を押し上げるとみる企業が多い

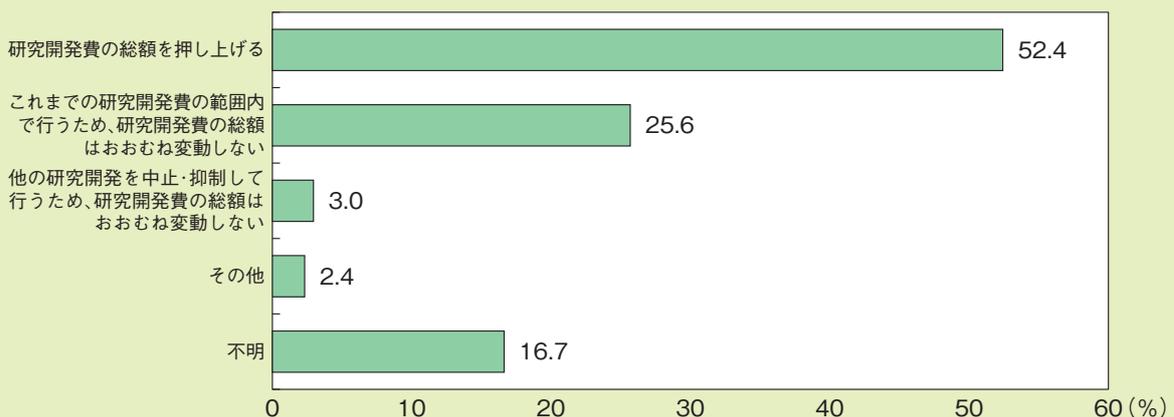
(1) 2050年までの設備投資予定



(2) 脱炭素化が2030年度までの設備投資に与える影響



(3) 脱炭素化が2030年度までの研究開発費に与える影響



(備考) 1. 内閣府「カーボン・ニュートラルが企業活動に及ぼす影響について」により作成。

2. 既に脱炭素化に向けた対応を行っている企業が対象。単一回答。

(1) の回答企業数はa) について571社、b) について565社、c) について568社。

(2) は(1)でa) またはb) の投資を行うと回答した企業を対象とした2030年度までの設備投資に与える影響。回答企業数は417社。

(3) は(1)でc) の投資を行うと回答した企業を対象とした2030年度までの研究開発費に与える影響。回答企業数は168社。

ただし、前掲第3-2-10図で見た通り、そもそも脱炭素方針を策定している企業の割合が限定的であることから、一国全体でみたときの現状の環境関連の設備投資の規模は、政府の見通しと比べても大きく見劣りしていると考えられる⁵¹。2021年6月にコーポレートガバナンス・コードが改訂され、プライム上場企業⁵²に対しては、TCFD提言⁵³又はそれと同等の枠組みに基づく開示の量と質が促されていることなどから、投資家サイドからもグリーン投資の後押しが期待される。また、企業の予見可能性を高めるために、市場の整備を進めるとともに、政府が率先して中長期的な投資について明確な方針を示すとともに、呼び水となる効果的・効率的な施策を講じることも重要である⁵⁴。

コラム

3-3 我が国のESG投資の現状

近年、脱炭素社会への移行やカーボンニュートラル、サプライチェーン上での人権尊重等への注目度の高まりを背景に、従来の財務情報だけではなく、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の要素も投資判断に組み込んだESG投資がグローバルに拡大している。ESG投資は、2006年に国連が責任投資原則（Principles for Responsible Investment、以下「PRI」という。）を提唱したことを契機に認知度が高まった⁵⁵。GSIAの調査によれば、世界のESG投資残高の規模は2016年の22.8兆ドルから、2020年に35.3兆ドルへ、4年間で50%以上伸長した。

ESG投資拡大を背景に、TCFD提言への対応を中心に、企業に対して気候変動に関する情報開示を求める動きが広がっている⁵⁶。我が国でも、東京証券取引所のプライム上場企業に対して、2022年度の株主総会以降、TCFD提言に基づいた情報開示が求められることとなった。

こうした中で、我が国のESG投資割合も、近年急速に拡大しているものの、欧米対比では低い水準にとどまっている（コラム3-3図（1））。この背景として、日本では、温室効果ガス排出量を開示している企業の割合が低いなど、情報開示が不足しているという指摘がある（コラム3-3図（2））。日本においては、2014年に金融庁が、「日本版スチュワードシップ・コード」を策定するなどESG投資に関するルールの整備が進み、2015年に年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIへ署名したことを発端にESG投資が拡大したといわれている。そのため、欧米諸国対比では歴史が浅いことも情報開示が遅れる一つの要因となっている。ただし、2022年3月21日時点では、我が国のTCFD提言への賛同機関数は757機関と、国別で

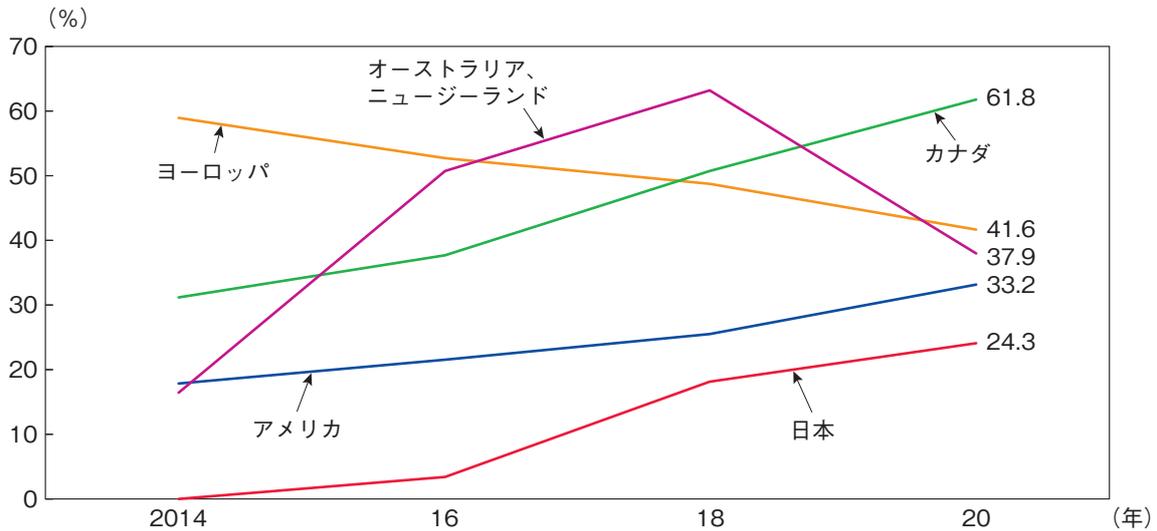
- 注
- (51) 経済産業省は、2030年時点で官民合わせて年間約17兆円の環境投資が必要だが、現状では4.8兆円にとどまっていると試算している。詳しくは経済産業省（2022a,b）を参照。
 - (52) 東京証券取引所は2022年4月より、「プライム」「スタンダード」「グロース」の3区分に再編された。プライム市場は、最も上場基準が厳しく、海外機関投資家の投資対象となるようなグローバル企業向けの市場。
 - (53) 金融安定理事会（FSB）の作業部会である気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）による提言であり、企業の気候関連の取組に関する情報開示の在り方を規定する。
 - (54) 政府は、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債（仮称）」により資金を先行調達し、新たな規制・制度と併せ、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援していくことを検討している。
 - (55) Global Sustainable Investment Alliance（世界持続可能投資連合）の略。ESG投資の普及を目的とした、EUROSIF（欧州）、USSIF（米国）、JSIF（日本）など世界各国のESG調査機関の連携団体。
 - (56) 例えば、英国では2022年4月から、TCFD提言に基づく情報開示を、1,300社を超える上場企業に対して義務付けている。米国でも、証券取引委員会（SEC）がTCFD提言に基づく気候変動に関する情報開示規制案を2022年3月21日に示しており、今後外部の意見公募等を経て、最終規則がまとまれば、2024年にも情報開示が必要になる見込み。

は最も多くなっていることから⁵⁷、今後の情報開示の進展とESG投資市場の拡大には期待が持たれる。

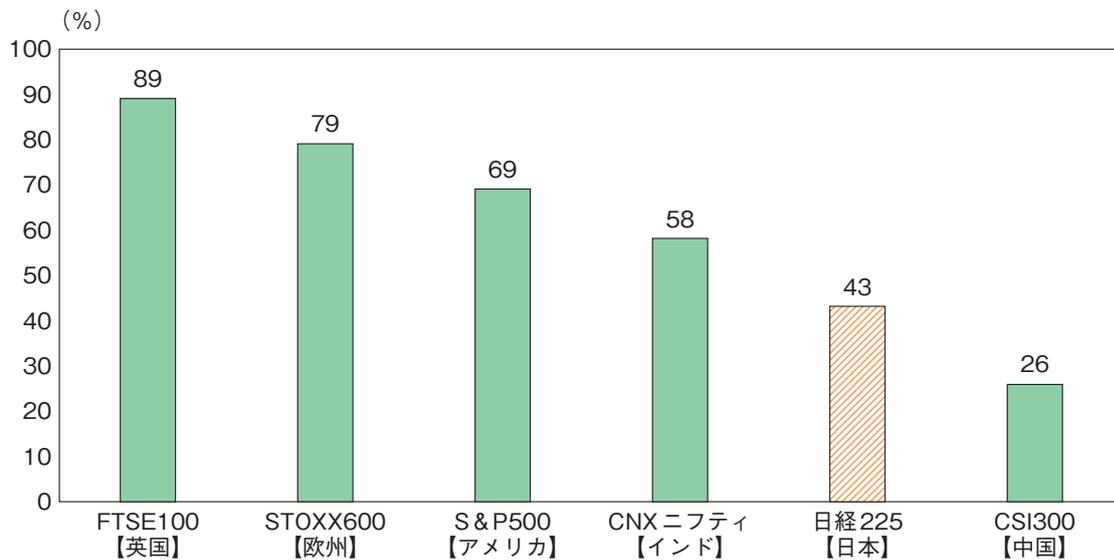
コラム3-3図 ESG投資と企業の情報開示

ESG投資割合と企業の情報開示で諸外国に見劣り

(1) ESG投資割合の国際比較



(2) 温室効果ガス排出量に関する情報開示を行っている企業の割合 (2020年)



- (備考) 1. Global Sustainable Investment Alliance 「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」、Bloombergにより作成。
2. (1)は、各地域の運用資産全体に占めるESG投資割合を示す。ヨーロッパ及びオーストラリア、ニュージーランドのESG投資割合は低下しているが、法的規制の強化などにより、ESG投資の定義に大幅な変更があったことの影響が大きい。
3. (2)は、株価指数の構成銘柄数に占める、scope1排出量(燃料燃焼や工業プロセスに伴う事業者自らの温室効果ガス排出量)を開示している銘柄数の割合。

注 (57) 環境省 (2022) を参照。

4 脱炭素化を進めるに当たっての我が国の研究開発活動の課題

カーボンニュートラルの達成に向けて、既存の技術水準では不十分とみられており、研究開発活動を通じたイノベーションの実現が求められる。各国の環境分野のイノベーション競争の激化が今後見込まれることを踏まえ、これまでの我が国の研究開発活動の課題と対応の方向性について考察する。

●我が国は研究開発効率が低く、技術の収益化に課題

環境分野に限らず、先進各国間のイノベーション競争は熾烈さを増しており、我が国でも「科学技術立国」に向けた国内の研究開発体制の強化が急がれている。前項までにみた通り、世界各国で脱炭素化政策が推進されていることを踏まえれば、我が国のカーボンニュートラルの達成に向けた新規技術の開発は、脱炭素ビジネスとしての側面も有しており、開発した技術を収益化する視点も重要である。

ただし、過去を振り返ると、我が国の研究開発効率⁵⁸は諸外国対比で低く、研究開発活動を付加価値に十分に結びつけられていない⁵⁹（第3-2-13図（1））。また、国境を越えた特許出願数と商標出願数の関係を見ると、我が国は、人口当たりの特許出願数が多い一方で、商標出願は少ないという特徴がある（第3-2-13図（2））。このように我が国は固有技術に強みを持っているが、新製品や新たなサービスの導入による収益化に課題を有している。

注 (58) ここでは、研究開発費の増加率当たりでみた付加価値額の増加率と定義。

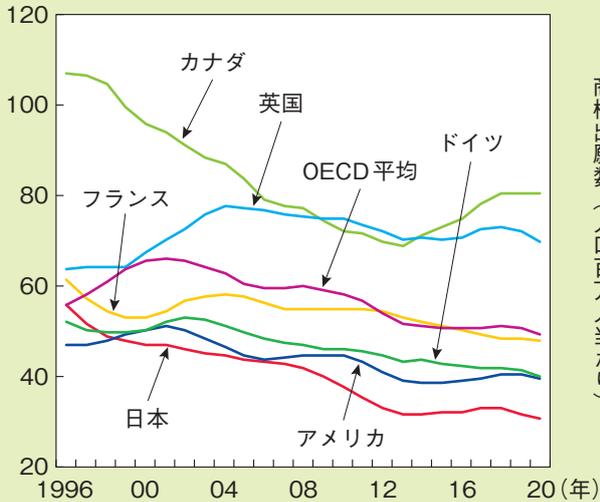
(59) また、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2016）では、研究開発費が1%増加したときの営業利益の増加率を日本、ドイツ、アメリカの上場企業データを用いて推計し、この感応度が日本の上場企業において最も低いと報告している。

第3-2-13図 研究開発の収益化の状況

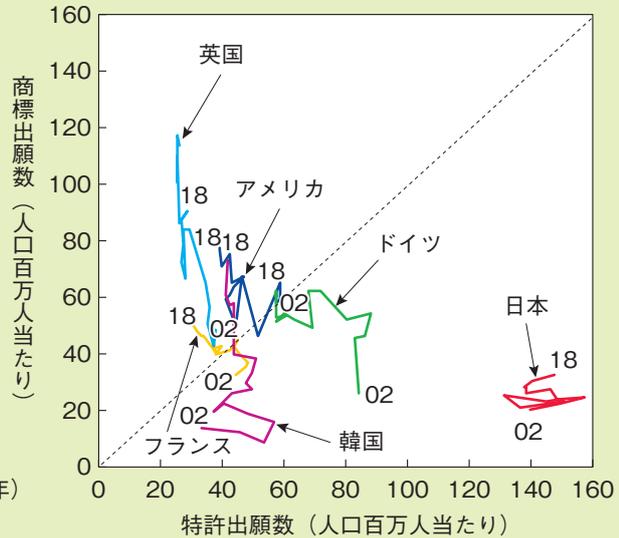
我が国は研究開発効率が低く、技術の収益化に課題がある

(1) 研究開発効率の推移

(研究開発効率、倍)



(2) 特許出願数と商標出願数の比較



- (備考) 1. OECD.Stat、文部科学省「科学技術・学術政策研究所 科学技術指標2021 調査資料-311 2021年8月」により作成。
 2. 各国の企業部門の生産付加価値と研究開発支出 (PPPドルベース) を用いている。研究開発効率は、生産付加価値と研究開発支出について後方5年移動平均をとった上で、5年間の増分の比を求めることで算出。
 3. (2) は、2002年～18年をプロット。商標出願数、特許出願数は国境を越えた出願数。

● 「自前主義」は限界を迎えたが、日本はオープンイノベーションに弱い

なぜ我が国の研究開発効率は低いのであろうか。過去の経済財政白書などでも問題提起がなされてきたが、特に我が国では企業の技術開発が「自前主義」に陥りがちであり、オープンイノベーション⁶⁰が不足傾向にあると指摘されてきた^{61, 62}。

「自前主義」体制は我が国の成功体験に根付いていると考えられる。1980年代に日本の電機メーカーが世界のイノベーションをけん引した背景には、「ブラックボックス化戦略」とも呼ばれ、知的財産管理を優先し、徹底的に自社技術を保護する開発環境があった。しかし、1990年代以降は「自前主義」による成長戦略は限界を迎え、日本企業の研究開発効率は急速に悪化したとされる⁶³。これは、製品の高度化やモジュール化が進むとともに、製品ライフサイクル

注 (60) 提唱者である Chesbrough 教授によれば、オープンイノベーションとは、組織内部のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、その結果組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する市場機会を増やすこと、とされる。
 (61) 内閣府 (2011) は、特許のグローバル化 (海外発明・国内保有特許の割合) と研究開発効率の間の正の相関を指摘し、日本における特許のグローバル化の遅れを課題として指摘している。このほか、内閣府 (2013)、内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2016) も日本におけるオープンイノベーションの不足の実態について、アンケート調査の結果を用いて分析している。
 (62) このほか、内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2016) ではアメリカ・ドイツ対比で、日本の研究開発費が、売上高に連動する傾向が強いと指摘している。これは、本章第1節の設備投資全般の抑制要因として指摘した意思決定の短期志向が研究開発投資についても抑制要因となっている可能性を示唆している。
 (63) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (2017) を参照。

が短期化した結果、企業一社で製品の設計から製造までを自前で行う経済的・技術的なハードルが高くなり、オープンイノベーションの優位性が高まったことによると考えられる。

●高度人材の育成を進め、研究人材の国際交流や産学官連携を強化する必要

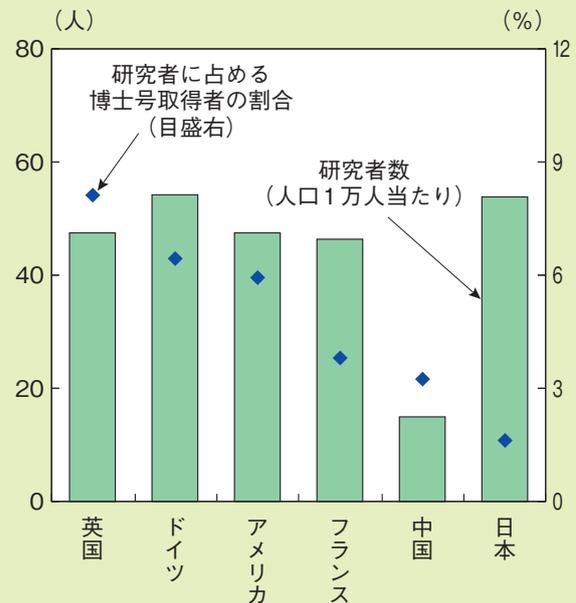
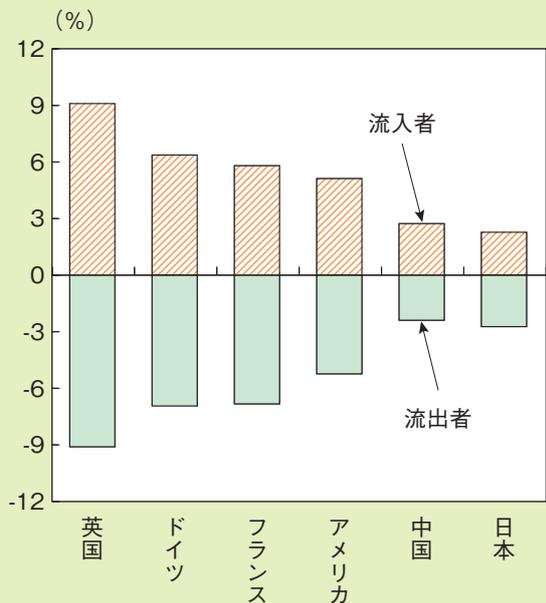
諸外国対比で、我が国でオープンイノベーションの実践が進まない背景として、第一に、国際的な研究者の交流が少ない点が指摘できる（第3-2-14図（1））。研究者に占める海外からの流入者・海外への流出者の割合は、諸外国対比で低くなっている。これには、研究者に占める博士号取得者の割合の低さが影響している可能性がある（第3-2-14図（2））。実際、主要国における博士号取得者の割合と国家間の研究者の流出入の割合の間には、正の相関関係がある（第3-2-14図（3））。なお、日本は、研究者の総数自体は諸外国に見劣りしていない。このことは、研究開発効率の分母である研究開発費が相応の規模にあることと整合的だが、博士号取得者のような高度人材割合の低さが効率の低下につながっている可能性もある。

第二に、産学官間における連携の弱さである。大学の研究開発費に占める企業の出資割合と、企業部門の研究開発費に占める政府出資割合について国際比較をすると、日本はいずれの割合も主要国に見劣りしている（第3-2-14図（4））。

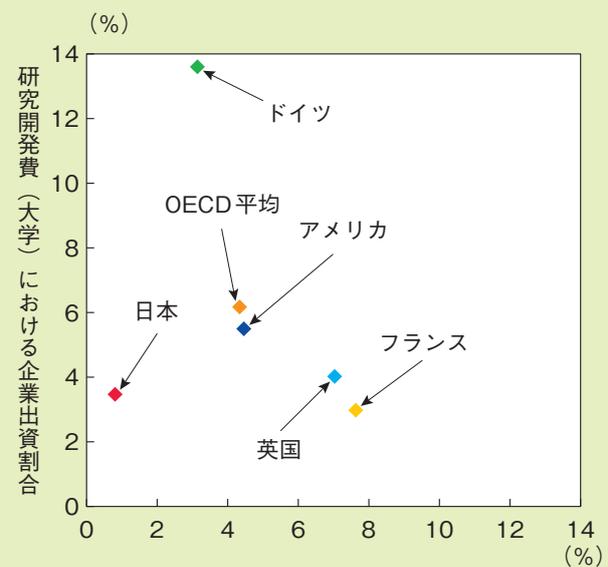
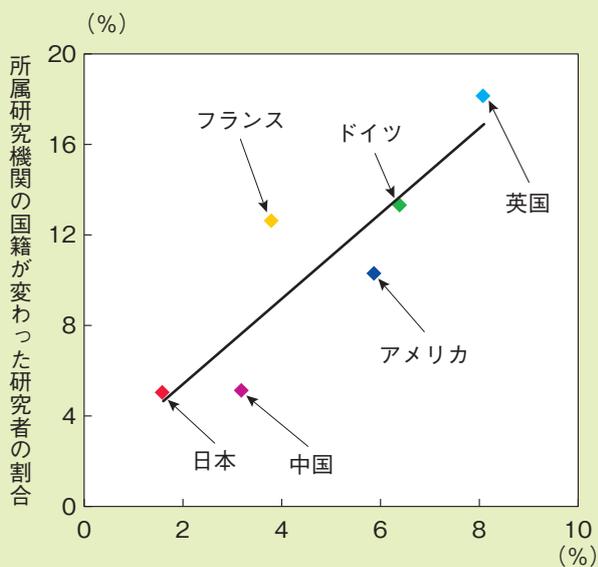
第3-2-14図 オープンイノベーションが不足する背景

研究者に占める博士号取得者の割合が低く、研究者の国際交流や産学間の連携が弱い

(1) 所属研究機関の国籍が変わった研究者の割合 (2) 研究者数と博士号取得者の割合



(3) 博士号取得者と国境を越えた研究人材の交流 (4) 産学官における相互の研究資金の出資割合



研究者に占める博士号取得者の割合

研究開発費 (企業部門) における政府出資割合

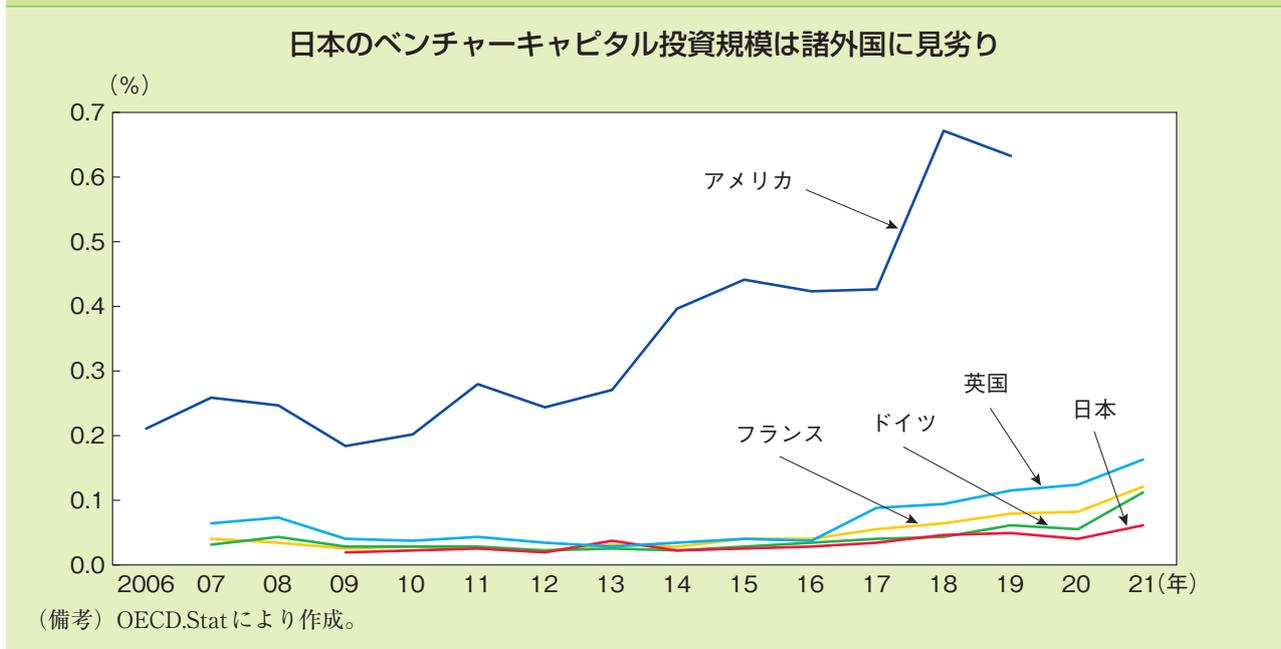
- (備考) 1. OECD「OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2017」、OECD「OECD Main Science and Technology Indicators」、文部科学省「科学技術・学術政策研究所科学技術指標2021 調査資料-311 2021年8月」により作成。
 2. (1) は、2016年の値。
 3. (2) における人口1万人当たりの研究者数は、2019年の値 (アメリカのみ2018年の値)。研究者に占める博士号取得者の割合は、2018年の値。
 4. (3) における「所属研究機関の国籍が変わった研究者の割合」とは、「他国へ所属研究機関が移った者 (流出者)」と「他国から所属研究機関を移してきた者 (流入者)」の合計を、各国の研究者数で除したもの。
 5. (4) は、いずれも2019年の値。

我が国の研究開発効率が低い理由については、研究開発の在り方のみには問題があるとは限らず、賃金上昇率の低下と内需の縮小など、バブル崩壊後の経済成長率の低下の背景となっている多様な要因も影響している可能性がある。そうした点を留保した上でも、ここでみてきた通り、博士号を取得するような高度な研究人材育成の遅れから、国際的な研究者の交流が少なくなっており、また産学官の連携が弱いことを背景に、研究開発活動が「自前主義」に傾きがちである点には改善の余地がある。科学技術・イノベーションへの投資を強化し、イノベーションの担い手である若い人材への支援を強力に推進するとともに、官民連携での重点投資を計画的に進めていくことが求められる。

●スタートアップの育成を強化する取組も重要

ここまでは、主に既存企業のイノベーション促進に向けた課題をみてきたが、我が国経済全体の研究開発力を強化する観点からは、スタートアップ育成も重要である⁶⁴。ただし、我が国ではGDP対比でみたベンチャーキャピタル投資の規模が他のOECD諸国対比で少ないほか、近年は諸外国との差が拡大しており（第3-2-15図）、スタートアップを取り巻く環境にはこれまで課題があった。ベンチャーキャピタルへの公的資本の投資拡大や公共調達の活用等を進め、挑戦が奨励される環境を醸成していくことが我が国の研究開発力の強化につながると考えられる。

第3-2-15図 主要国のベンチャーキャピタル投資対GDP比



注 (64) 例えば、Schnitzer and Watzinger (2017) は、ベンチャーキャピタルによる支援を受けた企業は、R&Dのイノベーション波及効果が9倍高くなることを報告している。

5 脱炭素化に伴う物価上昇

本項では、カーボンニュートラルの達成過程で価格上昇が予想される経路を確認し、今後の課題を考察する。各国の脱炭素移行に伴い諸コストの上昇⁶⁵が見込まれるが、省エネ化を進めて脱炭素技術を競争力の源泉としていくとともに、継続的・安定的な賃金上昇を実現し、必要なコストの価格への転嫁が円滑に進んでいく経済環境を醸成することが重要である。

●脱炭素化に伴う鉱物資源価格の上昇

化石燃料を用いた発電施設から太陽光・風力発電施設への移行や、従来型ガソリン車から電気自動車への移行は、いずれも鉱物資源需要の急増につながると予想されている。国際エネルギー機関（IEA）によれば、電気自動車は従来型自動車の6倍の鉱物資源を、洋上風力発電所は同規模の火力発電所の9倍の鉱物資源を使用するとされる。こうした主要な鉱物資源の先行きの需要は、各国の現状の政策を前提とすれば、2040年までにリチウムで13倍、ニッケルで6倍、銅で1.7倍に増加すると試算されており、持続可能な開発シナリオでは一層の上昇が見込まれている（第3-2-16図（1））。こうしたもとで、IEAによれば、鉱物資源の供給開始には、開発プロジェクトの開始から平均して約17年を要することから、需給の不一致から価格が上昇するリスクには注意が必要である⁶⁶（第3-2-16図（2））。

注 (65) 脱炭素化に伴い発生するインフレーションを総称して「グリーンフレーション（Greenflation）」と呼ぶ場合がある。これは、環境への配慮を示す「グリーン（green）」と、物価上昇を指す「インフレーション（inflation）」を組み合わせた造語である。

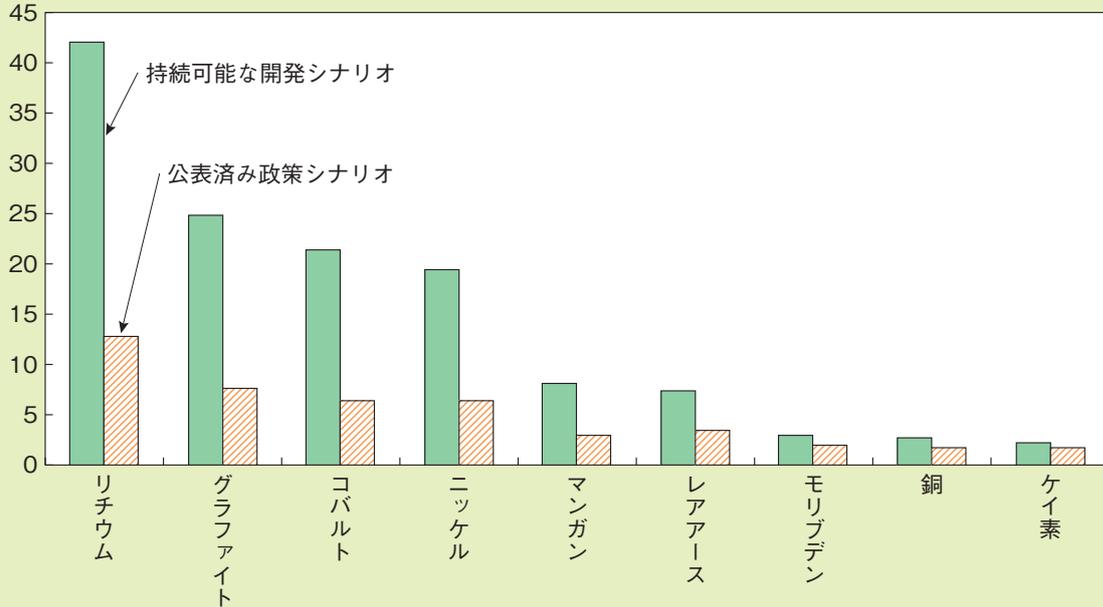
(66) 例えば、Boer et al. (2021) は、本稿で紹介したIEAによる鉱物資源の需要見通しと、需要ショックに対する過去の平均的な供給弾力性をもとに、銅、ニッケル、コバルト、リチウムの価格上昇幅を試算している。これによると、ニッケル、コバルト、リチウムの2030年の価格は、2020年平均対比で数百%上昇する見通しであるほか、銅についても約60%の価格上昇が予測されている。

第3-2-16図 鉱物資源の需給環境の見通し

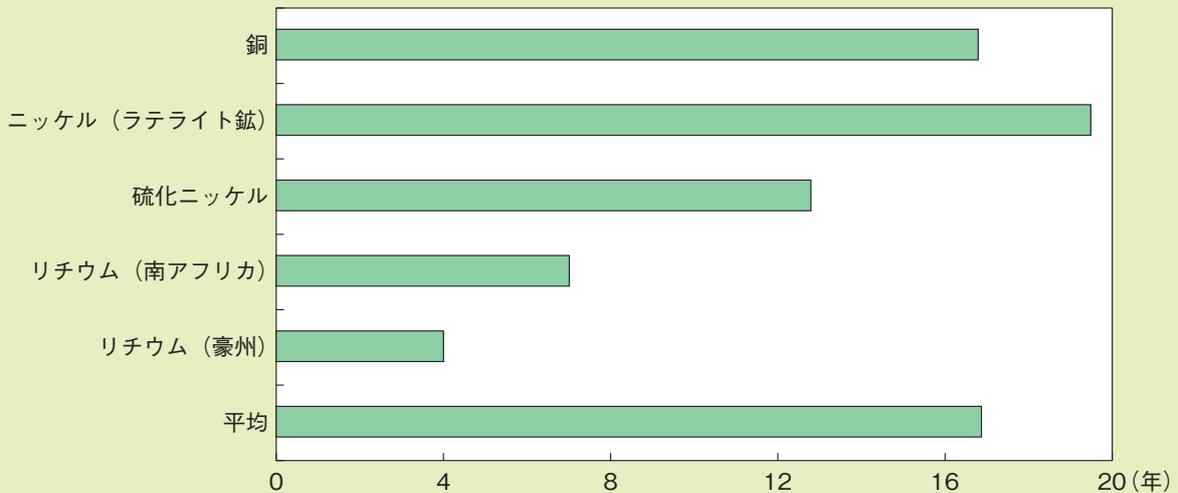
鉱物資源の先行きの需給を展望すると価格上昇が見込まれる

(1) 2040年における重要鉱物資源の需要見通し

(2020年=1)



(2) 鉱物資源の供給開始に要する期間



- (備考) 1. IEA「The Role of Critical Minerals in Clean Energy Transitions」により作成。
 2. (1)の「公表済み政策シナリオ」は、各国の現行政策に基づき、IEAが試算した鉱物資源の需要見通し。また、「持続可能な開発シナリオ」は、パリ協定において定められた持続可能な環境政策の目標を達成することを前提に、IEAが試算した鉱物資源の需要見通し。
 3. (2)の対象は2010年から2019年にかけて稼働した鉱山のうち規模の大きい上位35の鉱山について、発見から供給開始までに要した年数。

また、鉱物資源の安定調達も検討課題となる。現状、銅やニッケル、コバルトなどの脱炭素化に伴い需要が急増すると見込まれる資源の多くは、中国が世界の加工の大半を担っており、調達先を多様化していく取組も重要である⁶⁷。

注 (67) IEA (2021) を参照。

●電源構成の変化に伴うエネルギー価格の上昇

次に、電源構成の変化に伴う電力コストの上昇懸念である。再生可能エネルギーの導入コストと化石燃料価格のいずれについても将来的な不確実性が高く、電力コストの先行きの見方は定まっていないのが現状である。我が国では、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、将来の発電コストに関する議論が行われてきたが、報告者間で見方が分かれている。ここでは、同分科会第45回会合（2021年7月13日）でとりまとめられた主要機関の試算⁶⁸をもとに、電力コストの先行きについて考察する。

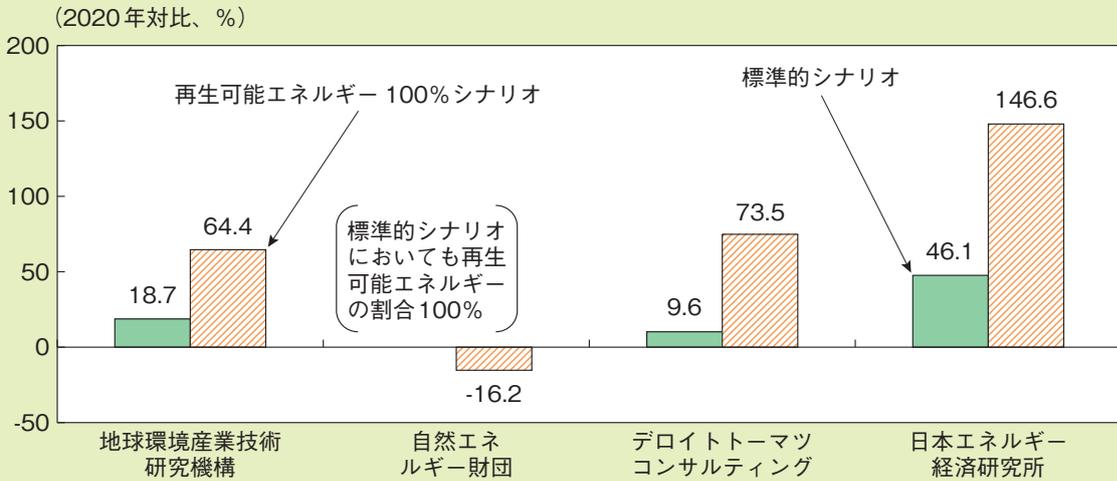
これをみると、試算の前提条件の違いにより変化幅についてはばらつきが大きくなっており、一部の機関の試算を前提にすると、電力コストが低下する場合も想定されるが、現状対比では電力コストが上昇する見通しが多数を占めている（第3-2-17図）。

注 (68) 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会第43回会合（2021年5月13日）と第44回会合（2021年6月30日）で報告された内容を取りまとめている。

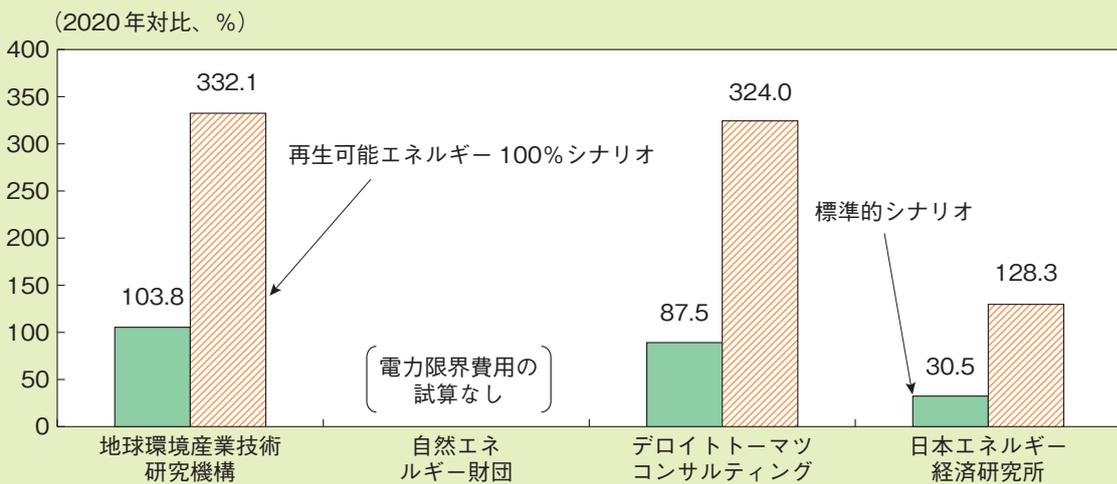
第3-2-17図 2050年の電力コストの変化幅

先行きの電力コストの不確実性は大きい

(1) 各シナリオにおける2050年時点の電力平均費用の伸び率



(2) 各シナリオにおける2050年時点の電力限界費用の伸び率



- (備考)
- 資源エネルギー庁「2050年シナリオ分析の結果比較」、地球環境産業技術研究機構「2050年カーボンニュートラルのシナリオ分析(中間報告)」、デロイトトーマツコンサルティング合同会社「カーボンニュートラル社会に向けたシナリオ分析」、日本エネルギー経済研究所「2050年カーボンニュートラルのモデル試算」により作成。
 - 伸び率の試算に用いている2020年の実績は、4機関のうち将来試算の前提として同値を公表している機関の平均値。
 - 電力平均費用は各シナリオの発電や送電等にかかる費用を電力の需要量で除したもの。電力限界費用は、各シナリオのエネルギーミックスから、電力を1単位追加生産する際に発生する費用。
 - 各シナリオの電源構成は下記のとおり。
 地球環境産業技術研究機構(標準的シナリオ): 再生可能エネルギー54%、原子力10%、CCS火力23%、水素等13%
 地球環境産業技術研究機構(再生可能エネルギー100%シナリオ): 再生可能エネルギー約100%
 自然エネルギー財団(標準的シナリオ): 再生可能エネルギー100%
 デロイトトーマツコンサルティング(標準的シナリオ): 再生可能エネルギー70%、原子力10%、CCS火力20%
 デロイトトーマツコンサルティング(再生可能エネルギー100%シナリオ): 再生可能エネルギー95%、原子力2%、CCS火力3%
 日本エネルギー経済研究所(標準的シナリオ): 再生可能エネルギー50%、原子力13%、CCS火力19%、水素等18%
 日本エネルギー経済研究所(再生可能エネルギー100%シナリオ): 再生可能エネルギー100%
 - CCS火力とは、CO₂の回収・貯蔵技術を組み合わせた火力発電。

また、ロシアによるウクライナ侵略以降はエネルギー価格の上昇が国民負担につながっており、①電力コスト抑制のために、イノベーションの促進による再生可能エネルギーコストの低減を進めるとともに、②安全性の確保を前提とした上で原子力発電所の再稼働を進め、③既存の火力発電設備を活用しつつ脱炭素化を進めるための燃料アンモニア⁶⁹や、都市ガス導管などの既存のインフラを活用しながらガスの脱炭素化を促すメタネーション⁷⁰等の技術開発を促進することを通じて、国民負担を抑えながらカーボンニュートラルを達成する取組が重要である。

●特にBtoC企業は価格転嫁に慎重な傾向

次に、脱炭素に係る費用の増加に対する企業の認識をアンケート調査により確認する。まず、脱炭素化に向けた設備投資や原材料調達の費用増加に対しては、6割超の企業が対応の必要性を認識している（第3-2-18図（1））。また、費用の増加幅については、10%未満とする回答が4割を占めるが、6割弱の企業は「不明」と回答しており、現時点では見通しは不透明な状況となっている（第3-2-18図（2））。さらに、脱炭素化の取組にあたり、企業が重視する要素をみても、「顧客からの需要、評価」と回答する先が最も多くなっているが、費用の増分を価格に転嫁すると答えた企業の割合を、サプライチェーンの段階別に確認すると、BtoC企業に該当する「消費者への製品・サービスの最終提供者」では最も低くなっており、家計の消費マインドの悪化を懸念した慎重な価格設定スタンスがうかがわれる（第3-2-18図（3）、（4））。

注

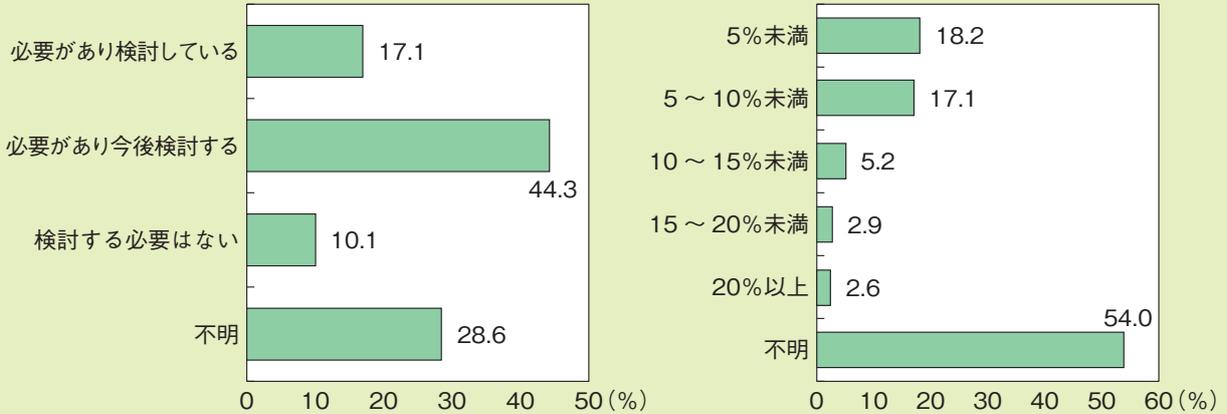
(69) 燃焼してもCO₂を排出しないアンモニアは、火力発電混焼等の燃料利用の拡大が期待されている。

(70) 水素とCO₂からメタンを合成する技術。CO₂フリー水素と発電所等から排出されるCO₂を原料に合成されたメタンは、燃焼時において追加的に新たなCO₂を排出せず、脱炭素化に資する。

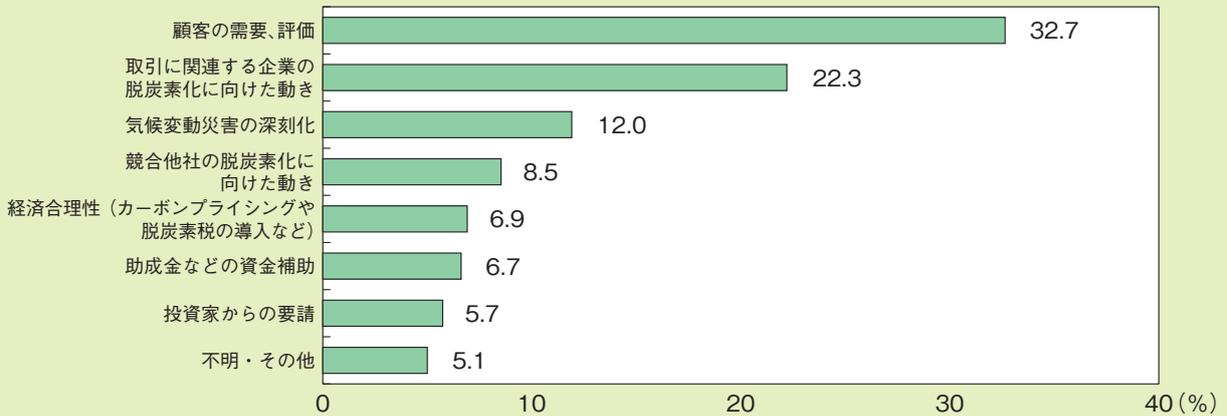
第3-2-18図 脱炭素関連費用の価格転嫁方針

消費者向けに製品・サービスを販売する企業を中心に値上げに慎重な傾向

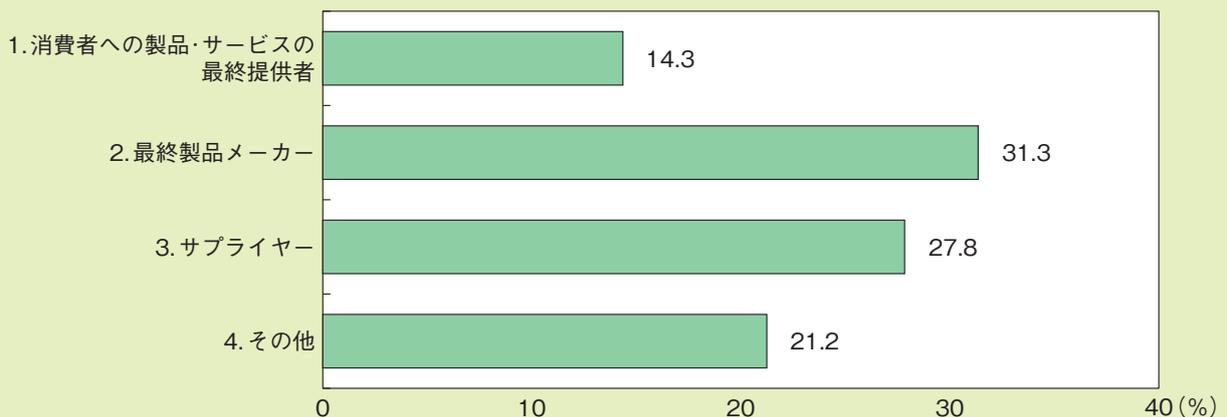
(1) 脱炭素化に向けた費用増加への対策の必要性 (2) 年間の費用増加見込みの最大値



(3) 脱炭素化の取組にあたり企業が最も重視する要素



(4) 費用の増分を製品の価格に転嫁すると答えた企業の割合



(備考) 1. 内閣府「カーボン・ニュートラルが企業活動に及ぼす影響について」により作成。
 2. 既に脱炭素化に向けた対応を行っている企業が対象。単一回答。
 (1)～(4)の回答企業数はそれぞれ574社、346社、565社、347社。
 (4)のうち、分類1～4に該当する企業数はそれぞれ105社、67社、90社、85社。

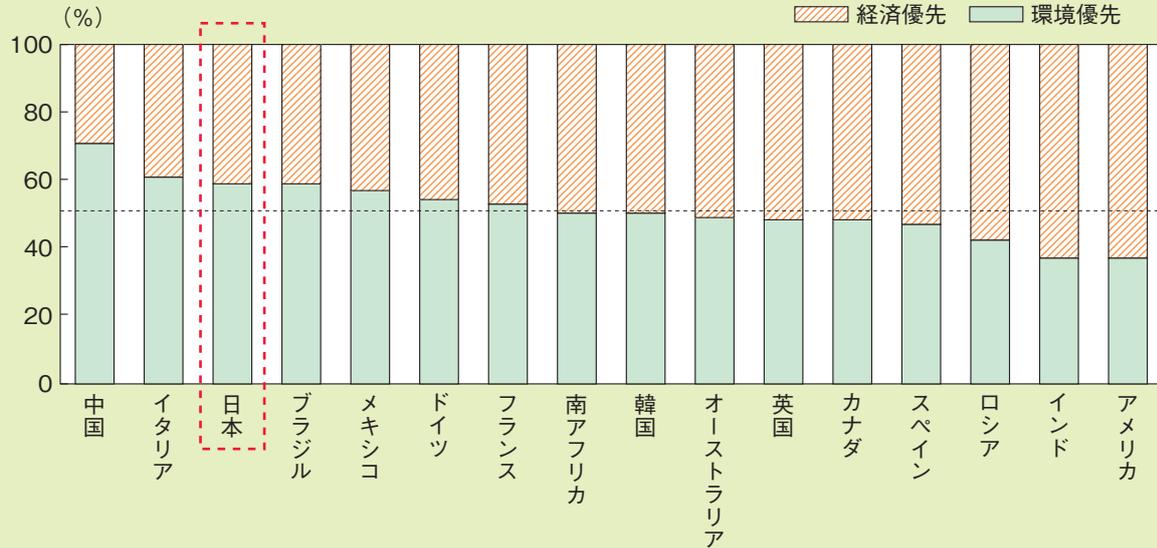
● 継続的・安定的な賃金上昇が脱炭素化を進める上でも重要

第1章で確認した通り、エネルギーを含む資源価格は国際的に上昇しており、省エネ設備の導入や資源の上流権益の拡大を進めていくことは喫緊の課題である。こうした対策を進めた上で、将来的には脱炭素化の推進のために、脱炭素費用がサプライチェーン上で円滑に転嫁されることが重要であり、脱炭素に必要なコストを最終消費者も一定程度負担する意識が重要となってくる可能性がある。この点、感染拡大後の優先政策について、「経済優先」との比較で「環境優先」と答えた国民の割合が諸外国対比で高いという調査も存在し、今後も国民全体の関心の下で、生産過程の温室効果ガスの排出量が相対的に少ない製品の価格競争力が高まるような仕組みの導入も含めて、脱炭素化に向けて必要な施策の検討が進んでいくことが期待される（第3-2-19図（1））。ただし、長引くデフレの経験の中で、我が国では期待インフレ率が低水準で安定しており、家計の値上げに対する許容度が低いとの指摘もある。実際、別のアンケート調査をみると、サステナブル商品に対する追加的な金銭の支払い意思や、値上げに対する許容度が我が国では低い傾向にある（第3-2-19図（2）、（3））。これを踏まえれば、継続的・安定的な賃金上昇を実現し、デフレ脱却を実現していくことが脱炭素社会への移行を進める上でも鍵を握ると考えられる。

第3-2-19図 環境対策に対する家計の認識の国際比較

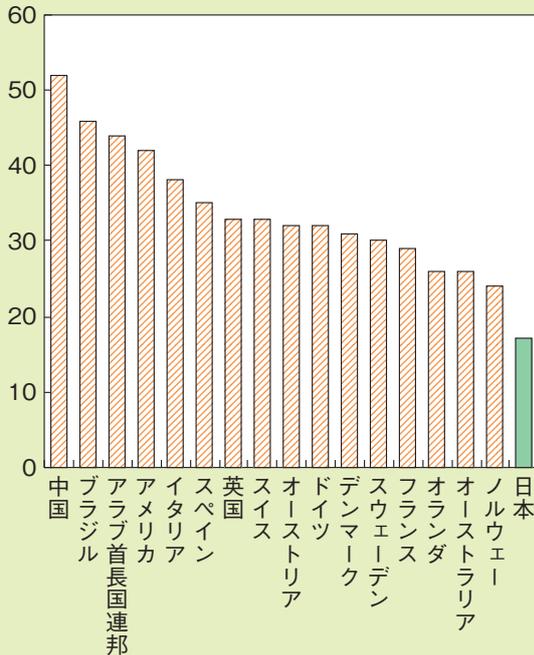
環境政策への理解は進んでいるが、消費者の価格に対する許容度が課題となる可能性

(1) 感染拡大後の経済政策の優先順位



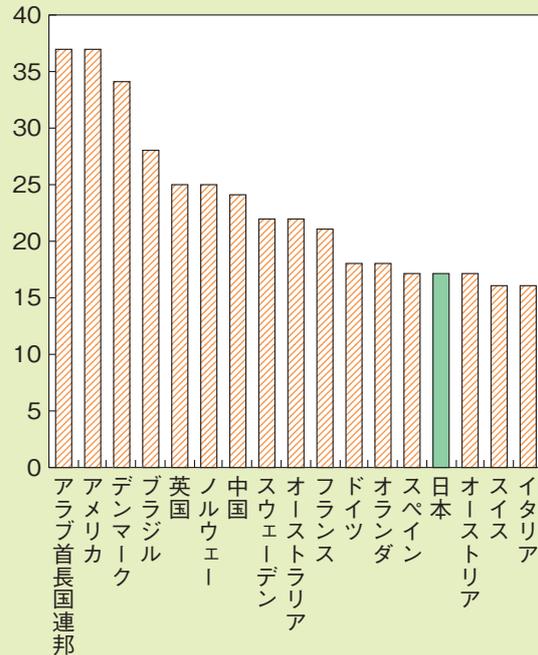
(2) サステナブル商品に対して追加的なコストを負担すると回答した消費者の割合

(回答者の割合、%)



(3) サステナブル商品に対して許容可能な値上げ幅

(回答者の平均値、%)



- (備考) 1. Mohammad and Pugacheva (2021)、S&P「Global Sustainability Study 2021」により作成。
 2. (1) は Ipsos の調査 (16 国 の 16 歳 から 74 歳 までの 男女 14,514 人 を 対 象 に、2021 年 2 月 25 日 ~ 2 月 29 日 実 施 さ れ た アン ケ ー ト) を 基 に、Mohammad and Pugacheva (2021) が 計 算 し た 割 合。「感 染 拡 大 後 の 景 気 対 策 と し て ど ち ら の 姿 勢 に よ り 賛 同 す る か」とい う 問 い に 対 し て 「a) 政 府 は 環 境 に 悪 影 響 を 及 ぼ す 施 策 を 行 っ て で も、迅 速 か つ 最 大 限 の 景 気 回 復 を 優 先 す る べ き だ (経 済 優 先)」と 「b) 政 府 は 多 少 の 景 気 回 復 の 犠 牲 と 雇 用 の 喪 失 を 伴 っ た と し て も、環 境 に 配 慮 し た 景 気 回 復 を 優 先 す る べ き だ (環 境 優 先)」の 2 択 で 回 答 さ せ た 結 果。
 3. (2)(3) は 17 か 国、18 歳 以 上 の 男 女 10,281 人 を 調 査 対 象 と し た S&P の 調 査 結 果。調 査 期 間 は 2021 年 7 月 12 日 ~ 7 月 25 日。「サ ス テ ナ ブ ル 商 品」と は、国 連 で 採 択 さ れ た SDGs に 配 慮 し た 商 品。

第3節 デジタル化を進める上での課題

第1節でみた通り、感染拡大以降、デジタル化の重要度は高まっている。こうした事実を踏まえ、特にデジタル化の実装を担う人的資本の蓄積との関係に注目し、デジタル化を進める上での課題について考察する。さらに、デジタル化の推進が脱炭素化や地方創生といった社会課題に及ぼす効果についても考察を加える。

1 デジタル投資の現状とその背景

我が国のデジタル化が諸外国対比で劣後してきた背景として、人的資本の蓄積不足がIT投資の量と質の両面で下押し要因となってきた可能性を指摘する。次に、我が国のデジタル人材不足の原因について考察する。

● 我が国のデジタル化の歩みは諸外国に劣後

第1節で確認した通り、感染症による社会の構造変化に対応しつつ、気候変動、少子高齢化等の社会的課題を解決し国民生活の持続的な幸福（Well-being）を実現するとともに、課題解決を通じて新たな市場を創造する手段としてデジタル技術の重要性が高まっている。

もっとも、我が国のデジタル化の歩みは主要先進国に劣後してきたという評価が多い⁷¹。OECDのデータを用いて、2000年以降のIT投資額を国際比較すると、主要先進国ではIT投資が増加傾向にあるのに対し、我が国は横ばい圏内の動きとなっている（第3-3-1図（1））。また、IT資本の生産性（＝GDP／IT資本ストック）をみると、諸外国対比で低い水準にとどまっており、IT投資を付加価値向上に十分結び付けられていない（第3-3-1図（2））。IT資本の生産性は、分子のGDPが非IT資本や労働投入などの様々な要因により変動するため、これだけをもって我が国のIT資本の付加価値創出効果が低いと判断することはできないが、我が国企業がIT技術を付加価値創出の観点から有効活用できていない可能性を指摘する先行研究は複数存在する⁷²。これらを踏まえると、我が国のIT投資は量と質の両面で課題を抱えてきたと考えられる。

注 (71) Fukao et al. (2015)、宮川・金 (2010) を参照。

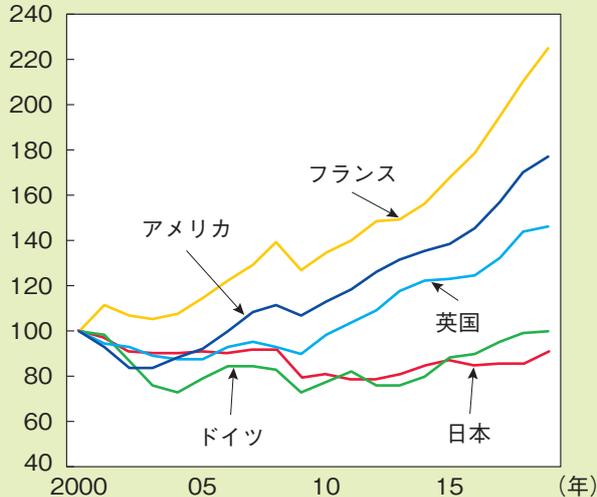
(72) 経済産業研究所 (2007) は、日米韓の企業を対象に実施されたアンケート調査の結果をもとに、日本では「新製品・サービスの開発、新規事業の開拓」「主要事業の競争力強化」などの調査対象となっている経営課題の全てにおいて、IT投資の貢献度が低い傾向にあることを報告している。そのほかにも、元橋 (2010)、Atrostic et al. (2008) は、日本企業が米国企業対比でIT技術を有効活用できていない可能性を指摘している。

第3-3-1図 IT投資の国際比較

我が国のIT投資は量と質の両面で諸外国に見劣り

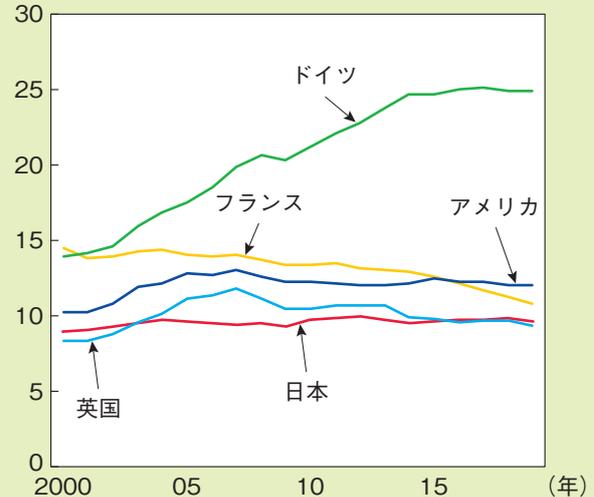
(1) IT投資の推移

(2000年=100)



(2) IT資本の生産性の推移

(倍)



(備考) 1. OECD.Statにより作成。IT資産(投資)は有形資産(投資)と無形資産(投資)の合計。
 2. IT資産(投資)は、自国通貨ベースの名目値。
 3. IT資本生産性=名目GDP/名目IT資本ストック。

●人への投資はソフトウェア投資を量・質の両面で押し上げ

我が国のデジタル化の遅れについては、様々な要因が複合的に作用した結果と考えられるが、人的資本の蓄積の不足が原因として指摘されることも多く⁷³、内閣府政策統括官(経済財政分析担当)(2022)で指摘した通り、我が国ではアメリカ企業対比でIT人材不足を感じる企業の割合が高い⁷⁴。

先行研究や企業による指摘を踏まえると、我が国ではIT人材の不足が深刻であり、そのことが原因となり、①IT技術の導入が遅れ、ビジネスモデルを革新する新規技術の活用アイデアが生まれにくい、②ITベンダー企業への外注の下で進む業務効率化にデジタル投資が偏重する、③システム導入後も従業員が業務に有効活用できない、といった事例が発生している可能性がある。すなわち、IT資本を利用する従業員の質が企業間におけるIT投資の規模や効果の差を生んでいる可能性が懸念される。こうした問題意識から、経済産業省「企業活動基本調査」の調査票情報を活用し、企業の教育訓練投資による人的資本の蓄積(以下「教育訓練ストック」という。)が企業のソフトウェア投資の量やその効果に及ぼす影響を実証分析した⁷⁵。その結果、第一に、教育訓練ストックの蓄積により、企業のソフトウェア投資が押し上げられ

注 (73) 例えば、金・権(2013)は、ITを十分活用するために組織改編や労働者の訓練のような補完的な投資や資産が必要であることを指摘したBresnahan et al.(2002)を引用しつつ、日本ではIT技術を活用するために必要な組織改編への支出や労働者に対するOFF-JTが格段に少ないことを挙げ、このことが日本におけるIT投資不足の第一の原因であると指摘している。

(74) 日米独を比較して同様の傾向を報告しているアンケートとして、情報通信総合研究所(2021)がある。

(75) ここで紹介した結果は、鈴木・久保(2022)で行った分析の一部である。

る関係が示された（第3-3-2図（1））。このことは、IT投資を実行できる人材の存在がIT投資を促す傾向を示唆している。第二に、教育訓練投資に積極的な企業ほど、ソフトウェア投資による労働生産性の押し上げ効果が大きいことが確認された（第3-3-2図（2））。このことは、IT技術を有効活用できる人材の存在が、IT投資の付加価値創出効果を高める可能性を示唆している。

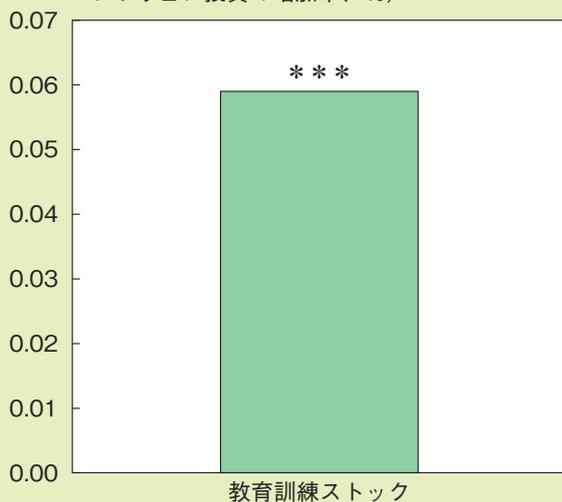
これらの結果を踏まえると、デジタル化と並行して人材教育を進めていくことが企業の成長と雇用者の労働生産性上昇の両面から重要である。

第3-3-2図 人への投資がソフトウェア投資の量と質に及ぼす効果

人への投資はソフトウェア投資を量と質の両面で押し上げる効果

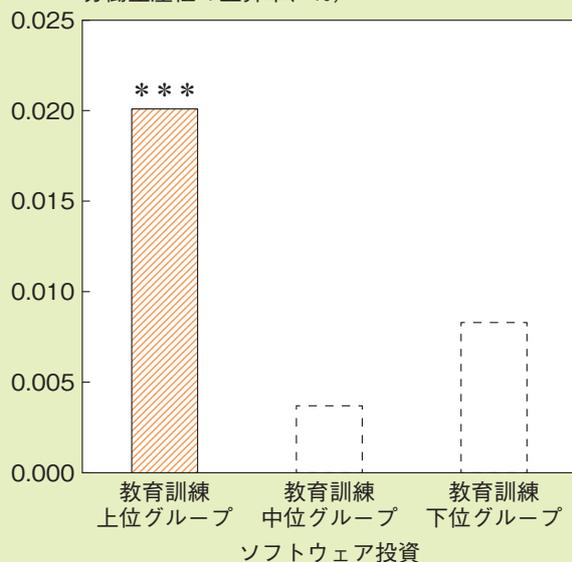
(1) ソフトウェア投資の量に対する教育訓練の効果

(教育訓練ストックの1%の増加に対するソフトウェア投資の増加率、%)



(2) ソフトウェア投資の質に対する教育訓練の効果

(ソフトウェア投資の1%の増加に対する労働生産性の上昇率、%)



(備考) 1. 経済産業省「企業活動基本調査」により作成。
 2. ***は1%水準で有意であることを示す。
 3. 推計方法は付注3-3を参照。(2)は教育訓練の積極度(2013年度から2019年度にかけての従業員一人当たり教育訓練ストックの伸び)に応じて企業を3つに分割し、ソフトウェア投資が労働生産性に及ぼす弾性値を比較したものの。

●我が国のデジタル人材は量・質の両面で諸外国に見劣り

このように、我が国がデジタル化を進めていく上では、人的資本の蓄積が極めて重要である。もっとも、上述した通り、我が国はIT人材の不足感を訴える企業が多くなっている。そこで、IT人材の量と質についての国際比較を行う。

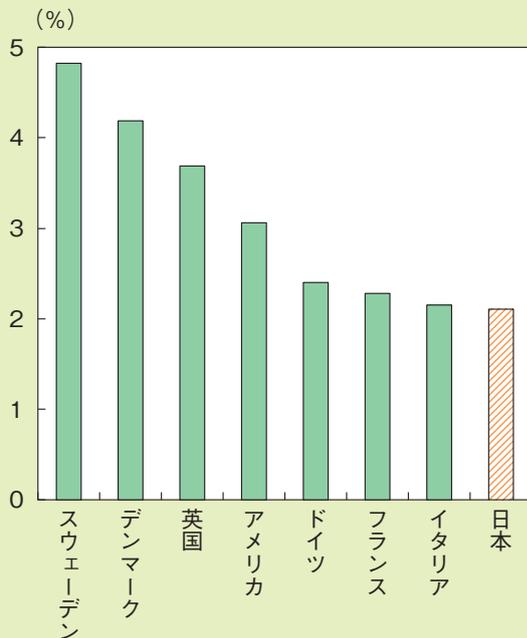
まず、就業者に占めるIT人材の割合をみると、我が国は欧米諸国対比で低くなっており、IT人材の量自体が不足感の一因になっていると考えられる（第3-3-3図（1））。次に、IT

人材のデジタル競争力に関する国際的な調査⁷⁶をみても、我が国は総合順位で64カ国中47位と低位である（第3-3-3図（2））。内訳項目をみると、「教育評価（PISA-数学）」は5位となっており、基礎的な数学教育の高さが競争力を押し上げているが、「国際経験」や「デジタル／技術スキル」といった実務的な能力に直結する項目は、それぞれ49位、64位と特に低位となっており、我が国の弱みとなっている。

第3-3-3図 我が国のIT人材の量と質

我が国ではIT人材の量と質で諸外国に見劣り

(1) 就業者に占めるIT人材の割合



(2) デジタル競争力ランキングにおける我が国のIT人材に関する評価

	2017 (63カ国中)	2021 (64カ国中)
総合（人材）	41位	47位
教育評価（PISA-数学）	4位	5位
国際経験	63位	64位
外国人高度技術者	51位	49位
都市管理	9位	15位
デジタル／技術スキル	59位	62位
留学生	23位	26位

- (備考) 1. ILO統計、総務省「就業構造基本調査」、IMD World Competitiveness Center「IMD World Digital Competitiveness Ranking」により作成。
 2. (1)の「IT人材の割合」とは、IT人材が全就業者に占める割合。IT人材は国際標準職業分類の「25. 情報通信技術系専門職」「35. 情報通信技術者」の合計。2017年の値。日本の就業者は、「就業構造基本調査」における「有業者」を用いている。
 3. (2)の2017年は63か国、2021年は64か国との比較。
 デジタル競争力ランキングは、各国におけるデジタル技術の開発・活用を通じて、政策、ビジネスモデル、および社会全般の変革をもたらす程度を分析し、点数とランクを付けるプロジェクト。図表では、「人材」に関する総合順位とその内訳6項目別にみた順位を掲載。

● IT専門雇用に対応した賃金・処遇体系が整備されておらずIT人材が偏在

IT人材の不足感に拍車をかける背景として、第一に、IT人材の偏在がある。IT人材が雇用されている業界をみると、我が国では、欧米対比でIT企業への集中度が高く、非IT企業側にIT技術者が少ない（第3-3-4図（1））。IT技術者の偏在が顕著な背景として、ジョブロー

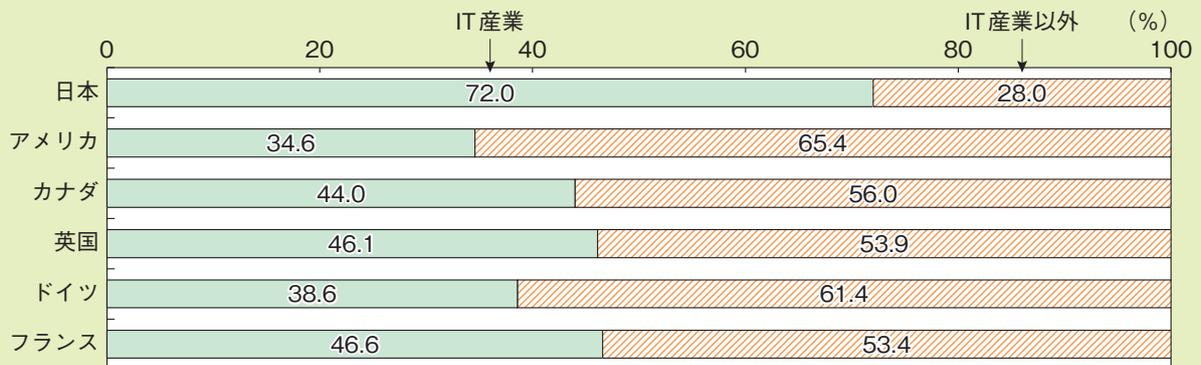
注 (76) IMD (International Institute for Management Development, 国際経営開発研究所) が世界64か国 (2021年時点) を対象にランキングを発表している。

テーションを前提としたメンバーシップ型雇用⁷⁷が一般的となっている日本の雇用慣行の影響も指摘できるであろう。海外では、「職務記述書（ジョブディスクリプション）」で定められた職務を行うことを前提に、専門人材の雇用が行われることが一般的である。採用後も、職務記述書で定義された職務範囲の中で人事評価が行われる。実際、諸外国では8割以上の雇用者が、採用に際し職務内容について何らかの説明を受けているが、我が国では4割未満となっている（第3-3-4図（2））。この結果、我が国では、ITスキルを活かしたい就業者が非IT企業のIT専門人材として雇用される余地がそもそも限定的であることに加え、入社後の賃金・処遇体系や研修体系も専門人材の育成に沿わないケースが多い。

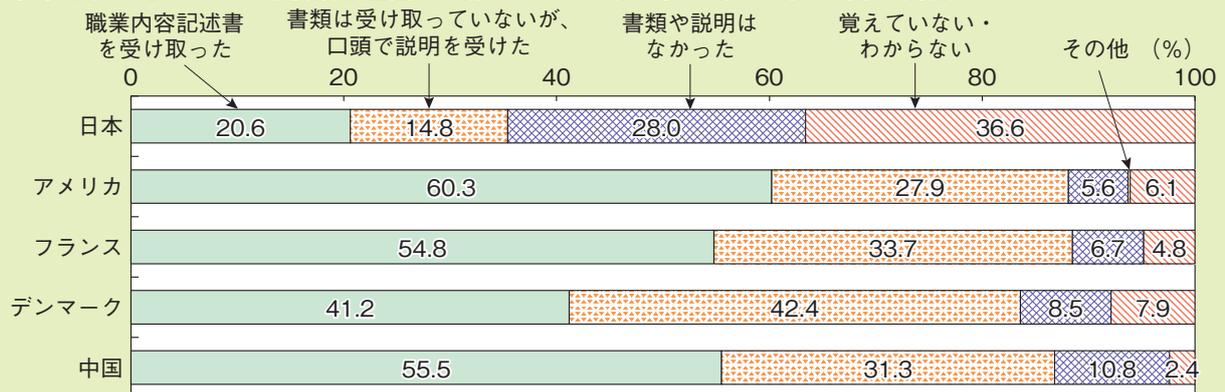
第3-3-4図 IT人材の偏在と雇用慣行の国際比較

我が国では非IT産業でのIT専門採用が進まないことから、IT人材がIT産業に集中

(1) IT人材が従事する産業



(2) 勤め先から職業内容記述書を受領もしくは説明を受けた就業者の割合



- (備考) 1. 株式会社リクルート「5カ国リレーション調査」、独立行政法人情報処理推進機構「IT人材白書2017」により作成。
 2. (1) について、日本・アメリカは独立行政法人情報処理推進機構による推計値（2015年時点）。カナダは、調査会社 Information and Communications Technology Council による推計値（2014年時点）。英国・ドイツ・フランスは調査会社 emprica による推計値（2015年時点）。
 3. (2) は、大卒以上で民間企業で働いている30～49歳を対象に実施されたアンケートを基に作成。アンケート実施時期は2019年12月～2020年1月。回答者数は、日本が621名、アメリカが624名、フランスが624名、デンマークが165名、中国が629名。

注 (77) ジェネラリスト型の人材育成を目的に、雇用者が採用後に経験する職種や勤務エリアが流動的であることを前提とした雇用形態。

●企業によるIT技術の学び直しにも量・質の両面で課題

第二に、IT人材の学び直しの環境の観点からも課題が指摘できる。我が国企業は、そもそも教育訓練投資（対付加価値比率）が欧米諸国対比で少なく⁷⁸、またデジタル化の必要性が高い業種において教育訓練を受けた就業者の割合が低い傾向⁷⁹が指摘されてきた。こうした事実は、IT人材育成のための教育訓練投資額自体が諸外国対比で少ない可能性を示唆している。

さらに、教育訓練の質についても評価を試みよう。IT人材の学び直しの方法別の実施状況を見ると、日本では、「書籍・雑誌による情報収集」や「WEB上での情報集」といった自主的な情報収集による学び直しを行う技術者の割合は高く、学びへの意欲は決して低くないと推察される。一方、「WEB講座による学習」や「社内の研修・勉強会への参加」等の企業側から用意される場合が多い学び直しの機会を利用する割合が低い（第3-3-5図（1））。さらに、国際成人力調査⁸⁰によれば、企業の研修や通信教育などの再教育制度の効果を実感している者の割合が調査対象国の中で最下位となっている（第3-3-5図（2））。このように、教育訓練の内容が利用者のニーズに合致していないことを背景として、企業が提供する再教育制度を利用する雇用者が少なくなっている可能性が懸念される。この点に関し、日本ではそもそも従業員のITリテラシーレベルを正確に把握できていない企業の割合が高いことも併せて考えると⁸¹、教育訓練の量的な充実に加え、従業員が有するスキルと必要なスキルとのギャップの把握を進め、適切な再教育制度の設計を行うことが重要であろう。

注

(78) 詳しくは内閣府（2018）の第3章第2節を参照。

(79) 詳しくは内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）の第2章第2節を参照。

(80) 国際成人力調査（PIAAC）は、OECDが中心となって実施する国際調査。参加各国の成人男女を対象として、実社会で生きていく上での総合的な力（成人力）を調査することを目的に2011年から実施されている。

(81) 詳しくは内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）の第2章第2節を参照。

第3-3-5図 IT人材の学び直しの環境の国際比較

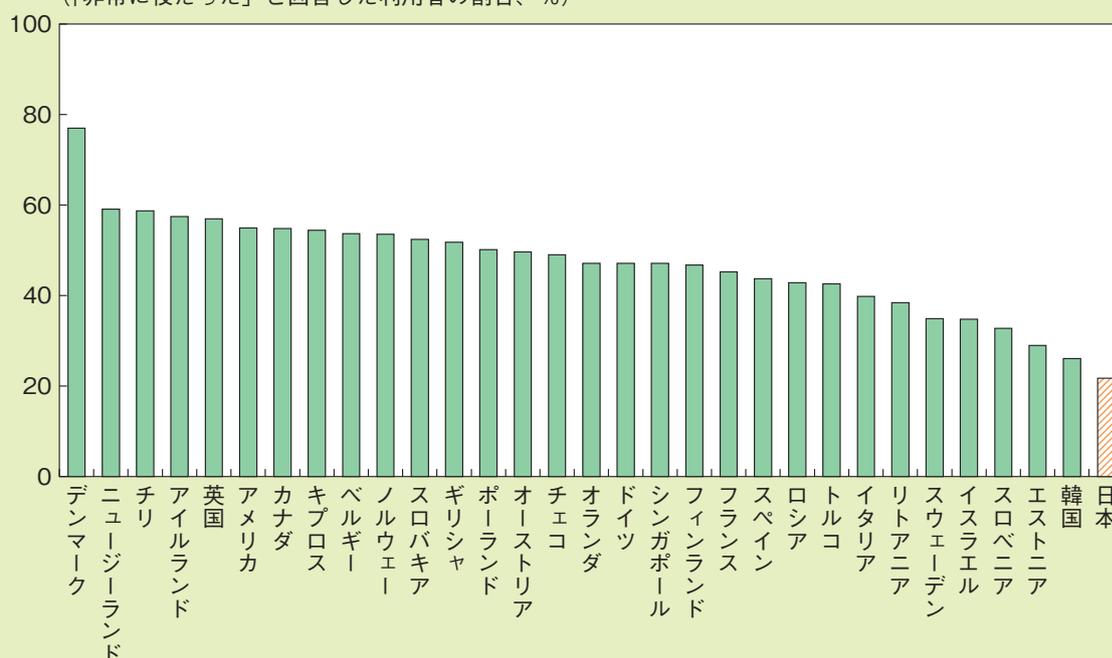
企業が提供する訓練プログラムの効果を実感する者の割合が低く、利用割合も低い

(1) IT人材のスキルアップに向けた取組の実施割合

	順位 (8か国中)	回答割合
書籍・雑誌による情報収集	1位	66.2%
WEB上での情報収集	3位	70.8%
WEB講座による学習 (e-learning / MOOC等)	8位	12.8%
社内の研修・勉強会への参加	7位	22.2%

(2) 再教育制度の効果に対する認識

(「非常に役立った」と回答した利用者の割合、%)



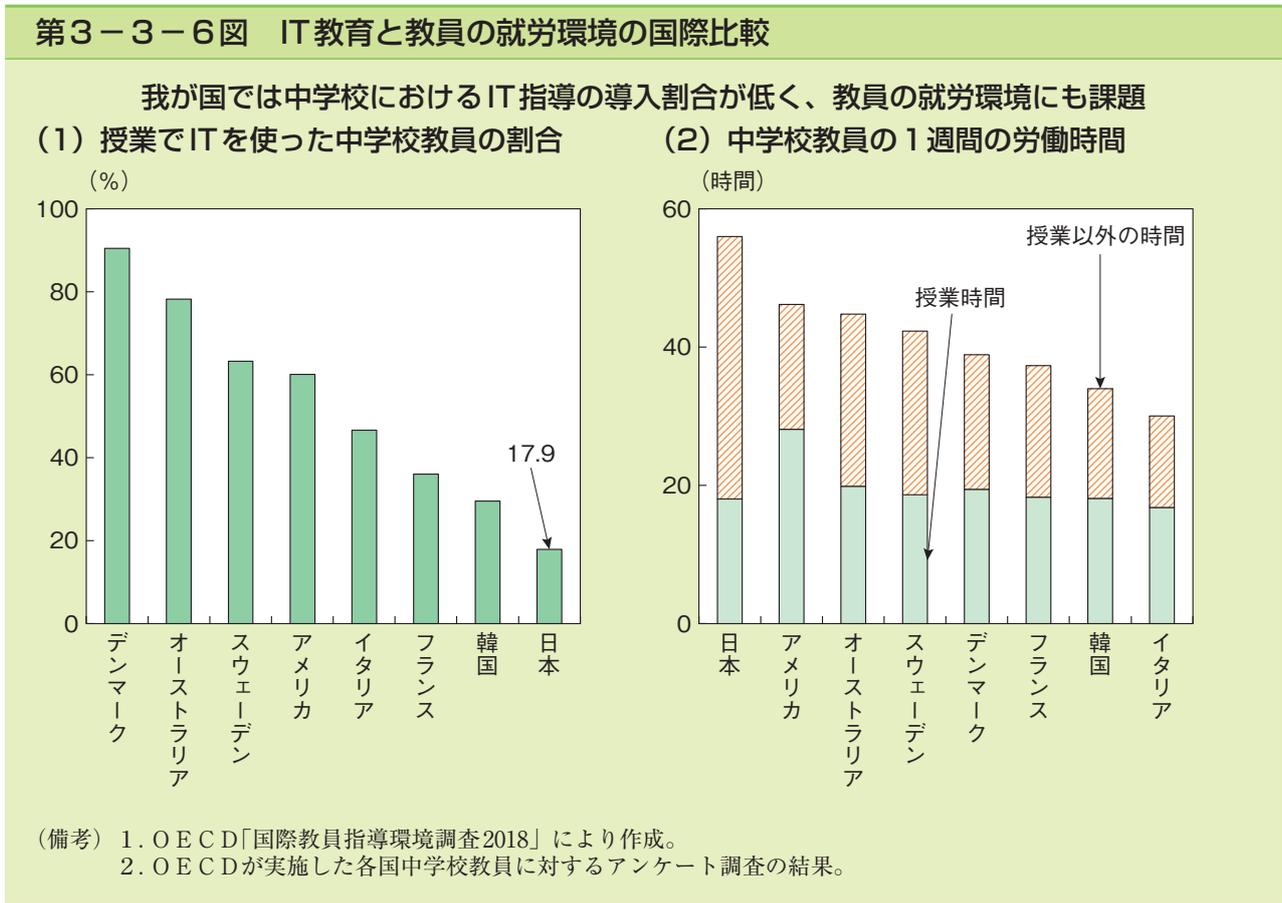
- (備考) 1. 経済産業省「IT人材に関する各国比較調査 結果報告書」、OECD「国際成人力調査 (PIAAC)」により作成。
 2. (1) は、IT関連の仕事に就いている者を対象としたアンケート調査結果。調査対象国は、アメリカ、日本、韓国、中国、インド、ベトナム、タイ、インドネシアの8か国。回答者数は各国500名 (ベトナムのみ300名)。調査期間は2016年3月上旬～中旬。
 3. (2) は、33か国25万人の成人男女 (16歳～65歳) を対象に実施されたアンケート調査結果。調査期間は2011年8月～2012年3月 (ただし、9か国は2014年4月～2015年3月に実施)。通信教育、実践研修、上司または同僚による研修、その他セミナー等を利用したことがある者を対象に「その学習は、当時または現在のあなたの仕事やビジネスにどう役立ちましたか」と訊いた結果。

● IT教育の推進のために外部人材の活用や教員の就労環境の改善が必要

第三に、初等中等教育課程におけるIT導入面からも課題あったことが指摘できる。OECDによる生徒側へのアンケート調査によると⁸²⁾、高校授業におけるデジタル機器の利用時間や、コンピュータを使って学習ソフトや学習サイトを利用する頻度で我が国は諸外国対比で大きく見劣りしていた⁸³⁾。

注 (82) PISA2018を参照。15歳の生徒 (日本では高校1年生相当) を対象とした調査。
 (83) 詳しくは内閣府 (2021) の第3章補論を参照。

この背景について、教員側に関する統計も活用して考察を深める。まず、教員に対するアンケート調査をみると、IT指導を授業で導入している中学校教員の割合は他のOECD諸国対比で低かった⁸⁴（第3-3-6図（1））。教員の労働時間について国際比較を行うと、我が国の中学校教員の労働時間は、OECD諸国の中で最も長く、その大半が「授業以外の時間」によるものとなっている（第3-3-6図（2））。日本の教員の授業以外の勤務時間が長い背景として、部活動等の課外活動に関わる教員が多いことによると考えられる。現在、児童生徒1人1台端末環境が整備されるとともに、統合型校務支援システムによる事務負担の軽減や、デジタル教科書・教材の導入で印刷等の教材準備に要する負担の軽減が図られる事例がある。こうした取組を着実に進めて教員の就労環境の改善を進めるとともに、外部人材を積極的に活用することも重要である。



以上みてきた通り、企業・教育機関の両面でITを学ぶ環境を改善することを通じて、社会全体のITスキルの底上げを図ることがデジタル化を進める上で重要である。

注 (84) OECD「国際教員指導環境調査2018」による。本調査では、小学校の教員にも同様の質問をしているが、同様の傾向が観察される。

2 デジタル投資と脱炭素化

デジタル化に伴うデータセンター等の電力消費が増加することを課題とする見方がある一方で、脱炭素化を進める上でデジタル化の推進が必要であるとする見方もある。こうした論点を踏まえて、本項ではデジタル化と脱炭素化の関係性について考察を加える。

●デジタル化の進んだ企業ほど脱炭素化方針を策定しやすい傾向

企業や一般家庭での活動に際して、デジタル技術を用いて、エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量等の環境情報の計測及び予測を行いつつ、エネルギー利用率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減につなげることで、温室効果ガスの排出量を削減することが可能である。デジタル技術のこうした特性を気候変動対策という社会課題の解決に向けて活用していくことが重要である⁸⁵（いわゆる「グリーンbyデジタル」）。

例えば、内閣府が実施したアンケート調査と企業の財務情報を利用したロジスティック回帰分析によれば、デジタル化が進んだ企業⁸⁶ほど、「自社の温室効果ガス排出量を算定している」や「自社の温室効果ガス削減目標を設定している」と回答する確率が統計的に有意に上昇することが確認できる（第3-3-7図）。この結果は、各社が保有する設備の稼働状況や温室効果ガスの排出状況を管理する上で、IT技術の実装が必要であることを踏まえると、デジタル化の進展度合いの差が脱炭素化の取組にも影響を及ぼし得るという可能性を示唆している。

注 (85) 一方で、データセンターやネットワークといったデータインフラ向けのエネルギー需要の増加が見込まれることを踏まえると、デジタル機器・産業の省エネ・脱炭素化（いわゆる「グリーンofデジタル」）も同時に進めることが重要である。

(86) ここでは従業員一人あたりのソフトウェア資産額が大きい企業と定義。

第3-3-7図 排出量の算定・目標設定に対するデジタル化の効果

デジタル化が進んだ企業ほど、排出量の算定の実施確率と排出削減目標の設定確率が上がる

	自社の排出量を算定する確率	排出削減目標を設定する確率
デジタル化の進展度（従業員一人当たりのソフトウェア資産額）	○	○
教育研修費	—	—
売上高営業利益率	—	—
企業規模ダミー	—	○
上場ダミー	—	—
業種ダミー	○	○

- (備考) 1. 内閣府「カーボン・ニュートラルが企業活動に及ぼす影響について」により作成。
 2. 取組の実施有無を被説明変数としたロジスティック回帰分析を実施し、10%水準で有意な変数には「○」を付している。
 3. 推計方法や推計結果の詳細は付注3-4を参照。

●デジタル技術が社会全体のエネルギー消費を抑制する効果

次に、IT資産の蓄積がエネルギー消費に与える影響について考察する。デジタル化が一国のエネルギー消費に影響を及ぼす経路は、IT機器の生産・運用に伴うエネルギー消費を通じた「直接チャンネル」と、デジタル化の進展による産業構造やビジネス・プロセスの変化、IT技術の活用によるエネルギー消費の効率化等を通じた「間接チャンネル」の2つに大別される⁸⁷。両者をネットした効果がエネルギー消費に対して上下どちらに作用するかという点については、国や時代によって大きく異なると考えられるが、近年、我が国を対象に実施された先行研究では、IT資産は我が国のエネルギー消費の削減に貢献してきたという結果が多い⁸⁸。

そこで、こうした先行研究を参考に、IT資産を含むエネルギー消費関数を推計し、我が国においてIT資産の蓄積がエネルギー消費に及ぼす影響について確認する。推計結果をみると、一国全体では、IT資産が増加すると、我が国のエネルギー消費量が減少する関係が統計的に有意に確認された（第3-3-8図）。また、産業別⁸⁹にみると、製造業ではIT資産が増加するとエネルギー消費量が減少する関係が統計的に有意に確認されたが、非製造業ではそうした関

注 (87) OECD (2010) を参照。

(88) Ishida (2015) や Takase and Murota (2004) を参照。

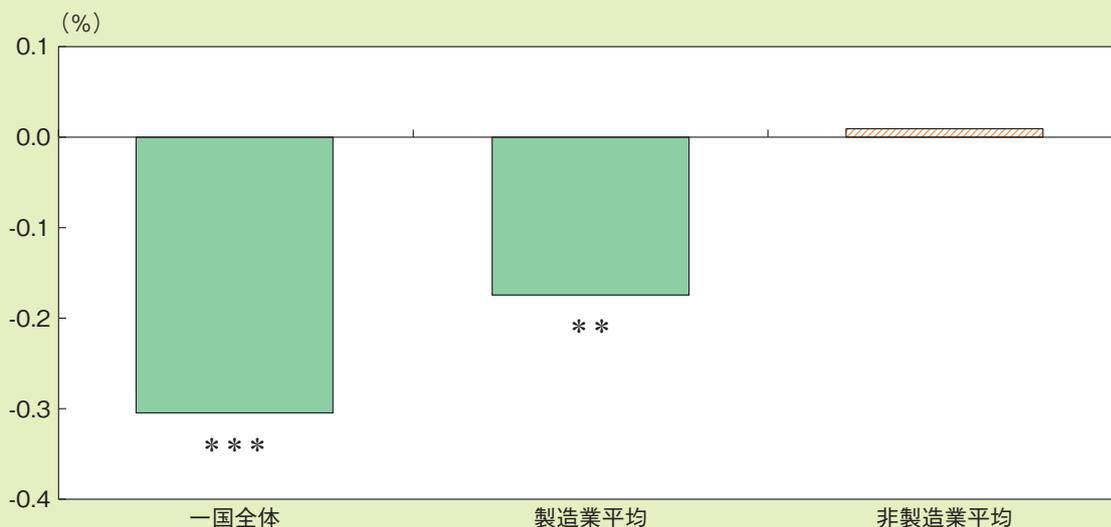
(89) 固定効果を加味した業種別パネルデータを用いた推計結果。詳細は付注3-5を参照。

係は確認されなかった。ただし、感染拡大以降に進捗したテレワークにより、IT資産が各業種のエネルギー消費に及ぼす効果に変化が生じている可能性には留意が必要である。

第3-3-8図 デジタル機器の導入とエネルギー効率の上昇

日本ではIT資産の導入が製造業を中心にエネルギー消費削減に貢献

IT資産がエネルギー消費に与える影響



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、日本銀行「企業物価指数」により作成。
 2. 全国、製造業平均、非製造業平均においてIT資産が1%増加した際に増加するエネルギー消費量を示した。推計期間は1994年度から2020年度。図中の***、**はそれぞれ1%、5%水準で有意であることを示す。詳細は付注3-5を参照。

この結果は、次の通り解釈できる。まず、第一に、産業別の推計結果では、特に製造業において、IT技術の活用によるエネルギー効率の改善効果が大きい傾向がある。第二に、全国でみたときの下押し効果は業種別推計値よりも大きい値となっており、業種別のパネル推計では計測されない産業構造の変化⁹⁰を通じたエネルギー消費の削減効果も相応に大きい可能性が示唆される。

3 地方部のデジタル化による効果

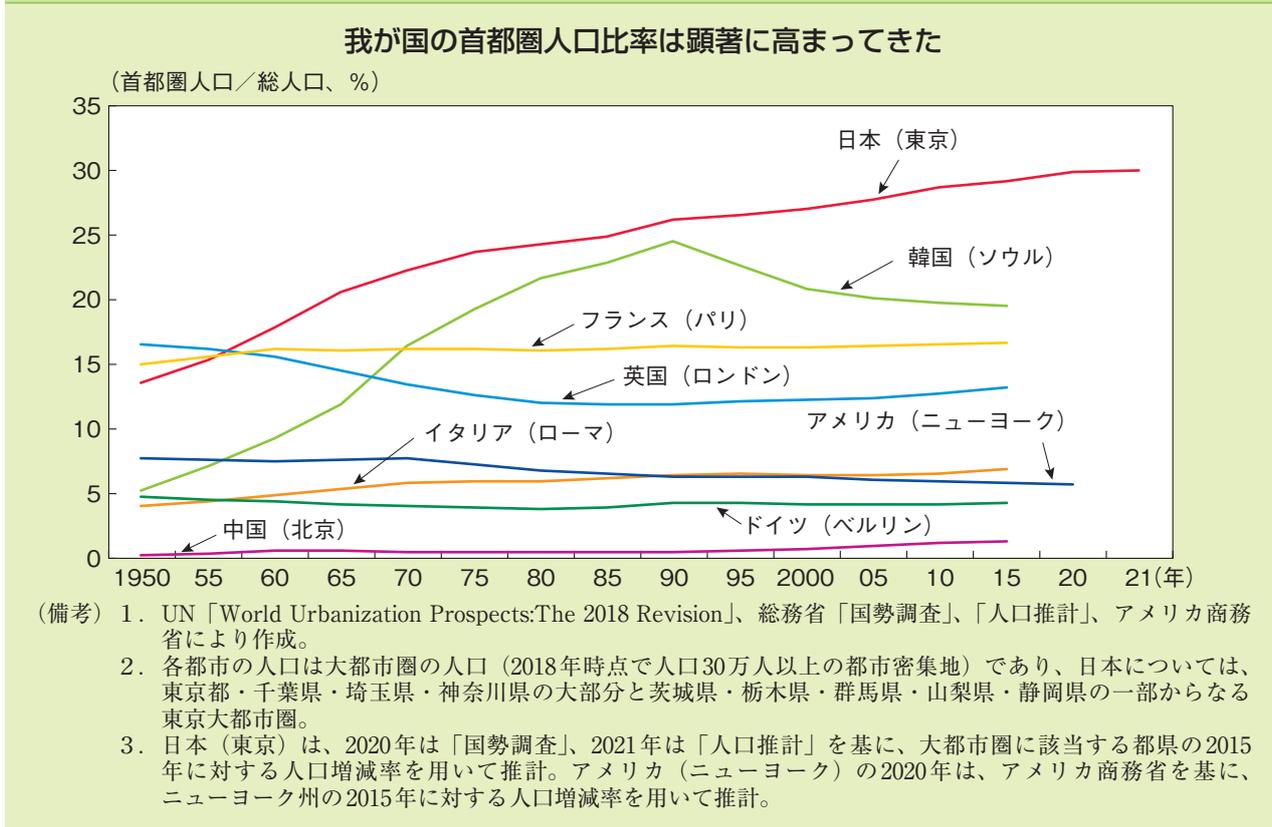
行政コストの削減やビジネスや生活の地理的な制約の緩和につながるデジタル技術には、人口減少が進む地方部の課題を解決する役割も期待される。こうした問題意識から、ここでは特に、地方部のデジタル化の進展の必要性とその効果について考察する。

注 (90) 業種別推計で計測される効果は、業種内におけるIT資産の蓄積による効果であり、情報通信業などの第三次産業のウェイトの高まりといった産業構造の変化による効果は、全国全体の推計結果にしか現れない。

●我が国では首都圏への人口集中が深刻

2021年の住民基本台帳人口移動報告によると、感染拡大以降の働き方の変化等を背景に、東京都への転入超過数が2年連続で減少するなど、東京一極集中の流れは一時的に後退したものの、やや長い目でみれば、諸外国と比較して我が国の首都圏への人口集中は依然として際立っている（第3-3-9図）。

第3-3-9図 首都圏人口比率の国際比較



首都圏への人口集中とそれに伴う地方部の過疎化の進行は、首都圏における住宅不足や大気汚染・水質汚染のほか、地方部における産業の衰退や環境資源の保全に支障をきたす恐れがある。また、自然災害への備えとして、首都圏以外に経済的機能が高い中核都市が育つことが望ましい。こうした課題を解決するとともに、地方の活性化やビジネス環境・生活インフラの利便性を向上する手段として、地方部のデジタル化を進めることが重要である。

は30か国中で最下位となっており⁹³、公的部門のIT化を加速させる必要性が強く認識されている。また、自治体におけるデジタル化の促進に向けて、ノウハウや内部人材の不足が障害となるケースが多いことに加えて、そもそも地域住民のデジタル化に対する期待値が低い自治体ほど進捗が遅い傾向も報告されている⁹⁴。これらを踏まえれば、インフラ整備と並行して、地方自治体におけるIT人材の育成や地域住民のITリテラシー向上に向けた支援も同時に進めていくことが重要である。

● 地方部ではEC利用率が低く情報格差が生じている可能性

次に、感染拡大以降に、利用が拡大した電子商取引（Electronic Commerce、以下「EC」という。）⁹⁵という観点からも、地域間の比較を試みる。まず、地域別のEC利用率をみると、関東では高く、地方部では低い傾向となっている（第3-3-11図（1））。もっとも、EC利用率は、世代や所得収入の違いといった居住者の属性情報によって影響を受ける。そこで、総務省「家計消費状況調査」の調査票情報を用いて、こうした居住者の属性の違いを考慮した上で、居住地域によってEC利用率に差が出るのかを統計的に検証する。これをみると、いずれの地域でも東京対比では、同一属性の居住者のEC利用確率が下がる傾向あり、特に人口が少ない都道府県においてEC利用確率が大きく下がる傾向が確認された（第3-3-11図（2））。

注 (93) 内閣府（2020）第4章第2節を参照。

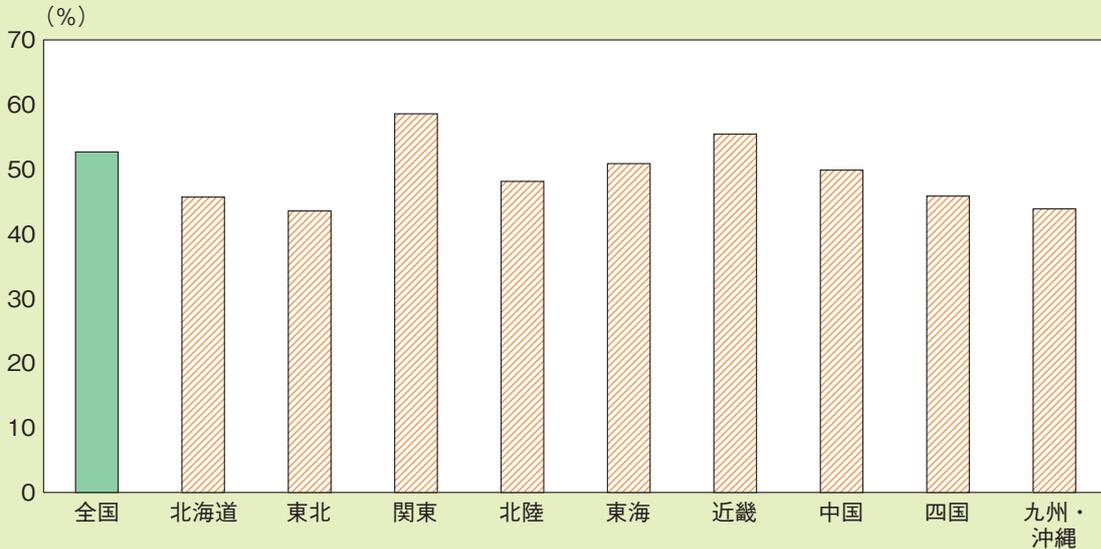
(94) 浜口（2022）を参照。

(95) 中島他（2022）は、家計簿アプリデータを活用し、感染拡大以降に家計のEC利用が過去のトレンドを上回って拡大したと報告している。

第3-3-11図 電子商取引利用率の地域差

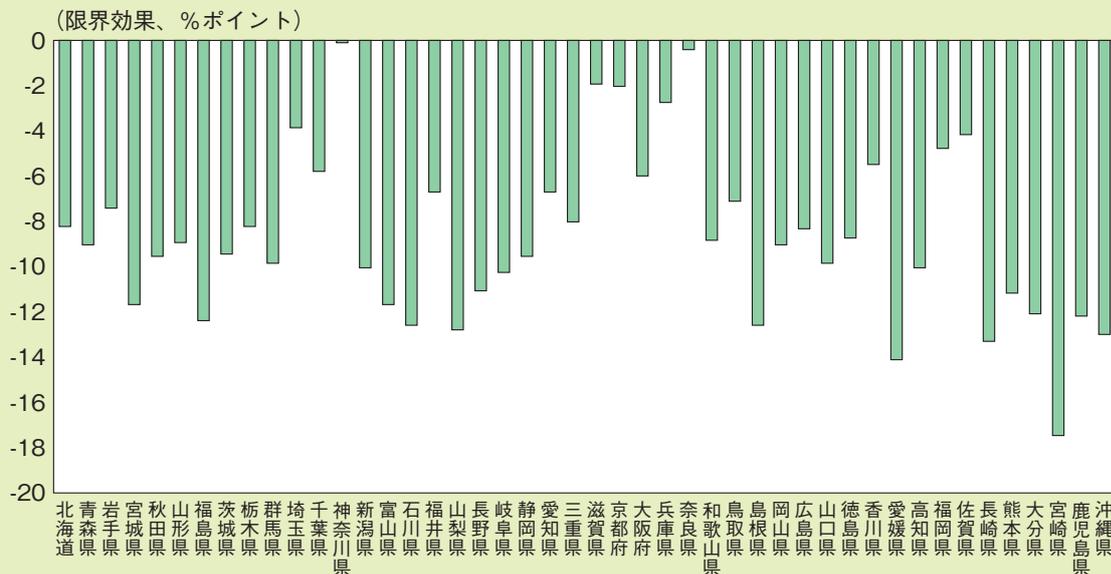
年齢・所得等の属性をコントロールしても地方の電子商取引利用率は低い

(1) 地域別の電子商取引利用世帯割合



- (備考) 1. 総務省「家計消費状況調査」により作成。
 2. 電子商取引利用世帯割合とは、各調査月1か月間でインターネットを利用して商品・サービスを購入した世帯の割合。二人以上の世帯。2021年の月別結果の単純平均。

(2) 都道府県別にみた電子商取引利用確率（東京都との利用率の差）



- (備考) 1. 個票データを活用した総務省「家計消費状況調査」により作成。
 2. プロビット推計による各道府県ダミーの限界効果。推計期間は2018年1月～2019年12月。
 3. 詳細は、付注3-6を参照。

こうした分析結果は、情報通信技術に関するリテラシーや通信インフラの地域間の差——いわゆる情報格差（デジタル・デバイド）——が、経済的・社会的な格差につながっている一面を表している。また、地方部では、小売店舗密度（エリア面積当たりの小売店舗数）が低く、EC利用によって購買行動の制約が解消される効果も潜在的には大きい可能性が考えられ、

個人消費の喚起という観点からも情報格差の縮小は取り組むべき課題の一つと考えられる。

第4節 本章のまとめ

本章では、新しい資本主義における重点投資分野のうち、特に脱炭素化とデジタル化に焦点を当てて投資拡大に向けた課題を整理した。感染拡大以降は、非対面型のサービスを実現する手段としてデジタル技術の活用が進み、デジタル化の進捗度が企業業績の優劣につながっている。また、国際社会の脱炭素への移行が進む中で、ロシアによるウクライナ侵略以降はエネルギー価格高騰へ対応する必要性が一層高まっている。過去を振り返ると、我が国企業部門の投資スタンスは諸外国対比で慎重に推移してきたが、こうした社会課題の解決に向けた取組自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、官民連携で計画的な投資を進めることにより、イノベーションを大胆に推進し企業の投資を喚起することが、我が国の競争力を確保していく上で重要である。

現状、企業の脱炭素に向けた取組は一部に限定されており、企業の予見可能性を高める取組を通じて投資を加速させていく必要がある。2050年までにカーボンニュートラルを達成するためには、過去にないペースで温室効果ガスの排出量を削減する必要がある。ただし、こうした状況は諸外国でも共通しており、むしろ我が国が培ってきた環境技術力を一層高めて、付加価値創出につなげていくことが重要である。特に、補助金と排出量基準・排出量取引制度などを組み合わせた規制・支援一体型の投資促進策が企業の競争力強化に加えて、海外への所得流出の抑制やエネルギー安全保障の観点からも有効であると考えられる。他方、我が国は技術の収益化に課題を抱えてきており、高度人材の育成・産学官の連携強化によるオープンイノベーションの促進や、スタートアップの育成強化を通じて、イノベーションを強化していくことも重要である。脱炭素社会へ移行するためには、脱炭素コストのサプライチェーン上での転嫁も鍵を握っており、イノベーションの促進により再生可能エネルギーコストの低減を進めるとともに、安全性の確保を前提とした原子力発電所の活用も視野に国民負担を軽減する取組も必要である。また、継続的・安定的な賃上げ環境を醸成することも必要なコストの転嫁が可能な経済環境につながる。

デジタル化を推進する上では、そこに携わる人的資本の不足の解消がまず重要である。民間調査によれば、我が国のIT人材の競争力は諸外国に劣後しているほか、IT人材がIT企業に偏在しており、非IT企業においてデジタル化を進めるための人材の不足が深刻である。これらの課題を解決する手段として、企業による教育訓練を量・質の両面で改善すること、外部人材を積極的に活用しつつ義務教育課程からIT教育を強化していくこと、雇用・賃金体系の見直しにより、IT専門人材がIT企業以外でも幅広く活躍できる環境を整備することを提起した。また、デジタル技術は、企業の生み出す付加価値向上だけではなく、脱炭素化に向けたエネルギー

ギー利用の効率化（グリーンbyデジタル）や、地方創生に向けた行政コスト負担の低減等、様々な社会課題の解決を促す効果も期待されている。

最後に、本章で検証した脱炭素化・デジタル化を推進する上で、改めて重要性が確認されたのは「人への投資」である。脱炭素化の推進に向けては、ノウハウと人材の不足を障害として認識する企業が多かったほか、デジタル化については、上述の通り、人材の不足感こそが投資実行のボトルネックになっているとみられる。第1章でも確認したとおり、企業業績は持ち直し傾向にあるが、これが賃金や教育訓練などの「人への投資」に波及し、人的資本の充実が更なるグリーン投資やデジタル投資の実行の原動力となることで、経済の好循環の実現につながっていくことが期待される。

おわりに

本報告では、「直面する世界的な物価上昇にどのように対応すべきか」、「人口減少が本格化する中で今後、雇用面でどのような対応が求められるのか」、「長期にわたり伸び悩んできた投資活動を拡大していくためには何が必要か」という問題意識から、経済財政を巡る短期、中長期の課題について現状の把握と論点の整理を試みた。それらを踏まえて、特に重要なメッセージは次の通りである。

●デフレ脱却に向けて継続的・安定的な賃上げが今こそ求められる

我が国経済は感染症の影響により戦後最大の落ち込みを経験したが、2021年秋以降、ウィズコロナの考え方の下、経済社会活動の正常化が進んでいる。2022年に入りオミクロン株の感染が拡大したものの、メリハリの利いた対策を講じたことにより、経済への影響はこれまでよりも小さなものとなった。このように感染症による危機を乗り越えつつあったところで、我が国経済は、感染症からの世界経済の同時回復、ウクライナ情勢などを背景とした原材料価格の高騰に伴う世界的な物価上昇と海外への所得流出という課題に直面している。

現時点で物価上昇は主に原油価格等の上昇に起因する輸入インフレにとどまっており、消費者物価上昇率や期待物価上昇率も欧米と比較して著しく高い状況ではない。景気は、企業収益が高水準にあり、個人消費や設備投資は上向くなど持ち直しの動きが続いている。こうしたことから、我が国経済はスタグフレーションと呼ばれる状況にはない。

需給ギャップが依然としてマイナスにとどまるなどマクロ経済環境からみた我が国の物価上昇圧力は欧米と比べてむしろ弱い状況にある。上述した通り、海外への所得流出に伴う景気への下押しも受けている。我が国経済がスタグフレーションに陥らないようにするためにも、デフレ脱却に向けた取組を強化すべき局面にある。今こそ継続的・安定的な賃上げと官民連携での計画的投資等を通じた需給ギャップの着実な縮小を進め、賃金と物価がともに上昇していく経済を実現する必要がある。

●一人当たり賃金の伸び悩みは成長と分配の両面での課題を示唆

我が国の実質GDPは約30年間、緩やかな増加にとどまってきたが、人口減少と完全週休二日制の普及や非正規雇用者の増加等による一人当たり労働時間の減少の影響を大きく受けている。労働時間当たりの実質GDPは主要先進国と遜色のない伸びとなっており、日本経済の成長力について過度に悲観的になることはない。ただし、2013年以降、デフレ状況ではなくなったにもかかわらず、投資活動は引き続き低調にとどまり、他の主要先進国との資本の伸びの差はさらに拡大している。この間、企業の投資先が国内から海外にシフトしてきたのは確かだ

が、内外をあわせてみても企業の投資活動は慎重にとどまってきたといわざるを得ない。また、賃金は人への投資ではなく、コストと捉えられる傾向が強く、人への投資も十分ではなかった。成長に向けた国内への投資が十分に行われてこなかったという点が成長面での最大の課題である。

分配面での課題も大きい。一人当たり名目賃金は物価上昇率と労働生産性の伸びに見合って上昇していくことが想定されるが、デフレ状況となった2000年以降、名目賃金上昇率は物価上昇率と同程度か下回る傾向にあった。こうした中で時間当たり実質賃金の伸びは実質労働生産性をおおむね下回って推移しており、成長の成果は労働者に十分に分配されてこなかった。長引くデフレの下で、企業は賃金決定に当たって労働生産性や物価動向をほとんど考慮しなくなっており、名目賃金上昇率と物価上昇率、労働生産性という本来、関係の深い変数のバランスを保つメカニズムが十分に機能しなくなっている。賃金引上げに向けた社会的雰囲気醸成していくとともに、経済や物価動向等に関するデータやエビデンスを踏まえ、適正な賃金引上げの在り方を官民で検討していくことが必要である。

●経済あつての財政。経済を立て直し、財政健全化に取り組むことが重要

感染症という危機を克服するため、累次の経済対策等を策定した結果、債務残高対GDP比は大きく高まった。一方、政府の経済支援を通じて家計所得が維持されたことや企業収益の二極化が生じる中で利益計上法人の利益総額が増加したことなどを背景に、名目成長率が大幅なマイナスとなる中で税収はむしろ増加することとなった。

感染拡大前の財政動向を振り返ると、デフレ状況ではなくなった2013年以降、名目GDPの拡大は税収増を通じて基礎的財政収支の改善に寄与し、さらに分母の拡大を通じて債務残高対GDP比の安定化につながってきた。着実な歳出改革の取組に加えて、経済成長が財政の改善に果たした役割が大きかった。感染症下での危機対応、感染拡大前の財政動向のいずれをみても、経済あつての財政であり、経済をしっかり立て直し、そして財政健全化を進めていくことが重要であることが確認できる。

今後、成長力を高めていくためには、民間投資を拡大するとともに、人口減少が本格化する中で労働力を確保し、その質を向上していくことが必要である。長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起するためには、民間の予見可能性を高めつつ、民間投資の呼び水となる財政支出を効果的・効率的に活用していくことが求められる。労働分野の取組には、予防・健康づくりの推進や勤労者皆保険の実現など社会保障制度が果たす役割も大きい。経済と財政、社会保障に関する取組はそれぞれが相互に影響を及ぼすものであることから、一体的に推進していく必要がある。

●少子高齢化と人口減少の本格化を見据えた働き方の見直しと人への投資が必要

2013年以降、少子高齢化と人口減少の下でも女性や高齢者をはじめとする多様な人材の労

働参加が進み、雇用は大きく増加した。こうした成果もあって、近年は人口減少による経済への下押し圧力は大きく顕在化しなかったが、今後、人口減少や少子高齢化が本格化する中、マンパワーベースの労働投入量（一人当たり労働時間×就業者数）は、労働参加が一定程度進んだとしても年率0.6～1.1%程度減少する可能性がある。働き方改革等により労働参加を促し、労働の量を確保するとともに、人への投資の強化等を通じ労働の質を高めていくことなどにより、時間当たり労働生産性を引き上げていくことが一層重要となる。

労働の量の減少を緩和するためには、女性や高齢者をはじめ、働く意欲を持ちながら十分に就業できていない者の労働参加を促していくことが重要である。人口の1割弱程度を占める不本意非正規雇用者、失業者、就業希望者に加え、就業時間の増加を希望する短時間就業者、就業時間を調整している者などに対しても、制度の見直しや就労支援を通じ、活躍を促していくことが求められる。賃金の上昇を伴う転職は若年層を中心にみられ、感染症下で正規雇用の転職希望者も増加している。転職や副業・兼業の拡大を通じて、既に就労している様々な年齢層の活躍の場を広げていくことも待ったなしの課題である。

働き方が多様化する中で労働の質を高めていくためには、性別や雇用形態、学歴等の労働者の属性によって給与や処遇が決まるのではなく、同一労働同一賃金の考え方の下、能力や成果に応じて賃金が支払われ、誰もが教育訓練を受けられる環境を整備していく必要がある。こうした視点でみると、我が国の労働市場には多くの課題が残されている。我が国の男女間の賃金格差は縮小してきたものの、依然として諸外国と比べて大きい。男女間の賃金格差の背景には、①女性の方が正規雇用、高い職位のシェアが少ないこと、正規の平均勤続年数が短いこと、②女性の方が正規雇用での就業や年齢の上昇による賃金増加の程度が小さいことなどがある。非正規雇用に就いた背景をみると、労働者の能力ではなく学歴という属性による影響が大きい。また、第三次産業で比較的割合の高い短時間労働という就労形態が非正規雇用という雇用形態につながっている可能性もあり、正社員の多様で柔軟な働き方を広げていく必要がある。

リカレント教育やリスクリングの重要性は高まっており、企業や政府による社会人の学びへの支援がより一層活用されることが期待される。企業は指導する人材や時間の不足、労働者は時間や費用負担等が学び直しの課題となっている。また、OFF-JTの受講割合をみると、雇用形態や最終学歴で差がみられる状況が続いている。学校卒業後の初職における非正規雇用の割合は高まっているが、初職が非正規の者は現職も非正規である割合が大きく、非正規雇用が固定化する傾向もうかがえる。我が国における人への投資は総じて、働き方や労働者の属性の多様化に十分に対応できておらず、その見直しと強化は急務である。

● 予見可能性の向上とボトルネックの解消を通じ、民間投資を喚起していくことが重要

我が国企業の投資活動は海外への投資割合が高まっているものの、期待成長率の低下や長引くデフレ下での保守的な経営の広がりなどを背景に、全体として慎重に推移してきた。長年にわたり低迷してきた民間投資を喚起していくためには、社会課題の解決に向けた取組自体を付

加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、官民が協働して重点的な投資と規制・制度改革を中長期的かつ計画的に推進していく必要がある。その際、本報告の分析からは以下の点が特に重要である。

第一に、予見可能性の向上を伴う形で民間企業の需要見通しに影響を与えていくことである。業種別の期待成長率と設備投資見通しの間には相関関係があり、デジタル化や脱炭素化は幅広い産業の需要構造に変化をもたらす可能性がある。実際、感染拡大以降、デジタル化が進んだ企業ほど同業他社と比べて業績が良好に推移しており、デジタル化は企業の競争力確保にとってさらに重要性を増している。こうした状況は次に述べるボトルネックの解消とあいまってデジタル投資の加速につながることを期待される。一方、企業の脱炭素に向けた取組は現時点で一部に限定されており、民間投資の喚起に向けて企業の予見可能性をさらに高めていくことが求められる。2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、我が国を含め各国は過去にないペースで温室効果ガスの排出量を削減する必要がある。また、ロシアによるウクライナ侵略以降、原油価格が高水準で不安定に推移しており、エネルギー消費効率の改善の重要性は一層高まっている。相対的に高い水準にある我が国の環境分野の企業競争力について、補助金と排出量基準・排出量取引制度などを組み合わせた規制・支援一体型の投資促進策によりさらに強化し、脱炭素に向けて拡大する世界的な需要を積極的に取り込んでいくことが期待される。

第二に、投資拡大に向けたボトルネックの解消である。脱炭素化の推進に当たりノウハウと人材の不足を障害として認識する企業が多い。デジタル化を推進する場合にもそのための人材不足の解消が課題となっている。我が国のIT人材の競争力は全体として諸外国と比べて低いほか、IT人材がIT企業に偏在しており、非IT企業においてデジタル化を進めるための人材の不足が深刻となっている。我が国は技術の収益化に課題を抱えているが、ここでも人材がボトルネックとなっている。オープンイノベーションには研究人材の国際交流や産学官での連携がカギを握るが、その担い手となる高度な研究人材を十分に育成できていない。また、スタートアップの育成強化はこれまでも我が国の課題とされてきたが、GDPに占めるベンチャーキャピタルの投資規模でみる限り、諸外国との差は近年拡大している。この点においても人への投資や労働移動の促進が重要である。これらの民間投資やその収益化を担う高度人材の育成に向けた人への投資を強化し、その強化がグリーン投資やデジタル投資の実行の原動力となることでさらに投資が拡大していく好循環の実現を目指す必要がある。

付図・付表

付表1-1 感染症下での主な家計支援策

	事業	予算	時期	対象	金額等
全世帯	特別定額給付金	12.88兆円	2020年4月	基準日(2020年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者	一人当たり10万円
子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	1,654億円	2020年4月	児童手当(本則給付)受給者	児童一人当たり1万円
	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	1,365億円	2020年6月	児童扶養手当受給者等	基本給付:一世帯5万円、第2子以降一人につき3万円 追加給付:一世帯5万円(収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付)
	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金(基本給付の再支給)	737億円	2020年12月	児童扶養手当受給者等	上記の基本給付と同じ
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	2,175億円	2021年3月	①児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯) ②2021年4月分の児童手当受給者等で、2021年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯(その他低所得の子育て世帯)	児童一人当たり5万円
	子育て世帯への臨時特別給付	1.95兆円	2021年11月	0歳~高校3年生の児童(注1)の養育者(児童の養育者の年収が960万円以上(注2)の世帯を除く) 注1)2003年4月2日から2022年3月31日までの間に出生した児童。 注2)扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安。	児童一人当たり10万円相当
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	2,043億円	2022年4月	①児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯) ②①以外の2022年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯(その他低所得の子育て世帯)	児童一人当たり5万円
学生	学生支援緊急給付金	531億円	2020年5月	収入が大幅に減少した学生	学生一人当たり10万円(非課税世帯20万円)
	学生支援緊急給付金	675億円	2021年12月	収入が大幅に減少した学生	学生一人当たり10万円
生活困窮者	緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付	2.1兆円	2020年3月	コロナの影響を受け、収入が減少し、生活が困窮した世帯	(小口)最大20万円(総合)初回:最大60万円(20万円×3か月)、延長:最大60万円(同上)再貸付:最大60万円(同上) ※償還時に、なお所得減少が続く住民税非課税世帯等の償還を免除
	生活困窮者自立支援金	1,526億円	2021年5月	緊急小口資金等の特例貸付を借り終わった等の一定の生活困窮者	最大60万円 単身世帯:6万円、2人世帯:8万円、3人以上世帯:10万円×3か月 ※再給付あり
	住居確保給付金の特例措置	944億円の内数	2020年4月	コロナの影響による休業等に伴う収入減少等により住居を失う恐れが生じている者	家賃額(住宅扶助特別基準額を上限)、原則3か月(最長9か月) ※特例措置として再支給(9か月に加え3か月)が可能 ※東京都特別区の場合(月額)単身世帯53,700円、2人世帯64,000円、3人世帯69,800円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	1.54兆円	2021年12月	世帯全員の2021年度分又は2022年度分の住民税均等割が非課税である世帯(同様の事情にある家計急変世帯も含む)	一世帯当たり10万円

(備考) 1. 内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省資料により作成。
2. 「時期」は、予算成立月又は予備費使用の決定月。

付表 1-2 感染症下での住宅取得支援策

	概要
住宅ローン減税制度	毎年の住宅ローン残高の一定割合を所得税等から控除する制度。消費税率10%が適用される住宅取得等を行った場合、控除する期間を13年間とする特例措置は一定の期間内に契約すれば令和4年12月末までの入居が対象となるよう延長された。なお、住宅ローン減税制度は、令和4年度税制改正において、控除率や控除期間等を見直すとともに、環境性能に応じた借入限度額の上乗せ措置を講じた上で、適用期限が4年間延長された。
すまい給付金	都道府県民税の所得割額に応じて最大50万円を給付。一定の期間内に契約すれば令和4年12月末までの入居が対象。
住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置	直系尊属から住宅の新築・取得等のための資金の贈与を受けた場合において、その資金のうち一定の金額について贈与税を非課税とする制度。
グリーン住宅ポイント制度	高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを発行。 例：ZEH（持家）を新築する場合：40万ポイント（原則）
こどもみらい住宅支援事業	子育て世帯や若年夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助。 例：ZEHを新築する場合：100万円

（備考）国土交通省資料により作成。

付表1-3 各主要国の主な経済支援策の内容

①雇用支援策

	施策名	施策内容
アメリカ	人件費融資 (PPP)	中小企業の従業員給与を融資により保護するプログラム。条件を満たせば全部または一部が返済免除。 ・1回目申請：従業員数500名以下の事業者が対象で人件費2.5か月分を融資。 ・2回目融資：従業員数300名以下の事業者が対象で人件費2.5か月分、飲食・宿泊業は人件費3.5か月分（上限200万ドル）を融資。
	中小企業の税額控除	従業員500人未満の企業等を対象に、子供の世話等を理由に休暇を取得した職員に対し、賃金の一定割合を支払うことを雇用主に義務付けるとともに、企業に対しその金額分を税額控除（子供の世話等の場合上限2,000ドル）。
英国	一時休業従業員給与の部分給付 (CJRS)	一時休業対象の従業員の未就労時間分の基本給について、政府が補てん。政府補てん比率は、当初は人件費の80%（月最大2,500ポンド）、20年9月以降は政府補てんの割合を段階的に引下げ。学校や育児施設の休業により在宅する子供の世話のため仕事ができない従業員も対象。
ドイツ	従業員休業手当の拡充	従業員操業短縮手当※を拡充。従来よりも支給要件を緩和し、給付額の増額等を実施。補填割合は段階的に見直し。 ※従来は、雇用者が解雇の代替として従業員の労働時間を短縮する場合に、操業短縮に伴う賃金減少分の60%を補償。
	中小企業の人件費給付	年間売上高が7.5億ユーロ以下の企業等を対象に、経済活動再開の過程で雇用を増やし、従業員の操業短縮からの復帰等を行う事業者に対して、増加した人件費の一部を支給。
フランス	従業員休業手当の拡充	従業員休業手当補助※を拡充。従業員に支払われる休業手当の政府補てん額を従来より増額。補てん割合は段階的に見直し。 ※経済情勢等に起因する操業短縮等を理由に雇用主が労働時間の削減等を行った場合、従業員が手当を受け取れる制度。従来は、企業による従業員に対する保証は額面給与の70%、政府補てんは1時間当たり7.74ユーロ（従業員250人未満）又は7.23ユーロ（従業員250人以上）。
	長期従業員休業手当補助	長期的な活動縮小に直面する企業が一時休業対の従業員に支払った手当に対する政府補てん。
日本	雇用調整助成金の特例措置	特例措置により雇用調整助成金の助成率を10/10、上限額を1日15,000円まで引き上げ。 ※事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が従業員に休業手当等を支払う場合、政府が事業者に対し助成金を支給。

②事業者支援策

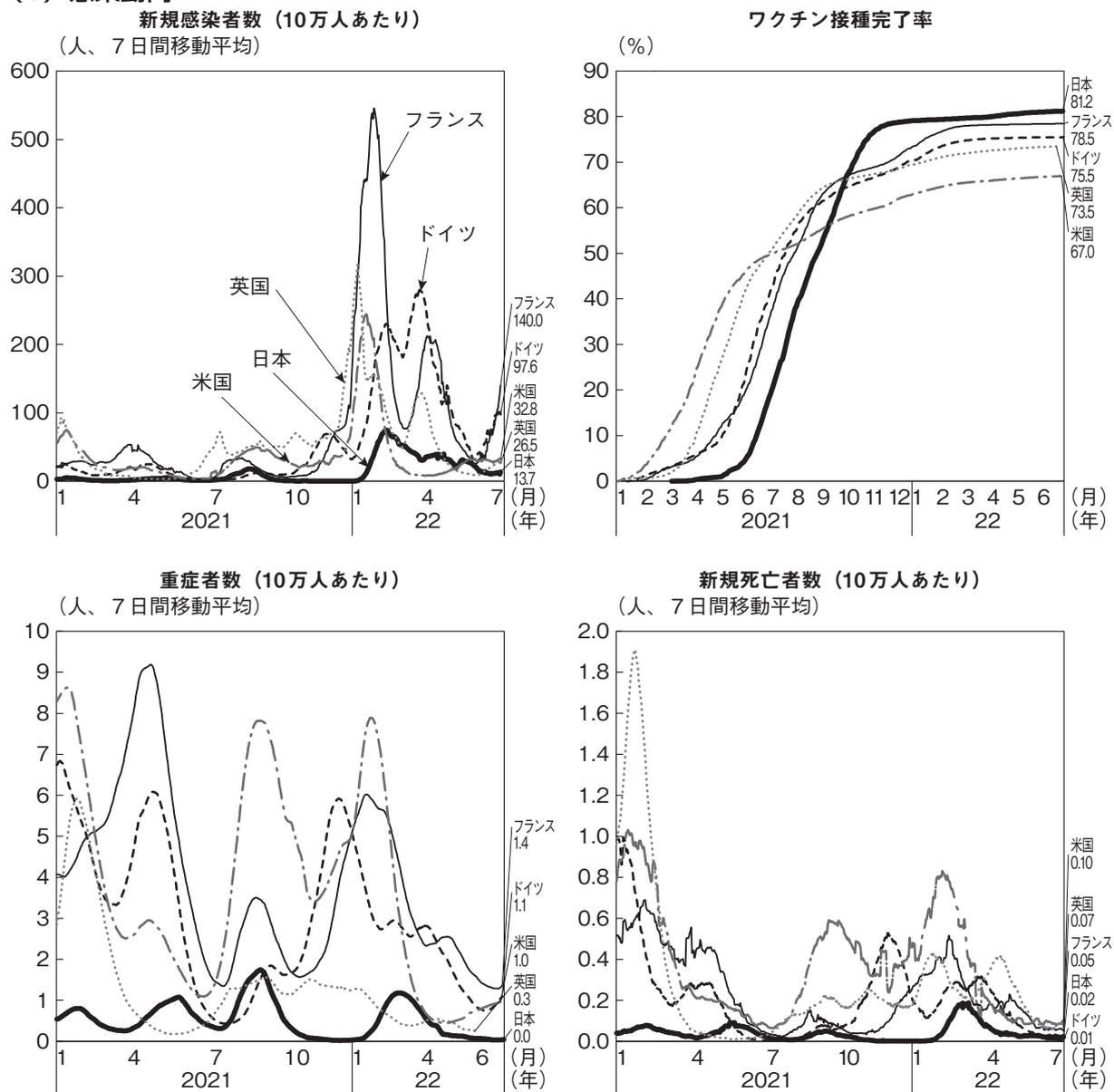
	施策名	施策内容
アメリカ	小企業向け低利融資及び返済不要の給付金 (EIDL・EIDLA)	新型コロナウイルスが原因で事業に損害が発生している小企業への低利融資及び返済不要の救済金。
	飲食店向け給付 (RRF)	レストラン、バー等（上場企業及び21以上の店舗を所有する企業等は除く）に対し、人件費、家賃、住宅ローンの支払い等のため、19年と20年の総収入の差額（1企業当たり最大1,000万ドルかつ1店舗当たり最大500万ドル）を給付。
	施設運営事業者向け給付 (SVOG)	ライブ会場運営者、美術館、映画館等（従業員500人以上の企業等は除く）に対し、人件費、家賃、住宅ローンの支払等のため、19年の総収入の45%（最大1,000万ドル）を給付。
英国	小規模事業者向け給付	課税評価額に応じ1万ポンドまたは2.5万ポンドを給付。
	休業措置対象事業者向け給付	地域別休業措置又はイングランドでの休業措置対象事業者向けに、事業用不動産の課税評価額に応じ、支援金を給付。給付対象者及び給付額は段階的に見直し。
	自営業者向け給付 (SEISS)	営業利益が年5万ポンド以下の自営業者で感染症の影響により売上が減少した者に対し、給付金を支給。給付額は段階的に見直し。
ドイツ	小規模事業者向け給付	従業員5（10）人以下の事業者に3か月最大9,000（15,000）ユーロを一括給付。
	固定費給付	年間売上高が7.5億ユーロ以下の企業等を対象に、売上が一定比率以上減少した事業者に対し、固定費の一定割合を給付。給付対象者、給付額は段階的に見直し。

フランス	企業・自営業者等向け給付 (連帯基金)	休業措置対象事業者または売上げが一定以上減少した事業者に対し、前年からの売上減少額に応じて給付金を支給。制限措置の導入状況に応じ、対象業種、給付要件、給付額を段階的に見直し。
	社会保険料支払減免	従業員250人未満の飲食・宿泊業当で休業中又は売上が50%以上減少している事業者と休業措置の対象となっている従業員50人未満の事業者について、社会保険料の支払を減免。
日本	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少した事業者に対し、減収額に応じ給付金を支給（中堅・中小企業及び小規模事業者は上限200万円、フリーランスを含む個人事業者は上限100万円）。
	時短協力金	休業又は営業時間短縮要請に応じた飲食店や大規模施設等に対し、都道府県が売上減少額に応じて1日最大20万円の協力金を支給。

(備考) 各国政府公表資料を基に作成。

付図1-1 感染動向と国内の行動規制の変遷

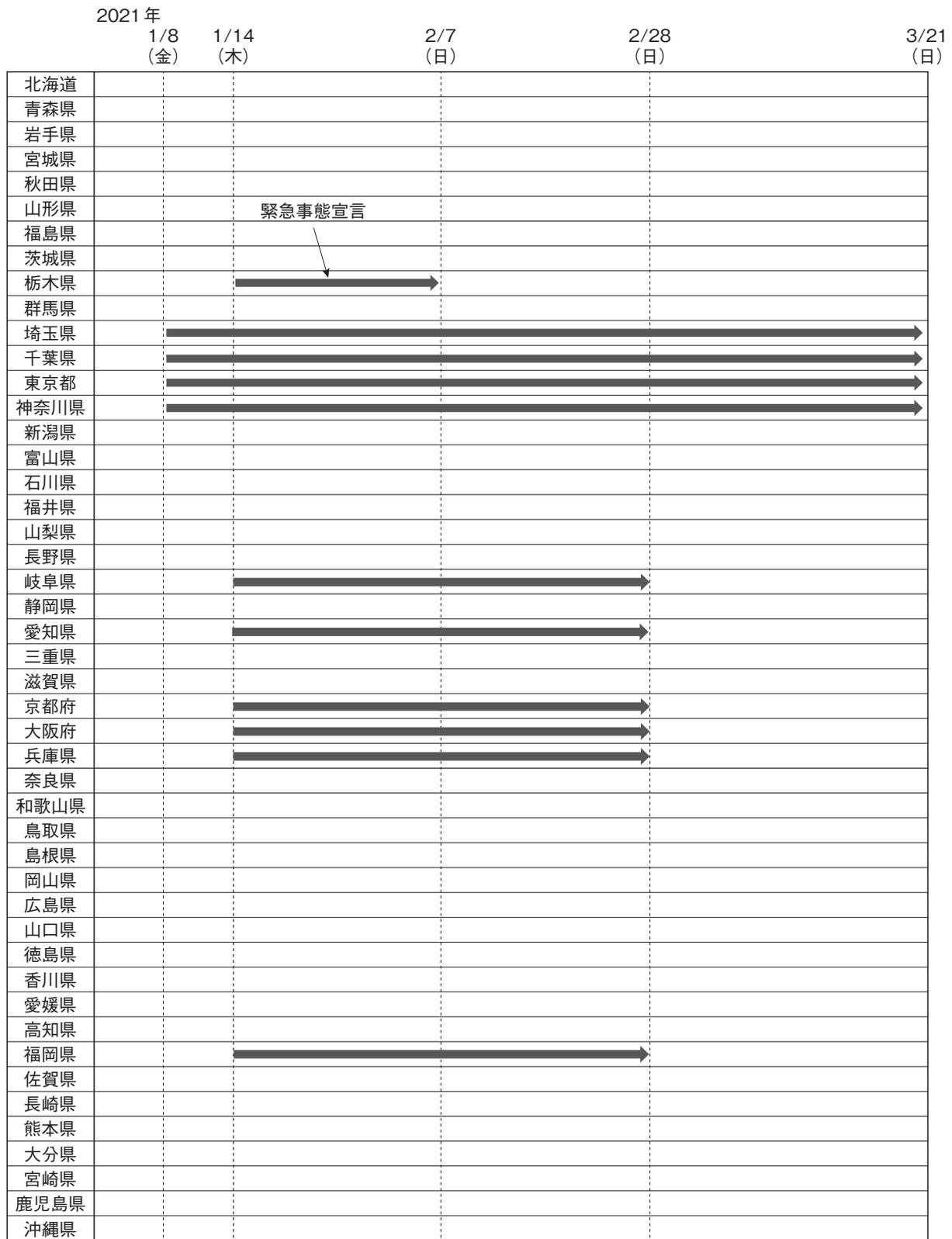
(1) 感染動向

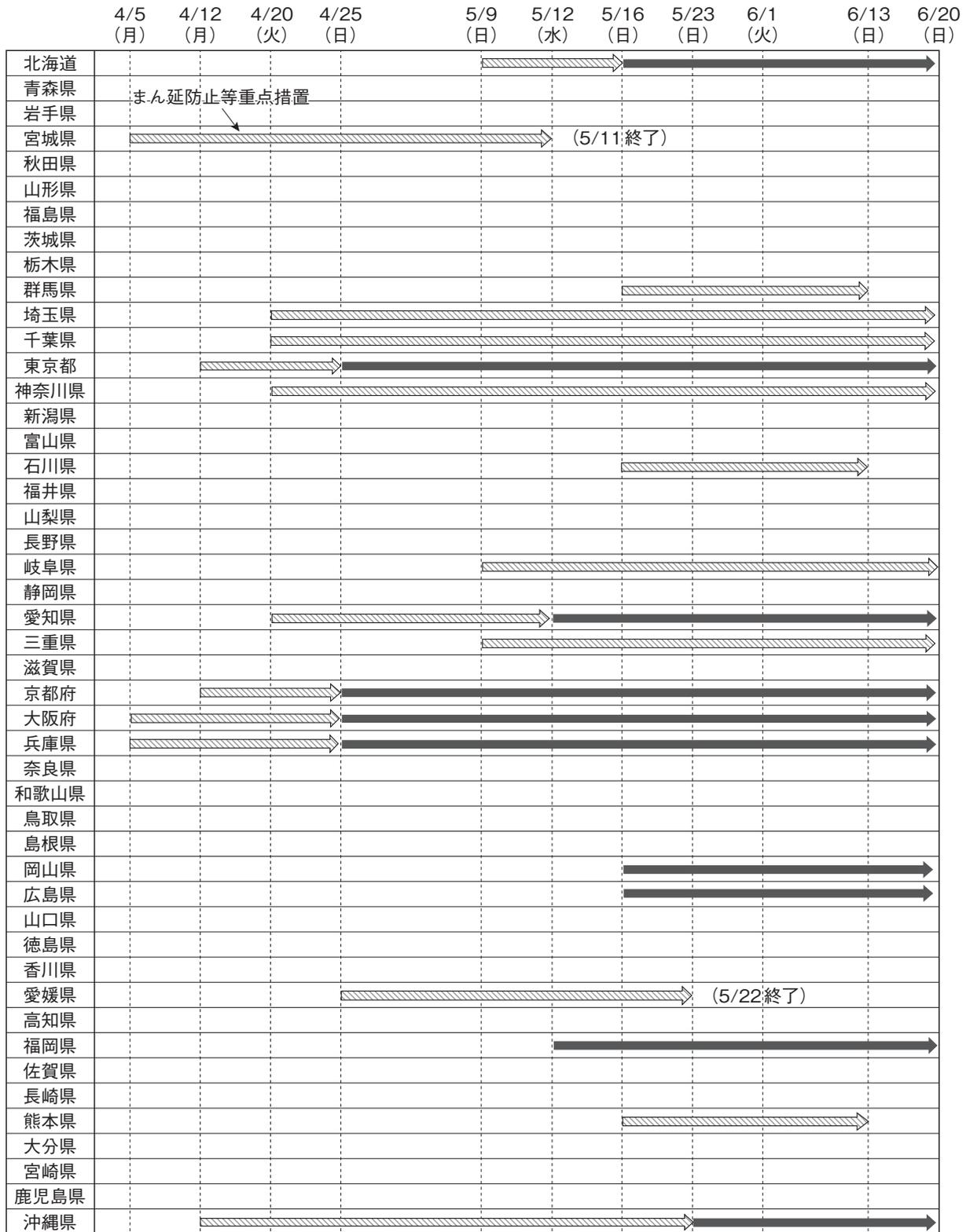


- (備考) 1. WHO、Our World in Data、厚生労働省「オープンデータ」により作成。
 2. 新規感染者数、新規死亡者数について、いずれの国も7/1時点。
 3. ワクチン接種完了率は、既定の回数を接種した者の割合。英国は6/22、米国は6/28、フランス、日本は6/30、ドイツは7/1時点。
 4. 重症者数について、英国は5/28、米国は6/29、フランス、ドイツは7/1、日本は7/3時点。

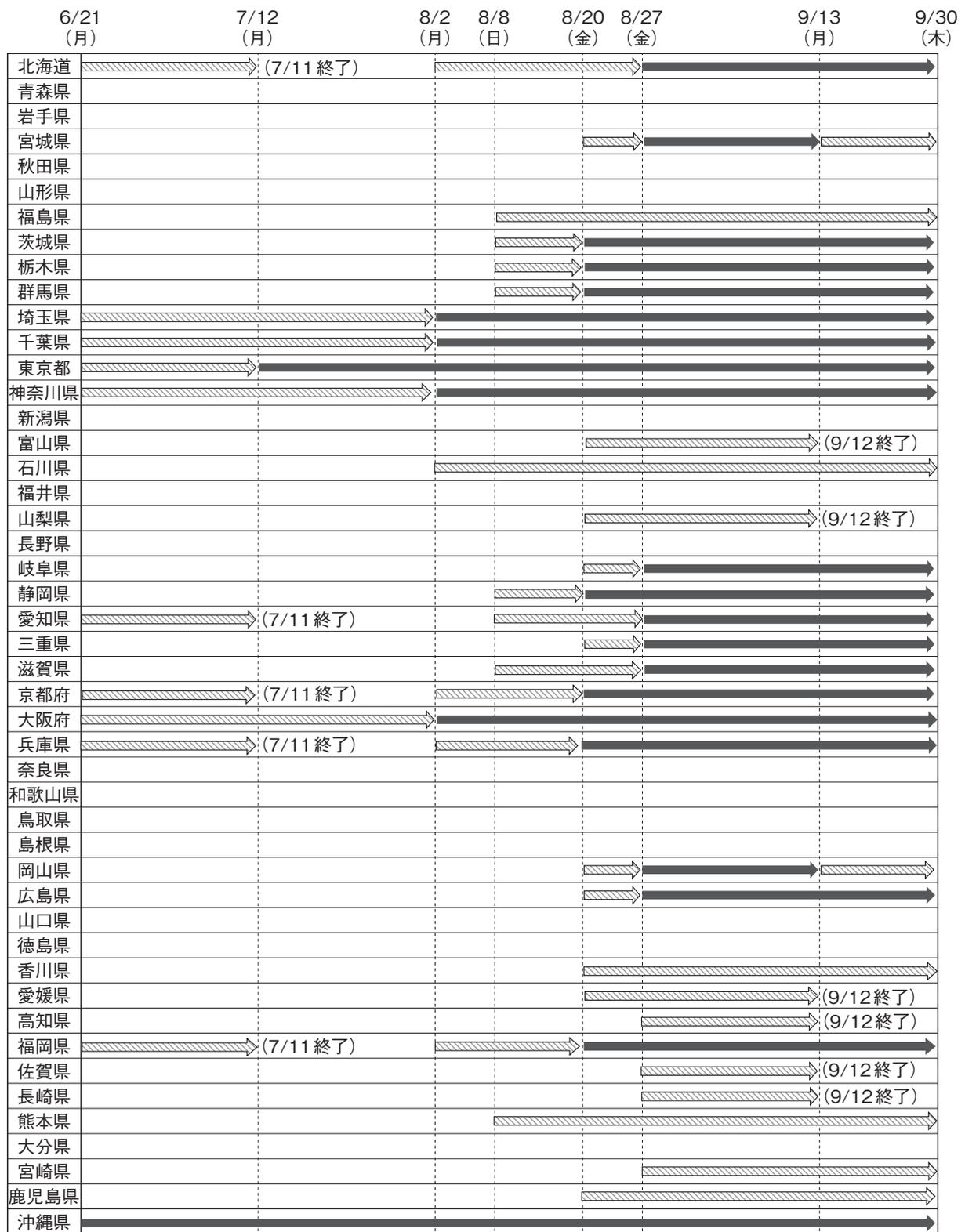
付図・付表

付図 1 - 1 (2) 2021 年以降における国内の行動制限の変遷





付図・付表



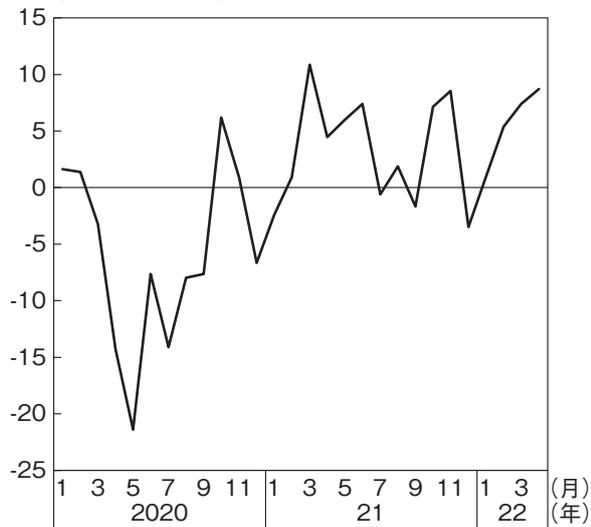
	2022年								
	1/9 (日)	1/21 (金)	1/27 (木)	1/31 (月)	2/5 (土)	2/12 (土)	2/20 (日)	3/6 (日)	3/21 (月)
北海道									
青森県									
岩手県									
宮城県									
秋田県									
山形県									
福島県									
茨城県									
栃木県									
群馬県									
埼玉県									
千葉県									
東京都									
神奈川県									
新潟県									
富山県									
石川県									
福井県									
山梨県									
長野県									
岐阜県									
静岡県									
愛知県									
三重県									
滋賀県									
京都府									
大阪府									
兵庫県									
奈良県									
和歌山県									
鳥取県									
島根県									
岡山県									
広島県									
山口県									
徳島県									
香川県									
愛媛県									
高知県									
福岡県									
佐賀県									
長崎県									
熊本県									
大分県									
宮崎県									
鹿児島県									
沖縄県									

- (備考) 1. 内閣官房資料により作成。
 2. 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の終了日と他の都道府県の措置の開始日が重なる場合は、終了日を表内で記載。

付図1-2 学習塾の売上高と子を持つ共働き世帯数

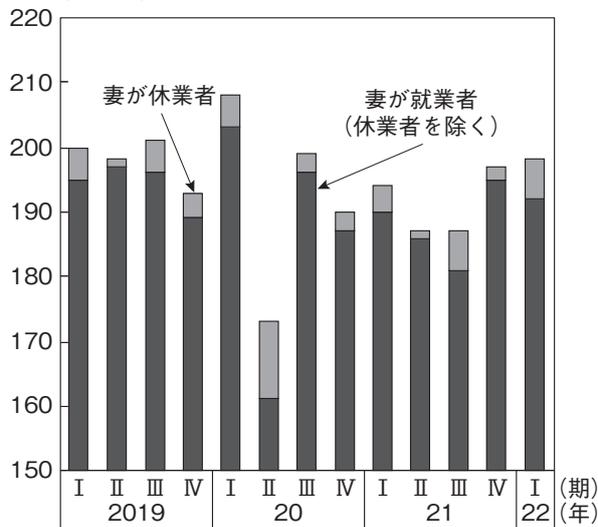
(1) 学習塾の売上高

(2019年比、%)



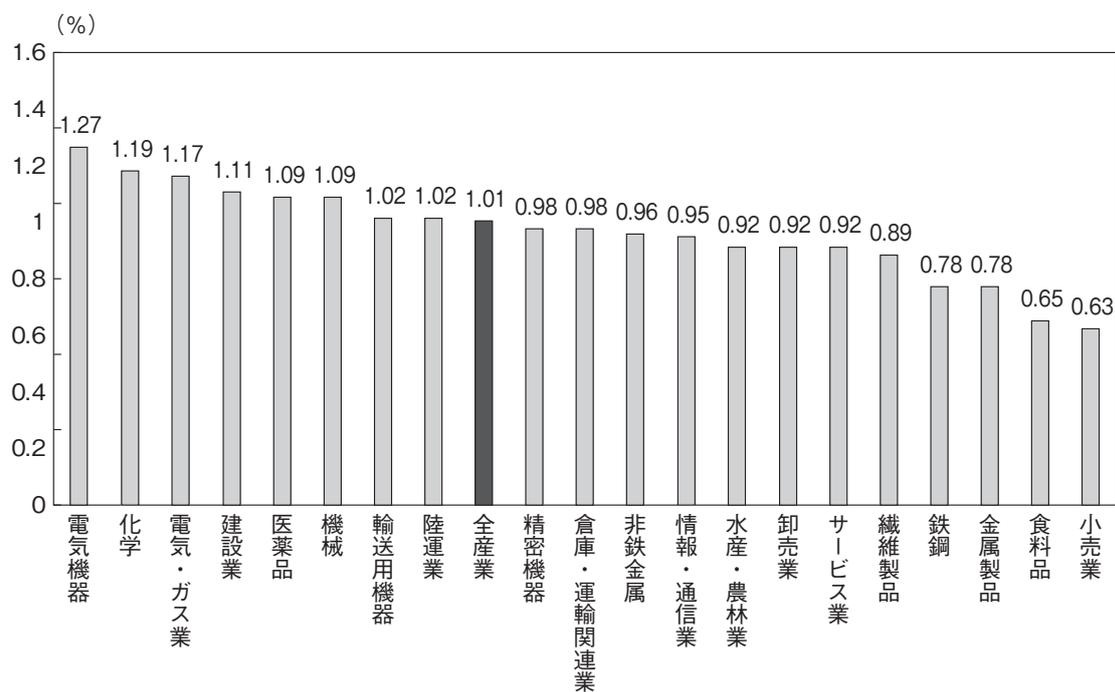
(2) 7～12歳の末子を持つ共働き世帯数

(万世帯)



- (備考) 1. 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」、総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。
 2. (1)の数値の不連続については、公表のリンク係数を用いて調整している。
 3. (2)の「共働き世帯」とは、夫婦と子供から成る世帯のうち、夫が就業者で妻も就業者(休業者含む)の世帯を示す。

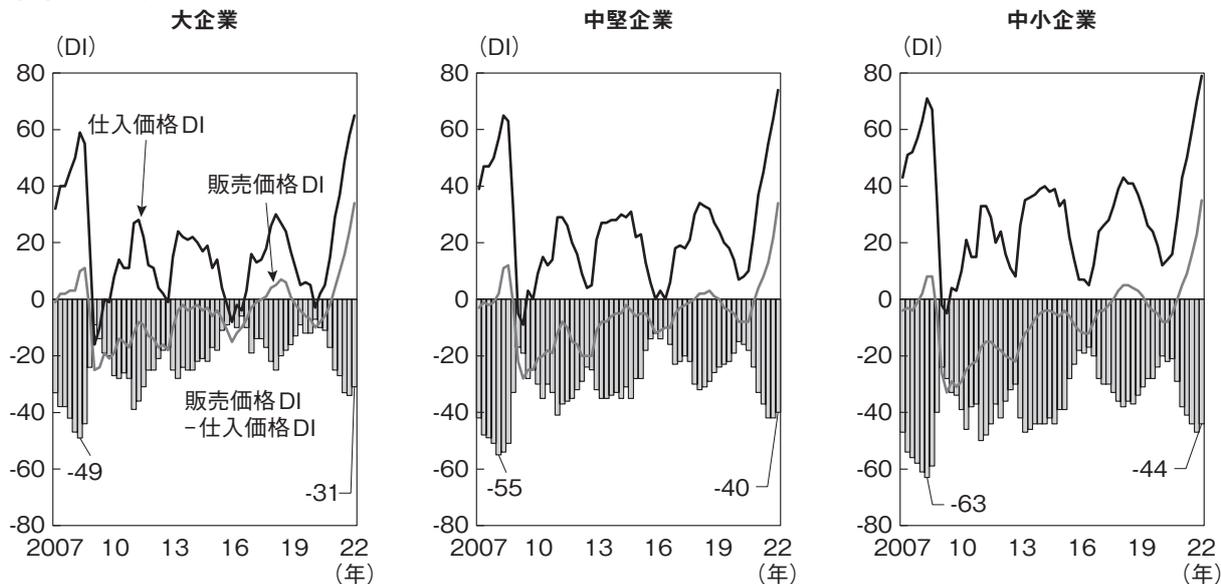
付図1-3 実質経済成長率見通し（今後5年間）



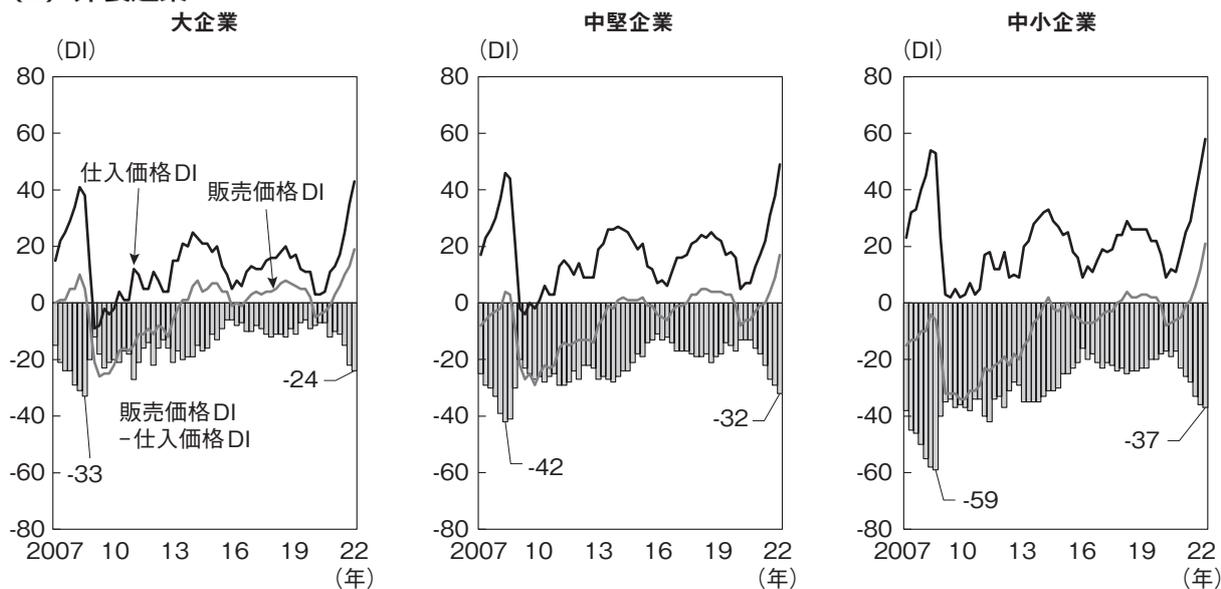
(備考) 1. 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」(2022年3月1日公表)により作成。
 2. 上場企業による回答。

付図1-4 規模別・業種別の疑似交易条件

(1) 製造業

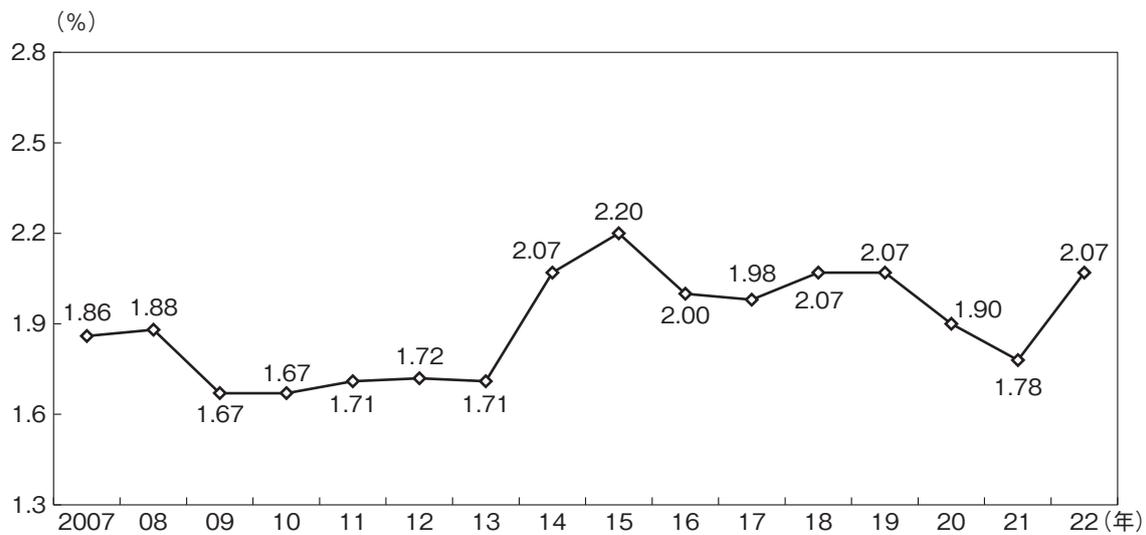


(2) 非製造業



(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
 2. 販売価格DI・仕入価格DIは、3か月前と比べて各価格が「上昇」したと回答した企業の割合から、「下落」したと回答した企業の割合を差し引いたもの。

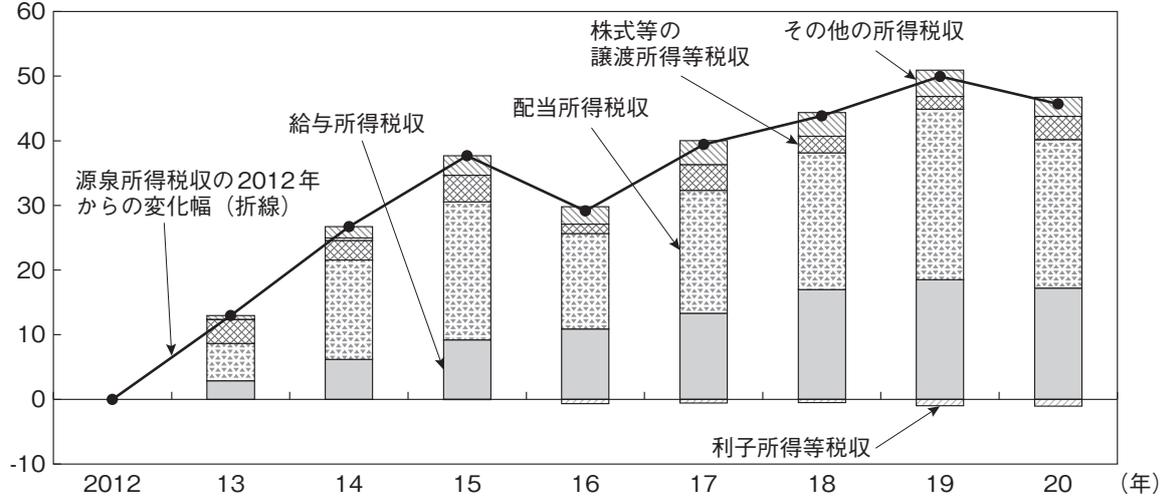
付図1-5 春季労使交渉における賃上げ率



(備考) 日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。

付図1-6 2013年以降の源泉所得税収の変化

(2012年からの変化幅、%ポイント)



(備考) 国税庁「統計年報」により作成。

付表2-1 労働投入量の今後のシナリオ（簡易試算の前提）

	前提
人口	2022年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の推計値から算出した変化率に沿って推移。推計値として、①出生中位・死亡中位の値を参照するのが中位シナリオで、②出生低位・死亡中位の値を参照するのが低位シナリオ。
就業率	2023年に中長期的なトレンド（2シナリオ）に回帰すると仮定（2021～2023年は線形に推移）。本試算における中長期的なトレンドは、2040年までは、労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計—」における予測就業率（2020～40年の就業率を5年刻みで予測）を線形補完した上で、2019年における就業率（実績値）の上振れ分を上乗せした水準で推移し、2041年以降は横ばいで推移するものとしている。予測就業率として、①「経済成長実現・労働参加シナリオ」の値を参照するのが中位シナリオで、②「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」の値を参照するのが低位シナリオ。
一人当たり 就業時間	いずれのシナリオでも、2023年に感染拡大前（2019年）の水準を回復し、以降横ばいで推移（2021～2023年は線形に推移）。

付表2-2 所得税及び個人住民税の限界税率

1991年

課税所得	0万円～	160万円～	300万円～	550万円～	600万円～	1,000万円～	2,000万円～
所得税	10%		20%		30%	40%	50%
住民税	5%	10%		15%			
合計	15%	20%	30%	35%	45%	55%	65%

1995年

課税所得	0万円～	200万円～	330万円～	700万円～	900万円～	1,800万円～	3,000万円～
所得税	10%		20%		30%	40%	50%
住民税	5%	10%		15%			
合計	15%	20%	30%	35%	45%	55%	65%

1999年

課税所得	0万円～	200万円～	330万円～	700万円～	900万円～	1,800万円～
所得税	10%		20%		30%	37%
住民税	5%	10%		13%		
合計	15%	20%	30%	33%	43%	50%

2007年

課税所得	0万円～	195万円～	330万円～	695万円～	900万円～	1,800万円～
所得税	5%	10%	20%	23%	33%	40%
住民税	10%					
合計	15%	20%	30%	33%	43%	50%

2015年

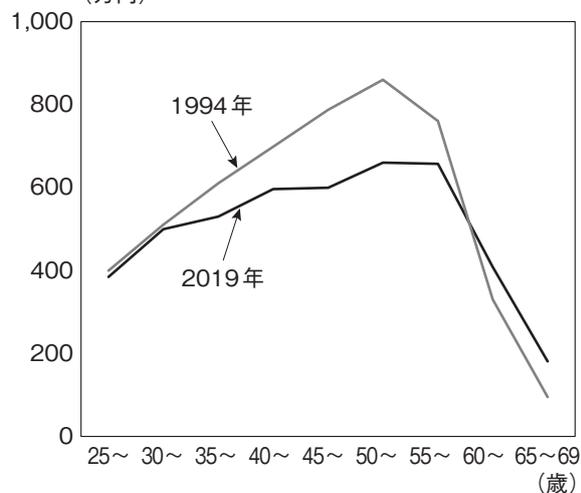
課税所得	0万円～	195万円～	330万円～	695万円～	900万円～	1,800万円～	4,000万円～
所得税	5%	10%	20%	23%	33%	40%	45%
住民税	10%						
合計	15%	20%	30%	33%	43%	50%	55%

(備考) 財務省財務総合研究所「財政金融統計月報」より作成。

付図2-1 世帯主の所得の中央値の分布（再分配前）

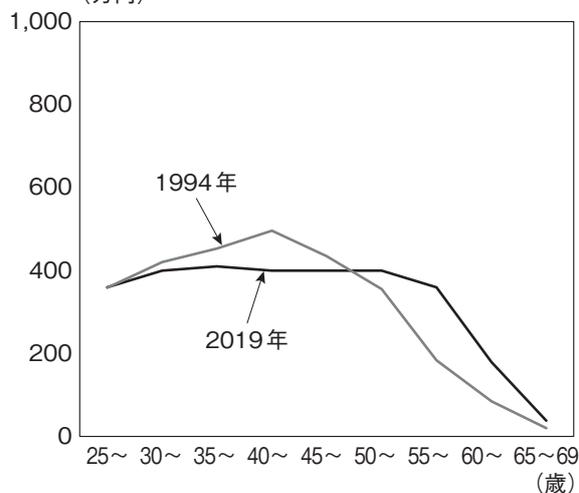
①全世帯

(万円)



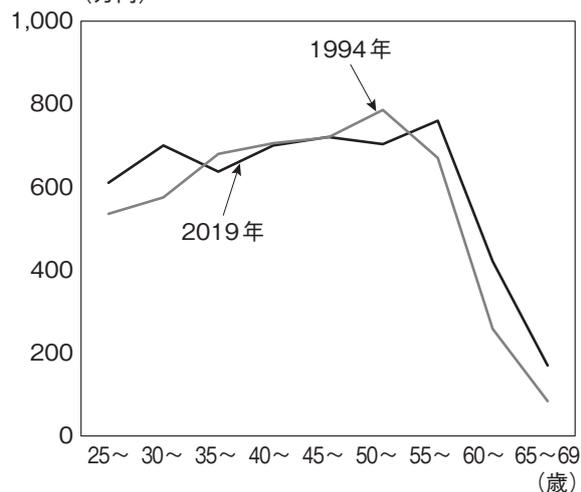
②単身世帯

(万円)



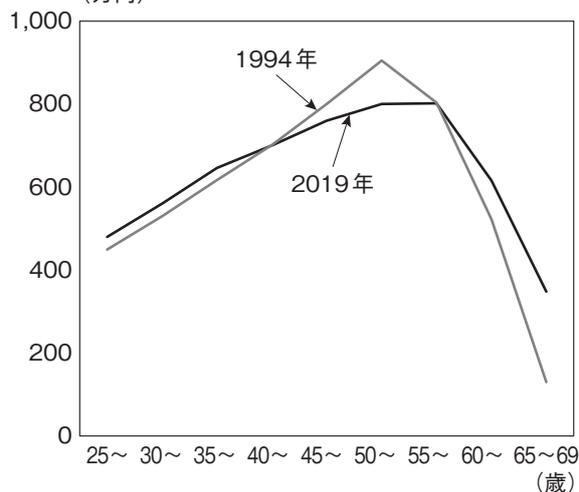
③夫婦のみ世帯

(万円)



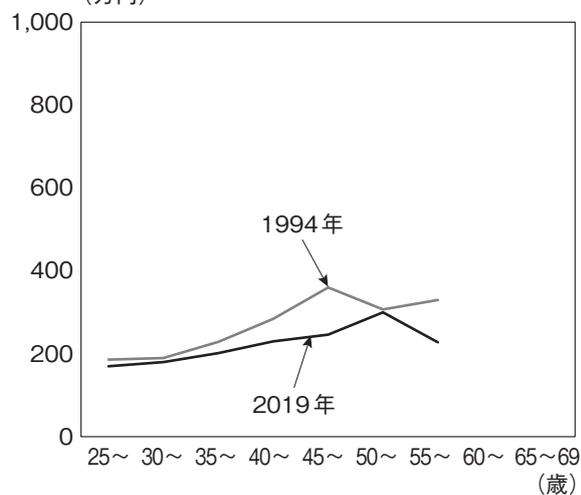
④夫婦と子世帯

(万円)



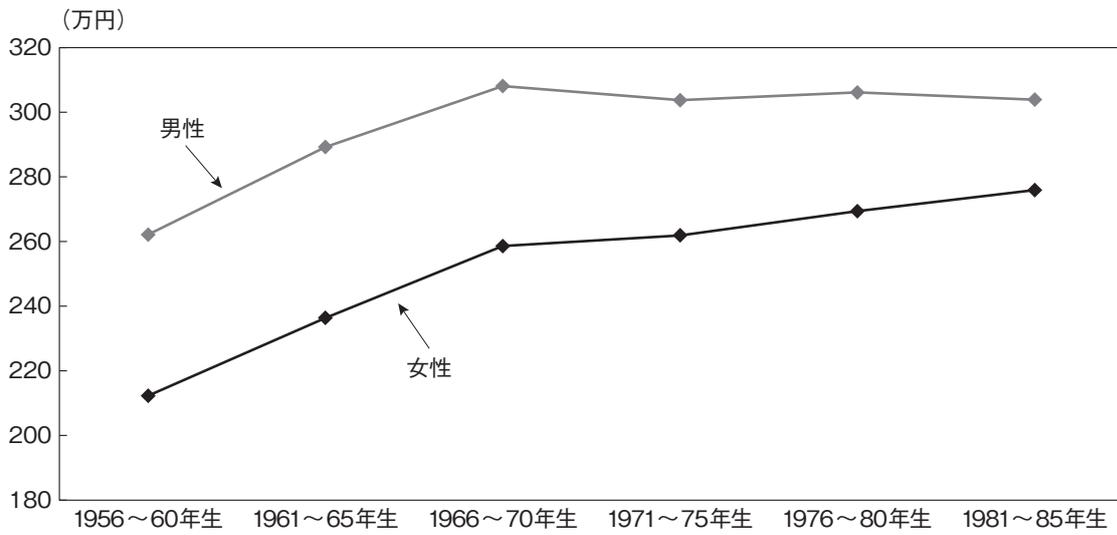
⑤ひとり親世帯

(万円)



- (備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。
 2. 各調査の個票を内閣府にて集計して作成。夫婦と子世帯、ひとり親世帯はそれぞれ、末子の年齢が18歳以下の場合について集計。
 3. ひとり親世帯の60歳以上の階級は集計数が極めて少ないため示していない。

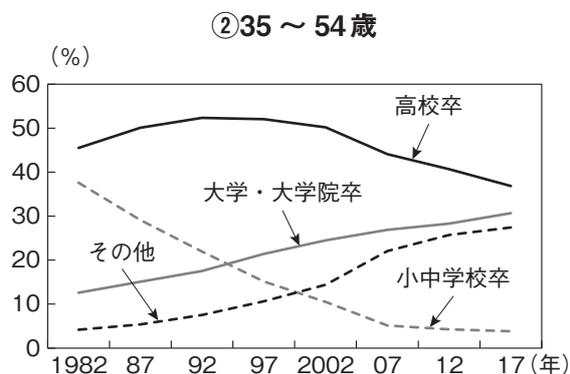
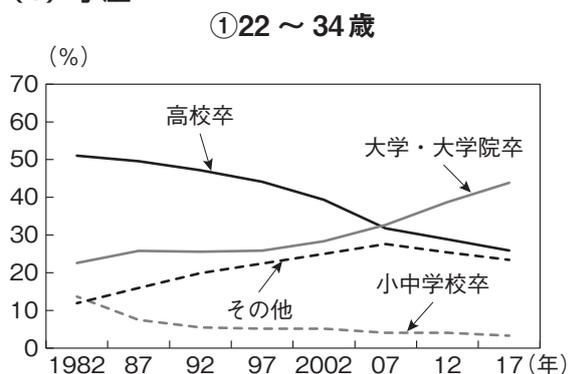
付図2-2 出生年代別の25～29歳時点での実質賃金額



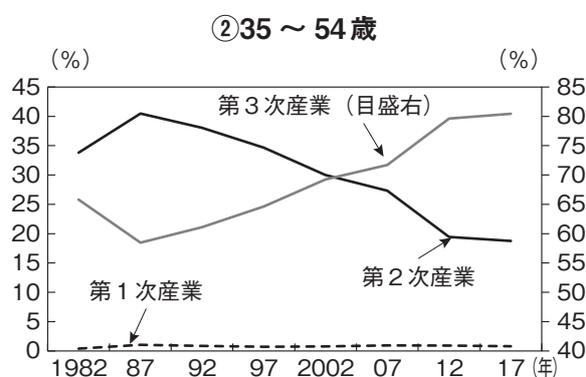
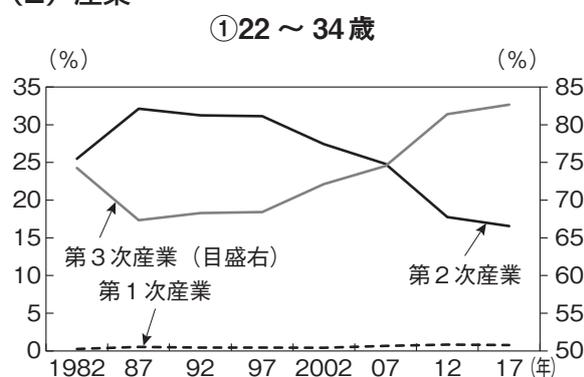
- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 賃金額は、一般労働者の所定内給与額を2020年基準の消費者物価（持ち家の帰属家賃を除く総合）で実質化。出生年代ごとの25～29歳時点の賃金額。

付図2-3 就業者に占める属性別割合の推移

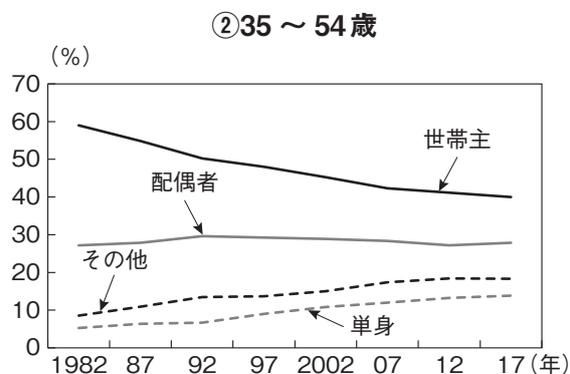
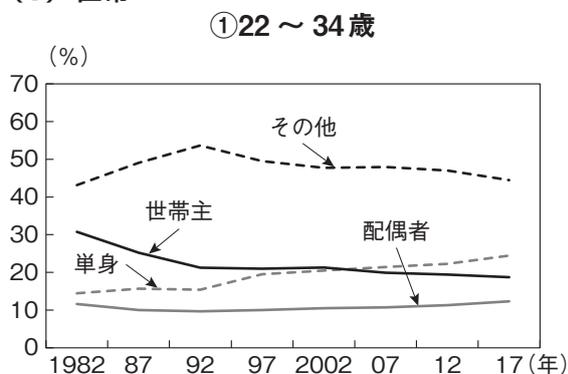
(1) 学歴



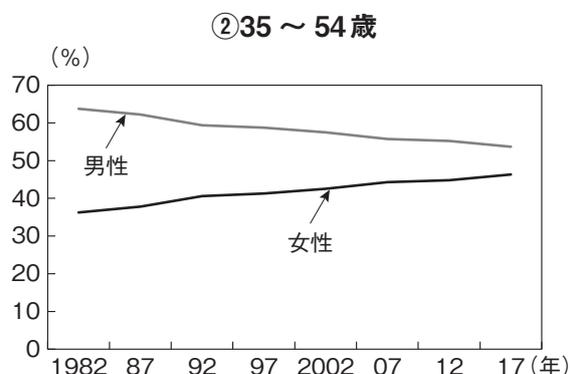
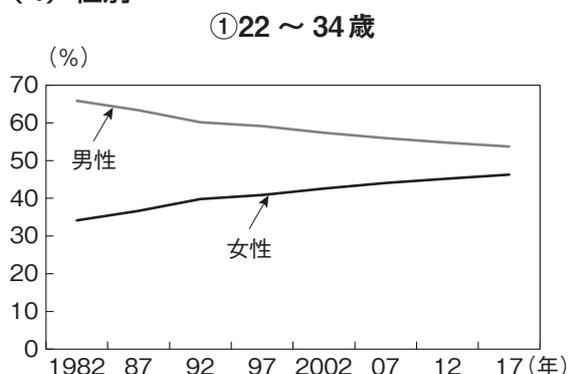
(2) 産業



(3) 世帯



(4) 性別

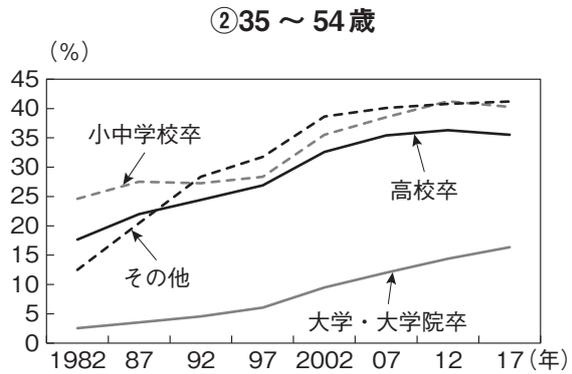
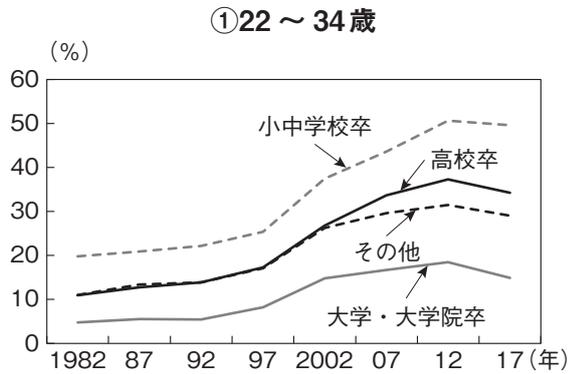


(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
 2. 個票を内閣府において集計し、作成。
 3. 就業者は就業構造基本調査における有業者の数値を使用。

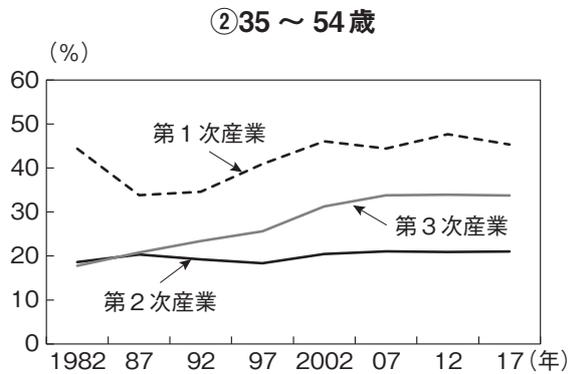
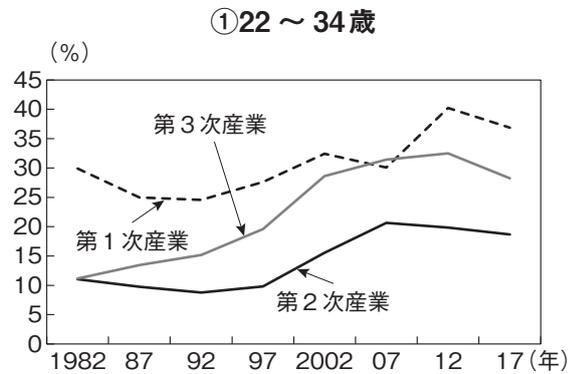
付図・付表

付図2-4 属性別非正規就業者割合の推移

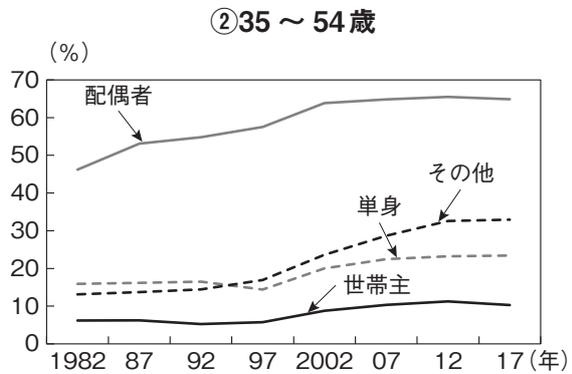
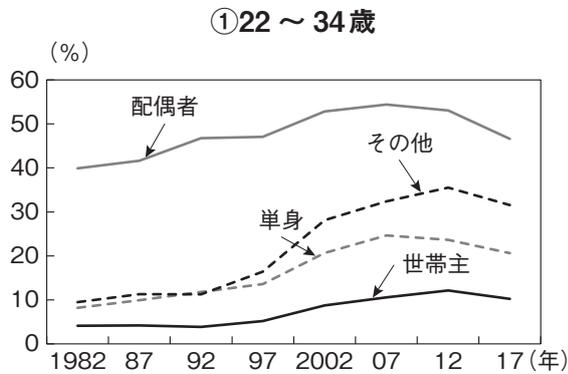
(1) 学歴



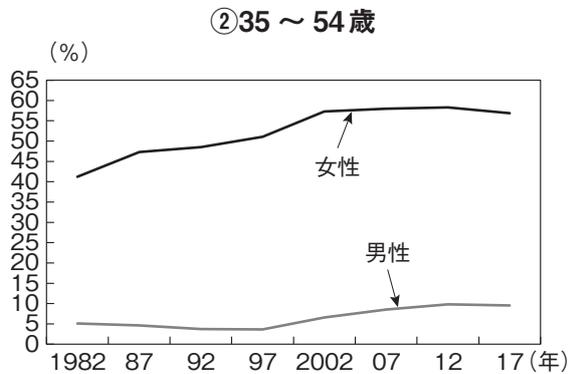
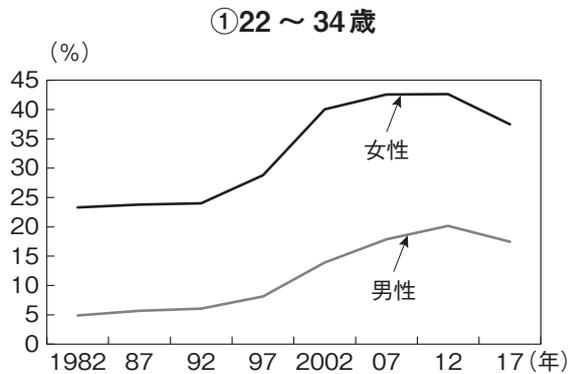
(2) 産業



(3) 世帯



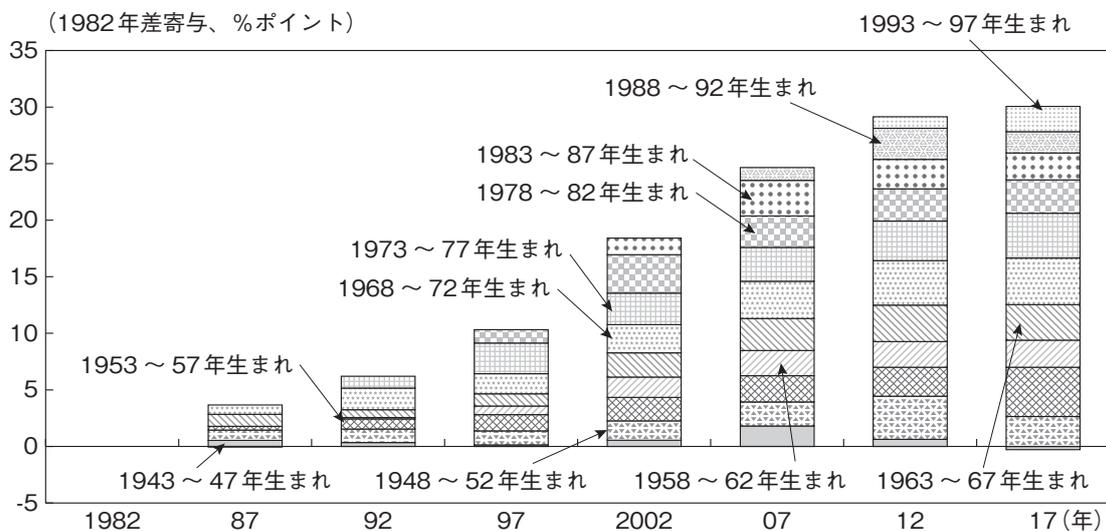
(4) 性別



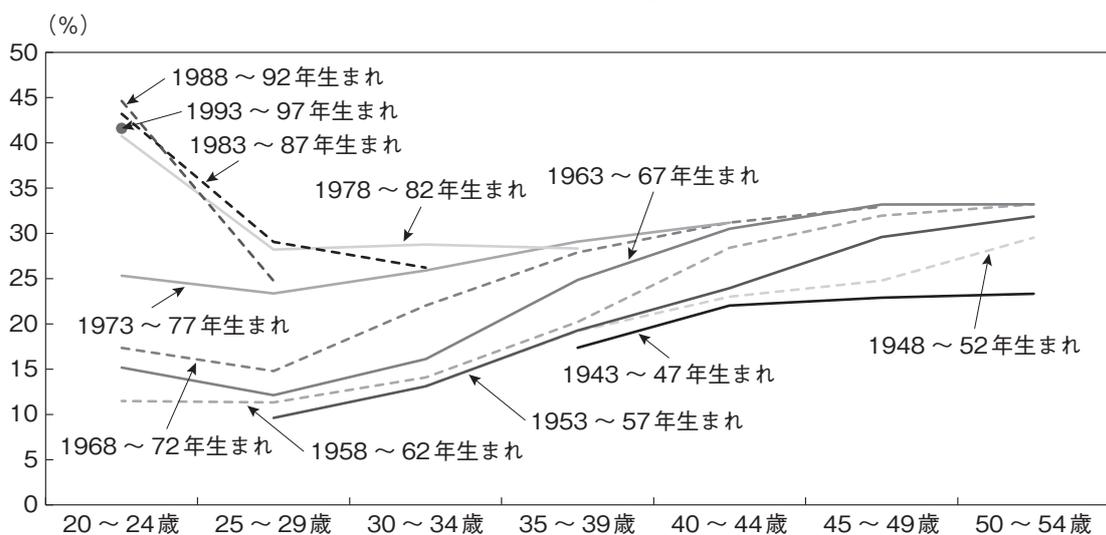
(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
 2. 個票を内閣府において集計し、作成。
 3. 就業者は就業構造基本調査における有業者の数値を使用。

付図2-5 出生年代別にみた非正規就業者割合の推移

(1) 各年における出生年代別にみた非正規雇用者割合寄与



(2) 出生年代別にみた各年齢階級時点での非正規雇用者割合

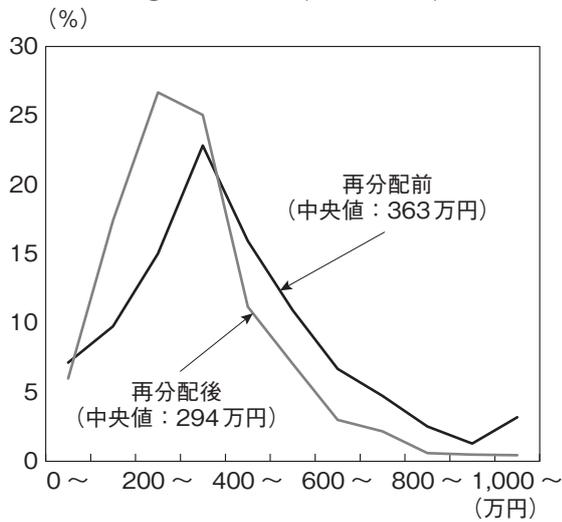


- (備考)
1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
 2. 個票を内閣府において集計し、作成。
 3. 就業者は就業構造基本調査における有業者の数値を使用。

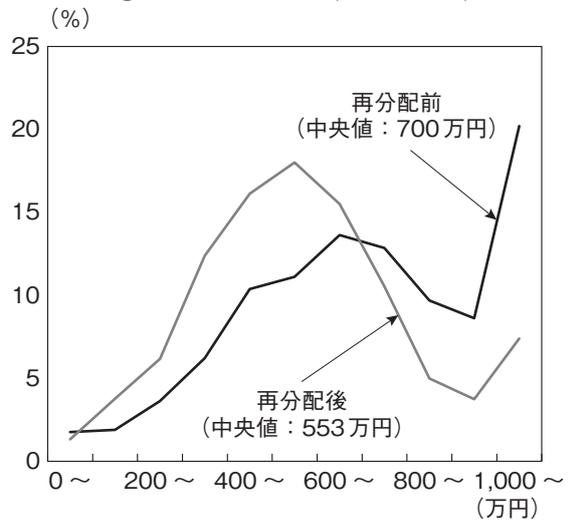
付図2-6 世帯類型別にみた所得分布（再分配前と再分配後の比較）

(1) 2019年

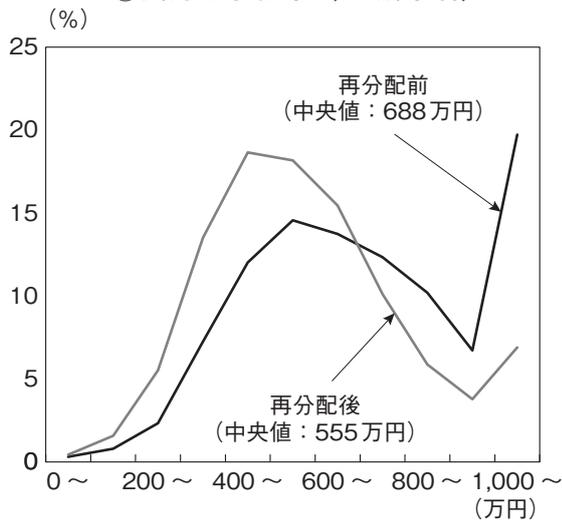
① 単身世帯（60歳未満）



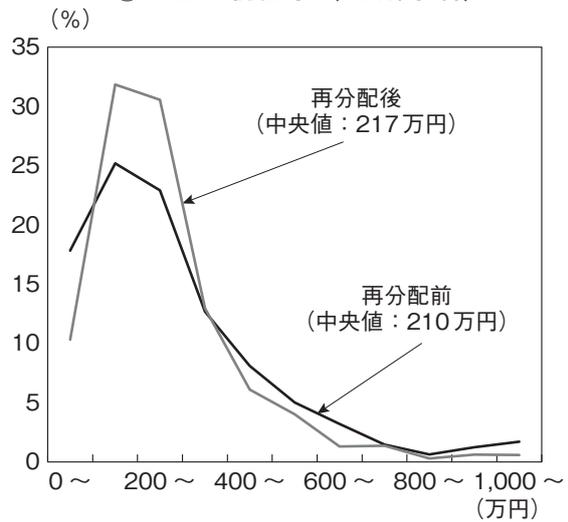
② 夫婦のみ世帯（60歳未満）



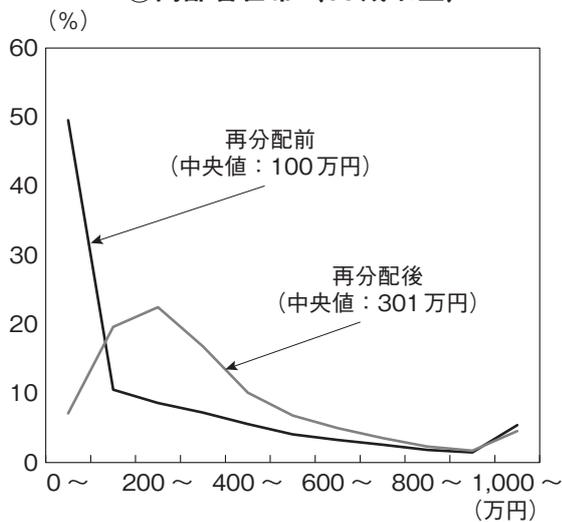
③ 夫婦と子世帯（60歳未満）



④ ひとり親世帯（60歳未満）

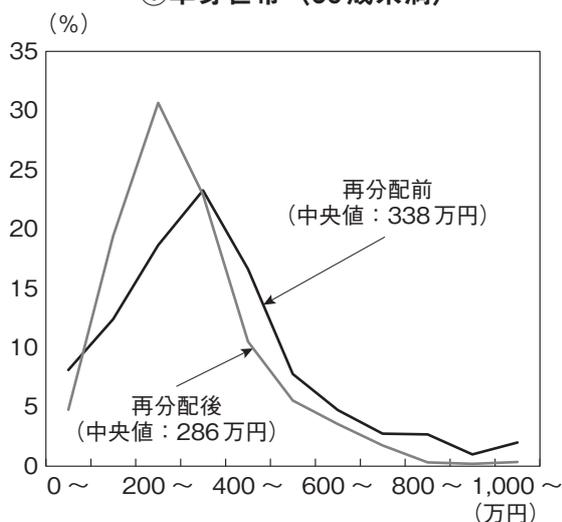


⑤ 高齢者世帯（60歳以上）

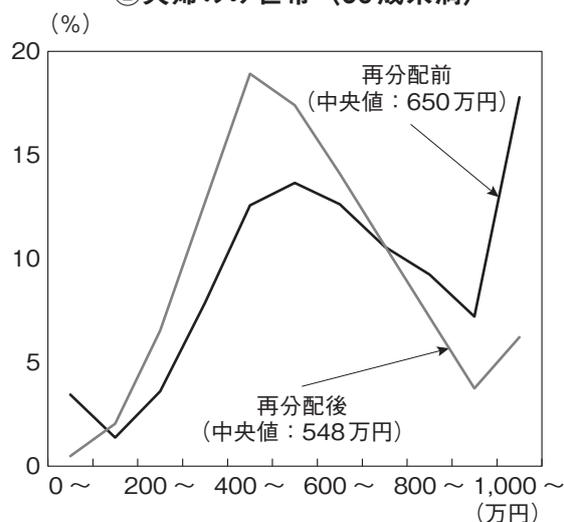


(2) 1994年

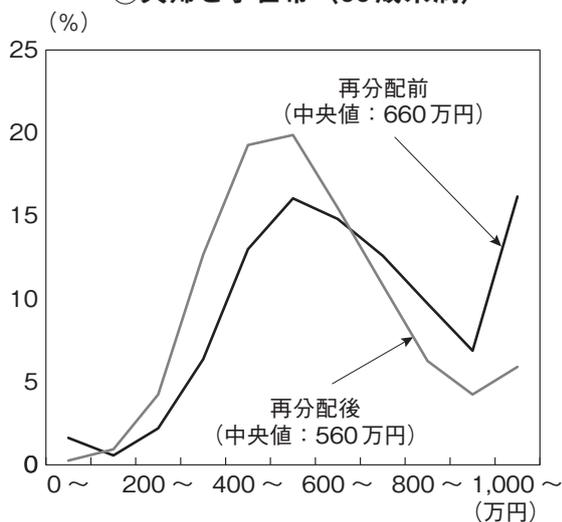
① 単身世帯 (60歳未満)



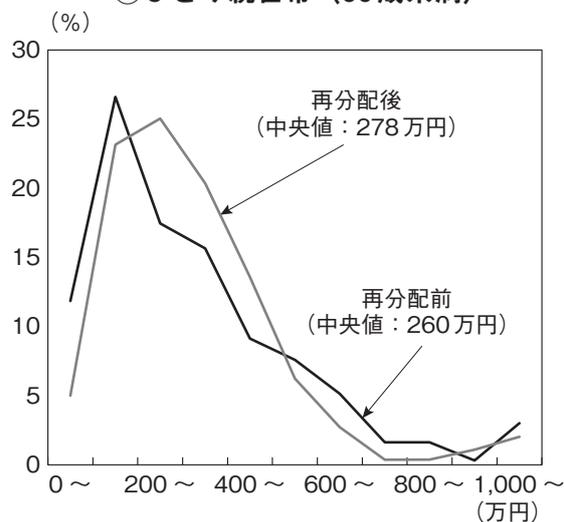
② 夫婦のみ世帯 (60歳未満)



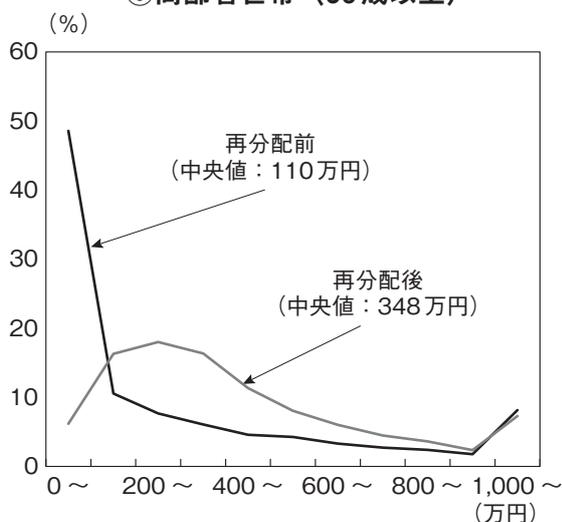
③ 夫婦と子世帯 (60歳未満)



④ ひとり親世帯 (60歳未満)



⑤ 高齢者世帯 (60歳以上)



- (備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」により作成。
 2. 各調査の個票を内閣府において集計し、作成。
 3. 夫婦と子、ひとり親世帯はそれぞれ、末子の年齢が18歳以下の場合について集計。
 4. 世帯類型別の分布は、各世帯類型に占める構成比をみている。

付注

付注1-1 緊急事態宣言等の発出や重症化リスクの変化と年齢別消費について

1. 概要

カード支出データを用いて、緊急事態宣言等の発出や感染症の重症化リスクの変化が年齢別のサービス消費に与える影響を分析した。

2. データ

厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」（令和4年7月1日時点）、株式会社ナウキャスト、株式会社ジェイシービー「JCB消費NOW」

3. 推計方法

(1) 推計対象

2020年10月から2022年5月上旬までを対象とし、都道府県別、年齢別、半月次のパネルデータを構築した。都道府県については、人口250万人以上の13都道府県を対象とした。年齢については、25～39歳、40～59歳、60～74歳の3区分とした¹。

(2) 推計式

$$C_{i,j,t} = \beta_{0j} d_j + \sum_j \beta_{1j} (I_{i,t} \times d_j) + \sum_j \beta_{2j} (I^*_t \times d_j) + \sum_j \beta_{3j} (S^*_{i,t} \times d_j) \\ + \sum_j \sum_p \beta_{4pj} (SOEP_{i,t} \times d_j) + \sum_j \sum_p \beta_{5pj} (PPMp_{i,t} \times d_j) + u_i + \varepsilon_{i,j,t}$$

ここで、 $C_{i,j,t}$ は都道府県*i*、年齢*j*、期間*t*におけるサービス消費額、 d_j は年齢*j*で1をとるダミー変数、 $I_{i,t}$ は都道府県*i*、期間*t*における新規感染者数、 I^*_t は期間*t*における全国の新規感染者数、 $S^*_{i,t}$ は期間*t*における重症化指標、 $SOEP_{i,t}$ は都道府県*i*、期間*t*における、*p*回目の緊急事態宣言の発出状況、 $PPMp_{i,t}$ は都道府県*i*、期間*t*における*p*回目のまん延防止等重点措置の実施状況、 u_i は各都道府県の固定効果、 $\varepsilon_{i,j,t}$ は誤差項²。

(3) 変数の定義と使用データ等

・サービス消費額

「JCB消費NOW」におけるサービス消費（2016～18年同期比）。公表されている計数は5歳刻みであるため、推計対象の各年齢区分に該当する年齢区分の計数を平均した。

注 (1) 感染者数は人口の多い都道府県に偏在しているため、人口の多い都道府県を対象に推計を行った。また、25歳以下や75歳以上については消費に関する計数が公表されていない都道府県もあるため、推計対象は含めていない。
 (2) サービス消費は感染状況に影響を与え得るため、内生性の問題が生じている可能性がある。しかし、こうした効果が発現するまでには一定の時間がかかると想定され、半月次の推計において、この逆の因果は無視できると考えた。また、感染者数について1期ラグを用いた推計や全国の感染者数のみを用いた推計も行ったが、結果は定性的には変わらない。

ただし、2016年から2019年にかけては年齢階層ごとに異なる傾きの上方トレンドが観察されるため、この影響を取り除くために、2019年度平均値との比を取ることで水準を調整した。

・新規感染者数

「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」における全国及び都道府県別の新規感染者数を半月ごとに合計した。推計に当たっては逆双曲線正弦関数によって変換した値を用いた³。

・重症化割合

「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」における全国の期間中重症者数の平均を、当該期間の1週間前に当たる期間中新規感染者数の合計で除した。推計に当たっては対数に変換した値を用いた。

・緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出・実施状況

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出・実施されていた日数。

4. 推計結果

変数		係数	
年代ダミー	(25～39歳)	0	(基準)
	(40～59歳)	-0.168	(2.533)
	(60～75歳)	-0.802	(2.948)
感染者数	(25～39歳)	-0.264	(0.400)
	(40～59歳)	-0.038	(0.369)
	(60～75歳)	0.135	(0.345)
全国の感染者数	(25～39歳)	-3.329***	(0.409)
	(40～59歳)	-3.561***	(0.404)
	(60～75歳)	-3.661***	(0.373)
重症化指標	(25～39歳)	-5.388***	(0.394)
	(40～59歳)	-4.586***	(0.291)
	(60～75歳)	-4.077***	(0.213)
緊急事態宣言 (2021年1月～)	(25～39歳)	-0.748***	(0.041)
	(40～59歳)	-0.676***	(0.029)
	(60～75歳)	-0.541***	(0.030)
緊急事態宣言 (2021年4月～)	(25～39歳)	-0.330***	(0.048)
	(40～59歳)	-0.427***	(0.046)
	(60～75歳)	-0.415***	(0.048)
まん延防止等重点措置 (2021年4月～)	(25～39歳)	-0.271***	(0.078)
	(40～59歳)	-0.369***	(0.057)
	(60～75歳)	-0.363***	(0.053)

注 (3) 本来、対数変換を行うのが適当であるが、新規感染者数はゼロとなることもあるため、逆双曲線正弦関数を用いることとした。

変数		係数	
まん延防止等重点措置 (2022年1月～)	(25～39歳)	0.013	(0.071)
	(40～59歳)	0.034	(0.046)
	(60～75歳)	0.105	(0.066)
都道府県固定効果		Yes	
観測数		1,599	

※ *, **, *** は、それぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。
括弧内はcluster robust standard error。

付注1-2 歓楽街の夜間人流と新規感染者数の増加率について

1. 概要

Inoue et al. (2022) を参考に、歓楽街における夜間人流が新規感染者数の増加率に与える影響についてLocal Projectionの手法を用いて分析した。

2. データ

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室「新型コロナウイルス感染症対策」（令和4年7月1日時点）、デジタル庁「新型コロナワクチンの接種状況」（令和4年7月1日時点）、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」（令和4年7月1日時点）、気象庁「過去の気象データ」（令和4年7月1日時点）

3. 推計方法

(1) 推計対象

2020年10月から2022年6月までを対象とし、都道府県別、週次のパネルデータを構築した。都道府県については、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の10都道府県を対象とした⁴。

(2) 推計式

予測期間 h （ここでは $h=1,2,3,4,5$ ）のそれぞれについて、以下の式を推計する。

$$I_{i,t+h} - I_{i,t} = \beta_1^h m_{i,t} + \beta_2^h (m_{i,t} \times v_{i,t}^h) + \sum_j \beta_2^h w_{i,t} + \sum_p \beta_{3p}^h SOE p_{i,t} + \sum_p \beta_{4p}^h PPM p_{i,t} + \beta_5^h \Delta I_{i,t} + \beta_6^h \Delta I_{i,t}^* + \beta_7^h c_{i,t}^h + \beta_8^h v_{i,t}^h + u_i^h + u_t^h + \varepsilon_{i,t}^h$$

ここで、 $I_{i,t}$ は都道府県 i 、 t 週における新規感染者数、 $I_{i,t}^*$ は t 週における都道府県外の新規感染者数、 $m_{i,t}$ は歓楽街の夜間人流、 $w_{i,t}$ は天候に関する変数のベクトル、 $SOE p_{i,t}$ は都道府県 i 、 t 週における、 p 回目の緊急事態宣言の発出状況、 $PPM p_{i,t}$ は都道府県 i 、 t 週における p 回目のまん延防止等重点措置の実施状況、 $c_{i,t}^h$ は累積感染者割合、 $v_{i,t}^h$ はワクチン接種割合、 u_i^h は各都道府県の固定効果、 u_t^h は各週の固定効果、 $\varepsilon_{i,t}^h$ は誤差項^{5,6}。

(3) 変数の定義と使用データ等

- 注
- (4) 感染者数は人口の多い都道府県に偏在しているため、比較的感染者数の多かった都道府県を対象に推計を行った。
 - (5) 人流の増減と感染者数は双方向の因果関係が想定されるが、ここで分析しているのは当期の人流が翌週以降の感染者数にラグをもって与える影響であり、内生性の問題はないと考えた。
 - (6) Inoue et al. (2022) においては、まん延防止等重点措置の実施を考慮していなかったが、特に2022年においてはまん延防止等重点措置がアナウンスメント等において重要な役割を果たしていると考えられることから、ここでは説明変数に加えた。

- ・新規感染者数

「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」における全国及び都道府県別の新規感染者数を週ごとに合計した。推計に当たっては対数変換した値を用いた。

- ・歓楽街の夜間人流

「新型コロナウイルス感染症対策」における各都道府県の歓楽街人出（21時と28時の差）。推計に当たっては、2019暦年平均が1となるように標準化した上で、対数変換した値を用いた⁷。

- ・天候に関する変数

「過去の気象データ」において各都道府県庁所在地で最高気温30度以上（真夏日）の日数、最低気温0度未満（冬日）の日数、0mmより多い降水量が観測された日数⁸。

- ・緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出・実施状況

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出・実施されていた日数。

- ・累積感染者割合

「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」における各都道府県の新規感染者数を用いて以下の変換を施した。ただし、 N は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」から取得した各都道府県の人口。

$$c_{i,t}^h = h \log \left(1 - \sum_{j=0}^t I_{i,j} / N \right)$$

- ・ワクチン接種割合

「新型コロナワクチンの接種状況」における各都道府県のワクチン接種（2回目）実施回数（ $V_{i,j}$ ）を用いて以下の変換を施した。

$$v_{i,t}^h = h \log \left(1 - \sigma \sum_{j=0}^{t-2} V_{i,j} / N \right)$$

ただし、 σ は発症予防効果でInoue et al. (2022)と同様0.895とした。

4. 推計結果

変数	h=1	h=2	h=3	h=4	h=5
$m_{i,t}$	0.193** (0.070)	0.479** (0.173)	0.735** (0.282)	0.909** (0.378)	0.971 [†] (0.457)
$m_{i,t} \times v_{i,t}^h$	0.277 [†] (0.145)	0.266 [†] (0.118)	0.229 [†] (0.104)	0.198 [†] (0.107)	0.171 [†] (0.104)

注 (7) Inoue et al. (2022) においては、Google Inc. 「COVID-19 Community Mobility Reports」における人流データを用いていたが、感染拡大対策として飲食店を中心とした人流の抑制が強調されていたことを踏まえ、歓楽街の夜間人流の影響をみることにした。

(8) Inoue et al. (2022) においては、真夏日・真冬日の合計日数、降雨量を天候に関する変数として用いていたが、真冬日は関東以西においてかなり限定的であるため、冬日に変更した。その上で、真夏日と冬日の影響は異なる可能性があるため、変数を分割した。また、降雨については、ここでは、降雨量ではなく降雨の有無の影響をみることにした。

変数	h=1	h=2	h=3	h=4	h=5
$w_{i,t}$	真夏日 (0.008)	0.008 (0.016)	0.028 (0.020)	0.018 (0.023)	0.026 (0.026)
	冬日 (0.010)	-0.008 (0.021)	-0.012 (0.028)	-0.018 (0.034)	-0.018 (0.036)
	降雨 (0.003)	-0.001 (0.011)	0.001 (0.019)	-0.012 (0.023)	-0.019 (0.023)
$SOE2_{i,t}$ (21年1月～)	-0.013 (0.010)	-0.028 (0.022)	-0.044 (0.037)	-0.056 (0.049)	-0.066 (0.059)
$SOE3_{i,t}$ (21年4月～)	-0.035*** (0.009)	-0.072*** (0.021)	-0.103** (0.037)	-0.129** (0.056)	-0.141* (0.076)
$PPM1_{i,t}$ (21年4月～)	-0.012* (0.006)	-0.027** (0.011)	-0.040* (0.019)	-0.052 (0.034)	-0.058 (0.052)
$PPM2_{i,t}$ (22年1月～)	-0.003 (0.006)	0.003 (0.006)	-0.003 (0.009)	-0.001 (0.016)	-0.001 (0.021)
$\Delta I_{i,t}$	-0.090 (0.079)	-0.229** (0.086)	-0.280*** (0.083)	-0.436*** (0.114)	-0.427** (0.154)
$\Delta I^*_{i,t}$	-2.964*** (0.787)	-4.541*** (1.068)	-4.222*** (1.268)	-4.628** (1.545)	-4.408* (1.998)
$c_{i,t}^h$	1.787** (0.688)	2.092** (0.746)	2.082** (0.847)	2.091** (0.887)	1.962* (0.875)
$v_{i,t}^h$	0.035 (0.245)	0.014 (0.236)	-0.007 (0.223)	-0.011 (0.201)	0.000 (0.180)
固定効果	都道府県 週	都道府県 週	都道府県 週	都道府県 週	都道府県 週
観測数	900	890	880	870	860

※ **、*、'は、それぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。
括弧内はcluster robust standard error。

付注1-3 交易利得の要因分解について

1. 概要

交易利得の変化率 ΔT を為替要因 $\Delta T_{Exchange}$ とその他価格要因（資源価格等） ΔT_{Other} の2つへ分解するため、交易利得 T に含まれる輸出入デフレーター P_i を、為替要因 E_i と為替要因を除いたデフレーター \widehat{P}_i に分解する。

2. 計算方法

交易利得はニュメレル・デフレーター P を用いて下記のように表される。

$$T = \frac{X^N - M^N}{P} - \left(\frac{X^N}{P_X} - \frac{M^N}{P_M} \right)$$

これに $P = (X^N + M^N) / (X^N/P_X + M^N/P_M)$ を代入すると、

$$T = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(\frac{1}{P_M} - \frac{1}{P_X} \right)$$

ここで、 $P_i = E_i \times \widehat{P}_i (i = X, M)$ とすると、

$$T = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(\frac{1}{E_M \times \widehat{P}_M} - \frac{1}{E_X \times \widehat{P}_X} \right)$$

よって、

$$\Delta T_{Exchange} = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(-\frac{1}{E_M} \times \frac{\Delta E_M}{E_M} + \frac{1}{E_X} \times \frac{\Delta E_X}{E_X} \right)$$

$$\Delta T_{Other} = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(-\frac{1}{\widehat{P}_M} \times \frac{\Delta \widehat{P}_M}{\widehat{P}_M} + \frac{1}{\widehat{P}_X} \times \frac{\Delta \widehat{P}_X}{\widehat{P}_X} \right)$$

とすることで、 ΔT は

$$\Delta T = \Delta T_{Exchange} + \Delta T_{Other} + \text{交絡項}$$

と分解できる。

T ：交易利得、 $T_{Exchange}$ ：為替要因、 T_{Other} ：その他価格要因（資源価格等）、
 X^N ：名目輸出、 M^N ：名目輸入、 P ：ニュメレル・デフレーター
 $((X^N + M^N) / (X^N/P_X + M^N/P_M))$ 、 P_i ：円ベースの輸出入デフレーター、
 E_i ：為替要因、 \widehat{P}_i ：為替要因を除いたデフレーター

3. 備考

輸出物価指数についての為替要因 E_X は、円ベースの輸出物価指数を輸出物価指数のウェイトで加重平均した国内企業物価で除して求めている。これは、輸出する製品の価格と、その製品を国内で販売した場合の価格との相対価格を表しており、企業の価格転嫁動向を加味した名目実効為替レートと言い換えることができる。また、輸入物価指数についての為替要因 E_M は、円ベースの輸入物価指数を契約通貨ベースの同指数で除して求めた。

付注2-1 Blinder-Oaxaca分解を用いた、男女間賃金格差の要因について

1. 概要

近年の男女間賃金格差が、どのような要因により説明されるのかについて、Blinder-Oaxaca分解を用いて分析を行った。

2. データ

2016年から2021年までのリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」⁹の個票を用いた。

3. 推計方法

本分析では、雇用形態別の雇用者のデータを用いて、時給を目的変数とするモデルを男女別に推計し、それらを踏まえたBlinder-Oaxaca分解¹⁰を行う。なお、今回は雇用形態別の分析を行っているが、時給については非正規雇用労働者のみ直接取得可能な項目である。このため、正規雇用労働者の時給については、年収を、実際に労働した月数と12月の平均的な週当たり就業時間を用いて試算した年間労働時間を用いて除した値を用いた。

推計モデルは、

$$W = \alpha + X\beta + Y(\gamma + D\delta) + D\zeta + \eta^i + \epsilon$$

とした。ただし、 W は賃金を、 X は企業規模と学歴を、 Y は年齢、60歳以上ダミー及び勤続年数を、 D は雇用形態ダミーを、 η^i は年固定効果項をそれぞれ表す。

上記のモデルを性別に推計した後、女性の平均値 $\overline{W^F}$ 及び男性の平均値 $\overline{W^M}$ の差($\Delta \overline{W} = \overline{W^F} - \overline{W^M}$)について、以下の通りBlinder-Oaxaca分解を行った。

$$\Delta \overline{W} = (\overline{Z^F} - \overline{Z^M}) \widehat{\xi^M} + \overline{Z^F} (\widehat{\xi^F} - \widehat{\xi^M})$$

ただし、 $W^i = \alpha^i + X^i \beta^i + Y^i (\gamma^i + D^i \delta^i) + D^i \zeta^i + \eta^{it} + \epsilon^i = Z^i \xi^i + \eta^{it} + \epsilon^i$ ($i = M, F$)

注

(9) 調査前年1年間の個人の就業状態、所得、生活実態などを、毎年追跡し、全国の就業・非就業の実態とその変化を明らかにすることを目的とする調査。

(10) Blinder-Oaxaca分解は、Oaxaca (1973) とBlinder (1973) において提案された手法で、賃金等の平均値について、例えば男女といった2群間の差を、①2群間の属性別構成の差（以下、構成効果という）と②2群間の属性別効果の差（以下、構造効果という）により分解するものである。

4. 年固定効果モデルの推計結果

Blinder-Oaxaca分解に先立って行った、年固定効果モデルの結果は以下のとおりである。

	男性	女性
(Intercept)	6.67169 [6.58853, 6.75484]	6.76338 [6.70620, 6.82055]
年齢	0.00193 [-0.00023, 0.00409]	0.0004 [-0.00094, 0.00173]
60歳以上ダミー (ref.60歳未満)	-0.03131 [-0.10746, 0.04483]	-0.00388 [-0.04771, 0.03996]
勤続年数	0.00378 [0.00061, 0.00695]	0.00135 [-0.00080, 0.00350]
企業規模 (ref.30人未満)		
30～99人	0.05702 [0.03708, 0.07695]	0.03646 [0.01355, 0.05936]
100～499人	0.13281 [0.11388, 0.15174]	0.08814 [0.06561, 0.11067]
500～999人	0.18347 [0.15900, 0.20794]	0.14982 [0.11730, 0.18234]
1000人以上	0.31183 [0.29354, 0.33012]	0.18341 [0.16055, 0.20626]
公務	0.31663 [0.29361, 0.33965]	0.2512 [0.21371, 0.28869]
学歴 (ref.小学校/中学校/高校卒業)		
短大/専門学校等卒	0.09104 [0.07882, 0.10325]	0.12768 [0.11129, 0.14408]
大卒以上	0.27965 [0.25673, 0.30257]	0.39003 [0.33221, 0.44785]
雇用形態ダミー (ref.非正規雇用)	0.42197 [0.33511, 0.50883]	0.25202 [0.18462, 0.31943]
職位 (ref.役職なし)		
係長・主任相当	0.14665 [0.13248, 0.16082]	0.13275 [0.10383, 0.16166]
課長相当	0.24585 [0.22489, 0.26681]	0.32529 [0.26884, 0.38174]
部長相当	0.39498 [0.36451, 0.42545]	0.30195 [0.21922, 0.38469]
社長相当	0.30332 [0.19148, 0.41516]	0.18934 [-0.01628, 0.39496]
雇用形態ダミーとの交差項		
年齢	0.00089 [-0.00142, 0.00320]	0.00185 [0.00011, 0.00359]
60歳以上ダミー	-0.12208 [-0.20426, -0.03990]	-0.20019 [-0.26622, -0.13417]
勤続年数	0.00627 [0.00301, 0.00954]	0.00838 [0.00587, 0.01089]
Num.Obs.	21081	10705

[]内は95%信頼区間

付注2-2 Blinder-Oaxaca分解を用いた、非正規雇用増加要因について

1. 概要

若年層（22～34歳）が非正規雇用として就業することが、どのような要因により説明されるのかについて、Blinder-Oaxaca分解を用いて分析を行った。その際、若年層の動向を評価する観点から、比較対象として35～54歳についても同様の分析を行った。

2. データ

1982年から2017年までの総務省「就業構造基本調査」個票データを用いて検証した。

3. 推計方法

本分析では、就業状態が非正規雇用である場合に1を、正規雇用である場合に0をとるダミー変数を被説明変数としたロジスティック回帰モデルに対し、Blinder-Oaxaca分解¹¹を行う。

なお、Oaxaca（1973）とBlinder（1973）において提案されたBlinder-Oaxaca分解を行うためにはモデルが線形であることが前提となっているが、ロジスティック回帰モデルは非線形なモデルとなっている。そのため、ここでは、推計されたロジスティック回帰モデルについて、適切な式変形を行うことで、モデルを線形に変換した後に、Blinder-Oaxaca分解を行っている。

具体的な式変形の手順は、説明変数を x 、被説明変数を y として、

$$y = \frac{e^{x\beta}}{1 + e^{x\beta}}$$

より、

$$\begin{aligned} \frac{y}{1-y} &= \frac{\left(\frac{e^{x\beta}}{1+e^{x\beta}}\right)}{\left(\frac{1}{1+e^{x\beta}}\right)} \\ &= e^{x\beta} \end{aligned}$$

が得られる。ここで、両辺の対数をとると、

$$\log\left(\frac{y}{1-y}\right) = x\beta$$

となる。この時、上式の左辺は対数オッズを表している。

注 (11) Blinder-Oaxaca分解は、Oaxaca（1973）とBlinder（1973）において提案された手法で、賃金等の平均値について、例えば男女といった2群間の差を、①2群間の属性別構成の差（以下、構成効果という）と②2群間の属性別効果の差（以下、構造効果という）により分解するものである。

以上の変形を踏まえ、 $Y = \log\left(\frac{y}{1-y}\right)$ と置き、 $Y = x\beta$ について、1982年の調査サンプルと、1987年～2017年の調査サンプル間の非正規雇用就業確率の対数オッズについて、Blinder-Oaxaca分解を行うと、

$$\Delta \bar{Y}^t = (\bar{X}^t - \bar{X}^{1982}) \widehat{\beta}^{1982} + \bar{X}^t (\widehat{\beta}^t - \widehat{\beta}^{1982})$$

ただし、 t は1987年から2017年まで5年刻みの値となる。ここで、 $\Delta \bar{Y}^t$ は t 年と1982年の非正規雇用就業割合対数オッズの平均値の差を、 \bar{X} は説明変数の平均値を、 $\widehat{\beta}$ は推計されたパラメータをそれぞれ表す。また、 $(\bar{X}^t - \bar{X}^{1982}) \widehat{\beta}^{1982}$ は t 年と1982年の属性の構成要因の変化を表し、 $\bar{X}^t (\widehat{\beta}^t - \widehat{\beta}^{1982})$ は t 年と1982年の属性の構造要因の変化を表す。

4. ロジスティック回帰モデルの推計結果

Blinder-Oaxaca分解に先立って行った、ロジスティック回帰モデルの結果は以下のとおりである。

表1. 22～34歳を対象としたロジスティック回帰モデルの結果

	1982年	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年	2017年
(Intercept)	-0.74 [-1.05, -0.44]	-0.13 [-0.39, 0.12]	-0.91 [-1.17, -0.66]	0.33 [0.10, 0.56]	1.54 [1.32, 1.75]	1.1 [0.91, 1.29]	1.06 [0.89, 1.23]	0.09 [-0.12, 0.29]
年齢	0.03 [0.03, 0.04]	0.02 [0.02, 0.03]	0.04 [0.04, 0.05]	0.01 [0.00, 0.01]	-0.03 [-0.03, -0.02]	-0.02 [-0.02, -0.02]	0 [-0.00, 0.01]	0.03 [0.02, 0.03]
学歴 (ref.中学卒業)								
高校卒業	-0.83 [-0.88, -0.78]	-0.9 [-0.97, -0.84]	-1 [-1.07, -0.93]	-1.01 [-1.07, -0.94]	-0.89 [-0.94, -0.83]	-0.72 [-0.79, -0.66]	-0.88 [-0.95, -0.82]	-0.79 [-0.87, -0.71]
大学・大学院卒業	-1.16 [-1.24, -1.09]	-1.42 [-1.50, -1.33]	-1.73 [-1.81, -1.64]	-1.57 [-1.65, -1.50]	-1.5 [-1.57, -1.44]	-1.57 [-1.64, -1.50]	-1.81 [-1.88, -1.74]	-1.83 [-1.91, -1.74]
その他	-1.13 [-1.20, -1.06]	-1.3 [-1.38, -1.22]	-1.42 [-1.50, -1.35]	-1.49 [-1.55, -1.42]	-1.43 [-1.49, -1.36]	-1.27 [-1.34, -1.21]	-1.47 [-1.54, -1.40]	-1.34 [-1.42, -1.26]
世帯 (ref.単身世帯)								
世帯主	-0.28 [-0.37, -0.20]	-0.42 [-0.51, -0.32]	-0.47 [-0.56, -0.38]	-0.4 [-0.47, -0.33]	-0.43 [-0.50, -0.37]	-0.6 [-0.67, -0.54]	-0.56 [-0.62, -0.49]	-0.71 [-0.79, -0.63]
世帯主の配偶者	1.17 [1.09, 1.25]	1.09 [1.01, 1.18]	1.25 [1.17, 1.32]	1.23 [1.17, 1.29]	1 [0.94, 1.06]	0.86 [0.80, 0.92]	0.97 [0.91, 1.03]	0.81 [0.74, 0.88]
その他	0.17 [0.10, 0.24]	0.1 [0.03, 0.18]	-0.02 [-0.08, 0.04]	0.21 [0.16, 0.26]	0.31 [0.26, 0.36]	0.25 [0.20, 0.30]	0.5 [0.45, 0.55]	0.37 [0.31, 0.43]
性別 (ref.女性)								
男性	-1.36 [-1.41, -1.30]	-1.42 [-1.47, -1.37]	-1.48 [-1.53, -1.43]	-1.38 [-1.42, -1.33]	-1.2 [-1.23, -1.16]	-1.11 [-1.14, -1.07]	-0.94 [-0.97, -0.90]	-0.92 [-0.96, -0.88]
産業 (ref.第1次産業)								
第2次産業	-1.07 [-1.32, -0.81]	-1.2 [-1.38, -1.01]	-1.02 [-1.21, -0.81]	-1.3 [-1.49, -1.12]	-0.91 [-1.07, -0.74]	-0.23 [-0.37, -0.09]	-1.02 [-1.13, -0.91]	-0.8 [-0.93, -0.66]
第3次産業	-1.27 [-1.53, -1.01]	-1.02 [-1.21, -0.84]	-0.61 [-0.81, -0.41]	-0.71 [-0.89, -0.52]	-0.39 [-0.56, -0.23]	-0.09 [-0.23, 0.05]	-0.56 [-0.66, -0.45]	-0.41 [-0.54, -0.28]
Num.Obs.	126949	110713	136197	141893	122779	111722	104772	83587

[]内は95%信頼区間

表2. 35～54歳を対象としたロジスティック回帰モデルの結果

	1982年	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年	2017年
(Intercept)	1.02 [0.80, 1.24]	1.56 [1.39, 1.74]	1.08 [0.92, 1.25]	1.42 [1.24, 1.59]	1.72 [1.56, 1.88]	1.27 [1.12, 1.42]	1.37 [1.24, 1.50]	0.86 [0.71, 1.01]
年齢	-0.02 [-0.02, -0.01]	-0.02 [-0.02, -0.02]	-0.01 [-0.02, -0.01]	-0.02 [-0.02, -0.02]	-0.01 [-0.01, -0.01]	-0.01 [-0.01, -0.01]	0 [-0.00, 0.00]	0 [0.00, 0.01]
学歴 (ref.中学卒業)								
高校卒業	-0.41 [-0.44, -0.38]	-0.34 [-0.37, -0.31]	-0.26 [-0.29, -0.23]	-0.32 [-0.35, -0.29]	-0.51 [-0.54, -0.47]	-0.6 [-0.65, -0.55]	-0.77 [-0.83, -0.72]	-0.64 [-0.70, -0.58]
大学・大学院卒業	-1.11 [-1.19, -1.02]	-0.89 [-0.95, -0.83]	-0.66 [-0.71, -0.61]	-0.72 [-0.76, -0.67]	-0.93 [-0.98, -0.88]	-1.03 [-1.08, -0.97]	-1.2 [-1.25, -1.15]	-1 [-1.06, -0.95]
その他	-1.78 [-1.89, -1.68]	-1.58 [-1.66, -1.50]	-1.35 [-1.41, -1.28]	-1.33 [-1.38, -1.27]	-1.49 [-1.55, -1.44]	-1.6 [-1.66, -1.54]	-1.73 [-1.79, -1.68]	-1.49 [-1.55, -1.43]
世帯 (ref.単身世帯)								
世帯主	-0.18 [-0.26, -0.11]	-0.17 [-0.24, -0.10]	-0.3 [-0.36, -0.24]	-0.21 [-0.26, -0.15]	-0.27 [-0.32, -0.22]	-0.4 [-0.45, -0.35]	-0.43 [-0.47, -0.38]	-0.53 [-0.57, -0.48]
世帯主の配偶者	0.59 [0.52, 0.66]	0.6 [0.53, 0.67]	0.62 [0.57, 0.68]	0.68 [0.63, 0.73]	0.59 [0.54, 0.64]	0.54 [0.49, 0.59]	0.67 [0.63, 0.72]	0.77 [0.73, 0.82]
その他	-0.23 [-0.31, -0.15]	-0.27 [-0.35, -0.20]	-0.26 [-0.32, -0.19]	-0.15 [-0.21, -0.09]	-0.09 [-0.14, -0.04]	-0.06 [-0.11, -0.01]	0.16 [0.12, 0.21]	0.22 [0.17, 0.26]
性別 (ref.女性)								
男性	-1.71 [-1.76, -1.65]	-2.13 [-2.17, -2.08]	-2.31 [-2.35, -2.27]	-2.51 [-2.55, -2.46]	-2.23 [-2.26, -2.19]	-2.08 [-2.12, -2.05]	-1.94 [-1.97, -1.91]	-1.84 [-1.87, -1.81]
産業 (ref.第1次産業)								
第2次産業	-0.8 [-0.98, -0.63]	-0.98 [-1.09, -0.87]	-0.85 [-0.96, -0.74]	-0.95 [-1.07, -0.83]	-0.93 [-1.03, -0.82]	-0.35 [-0.44, -0.25]	-0.78 [-0.86, -0.70]	-0.66 [-0.76, -0.56]
第3次産業	-1 [-1.17, -0.83]	-1.04 [-1.15, -0.93]	-0.7 [-0.81, -0.59]	-0.71 [-0.83, -0.59]	-0.66 [-0.77, -0.55]	-0.13 [-0.22, -0.04]	-0.44 [-0.52, -0.35]	-0.39 [-0.48, -0.29]
Num.Obs.	162393	179180	228739	219148	200287	197315	216173	201687

[]内は95%信頼区間

付注2-3 雇用形態別にみた学び直しの効果

1. 概要

社会人の学び直しが賃金に与える影響を評価するために、OFF-JTのみを実施、自己啓発のみを実施そしてOFF-JTと自己啓発を両方実施した場合に賃金がどのように変化するのかについて雇用形態別に検証した。

2. データ

2016～21年に実施された、リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」の個票を用いた。

3. 推計方法

調査対象の期間中において、OFF-JTのみを行ったサンプル、自己啓発のみを行ったサンプル、そして両方ともに行ったサンプルそれぞれについて、継続実施年数ごとのダミー変数を作成して、雇用形態ごとに分析した。具体的な推計式は、

$$W = a + X\beta + Y\delta + \mu + \psi + \epsilon$$

とした。ただし、 W は賃金を表し、 X は年齢、年齢の二乗項、現職の勤続年数、12月の週平均就業時間を含む。また、 Y は同年数連続して訓練していない場合に0をとる、各訓練の継続年数ごとのダミーを指す。 μ は個人の時間不変な固定効果を、 ψ は年ごとの固定効果をそれぞれ表す。

4. 学び直しの内容別・雇用形態別に行った固定効果モデルの推計結果

	OFF-JTのみ実施		自己啓発のみ実施		OFF-JTと自己啓発を両方実施	
	正規雇用	非正規雇用	正規雇用	非正規雇用	正規雇用	非正規雇用
訓練継続年数						
1年目	0.0026 [-0.0109, 0.0162]	0.032 [0.0034, 0.0607]	0.0033 [-0.0067, 0.0133]	0.0124 [-0.0072, 0.0320]	0.026 [0.0130, 0.0390]	0.0306 [-0.0034, 0.0646]
2年目	0.0297 [0.0039, 0.0555]	0.0738 [0.0202, 0.1273]	0.0033 [-0.0124, 0.0190]	0.0459 [0.0152, 0.0766]	0.0567 [0.0391, 0.0743]	0.0682 [0.0206, 0.1157]
3年目	0.0586 [0.0224, 0.0949]	0.0743 [-0.0238, 0.1724]	-0.0029 [-0.0241, 0.0182]	0.0336 [-0.0094, 0.0766]	0.0671 [0.0463, 0.0879]	0.1387 [0.0806, 0.1968]
4年目	0.0229 [-0.0418, 0.0875]	0.0103 [-0.2221, 0.2427]	-0.0166 [-0.0554, 0.0222]	0.0474 [-0.0157, 0.1104]	0.0631 [0.0347, 0.0914]	0.0735 [-0.0053, 0.1522]
年齢	0.0924 [0.0538, 0.1309]	0.1623 [0.0841, 0.2406]	0.08 [0.0447, 0.1153]	0.1894 [0.1209, 0.2580]	0.1005 [0.0633, 0.1378]	0.1792 [0.1042, 0.2543]
年齢(二乗)	-0.001 [-0.0011, -0.0008]	-0.0014 [-0.0016, -0.0013]	-0.0009 [-0.0010, -0.0008]	-0.0014 [-0.0016, -0.0013]	-0.001 [-0.0011, -0.0009]	-0.0014 [-0.0016, -0.0013]
現職の勤続年数	0.0062 [0.0047, 0.0076]	0.0063 [0.0047, 0.0079]	0.0065 [0.0052, 0.0077]	0.0068 [0.0053, 0.0083]	0.0062 [0.0049, 0.0075]	0.0062 [0.0046, 0.0078]
週平均就業時間	0.0015 [0.0009, 0.0021]	0.0114 [0.0102, 0.0125]	0.0014 [0.0009, 0.0019]	0.012 [0.0109, 0.0131]	0.0016 [0.0010, 0.0021]	0.0118 [0.0106, 0.0130]
Num.Obs.	71961	50373	82968	57167	81192	51506

※ [] 内は95%信頼区間

付注2-4 公的な受益と負担の試算

1. 概要

世帯ごとの公的な受益（年金や社会保障給付、医療・介護・教育・保育の現物給付）と負担（所得税や住民税、社会保険料、消費税）について、総務省「全国消費実態調査」「全国家計構造調査」の個票を用いて算出する。なお、個票から得られる情報はこうした試算を行う上で必ずしも十分ではなく、一定の仮定の下で算出した試算値であることから、結果については幅をもってみる必要がある。

2. データ

総務省「全国消費実態調査」、「全国家計構造調査」¹²、「家計調査」、文部科学省「地方教育費調査」、「学校基本調査」、「私立学校の財務状況に関する調査報告書」、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター私学情報室「今日の私学財政」、全国保育団体連合会「保育白書」

3. 推計方法

・年金

「全国家計構造調査」における「公的年金・恩給」を用いた。

・年金以外の現金給付等

1994年については、「全国消費実態調査」における「その他の年間収入」、2019年については、「全国家計構造調査」における「社会保障給付金」及び「その他の年間収入」の和を用いた。なお、この中には、生活保護、児童手当、育児休業給付、失業給付、教育訓練給付等が含まれる。

・所得税・住民税

「全国家計構造調査」における世帯員の収入や世帯構成等に基づいて課税額を算出。

・年金保険料

「全国家計構造調査」における世帯員の年齢や就業形態等に基づき、各世帯員の加入する年金制度を判定して算出。

・健康保険料

「全国家計構造調査」における世帯員の年齢や就業形態等に基づき、各世帯員の加入する健康保険制度を判定して算出。なお、介護保険料は健康保険料に含まれる。

注 (12) 「全国消費実態調査」は2019年調査より「全国家計構造調査」に名称が変更されているため、1994年の結果については「全国消費実態調査」、2019年の結果については「全国家計構造調査」を用いているが、以下では両調査をまとめて「全国家計構造調査」と表記する。

- ・医療サービス

「全国家計構造調査」における医療費支出額と、各世帯員の加入する健康保険制度（健康保険料の試算に際して判定）ごとに決まる自己負担率に基づいて算出。

- ・介護サービス

「全国家計構造調査」における介護サービス支出額と自己負担率に基づいて算出。

- ・教育サービス

「全国家計構造調査」における世帯員の在学状況と、在学者一人当たりの教育サービス額に基づいて算出。在学者一人当たりの教育サービス額は、1994年については、「地方教育費調査」、「私立学校の財務状況に関する調査報告書」、「学校基本調査」、2019年については、「地方教育費調査」、「今日の私学財政」、「学校基本調査」に基づき、学校の消費的支出から授業料等による収入を差し引いて求めた。

- ・保育サービス

「全国家計構造調査」における世帯員の保育所入所者数と、入所者一人当たりの保育サービス額に基づいて算出。入所者一人当たりの保育サービス額は、「保育白書」に掲載されている保育単価から収入等によって決まる自己負担額を控除して求めた。

- ・消費税

「全国家計構造調査」における調査対象月の消費額に基づいて算出。なお、調査対象月の消費額を年間の消費額に換算する際には「家計調査」を用いた。

付注3-1 IT資本比率が労働生産性に及ぼす効果の推計

1. 概要

企業のIT化が労働生産性に与える影響について、企業の財務情報を活用して期間別に推計した。

2. データ

経済産業省「企業活動基本調査」の調査票情報（2006～19年度）

3. 推計方法

IT資本（ソフトウェア）、非IT資本、労働を生産要素とする以下のようなコブ・ダグラス型の生産関数を考える。

$$Y_t = A_t K_{s,t}^a K_{o,t}^\beta L_t^\gamma$$

Y_t は産出量（付加価値）、 A_t はTFP、 $K_{s,t}$ はIT資本（ソフトウェア）、 $K_{o,t}$ は非IT資本、 L_t は労働人口である。両辺を L_t で割ると、

$$\frac{Y_t}{L_t} = A_t K_{s,t}^a K_{o,t}^\beta L_t^{\gamma-1}$$

となる。生産関数が一次同次（規模に関して収穫一定）、すなわち $a + \beta + \gamma = 1$ であるとすると、 $\beta = 1 - a - \gamma$ より、

$$\begin{aligned} \frac{Y_t}{L_t} &= A_t K_{s,t}^a K_{o,t}^{1-a-\gamma} L_t^{\gamma-1} \\ &= A_t K_{s,t}^a K_{o,t}^{-a} K_{o,t}^{1-\gamma} L_t^{\gamma-1} \\ &= A_t \left(\frac{K_{s,t}}{K_{o,t}} \right)^a \left(\frac{K_{o,t}}{L_t} \right)^{1-\gamma} \end{aligned}$$

となり、両辺について対数をとると以下の関数を得る。

$$\ln\left(\frac{Y_t}{L_t}\right) = \ln(A_t) + a \ln\left(\frac{K_{s,t}}{K_{o,t}}\right) + (1-\gamma) \ln\left(\frac{K_{o,t}}{L_t}\right)$$

$\frac{Y_t}{L_t}$ は労働生産性、 $\frac{K_{s,t}}{K_{o,t}}$ はIT資本比率、 $\frac{K_{o,t}}{L_t}$ は非IT資本装備率である。

本稿では、IT資本比率が労働生産性に与える影響の変化をみるため、上記式に基づき、2期間（2006～2012年度と2013～2019年度）に分けた推計を行った。実際の推計式は、産業×年ダミー $\lambda_{j,t}$ と企業固定効果 η_i を考慮した以下のモデルである。

$$\ln\left(\frac{Y_{i,t}}{L_{i,t}}\right) = \text{const} + a \ln\left(\frac{K_{s,i,t}}{K_{o,i,t}}\right) + (1-\gamma) \ln\left(\frac{K_{o,i,t}}{L_{i,t}}\right) + \lambda_{j,t} + \eta_i + \varepsilon_{i,t}$$

付注3-1 表1 推計に用いた変数

変数	算出式
労働生産性	$(\text{営業利益} + \text{賃借料} + \text{給与総額} + \text{減価償却費} + \text{租税公課}) \div \text{従業者数合計}$
IT資本比率	$\text{ソフトウェアストック} \div (\text{固定資産} - \text{ソフトウェア})$
非IT資本装備率	$(\text{固定資産} - \text{ソフトウェア}) \div \text{従業者数合計}$

付注3-1 表2 推計結果

説明変数	2006～2012年度	2013～2019年度
IT資本比率	0.0155*** (0.0018)	0.0168*** (0.0014)
非IT資本装備率	0.2121*** (0.0120)	0.1577*** (0.0088)
Observations	117,902	134,507
Within R ²	0.04095	0.03386

- (備考) 1. 経済産業省「企業活動基本調査」により作成。
 2. 被説明変数は労働生産性（対数値）。
 3. 説明変数は対数値。
 4. ***は1%水準で有意であることを示す。
 5. 括弧内の数値はクラスター頑健標準誤差を表す。

付注3-2 環境政策がGDP・貿易収支に及ぼす効果の推計

1. 概要

環境政策がGDPと貿易収支に与える影響について、各国のパネルデータをもとに固定効果モデルによって推計した。

2. データ

OECD Stat.の国際パネルデータ（1990～2020年。環境政策指数は1990～2015年。）

3. 推計方法

(1) 環境政策が実質GDPに与える影響の推計

環境政策がエネルギーの対外依存度が高い国の実質GDPに与える影響について検証するため、固定効果モデルによる推計を行った。エネルギー輸入国は、環境政策指数が取得可能なOECD加盟国のうち、「エネルギー輸入量/エネルギー消費量」の割合が1990年から2015年までの平均でみて50%を超える国をとして定義した。推計式は以下のとおりである。

$$\Delta \ln\left(\frac{Y_{i,t}}{L_{i,t}}\right) = \Delta \ln\left(\frac{K_{i,t}}{L_{i,t}}\right) + \Delta env_{i,t} + \lambda_{j,t} + \eta_i$$

$\frac{Y_{i,t}}{L_{i,t}}$ は一人あたり実質GDP、 $\frac{K_{i,t}}{L_{i,t}}$ は一人あたり実質資本ストック、 $\Delta env_{i,t}$ は環境政策指数、 $\lambda_{j,t}$ 年ダミー、 η_i は固定効果である。

(2) 環境政策が貿易収支に与える影響の推計

環境政策がエネルギーの対外依存度が高い国の貿易収支に与える影響について検証するため、固定効果モデルによる推計を行った。推計式は以下のとおり。

$$\Delta NX_{i,t} = \Delta \ln(Y_{i,t}) + \Delta terms_{i,t} + \Delta env_{i,t} + \lambda_{j,t} + \eta_i$$

$NX_{i,t}$ は貿易収支、 $Y_{i,t}$ 名目GDP、 $terms_{i,t}$ は交易条件、 $env_{i,t}$ は環境政策指数、 $\lambda_{j,t}$ 年ダミー、 η_i は固定効果である。

付注3-2 表1 推計に用いた変数

変数	算出式
一人当たり実質GDP	実質GDP／就業者数 ※実質GDPはドルベース
一人当たり名目GDP	名目GDP／就業者数 ※名目GDPはドルベース
一人当たり実質資本ストック	実質固定資本ストック／就業者数 ※実質固定資本ストックは、住居除く純固定資本ストック
交易条件	OECDの交易条件指数を使用

付注3-2 表2 推計結果

(1) 各環境政策手段が実質GDPに与える影響の推計
・環境税

		被説明変数					
		t期の一人当たり実質GDP成長率					
説明変数	t期の一人当たり 実質資本ストック成長率	0.9646*** (0.0351)	0.9528*** (0.0334)	0.9466*** (0.0323)	0.6958*** (0.1489)	0.6989*** (0.1458)	0.6949*** (0.1457)
	t期の環境税指数の前年差	-0.0026 (0.0062)	—	—	—	—	—
	t-1期の環境税指数の年差	—	-0.0062 (0.0067)	—	—	—	—
	t-2期の環境税指数の年差	—	—	-0.0055 (0.0064)	—	—	—
	t-3期の環境税指数の年差	—	—	—	-0.0043 (0.0069)	—	—
	t-4期の環境税指数の年差	—	—	—	—	0.0034 (0.0079)	—
	t-5期の環境税指数の年差	—	—	—	—	—	-0.0015 (0.0078)
Observations		211	222	233	244	255	260
Within R2		0.84633	0.84731	0.84125	0.70857	0.70972	0.70474

・ 排出量取引制度

		被説明変数					
		t期の一人当たり実質GDP成長率					
説明変数	t期の一人当たり 実質資本ストック成長率	0.9631*** (0.0348)	0.9526*** (0.0328)	0.9472*** (0.0329)	0.6972*** (0.1473)	0.7009*** (0.1445)	0.6997*** (0.1444)
	t期の排出量取引制度指数の前年差	0.0015 (0.0034)	—	—	—	—	—
	t-1期の排出量取引制度指数の前年差	—	-0.0020 (0.0033)	—	—	—	—
	t-2期の排出量取引制度指数の前年差	—	—	-0.0004 (0.0039)	—	—	—
	t-3期の排出量取引制度指数の前年差	—	—	—	0.0034 (0.0066)	—	—
	t-4期の排出量取引制度指数の前年差	—	—	—	—	-0.0064 (0.0058)	—
	t-5期の排出量取引制度指数の前年差	—	—	—	—	—	-0.0057 (0.0077)
Observations		212	224	236	248	260	269
Within R2		0.84748	0.85107	0.84604	0.7141	0.71481	0.70446

・ 固定価格買取制度

		被説明変数					
		t期の一人当たり実質GDP成長率					
説明変数	t期の一人当たり 実質資本ストック成長率	0.9646*** (0.0328)	0.9549*** (0.0328)	0.9479*** (0.0318)	0.6988*** (0.1475)	0.7029*** (0.1461)	0.6973*** (0.1443)
	t期の固定価格買取制度指数の前年差	-0.0006 (0.0018)	—	—	—	—	—
	t-1期の固定価格買取制度指数の前年差	—	-0.0005 (0.0014)	—	—	—	—
	t-2期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	0.0003 (0.0012)	—	—	—
	t-3期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	—	-0.0007 (0.0023)	—	—
	t-4期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	—	—	-0.0004 (0.0022)	—
	t-5期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	—	—	—	0.0002 (0.0016)
Observations		216	228	240	252	264	273
Within R2		0.84781	0.84851	0.84303	0.71103	0.70979	0.70304

・ 排出量基準

		被説明変数					
		t期の一人当たり実質GDP成長率					
説明変数	t期の一人当たり 実質資本ストック成長率	0.9627*** (0.0337)	0.9544*** (0.0327)	0.9485*** (0.0317)	0.6990*** (0.1479)	0.7025*** (0.1456)	0.6973*** (0.1442)
	t期の排出量基準指数の前年差	-0.0002 (0.0023)	—	—	—	—	—
	t-1期の排出量基準指数の前年差	—	0.0003 (0.0022)	—	—	—	—
	t-2期の排出量基準指数の前年差	—	—	-0.0017 (0.0027)	—	—	—
	t-3期の排出量基準指数の前年差	—	—	—	0.0002 (0.0022)	—	—
	t-4期の排出量基準指数の前年差	—	—	—	—	-0.0003 (0.0027)	—
	t-5期の排出量基準指数の前年差	—	—	—	—	—	0.0034 (0.0037)
Observations		216	228	240	252	264	273
Within R2		0.84769	0.84842	0.84327	0.71084	0.70973	0.70419

・ R&D補助金

		被説明変数					
		t期の一人当たり実質GDP成長率					
説明変数	t期の一人当たり 実質資本ストック成長率	0.9634*** (0.0337)	0.9522*** (0.0321)	0.9445*** (0.0331)	0.6993*** (0.1470)	0.7020*** (0.1456)	0.6979*** (0.1449)
	t期のR&D補助金指数の前年差	-0.0008 (0.0021)	—	—	—	—	—
	t-1期のR&D補助金指数の前年差	—	0.0040* (0.0022)	—	—	—	—
	t-2期のR&D補助金指数の前年差	—	—	-0.0012 (0.0020)	—	—	—
	t-3期のR&D補助金指数の前年差	—	—	—	0.0003 (0.0033)	—	—
	t-4期のR&D補助金指数の前年差	—	—	—	—	0.0014 (0.0027)	—
	t-5期のR&D補助金指数の前年差	—	—	—	—	—	-0.0016 (0.0026)
Observations		216	228	240	252	264	273
Within R2		0.8478	0.85121	0.84321	0.71085	0.71002	0.70343

(2) 環境政策が貿易収支に与える影響の推計

・環境税

		被説明変数					
		t期の貿易収支					
説明変数	t期の交易条件	231.5 (213.8)	219.7 (219.0)	210.4 (219.4)	185.7 (230.5)	227.7 (247.8)	238.6 (262.8)
	t期の名目GDP成長率	-35,163.2** (16,607.2)	-29,534.3* (17,521.1)	-27,950.7 (17,651.5)	-18,742.4 (20,292.2)	-16,161.8 (22,575.6)	-14,945.0 (22,159.7)
	t期の環境税指数の前年差	-3,619.0 (4,609.1)	—	—	—	—	—
	t-1期の環境税指数の前年差	—	-13.85 (4,618.9)	—	—	—	—
	t-2期の環境税指数の前年差	—	—	1,590.6 (3,572.2)	—	—	—
	t-3期の環境税指数の前年差	—	—	—	5,970.9* (3,418.0)	—	—
	t-4期の環境税指数の前年差	—	—	—	—	825.5 (3,812.0)	—
	t-5期の環境税指数の前年差	—	—	—	—	—	4,424.5 (4,076.1)
Observations		268	280	291	302	312	322
Within R2		0.03523	0.02362	0.02142	0.01749	0.01128	0.01332

・排出量取引制度

		被説明変数					
		t期の貿易収支					
説明変数	t期の交易条件	239.5 (214.1)	210.0 (217.1)	209.7 (217.7)	164.5 (217.4)	217.0 (241.7)	228.8 (259.4)
	t期の名目GDP成長率	-35,990.1** (16,506.9)	-31,038.8* (17,011.5)	-29,902.4* (17,498.8)	-27,072.3 (19,721.0)	-17,885.0 (22,715.5)	-16,431.8 (22,358.0)
	t期の排出権取引制度指数の前年差	2,756.9 (2,459.2)	—	—	—	—	—
	t-1期の排出権取引制度指数の前年差	—	-2,059.7 (2,446.3)	—	—	—	—
	t-2期の排出権取引制度指数の前年差	—	—	2,282.8 (3,132.8)	—	—	—
	t-3期の排出権取引制度指数の前年差	—	—	—	8,209.7** (3,570.4)	—	—
	t-4期の排出権取引制度指数の前年差	—	—	—	—	-5,794.1 (4,083.1)	—
	t-5期の排出権取引制度指数の前年差	—	—	—	—	—	-3,014.3 (3,377.5)
Observations		274	287	299	311	322	333
Within R2		0.03847	0.02668	0.02504	0.04854	0.02899	0.0148

・ 固定価格買取制度

		被説明変数					
		t期の貿易収支					
説明変数	t期の交易条件	229.8 (211.7)	203.4 (210.4)	208.6 (220.3)	186.1 (227.0)	223.4 (246.1)	230.4 (262.8)
	t期の名目GDP成長率	-36,517.2** (16,570.0)	-30,118.4* (17,135.2)	-28,901.7* (17,446.5)	-19,458.5 (19,849.7)	-16,327.5 (22,183.1)	-14,671.0 (22,123.3)
	t期の固定価格買取制度指数の前年差	-931.7 (954.3)	—	—	—	—	—
	t-1期の固定価格買取制度指数の前年差	—	-1,517.2 (1,072.3)	—	—	—	—
	t-2期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	165.3 (841.5)	—	—	—
	t-3期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	—	296.7 (1,278.3)	—	—
	t-4期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	—	—	172.8 (1,106.9)	—
	t-5期の固定価格買取制度指数の前年差	—	—	—	—	—	-202.5 (981.0)
Observations		278	291	303	315	326	337
Within R2		0.03666	0.03218	0.0216	0.01202	0.01097	0.01016

・ 排出量基準

		被説明変数					
		t期の貿易収支					
説明変数	t期の交易条件	234.5 (213.1)	216.6 (216.8)	209.1 (216.0)	190.2 (231.3)	221.8 (246.7)	201.3 (262.1)
	t期の名目GDP成長率	-36,288.1** (16,484.1)	-29,771.4* (17,460.5)	-28,858.7 (17,485.1)	-20,133.7 (19,663.6)	-16,181.3 (22,322.4)	-15,169.8 (22,312.0)
	t期の排出量基準指数の前年差	-409.5 (1,929.1)	—	—	—	—	—
	t-1期の排出量基準指数の前年差	—	-170.2 (1,437.0)	—	—	—	—
	t-2期の排出量基準指数の前年差	—	—	-1,012.4 (2,172.3)	—	—	—
	t-3期の排出量基準指数の前年差	—	—	—	-2,365.0 (1,693.9)	—	—
	t-4期の排出量基準指数の前年差	—	—	—	—	-245.2 (2,230.4)	—
	t-5期の排出量基準指数の前年差	—	—	—	—	—	5,992.6** (2,820.9)
Observations		278	291	303	315	326	337
Within R2		0.03372	0.02394	0.02223	0.01538	0.01091	0.03323

・ R&D補助金

		被説明変数					
		t期の貿易収支					
説明変数	t期の交易条件	215.7 (199.5)	200.6 (213.7)	190.4 (219.5)	184.5 (236.4)	242.0 (234.7)	244.7 (260.0)
	t期の名目GDP成長率	-36,870.0** (16,366.2)	-28,318.0 (17,304.5)	-30,874.2* (16,563.5)	-19,647.3 (19,825.1)	-15,938.6 (22,226.9)	-15,828.4 (21,601.5)
	t期のR&D補助金指数の前年差	-3,957.7 (4,006.2)	—	—	—	—	—
	t-1期のR&D補助金指数の前年差	—	-2,686.9 (2,117.6)	—	—	—	—
	t-2期のR&D補助金指数の前年差	—	—	-2,813.9 (2,067.8)	—	—	—
	t-3期のR&D補助金指数の前年差	—	—	—	290.2 (1,757.7)	—	—
	t-4期のR&D補助金指数の前年差	—	—	—	—	3,339.8 (3,477.2)	—
	t-5期のR&D補助金指数の前年差	—	—	—	—	—	3,351.7 (2,422.6)
Observations		278	291	303	315	326	337
Within R2		0.05036	0.03148	0.02975	0.01181	0.02154	0.0209

(備考) 1. OECD.Stat、世界銀行により作成。

2. **、*はそれぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

3. 推計期間は1990年から2020年。括弧内の数字はクラスター頑健性標準誤差。

付注3-2 表3 推計対象国

推計	対象国
(1) 各環境政策手段が実質GDPに与える影響の推計	オーストリア、ベルギー、フィンランド、ドイツ、ギリシア、ハンガリー、アイルランド、イタリア、日本、韓国、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スイス、トルコ
(2) 環境政策が貿易収支に与える影響の推計	

付注3-3 デジタル投資の量と質に教育訓練投資が及ぼす効果の推計

1. 概要

IT投資（ソフトウェア投資）の「量」及び「質」と教育訓練投資との関係について分析を行った。定式化の背景など詳しい内容については鈴木・久保（2022）を参照。

2. データ

経済産業省「企業活動基本調査」の調査票情報（2013～2019年度）

3. 推計方法

(1) IT投資の量と教育訓練投資の関係

無形資産投資のキャッシュフロー感応度を推計した森川（2015）の定式化を参考に、説明変数の中に教育訓練ストックを組み込んだソフトウェア投資関数を推計した。推計式は以下の通りである。

$$\frac{I_{i,t}}{K_{i,t-1}} = a + \beta_1 \frac{CF_{i,t}}{K_{i,t-1}} + \beta_2 \Delta S_{i,t} + \beta_3 \frac{Training_{i,t}}{K_{i,t-1}} + \lambda_{j,t} + \eta_i + \varepsilon_{i,t}$$

ただし、 $I_{i,t}$ はソフトウェア投資、 $K_{i,t-1}$ は期首（前期末）の総固定資産、 $CF_{i,t}$ はキャッシュフロー、 $\Delta S_{i,t}$ は売上高伸び率（2年平均）、 $Training_{i,t}$ は教育訓練ストック、 $\lambda_{j,t}$ は産業×年次ダミー、 η_i は企業固定効果である。

(2) IT投資の質と教育訓練投資の関係

企業の無形資産投資が労働生産性に与える効果を検証した森川（2018）の定式化を参考に、企業の教育訓練投資の積極度に応じて、ソフトウェア投資が労働生産性を押し上げる効果が異なるのかを推計した。先行研究にはない新たな試みとして、教育訓練投資の積極度に応じて、企業を3グループに分ける（上位グループ、中位グループ、下位グループ）。そして、このダミー変数とソフトウェアストック額の交差項の係数を推計することで、3グループの間で、ソフトウェア投資が労働生産性に及ぼす効果が異なるのかを計測する。実際に推計する式は以下の通りである。

$$\begin{aligned} \ln(LP_{i,t}) = & a + \beta \ln(Training_{i,t}) + \gamma_1 Dum1_i \times \ln(Software_{i,t}) + \\ & \gamma_2 Dum2_i \times \ln(Software_{i,t}) + \gamma_3 Dum3_i \times \ln(Software_{i,t}) + \\ & \delta \ln(Tangible_{i,t}) + \theta \ln(RD_{i,t}) + \mu \ln(Adv_{i,t}) + \rho Part_{i,t} + \lambda_{j,t} + \eta_i + \varepsilon_{i,t} \end{aligned}$$

ただし、 $LP_{i,t}$ は労働生産性、 $Training_{i,t}$ は従業員一人当たり教育訓練ストック、 $Dum1_i \sim Dum3_i$ はそれぞれ上位～下位グループに属する場合に1をとるダミー変数、 $Software_{i,t}$ は従業員一人当たりソフトウェアストック、 $Training_{i,t}$ は従業員一人当たり

有形固定資産ストック、 $RD_{i,t}$ は従業者一人当たり研究開発ストック、 $Adv_{i,t}$ は従業者一人当たり広告宣伝ストック、 $Part_{i,t}$ はパート比率、 $\lambda_{j,t}$ は産業×年ダミー、 η_i は企業固定効果である。なお、ソフトウェア以外の有形・無形固定資産ストックは資本装備率、パート比率は労働者の労働時間と質の違いによる影響をそれぞれコントロールするための変数である。

次に、上位～下位グループの具体的な分類方法を説明する。今回は、2013年度から2019年度にかけての従業者一人当たり教育訓練ストックの伸び率によって、企業を3グループに分ける方法を採用した。具体的には、2013年度から2019年度にかけての従業者一人当たり教育訓練ストックの伸び率が66パーセント超の企業を「上位グループ（年平均増加率の中央値：+18.2%）」、33パーセント超～66パーセント以下の企業を「中位グループ（同：+2.4%）」、33パーセント以下の企業を「下位グループ（同：▲12.4%）」に分類した。

付注3-3 表1 推計に用いた変数

変数	算出式
ソフトウェア投資	当期のソフトウェアストック－前期のソフトウェアストック
キャッシュフロー	当期純利益＋減価償却費
総固定資産	有形固定資産＋無形固定資産
労働生産性	(営業利益＋賃借料＋給与総額＋減価償却費＋租税公課) ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり賃金	給与総額 ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり教育訓練ストック	恒久棚卸法により作成した能力開発費のストック系列（5年間の累積値。減耗率は森川（2018）にならい40%とした） ÷ 従業者数合計
従業者一人当たりソフトウェアストック	ソフトウェアストック ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり有形固定資産ストック	有形固定資産ストック ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり研究開発ストック	恒久棚卸法により作成した自社研究開発費のストック系列（5年間の累積値。減耗率は森川（2018）にならい20%とした） ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり広告宣伝ストック	恒久棚卸法により作成した広告宣伝費のストック系列（5年間の累積値。減耗率は森川（2018）にならい60%とした） ÷ 従業者数合計
パート比率	正社員正職員以外従業者数 ÷ 従業者数合計

付注3-3 表2 推計結果 (IT投資の量と教育訓練投資の関係)

説明変数	
キャッシュフロー	0.016*** (0.002)
売上高増加率 (2年平均)	-0.0001 (0.003)
教育訓練ストック	0.059*** (0.020)
観測数	124,692
Within R ²	0.011

- (備考) 1. 被説明変数はソフトウェア投資 (期首の総固定資産比)。
 2. キャッシュフロー、教育訓練ストックは期首の総固定資産比。
 3. *は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを示す。
 4. 括弧内の数値はクラスター頑健標準誤差を表す。

付注3-3 表3 推計結果 (IT投資の質と教育訓練投資の関係)

説明変数	
教育訓練ストック	0.0112*** (0.0040)
ソフトウェアストック×上位グループダミー	0.0201*** (0.0070)
ソフトウェアストック×中位グループダミー	0.0037 (0.0052)
ソフトウェアストック×下位グループダミー	0.0083 (0.0052)
有形固定資産ストック	0.0949*** (0.0131)
研究開発ストック	0.0064 (0.0050)
広告宣伝ストック	0.0197*** (0.0046)
パート比率	-0.1023** (0.0456)
観測数	15,949
Within R ²	0.02105

- (備考) 1. 被説明変数は労働生産性 (対数値)。
 2. パート比率以外の説明変数は全て従業者一人当たり (対数値)。
 3. 教育訓練投資の積極度による企業のグループ分けは、データ開始期 (2013年度) からデータ終期 (2019年度) にかけての教育訓練ストックの伸び率により3分割した。「上位グループ」の教育訓練ストックの伸び率の中央値は年率+18.2%、「中位グループ」は同+2.4%、「下位グループ」は同▲12.4%。
 4. *は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを示す。
 5. 括弧内の数値はクラスター頑健標準誤差を表す。

付注3-4 ロジットモデルによる脱炭素方針策定の決定要因の推計

1. 概要

ロジットモデルの推計により、従業員への教育研修やIT資本蓄積が脱炭素化対応に与える影響について分析を行った。

2. データ

内閣府「カーボン・ニュートラルが企業活動に及ぼす影響について」の調査票情報（2021年度）及び各回答企業に紐づいた財務情報（帝国データバンク集計、2020年度）。本アンケート調査の概要については鈴木ほか（2022a）を参照。

3. 推計方法

脱炭素化対応の有無（脱炭素化対応を実施している場合に1、実施していない場合に0をとるダミー変数）を被説明変数、企業の一人当たり教育研修費、一人当たりソフトウェアストック（いずれも対数値）、その他属性（規模、株式公開の有無、業種、業績（利益率））を説明変数とするロジットモデルを推定し、同モデルから得られる限界効果を推計した。

付注3-4 表1 推計に用いた変数

変数	内容（算出式）
一人当たり教育研修費	教育研修費 ÷ 従業員数
一人当たりソフトウェアストック	ソフトウェア ÷ 従業員数
企業規模ダミー	資本金が1億円以上の場合に1をとるダミー変数
上場ダミー	株式公開を行っている場合に1をとるダミー変数
業種ダミー	製造業の場合に1をとるダミー変数
売上高営業利益率	営業利益 ÷ 営業収益

付注3-4 表2 推計結果（表のタイトルとなっている対応への有無が被説明変数）
「事業に影響を与える気候変動リスク・機会を把握している」

	ロジットモデル	限界効果
定数項	-2.708 *** (0.475)	
一人当たりソフトウェアストック（対数値）	0.105 (0.099)	0.000 (0.000)
一人当たり教育研修費（対数値）	0.124 (0.101)	0.004 (0.002)
企業規模ダミー	0.244 (0.393)	0.027 (0.043)
上場ダミー	1.202 (1.502)	0.131 (0.163)
業種ダミー	-0.283 (0.469)	-0.031 (0.051)
売上高営業利益率	1.418 (2.697)	0.155 (0.294)
サンプルサイズ	360	

「TCFD提言に沿ったシナリオ分析、情報開示を行っている」

	ロジットモデル	限界効果
定数項	-5.817 *** (1.316)	
一人当たりソフトウェアストック（対数値）	0.117 (0.226)	0.000 (0.000)
一人当たり教育研修費（対数値）	0.475 * (0.281)	0.001 (0.000)
企業規模ダミー	0.276 (0.889)	0.006 (0.018)
上場ダミー	3.308 * (1.843)	0.066 (0.039)
業種ダミー	0.062 (1.115)	0.001 (0.022)
売上高営業利益率	-3.047 (4.758)	-0.060 (0.096)
サンプルサイズ	360	

「自社の排出量を算定している」

	ロジットモデル	限界効果
定数項	-3.185 *** (0.477)	
一人当たりソフトウェアストック (対数値)	0.223 ** (0.095)	0.001 (0.000)
一人当たり教育研修費 (対数値)	0.100 (0.091)	0.004 (0.003)
企業規模ダミー	0.409 (0.354)	0.051 (0.044)
上場ダミー	0.737 (1.538)	0.091 (0.190)
業種ダミー	1.048 *** (0.347)	0.130 (0.042)
売上高営業利益率	1.043 (2.440)	0.129 (0.302)
サンプルサイズ	360	

「排出削減目標を設定している」

	ロジットモデル	限界効果
定数項	-3.097 *** (0.500)	
一人当たりソフトウェア§ストック (対数値)	0.176 * (0.102)	0.001 (0.000)
一人当たり教育研修費§ (対数値)	0.037 (0.096)	0.001 (0.003)
企業規模ダミー	0.739 ** (0.373)	0.077 (0.039)
上場ダミー	1.026 (1.521)	0.106 (0.157)
業種ダミー	0.998 *** (0.373)	0.103 (0.039)
売上高営業利益率	-1.535 (2.437)	-0.159 (0.252)
サンプルサイズ	360	

「排出削減計画（ロードマップ）を策定している」

	ロジットモデル	限界効果
定数項	-4.235 *** (0.707)	
一人当たりソフトウェア§ストック（対数値）	0.203 (0.134)	0.000 (0.000)
一人当たり教育研修費§（対数値）	0.174 (0.138)	0.003 (0.001)
企業規模ダミー	0.508 (0.494)	0.030 (0.030)
上場ダミー	1.751 (1.609)	0.104 (0.095)
業種ダミー	0.956 * (0.496)	0.057 (0.030)
売上高営業利益率	-1.532 (3.265)	-0.091 (0.194)
サンプルサイズ	360	

「排出削減計画を実行している」

	ロジットモデル	限界効果
定数項	-3.335 *** (0.547)	
一人当たりソフトウェア ストック（対数値）	0.228 ** (0.112)	0.001 (0.000)
一人当たり教育研修費 （対数値）	-0.002 (0.104)	0.000 (0.004)
企業規模ダミー	0.335 (0.429)	0.029 (0.037)
上場ダミー	1.437 (1.555)	0.124 (0.134)
業種ダミー	0.914 ** (0.406)	0.079 (0.036)
売上高営業利益率	-2.004 (2.597)	-0.173 (0.224)
サンプルサイズ	360	

- (備考) 1. *は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを示す。
2. 括弧内の数値は標準誤差を表す。

付注3-5 IT資本とエネルギー消費量の関係について

1. 概要

ここでは、産業別パネルデータを構築し、IT資本の蓄積とエネルギー消費の関係を確認する。

2. データ

内閣府「国民経済計算」、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、日本銀行「企業物価指数」

3. 推計方法

(1) 推計式

- ・ 一国全体のマクロデータによる推計

$$E_t = \beta_0 + \beta_1 Y_t + \beta_2 P_t + \beta_3 IT_t + \beta_4 nonIT_t + \varepsilon_t$$

ここで、 E_t はエネルギー消費量、 Y_t は生産水準、 P_t はエネルギー相対価格、 IT_t はIT資本の賦存量、 $nonIT_t$ は非IT資本の賦存量。これらの変数はすべて対数をとった。 ε_t は誤差項。

ただし、国民経済計算の経済活動別分類における「公務」は除いて推計を行った。

- ・ 産業別パネルデータによる推計

$$E_{i,t} = \beta_1 Y_{i,t} + \beta_2 P_{i,t} + \beta_3 IT_{i,t} + \beta_4 nonIT_{i,t} + u_i + \varepsilon_{i,t}$$

表記は一国全体のマクロデータによる推計に倣った。 u_i は産業の固定効果。また、頑健性を確認する観点から、各年度の固定効果を加えた推計も行った。

なお、産業は国民経済計算の経済活動別分類の中分類に依った。ただし、「公務」は除いて推計を行った。

(2) 変数の定義と使用データ等

- ・ エネルギー消費量

「総合エネルギー統計」における企業・事業所他による最終消費量。

- ・ 生産水準

「国民経済計算」における実質国内総生産。ただし、経済活動別の生産水準については年度単位の計数が公表されていないため、吉田（2022）において示された四半期別の計数を利用して年度の計数を作成した。

- ・ エネルギー相対価格

「企業物価指数」における電力の価格を、「国民経済計算」における経済活動別のGDPデフレーターで除した。

・IT資本

「国民経済計算」の「固定資本ストックマトリックス（実質：連鎖方式）」における、情報通信機器及びコンピュータソフトウェアの計数。なお、年度単位での計数が公表されていないため、暦年末の計数を利用した¹³。

・非IT資本

「国民経済計算」の「固定資本ストックマトリックス（実質：連鎖方式）」における、固定資産合計から住宅及びIT資本を除いた。なお、年度単位での計数が公表されていないため、暦年末の計数を利用した。

(3) 推計期間

1994～2020年度

4. 推計結果

変数	(1) 一国 マクロ	(2) 全産業 パネル	(3) 製造業 パネル	(4) 非製造業 パネル	(5) 全産業 パネル	(6) 製造業 パネル	(7) 非製造業 パネル
Y_t	0.832* (0.462)	0.531*** (0.154)	0.500*** (0.125)	0.549* (0.280)	0.546*** (0.157)	0.486** (0.169)	0.527 (0.299)
IT_t	-0.306*** (0.103)	-0.073 (0.082)	-0.174** (0.065)	0.009 (0.131)	-0.123 (0.138)	-0.249 (0.158)	-0.028 (0.165)
$nonIT_t$	0.847 (0.496)	0.231 (0.227)	0.342 (0.227)	0.116 (0.372)	0.221 (0.246)	0.339 (0.317)	0.124 (0.366)
P_t	-0.473*** (0.163)	-0.398*** (0.115)	-0.402*** (0.117)	-0.243 (0.224)	-0.416*** (0.140)	-0.386** (0.143)	-0.172 (0.265)
定数項	-8.090 (6.253)	—	—	—	—	—	—
産業 固定効果	—	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
時間 固定効果	—	No	No	No	Yes	Yes	Yes
期間	1994～2020年度						

※***、**、*は、それぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

括弧内は (1) についてはラグ1期を仮定したNewey West standard error、(2)～(7) はcluster robust standard error。

なお、第2-3-5図においては (1) (3) (4) を図示している。

注 (13) 頑健性を確認するため、例えば前年の暦年末の計数を利用して推計を行ったが結果は大きく変わらなかった。

付注3-6 居住地の差が電子商取引利用率に及ぼす効果の推計

1. 概要

電子商取引利用の有無を被説明変数、世帯の属性（世帯主の年齢、世帯年収、共働きの有無等）を説明変数とするプロビットモデルを推定し、同モデルから得られる各変数の限界効果を推計。

2. データ

総務省「家計消費状況調査」の個票データにより作成。推計対象期間は、2018年1月から2019年12月。

3. 推計方法

電子商取引利用の有無（電子商取引利用世帯を1、非利用世帯を0とするダミー変数）を被説明変数、以下の世帯属性を説明変数とするプロビットモデルを推定した。

（推計に用いた説明変数）

変数	説明
世帯主年齢ダミー	世帯主の年齢。 以下の年齢区分に従うダミー変数。 世帯主の年齢15歳以上40歳未満 同40歳以上60歳未満 同60歳以上
世帯収入ダミー	世帯全体の年間収入。 以下の年収区分に従うダミー変数。 世帯年収200万円未満 同200万円以上400万円未満 同400万円以上600万円未満 同600万円以上800万円未満 同800万円以上1,000万円未満 同1,000万円以上
共働きダミー	世帯主の配偶者が就業か非就業かのダミー変数。
都市ダミー	世帯が居住する都市。 以下の区分に従うダミー変数。 大都市（政令指定都市及び東京都区部） 中都市（大都市を除く人口15万人以上の市） 小都市A（人口5万人以上、15万人未満の市） 小都市B（人口5万人未満の市及び町村）
都道府県ダミー	世帯が居住する都道府県。 都道府県ごとのダミー変数。
調査年月ダミー	2018年1月を基準に2019年12月までのダミー変数を指定。

4. 推計結果

	プロビットモデル		プロビットモデルの限界効果	
年齢				
40歳以上60歳未満	-0.304***	(0.0192)	-0.110***	(0.00668)
60歳以上	-0.917***	(0.0197)	-0.327***	(0.00682)
世帯年収				
200万円以上400万円未満	0.343***	(0.0454)	0.0961***	(0.0114)
400万円以上600万円未満	0.726***	(0.0444)	0.225***	(0.0112)
600万円以上800万円未満	0.946***	(0.0402)	0.305***	(0.00961)
800万以上1,000万円未満	1.070***	(0.0485)	0.351***	(0.0135)
1,000万円以上	1.091***	(0.0526)	0.359***	(0.0141)
共働き	0.0960***	(0.0181)	0.0312***	(0.00590)
居住都市規模				
中都市（大都市を除く人口15人以上の市）	-0.0417*	(0.0252)	-0.0137*	(0.00830)
小都市A（人口5万～15万未満の市）	-0.106***	(0.0193)	-0.0348***	(0.00630)
小都市B（人口5万未満の市及び町村）	-0.183***	(0.0140)	-0.0597***	(0.00469)
居住都道府県				
北海道	-0.246***	(0.0206)	-0.0816***	(0.00694)
青森県	-0.272***	(0.0932)	-0.0901***	(0.0305)
岩手県	-0.221***	(0.0746)	-0.0736***	(0.0246)
宮城県	-0.351***	(0.0271)	-0.116***	(0.00857)
秋田県	-0.287***	(0.0518)	-0.0949***	(0.0169)
山形県	-0.269***	(0.0595)	-0.0892***	(0.0195)
福島県	-0.376***	(0.0483)	-0.123***	(0.0157)
茨城県	-0.285***	(0.0661)	-0.0944***	(0.0214)
栃木県	-0.245***	(0.0376)	-0.0813***	(0.0124)
群馬県	-0.296***	(0.0694)	-0.0980***	(0.0226)
埼玉県	-0.115***	(0.0440)	-0.0384***	(0.0147)
千葉県	-0.173***	(0.0289)	-0.0579***	(0.00965)
神奈川県	-0.000199	(0.0240)	-6.70e-05	(0.00808)
新潟県	-0.303***	(0.0530)	-0.100***	(0.0174)
富山県	-0.352***	(0.0868)	-0.116***	(0.0278)
石川県	-0.380***	(0.0636)	-0.125***	(0.0203)
福井県	-0.200***	(0.0523)	-0.0667***	(0.0173)
山梨県	-0.388***	(0.0986)	-0.127***	(0.0310)
長野県	-0.334***	(0.0554)	-0.110***	(0.0181)
岐阜県	-0.310***	(0.0773)	-0.102***	(0.0252)
静岡県	-0.287***	(0.0368)	-0.0949***	(0.0121)
愛知県	-0.199***	(0.0277)	-0.0665***	(0.00929)
三重県	-0.241***	(0.0316)	-0.0802***	(0.0106)
滋賀県	-0.0555	(0.0593)	-0.0186	(0.0199)
京都府	-0.0600	(0.0494)	-0.0201	(0.0166)
大阪府	-0.179***	(0.0250)	-0.0599***	(0.00846)
兵庫県	-0.0794***	(0.0268)	-0.0266***	(0.00894)
奈良県	-0.0101	(0.0472)	-0.00338	(0.0159)
和歌山県	-0.264***	(0.0476)	-0.0875***	(0.0154)

	プロビットモデル		プロビットモデルの限界効果	
鳥取県	-0.211***	(0.0623)	-0.0701***	(0.0203)
島根県	-0.381***	(0.133)	-0.125***	(0.0423)
岡山県	-0.271***	(0.0658)	-0.0897***	(0.0217)
広島県	-0.249***	(0.0425)	-0.0828***	(0.0140)
山口県	-0.298***	(0.0503)	-0.0984***	(0.0164)
徳島県	-0.261***	(0.0859)	-0.0867***	(0.0282)
香川県	-0.162**	(0.0698)	-0.0540**	(0.0231)
愛媛県	-0.433***	(0.0703)	-0.141***	(0.0214)
高知県	-0.302***	(0.110)	-0.0999***	(0.0354)
福岡県	-0.143***	(0.0355)	-0.0477***	(0.0117)
佐賀県	-0.123	(0.0838)	-0.0413	(0.0279)
長崎県	-0.407***	(0.0619)	-0.133***	(0.0200)
熊本県	-0.338***	(0.0666)	-0.111***	(0.0216)
大分県	-0.364***	(0.0796)	-0.120***	(0.0255)
宮崎県	-0.542***	(0.0543)	-0.174***	(0.0168)
鹿児島県	-0.369***	(0.0502)	-0.121***	(0.0160)
沖縄県	-0.396***	(0.0929)	-0.130***	(0.0298)
調査年月ダミー	有			
サンプルサイズ	40,486			

- (備考) 1. 括弧内の数値は、調査期間を通じた同一世帯内の相関を考慮した頑健な標準誤差を示す。
2. **、*はそれぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

参考文献一覽

参考文献

第1章

第1節について

- 浦野愛理 (2022) 「新型コロナウイルス感染症下における家計の貯蓄と消費」 マンスリー・トピックスNo.065 内閣府 (2022年1月)
- 高勇羅, 有馬雄三, 鈴木基, 島田智恵, 古瀬祐気, 中島一敏 (2021) 「COVID-19感染報告者数に基づく簡易実効再生産数推定方法」 *Infectious Agents Surveillance Report (IASR)* , Vol.42, No.6, pp.128-129
- 小峰隆夫・村田啓子 (2020) 『最新日本経済入門 (第6版)』 日本評論社
- 坂本明日香 (2021) 「新型コロナウイルス感染症禍の外出産業の動向～需要側・供給側からの振り返り～」 マンスリー・トピックスNo.061 内閣府 (2021年4月)
- 資源エネルギー庁 (2022) 『令和3年度エネルギーに関する年次報告』
- 鶴光太郎・前田佐恵子・村田啓子 (2019) 『日本経済のマクロ分析 低温経済のパズルを解く』 日本経済新聞出版社
- 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 (2017) 「東京2020大会開催に伴う経済波及効果 (試算結果のまとめ)」
- 東郷拓巳 (2022) 「貸家建設の動向について」 マンスリー・トピックスNo.066 内閣府 (2022年4月)
- 内閣府 (2003) 『平成15年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2014) 『平成26年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2016) 『平成28年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2021) 『令和3年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2021) 『地域の経済2020-2021』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2005) 『日本経済2005-2006』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2020) 『日本経済2019-2020』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2022) 『日本経済2021-2022』
- 前田将吾 (2022) 「感染拡大以降の旅行消費需要の変化～旅行関連指標を用いた足下までの旅行消費推計の試み～」 マンスリー・トピックスNo.067 内閣府 (2022年4月)
- パーソルキャリア株式会社 (2021) 「働く人と企業の動向調査2021」
- パーソルホールディングス株式会社 (2022) 「ITツール導入・活用に関する実態調査2022」
- 吉田博光 (2006) 「我が国財政と経済の関係を読み解く—国際比較で描く財政健全化への処方

箋一」参議院『立法と調査』No.377

吉田充（2022）「四半期別GDP速報（生産側系列）の開発状況とその活用について～経済活動別（産業別）GDPの四半期推計について～」New ESRI Working Paper No.63 内閣府経済社会総合研究所（2022年3月）

苦瀬瑞生（2022）「半導体供給制約の生産への影響について」今週の指標 No.1276 内閣府（2022年3月）

Inoue, T. and T. Okimoto (2022), “Exploring the Dynamic Relationship between Mobility and the Spread of COVID-19, and the Role of Vaccines”, *RIETI Discussion Paper Series*, 22-E-011

Kotani, T, M. Sawada and H. Sakakibara (2020), “Comparison of Daily Reproduction of COVID-19 among Countries by a New Reproduction Index R^{w8} ”, *Journal of the Physical Society of Japan* 89, 124803

Watanabe, T, and T. Yabu (2021), “Japan’s Voluntary Lockdown: Further Evidence Based on Age-Specific Mobile Location Data”, *The Japanese Economic Review*, Springer, vol. 72 (3), pages 333-370, July

第2節について

倉知善行・平木一浩・西岡慎一（2016）「ミクロデータからみた価格改定頻度の増加はマクロの価格粘性性にどのような影響を及ぼすか—価格改定の一時性に着目した分析—」日本銀行ワーキングペーパーシリーズNo.16-J-6

近藤誠「石油危機後の経済構造調整とグローバリゼーションへの対応（1970年代～84年を中心に）」『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 第7巻 日本経済の記録－第2次石油危機への対応からバブル崩壊まで－』慶応義塾大学出版会株式会社

玄田有史編（2017）『人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか』慶應義塾大学出版会

才田友美・高川泉・西崎健司・肥後雅博（2006）「『小売物価統計調査』を用いた価格粘性性の計測」日本銀行ワーキングペーパーシリーズNo.06-J-02

才田友美・肥後雅博（2007）「『小売物価統計調査』を用いた価格粘性性の計測：再論」日本銀行ワーキングペーパーシリーズNo.07-J-11

内閣府（1975）『昭和50年度 年次経済報告』

内閣府（1976）『昭和51年度 年次経済報告』

内閣府（1977）『昭和52年度 年次経済報告』

内閣府（1978）『昭和53年度 年次経済報告』

内閣府（1979）『昭和54年度 年次経済報告』

- 内閣府（1980）『昭和55年度 年次経済報告』
- 内閣府（1981）『昭和56年度 年次経済報告』
- 内閣府（1982）『昭和57年度 年次経済報告』
- 内閣府（1983）『昭和58年度 年次経済報告』
- 内閣府（1993）『平成5年度 年次経済報告』
- 内閣府（2005）『平成17年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2007）『平成19年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2008）『平成20年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2009）『平成21年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2007）『日本経済2007-2008』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2008）『日本経済2008-2009』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2009）『日本経済2009-2010』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2013）『日本経済2013-2014』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2015）『日本経済2014-2015』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2005）『世界経済の潮流2005年秋』
- The World Bank（2022），“Commodity Markets Outlook: The Impact of the War in Ukraine on Commodity Markets”，April 2022

第3節について

- 井堀利宏・土居丈朗（2001）『財政読本 [第6版]』東洋経済新報社
- 内閣府（2014）『平成26年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2019）『令和元年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2021）『令和3年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）『日本経済2021 - 2022』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2021）『世界経済の潮流2021年 I』

第2章

第1節について

- 経済財政諮問会議（2022）資料4-1、4-2（2022年3月3日）
- 内閣府（2020）『令和2年度 年次経済財政報告』

内閣府（2021）『令和3年度 年次経済財政報告』
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）『日本経済2021－2022』
山田久（2022）「賃上げ再起動に向けた2022年春闘の課題」、日本総合研究所『Viewpoint』

第2節について

阿部正浩（2005）「転職前後の賃金変化と産業特殊的スキルの損失」『日本経済の環境変化と労働市場』第3章、東洋経済新報社、pp.63-79
経済財政諮問会議（2022a）資料3－2、4－2（2022年3月3日）
経済財政諮問会議（2022b）資料5（2022年3月3日）
厚生労働省（2021）「在籍型出向「基本がわかる」ハンドブック（第2版）」（2021年12月27日）
国立社会保障・人口問題研究所（2017）「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
児玉俊洋・阿部正浩・樋口美雄・松浦寿幸・砂田充（2005）「入職経路はマッチング効率にどう影響するか」樋口美雄・児玉俊洋・阿部正浩編著『労働市場設計の経済分析』東洋経済新報社、pp.87-143
田村続久（2022）「高年齢者雇用の進展と感染拡大後の動向」今週の指標No.1275、内閣府（2022年3月3日）
独立行政法人労働政策研究・研修機構（2019）「労働力需給の推計－労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計－」JILPT調査シリーズ No.209
内閣官房（2022）第4回「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」資料1、2（2022年5月12日）
内閣府（2021）『令和3年度 年次経済財政報告』
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2017）『日本経済2016－2017』
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2021）『日本経済2020－2021』
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）『日本経済2021－2022』
リクルートワークス研究所（2022）「『週休3日』で働く－世界各国に広がる週4日勤務制・トライアル事例－」、Works Report 2022
リクルートワークス研究所労働政策センター（2018）Web連載「労働政策で考える『働く』のこれから」

第3節について

- 阿部正浩（2010）「非正規雇用の増加の背景とその政策対応」樋口美雄（編著）『労働市場と所得分配』（pp.439-468）慶應義塾大学出版会
- 経済財政諮問会議（2022a）資料4-1、4-2（2022年3月3日）
- 経済財政諮問会議（2022b）資料4-2（2022年4月13日）
- 玄田有史・萩原牧子編（2022）『仕事から見た「2020年」- 結局、働き方は変わらなかったのか？』慶應義塾大学出版会
- 厚生労働省（2018）『平成30年版労働経済の分析』
- 厚生労働省（2022）「令和3年度能力開発基本調査」
- 白波瀬佐和子（2021）「超高齢社会の再分配と包摂的成長」内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第203号（特別編集号）（2021年7月）
- 独立行政法人経済産業研究所（2021）「JIPデータベース2018：推計方法と概要」*RIETI Technical Paper Series* 21-T-001
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構（2006）「若者の就業選択と非正社員就業の増加要因」『雇用の多様化の変遷：1994～2003』第5章、労働政策研究報告書No.68
- 内閣官房（2022）第4回「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」資料1（2022年5月12日）
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2022）『日本経済2021-2022』
- 堀有喜衣（2019）「「就職氷河期世代」の現在- 移行研究からの検討」*JILPT 日本労働研究雑誌* 2019年5月号（No.706）
- 牧野達治・高橋陽子（2022）「『賃金構造基本統計調査』、『就業構造基本調査』を利用した労働投入計測の精緻化」*JILPT Discussion Paper* 22-02
- 森口千晶（2017）「日本は「格差社会」になったのか- 比較経済史にみる日本の所得格差-」一橋大学経済研究所ディスカッションペーパー A.666（2017年11月）
- 文部科学省（2020）「社会人の学び直しの実態把握に関する調査研究」調査報告書
- 山口一男（2021）「日本における男女不平等- 賃金格差の要因分析を中心に」*JILPT 日本労働研究雑誌*2021年特別号（No.727）
- Desjardins, R. (2020) “PIAAC Thematic Report on Adult Learning”, *OECD Education Working Paper* No.223, OECD
- Kirsten Jäger (2018) “EU KLEMS Growth and Productivity Accounts 2017 Release, Statistical Module” Revised, July 2018
- OECD (2021a) “Employment Outlook 2021”
- OECD (2021b) “Creating Responsive Adult Learning Opportunities in Japan”

第3章

第1節について

- 総務省 (2021) 「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究」 情報通信総合研究所への委託調査
- 田中賢治 (2019) 「堅調な企業収益と低調な設備投資のパズル」『経済分析』第200号 内閣府経済社会総合研究所
- 内閣府 (2021) 『令和3年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2017) 『日本経済 2017-2018』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2022) 『日本経済 2021-2022』
- 中村純一 (2017) 「日本企業の設備投資はなぜ停滞したままなのか——長期停滞論の観点からの再検討——」『経済分析』第193号 内閣府経済社会総合研究所
- 日本労働研究機構 (1998) 「国際比較：大卒ホワイトカラーの人材開発・雇用システム——日・米・独の大企業 (2) ——アンケート調査編」『調査研究報告書』No.101
- 宮尾龍蔵 (2009) 「日本の設備投資行動：1990年代以降の不確実性の役割」『金融研究』2009.3 日本銀行金融研究所
- Abidi, N., M. E. Herradi, and S. Sakha (2022), “Digitalization and Resilience: Firm-level Evidence During the COVID-19 Pandemic”, *IMF Working Papers* WP/22/34, International Monetary Fund
- Corrado, C. A. and C. R. Hulten (2010), “How do you measure a “technological revolution”?”, *American Economic Review* Vol.100
- Corrado, C., J. Haskel, C. Jona Lasinio, and M. Iommi (2012), “Intangible capital and growth in advanced economies: Measurement and comparative results”, *IXA Discussion Papers*, No.6733, Institute for the Study and Labor (IZA)
- Corrado, C., J. Haskel, C. Jona Lasinio, and M. Iommi (2016), “Intangible investment in the EU and US before and since the Great Recession and its contribution to productivity growth”, *EIB Working Papers* No.2016/08, European Investment Bank
- Gutiérrez, Germán and Thomas Philippon (2017), “Investment-Less Growth: An Empirical Investigation,” *Brookings Papers on Economic Activity*, Fall 2017
- Hammer, M. S., A. van Donkelaar, R. V. Martin, E. E. McDuffie, A. Lyapustin, A. M. Sayer, N. C. Hsu, R. C. Levy, M. J. Garay, O. V. Kalashnikora, and R. A. Kahn (2021), “Effects of COVID-19 Lockdowns on Fine Particulate Matter Concentrations”, *Science Advances* 7 (26)
- Le Quéré, C., R. B. Jackson, M. W. Jones, A. J. P. Smith, S. Abernethy, R. M. Andrew, A. J.

De-Gol, D. R. Willis, Y. Shan, J. G. Canadell, P. Friedlingstein, F. Creutzig, and G. P. Peters (2020), “Temporary Reduction in Daily Global CO₂ Emissions During the COVID-19 Forced Confinement”, *Nature Climate Change* 10, 647–653

Strategy& (2019)「2018年CEO承継調査」

第2節について

- 芦沢拓郎・古川角歩・橋本龍一郎・小出桂靖・仲智美・西崎健司・須藤直・鈴木源一郎 (2022) 「気候変動に伴い日本の金融機関が直面する物理的リスクー 水害が実体経済・地価・金融機関財務に及ぼす影響を中心にー」日銀レビュー・シリーズ No.22-J-4 日本銀行
- 有賀涼・五島圭一・千葉貴司 (2021) 「CO₂排出量と企業パフォーマンス：Double Machine Learningを用いた日本の実証研究」IMES Discussion Paper Series 2021-J-11 日本銀行
- 上野訓弘・水野勇史 (2019) 「欧州連合域内排出量取引制度の解説」IGES Working Paper (2019年3月) 公益財団法人地球環境戦略研究機関
- 環境庁 (1999) 『平成11年版 環境白書』
- 環境省 (1976) 『昭和51年版 環境白書』
- 環境省 (2002) 『平成14年版 環境白書』
- 環境省 (2020) 中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について (第十四次報告)」参考資料
- 環境省 (2022) 『令和4年版 環境・循環型社会・生物多様性白書』
- 環境省地球環境局市場メカニズム室 (2012) 「AB32におけるカリフォルニア州キャップ・アンド・トレード制度の最終規則の概要」(2012年2月23日)
- 環境省地球環境局市場メカニズム室 (2016) 「諸外国における排出量取引の実施・検討状況」2016年6月
- 倉知善行・森島元・河田皓史・柴田亮・文谷和磨・茂木仁「脱炭素社会への移行過程におけるわが国経済の課題：論点整理」BOJ Reports & Research Papers 日本銀行
- 経済産業省 (2021) 『令和2年度 エネルギーに関する年次報告 (エネルギー白書2021)』
- 経済産業省 (2022a) 「クリーンエネルギー戦略の策定に向けた検討」第7回クリーンエネルギー戦略検討合同会合 (2022年4月22日) 配布資料
- 経済産業省 (2022b) 「クリーンエネルギー戦略 中間整理」第8回クリーンエネルギー戦略検討合同会合 (2022年5月13日) 配布資料
- 経済産業省 (2022c) 「GXリーグ準備期間 (2022年度) の活動について」
- 経済産業省 (2022d) 『令和3年度 エネルギーに関する年次報告 (エネルギー白書2022)』
- 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 (2022) 「鉄鋼部門のエネルギー原単位推計」

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（2018）『オープンイノベーション白書 第二版』
- 鈴木源一郎・苦瀬瑞生・水野亮介・久保達郎（2022a）「我が国企業の脱炭素化に向けた取組状況—アンケート調査の分析結果の概要—」経済財政分析ディスカッションペーパー DP/22-2 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
- 鈴木源一郎・小田淳司・浦野愛理（2022b）「国内のグリーンボンド市場の動向～グリーンニாம்はみられるのか～」今週の指標 No.1277 内閣府（2022年3月）
- 諏訪啓二郎（1975）「自動車排出ガス規制の経済的影響」『興銀調査』（1975（6））、2-79 日本興業銀行
- 手塚宏之（2021）「太陽光大量導入の不都合な真実」2021年7月20日 国際環境経済研究所
- 内閣府（2010）『平成22年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2011）『平成23年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2015）『平成27年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2021）『令和3年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2016）『日本経済 2016-2017』
- 中空麻奈（2021）「海外投資家は日本に厳しい評価、脱炭素マネー争奪戦でも出遅れ」『週刊金融財政事情』 2021年7月27日号
- 日本興業銀行調査部（1966）「自動車排ガス規制について」『興銀調査月報』116、14-21（1966年12月）
- 日本貿易振興機構（2021）「米国の自動車環境規制をめぐる動向」（2021年7月）9-25
- 水谷洋一（1990）「アメリカにおける自動車排ガス規制の歴史（1）～（3）」一橋研究 Vol.15 No.4, Vol.16 No.1, Vol.16 No.3
- 水谷洋一（1992）「アメリカにおける新自動車大気汚染対策プログラムの考察」一橋論叢 108.6: 891-911
- 水野勇史・劉憲兵（2018）「中国における排出量取引制度の発展状況と今後の展望」IGES Working Paper（2018年9月）公益財団法人地球環境戦略研究機関
- 森駿介・長谷部光・石川篤史（2021）「ESG投資の発展に向けた実務的な課題とその克服に向けた取り組み」日銀レビュー・シリーズ No.21-J-13 日本銀行
- Aghion, P., A. Dechezleprêtre, D. Hémous, R. Martin, and J. van Reenen（2016）, “Carbon Taxes, Path Dependency, and Directed Technical Change: Evidence from the Auto Industry”, *Journal of Political Economy* Vol.124, 1-51
- Boer, L., A. Pescatori, and M. Stuermer（2021）, “Energy Transition Metals” *IMF Working Paper* WP/21/243, International Monetary Fund
- Eugster, J.（2021）, “The impact of Environmental Policy on Innovation in Clean Technologies”, *IMF Working Papers* WP/21/213, International Monetary Fund

- European Union (1970), *Council directive of 20 march 1970 on the approximation of the laws of the Members States relating to measures to be taken against air pollution by gases from positive-ignition engines of motor vehicles*, OJ No L76, 6.4.70.1970, 171
- European Union (1978), *Commission Directive 78/665/EEC of 14 July 1978 adapting to technical progress Directive 70/220/EEC on the approximation of the laws of the Member States relating to measures to be taken against pollution of the air by gases from positive ignition engines installed in motor vehicles*, OJ No L223/48
- European Union (1983), *Council directive of 16 june 1983 amending Council Directive 70/220/EEC on the approximation of the laws of the Member States to measures to be taken against air pollution by gases from positive-ignition engines of motor vehicles*, OJ No L197, 20.7.83. 1983, p1
- GSIA (2021), *“Global Sustainable Investment Review 2020”*, Global Sustainable Investment Alliance
- IEA (2021), *“The Role of Critical Minerals in Clean Energy Transitions”*, *World Energy Outlook Special Report*, International Energy Agency
- IRENA (2020), *“Global Renewable Outlook: Energy Transformation 2050”*, International Renewable Energy Agency
- Jaeger, J. (2020), *“Lessons from the Great Recession for COVID-19 Green Recovery”*, 24 November 2020, *World Resources Institute*
- Johnstone, N., I. Haščič, and D. Popp (2010), *“Renewable Energy Policies and Technological Innovation: Evidence Based on Patent Counts”*, *Environmental and Resource Economics* Vol.45, 133-155
- Kruse, T., A. Dechezleprêtre, R. Saffar, and L. Robert (2022), *“Measuring environmental policy stringency in OECD countries: An update of the OECD composite EPS indicator”*, *OECD Economics Department Working Papers* No.1703
- Mohammad, A. and E. Pugacheva (2021) *“Impact of COVID-19 on Attitudes to Climate Change and Support for Climate Policies”*, *IMF Working Papers* WP/22/23, International Monetary Fund
- Popp, D. (2006), *“International innovation and diffusion of air pollution control technologies: the effects of NOX and SO2 regulation in the US, Japan, and Germany”*, *Journal of Environmental Economics and Management* Vol.51, 46-71
- Porter, M. E. (1991), *“Towards a Dynamic Theory of Strategy”*, *Strategic Management Journal*, Vol.12, Issue 52, 95-117
- Porter, M. E. and C. van der Linde (1995), *“Toward a New Conception of the Environmental-Competitiveness Relationship”*, *Journal of Economic Perspectives* Vol.9, 97-118

Schnitzer, M. and Watzinger M. (2017), “Spillovers from venture capital investment”, VOX
EU Centre for Economic Policy Research
World Economic Forum (2022), “*Global Risk Report 2022 17th Edition*”

第3節について

- 金榮愨・権赫旭 (2013) 「日本企業におけるIT投資の効果：マイクロデータに基づく実証分析」
RIETI Discussion Paper Series 13-J-018 経済産業研究所
- 金榮愨・権赫旭 (2015) 「日本企業のクラウドサービス導入とその経済効果」 RIETI
Discussion Paper Series 15-J-027 経済産業研究所
- 経済産業研究所 (2007) 『IT戦略と企業パフォーマンスに関する日米韓の国際比較：アンケート調査集計結果概要』 (2007年3月)
- 鈴木源一郎・久保達郎 「人への投資が企業のデジタル化に及ぼす効果」 経済財政分析ディス
カッションペーパー DP/22-1 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当)
- 総務省 (2021) 『令和3年版 情報通信白書』
- 独立行政法人情報処理推進機構 (2021) 『DX白書2021』
- 内閣府 (2018) 『平成30年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2020) 『令和2年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2021) 『令和3年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2016) 『地域の経済 2016』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2022) 『日本経済 2021-2022』
- 中島上智・高橋優豊・八木智之 (2022) 「新型コロナウイルス感染症拡大前後のオンライン消
費動向の分析」 日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.22-J-5 日本銀行
- 日本生産性本部 (2020) 『生産性白書 経済社会のパラダイムシフト 生産性運動の新展開～
コロナ危機を超えて～』
- 浜口伸明 (2022) 「自治体DXの実証研究」 RIETI Discussion Paper Series 22-J-018 経済産業研
究所
- 宮川努・金榮愨 (2010) 「無形資産の計測と経済効果 —マクロ・産業・企業レベルでの分析
—」 RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-014 経済産業研究所
- 宮川努・浜潟純大 (2004) 「我が国IT投資の活性化要因 —JIPデータベースを利用した国際比
較と実証分析—」 『経済研究』 第55巻、245-260
- 元橋一之 (2010) 「ITと生産性に関する日米比較：マクロ・マイクロ両面からの計量分析」 日本
銀行ワーキングペーパーシリーズ No.10-J-2
- 森川正之 (2015) 「無形資産投資のファイナンス」 『組織化学』 Vol.49 No.1 45-52

- 森川正之 (2018) 「企業の教育訓練投資と生産性」 RIETI Discussion Paper Series 18-J-021 経済産業研究所
- 吉田充 (2022) 「四半期別GDP速報（生産側系列）の開発状況とその活用について ～経済活動別（産業別）GDPの四半期推計について～」 New ESRI Working Paper No.63 内閣府経済社会総合研究所
- Arrighetti, A., F. Landini, and A. Lasagni (2014), “Intangible assets and firm heterogeneity: Evidence from Italy”, *Research Policy*, vol. 43, 202-213
- Atrostic, B. K., K. Motohashi and S. V. Nguyen (2008), “Computer Network Use and Firms' Productivity Performance: The United States VS. Japan”, *US Census Bureau Center for Economic Studies Discussion Paper* 08-30, 2008/9
- Blundell, R., S. Bond, M. Devereux, and F. Schiantarelli (1992), “Investment and Tobin's Q: Evidence from company panel data”, *Journal of Econometrics* Vol. 51, 233-257
- Bresnahan, T., E. Brynjolfsson, and L. M. Hitt (2002), “Information Technology, Workplace Organization and the Demand for Skilled Labor: Firm-Level Evidence,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 117, 339-376
- Corrado, C., C. Hulten, and D. Sichel (2009), “Intangible Capital and U.S. Economic growth”, *Review of Income and Wealth*, Vol. 55, No.3, 661-685
- Fukao, K., K. Ikeuchi, Y. Kim, and H. U. Kwon (2015), “Why Was Japan Left Behind in the ICT Revolution?”, *RIETI Discussion Paper Series* 18-J-021
- Fukao, K., T. Miyagawa, K. Mukai, Y. Shinoda, and K. Tonogi (2009), “Intangible Investment in Japan: Measurement and Contribution to Economic Growth”, *Review of Income and Wealth*, Vol. 55, No. 3, 717-736
- Galor, O. and M. Omer (2004), “From physical to human capital accumulation: Inequality and the process of development”, *The Review of Economic Studies* Vol. 71, 1001-1026
- Ishida, H. (2015), “The effect of ICT development on economic growth and energy consumption in Japan”, *Telematics and Informatics* Vol. 32, 79-88
- Lange, S., J. Pohl and T. Santarius (2020) “Digitalization and energy consumption, Does ICT reduce energy demand?”, *Ecological Economics* 176, 106760
- OECD (2010), “Greener and Smarter: ICTs, the environment and climate change”, *OECD Green Growth Papers* 2010-01
- Takase, K. and Y. Murota (2004), “The impact of IT investment on energy: Japan and US comparison in 2010”, *Energy Policy* Vol. 32, 1291-1301
- Thum-Thysen, A., P. Voigt, B. Bilbao-Osorio, C. Maier, and D. Ognyanova (2017) “Unlocking Investment intangible Assets”, *European Economy Discussion Papers* No.2015-047, European Commission

Yang, S., Y. Zhou, and L. Song (2018), "Determinants of Intangible Investment and Its Impacts on Firms' Productivity: Evidence from Chinese Private Manufacturing Firms", *China & World Economy* Vol. 26, 1-26

長期經濟統計

年度統計

国民経済計算 (1/5)

年度	国内総生産 (GDP)				国民総所得 (GNI)				国民所得					
	名目		実質		名目		実質		名目国民所得		名目雇用者報酬		1人当たり	1人当たり
	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	総額	前年度比	GDP	雇用者報酬
10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	千円	前年度比 %	
1955	9,135.6	-	-	-	-	6,973.3	-	3,548.9	-	97	-	-	-	
1956	10,251.0	12.2	6.8	12.1	6.7	7,896.2	13.2	4,082.5	15.0	107	6.8	107	6.8	
1957	11,756.0	14.7	8.1	14.5	8.0	8,868.1	12.3	4,573.0	12.0	122	5.8	122	5.8	
1958	12,585.8	7.1	6.6	7.0	6.5	9,382.9	5.8	5,039.2	10.2	129	5.4	129	5.4	
1959	14,766.0	17.3	11.2	17.2	11.1	11,042.1	17.7	5,761.2	14.3	150	8.9	150	8.9	
1960	17,723.7	20.0	12.0	19.9	11.9	13,496.7	22.2	6,702.0	16.3	178	10.0	178	10.0	
1961	21,432.2	20.9	11.7	20.9	11.7	16,081.9	19.2	7,988.7	19.2	214	14.4	214	14.4	
1962	23,725.1	10.7	7.5	10.6	7.5	17,893.3	11.3	9,425.6	18.0	234	13.6	234	13.6	
1963	27,868.8	17.5	10.4	17.4	10.4	21,099.3	17.9	11,027.3	17.0	272	12.9	272	12.9	
1964	32,300.7	15.9	9.5	15.8	9.4	24,051.4	14.0	12,961.2	17.5	312	13.7	312	13.7	
1965	35,876.8	11.1	6.2	11.1	6.2	26,827.0	11.5	14,980.6	15.6	343	10.6	343	10.6	
1966	42,181.5	17.6	11.0	17.6	11.1	31,644.8	18.0	17,208.9	14.9	400	11.1	400	11.1	
1967	49,349.9	17.0	11.0	17.0	11.0	37,547.7	18.7	19,964.5	16.0	463	13.1	463	13.1	
1968	58,383.1	18.3	12.4	18.3	12.3	43,720.9	16.4	23,157.7	16.0	541	13.3	541	13.3	
1969	69,130.0	18.4	12.0	18.4	12.0	52,117.8	19.2	27,488.7	18.7	633	16.4	633	16.4	
1970	80,007.3	15.7	8.2	15.8	8.3	61,029.7	17.1	33,293.9	21.1	722	17.0	722	17.0	
1971	88,083.4	10.1	5.0	10.2	5.1	65,910.5	8.0	38,896.6	16.8	781	14.0	781	14.0	
1972	102,520.1	16.4	9.1	16.6	9.3	77,936.9	18.2	45,702.0	17.5	898	14.1	898	14.1	
1973	124,013.8	21.0	5.1	20.9	5.0	95,839.6	23.0	57,402.8	25.6	1,070	22.2	1,070	22.2	
1974	147,109.1	18.6	-0.5	18.4	-0.7	112,471.6	17.4	73,752.4	28.5	1,251	28.0	1,251	28.0	
1975	161,889.5	10.0	4.0	10.2	4.1	123,990.7	10.2	83,851.8	13.7	1,361	12.7	1,361	12.7	
1976	182,005.2	12.4	3.8	12.4	3.8	140,397.2	13.2	94,328.6	12.5	1,515	10.8	1,515	10.8	
1977	201,982.0	11.0	4.5	11.0	4.6	155,703.2	10.9	104,997.8	11.3	1,666	9.9	1,666	9.9	
1978	221,647.1	9.7	5.4	9.9	5.5	171,778.5	10.3	112,800.6	7.4	1,814	6.3	1,814	6.3	
1979	239,322.4	8.0	5.1	8.0	5.1	182,206.6	6.1	122,126.2	8.3	1,942	5.9	1,942	5.9	
1980	260,901.8	9.0	2.6	8.9	2.4	203,878.7	9.5	131,850.4	8.7	2,123	5.2	2,123	5.2	
1981	277,609.8	6.4	4.0	6.3	4.1	211,615.1	3.8	142,097.7	7.8	2,246	6.4	2,246	6.4	
1982	290,534.6	4.7	3.2	4.9	3.1	220,131.4	4.0	150,232.9	5.7	2,328	3.8	2,328	3.8	
1983	304,560.5	4.8	3.8	4.9	4.1	231,290.0	5.1	157,301.3	4.7	2,417	2.3	2,417	2.3	
1984	323,683.7	6.3	4.5	6.4	4.8	243,117.2	5.1	166,017.3	5.5	2,564	4.1	2,564	4.1	
1985	345,283.9	6.7	5.5	6.8	5.7	260,559.9	7.2	173,977.0	4.8	2,731	3.7	2,731	3.7	
1986	359,627.9	4.2	2.7	4.1	4.7	267,941.5	2.8	180,189.4	3.6	2,815	2.3	2,815	2.3	
1987	381,358.3	6.0	6.1	6.3	6.1	281,099.8	4.9	187,098.9	3.8	2,965	2.2	2,965	2.2	
1988	407,853.3	6.9	6.2	6.9	6.7	302,710.1	7.7	198,486.5	6.1	3,160	3.3	3,160	3.3	
1989	435,192.7	6.7	4.0	7.0	4.2	320,802.0	6.0	213,309.1	7.5	3,378	4.3	3,378	4.3	
1990	471,546.7	8.4	5.6	8.1	5.0	346,892.9	8.1	231,261.5	8.4	3,655	4.6	3,655	4.6	
1991	496,377.7	5.3	2.4	5.2	2.8	368,931.6	6.4	248,310.9	7.4	3,818	4.1	3,818	4.1	
1992	505,889.7	1.9	0.5	2.2	0.8	366,007.2	-0.8	254,844.4	2.6	3,883	0.5	3,883	0.5	
1993	504,091.4	-0.4	-0.9	-0.4	-0.7	365,376.0	-0.2	260,704.4	2.3	3,865	0.9	3,865	0.9	
1994	511,954.6	1.6	1.6	1.6	1.7	372,976.8	1.3	262,822.6	1.8	4,015	0.2	4,015	0.2	
1995	525,304.5	2.6	3.2	2.7	3.6	380,158.1	1.9	267,095.2	1.6	4,113	0.9	4,113	0.9	
1996	538,658.4	2.5	2.9	2.9	2.8	394,024.8	3.6	272,962.4	2.2	4,205	0.9	4,205	0.9	
1997	542,500.5	0.7	-0.1	0.8	-0.1	390,943.1	-0.8	279,054.2	2.2	4,230	1.4	4,230	1.4	
1998	534,567.3	-1.5	-1.0	-1.6	-0.9	379,393.9	-3.0	273,370.2	-2.0	4,161	-1.3	4,161	-1.3	
1999	530,297.5	-0.8	0.6	-0.7	0.6	378,088.5	-0.3	269,177.0	-1.5	4,121	-1.0	4,121	-1.0	
2000	537,616.2	1.4	2.6	1.6	2.7	390,163.8	3.2	270,736.4	0.6	4,165	-0.3	4,165	-0.3	
2001	527,408.4	-1.9	-0.7	-1.9	-0.8	376,138.7	-3.6	264,606.8	-2.3	4,081	-1.9	4,081	-1.9	
2002	523,466.0	-0.7	0.9	-0.9	0.8	374,247.9	-0.5	256,723.4	-3.0	4,040	-2.5	4,040	-2.5	
2003	526,222.6	0.5	1.9	0.8	2.1	381,555.6	2.0	253,616.6	-1.2	4,055	-1.4	4,055	-1.4	
2004	529,633.6	0.6	1.7	0.9	1.6	388,576.1	1.8	256,437.0	1.1	4,081	0.8	4,081	0.8	
2005	534,109.7	0.8	2.2	1.3	1.6	388,116.4	-0.1	261,644.3	2.0	4,181	0.8	4,181	0.8	
2006	537,261.0	0.6	1.3	1.0	1.0	394,989.7	1.8	265,771.5	1.6	4,201	0.2	4,201	0.2	
2007	538,484.0	0.2	1.1	0.5	0.4	394,813.2	-0.0	267,280.1	0.6	4,207	-0.3	4,207	-0.3	
2008	516,174.0	-4.1	-3.6	-4.7	-4.9	364,368.0	-7.7	265,523.7	-0.7	4,031	-0.7	4,031	-0.7	
2009	497,366.8	-3.6	-2.4	-3.5	-1.3	352,701.1	-3.2	252,674.2	-4.8	3,885	-3.9	3,885	-3.9	
2010	504,872.1	1.5	3.3	1.7	2.6	364,688.2	3.4	251,154.8	-0.6	3,943	-1.0	3,943	-1.0	
2011	500,040.5	-1.0	0.5	-0.9	-0.6	357,473.5	-2.0	251,977.0	0.3	3,914	0.4	3,914	0.4	
2012	499,423.9	-0.1	0.6	-0.1	0.6	358,156.2	0.2	251,431.0	-0.2	3,915	-0.5	3,915	-0.5	
2013	512,685.6	2.7	2.7	3.3	3.1	372,570.0	4.0	253,705.1	0.9	4,024	-0.2	4,024	-0.2	
2014	523,418.3	2.1	-0.4	2.4	0.1	376,677.6	1.1	258,435.2	1.9	4,114	1.0	4,114	1.0	
2015	540,739.4	3.3	1.7	3.4	3.3	392,629.3	4.2	262,003.5	1.4	4,255	0.3	4,255	0.3	
2016	544,827.2	0.8	0.8	0.4	0.8	392,293.9	-0.1	268,251.3	2.4	4,293	0.9	4,293	0.9	
2017	555,721.9	2.0	1.8	2.1	1.3	400,516.4	2.1	273,710.4	2.0	4,386	0.5	4,386	0.5	
2018	556,303.7	0.1	0.2	0.3	-0.3	402,268.7	0.4	282,424.0	3.2	4,400	1.2	4,400	1.2	
2019	557,192.6	0.2	-0.7	0.2	-0.4	400,647.0	-0.4	287,994.5	2.0	4,418	0.8	4,418	0.8	
2020	535,517.1	-3.9	-4.5	-4.2	-3.9	375,695.4	-6.2	283,663.7	-1.5	4,259	-0.7	4,259	-0.7	
2021	541,839.8	1.2	2.2	1.6	0.6	-	-	288,702.6	1.8	-	1.5	-	1.5	
2021年4-6月	133,879.3	6.1	7.3	6.5	6.3	-	-	75,123.7	2.9	-	2.1	-	2.1	
2021年7-9月	131,055.8	0.0	1.2	0.4	-0.3	-	-	68,420.3	2.3	-	1.6	-	1.6	
2021年10-12月	141,858.4	-0.9	0.4	-0.7	-2.0	-	-	82,720.5	1.0	-	1.2	-	1.2	
2022年1-3月	135,046.3	-0.1	0.4	0.7	-1.0	-	-	62,438.0	1.0	-	1.2	-	1.2	

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」により作成。
 2. 国内総生産は、総額については、1979年度（前年度比は1980年度）以前は「平成10年度国民経済計算（1990年基準・68SNA）」、1980年度から1993年度まで（前年度比は1981年度から1994年度まで）は「支出側GDP系列簡易週及（2011年基準・08SNA）」、1994年度（前年度比は1995年度）以降は「2022年1-3月期四半期別GDP速報（2次速報値）（2015年基準・08SNA）」による。
 なお、1993年度以前の総額の数値については、異なる基準間の数値を接続するための処理を行っている。
 3. 国民総所得の項目は、1980年度以前は国民総生産（GNP）。
 4. 名目国民所得は、1979年度（前年度比は1980年度）以前は「平成10年度国民経済計算（1990年基準・68SNA）」に、1980年度から1993年度まで（前年度比は1981年度から1994年度まで）は「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」によるため、時系列として接続しない。それ以降は「2020年度国民経済計算（2015年基準・08SNA）」による。
 5. 名目雇用者報酬は、総額は1979年度（前年度比は1980年度）以前は「平成2年基準改定国民経済計算（68SNA）」に、1980年度から1993年度まで（前年度比は1981年度から1994年度まで）は「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」によるため、時系列として接続しない。それ以降は「2022年1-3月期四半期別GDP速報（2次速報値）（2015年基準・08SNA）」に基づく名目雇用者報酬を用いている。
 6. 1人当たりGDPは、1979年度以前は「長期週及主要系列国民経済計算報告（昭和30年～平成10年）（1990年基準・68SNA）」に、1980年度から1993年度までは「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」に、それ以降は「2020年度国民経済計算（2015年基準・08SNA）」による。1人当たり雇用者報酬は、名目雇用者報酬を総務省「労働力調査」の雇用者数で除したものの。

国民経済計算 (2/5)

年度	民間最終消費支出 (実質)		民間住宅 (実質)		民間企業設備 (実質)		民間在庫変動 (実質)	政府最終消費支出 (実質)		公的固定資本形成 (実質)		財貨・サービスの輸出 (実質)		財貨・サービスの輸入 (実質)	
	前年度比	寄与度	前年度比	寄与度	前年度比	寄与度	寄与度	前年度比	寄与度	前年度比	寄与度	前年度比	寄与度	前年度比	寄与度
1955	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1956	8.2	5.4	11.1	0.4	39.1	1.9	0.7	-0.4	-0.1	1.0	0.1	14.6	0.5	34.3	-1.3
1957	8.2	5.4	7.9	0.3	21.5	1.3	0.5	-0.2	-0.0	17.4	0.8	11.4	0.4	8.1	-0.4
1958	6.4	4.2	12.3	0.4	-0.4	-0.0	-0.7	6.3	1.2	17.3	0.9	3.0	0.1	-7.9	0.4
1959	9.6	6.3	19.7	0.7	32.6	2.1	0.6	7.7	1.4	10.8	0.6	15.3	0.5	28.0	-1.2
1960	10.3	6.7	22.3	0.8	39.6	3.1	0.5	3.3	0.6	15.0	0.9	11.8	0.4	20.3	-1.0
1961	10.2	6.6	10.6	0.4	23.5	2.3	1.1	6.5	1.1	27.4	1.6	6.5	0.2	24.4	-1.3
1962	7.1	4.5	14.1	0.6	3.5	0.4	-1.4	7.6	1.2	23.5	1.6	15.4	0.5	-3.1	0.2
1963	9.9	6.2	26.3	1.1	12.4	1.3	0.9	7.4	1.1	11.6	0.9	9.0	0.3	26.5	-1.4
1964	9.5	6.0	20.5	1.0	14.4	1.5	-0.5	2.0	0.3	5.7	0.4	26.1	0.9	7.2	-0.4
1965	6.5	4.1	18.9	1.0	-8.4	-0.9	0.1	3.3	0.5	13.9	1.0	19.6	0.8	6.6	-0.4
1966	10.3	6.5	7.5	0.5	24.7	2.3	0.2	4.5	0.6	13.3	1.1	15.0	0.7	15.5	-0.9
1967	9.8	6.1	21.5	1.3	27.3	2.9	0.2	3.6	0.5	9.6	0.8	8.4	0.4	21.9	-1.3
1968	9.4	5.8	15.9	1.0	21.0	2.6	0.7	4.9	0.6	13.2	1.1	26.1	1.2	10.5	-0.7
1969	9.8	5.9	19.8	1.3	30.0	3.9	-0.1	3.9	0.4	9.5	0.8	19.7	1.0	17.0	-1.1
1970	6.6	3.9	9.2	0.7	11.7	1.8	1.0	5.0	0.5	15.2	1.2	17.3	1.0	22.3	-1.5
1971	5.9	3.4	5.6	0.4	-4.2	-0.7	-0.8	4.8	0.5	22.2	1.9	12.5	0.8	2.3	-0.2
1972	9.8	5.7	20.3	1.5	5.8	0.8	-0.0	4.8	0.5	12.0	1.2	5.6	0.4	15.1	-1.1
1973	6.0	3.5	11.6	0.9	13.6	1.9	0.4	4.3	0.4	-7.3	-0.7	5.5	0.3	22.7	-1.8
1974	1.5	0.9	-17.3	-1.5	-8.6	-1.3	-0.6	2.6	0.3	0.1	0.0	22.8	1.5	-1.6	0.1
1975	3.5	2.1	12.3	0.9	-3.8	-0.5	-0.8	10.8	1.1	5.6	0.5	-0.1	-0.0	-7.4	0.7
1976	3.4	2.0	3.3	0.2	0.6	0.1	0.4	4.0	0.4	-0.4	-0.0	17.3	1.3	7.9	-0.7
1977	4.1	2.5	1.8	0.1	-0.8	-0.1	-0.2	4.2	0.4	13.5	1.2	9.6	0.8	3.3	-0.3
1978	5.9	3.5	2.3	0.2	8.5	1.0	0.1	5.4	0.6	13.0	1.2	-3.3	-0.3	10.8	-0.9
1979	5.4	3.2	0.4	0.0	10.7	1.3	0.2	3.6	0.4	-1.8	-0.2	10.6	0.9	6.1	-0.5
1980	0.7	0.4	-9.9	-0.7	7.5	1.0	0.0	3.3	0.3	-1.7	-0.2	14.4	1.2	-6.3	0.6
1981	3.1	1.6	-2.0	-0.1	3.1	0.5	-0.1	5.7	0.8	0.7	0.1	12.7	1.7	4.2	-0.6
1982	4.5	2.4	0.9	0.1	1.5	0.2	-0.5	3.9	0.6	-0.9	-0.1	-0.4	-0.1	-4.7	0.6
1983	3.2	1.7	-7.6	-0.4	3.9	0.7	0.2	4.3	0.6	0.1	0.0	8.7	1.2	1.9	-0.2
1984	3.2	1.7	0.4	0.0	9.7	1.6	0.0	2.4	0.4	-2.1	-0.2	13.6	1.8	8.1	-1.0
1985	4.3	2.3	4.2	0.2	7.7	1.3	0.3	1.7	0.2	3.3	0.3	2.5	0.4	-4.2	0.5
1986	3.6	1.9	10.1	0.5	6.4	1.1	-0.5	3.5	0.5	6.5	0.5	-4.1	-0.5	7.6	-0.7
1987	4.7	2.5	24.5	1.2	8.9	1.5	0.5	3.7	0.5	10.4	0.8	1.2	0.1	12.7	-0.9
1988	5.4	2.8	5.7	0.3	19.3	3.4	-0.1	3.4	0.5	-0.2	0.0	8.7	0.9	19.1	-1.4
1989	4.1	2.1	-2.2	-0.1	7.7	1.5	0.2	2.6	0.3	3.8	0.3	8.7	0.8	14.9	-1.2
1990	5.0	2.6	1.5	0.1	11.2	2.2	-0.2	4.0	0.5	2.8	0.2	6.9	0.7	5.4	-0.5
1991	2.4	1.2	-8.8	-0.5	0.4	0.1	0.3	3.5	0.5	4.0	0.3	5.4	0.5	-0.5	0.0
1992	1.4	0.7	-3.3	-0.2	-7.4	-1.5	-0.6	2.9	0.4	14.5	1.1	4.0	0.4	-1.8	0.1
1993	1.6	0.8	2.4	0.1	-14.3	-2.6	-0.0	3.2	0.4	5.8	0.5	-0.1	-0.0	0.6	-0.0
1994	2.1	1.1	5.9	0.3	-0.4	-0.1	-0.0	4.3	0.6	-3.6	-0.3	5.4	0.5	9.4	-0.7
1995	2.4	1.3	-4.6	-0.3	8.4	1.3	0.4	3.4	0.5	7.2	0.6	4.1	0.4	14.6	-1.0
1996	2.4	1.3	12.0	0.7	5.9	1.0	0.0	2.1	0.3	-1.6	-0.1	6.5	0.6	9.1	-0.7
1997	-1.1	-0.6	-16.0	-1.0	2.4	0.4	0.4	1.3	0.2	-6.6	-0.6	9.0	0.9	-2.0	0.2
1998	0.3	0.2	-10.1	-0.5	-3.5	-0.6	-0.7	2.0	0.3	2.2	0.2	-3.8	-0.4	-6.6	0.6
1999	1.4	0.7	2.8	0.1	-1.6	-0.3	-0.6	3.7	0.6	-0.6	-0.1	6.1	0.6	6.6	-0.6
2000	1.4	0.8	1.0	0.0	6.1	1.0	0.7	3.6	0.6	-7.3	-0.6	9.7	1.0	10.3	-0.9
2001	1.9	1.0	-5.4	-0.3	-3.9	-0.6	-0.3	2.3	0.4	-5.3	-0.4	-7.6	-0.8	-3.2	0.3
2002	1.2	0.7	-1.3	-0.1	-3.0	-0.5	0.0	1.7	0.3	-4.8	-0.3	12.2	1.2	4.8	-0.5
2003	0.7	0.4	0.5	0.0	3.1	0.5	0.3	2.0	0.4	-7.3	-0.5	10.0	1.1	2.4	-0.2
2004	1.2	0.6	2.6	0.1	4.0	0.6	0.1	0.8	0.1	-8.1	-0.5	11.8	1.4	9.0	-0.9
2005	1.8	1.0	0.0	0.0	7.6	1.2	-0.2	0.4	0.1	-7.9	-0.4	9.4	1.2	6.0	-0.7
2006	0.6	0.3	-0.3	-0.0	2.3	0.4	0.1	0.6	0.1	-6.3	-0.3	8.7	1.2	3.6	-0.5
2007	0.7	0.4	-13.3	-0.6	-0.7	-0.1	0.2	1.6	0.3	-4.2	-0.2	9.5	1.5	2.5	-0.4
2008	-2.1	-1.2	-2.5	-0.1	-5.8	-0.9	0.0	-0.6	-0.1	-4.2	-0.2	-10.2	-1.8	-4.3	0.7
2009	0.7	0.4	-20.3	-0.8	-11.4	-1.8	-1.4	2.6	0.5	9.3	0.5	-9.0	-1.4	-10.5	1.7
2010	1.3	0.7	4.8	0.2	2.0	0.3	1.2	2.3	0.4	-7.2	-0.4	17.9	2.4	12.1	-1.5
2011	0.6	0.4	4.4	0.2	4.0	0.6	0.1	1.9	0.4	-2.2	-0.1	-1.4	-0.2	5.2	-0.7
2012	1.7	1.0	4.5	0.2	1.5	0.2	-0.3	1.3	0.3	1.1	0.1	-1.4	-0.2	3.8	-0.6
2013	2.9	1.7	8.6	0.3	5.4	0.8	-0.4	1.8	0.4	8.5	0.4	4.4	0.6	7.0	-1.2
2014	-2.6	-1.5	-8.1	-0.3	2.7	0.4	0.3	0.9	0.2	-2.3	-0.1	8.9	1.4	3.9	-0.7
2015	0.7	0.4	3.1	0.1	3.4	0.6	0.2	2.2	0.4	-1.3	-0.1	1.1	0.2	0.4	-0.1
2016	-0.3	-0.2	4.3	0.2	0.8	0.1	-0.2	0.9	0.2	0.5	0.0	3.4	0.6	-0.5	0.1
2017	1.0	0.6	-1.8	-0.1	2.8	0.4	0.3	0.3	0.1	0.6	0.0	6.3	1.0	3.8	-0.6
2018	0.1	0.0	-4.9	-0.2	1.2	0.2	0.1	1.1	0.2	0.9	0.0	2.0	0.4	3.0	-0.5
2019	-1.0	-0.6	2.6	0.1	-0.6	-0.1	-0.2	2.1	0.4	1.6	0.1	-2.3	-0.4	0.2	-0.0
2020	-5.4	-3.0	-7.8	-0.3	-7.5	-1.2	-0.2	2.5	0.5	5.1	0.3	-10.2	-1.7	-6.5	1.1
2021	2.6	1.4	-1.6	-0.1	0.8	0.1	0.1	2.0	0.4	-9.4	-0.6	12.5	2.0	7.2	-1.2
2021年4-6月	6.7	3.7	-2.8	-0.1	3.4	0.5	-0.6	3.0	0.7	-1.9	-0.1	27.2	4.0	5.2	-0.9
2021年7-9月	0.3	0.2	0.1	0.0	1.2	0.2	0.2	2.0	0.4	-5.6	-0.3	15.8	2.4	11.4	-1.7
2021年10-12月	1.5	0.8	-0.9	-0.0	-0.2	-0.0	0.0	0.9	0.2	-11.6	-0.7	6.0	1.0	5.3	-0.8
2022年1-3月	2.0	1.0	-3.1	-0.1	-0.8	-0.2	0.9	2.1	0.4	-15.5	-1.0	4.4	0.8	7.2	-1.3

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」による。

2. 各項目とも、1980年度以前は「平成10年度国民経済計算(1990年基準・68SNA)」、1981年度から1994年度までは「支出側GDP系列簡易週及(2011年基準・08SNA)」、1995年度以降は「2022年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)(2015年基準・08SNA)」に基づく。

3. 寄与度については、1980年度以前は次式により算出した。

寄与度 = (当年度の実数 - 前年度の実数) / (前年度の国内総支出 (GDP) の実数) × 100
1981年度以降は次式により算出した。

$$\% \Delta_{i,(t-1) \rightarrow t} = 100 \cdot \frac{P_{it-1} q_{it-1}}{\sum_t P_{it-1} q_{it-1}} \cdot \left(\frac{q_{it}}{q_{it-1}} - 1 \right)$$

ただし、 P_{it} : t年度の低位項目デフレーター、 q_{it} : t年度の低位項目数量指数

暦年統計

国民経済計算 (3/5)

暦年	国内総生産 (GDP)				国民総所得 (GNI)				国民所得							
	名目		実質		名目		実質		名目国民所得		名目雇業者報酬		1人当たり		1人当たり	
	総額	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	総額	前年比	総額	前年比	GDP	雇業者報酬	前年比	前年比
10億円	%	%	%	%	%	%	%	10億円	%	10億円	%	千円	前年比	%	%	
1955	8,897.3	-	-	-	-	-	-	6,772.0	-	3,456.0	-	94	-	-	-	-
1956	10,016.4	12.6	7.5	12.5	7.4	7,587.4	12.0	3,973.5	15.0	105	6.9	105	6.9	6.9	6.9	6.9
1957	11,543.1	15.2	7.8	15.1	7.7	8,790.1	15.9	4,480.9	12.8	120	5.2	120	5.2	5.2	5.2	5.2
1958	12,266.0	6.3	6.2	6.2	6.1	9,188.0	4.5	4,952.1	10.5	126	5.9	126	5.9	5.9	5.9	5.9
1959	14,022.2	14.3	9.4	14.2	9.3	10,528.7	14.6	5,590.8	12.9	143	7.5	143	7.5	7.5	7.5	7.5
1960	17,019.4	21.4	13.1	21.3	13.0	12,912.0	22.6	6,483.1	16.0	172	10.1	172	10.1	10.1	10.1	10.1
1961	20,556.0	20.8	11.9	20.7	11.8	15,572.3	20.6	7,670.2	18.3	206	13.2	206	13.2	13.2	13.2	13.2
1962	23,326.5	13.5	8.6	13.4	8.6	17,499.2	12.4	9,151.7	19.3	231	14.0	231	14.0	14.0	14.0	14.0
1963	26,697.0	14.4	8.8	14.4	8.7	20,191.9	15.4	10,672.5	16.6	262	13.1	262	13.1	13.1	13.1	13.1
1964	31,404.3	17.6	11.2	17.5	11.1	23,377.0	15.8	12,475.8	16.9	305	13.0	305	13.0	13.0	13.0	13.0
1965	34,938.7	11.3	5.7	11.3	5.7	26,065.4	11.5	14,528.2	16.5	336	11.8	336	11.8	11.8	11.8	11.8
1966	40,577.2	16.1	10.2	16.2	10.3	30,396.1	16.6	16,811.9	15.7	386	11.1	386	11.1	11.1	11.1	11.1
1967	47,551.5	17.2	11.1	17.2	11.1	36,005.3	18.5	19,320.1	14.9	448	12.0	448	12.0	12.0	12.0	12.0
1968	56,315.8	18.4	11.9	18.4	11.9	42,479.3	18.0	22,514.0	16.5	525	13.7	525	13.7	13.7	13.7	13.7
1969	66,153.4	17.5	12.0	17.5	12.0	49,938.3	17.6	26,500.7	17.7	609	15.8	609	15.8	15.8	15.8	15.8
1970	77,970.5	17.9	10.3	17.9	10.3	59,152.7	18.5	31,942.2	20.5	708	16.6	708	16.6	16.6	16.6	16.6
1971	85,790.8	10.0	4.4	10.1	4.5	64,645.1	9.3	37,867.7	18.6	764	14.9	764	14.9	14.9	14.9	14.9
1972	98,221.3	14.5	8.4	14.7	8.6	74,601.0	15.4	44,069.3	16.4	862	13.3	862	13.3	13.3	13.3	13.3
1973	119,592.9	21.8	8.0	21.8	8.1	91,823.1	23.1	55,235.8	25.3	1,035	21.6	1,035	21.6	21.6	21.6	21.6
1974	142,710.0	19.3	-1.2	19.1	-1.4	109,060.8	18.8	70,087.7	26.9	1,219	26.1	1,219	26.1	26.1	26.1	26.1
1975	157,681.5	10.5	3.1	10.6	3.2	121,025.9	11.0	81,678.2	16.5	1,330	16.2	1,330	16.2	16.2	16.2	16.2
1976	177,078.4	12.3	4.0	12.3	4.0	137,119.6	13.3	92,120.9	12.8	1,478	10.8	1,478	10.8	10.8	10.8	10.8
1977	197,328.4	11.4	4.4	11.5	4.4	151,395.2	10.4	102,896.8	11.7	1,631	10.0	1,631	10.0	10.0	10.0	10.0
1978	217,295.0	10.1	5.3	10.2	5.4	167,571.7	10.7	111,163.6	8.0	1,760	7.2	1,760	7.2	7.2	7.2	7.2
1979	235,518.6	8.4	5.5	8.5	5.6	180,707.3	7.8	120,120.3	8.1	1,915	5.9	1,915	5.9	5.9	5.9	5.9
1980	255,322.8	8.4	2.8	8.2	2.7	196,750.2	8.0	129,497.8	8.5	2,079	5.2	2,079	5.2	5.2	5.2	5.2
1981	273,857.6	7.3	4.2	7.1	4.2	209,047.2	6.3	140,219.9	8.3	2,219	6.5	2,219	6.5	6.5	6.5	6.5
1982	287,866.1	5.1	3.3	5.3	3.3	219,327.2	4.9	148,172.1	5.7	2,314	4.1	2,314	4.1	4.1	4.1	4.1
1983	300,825.9	4.5	3.5	4.6	3.6	227,666.8	3.8	155,782.0	5.1	2,390	2.4	2,390	2.4	2.4	2.4	2.4
1984	319,000.9	6.0	4.5	6.1	4.9	240,786.9	5.8	164,342.6	5.5	2,524	4.1	2,524	4.1	4.1	4.1	4.1
1985	339,925.7	6.6	5.2	6.7	5.3	256,338.4	6.5	171,887.9	4.6	2,693	3.4	2,693	3.4	3.4	3.4	3.4
1986	356,896.0	5.0	3.3	5.0	3.3	267,217.4	4.2	179,163.3	4.2	2,805	2.6	2,805	2.6	2.6	2.6	2.6
1987	373,189.4	4.6	4.7	4.8	5.0	276,729.3	3.6	185,400.9	3.5	2,901	2.3	2,901	2.3	2.3	2.3	2.3
1988	401,002.2	7.5	6.8	7.5	7.2	296,228.2	7.0	196,182.1	5.8	3,107	3.3	3,107	3.3	3.3	3.3	3.3
1989	429,350.6	7.1	4.9	7.2	5.2	316,002.5	6.7	210,203.2	7.1	3,333	3.9	3,333	3.9	3.9	3.9	3.9
1990	462,090.7	7.6	4.9	7.6	4.5	339,441.1	7.4	227,342.6	8.2	3,587	4.7	3,587	4.7	4.7	4.7	4.7
1991	491,874.3	6.4	3.4	6.4	3.5	363,375.7	7.1	245,595.0	8.0	3,787	4.4	3,787	4.4	4.4	4.4	4.4
1992	504,313.0	2.5	0.8	2.7	1.2	366,179.6	0.8	253,578.4	3.3	3,866	0.9	3,866	0.9	0.9	0.9	0.9
1993	504,552.6	0.0	-0.5	0.1	-0.4	366,975.1	0.2	259,075.4	2.2	3,877	0.5	3,877	0.5	0.5	0.5	0.5
1994	510,916.1	1.3	1.0	1.2	1.2	369,217.5	0.1	261,624.5	2.0	4,009	0.3	4,009	0.3	0.3	0.3	0.3
1995	521,613.5	2.1	2.6	2.1	2.9	377,736.2	2.3	266,002.9	1.7	4,086	1.2	4,086	1.2	1.2	1.2	1.2
1996	535,562.1	2.7	3.1	3.0	3.2	390,199.0	3.3	270,690.3	1.8	4,183	0.6	4,183	0.6	0.6	0.6	0.6
1997	543,545.4	1.5	1.0	1.6	0.8	394,664.2	1.1	278,751.3	3.0	4,239	1.7	4,239	1.7	1.7	1.7	1.7
1998	536,497.4	-1.3	-1.3	-1.4	-1.1	383,849.9	-2.7	274,572.1	-1.5	4,178	-1.1	4,178	-1.1	-1.1	-1.1	-1.1
1999	528,069.9	-1.6	-0.3	-1.6	-0.3	377,739.1	-1.6	269,252.2	-1.9	4,105	-1.3	4,105	-1.3	-1.3	-1.3	-1.3
2000	535,417.7	1.4	2.8	1.6	2.7	385,745.1	2.1	269,889.6	0.2	4,153	-0.2	4,153	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2
2001	531,653.9	-0.7	0.4	-0.6	0.4	379,833.5	-1.5	266,603.6	-1.2	4,114	-1.5	4,114	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5
2002	524,478.7	-1.3	0.0	-1.4	0.0	375,854.9	-1.0	257,433.1	-3.4	4,050	-2.8	4,050	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8
2003	523,968.6	-0.1	1.5	0.1	1.5	379,296.3	0.9	255,180.0	-0.9	4,038	-0.9	4,038	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9
2004	529,400.9	1.0	2.2	1.3	2.3	385,931.1	1.7	255,963.4	0.3	4,079	-0.1	4,079	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
2005	532,515.6	0.6	1.8	0.9	1.3	390,658.9	1.2	260,594.3	1.8	4,103	1.1	4,103	1.1	1.1	1.1	1.1
2006	535,170.2	0.5	1.4	0.9	0.9	392,040.4	0.4	265,191.6	1.8	4,121	0.2	4,121	0.2	0.2	0.2	0.2
2007	539,281.7	0.8	1.5	1.2	1.3	396,233.9	1.1	266,616.2	0.5	4,154	-0.5	4,154	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5
2008	527,823.8	-2.1	-1.2	-2.5	-3.1	379,416.9	-4.2	266,805.9	0.1	4,067	-0.1	4,067	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
2009	494,938.4	-6.2	-5.7	-6.4	-4.3	348,968.2	-8.0	253,797.8	-4.9	3,823	-3.9	3,823	-3.9	-3.9	-3.9	-3.9
2010	505,530.6	2.1	4.1	2.3	3.5	362,501.8	3.9	251,175.0	-1.0	3,908	-1.2	3,908	-1.2	-1.2	-1.2	-1.2
2011	497,448.9	-1.6	0.0	-1.4	-1.0	356,058.0	-1.8	251,584.0	0.2	3,844	-0.1	3,844	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
2012	500,474.7	0.6	1.4	0.5	1.0	359,170.1	0.9	251,650.1	0.0	3,878	0.0	3,878	0.0	0.0	0.0	0.0
2013	508,700.6	1.6	2.0	2.3	2.5	369,919.6	3.0	253,333.1	0.7	3,948	-0.3	3,948	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3
2014	518,811.0	2.0	0.3	2.3	0.3	373,996.7	1.1	257,520.7	1.7	4,038	0.8	4,038	0.8	0.8	0.8	0.8
2015	538,032.3	3.7	1.6	3.9	3.2	389,444.5	4.1	260,613.9	1.2	4,180	0.3	4,180	0.3	0.3	0.3	0.3
2016	544,364.6	1.2	0.8	0.7	1.3	393,196.6	1.0	267,401.2	2.6	4,218	1.0	4,218	1.0	1.0	1.0	1.0
2017	553,073.0	1.6	1.7	1.8	1.2	401,073.7	2.0	272,101.5	1.8	4,307	0.4	4,307	0.4	0.4	0.4	0.4
2018	556,293.8	0.6	0.6	0.7	-0.1	402,144.7	0.3	281,350.2	3.4	4,325	1.3	4,325	1.3	1.3	1.3	1.3
2019	558,491.2	0.4	-0.2	0.5	-0.0	399,701.7	-0.6	286,892.4	2.0	-	0.7	-	0.7	0.7	0.7	0.7
2020	538,001.6	-3.7	-4.5	-3.9	-3.9	376,471.1	-5.8	283,352.2	-1.2	-	-0.9	-	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9
2021	541,940.4	0.7	1.7	0.9	0.5	-	-	288,104.4	1.7	-	1.5	-	-	-	-	-

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」により作成。
 2. 国内総生産は、総額については、1979年（前年比は1980年）以前は「平成10年度国民経済計算（1990年基準・68SNA）」、1980年から1993年まで（前年比は1981年から1994年まで）は「支出側GDP系列簡易週及（2011年基準・08SNA）」、1994年（前年比は1995年）以降は「2022年1-3月期四半期別GDP速報（2次速報値）（2015年基準・08SNA）」による。
 なお、1993年以前の総額の数値については、異なる基準間の数値を接続するための処理を行っている。
 3. 国民総所得の項目は、1980年以前は国民総生産（GNP）。
 4. 名目国民所得は、1979年（前年比は1980年）以前は「平成10年度国民経済計算（1990年基準・68SNA）」に、1980年から1993年まで（前年比は1981年から1994年まで）は「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」によるため、時系列として接続しない。それ以降は「2020年度国民経済計算（2015年基準・08SNA）」による。
 5. 名目雇業者報酬は、総額は1979年（前年比は1980年）以前は「平成2年基準改定国民経済計算（68SNA）」に、1980年から1993年まで（前年比は1981年から1994年まで）は「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」によるため、時系列として接続しない。それ以降は「2022年1-3月期四半期別GDP速報（2次速報値）（2015年基準・08SNA）」に基づく名目雇業者報酬を用いている。
 6. 1人当たりGDPは、1979年以前は「長期週及主要系列国民経済計算報告（昭和30年～平成10年）（1990年基準・68SNA）」に、1980年から1993年までは「平成21年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）」に、それ以降は「平成30年度国民経済計算（2011年基準・08SNA）」による。1人当たり雇業者報酬は、名目雇業者報酬を総務省「労働力調査」の雇業者数で除したものの。

国民経済計算 (4/5)

暦年	民間最終消費支出 (実質)		民間住宅 (実質)		民間企業設備 (実質)		民間在庫変動 (実質)	政府最終消費支出 (実質)		公的固定資本形成 (実質)		財貨・サービスの輸出 (実質)		財貨・サービスの輸入 (実質)	
	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度
1955	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1956	8.9	5.8	11.4	0.4	37.9	1.7	0.7	-0.2	0.0	-1.5	-0.1	17.4	0.5	26.9	-1.0
1957	8.1	5.4	6.8	0.2	27.5	1.6	1.2	-0.4	-0.1	10.3	0.5	11.4	0.4	22.8	-1.0
1958	6.3	4.2	14.0	0.5	-0.6	0.0	-1.3	4.6	0.9	17.7	0.9	5.2	0.2	-13.4	0.7
1959	8.4	5.5	9.9	0.4	23.1	1.5	0.5	7.5	1.4	11.8	0.7	13.0	0.5	22.8	-1.0
1960	11.0	7.3	27.9	1.0	44.4	3.2	0.5	4.4	0.8	15.0	0.8	12.8	0.5	23.1	-1.1
1961	10.4	6.7	12.8	0.5	27.8	2.6	1.2	5.4	0.9	22.8	1.3	5.3	0.2	26.4	-1.4
1962	7.5	4.8	15.6	0.6	6.2	0.7	-1.0	7.5	1.2	28.2	1.8	17.2	0.6	-1.2	0.1
1963	8.8	5.5	18.3	0.8	8.3	0.9	0.2	7.6	1.2	13.9	1.0	7.0	0.3	19.6	-1.0
1964	10.8	6.8	25.6	1.2	17.9	1.9	0.3	3.0	0.5	6.3	0.5	21.6	0.8	13.6	-0.8
1965	5.8	3.6	20.7	1.1	-5.7	-0.6	-0.4	3.1	0.4	10.0	0.7	23.8	0.9	5.6	-0.3
1966	10.0	6.3	6.0	0.4	14.5	1.4	-0.1	4.5	0.6	19.2	1.5	16.9	0.8	12.2	-0.7
1967	10.4	6.5	19.2	1.1	28.6	2.9	0.6	3.4	0.4	3.8	0.3	6.8	0.3	22.7	-1.4
1968	8.5	5.3	19.5	1.2	23.4	2.8	0.4	4.7	0.6	16.3	1.3	23.9	1.1	12.1	-0.8
1969	10.3	6.3	16.7	1.1	25.6	3.3	0.0	4.1	0.5	9.6	0.8	20.8	1.1	13.7	-0.9
1970	7.4	4.4	13.3	0.9	19.3	2.8	1.3	4.8	0.5	13.8	1.1	17.5	1.0	22.6	-1.5
1971	5.5	3.2	4.7	0.3	-2.5	-0.4	-0.8	4.9	0.5	18.6	1.5	16.0	1.0	7.0	-0.5
1972	9.0	5.3	18.0	1.3	2.3	0.3	-0.1	5.0	0.5	16.2	1.5	4.1	0.3	10.5	-0.8
1973	8.8	5.2	15.3	1.2	14.2	2.0	0.2	5.4	0.5	4.9	0.5	5.2	0.3	24.3	-1.9
1974	-0.1	0.0	-12.3	-1.0	-4.2	-0.6	0.5	-0.4	0.0	-11.8	-1.1	23.1	1.4	4.2	-0.4
1975	4.4	2.6	1.2	0.1	-6.0	-0.9	-1.6	12.6	1.2	6.4	0.6	-1.0	-0.1	-10.3	1.0
1976	2.9	1.8	8.7	0.6	-0.1	0.0	0.2	4.2	0.4	2.5	0.2	16.6	1.2	6.7	-0.6
1977	4.0	2.4	0.5	0.0	-0.5	-0.1	0.0	4.2	0.4	9.5	0.8	11.7	1.0	4.1	-0.3
1978	5.3	3.2	5.6	0.4	4.5	0.5	-0.1	5.2	0.5	14.2	1.3	-0.3	0.0	6.9	-0.6
1979	6.5	3.9	-0.9	-0.1	12.8	1.5	0.3	4.2	0.4	2.7	0.3	4.3	0.4	12.9	-1.1
1980	1.1	0.6	-9.2	-0.6	7.9	1.0	0.0	3.1	0.3	-4.8	-0.5	17.0	1.4	-7.8	0.7
1981	2.5	1.3	-2.7	-0.2	3.8	0.7	-0.1	5.4	0.8	2.8	0.3	13.4	1.8	2.4	-0.3
1982	4.7	2.4	-1.3	-0.1	1.2	0.2	0.1	4.2	0.6	-1.7	-0.2	1.5	0.2	-0.6	0.1
1983	3.4	1.8	-4.1	-0.2	2.6	0.4	-0.3	4.6	0.7	0.3	0.0	5.0	0.7	-3.2	0.4
1984	3.1	1.7	-2.0	-0.1	8.7	1.4	0.2	3.0	0.4	-1.2	-0.1	15.4	2.0	10.6	-1.2
1985	4.1	2.2	3.6	0.2	9.2	1.5	0.2	1.3	0.2	-1.1	-0.1	5.3	0.8	-2.6	0.3
1986	3.7	1.9	7.1	0.3	6.2	1.1	0.1	3.2	0.5	7.6	0.6	-5.0	-0.7	4.3	-0.5
1987	4.4	-2.3	21.8	1.0	6.8	1.2	-0.2	3.6	0.5	9.0	0.7	0.1	0.0	9.4	-0.7
1988	5.2	2.7	12.2	0.7	17.4	3.0	0.4	3.8	0.5	3.3	0.3	6.8	0.7	19.0	-1.4
1989	4.9	2.5	-0.8	0.0	11.7	2.2	0.0	2.5	0.3	2.4	0.2	9.6	0.9	17.8	-1.4
1990	4.8	2.5	-0.7	0.0	9.2	1.8	-0.2	3.5	0.5	4.1	0.3	7.4	0.8	8.2	-0.7
1991	2.2	1.1	-5.0	-0.3	5.5	1.1	0.2	4.0	0.5	1.9	0.1	5.4	0.6	-1.1	0.1
1992	2.3	1.2	-5.8	-0.3	-7.5	-1.6	-0.4	2.7	0.4	13.3	1.0	4.6	0.5	-0.7	0.1
1993	1.1	0.6	0.5	0.0	-12.3	-2.3	-0.1	3.5	0.5	8.3	0.7	0.8	0.1	-1.2	0.1
1994	2.3	1.2	5.9	0.3	-5.4	-0.9	0.0	3.8	0.6	-1.1	-0.1	4.4	0.4	8.3	-0.6
1995	2.5	1.3	-4.2	-0.3	7.6	1.2	0.4	3.8	0.6	0.5	0.0	4.2	0.4	13.0	-0.9
1996	2.0	1.0	10.9	0.6	6.0	1.0	0.1	2.3	0.4	5.7	0.5	4.8	0.4	11.8	-0.9
1997	0.6	0.3	-9.7	-0.6	3.6	0.6	0.1	1.6	0.2	-6.8	-0.6	11.1	1.0	0.5	-0.0
1998	-0.6	-0.3	-13.5	-0.7	-1.3	-0.2	-0.2	1.3	0.2	-4.1	-0.3	-2.4	-0.3	-6.8	0.6
1999	1.1	0.6	0.0	0.0	-4.8	-0.8	-1.0	3.5	0.6	6.0	0.5	2.0	0.2	3.7	-0.3
2000	1.5	0.8	1.3	0.1	6.0	0.9	0.6	3.9	0.6	-9.7	-0.8	13.0	1.3	9.6	-0.8
2001	2.1	1.1	-3.2	-0.2	0.2	0.0	0.1	2.4	0.4	-3.6	-0.3	-6.6	-0.7	1.2	-0.1
2002	1.3	0.7	-2.5	-0.1	-5.6	-0.9	-0.4	1.9	0.3	-4.7	-0.3	7.9	0.8	0.8	-0.1
2003	0.6	0.3	-0.5	-0.0	2.2	0.3	0.3	1.9	0.3	-6.9	-0.5	9.6	1.0	3.4	-0.3
2004	1.3	0.7	2.9	0.1	3.5	0.5	0.4	1.1	0.2	-9.0	-0.6	14.4	1.6	8.5	-0.8
2005	1.5	0.8	-0.1	-0.0	8.1	1.2	-0.2	0.8	0.1	-8.2	-0.5	7.1	0.9	5.9	-0.6
2006	0.9	0.5	0.4	0.0	2.1	0.3	-0.1	0.2	0.0	-4.9	-0.3	10.3	1.4	4.7	-0.6
2007	0.8	0.4	-9.6	-0.4	0.8	0.1	0.3	1.5	0.3	-5.3	-0.3	8.7	1.4	2.3	-0.3
2008	-1.1	-0.6	-6.2	-0.3	-2.9	-0.5	0.2	-0.1	-0.0	-5.0	-0.2	1.6	0.3	0.7	-0.1
2009	-0.9	-0.5	-17.8	-0.7	-13.0	-2.1	-1.6	2.0	0.4	6.6	0.3	-23.4	-4.0	-15.6	2.6
2010	2.3	1.3	-1.3	-0.0	-1.0	-0.1	1.0	1.9	0.4	-2.2	-0.1	24.9	3.1	11.3	-1.4
2011	-0.5	-0.3	6.9	0.2	4.0	0.6	0.2	2.2	0.4	-5.7	-0.3	-0.1	-0.0	5.7	-0.8
2012	2.0	1.2	2.3	0.1	3.1	0.5	0.0	1.7	0.3	2.0	0.1	0.1	0.0	5.5	-0.8
2013	2.6	1.5	8.2	0.3	2.7	0.4	-0.4	1.5	0.3	5.6	0.3	0.8	0.1	3.2	-0.5
2014	-0.9	-0.5	-3.1	-0.1	3.9	0.6	0.1	1.0	0.2	1.4	0.1	9.3	1.5	8.1	-1.5
2015	-0.2	-0.1	-0.4	-0.0	5.0	0.8	0.3	1.9	0.4	-4.0	-0.2	3.2	0.6	0.4	-0.1
2016	-0.4	-0.2	3.9	0.1	0.1	0.0	-0.1	1.6	0.3	2.4	0.1	1.6	0.3	-1.2	0.2
2017	1.1	0.6	0.5	0.0	2.4	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	6.6	1.1	3.3	-0.5
2018	0.2	0.1	-6.4	-0.2	1.9	0.3	0.2	1.0	0.2	0.6	0.0	3.8	0.7	3.8	-0.6
2019	-0.5	-0.3	4.1	0.2	0.1	0.0	-0.1	1.9	0.4	1.7	0.1	-1.5	-0.3	1.0	-0.2
2020	-5.2	-2.9	-7.9	-0.3	-6.5	-1.1	-0.1	2.3	0.5	3.9	0.2	-11.7	-2.0	-6.9	1.2
2021	1.3	0.7	-1.9	-0.1	-0.7	-0.1	-0.1	2.1	0.4	-3.7	-0.2	11.8	1.8	5.1	-0.8

- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」による。
 2. 各項目とも、1980年以前は「平成10年度国民経済計算(1990年基準・68SNA)」、1981年から1994年までは「支出側GDP系列簡易週及(2011年基準・08SNA)」、1995年以降は「2022年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)(2015年基準・08SNA)」に基づく。
 3. 寄与度については、1980年度以前は次式により算出した。
 寄与度 = (当年度の実数 - 前年度の実数) / (前年度の国内総支出 (GDP) の実数) × 100
 1981年以降は次式により算出した。

$$\% \Delta_{i,t(t-1) \rightarrow t} = 100 \cdot \frac{P_{i,t-1} \cdot q_{i,t-1}}{\sum_i P_{i,t-1} \cdot q_{i,t-1}} \cdot \left(\frac{q_{i,t}}{q_{i,t-1}} - 1 \right)$$

ただし、 $P_{i,t}$: t年度の低位項目デフレーター、 $q_{i,t}$: t年度の低位項目数量指数

国民経済計算 (5/5)

年 末	国 民 総 資 産						国 富	
	10億円	名目GDP 比 率	構 成 比 %			10億円	名目GDP 比 率	
			実物資産 (除土地等)	土地等	金融資産			
1955	51,422.0	5.78	32.6	30.6	36.8	32,704.7	3.68	
1956	60,322.2	6.02	31.8	29.8	38.4	37,103.0	3.70	
1957	68,244.2	5.91	29.8	29.9	40.3	40,481.3	3.51	
1958	76,193.1	6.21	27.0	30.6	42.4	43,752.0	3.57	
1959	89,131.9	6.36	25.5	30.2	44.4	49,584.9	3.54	
1960	107,840.0	6.34	23.7	31.7	44.6	59,819.6	3.51	
1961	133,283.4	6.48	23.5	31.0	45.6	72,297.0	3.52	
1962	156,357.7	6.70	22.3	31.3	46.4	83,461.1	3.58	
1963	183,270.6	6.86	21.8	29.3	48.9	92,923.6	3.48	
1964	213,870.8	6.81	21.5	29.1	49.4	107,292.4	3.42	
1965	241,570.7	6.91	21.2	27.9	50.9	118,028.4	3.38	
1966	280,648.7	6.92	21.2	27.8	51.0	137,212.2	3.38	
1967	333,694.7	7.02	21.0	28.2	50.8	163,842.2	3.45	
1968	394,566.2	7.01	20.7	29.4	49.9	197,671.5	3.51	
1969	476,211.0	7.20	20.6	30.0	49.4	241,579.4	3.65	
	499,408.6	7.55	19.6	28.6	51.7	241,682.8	3.65	
1970	590,573.4	7.57	20.5	29.4	50.1	296,467.3	3.80	
1971	702,445.3	8.19	20.0	29.8	50.2	352,859.8	4.11	
1972	932,810.6	9.50	18.8	31.5	49.7	473,379.9	4.82	
1973	1,178,254.6	9.85	20.6	32.0	47.4	624,072.1	5.22	
1974	1,300,905.2	9.12	23.4	29.1	47.5	685,723.9	4.81	
1975	1,438,800.4	9.12	23.1	28.1	48.7	739,585.8	4.69	
1976	1,627,933.8	9.19	23.3	26.6	50.1	814,906.7	4.60	
1977	1,781,916.0	9.03	23.2	26.0	50.8	883,505.2	4.48	
1978	2,031,898.0	9.35	22.3	25.9	51.7	989,289.6	4.55	
1979	2,335,455.9	9.92	22.7	27.0	50.3	1,166,035.8	4.95	
1980	2,642,194.0	10.35	22.4	28.2	49.4	1,339,614.4	5.25	
	2,864,276.8	11.22	21.2	26.1	52.7	1,363,008.4	5.34	
1981	3,160,372.8	11.54	20.0	26.7	53.3	1,484,720.7	5.42	
1982	3,416,324.6	11.87	19.3	26.5	54.2	1,575,452.3	5.47	
1983	3,699,899.5	12.30	18.2	25.5	56.3	1,629,378.0	5.42	
1984	4,006,993.9	12.56	17.5	24.4	58.1	1,699,381.1	5.33	
1985	4,377,491.7	12.88	16.5	24.3	59.2	1,811,019.5	5.33	
1986	5,094,260.6	14.27	14.4	26.3	59.3	2,113,913.1	5.92	
1987	5,962,689.6	15.98	13.0	29.4	57.6	2,579,662.1	6.91	
1988	6,716,329.3	16.75	12.2	28.9	58.9	2,836,726.9	7.07	
1989	7,710,418.9	17.96	11.9	29.4	58.7	3,231,062.4	7.53	
1990	7,936,547.0	17.18	12.6	31.2	56.1	3,531,467.2	7.64	
1991	7,987,085.8	16.24	13.4	28.7	57.8	3,422,746.4	6.96	
1992	7,804,398.3	15.48	14.3	26.6	59.1	3,265,515.1	6.48	
1993	7,903,074.8	15.66	14.3	25.1	60.6	3,192,859.5	6.33	
1994	8,044,314.4	15.74	14.3	23.9	61.8	3,150,014.4	6.17	
	8,599,526.3	16.83	18.8	22.9	58.2	3,671,951.7	7.19	
1995	8,738,157.0	16.75	18.8	21.6	59.6	3,617,050.6	6.93	
1996	8,913,942.3	16.64	19.2	20.8	60.0	3,665,584.7	6.84	
1997	9,046,789.9	16.64	19.3	20.1	60.6	3,688,583.5	6.79	
1998	9,102,612.8	16.97	19.2	19.2	61.6	3,628,751.2	6.76	
1999	9,321,407.0	17.65	18.8	17.9	63.3	3,507,170.9	6.64	
2000	9,209,077.6	17.20	19.3	17.2	63.5	3,494,809.8	6.53	
2001	9,022,142.3	16.97	19.6	16.6	63.9	3,440,413.9	6.47	
2002	8,876,598.4	16.92	19.8	15.9	64.3	3,346,758.1	6.38	
2003	8,963,281.9	17.11	19.8	14.9	65.3	3,285,006.8	6.27	
2004	8,997,050.0	16.99	20.0	14.2	65.8	3,258,914.1	6.16	
2005	9,383,038.3	17.62	19.5	13.4	67.1	3,269,476.1	6.14	
2006	9,422,066.1	17.61	19.8	13.5	66.6	3,359,820.4	6.28	
2007	9,288,605.7	17.22	20.6	14.1	65.4	3,469,616.5	6.43	
2008	8,914,760.2	16.89	21.7	14.5	63.8	3,455,035.1	6.55	
2009	8,810,874.2	17.80	21.2	14.1	64.8	3,373,238.4	6.82	
2010	8,839,145.8	17.48	21.0	13.6	65.3	3,322,230.9	6.57	
2011	8,809,884.0	17.71	21.0	13.3	65.6	3,293,039.1	6.62	
2012	9,016,210.7	18.02	20.4	12.8	66.8	3,298,061.0	6.59	
2013	9,572,789.9	18.82	19.7	11.9	68.4	3,354,625.3	6.59	
2014	10,014,147.4	19.30	19.3	11.5	69.3	3,430,080.6	6.61	
2015	10,292,858.7	19.13	18.9	11.2	69.9	3,426,254.9	6.37	
2016	10,589,925.6	19.45	18.4	11.2	70.4	3,471,881.1	6.38	
2017	11,038,075.8	19.96	18.0	10.9	71.1	3,520,415.1	6.37	
2018	11,034,279.2	19.84	18.3	11.1	70.6	3,589,594.4	6.45	
2019	11,361,665.6	20.34	18.2	11.0	70.8	3,679,188.5	6.59	
2020	11,891,902.8	22.10	17.3	10.5	72.2	3,668,474.0	6.82	

(備考) 1. 1955年末から1969年末残高(上段)は「長期週及推計国民経済計算報告(昭和30年~平成10年)(1990年基準・68SNA)」による。1969年末(下段)から1980年末残高(上段)は「平成10年度国民経済計算(1990年基準・68SNA)」による。推計方法が異なるため、1969年末の計数は異なる。1980年末(下段)から1994年末残高(上段)は「平成21年度国民経済計算(1990年基準・93SNA)」及び「支出側GDP系列簡易週及(2011年基準・08SNA)」による。推計方法が異なるため、1980年末の計数は異なる。1994年末(下段)以降は、「2020年度国民経済計算(2015年基準・08SNA)」による。推計方法が異なるため、1994年末の計数は異なる。

2. 土地等には、土地、鉱物・エネルギー資源、非育成生物資源を含む。

家計 (1/1)

暦年	個人消費		賃金		住宅		
	家計貯蓄率 %	新車新規登録・ 届出台数 (乗用車) 台	乗用車保有台数 (100世帯当たり) (年度末値) 台	春季賃上げ率 %	現金給与総額 伸び率 %	新設着工戸数 千戸	前年比
1957	12.6	-	-	-	-	321	4.0
1958	12.3	49,236	-	-	-	338	5.3
1959	13.7	73,050	-	-	-	381	12.6
1960	14.5	145,227	-	-	-	424	11.5
1961	15.9	229,057	-	-	-	536	26.4
1962	15.6	259,269	-	-	-	586	9.4
1963	14.9	371,076	-	-	-	689	17.5
1964	15.4	493,536	-	-	-	751	9.1
1965	15.8	586,287	-	10.6	-	843	12.1
1966	15.0	740,259	9.8	10.6	-	857	1.7
1967	14.1	1,131,337	13.3	12.5	-	991	15.7
1968	16.9	1,569,404	17.6	13.6	-	1,202	21.2
1969	17.1	2,036,677	22.6	15.8	-	1,347	12.1
1970	17.7	2,379,137	26.8	18.5	-	1,485	10.2
1971	17.8	2,402,757	32.0	16.9	-	1,464	-1.4
1972	18.2	2,627,087	38.8	15.3	-	1,808	23.5
1973	20.4	2,953,026	42.3	20.1	-	1,905	5.4
1974	23.2	2,286,795	45.0	32.9	-	1,316	-30.9
1975	22.8	2,737,641	47.2	13.1	-	1,356	3.1
1976	23.2	2,449,429	55.0	8.8	-	1,524	12.4
1977	21.8	2,500,095	55.6	8.8	-	1,508	-1.0
1978	20.8	2,856,710	60.8	5.9	-	1,549	2.7
1979	18.2	3,036,873	64.1	6.0	-	1,493	-3.6
1980	17.7	2,854,175	64.9	6.74	-	1,269	-15.0
1981	18.6	2,866,695	71.7	7.68	-	1,152	-9.2
1982	17.3	3,038,272	76.4	7.01	-	1,146	-0.5
1983	16.8	3,135,611	79.2	4.40	-	1,137	-0.8
1984	16.7	3,095,554	83.6	4.46	-	1,187	4.4
1985	16.2	3,252,299	84.5	5.03	-	1,236	4.1
1986	15.4	3,322,888	91.3	4.55	-	1,365	10.4
1987	13.7	3,477,770	94.5	3.56	-	1,674	22.7
1988	14.2	3,980,958	104.1	4.43	-	1,685	0.6
1989	14.1	4,760,094	108.0	5.17	-	1,663	-1.3
1990	13.5	5,575,234	112.3	5.94	-	1,707	2.7
1991	15.1	5,416,437	114.2	5.65	-	1,370	-19.7
1992	14.7	5,097,467	116.1	4.95	4.4	1,403	2.4
1993	14.2	4,805,543	116.2	3.89	2.0	1,486	5.9
1994	12.3	4,860,586	118.6	3.13	0.3	1,570	5.7
1995	11.1	5,119,052	121.0	2.83	1.5	1,470	-6.4
1996	9.5	5,394,616	125.1	2.86	1.1	1,643	11.8
1997	9.7	5,182,296	127.8	2.90	1.1	1,387	-15.6
1998	11.1	4,647,978	126.7	2.66	1.6	1,198	-13.6
1999	9.6	4,656,901	130.7	2.21	-1.3	1,215	1.4
2000	8.0	4,803,573	132.7	2.06	-1.5	1,230	1.3
2001	4.2	4,790,044	137.3	2.01	0.1	1,174	-4.6
2002	2.7	4,790,493	143.8	1.66	-1.6	1,151	-1.9
2003	2.3	4,715,991	142.3	1.63	-2.9	1,160	0.8
2004	2.0	4,768,131	134.3	1.67	-0.7	1,189	2.5
2005	2.7	4,748,409	139.1	1.71	-0.5	1,236	4.0
2006	3.2	4,641,732	140.2	1.79	0.8	1,290	4.4
2007	3.3	4,400,299	140.3	1.87	0.2	1,061	-17.8
2008	3.4	4,227,643	137.0	1.99	-0.9	1,094	3.1
2009	4.5	3,923,741	139.4	1.83	-0.3	788	-27.9
2010	3.3	4,212,267	136.9	1.82	-3.8	813	3.1
2011	3.6	3,524,788	141.8	1.83	0.6	834	2.6
2012	2.2	4,572,332	138.4	1.78	-0.3	883	5.8
2013	-0.1	4,562,150	128.6	1.80	-0.8	980	11.0
2014	-1.3	4,699,462	129.2	2.19	-0.2	892	-9.0
2015	-0.4	4,215,799	131.1	2.38	0.5	909	1.9
2016	1.4	4,146,403	125.2	2.14	0.1	967	6.4
2017	1.0	4,386,315	128.4	2.11	0.6	965	-0.3
2018	1.1	4,391,089	126.3	2.26	0.4	942	-2.3
2019	2.8	4,301,012	125.7	2.18	1.4	905	-4.0
2020	11.8	3,809,896	126.9	2.00	-0.4	815	-9.9
2021	9.7	3,675,650	127.2	1.86	0.3	856	5.0
2019年1-3月	-	1,072,827	-	-	-0.9	949	5.2
2019年4-6月	-	1,147,804	-	-	-0.1	920	-4.7
2019年7-9月	-	1,171,103	-	-	-0.3	894	-5.4
2019年10-12月	-	910,362	-	-	-0.1	865	-9.4
2020年1-3月	-	961,780	-	-	0.7	857	-9.9
2020年4-6月	-	769,022	-	-	-1.7	799	-12.4
2020年7-9月	-	1,011,058	-	-	-1.2	806	-10.1
2020年10-12月	-	1,038,352	-	-	-2.1	805	-7.0
2021年1-3月	-	996,935	-	-	-0.3	835	-1.6
2021年4-6月	-	981,398	-	-	1.0	865	8.1
2021年7-9月	-	862,127	-	-	0.5	867	7.2
2021年10-12月	-	836,947	-	-	0.0	855	6.1
2022年1-3月	-	825,176	-	-	1.2(P)	873	4.9
2022年4-6月	- P	841,904	-	-	-	-	-

- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「消費動向調査」、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会資料、厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)による。四半期の数値は前年同期比。Pは速報値。
 2. 春闘賃上げ率は厚生労働省調べ(主要企業)。79年以前は単純平均、80年以降は加重平均。
 3. 現金給与総額は本系列、事業所規模5人以上。
 4. 新設着工戸数は国土交通省「建築着工統計」による。四半期別の戸数は年率季節調整値による。
 5. 家計貯蓄率は、1979年までは68SNA、1980年より93SNA、1994年より08SNAによる。乗用車保有台数は「消費動向調査」の一般世帯の値。
 6. 新車新規登録・届出台数は、1985～2002年まで登録ナンバーベース、2003年以降はナンバーベースの値。四半期はナンバーベース、内閣府による季節調整値。

企業 (1/2)

暦年	設備投資			鉱工業指数			
	設備投資名目 GDP比率	生産指数		出荷指数		在庫指数	
		%	2015年 = 100	前年比	2015年 = 100	前年比	2015年 = 100
1960	18.2	13.6	24.8	13.4	22.9	13.4	24.3
1961	20.2	16.4	19.4	15.8	18.0	17.5	31.7
1962	19.2	17.7	8.3	17.2	8.2	20.9	20.6
1963	18.1	19.7	10.1	19.0	10.5	21.7	5.5
1964	18.3	22.8	15.7	21.8	15.0	25.9	19.4
1965	15.7	23.7	3.7	22.8	4.1	27.8	6.9
1966	15.8	26.9	13.2	25.9	13.7	28.3	2.2
1967	17.8	32.1	19.4	30.5	17.5	33.4	18.1
1968	18.7	37.0	17.7	35.3	16.2	40.7	25.3
1969	20.2	42.9	16.0	41.1	16.4	47.5	16.8
1970	21.0	48.9	13.8	46.4	13.0	58.1	22.5
1971	19.0	50.1	2.6	47.8	3.1	63.6	9.1
1972	17.5	53.7	7.3	52.0	8.6	60.4	-4.9
1973	18.5	61.7	17.5	59.4	15.4	62.4	3.7
1974	18.4	59.2	-4.0	56.2	-5.3	89.4	43.2
1975	16.4	52.7	-11.0	52.0	-7.5	81.5	-8.9
1976	15.1	58.7	11.1	57.4	10.3	87.4	7.3
1977	14.1	61.1	4.1	59.6	3.9	90.2	3.0
1978	13.7	64.9	6.2	63.1	5.8	87.7	-2.9
1979	14.9	69.7	7.3	67.4	6.7	90.6	3.3
1980	16.0	73.0	4.7	69.3	2.9	98.2	8.3
1981	15.7	73.7	1.0	69.7	0.6	94.7	-3.6
1982	15.3	74.0	0.3	69.3	-0.7	93.1	-1.5
1983	14.6	76.1	3.6	71.6	3.5	87.8	-5.2
1984	15.0	83.4	9.4	77.4	8.2	94.6	7.6
1985	16.5	86.4	3.7	80.2	3.4	98.0	3.5
1986	16.5	86.2	-0.2	80.6	0.5	96.8	-1.2
1987	16.4	89.2	3.4	83.7	3.9	93.9	-3.0
1988	17.7	97.8	9.5	91.2	8.7	98.9	5.4
1989	19.3	103.5	5.8	96.5	5.9	107.1	8.3
1990	20.0	107.7	4.1	101.3	4.8	106.4	-0.7
1991	20.1	109.5	1.7	102.7	1.5	120.7	13.4
1992	18.3	102.8	-6.1	97.5	-5.1	119.6	-0.8
1993	16.3	98.8	-4.5	94.7	-3.7	117.3	-3.5
1994	15.7	99.9	0.9	95.6	0.9	111.8	-4.6
1995	16.2	103.0	3.2	98.0	-2.6	118.0	5.5
1996	16.5	105.4	2.3	100.7	-2.7	117.6	-0.3
1997	16.8	109.2	3.6	104.7	4.0	124.7	6.0
1998	16.6	101.7	-7.2	98.8	-6.6	114.7	-7.4
1999	15.7	101.9	0.2	99.9	1.1	106.8	-6.9
2000	16.3	107.8	5.7	105.8	5.8	109.0	2.1
2001	16.0	100.5	-6.8	99.0	-6.3	108.2	-0.7
2002	15.0	99.3	-1.3	98.8	-0.2	99.5	-8.0
2003	15.0	102.2	3.3	102.2	4.0	96.7	-2.4
2004	15.1	107.1	4.9	107.2	4.8	96.6	-0.1
2005	16.2	108.6	1.3	108.7	1.4	101.1	4.8
2006	16.5	113.4	4.5	113.7	4.6	104.7	3.5
2007	16.5	116.7	2.8	117.1	3.1	106.0	1.3
2008	16.4	112.7	-3.4	112.4	-3.2	113.2	4.8
2009	14.8	88.1	-21.9	88.0	-21.7	93.3	-17.6
2010	14.2	101.8	15.6	101.6	15.5	95.5	2.4
2011	14.9	98.9	-2.8	97.8	-3.7	97.5	2.0
2012	15.2	99.6	0.6	99.0	1.2	102.6	5.2
2013	15.4	99.2	-1.3	100.7	-0.5	94.7	-5.0
2014	15.9	101.2	2.0	101.4	0.7	100.3	5.9
2015	16.2	100.0	-1.2	100.0	-1.4	98.0	-2.3
2016	15.9	100.0	0.0	99.7	-0.3	94.9	-3.2
2017	16.1	103.1	3.1	102.2	2.5	98.8	4.1
2018	16.5	104.2	1.1	103.0	0.8	100.5	1.7
2019	16.5	101.1	-3.0	100.2	-2.7	101.7	1.2
2020	16.0	90.6	-10.4	89.6	-10.6	93.2	-8.4
2021	16.0	95.7	5.6	93.7	4.6	97.8	4.9
2016年1-3月	15.8	99.7	-1.0	99.4	-1.7	100.4	0.2
2016年4-6月	15.9	99.0	-1.0	98.8	-1.1	100.1	1.2
2016年7-9月	15.9	100.3	0.3	99.8	-0.4	100.0	0.5
2016年10-12月	16.0	101.7	1.6	101.5	1.8	97.0	-3.2
2017年1-3月	16.1	101.3	2.4	100.7	2.1	98.9	-1.4
2017年4-6月	16.1	103.2	4.4	102.3	3.8	99.0	-1.0
2017年7-9月	16.1	103.2	2.5	102.4	2.3	99.1	-1.0
2017年10-12月	16.2	104.4	3.1	103.1	2.1	101.1	4.1
2018年1-3月	16.4	103.5	1.7	102.2	0.8	103.6	5.1
2018年4-6月	16.6	104.3	1.3	103.6	1.6	101.6	2.5
2018年7-9月	16.3	103.6	0.1	102.4	-0.3	102.0	3.5
2018年10-12月	16.7	105.0	1.3	103.4	1.1	102.9	1.7
2019年1-3月	16.6	102.8	-1.7	101.6	-1.6	103.4	0.2
2019年4-6月	16.5	102.8	-2.2	101.4	-2.6	104.4	3.0
2019年7-9月	16.9	101.7	-1.1	101.3	-0.2	103.3	0.9
2019年10-12月	16.1	98.0	-6.8	97.3	-6.5	104.0	1.2
2020年1-3月	16.5	98.0	-4.7	96.8	-5.2	105.1	2.8
2020年4-6月	16.4	81.5	-20.3	80.4	-20.3	100.8	-3.3
2020年7-9月	15.5	88.8	-13.0	87.8	-13.5	97.6	-5.7
2020年10-12月	15.5	93.9	-3.5	93.0	-3.5	96.0	-8.4
2021年1-3月	15.7	96.3	-1.2	94.5	-1.5	94.5	-10.0
2021年4-6月	16.1	96.5	19.8	95.3	18.6	95.7	-5.1
2021年7-9月	16.0	94.7	5.4	92.2	3.9	97.9	0.4
2021年10-12月	16.1	94.9	0.9	92.4	0.0	99.9	4.9
2022年1-3月	16.1	95.7	-0.6	92.9	-1.8	100.9	6.8

(備考) 1. 設備投資名目GDP比率は内閣府「四半期別GDP速報」、鉱工業指数は経済産業省「鉱工業指数」による。

2. 鉱工業指数の前年比は、原指数の前年同期比。

3. 生産、出荷及び在庫の四半期の指数は、季節調整値。在庫指数は、期末値。

企業 (2/2)

暦年	鉱工業指数		第3次産業 活動指数	企業収益		倒産 銀行取引停止 処分者件数 件
	在庫率指数	製造工業 稼働率指数		経常利益	売上高経常 利益率	
1955	-	-	-	32.5	2.8	-
1956	-	-	-	59.3	3.4	-
1957	-	-	-	9.6	3.1	-
1958	-	-	-	-22.7	2.4	-
1959	-	-	-	76.8	3.5	-
1960	-	-	-	40.7	3.8	-
1961	-	-	-	20.2	3.6	-
1962	-	-	-	-1.9	3.2	-
1963	-	-	-	25.5	3.3	-
1964	-	-	-	10.6	2.9	-
1965	-	-	-	-4.5	2.5	10,152
1966	-	-	-	42.2	3.0	11,058
1967	-	-	-	39.4	3.3	13,683
1968	67.6	-	-	19.5	3.4	13,240
1969	68.5	-	-	30.2	3.6	10,658
1970	72.2	-	-	13.7	3.4	11,589
1971	83.2	-	-	-17.4	2.6	11,489
1972	76.8	-	-	30.3	2.9	9,544
1973	64.8	-	-	78.9	3.8	10,862
1974	89.6	-	-	-27.3	2.2	13,605
1975	101.2	-	-	-32.6	1.4	14,477
1976	90.0	-	-	72.9	2.1	16,842
1977	91.3	-	-	8.0	2.1	18,741
1978	84.0	113.4	-	34.3	2.6	15,526
1979	77.6	120.1	-	31.9	3.0	14,926
1980	84.4	120.3	-	10.0	2.8	16,635
1981	88.4	114.8	-	-8.2	2.4	15,683
1982	88.8	111.4	-	-4.4	2.2	14,824
1983	84.5	112.9	-	12.3	2.4	15,848
1984	82.2	119.4	-	17.9	2.6	16,976
1985	85.7	119.6	-	3.9	2.6	15,337
1986	87.3	114.2	-	-1.6	2.5	13,578
1987	82.2	114.2	-	27.6	3.0	9,040
1988	77.8	120.8	-	25.6	3.4	7,819
1989	79.9	123.2	-	14.7	3.7	5,550
1990	78.9	124.5	-	-6.9	3.1	5,292
1991	84.3	121.9	-	-8.8	2.7	9,066
1992	92.5	111.9	-	-26.2	2.0	10,728
1993	93.6	106.2	-	-12.1	1.8	10,352
1994	89.9	105.8	-	11.9	1.9	10,246
1995	91.4	108.5	-	10.9	2.0	10,742
1996	92.3	109.6	-	21.9	2.4	10,722
1997	91.5	113.3	-	4.8	2.5	12,048
1998	100.9	104.8	-	-26.4	1.9	13,356
1999	92.3	104.5	-	17.7	2.3	10,249
2000	89.5	109.1	-	33.7	3.0	12,160
2001	98.7	100.8	-	-15.5	2.5	11,693
2002	91.2	101.9	-	-0.7	2.7	10,730
2003	86.8	106.4	-	12.6	3.0	8,189
2004	83.0	111.3	-	27.7	3.6	6,374
2005	85.2	112.7	-	11.8	3.9	5,489
2006	85.3	115.8	-	9.1	4.0	5,227
2007	85.4	116.8	-	3.6	4.0	5,257
2008	93.6	111.5	-	-26.3	3.0	5,687
2009	112.6	83.6	-	-35.3	-2.3	4,568
2010	88.5	100.0	-	68.1	3.5	3,134
2011	95.7	95.7	-	-6.0	3.4	2,609
2012	100.2	97.8	-	8.8	3.8	2,390
2013	95.7	97.3	100.2	19.7	4.6	1,820
2014	97.2	102.8	99.6	10.9	5.0	1,465
2015	100.0	100.0	100.0	7.5	5.4	1,236
2016	101.0	98.5	100.6	1.5	5.5	1,062
2017	100.6	102.3	101.5	13.2	5.9	899
2018	104.6	103.1	102.8	3.7	5.9	762
2019	109.6	99.9	103.1	-3.5	5.7	751
2020	124.8	87.1	96.0	-27.3	4.7	432
2021	112.3	94.3	97.1	41.8	6.3	215
2016年4-6月	102.6	96.9	100.1	-10.0	5.1	276
2016年7-9月	101.6	98.6	100.6	11.5	5.9	272
2016年10-12月	98.0	100.4	100.7	16.9	6.1	239
2017年1-3月	100.2	100.7	100.8	26.6	6.0	237
2017年4-6月	100.3	102.8	101.6	22.6	5.9	242
2017年7-9月	99.6	102.5	101.6	5.5	5.9	219
2017年10-12月	102.6	103.8	102.0	0.9	5.9	201
2018年1-3月	104.3	102.2	102.2	0.2	5.8	195
2018年4-6月	104.0	103.3	102.9	17.9	6.6	195
2018年7-9月	105.0	101.9	102.5	2.2	5.7	199
2018年10-12月	105.6	104.7	103.4	-7.0	5.3	173
2019年1-3月	105.9	101.6	103.5	10.3	6.2	173
2019年4-6月	107.3	102.1	103.6	-12.0	5.6	217
2019年7-9月	109.3	100.2	104.4	-5.3	5.7	185
2019年10-12月	114.6	95.6	101.2	-4.6	5.4	176
2020年1-3月	117.1	94.6	100.1	-28.4	4.9	187
2020年4-6月	142.1	75.3	90.0	-46.6	3.2	127
2020年7-9月	124.0	85.1	95.8	-28.4	4.9	67
2020年10-12月	114.6	92.6	98.0	-0.7	5.7	51
2021年1-3月	109.7	95.4	97.0	26.0	6.3	46
2021年4-6月	109.1	95.3	97.3	93.9	6.4	45
2021年7-9月	114.2	90.5	96.8	35.1	6.0	71
2021年10-12月	115.6	94.7	98.3	24.7	6.7	53
2022年1-3月	118.2	93.2	97.4	13.7	6.6	63

- (備考) 1. 鉱工業指数及び第3次産業活動指数は、経済産業省「鉱工業指数」「第3次産業活動指数」による。斜字体は速報値。
 2. 在庫率指数は、季節調整済期末値。在庫率指数及び第3次産業活動指数の四半期の指数は季節調整値。
 3. 企業収益は財務省「法人企業統計季報」による。全規模・全産業（除く金融業、保険業）ベース。
 4. 四半期の売上高経常利益率は季節調整値。
 5. 銀行取引停止処分者件数は全国銀行協会「全国法人取引停止処分者の負債状況」による。

人口・雇用 (1/2)

暦年	人 口			雇 用	
	総人口 万人	平均世帯人員 人	合計特殊出生率 人	労働力人口 万人	労働力人口比率 %
1960	9,342	4.13	2.00	4,511	69.2
1961	9,429	3.97	1.96	4,562	69.1
1962	9,518	3.95	1.98	4,614	68.3
1963	9,616	3.81	2.00	4,652	67.1
1964	9,718	3.83	2.05	4,710	66.1
1965	9,828	3.75	2.14	4,787	65.7
1966	9,904	3.68	1.58	4,891	65.8
1967	10,020	3.53	2.23	4,983	65.9
1968	10,133	3.50	2.13	5,061	65.9
1969	10,254	3.50	2.13	5,098	65.5
1970	10,372	3.45	2.13	5,153	65.4
1971	10,515	3.38	2.16	5,186	65.0
1972	10,760	3.32	2.14	5,199	64.4
1973	10,910	3.33	2.14	5,326	64.7
1974	11,057	3.33	2.05	5,310	63.7
1975	11,194	3.35	1.91	5,323	63.0
1976	11,309	3.27	1.85	5,378	63.0
1977	11,417	3.29	1.80	5,452	63.2
1978	11,519	3.31	1.79	5,532	63.4
1979	11,616	3.30	1.70	5,596	63.4
1980	11,706	3.28	1.75	5,650	63.3
1981	11,790	3.24	1.74	5,707	63.3
1982	11,873	3.25	1.77	5,774	63.3
1983	11,954	3.25	1.80	5,889	63.8
1984	12,031	3.19	1.81	5,927	63.4
1985	12,105	3.22	1.76	5,963	63.0
1986	12,166	3.22	1.72	6,020	62.8
1987	12,224	3.19	1.69	6,084	62.6
1988	12,275	3.12	1.66	6,166	62.6
1989	12,321	3.10	1.57	6,270	62.9
1990	12,361	3.05	1.54	6,384	63.3
1991	12,410	3.04	1.53	6,505	63.8
1992	12,457	2.99	1.50	6,578	64.0
1993	12,494	2.96	1.46	6,615	63.8
1994	12,527	2.95	1.50	6,645	63.6
1995	12,557	2.91	1.42	6,666	63.4
1996	12,586	2.85	1.43	6,711	63.5
1997	12,616	2.79	1.39	6,787	63.7
1998	12,647	2.81	1.38	6,793	63.3
1999	12,667	2.79	1.34	6,779	62.9
2000	12,693	2.76	1.36	6,766	62.4
2001	12,732	2.75	1.33	6,752	62.0
2002	12,749	2.74	1.32	6,689	61.2
2003	12,769	2.76	1.29	6,666	60.8
2004	12,779	2.72	1.29	6,642	60.4
2005	12,777	2.68	1.26	6,651	60.4
2006	12,790	2.65	1.32	6,664	60.4
2007	12,803	2.63	1.34	6,684	60.4
2008	12,808	2.63	1.37	6,674	60.2
2009	12,803	2.62	1.37	6,650	59.9
2010	12,806	2.59	1.39	6,632	59.6
2011	12,783	2.58	1.39	6,596	59.3
2012	12,759	2.57	1.41	6,565	59.1
2013	12,741	2.51	1.43	6,593	59.3
2014	12,724	2.49	1.42	6,609	59.4
2015	12,709	2.49	1.45	6,625	59.6
2016	12,704	2.47	1.44	6,678	60.0
2017	12,692	2.47	1.43	6,732	60.5
2018	12,675	2.44	1.42	6,849	61.5
2019	12,656	2.39	1.36	6,912	62.1
2020	12,615	-	1.33	6,902	62.0
2021	12,550	-	P 1.30	6,907	62.1
2019年1-3月	12,664	-	-	6,851	61.5
2019年4-6月	12,660	-	-	6,928	62.2
2019年7-9月	12,663	-	-	6,945	62.3
2019年10-12月	12,656	-	-	6,915	62.3
2020年1-3月	12,639	-	-	6,857	61.9
2020年4-6月	12,634	-	-	6,845	61.8
2020年7-9月	12,626	-	-	6,878	62.1
2020年10-12月	12,615	-	-	6,934	62.2
2021年1-3月	12,607	-	-	6,883	61.8
2021年4-6月	12,585	-	-	6,928	62.3
2021年7-9月	12,568	-	-	6,934	62.4
2021年10-12月	12,550	-	-	6,883	62.0
2022年1-3月	12,531	-	-	6,844	61.9
2022年4-6月	P 12,519	-	-	-	-

- (備考) 1. 総務省「人口推計」、「労働力調査(基本集計)」、厚生労働省「国民生活基礎調査」、「人口動態統計」により作成。
2. 総人口は各年10月1日現在。四半期の数値は各期首月1日現在。Pは概算値。
3. 平均世帯人員については95年は兵庫県を除いたものである。
4. 「労働力調査」については72年以前は沖縄を含まない。

人口・雇用 (2/2)

暦年	雇 用					労働時間	
	就業者数 万人	雇用者数 万人	雇用者比率 %	完全失業者数 万人	完全失業率 %	有効求人倍率 倍	総実労働時間 時間
1959	4,335	2,250	51.9	98	2.2	-	-
1960	4,436	2,370	53.4	75	1.7	-	-
1961	4,498	2,478	55.1	66	1.4	-	-
1962	4,556	2,593	56.9	59	1.3	-	-
1963	4,595	2,672	58.2	59	1.3	0.70	-
1964	4,655	2,763	59.4	54	1.1	0.80	-
1965	4,730	2,876	60.8	57	1.2	0.64	-
1966	4,827	2,994	62.0	65	1.3	0.74	-
1967	4,920	3,071	62.4	63	1.3	1.00	-
1968	5,002	3,148	62.9	59	1.2	1.12	-
1969	5,040	3,199	63.5	57	1.1	1.30	-
1970	5,094	3,306	64.9	59	1.1	1.41	2,239.2
1971	5,121	3,412	66.6	64	1.2	1.12	2,217.6
1972	5,126	3,465	67.6	73	1.4	1.16	2,205.6
1973	5,259	3,615	68.7	68	1.3	1.76	2,184.0
1974	5,237	3,637	69.4	73	1.4	1.20	2,106.0
1975	5,223	3,646	69.8	100	1.9	0.61	2,064.0
1976	5,271	3,712	70.4	108	2.0	0.64	2,094.0
1977	5,342	3,769	70.6	110	2.0	0.56	2,096.4
1978	5,408	3,799	70.2	124	2.2	0.56	2,102.4
1979	5,479	3,876	70.7	117	2.1	0.71	2,114.4
1980	5,536	3,971	71.7	114	2.0	0.75	2,108.4
1981	5,581	4,037	72.3	126	2.2	0.68	2,101.2
1982	5,638	4,098	72.7	136	2.4	0.61	2,096.4
1983	5,733	4,208	73.4	156	2.6	0.60	2,097.6
1984	5,766	4,265	74.0	161	2.7	0.65	2,115.6
1985	5,807	4,313	74.3	156	2.6	0.68	2,109.6
1986	5,853	4,379	74.8	167	2.8	0.62	2,102.4
1987	5,911	4,428	74.9	173	2.8	0.70	2,110.8
1988	6,011	4,538	75.5	155	2.5	1.01	2,110.8
1989	6,128	4,679	76.4	142	2.3	1.25	2,088.0
1990	6,249	4,835	77.4	134	2.1	1.40	2,052.0
1991	6,369	5,002	78.5	136	2.1	1.40	2,016.0
1992	6,436	5,119	79.5	142	2.2	1.08	1,971.6
1993	6,450	5,202	80.7	166	2.5	0.76	1,912.8
1994	6,453	5,236	81.1	192	2.9	0.64	1,904.4
1995	6,457	5,263	81.5	210	3.2	0.63	1,909.2
1996	6,486	5,322	82.1	225	3.4	0.70	1,918.8
1997	6,557	5,391	82.2	230	3.4	0.72	1,899.6
1998	6,514	5,368	82.4	279	4.1	0.53	1,879.2
1999	6,462	5,331	82.5	317	4.7	0.48	1,842.0
2000	6,446	5,356	83.1	320	4.7	0.59	1,858.8
2001	6,412	5,369	83.7	340	5.0	0.59	1,848.0
2002	6,330	5,331	84.2	359	5.4	0.54	1,837.2
2003	6,316	5,335	84.5	350	5.3	0.64	1,845.6
2004	6,329	5,355	84.6	313	4.7	0.83	1,839.6
2005	6,356	5,393	84.8	294	4.4	0.95	1,830.0
2006	6,389	5,478	85.7	275	4.1	1.06	1,843.2
2007	6,427	5,537	86.2	257	3.9	1.04	1,851.6
2008	6,409	5,546	86.5	265	4.0	0.88	1,836.0
2009	6,314	5,489	86.9	336	5.1	0.47	1,767.6
2010	6,298	5,500	87.3	334	5.1	0.52	1,797.6
2011	6,293	5,512	87.6	302	4.6	0.65	1,789.2
2012	6,280	5,513	87.8	285	4.3	0.80	1,808.4
2013	6,326	5,567	88.0	265	4.0	0.93	1,791.6
2014	6,371	5,613	88.1	236	3.6	1.09	1,789.2
2015	6,402	5,663	88.5	222	3.4	1.20	1,784.4
2016	6,470	5,755	88.9	208	3.1	1.36	1,782.0
2017	6,542	5,830	89.1	190	2.8	1.50	1,780.8
2018	6,682	5,954	89.1	167	2.4	1.61	1,768.8
2019	6,750	6,028	89.3	162	2.4	1.60	1,732.8
2020	6,710	6,005	89.5	192	2.8	1.18	1,684.8
2021	6,713	6,016	89.6	195	2.8	1.13	1,708.8
2018年7-9月	6,683	5,968	89.3	167	2.4	1.63	-
2018年10-12月	6,712	5,982	89.1	169	2.5	1.63	-
2019年1-3月	6,722	5,993	89.2	170	2.5	1.63	-
2019年4-6月	6,738	6,023	89.4	162	2.3	1.62	-
2019年7-9月	6,755	6,044	89.5	159	2.3	1.59	-
2019年10-12月	6,783	6,053	89.2	160	2.3	1.58	-
2020年1-3月	6,761	6,060	89.6	169	2.4	1.44	-
2020年4-6月	6,671	5,964	89.4	186	2.7	1.20	-
2020年7-9月	6,686	5,975	89.4	203	3.0	1.05	-
2020年10-12月	6,723	6,021	89.6	210	3.0	1.05	-
2021年1-3月	6,726	6,029	89.6	199	2.9	1.09	-
2021年4-6月	6,710	6,014	89.6	200	2.9	1.11	-
2021年7-9月	6,720	6,018	89.6	192	2.8	1.15	-
2021年10-12月	6,693	6,004	89.7	188	2.7	1.17	-
2022年1-3月	6,699	6,013	89.8	186	2.7	1.21	-

(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)により作成。
 2. 「労働力調査」については72年以前は沖縄県を含まない。
 3. 労働力調査の四半期の値は、各月の季節調整値の単純平均である。

物価 (1/1)

暦年	物 価 等			
	国内企業物価指数		消費者物価指数	
	2020年 = 100	前年比	2020年 = 100	前年比
1955	-	-	16.5	-1.1
1956	-	-	16.6	0.3
1957	-	-	17.1	3.1
1958	-	-	17.0	-0.4
1959	-	-	17.2	1.0
1960	48.0	-	17.9	3.6
1961	48.5	1.2	18.9	5.3
1962	47.7	-1.8	20.1	6.8
1963	48.4	1.7	21.6	7.6
1964	48.5	0.0	22.5	3.9
1965	49.0	1.2	23.9	6.6
1966	50.1	2.2	25.1	5.1
1967	51.5	2.8	26.1	4.0
1968	52.0	1.0	27.6	5.3
1969	52.9	1.7	29.0	5.2
1970	54.7	3.4	30.9	7.7
1971	54.2	-0.9	32.9	6.3
1972	55.1	1.7	34.5	4.9
1973	63.8	15.7	38.6	11.7
1974	81.4	27.5	47.5	23.2
1975	83.6	2.8	53.1	11.7
1976	88.3	5.6	58.1	9.4
1977	91.2	3.3	62.8	8.1
1978	90.7	-0.5	65.5	4.2
1979	95.3	5.1	67.9	3.7
1980	109.6	15.0	73.2	7.7
1981	111.1	1.4	76.7	4.9
1982	111.6	0.4	78.9	2.8
1983	110.9	-0.6	80.3	1.9
1984	111.0	0.1	82.2	2.3
1985	110.2	-0.7	83.8	2.0
1986	105.0	-4.7	84.3	0.6
1987	101.7	-3.1	84.4	0.1
1988	101.2	-0.5	85.0	0.7
1989	103.0	1.8	86.9	2.3
1990	104.6	1.5	89.6	3.1
1991	105.7	1.0	92.6	3.3
1992	104.7	-0.9	94.1	1.6
1993	103.1	-1.5	95.4	1.3
1994	101.4	-1.6	96.0	0.7
1995	100.5	-0.9	95.9	-0.1
1996	98.9	-1.6	96.0	0.1
1997	99.5	0.6	97.7	1.8
1998	98.0	-1.5	98.3	0.6
1999	96.6	-1.4	98.0	-0.3
2000	96.6	0.0	97.3	-0.7
2001	94.4	-2.3	96.7	-0.7
2002	92.5	-2.0	95.8	-0.9
2003	91.6	-1.0	95.5	-0.3
2004	92.8	1.3	95.5	0.0
2005	94.3	1.6	95.2	-0.3
2006	96.4	2.2	95.5	0.3
2007	98.1	1.8	95.5	0.0
2008	102.6	4.6	96.8	1.4
2009	97.2	-5.2	95.5	-1.4
2010	97.1	-0.1	94.8	-0.7
2011	98.5	1.4	94.5	-0.3
2012	97.7	-0.8	94.5	0.0
2013	98.9	1.2	94.9	0.4
2014	102.1	3.2	97.5	2.7
2015	99.7	-2.3	98.2	0.8
2016	96.2	-3.5	98.1	-0.1
2017	98.4	2.3	98.6	0.5
2018	101.0	2.6	99.5	1.0
2019	101.2	0.2	100.0	0.5
2020	100.0	-1.2	100.0	0.0
2021	104.5	4.8	99.8	-0.2
2022	-	-	-	-
2021年4-6月	103.4	4.3	99.3	-0.8
7-9月	105.6	5.8	99.8	-0.2
10-12月	108.0	8.4	100.0	0.5
2022年1-3月	110.3	9.2	100.7	0.9

(備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」による。
 2. 1969年以前の消費者物価指数は「持家の帰属家賃を除く総合」であり、2020年基準の総合指数とは接続しない。また、1970年以前の上昇率は「持家の帰属家賃を除く総合」である。

国際経済 (1/3)

暦年	通関輸出入				
	輸出数量指数		輸入数量指数		製品輸入比率
	2015年 = 100	前年比、%	2015年 = 100	前年比、%	%
1955	-	-	-	-	11.9
1956	-	-	-	-	15.9
1957	-	-	-	-	22.9
1958	-	-	-	-	21.7
1959	-	-	-	-	21.5
1960	3.9	-	4.7	-	22.1
1961	4.1	5.1	6.0	27.7	24.5
1962	4.9	19.5	5.9	-1.7	25.9
1963	5.5	12.2	7.0	18.6	24.5
1964	6.8	23.6	8.0	14.3	25.8
1965	8.7	27.9	8.1	1.3	22.7
1966	10.1	16.1	9.4	16.0	22.8
1967	10.4	3.0	11.5	22.3	26.8
1968	12.8	23.1	12.9	12.2	27.5
1969	15.2	18.8	15.0	16.3	29.5
1970	17.5	15.1	18.1	20.7	30.3
1971	20.9	19.4	18.1	0.0	28.6
1972	22.4	7.2	20.3	12.2	29.6
1973	23.5	4.9	26.1	28.6	30.6
1974	27.6	17.4	25.5	-2.3	23.7
1975	28.2	2.2	22.3	-12.5	20.3
1976	34.3	21.6	24.1	8.1	21.5
1977	37.3	8.7	24.8	2.9	21.5
1978	37.8	1.3	26.5	6.9	26.7
1979	37.3	-1.3	29.3	10.6	26.0
1980	43.7	17.2	27.7	-5.5	22.8
1981	48.2	10.3	27.0	-2.5	24.3
1982	47.1	-2.3	26.8	-0.7	24.9
1983	51.4	9.1	27.3	1.9	27.2
1984	59.5	15.8	30.1	10.3	29.8
1985	62.1	4.4	30.2	0.3	31.0
1986	61.7	-0.6	33.1	9.6	41.8
1987	61.8	0.2	36.2	9.4	44.1
1988	65.1	5.3	42.2	16.6	49.0
1989	67.5	3.7	45.6	8.1	50.3
1990	71.3	5.6	48.2	5.7	50.3
1991	73.1	2.5	50.0	3.7	50.8
1992	74.2	1.5	49.8	-0.4	50.2
1993	73.0	-1.6	52.0	4.4	52.0
1994	74.2	1.6	59.0	13.5	55.2
1995	77.0	3.8	66.3	12.4	59.1
1996	78.0	1.3	70.0	5.6	59.4
1997	87.1	11.7	71.2	1.7	59.3
1998	86.0	-1.3	67.4	-5.4	62.1
1999	87.8	2.1	73.9	9.6	62.5
2000	96.1	9.4	82.0	11.0	61.1
2001	87.0	-9.5	80.4	-2.0	61.4
2002	93.9	7.9	82.0	2.0	62.2
2003	98.5	4.9	87.8	7.1	61.4
2004	109.0	10.6	93.9	7.0	61.3
2005	109.9	0.8	96.6	2.9	58.5
2006	118.4	7.7	100.4	3.8	56.8
2007	124.1	4.8	100.2	-0.2	56.4
2008	122.2	-1.5	99.6	-0.6	50.1
2009	89.7	-26.6	85.3	-14.4	56.1
2010	111.4	24.2	97.1	13.9	55.0
2011	107.2	-3.8	99.6	2.6	51.6
2012	102.0	-4.8	102.0	2.4	50.9
2013	100.5	-1.5	102.3	0.3	51.7
2014	101.1	0.6	102.9	0.6	53.4
2015	100.0	-1.0	100.0	-2.8	61.6
2016	100.5	0.5	98.8	-1.2	66.0
2017	105.9	5.4	102.9	4.2	63.4
2018	107.7	1.7	105.8	2.8	61.9
2019	103.0	-4.3	104.6	-1.1	63.1
2020	90.9	-11.8	97.8	-6.4	66.7
2021	102.1	12.3	102.8	5.1	63.1
2020年1-3月	97.1	-4.4	96.5	-6.0	62.0
2020年4-6月	77.1	-20.7	99.6	3.2	68.7
2020年7-9月	88.4	14.8	95.1	-4.5	68.2
2020年10-12月	99.6	12.6	99.4	4.5	68.6
2021年1-3月	102.4	2.8	102.3	2.9	65.6
2021年4-6月	103.8	1.5	104.7	2.3	65.0
2021年7-9月	100.5	-3.2	102.8	-1.8	62.2
2021年10-12月	101.3	0.9	101.2	-1.6	60.4
2022年1-3月	101.5	0.2	103.8	2.6	59.8

(備考) 1. 財務省「貿易統計」による。
 2. 前年比、四半期の値については、内閣府試算値。
 3. 四半期の数値は季節調整値。伸び率は前期比。
 4. Pは速報値を示す。

国際経済 (2/3)

暦年	通関輸出入		国際収支等			
	関税負担率	輸出円建て 比率	貿易収支	輸出額	輸入額	円相場
	%	%	億円	億円	億円	円/ドル
1955	-	-	-	-	-	360.00
1956	-	-	-	-	-	360.00
1957	-	-	-	-	-	360.00
1958	-	-	-	-	-	360.00
1959	-	-	-	-	-	360.00
1960	-	-	-	-	-	360.00
1961	-	-	-	-	-	360.00
1962	-	-	-	-	-	360.00
1963	-	-	-	-	-	360.00
1964	-	-	-	-	-	360.00
1965	-	-	-	-	-	360.00
1966	-	-	8,247	34,939	26,692	360.00
1967	-	-	4,200	37,049	32,849	360.00
1968	-	-	9,096	45,948	36,851	360.00
1969	-	-	13,257	56,190	42,933	360.00
1970	-	-	14,188	67,916	53,728	360.00
1971	6.6	-	26,857	81,717	54,860	347.83
1972	6.3	-	27,124	84,870	57,747	303.08
1973	5.0	-	10,018	98,258	88,240	272.18
1974	2.7	-	4,604	159,322	154,718	292.06
1975	2.9	-	14,933	162,503	147,570	296.84
1976	3.3	-	29,173	195,510	166,337	296.49
1977	3.8	-	45,647	211,833	166,187	268.32
1978	4.1	-	51,633	199,863	148,230	210.11
1979	3.1	-	3,598	222,958	219,360	219.47
1980	2.5	-	3,447	285,612	282,165	226.45
1981	2.5	-	44,983	330,329	285,346	220.83
1982	2.6	-	45,572	342,568	296,996	249.26
1983	2.5	-	74,890	345,553	270,663	237.61
1984	2.5	-	105,468	399,936	294,468	237.61
1985	2.6	-	129,517	415,719	286,202	238.05
1986	3.3	-	151,249	345,997	194,747	168.03
1987	3.4	-	132,319	325,233	192,915	144.52
1988	3.4	-	118,144	334,258	216,113	128.20
1989	2.9	-	110,412	373,977	263,567	138.11
1990	2.7	-	100,529	406,879	306,350	144.88
1991	3.3	-	129,231	414,651	285,423	134.59
1992	3.4	-	157,764	420,816	263,055	126.62
1993	3.6	-	154,816	391,640	236,823	111.06
1994	3.4	-	147,322	393,485	246,166	102.18
1995	3.1	-	123,445	402,596	279,153	93.97
1996	2.8	-	90,346	430,153	339,807	108.81
1997	2.5	-	123,709	488,801	365,091	120.92
1998	2.6	-	160,782	482,899	322,117	131.02
1999	2.4	-	141,370	452,547	311,176	113.94
2000	2.1	36.1	126,983	489,635	362,652	107.79
2001	2.2	34.9	88,469	460,367	371,898	121.58
2002	1.9	35.8	121,211	489,029	367,817	125.17
2003	1.9	38.9	124,631	513,292	388,660	115.94
2004	1.7	40.1	144,235	577,036	432,801	108.17
2005	1.5	38.9	117,712	630,094	512,382	110.21
2006	1.4	37.8	110,701	720,268	609,567	116.31
2007	1.3	38.3	141,873	800,236	658,364	117.77
2008	1.2	39.9	58,031	776,111	718,081	103.39
2009	1.4	39.9	53,876	511,216	457,340	93.61
2010	1.3	41.0	95,160	643,914	548,754	87.75
2011	1.3	41.3	-3,302	629,653	632,955	79.76
2012	1.2	39.4	-42,719	619,568	662,287	79.79
2013	-	35.6	-87,734	678,290	766,024	97.71
2014	-	36.1	-104,653	740,747	845,400	105.79
2015	-	35.5	-8,862	752,742	761,604	121.09
2016	-	37.1	55,176	690,927	635,751	108.77
2017	-	36.1	49,113	772,535	723,422	112.12
2018	-	37.0	11,265	812,263	800,998	110.40
2019	-	37.2	1,503	757,753	756,250	108.99
2020	-	38.3	27,779	672,629	644,851	106.73
2021	-	38.1	16,701	822,837	806,136	109.89
2020年4-6月	-	-	-14,927	143,140	158,067	107.61
2020年7-9月	-	-	12,198	165,030	152,832	106.20
2020年10-12月	-	-	23,186	181,540	158,354	104.49
2021年1-3月	-	-	15,273	192,760	177,487	106.09
2021年4-6月	-	-	10,047	206,860	196,813	109.50
2021年7-9月	-	-	-2,304	208,987	211,291	110.09
2021年10-12月	-	-	-7,155	213,883	221,038	113.70
P 2022年1-3月	-	-	-17,215	225,932	243,148	116.32

- (備考) 1. 関税負担率は財務省調べによる年度の数値。
2. 輸出円建て比率は、財務省「貿易取引通貨別比率」による年半期の数値の平均。
3. 貿易収支、輸出額、輸入額は日本銀行「国際収支統計月報」による。
4. 貿易収支、輸出額、輸入額の1984年以前の数値は、国際収支統計（IMF国際収支マニュアル第3版、第4版ベース）のドル表示額を対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場、月中平均）で換算したものであり、85年以降の数値とは接続しない。
1985年～95年の数値は、国際収支統計（同第4版ベース）の計数を、同第5版の概念に組み換えた計数。
1996年～2013年の数値は、国際収支統計（同第5版ベース）の計数を、同第6版の概念に組み換えた計数。
5. 貿易収支、輸出額、輸入額の四半期の数値は季節調整値。
6. 円相場は、インターバンク直物中心レート（ただし、1970年までは固定レート360円/ドルとした）。2003年以降は、月次計数の単純平均、02年以前は営業日平均。
7. Pは速報値を示す。

国際経済 (3/3)

暦年	国際収支等						
	経常収支	経常収支 対名目GDP	貿易サービス 収支	金融収支	資本移転等 収支	外貨準備高	対外純資産
	億円	GDP比%	億円	億円	億円	百万ドル	10億円
1955	-	-	-	-	-	-	-
1956	-	-	-	-	-	467	-
1957	-	-	-	-	-	524	-
1958	-	-	-	-	-	861	-
1959	-	-	-	-	-	1,322	-
1960	-	-	-	-	-	1,824	-
1961	-	-	-	-	-	1,486	-
1962	-	-	-	-	-	1,841	-
1963	-	-	-	-	-	1,878	-
1964	-	-	-	-	-	1,999	-
1965	-	-	-	-	-	2,107	-
1966	4,545	1.2	-	-	-	2,074	-
1967	-693	-0.2	-	-	-	2,005	-
1968	3,757	0.7	-	-	-	2,891	-
1969	7,595	1.2	-	-	-	3,496	-
1970	7,052	1.0	-	-	-	4,399	-
1971	19,935	2.5	-	-	-	15,235	-
1972	19,999	2.2	-	-	-	18,365	-
1973	-341	0.0	-	-	-	12,246	-
1974	-13,301	-1.0	-	-	-	13,518	-
1975	-2,001	-0.1	-	-	-	12,815	-
1976	10,776	0.6	-	-	-	16,604	-
1977	28,404	1.5	-	-	-	22,848	-
1978	34,793	1.7	-	-	-	33,019	-
1979	-19,722	-0.9	-	-	-	20,327	-
1980	-25,763	-1.1	-	-	-	25,232	-
1981	11,491	0.4	-	-	-	28,403	-
1982	17,759	0.6	-	-	-	23,262	-
1983	49,591	1.7	-	-	-	24,496	-
1984	83,489	2.7	-	-	-	26,313	-
1985	119,698	3.7	106,736	-	-	26,510	-
1986	142,437	4.2	129,607	-	-	42,239	28,865
1987	121,862	3.4	102,931	-	-	81,479	30,199
1988	101,461	2.7	79,349	-	-	97,662	36,745
1989	87,113	2.1	59,695	-	-	84,895	42,543
1990	64,736	1.5	38,628	-	-	77,053	44,016
1991	91,757	2.0	72,919	-	-	68,980	47,498
1992	142,349	3.0	102,054	-	-	68,685	64,153
1993	146,690	3.0	107,013	-	-	95,589	68,823
1994	133,425	2.7	98,345	-	-	122,845	66,813
1995	103,862	2.0	69,545	-	-	182,820	84,072
1996	74,943	1.4	23,174	72,723	-3,537	217,867	103,359
1997	115,700	2.1	57,680	152,467	-4,879	220,792	124,587
1998	149,981	2.8	95,299	136,226	-19,313	215,949	133,273
1999	129,734	2.5	78,650	130,830	-19,088	288,080	84,735
2000	140,616	2.6	74,298	148,757	-9,947	361,638	133,047
2001	104,524	2.0	32,120	105,629	-3,462	401,959	179,257
2002	136,837	2.6	64,690	133,968	-4,217	469,728	175,308
2003	161,254	3.1	83,553	136,860	-4,672	673,529	172,818
2004	196,941	3.7	101,961	160,928	-5,134	844,543	185,797
2005	187,277	3.5	76,930	163,444	-5,490	846,897	180,699
2006	203,307	3.8	73,460	160,494	-5,533	895,320	215,081
2007	249,490	4.6	98,253	263,775	-4,731	973,365	250,221
2008	148,786	2.8	18,899	186,502	-5,583	1,030,647	225,908
2009	135,925	2.7	21,249	156,292	-4,653	1,049,397	268,246
2010	193,828	3.8	68,571	217,099	-4,341	1,096,185	255,906
2011	104,013	2.1	-31,101	126,294	282	1,295,841	265,741
2012	47,640	1.0	-80,829	41,925	-804	1,268,125	299,302
2013	44,566	0.9	-122,521	-4,087	-7,436	1,266,815	325,732
2014	39,215	0.8	-134,988	62,782	-2,089	1,260,548	351,114
2015	165,194	3.1	-28,169	218,764	-2,714	1,233,214	327,189
2016	213,910	3.9	43,888	286,059	-7,433	1,216,903	336,306
2017	227,779	4.1	42,206	188,113	-2,800	1,264,283	329,302
2018	195,047	3.5	1,052	201,361	-2,105	1,270,975	341,450
2019	192,513	3.4	-9,318	248,624	-4,131	1,323,750	357,015
2020	156,739	2.9	-8,773	138,073	-2,072	1,394,680	355,031
2021	154,877	2.9	-25,615	107,527	-4,197	1,405,750	411,184
2020年1-3月	46,901	3.4	-3,800	46,019	-942	1,366,177	-
2020年4-6月	14,570	2.9	-24,038	16,016	-216	1,383,164	-
2020年7-9月	36,849	3.5	2,209	43,222	-570	1,389,779	-
2020年10-12月	56,483	3.5	14,982	32,816	-345	1,394,680	-
2021年1-3月	51,187	3.2	6,538	46,222	-960	1,368,465	-
2021年4-6月	44,825	3.3	-1,083	11,694	-348	1,376,478	-
2021年7-9月	29,759	3.4	-13,543	54,359	-2,044	1,409,309	-
2021年10-12月	28,396	1.1	-18,270	-4,748	-845	1,405,750	-
2022年1-3月(P)	22,574	2.7	-32,152	37,837	-243	1,356,071	-

- (備考) 1. 外貨準備高は、財務省「外貨準備等の状況」、対外純資産残高は財務省「対外資産負債残高統計」、それ以外は日本銀行「国際収支統計月報」による。
2. 経常収支の1984年以前の数値は、国際収支統計 (IMF国際収支マニュアル第3版、第4版ベース) のドル表示額を、対米ドル円レート (インターバンク直物中心相場、月中平均) で換算したものであり、85年以降の数値とは接続しない。
3. 経常収支、貿易サービス収支の1985年～95年の数値は、国際収支統計 (同第4版ベース) の計数を同第5版の概念に組み換えた計数。
4. 経常収支、貿易サービス収支、金融収支、資本移転等収支の1996年～2013年の数値は、国際収支統計 (同第5版ベース) の計数を、同第6版の概念に組み換えた計数。
5. 経常収支、経常収支対名目GDP及び貿易サービス収支の四半期の数値は季節調整値。
6. 金融収支について、+は純資産の増加 (資産の増加及び負債の減少) を示す。
7. 対外純資産残高は、暦年末値。ただし、国際収支統計改訂により1994年以前と95年、95年と96年以降は不連続。
8. 経常収支対名目GDP比の1979年までの計数は68SNAベース、80年以降95年までは93SNAベース。96年以降は2008SNAベース。
9. Pは速報値を示す。

金融 (1/1)

暦年	金 融						
	マネーストック (M2) 平均残高		国内銀行貸出 約定平均金利	国債流通 利回り	東証株価指数	東証株価 時価総額 (第一部)※	株価収益率 (PER) (第一部)※
	億円	%	%	%		億円	
1960	-	-	8.08	-	109.18	54,113	-
1961	-	-	8.20	-	101.66	54,627	-
1962	-	-	8.09	-	99.67	67,039	-
1963	-	-	7.67	-	92.87	66,693	-
1964	-	-	7.99	-	90.68	68,280	-
1965	-	-	7.61	-	105.68	79,013	-
1966	-	-	7.37	6.86	111.41	87,187	-
1967	297,970	-	7.35	6.96	100.89	85,901	-
1968	344,456	15.6	7.38	7.00	131.31	116,506	-
1969	403,883	17.3	7.61	7.01	179.30	167,167	-
1970	477,718	18.3	7.69	7.07	148.35	150,913	-
1971	575,437	20.5	7.46	7.09	199.45	214,998	-
1972	728,126	26.5	6.72	6.71	401.70	459,502	25.5
1973	893,370	22.7	7.93	8.19	306.44	365,071	13.3
1974	999,819	11.9	9.37	8.42	278.34	344,195	13.0
1975	1,130,832	13.1	8.51	8.53	323.43	414,682	27.0
1976	1,301,739	15.1	8.18	8.61	383.88	507,510	46.3
1977	1,449,873	11.4	6.81	6.40	364.08	493,502	24.2
1978	1,620,195	11.7	5.95	6.40	449.55	627,038	34.3
1979	1,812,232	11.9	7.06	9.15	459.61	659,093	23.3
1980	1,978,716	9.2	8.27	8.86	494.10	732,207	20.4
1981	2,155,266	8.9	7.56	8.12	570.31	879,775	21.1
1982	2,353,360	9.2	7.15	7.67	593.72	936,046	25.8
1983	2,526,400	7.4	6.81	7.36	731.82	1,195,052	34.7
1984	2,723,601	7.8	6.57	6.65	913.37	1,548,424	37.9
1985	2,951,827	8.4	6.47	5.87	1,049.40	1,826,967	35.2
1986	3,207,324	8.7	5.51	5.82	1,556.37	2,770,563	47.3
1987	3,540,364	10.4	4.94	5.61	1,725.83	3,254,779	58.3
1988	3,936,668	11.2	4.93	4.57	2,357.03	4,628,963	58.4
1989	4,326,710	9.9	5.78	5.75	2,881.37	5,909,087	70.6
1990	4,831,186	11.7	7.70	6.41	1,733.83	3,651,548	39.8
1991	5,006,817	3.6	6.99	5.51	1,714.68	3,659,387	37.8
1992	5,036,241	0.6	5.55	4.77	1,307.66	2,810,056	36.7
1993	5,089,787	1.1	4.41	3.32	1,439.31	3,135,633	64.9
1994	5,194,212	2.1	4.04	4.57	1,559.09	3,421,409	79.5
1995	5,351,367	3.0	2.78	3.19	1,577.70	3,502,375	86.5
1996	5,525,715	3.3	2.53	2.76	1,470.94	3,363,851	79.3
1997	5,694,907	3.1	2.36	1.91	1,175.03	2,739,079	37.6
1998	5,923,528	4.0	2.25	1.97	1,086.99	2,677,835	103.1
1999	6,162,653	3.2	2.10	1.64	1,722.20	4,424,433	-
2000	6,292,840	2.1	2.11	1.64	1,283.67	3,527,846	170.8
2001	6,468,026	2.8	1.88	1.36	1,032.14	2,906,685	240.9
2002	6,681,972	3.3	1.83	0.90	843.29	2,429,391	-
2003	6,782,578	1.7	1.79	1.36	1,043.69	3,092,900	614.1
2004	6,889,343	1.6	1.73	1.43	1,149.63	3,535,582	39.0
2005	7,013,739	1.8	1.62	1.47	1,649.76	5,220,681	45.8
2006	7,084,273	1.0	1.76	1.67	1,681.07	5,386,295	36.0
2007	7,195,822	1.6	1.94	1.50	1,475.68	4,756,290	26.7
2008	7,346,008	2.1	1.86	1.16	859.24	2,789,888	20.0
2009	7,544,922	2.7	1.65	1.28	907.59	3,027,121	-
2010	7,753,911	2.8	1.55	1.11	898.80	3,056,930	45.0
2011	7,966,101	2.7	1.45	0.98	728.61	2,513,957	21.0
2012	8,165,213	2.5	1.36	0.79	859.80	2,964,429	25.4
2013	8,458,837	3.6	1.25	0.73	1,302.29	4,584,842	31.8
2014	8,745,965	3.4	1.18	0.33	1,407.51	5,058,973	23.8
2015	9,064,060	3.6	1.11	0.27	1,547.30	5,718,328	23.8
2016	9,368,699	3.4	0.99	0.04	1,518.61	5,602,469	26.4
2017	9,739,925	4.0	0.94	0.04	1,817.56	6,741,992	29.3
2018	10,024,562	2.9	0.90	-0.01	1,494.09	5,621,213	19.5
2019	10,262,029	2.4	0.86	-0.02	1,721.36	6,482,245	23.0
2020	10,926,297	6.5	0.81	-0.02	1,804.68	6,668,621	27.8
2021	11,626,959	6.4	0.79	0.07	1,992.33	7,284,245	31.0
2021年1-3月	11,407,446	9.5	0.80	0.12	1,954.00	7,226,304	31.4
2021年4-6月	11,661,661	7.7	0.80	0.05	1,943.57	7,166,144	31.7
2021年7-9月	11,690,288	4.7	0.80	0.07	2,030.16	7,451,576	33.1
2021年10-12月	11,748,440	4.0	0.79	0.07	1,992.33	7,284,245	31.0
2022年1-3月	11,811,999	3.5	0.79	0.21	1,946.40	7,085,234	22.0

- (備考) 1. 日本銀行「金融経済統計月報」、東京証券取引所「東証統計月報」等による。
2. マネーストックは、1998年以前はマネースタック統計におけるM2+CD(外国銀行在日支店等を含まないベース)、1999年以降2003年以前はマネースタック統計におけるM2+CDの値。2003年以降はマネーストック統計におけるM2の値。それぞれの期間における月平残の平均値。
3. 国内銀行貸出約定平均金利はストック分の総合の末値。小数点第3位以下は切り捨て。
4. 国債流通利回りは、1997年以前は東証上場国債10年物最長期利回りの末値、1998年以降は新発10年国債流通利回りの末値。
利回りは、小数点3位以下は切り捨て。
5. 東証株価指数は1968年1月4日の株価を100とした時の各末値。
6. 東証時価総額は末値、億円未満は切り捨て。PERは末値、単体の単純平均。
※2022年4月以降はプライム市場

年度統計

財政 (1/2)

年 度	財 政				租税負担率 %	国民負担率 %
	一般政府 財政バランス (対GDP比) %	中央政府 財政バランス (対GDP比) %	地方政府 財政バランス (対GDP比) %	社会保障基金 財政バランス (対GDP比) %		
1956	1.4	-	-	-	19.5	22.8
1957	1.3	-	-	-	19.5	23.0
1958	-0.1	-	-	-	18.5	22.1
1959	1.0	-	-	-	18.0	21.5
1960	2.2	-	-	-	18.9	22.4
1961	2.4	-	-	-	19.5	23.3
1962	1.3	-	-	-	19.3	23.3
1963	1.0	-	-	-	18.7	22.9
1964	1.0	-	-	-	19.0	23.4
1965	0.4	-	-	-	18.0	23.0
1966	-0.4	-	-	-	17.2	22.3
1967	0.8	-	-	-	17.4	22.5
1968	1.2	-	-	-	18.1	23.2
1969	1.8	-	-	-	18.3	23.5
1970	1.8	0.0	-0.4	2.2	18.9	24.3
1971	0.5	-1.0	-1.0	2.5	19.2	25.2
1972	0.2	-1.1	-1.1	2.4	19.8	25.6
1973	2.0	0.4	-1.0	2.6	21.4	27.4
1974	0.0	-1.4	-1.3	2.6	21.3	28.3
1975	-3.7	-4.0	-2.1	2.4	18.3	25.7
1976	-3.6	-4.3	-1.6	2.3	18.8	26.6
1977	-4.2	-5.0	-1.8	2.7	18.9	27.3
1978	-4.2	-4.8	-1.7	2.4	20.6	29.2
1979	-4.4	-5.7	-1.4	2.6	21.4	30.2
1980	-4.0	-5.4	-1.3	2.6	21.7	30.5
1981	-3.7	-5.2	-1.2	2.8	22.6	32.2
1982	-3.4	-5.2	-0.9	2.7	23.0	32.8
1983	-2.9	-4.9	-0.8	2.7	23.3	33.1
1984	-1.8	-4.0	-0.6	2.8	24.0	33.7
1985	-0.8	-3.6	-0.3	3.1	24.0	33.9
1986	-0.3	-3.0	-0.4	3.1	25.2	35.3
1987	0.7	-1.9	-0.2	2.8	26.7	36.8
1988	2.2	-1.1	0.1	3.2	27.2	37.1
1989	2.6	-1.2	0.6	3.2	27.7	37.9
1990	2.6	-0.5	0.5	2.6	27.7	38.4
1991	2.4	-0.4	0.1	2.7	26.6	37.4
1992	-0.8	-2.4	-0.9	2.4	25.1	36.3
1993	-2.8	-3.6	-1.4	2.2	24.8	36.3
1994	-4.1	-4.3	-1.8	1.9	23.5	35.4
1995	-4.9	-4.4	-2.4	1.9	23.4	35.8
1996	-4.8	-4.0	-2.5	1.7	23.1	35.5
1997	-4.0	-3.5	-2.3	1.8	23.6	36.5
1998	-11.9	-10.7	-2.4	1.2	23.0	36.3
1999	-7.9	-7.3	-1.6	1.0	22.3	35.5
2000	-6.8	-6.4	-0.9	0.5	22.9	36.0
2001	-6.5	-5.7	-0.9	0.2	22.8	36.7
2002	-8.1	-6.6	-1.3	-0.2	21.3	35.2
2003	-7.4	-6.4	-1.3	0.3	20.7	34.4
2004	-5.3	-5.1	-0.7	0.5	21.3	35.0
2005	-4.1	-4.0	-0.2	0.1	22.5	36.3
2006	-3.1	-3.1	0.1	-0.1	23.1	37.2
2007	-2.9	-2.6	0.0	-0.3	23.7	38.2
2008	-5.4	-5.1	0.3	-0.5	23.4	39.2
2009	-10.1	-8.7	-0.2	-1.3	21.4	37.2
2010	-8.8	-7.4	-0.4	-1.0	21.4	37.2
2011	-8.9	-8.2	0.1	-0.7	22.2	38.9
2012	-8.1	-7.4	-0.1	-0.7	22.8	39.8
2013	-7.3	-6.7	0.0	-0.5	23.2	40.1
2014	-5.1	-5.2	-0.3	0.3	25.1	42.4
2015	-3.6	-4.4	0.0	0.9	25.2	42.3
2016	-3.5	-4.4	-0.1	1.1	25.1	42.7
2017	-2.9	-3.5	-0.1	0.7	25.5	43.3
2018	-2.4	-3.2	0.0	0.8	26.1	44.3
2019	-3.1	-3.8	-0.1	0.7	25.8	44.4
2020	-10.0	-10.4	-0.1	0.4	28.2	47.9

- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、財務省資料により作成。
 2. 財政バランス(対GDP比)は、国民経済計算における「純貸出/純借入」(1995年度以前は「貯蓄投資差額」)を名目GDPで割ったもの。
 3. 一般政府財政バランスについては、1955年度から1989年度までは68SNAベース、1990年度から1995年度までは93SNA(平成7年基準)、1996年度から2000年度までは93SNA(平成12年基準)ベース、2001年度から2005年度までは93SNA(平成17年基準)ベース、2006年度以降は08SNA(平成23年基準)ベース。
 4. 中央政府財政バランス、地方政府財政バランス、社会保障基金財政バランスについては、1970年度から1989年度までは68SNAベース、1990年度から1995年度までは93SNA(平成7年基準)、1996年度から2000年度までは93SNA(平成12年基準)ベース、2001年度から2005年度までは93SNA(平成17年基準)ベース、2006年度以降は08SNA(平成23年基準)ベース。
 5. 租税負担率=(国税+地方税)/国民所得、国民負担率=租税負担率+社会保障負担率。
 6. 租税負担率、国民負担率の2019年度までの実績。

財政 (2/2)

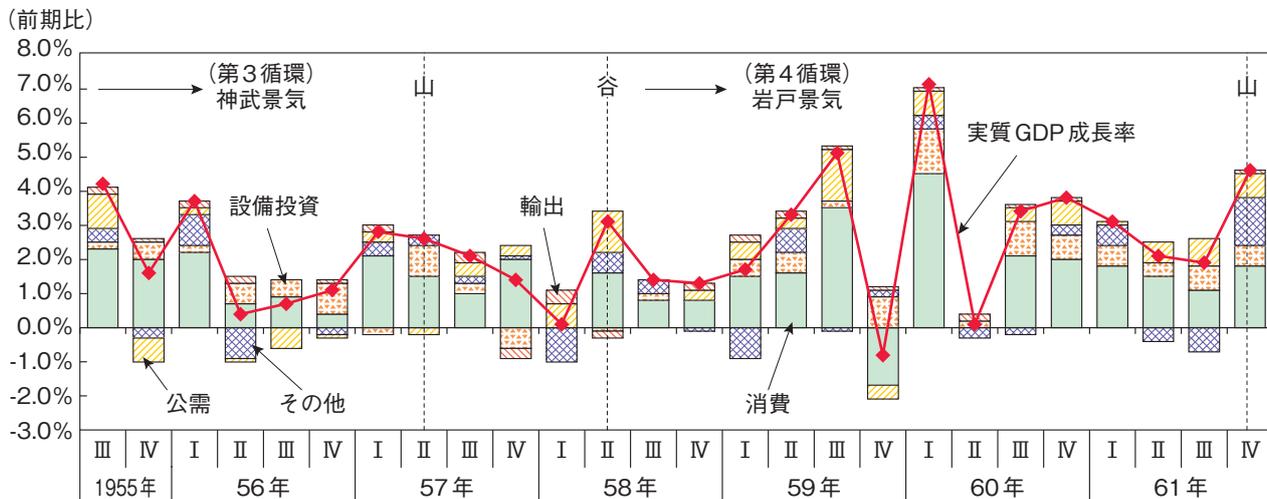
年 度	財 政				
	国債発行額	国債発行額 (うち赤字国債)	国債依存度	国債残高	国債残高 (名目GDP比)
	億円	億円	%	億円	%
1958	0	0	0	0	0
1959	0	0	0	0	0
1960	0	0	0	0	0
1961	0	0	0	0	0
1962	0	0	0	0	0
1963	0	0	0	0	0
1964	0	0	0	0	0
1965	1,972	1,972	5.3	2,000	0.6
1966	6,656	0	14.9	8,750	0.6
1967	7,094	0	13.9	15,950	2.2
1968	4,621	0	7.8	20,544	3.4
1969	4,126	0	6.0	24,634	3.7
1970	3,472	0	4.2	28,112	3.8
1971	11,871	0	12.4	39,521	3.7
1972	19,500	0	16.3	58,186	4.8
1973	17,662	0	12.0	75,504	6.0
1974	21,600	0	11.3	96,584	6.5
1975	52,805	20,905	25.3	149,731	7.0
1976	71,982	34,732	29.4	220,767	9.8
1977	95,612	45,333	32.9	319,024	12.9
1978	106,740	43,440	31.3	426,158	16.8
1979	134,720	63,390	34.7	562,513	20.4
1980	141,702	72,152	32.6	705,098	25.0
1981	128,999	58,600	27.5	822,734	28.4
1982	140,447	70,087	29.7	964,822	31.1
1983	134,863	66,765	26.6	1,096,947	34.9
1984	127,813	63,714	24.8	1,216,936	38.0
1985	123,080	60,050	23.2	1,344,314	39.5
1986	112,549	50,060	21.0	1,451,267	40.7
1987	94,181	25,382	16.3	1,518,093	42.4
1988	71,525	9,565	11.6	1,567,803	41.9
1989	66,385	2,085	10.1	1,609,100	40.4
1990	73,120	9,689	10.6	1,663,379	38.7
1991	67,300	0	9.5	1,716,473	36.8
1992	95,360	0	13.5	1,783,681	36.2
1993	161,740	0	21.5	1,925,393	36.9
1994	164,900	41,443	22.4	2,066,046	39.9
1995	212,470	48,069	28.0	2,251,847	41.1
1996	217,483	110,413	27.6	2,446,581	45.4
1997	184,580	85,180	23.5	2,579,875	47.6
1998	340,000	169,500	40.3	2,952,491	55.2
1999	375,136	243,476	42.1	3,316,687	62.5
2000	330,040	218,660	36.9	3,675,547	68.4
2001	300,000	209,240	35.4	3,924,341	74.4
2002	349,680	258,200	41.8	4,210,991	80.4
2003	353,450	286,520	42.9	4,569,736	86.8
2004	354,900	267,860	41.8	4,990,137	94.2
2005	312,690	235,070	36.6	5,269,279	98.7
2006	274,700	210,550	33.7	5,317,015	99.0
2007	253,820	193,380	31.0	5,414,584	100.6
2008	331,680	261,930	39.2	5,459,356	105.8
2009	519,550	369,440	51.5	5,939,717	119.4
2010	423,030	347,000	44.4	6,363,117	126.0
2011	427,980	344,300	42.5	6,698,674	134.0
2012	474,650	360,360	48.9	7,050,072	141.2
2013	408,510	338,370	40.8	7,438,676	145.1
2014	384,929	319,159	39.0	7,740,831	147.9
2015	349,183	284,393	35.5	8,054,182	148.9
2016	380,346	291,332	39.0	8,305,733	152.4
2017	335,546	262,728	34.2	8,531,789	153.5
2018	343,954	262,982	34.8	8,740,434	157.1
2019	365,819	274,382	36.1	8,866,945	159.1
2020	1,085,539	859,579	73.5	9,466,468	176.8
2021	656,550	564,870	46.0	10,044,234	184.3

- (備考) 1. 財務省資料による。
2. 単位は億円。国債依存度、国債残高名目GDP比の単位は%。
3. 国債発行額は、収入金ベース。2020年度までは実績、2021年度は補正後予算に基づく見込み。
4. 国債依存度は、(4条債+特例債)÷一般会計歳出額。
特別税の創設等によって償還財源が別途確保されている、いわゆる「つなぎ公債」を除いて算出している。

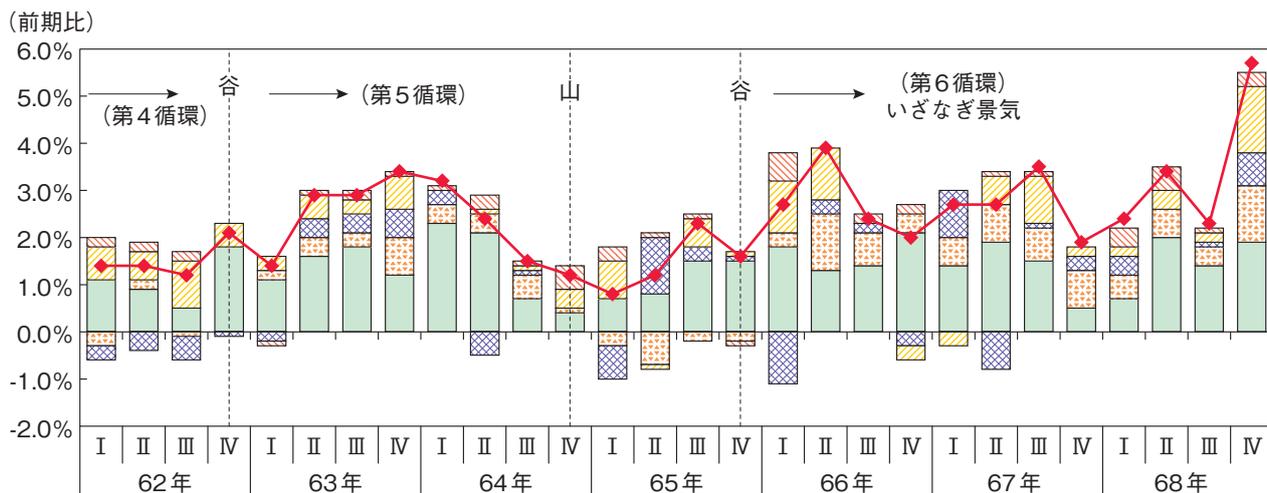
四半期統計

実質GDP成長率とその寄与度

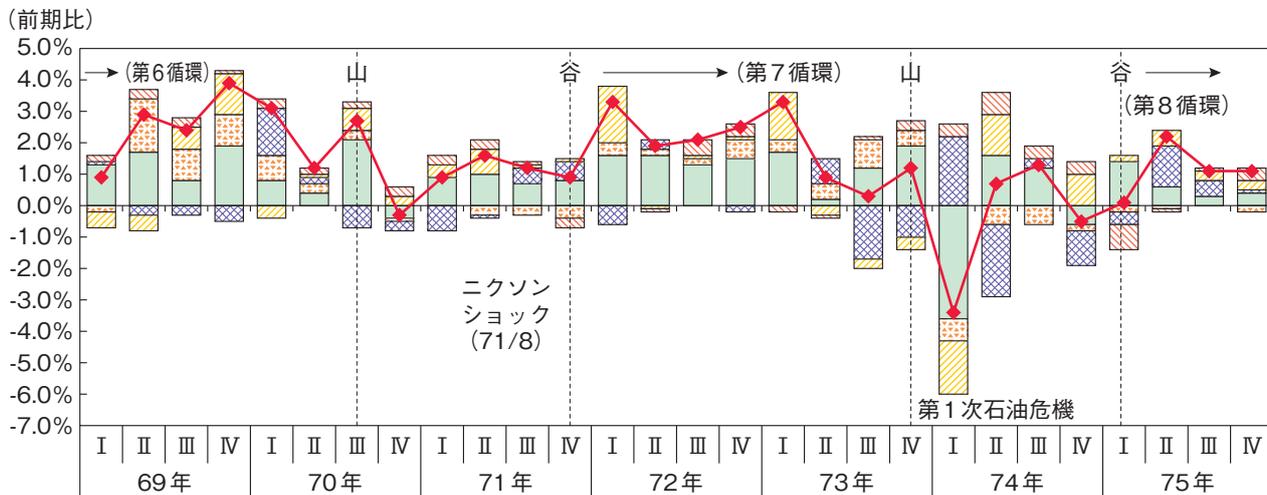
(1) 1955年第3四半期～1961年第4四半期



(2) 1962年第1四半期～1968年第4四半期

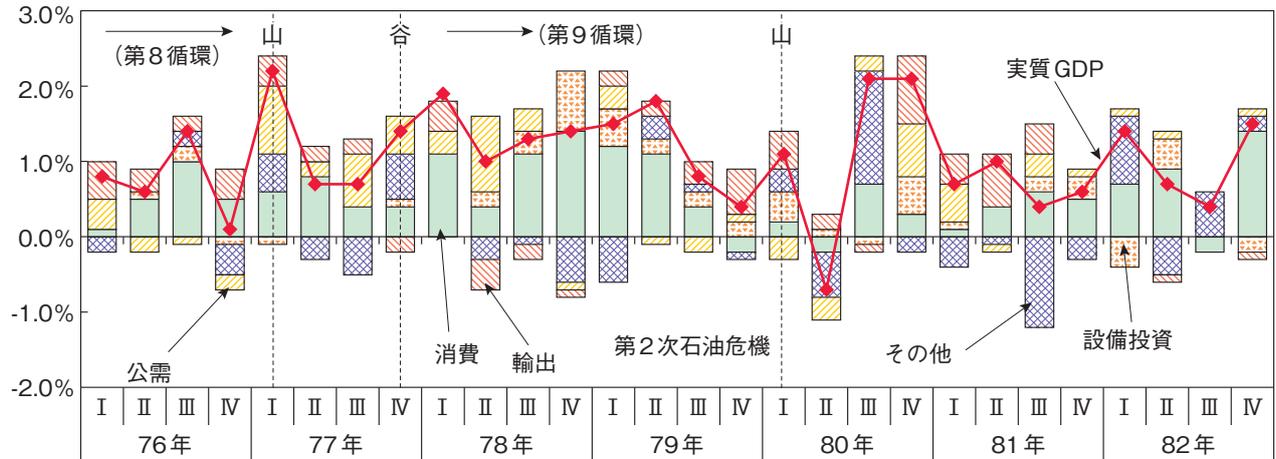


(3) 1969年第1四半期～1975年第4四半期



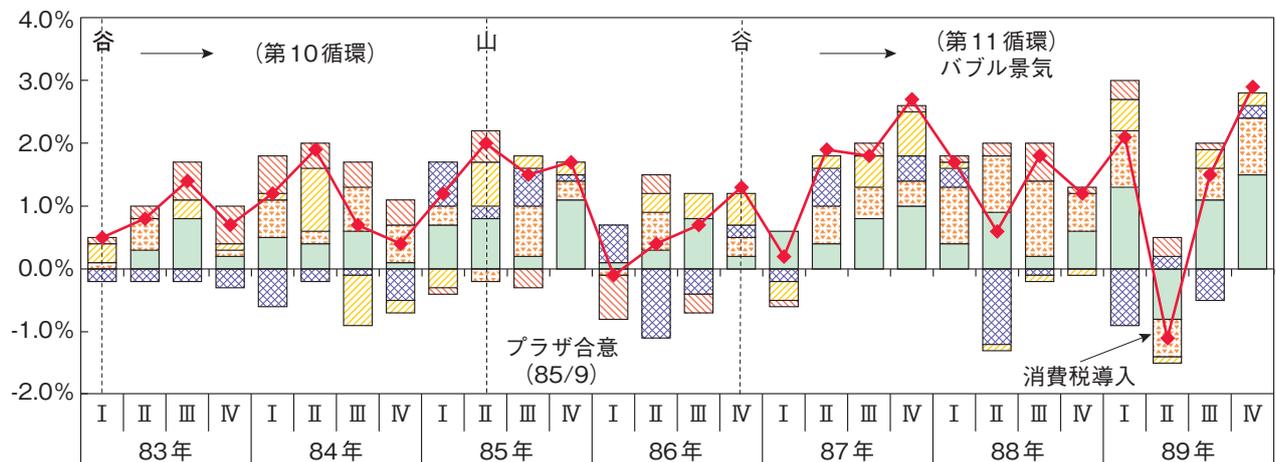
(4) 1976年第1四半期～1982年第4四半期

(前期比)



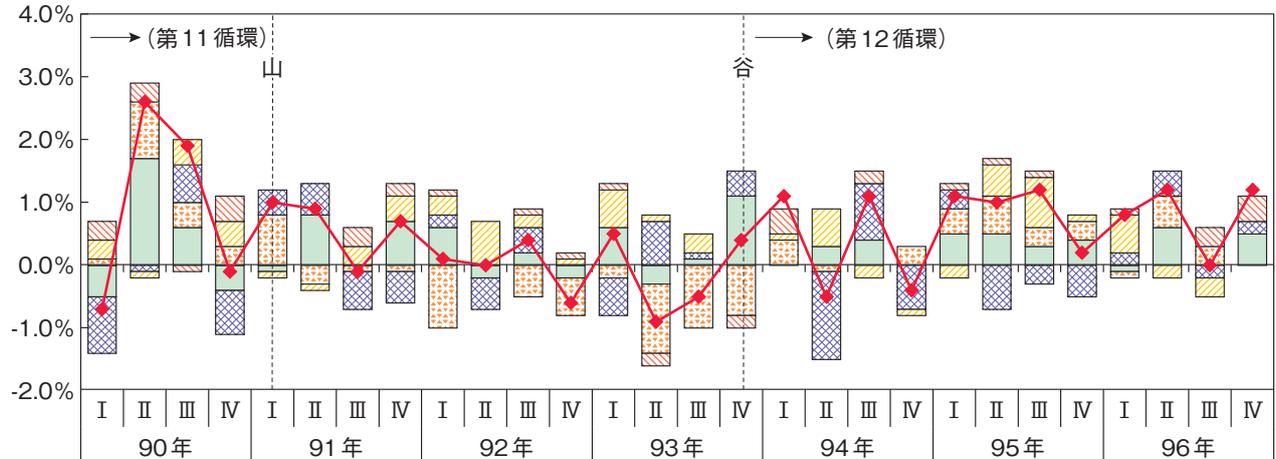
(5) 1983年第1四半期～1989年第4四半期

(前期比)

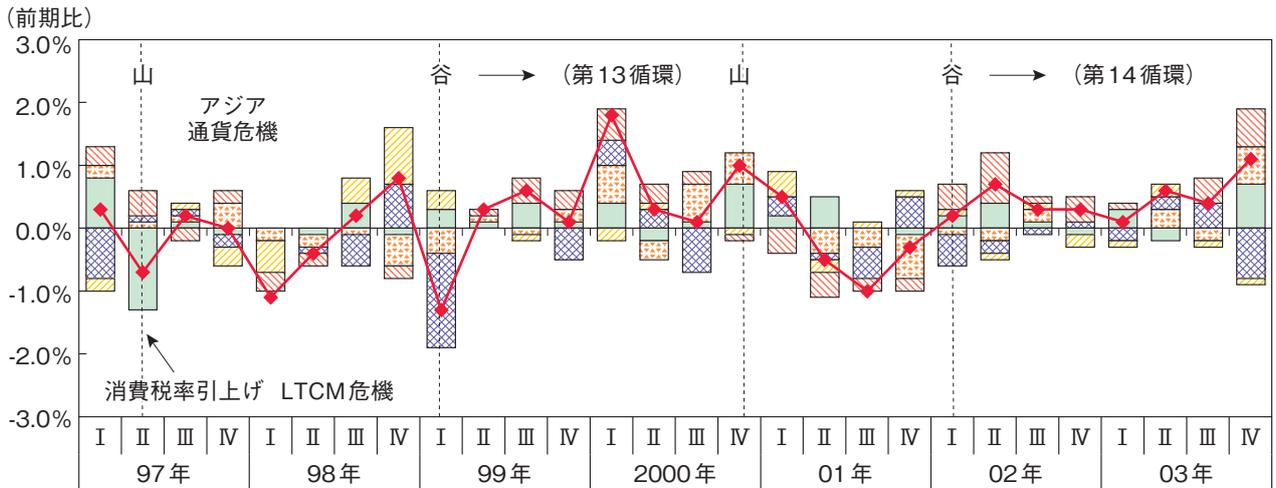


(6) 1990年第1四半期～1996年第4四半期

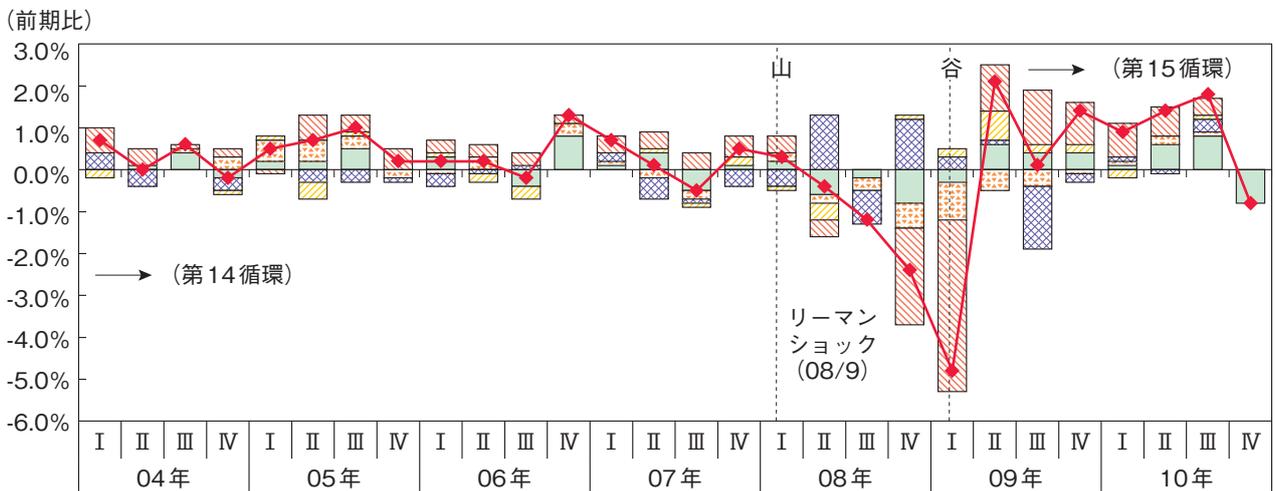
(前期比)



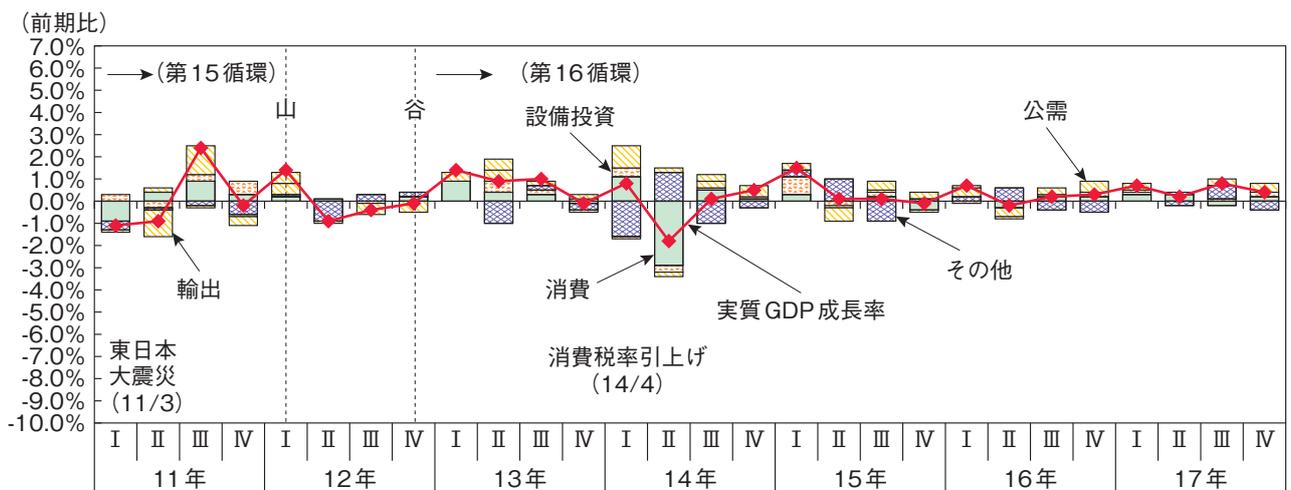
(7) 1997年第1四半期～2003年第4四半期



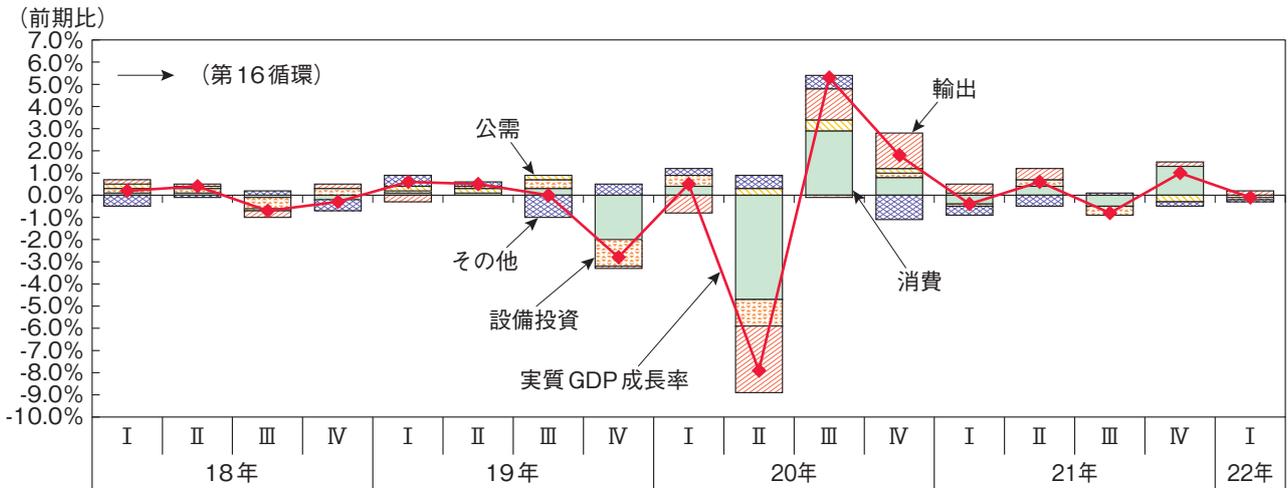
(8) 2004年第1四半期～2010年第4四半期



(9) 2011年第1四半期～2017年第1四半期



(10) 2018年第1四半期～2022年第1四半期



- (備考)
1. 内閣府「国民経済計算」により作成。季節調整値。
 2. 1955年第3四半期から1980年第1四半期は、68SNA、平成2年基準、固定方式。
1980年第1四半期から1993年第4四半期は、08SNA、平成23年基準、連鎖方式。
1994年第1四半期以降は、08SNA、平成27年基準、連鎖方式。
 3. 四捨五入の関係上、各項目の寄与度の合計は必ずしもGDP成長率に一致しない。
 4. 「その他」の項目は、民間住宅、民間在庫品増加、輸入の合計。

图表索引

図表索引

第1章	第1-1-1-1 図 GDPとその内訳の回復過程	7	第1-2-10 図 賃金の動向	69
第1-1-1-2 図 貯蓄・投資バランスの国際比較	8	第1-2-11 図 賃金上昇率と物価上昇率、労働生産性の関係	71	
第1-1-1-3 図 日本の貯蓄・投資バランスの内訳	10	第1-2-12 図 企業の賃上げ行動	73	
第1-1-1-4 図 感染症後の個人消費の動向	12	第1-3-1 図 倒産件数と完全失業率の推移	76	
第1-1-1-5 図 感染症後の年齢別・品目別世帯消費の動向	14	第1-3-2 図 国・地方の財政状況	77	
第1-1-1-6 図 緊急事態宣言等の発出や重症化リスクの変化と年齢別消費	16	第1-3-3 図 医療費の推移	78	
第1-1-1-7 図 感染症後の子育て世帯における教育・保育への支出額	19	第1-3-4 図 一日当たり医療費等の増減率の推移	79	
第1-1-1-8 図 感染症後の旅行消費額の推移	21	第1-3-5 図 死亡者数における死因別寄与	80	
第1-1-1-9 図 感染症後の外食消費の変化	23	第1-3-6 図 平均寿命の推移	81	
第1-1-1-10 図 東京都区部の人口移動の変化	29	第1-3-7 図 税収の推移	82	
第1-1-1-11 図 感染症下における東京圏の住宅需要	31	第1-3-8 図 国の一般会計消費税率1%当たり税収と名目個人消費の推移	83	
第1-1-1-12 図 半導体の供給制約の影響	33	第1-3-9 図 所得税収と家計所得の推移	84	
第1-1-1-13 図 資本ストック循環図	35	第1-3-10 図 法人税収と経常利益の推移	85	
第1-1-1-14 図 経常収支の動向	36	第1-3-11 図 法人所得金額の推移	85	
第1-1-1-15 図 貿易収支の動向	38	第1-3-12 図 各主要国の主な経済支援策の状況	87	
第1-1-1-16 図 為替レートが輸出企業等に与える影響	40	第1-3-13 図 主要国のPB対GDP比推移	88	
第1-1-1-17 図 原油価格高騰による負担	42	第1-3-14 図 主要国の一般政府債務残高対GDP比変化幅寄与度	89	
第1-1-1-18 図 サービス収支の動向	44	第1-3-15 図 主要国の長期金利推移	90	
第1-2-1 図 原油価格の推移	44	第1-3-16 図 2013年度以降の国・地方PB対GDP比の変化	92	
第1-2-2 図 輸入物価と国内物価の動向	48	第1-3-17 図 国・地方の所得関係税・法人関係税の増収率と名目GDP成長率の推移	93	
第1-2-3 図 GDPデフレーターへの推移	50	第1-3-18 図 主要国の多年度計画等	94	
第1-2-4 図 価格転嫁の動向	51	第2章		
第1-2-5 図 物価関連指標の国際比較	54	第2-1-1 図 主要先進国の実質GDPの推移	101	
第1-2-6 図 日本・アメリカ・ユーロ圏の物価動向	61	第2-1-2 図 人口と就業者数・雇用者数、労働時間の推移	103	
第1-2-7 図 過去の物価上昇局面と比べた価格上昇の広がり	63	第2-1-3 図 実質GDP成長率の要因分解(就業者数・労働時間・労働生産性)	104	
第1-2-8 図 小売物価統計から計測される価格改定頻度	65			
第1-2-9 図 サービス品質と価格転嫁	67			

第2-1-1-4 図	実質GDP成長率の要因分解 (全要素生産性・労働・資本)	105	第2-3-7 図	男女間時間当たり賃金格差のBlinder-Oaxaca分解と 雇用形態別の賃金格差の動向	160
第2-1-5 図	一人当たり名目賃金・実質賃金の推移	106	第2-3-8 図	25~34歳の若年層における非正規雇用の理由別割合	162
第2-1-6 図	一人当たり名目賃金の要因分解	107	第2-3-9 図	非正規就業オッズのBlinder-Oaxaca分解	164
第2-1-7 図	年齢別にみた雇用者数の推移と産業構造の変化	109	第2-3-10 図	学卒後初めて就く職とその後雇用形態	167
第2-1-8 図	男女別・年齢別にみた時給の動向	112	第2-3-11 図	大学院入学者に占める社会人学生割合	170
第2-1-9 図	全世界の所得分布	115	第2-3-12 図	企業による教育訓練費の支出と 政府の主な制度の活用状況	172
第2-1-10 図	年代別の世帯所得分布	116	第2-3-13 図	企業規模別の人的資本形成の動向	173
第2-1-11 図	世帯主の平均所得と非正規雇用の動向	119	第2-3-14 図	能力開発や人材育成、自己啓発に関する 企業・労働者の問題点	174
第2-1-12 図	49歳以下の世帯における配偶者の就業形態と所得分布	121	第2-3-15 図	自己啓発を開始した者の割合 (就業時間の変化別、2020年)	175
第2-2-1 図	15歳以上人口・労働力人口の推移と 就業者数の要因分解	124	第2-3-16 図	学び直しによる効果	177
第2-2-2 図	労働投入量の伸びの要因分解	125	第2-3-17 図	仕事関連の学び直し参加率と 社会人学習の整備度に関する国際比較	180
第2-2-3 図	労働投入量の今後のシナリオ(簡易試算)	126	第2-3-18 図	世帯類型別にみた所得分布(再分配前)	182
第2-2-4 図	日本の雇用情勢の概観(2021年)	128	第2-3-19 図	全世界の所得分布(再分配前と再分配後の比較)	183
第2-2-5 図	1年以上の長期失業者数の推移と理由	130	第2-3-20 図	世帯類型別の所得再分配効果	185
第2-2-6 図	短時間就業者数及び就業時間増加希望者数の推移	131	第2-3-21 図	資産と負債の動向	187
第2-2-7 図	女性短時間就業者の年収と就業調整の動向	133	第3章		
第2-2-8 図	女性の第3号被保険者の動向	135	第3-1-1 図	海外・国内別にみた収益と投資動向	195
第2-2-9 図	無業者数の推移	137	第3-1-2 図	期待成長率・不確実性と設備投資	197
第2-2-10 図	離職率・入職率の変化と転職希望者数の推移	139	第3-1-3 図	設備投資の国際比較	198
第2-2-11 図	雇用調整助成金の支給状況	141	第3-1-4 図	実質無借金企業比率の動向	199
第2-2-12 図	産業雇用安定助成金を活用した在籍型出向の状況	143	第3-1-5 図	開廃業率の国際比較	200
第2-2-13 図	副業・兼業の実施状況	145	第3-1-6 図	製造業・非製造業別にみた市場寡占度の推移	201
第2-2-14 図	転職動向	148	第3-1-7 図	業界別の期待成長率と設備投資の関係	202
第2-3-1 図	正規・非正規雇用者数と非正規雇用者比率の推移	150	第3-1-8 図	IT資本比率が労働生産性に及ぼす効果	203
第2-3-2 図	学歴別の構成割合と時給の推移	151	第3-1-9 図	デジタル化の進捗度と売上高の関係	205
第2-3-3 図	勤続年数の変化	154			
第2-3-4 図	雇用形態別のOFF-JT受講状況	155			
第2-3-5 図	賃金格差の動向	157			
第2-3-6 図	出生年代別の実質賃金カーブ(一般労働者)	158			

第3-1-10 図	主要国における脱炭素政策の実施状況	207	第3-3-10 図	住民一人当たり行政コストの都道府県比較	256
第3-2-1 図	気候変動によるリスクの国際比較	209	第3-3-11 図	電子商取引利用率の地域差	258
第3-2-2 図	環境政策指数の推移	211			
第3-2-3 図	環境政策指数とGDP・貿易収支の関係	213			
第3-2-4 図	温室効果ガス排出量の推移と各国の目標値	216			
第3-2-5 図	炭素生産性の推移と各国の目標値と 整合的な炭素生産性の水準	217			
第3-2-6 図	エネルギー単位と環境技術力	218			
第3-2-7 図	電源構成の推移	220			
第3-2-8 図	製造業の業種構成	221			
第3-2-9 図	主要な貿易相手国の温室効果ガス削減目標の 達成困難度	222			
第3-2-10 図	我が国企業の脱炭素化に向けた取組状況	225			
第3-2-11 図	脱炭素化に向けた取組を進める上での課題	226			
第3-2-12 図	脱炭素関連投資の見通し	228			
第3-2-13 図	研究開発の収益化の状況	232			
第3-2-14 図	オープンイノベーションが不足する背景	234			
第3-2-15 図	主要国のベンチャーキャピタル投資対GDP比	235			
第3-2-16 図	鉱物資源の需給環境の見通し	237			
第3-2-17 図	2050年の電力コストの変化幅	239			
第3-2-18 図	脱炭素関連費用の価格転嫁方針	241			
第3-2-19 図	環境対策に対する家計の認識の国際比較	243			
第3-3-1 図	IT投資の国際比較	245			
第3-3-2 図	人への投資がソフトウェア投資の量と質に及ぼす効果	246			
第3-3-3 図	我が国のIT人材の量と質	247			
第3-3-4 図	IT人材の偏在と雇用慣行の国際比較	248			
第3-3-5 図	IT人材の学び直しの環境の国際比較	250			
第3-3-6 図	IT教育と教員の就労環境の国際比較	251			
第3-3-7 図	排出量の算定・目標設定に対するデジタル化の効果	253			
第3-3-8 図	デジタル機器の導入とエネルギー効率率の上昇	254			
第3-3-9 図	首都圏人口比率の国際比較	255			

「令和4年度年次経済財政報告」作成担当者名簿
(経済財政分析・総括担当)

権田 直
岡野 武司
(第1章担当)

坂井 潤子
(第2章担当)

鈴木 源一郎
(第3章担当)

磯谷 俊輔
浦野 愛理
菊池 正尚
苦瀬 瑞生
小林 周平
東郷 拓巳
新見 道子
細田 和希
森 成弥

磯野 翔
大槻 慶
北里 薫平
久保 達郎
佐藤 千尋
中野 一樹
日谷 沙弥香
前田 将吾
吉田 貴紀

宇佐美 穰
小田 淳司
木村 俊太郎
木暮 郁
田村 統久
中山 愛香
藤井 明子
水野 亮介

(とりまとめ)

政策統括官(経済財政分析)

村山 裕

審議官(経済財政分析)

松多 秀一

参事官(経済財政分析)

水田 豊